

【法文学部】  
【Faculty of Law and Letters】



琉球大学  
University of the Ryukyus

Title	冊封副使徐葆光の眼光：『奉使琉球詩』の分析を中心に( Text_全文付録追加:2016年3月11日 )
Author(s)	童, 宏民
Citation	
Issue Date	2014-09-30
URL	<a href="http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/123456789/29915">http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/123456789/29915</a>
Rights	

琉球大学学術リポジトリ  
University of the Ryukyus Repository



琉球大学学術リポジトリ  
University of the Ryukyus Repository



冊封副使徐葆光の眼光  
——『奉使琉球詩』の分析を中心に

平成 26 年度 博士論文

琉球大学大学院  
人文社会科学部研究科

比較地域文化専攻  
118093C

童 宏民

## 謝 辞

私はこれまでに二度も琉球大学にお世話になっている。最初は平成 20 年（2008 年）10 月で、研究のため琉球大学法文学部に一年間滞在した。その際、約 11 ヶ月もの間、赤嶺守先生に指導教官を引き受けていただき、赤嶺先生のご指導のもと、中琉関係史を学ばせていただいた。その間、赤嶺先生をはじめ、高良倉吉先生、上里賢一先生の講義を受講し、中琉関係史、琉球史、琉球漢詩の基礎知識を学んだ。特に、冊封使の残した琉球漢詩や扁額、聯、掛軸などに刻まれている文字情報を分析することで、その歴史的背景にアプローチする手法を学べたことは、大変有益であった。これまで、漢文学や漢詩を文学の世界のみで研究してきた私にとって、文学に歴史学的視点を加え、歴史学的手法でもって分析・考察を行うといった手法は、まさに目からウロコであり、非常に刺激的であった。こうして、最初の 11 ヶ月間で、文学と歴史学を融合させ、そこから新たな歴史像を浮かび上がらせようとする赤嶺先生の講義は、今後の自身の研究に裨益するところが大きかった。講義の中で、琉球漢詩には一般の史料からは見いだせない歴史情報が多く含まれており、当時の人々の同時代的感覚を理解する上で、重要な歴史史料でもあり、今後の中琉関係史研究において歴史学はそうした文学領域との学際的研究が求められているという赤嶺先生の考え方に、私自身、強く共感した。

私はこれまで漢文学や漢詩を中国文学の領域のみで捉え、漢文学の周辺諸国への広がりや、国境を越える文学としての視点は持ちえていなかった。そうした中、康熙 58 年（1719 年）に尚敬王の冊封副使として来琉した徐葆光の残した『奉使琉球詩』において四百余首にも及ぶ漢詩の存在を知り、強い衝撃を覚えた。次第に、私は、この『奉使琉球詩』を赤嶺先生の求める歴史学的手法を用いて比較研究できないものかという思いに駆られるようになった。そこで私は、早速、職場である勤益科技大学に申請し、許可を得た段階で再び赤嶺先生に連絡をとった。それから、本格的な研究留学のための計画を立て、ついに平成 23 年（2011 年）10 月に博士後期課程に入学することができた。その後、赤嶺先生の指導のもとで、「冊封副使徐葆光の眼光——『奉使琉球詩』の分析を中心に」と題する博士論文の執筆に向け、再び沖縄での研究生生活が始まった。

時の流れというのは早いもので、もうすでに 3 年の月日が経過しようとしている。振り返れば、ここに至るまでに、本当に沢山の方々にお世話になった。今ここに博士論文を上梓することができたのも、偏に、その方々のご協力のお蔭である。記して、ここに謝意を表したい。

この 3 年間、毎週火曜日の午前中に、私の博士論文のための「徐葆光『奉使琉球詩』の勉強会」が行われた。怠け者の私にとって、週一回の勉強会は非常に大きなプレッシャーとなったが、これこそが、まさに私が研究と論文執筆を進めることのできた大きな要因の一つであったと思う。この勉強会を企画して下さった指導教授の赤嶺先生、上里賢一先生、平良妙子先生には心より御礼を申し上げたい。また、研究室の先輩である前田舟子氏にも勉強会においてご教示を賜り、本文の校正では色々とアドバイスをいただいた。心から深謝申し上げたい。

琉球漢詩を学問領域として確立した琉球漢詩の権威とも言える上里賢一先生は、これまでも徐葆光の琉球漢詩に関する多くの重厚な論文を上梓している。勉強会においては常に的確に私の誤認を指摘してくださった。本論文で引用した詩の「読み下し」は、上里先生と平良先生のお二人のご指導のもとで完成したものである。

また、中琉関係史という研究分野を開拓した赤嶺先生は、ご自身の講義や研究で大変ご多忙であるにも関わらず、歴史学の論文の執筆について、題名・目次の設定から内容、さらには誤植の修正まで、根気強くかつとても丁寧にご指導して下さった。非常に稀なる慧眼をお持ちの赤嶺先生は、私が何度見ても何も見出すことのできなかつた一つの史料から、新たな情報を一目で発見し、私に斬新なアイデアやアドバイスを提供してくださった。もし赤嶺先生のご指導がなければ、3年間だけでは到底論文を完成することはできなかつたように思う。

ここに重ねて、赤嶺先生・上里先生・平良先生の格別なるご高配を賜ったことに対し、改めて心から御礼を申し上げたい。

次に、留学期間において、時に経済的支援をしてくれた家族をはじめ、1年間にわたって「有給休職」を下さった職場である勤益科技大学、2年目と3年目に学習奨励費として毎月6万5千円を援助して下さった日本学生支援機構、平成24～25年の2年間で53万円の研究補助金を下さった琉球大学後援財団教育奨励事業に対しても、心から感謝申し上げたい。こうした経済的支援なしでは、到底、3年間に及ぶ留学や研究生生活を送ることはできなかつた。私自身、十分な研究環境に恵まれたと思っている。

それから、台湾や中国の図書館を巡って実施した史料調査において、台湾政治大学附属図書館の莊清輝氏、鍾思瑩氏、及び台湾大学附属図書館特蔵組の洪淑芬氏・蔡碧芳氏ら各氏の協力を得ることができた。平成24年12月7日～12月16日に中国福州・南京・蘇州・上海の各図書館を廻り、徐葆光の『奉使琉球詩』の史料の所蔵確認と史料の収集を行ったが、その際には、福建師範大学社会歴史学院の頼正維教授、また同大学図書館館長の方宝川教授の協力のもと、各図書館の関係者に多くの便宜を図っていただいた。記して謝意を申し上げたい。特に、頼教授は私の全行程に同行してくださり、多方面にわたって惜しみない援助をしてくださった。そうした頼教授のご厚情に対し、心から敬服の意を示したい。誠に感謝の念に堪えない。

そして、「皆、ファミリーだから」という赤嶺先生の教えを忠実に守っている同じ研究室メンバーの中村春菜さん・濱元朝陽さん・冨田千夏さんたちから、多くのご支援を頂いた。彼らの励ましのお蔭でここまで頑張れたと思っている。ここに感謝の意を表したい。

また、赤嶺先生の奥様の張維真先生には時々、美味しい台湾料理を御馳走になった。そのお蔭もあって、私の止まるところを知らない郷愁の思いが、多分に和らいだ。麻生伸一氏と山田浩世氏には時折、有用な史資料を提供して頂いた。金城ひろみ先生には、チューターといった学内でのアルバイトをさせて頂いたこともある。陰ながら私を支えていただいた多くの皆さんに、謝意を捧げたい。

なお、修士論文の指導教授の胡萬川先生と奥様の盧世敏先生は、長い間、私の人生をずっと見守っていただき、また多くの励ましも頂いた。嬉しい時も悲しい時も、すべての感情をみなご夫妻にぶつけたにも関わらず、お二人はとても寛容に受け止めてくださった。それは日々の私の励ましとなり力となった。ここに記して感謝申し上げる。

論文審査の折には、副査の大城学先生と豊見山和行先生から多くの示唆的なアドバイスと御指摘をいただいた。このことも、ここで謝意を表わしたい。

この3年間、長く離れてしまった家族に対し、申し訳なく思っている。妹たちに年老いた両親の面倒を任せきりにしてしまったことも、申し訳ない気持ちと感謝の気持ちでいっぱいである。

最後に、「皆、ファミリーだから」という赤嶺先生の教示を心に刻み、沖縄で出会った人々の優しさを胸に抱きながら、故郷の台湾に戻る期日が今日の前に迫っている。そこで今一度、沖縄の澄みわたった青空を仰ぎながら、「ありがとう」と心から言いたい。

2014年7月琉球大学にて識す  
童 宏民

本稿を琉球大学附属図書館リポジトリとして掲載するに当たり、沖縄県教育庁文化財課史料編集班の漢那敬子氏には、最終校正の段階で、誤植の修正や注記に関わる問題等、実に多くの御指摘を賜った。ここに心から感謝の意を表わしたい。

## 博士学位論文要旨

康熙 55 年（1716 年）、琉球国王尚敬が先王尚貞の世曾孫として、清の康熙帝に対して冊封を要請すると、康熙帝は冊封正使に海宝、副使に徐葆光を任命して、彼らに琉球への出仕を命じた。康熙 58 年（1719 年）6 月 1 日に那覇に到着した冊封使らは、天使館に滞在して任務を遂行した。来琉の主要な目的である冊封の儀式が首里城で挙行され、翌年 2 月 16 日に琉球を離れ、同年 7 月に海寶と徐葆光は承徳の避暑山荘へ赴き、康熙帝に謁見して復命を行っている。

冊封使としての役目を全うした徐葆光は、その後、北京・琉球間を往来する冊封旅程において、自身の詠んだ漢詩作品を編集し、『奉使琉球詩』として刊行している。『奉使琉球詩』は、「舶前集」「舶中集」「舶後集」の三巻で構成される。「舶前集」には冊封副使の拝命後、福州で封舟に登船するまでの作品、「舶中集」には封舟に登船し、那覇に到着するまでの作品及び琉球滞在中の作品、「舶後集」には那覇を出港した後、承徳の避暑山荘で復命の謁見をした前後の作品が収録されている。『奉使琉球詩』の目録によれば、「舶前集」には古今体詩 134 首、「舶中集」には古今体詩 198 首、「舶後集」には古今体詩 73 首が収録されており、他に詞 9 首と序記 3 篇が綴られている。

本論文は、冊封の任務を帯び往来した北京・琉球間の全旅程において、徐葆光が見聞した事象及びそれらに対する彼の情感を明らかにすることを研究の目的とする。特に、徐葆光がどのように琉球を眼差していたのか、徐葆光の眼に映った琉球像が如何なるものであったのか、その探究に研究の主眼を置く。本研究は『奉使琉球詩』の分析を中心に進めるが、他に徐葆光の著した『中山伝信録』及び歴代の冊封使節が残した冊封使録類及び詩文集、そして家譜や尚家文書などの関連資史料を駆使して比較分析も試み、また数種の刊本が残されていることから、種々刊本の刊行の経緯や彼の生没年や経歴についても論及する。

キーワード 冊封・冊封使・徐葆光・琉球・奉使琉球詩

# 目 次

謝 辞

学位論文要旨

序 章 はじめに.....	1
第一節 本研究の目的・方法について.....	1
第二節 『奉使琉球詩』の版本について.....	3
一、各図書館蔵本の紹介.....	4
二、各本における文字の比較.....	9
第一章 徐葆光の生涯と『奉使琉球詩』について.....	25
第一節 徐葆光の生没年・経歴とその家族.....	25
一、徐葆光の生没年について.....	25
二、徐葆光の経歴について.....	29
三、徐葆光の家族について.....	32
第二節 『奉使琉球詩』の内容構成とその史料的な価値.....	35
一、『奉使琉球詩』の内容構成.....	35
二、『奉使琉球詩』の史料的な価値.....	38
第二章 徐葆光の冊使の拝命・琉球到着までの旅程と作品.....	41
第一節 冊封副使の拝命と正一品待遇の授与.....	41
一、冊封副使の拝命.....	41
二、正一品待遇の授与.....	51
第二節 北京から福州までの旅程と作品.....	54
一、北京と熱河行在間の往復の旅程と作品.....	54
二、北京から蘇州への旅程と作品.....	57
三、蘇州での滞在と作品.....	60
四、蘇州から福州までの旅程と作品.....	65
第三節 福州での滞在と琉球までの航海.....	69
一、福州での滞在.....	69
二、出航の準備.....	75
三、福州から琉球までの航海.....	82

第三章 『奉使琉球詩』に見る徐葆光の琉球滞在中の活動.....	101
第一節 典礼の主持.....	101
一、諭祭の礼.....	102
二、冊封の礼.....	108
三、御書の拝観.....	117
第二節 七宴の出席.....	123
一、諭祭宴.....	126
二、中秋宴.....	130
三、重陽宴.....	140
四、望舟宴.....	147
第三節 王府の役人との交友.....	152
一、陳其湘.....	152
二、程順則.....	160
三、蔡温.....	169
四、蔡文溥.....	179
五、阮維新.....	191
第四節 僧侶との交友.....	196
一、際外和尚（宗実）.....	196
二、東峯上人（元仁）と徳叟.....	200
三、得髓上人.....	206
四、心海.....	208
第五節 山水と景勝地への遊覧.....	210
一、「遊山南記」.....	211
二、「山南紀遊八首」.....	213
三、白金巖での聯句.....	222
第六節 天使館での活動や生活.....	224
一、天使館の院内での活動について.....	225
二、停雲楼の中での活動や生活について.....	230
三、寝室の中の様相について.....	236
第四章 『奉使琉球詩』に見る徐葆光の目に映る琉球社会.....	241
第一節 琉球の風俗.....	241
一、「球陽竹枝詞」.....	243
二、「球陽竹枝詞」に見る琉球の風俗.....	245



第二節 琉球の女性.....	249
一、庶民の女性.....	249
二、市場の女性.....	257
三、土妓（遊女）.....	263
第三節 琉球の異産・物産.....	278
一、動物.....	278
二、植物.....	288
三、器物.....	290
第五章 徐葆光的那覇出航から帰国後の作品.....	299
第一節 那覇から福州への航海.....	299
第二節 福州からの北上・避暑山荘における皇帝への復命謁見.....	312
第三節 琉球からの宴金の下賜.....	318
第四節 謝恩使程順則の帰国と送別.....	322
第五節 官生鄭秉哲・鄭謙の帰国と送別.....	333
終章 おわりに——研究の総括——.....	343
参考文献.....	351
付録	
一、『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧	
二、徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表	

## 序章 はじめに

### 第一節 本研究の目的・方法について

本研究の題目は、「冊封副使徐葆光の眼光——『奉使琉球詩』の分析を中心に」である。

「冊封」は「冊命」とも言い、后妃、皇太子、諸侯などを立てる時に敕書を下して命ずることで、「冊封使」とは、その使者・使節であり、特に中国が、その朝貢国に渡す公文書を持参する使者・使節を称する。同じように、中国皇帝が琉球国王を冊封する場合には、その琉球国王に封ずる詔敕を持参する使者・使節が、冊封使である。琉球中山王を冊封するのは、明代が15回、清代が8回で、計23回に及んでいる。

康熙48年(1709年)7月13日に琉球国中山王の尚貞が薨去し、世子の尚純が父に先だつて卒去した<sup>1</sup>ため、嫡孫尚益が王位を嗣いだ。しかし、尚益は康熙51年(1712年)7月15日に33歳で薨去した。即位して3年で、まだ請封していなかった。その後即位した尚敬は、同年の11月、父の尚益の告訃をし、また康熙55年(1716年)10月、進貢と請封をした<sup>2</sup>。それに応じて、皇帝は、康熙57年(1718年)6月1日に、翰林院檢討<sup>3</sup>の海寶と、編修<sup>4</sup>の徐葆光を正副使として遣わし、尚敬を国王に封じる命を下している。これは、康熙2年(1663年)の張学礼・王垓の第一回、康熙22年(1683年)の汪楫・林麟焄の第二回に次いで、清朝における第三回目の琉球冊封であった。

冊封正副使の海寶と徐葆光は、康熙58年(1719年)5月20日に、詔敕を奉持し、登舟した。22日に、潮に乗じて五虎門を出て開洋し、6月1日に那覇港に到着している。冊封使の琉球に滞在した期間に遂行する二大任務は、先王の諭祭と、現世子の冊封である。康熙58年(1719年)6月26日に崇元寺先王廟で、尚貞と尚益の諭祭が行われ、尚敬の冊封は尚貞と尚益の諭祭に続いて、1ヶ月後の7月26日に首里城正殿前の広場で行われた。

康熙59年2月に海寶と徐葆光は帰国し、同年7月に熱河の避暑山莊<sup>5</sup>において康熙帝

<sup>1</sup> 『歴代宝案・第2集・巻5』には、世孫尚益から福建布政使司に宛てられた、国王尚貞と世子尚純の死去を知らせる咨文が残されている。それによると、尚純は康熙45年12月30日に風痰に感染して病故し、尚貞は康熙48年7月13日に「老病虚怯」に罹って薨去している(『歴代宝案』第3冊、台湾大学、1972年6月、p.1642~1643。また、沖縄県文化振興会公文書館管理部史料編集室編『歴代宝案・校訂本』第3冊、沖縄県教育委員会、1998年3月、p.256~257)。

<sup>2</sup> 『歴代宝案・第2集・巻8』には、世曾孫尚敬の皇帝に呈上する進貢の表、請封の表、請封の奏が残されている。また、世曾孫尚敬から礼部へ宛てた進貢の咨文、請封の咨文、及び世曾孫尚敬から福建布政使司に宛てられた進貢の咨文、請封の咨文も残されている。これらの表・奏・咨の日付は、いずれも康熙55年10月11日となっている(前掲『歴代宝案』p.1734~1749)。

<sup>3</sup> 尹海金・曹端祥編『清代進士辞典』の「付録三・清代職官品級表」によると、翰林院檢討の職官品級は「從七品」である(尹海金・曹端祥編『清代進士辞典』中国文史出版社、2004年10月、p.696)。

<sup>4</sup> 同上「付録三・清代職官品級表」によると、翰林院編修の職官品級は「正七品」である(前掲尹海金・曹端祥編『清代進士辞典』、p.696)。

<sup>5</sup> 清代、皇帝の熱河行宮(避暑山莊)は、北京の北方180kmほどの場所に位置し、康熙42年(1703年)

に帰国復命の謁見を行っている。その後、彼は琉球での冊封に関する記録を作成し、それらを『中山伝信録』<sup>6</sup>、『奉使琉球詩』<sup>7</sup>として刊行している。

徐葆光は『中山伝信録』の「自序」で、歴代の歴史書やこれまで上梓された冊封使録類には、琉球に関わる記載の誤記が多く、正確な情報が伝えられていないことから、敢えて自ら『中山伝信録』を著すこととしたと述べている<sup>8</sup>。清代の実証学に依拠した事象を伝えることに重点を置いた該書は、「冊封使録の白眉、琉球の百科事典」と称されている<sup>9</sup>。『中山伝信録』の記述内容は、主に徐葆光の「琉球における個人体験」と「琉球の政治・文化を主題とした実証的な論述」の二つから構成されている<sup>10</sup>。しかし、冊封時の公務に依拠する行動を重視する叙述が多いという該書の性格に由来するのだろう

---

に創建され、乾隆 57 年（1792 年）に至って全宮が完成した。紫禁城と熱河行宮との間は大分距離があるが、皇帝が早朝に章奏に対する諭旨を発令すると、その日の夕刻には北京城内の上奏者が受領することが可能であった。そのために、夏になると、歴代皇帝はしばしば熱河行宮に至り、熱河行宮は避暑兼公務の場所として利用されていた。康熙帝と乾隆帝の在位期間にあっては、避暑山荘に臨幸した回数はいずれも 50 回を上回っている。

<sup>6</sup> 本論文においては、徐葆光『中山伝信録』（『台湾文献史料叢刊・第九輯』所収、台湾大通書局、出版年不明＜台湾銀行経済研究室編印『台湾文献叢刊第 306 種』の重印＞）を参照。

<sup>7</sup> 本論文においては、主に徐葆光『奉使琉球詩』（王春瑜編『中国稀見史料 第一輯』所収、廈門大學出版社、2007 年 9 月）を参照。

<sup>8</sup> 『中山伝信録』自序で、徐葆光は執筆の経緯について述べている。些か冗長になるが重要なので以下引用して紹介する。

琉球は、『隋書』からあらわれるが、その伝ははなはだ簡略である。『北史』、『唐書』、宋元の諸史は、これに依拠している。正史以外の『杜氏通典』……などの書にのせられている山川・風俗・物産は、みな誤りや書きおとしが多い。……『明一統志』……すべて昔のあやまりのままで、ほとんど事実といえるものはない。嘉靖甲午、陳給事侃が奉使して、始めて『使琉球録』が著わされ、……蕭崇業と夏子陽は、みな『使琉球録』を著わしているが、前の記事を踏襲している。崇禎六年の杜三策の従客の胡靖の記は、もっともでたらめである。本朝の康熙二年の兵科の張学礼の『使略』と『雜録』の二巻は、過去のものよりは、ややくわしい。康熙二十二年に、検討の汪楫は、『中山沿革志』二巻と『雜録』五巻を撰した。故実は、それまでの諸書と比ぶべくもない。しかるに、山川と行政区画に欠落があり、風俗・制度・物産などもまた、ともに記されていない。思うに、出使の時期が差し迫り、資料の探索もあわただしく、言葉も文字も琉球とわが国とでは違っており、こんなところから、聞いたことにも取り違いがあり、信頼度が低かったのであろう。また、このたび、私は、……中山にあること、およそ八ヵ月であった。封宴のいとまに、まず国王にあいさつをして、『中山世鑑』および山川の図籍を見せてもらった。また、時には文字に通じた大夫や通事とともに、山海の間にあまねく遊び、遠近や形勢はすべて眼中にある。その制度と礼儀を考え、風俗を見聞し、些細なものでも変わったものは必ずその名を尋ねて、その実を得た。見聞したことは確かめ合い、これを繰り返して、疑わしきは去り、信ぜられるものは残した。さらに、航海の針路や封宴の諸儀式の図をあわせ、六巻に収録した。あえてみずから、ひとつとして遺漏はないとは言わないまでも、信を伝えるに、或いは近いとは言えようか。また、諸史は、外国の記載がおおよそ疎略である。……これまでの誤りを改正することがなければ、またどうして聖朝の声風教化が遠くに及び、外国が中国をしたって久しいことを表し、職方に付託して、はなはだ盛んであると称することができようか。ゆえに、執筆に際しては、おそれいましてつつしんだのである。（原田禹雄訳注『徐葆光中山伝信録』＜改訳新版＞、榕樹書林、1999 年 5 月、p.17～19 参照）。

なお、本論文で引用した『中山伝信録』及び歴代の冊封使節が記した冊封使録類の訳は、全冊封使録の訳注を成し遂げた原田禹雄氏の訳注本を参照した。一部加筆・修正した部分もあるが、大方、原田氏の訳を利用させて頂いた。

<sup>9</sup> 原田禹雄『琉球と中国——忘れられた冊封使』吉川弘文館、2003 年 5 月、p.97。

<sup>10</sup> 平良妙子『来琉冊封使の旅程と作品——清代の詩文を中心に——』（平成 15 年度 琉球大学大学院人文社会科学研究科修士論文）p.32～34。

が、そこには徐葆光自身の経歴や個人的な心情及び北京—琉球間往復時の詳細な旅程状況は明記されていない。

一方、『奉使琉球詩』は、「舶前集」「舶中集」「舶後集」の三巻からなり、「舶前集」は康熙 57 年（1718 年）6 月 1 日に北京で冊封使としての任務を拝命してから、康熙 58 年 5 月 22 日に福州の五虎門を出航するまでの作品、「舶中集」は五虎門を出航してから 6 月 1 日に那覇港に到着し琉球を去るまでの作品、「舶後集」は、康熙 59 年 2 月 16 日に那覇を出港から帰国後の作品がそれぞれ収められている。総計、漢詩 405 首が収録されている<sup>11</sup>。これら『奉使琉球詩』に収録されている漢詩には、『中山伝信録』では知られない徐葆光の冊封使という職務を通じての対琉球観が反映されており、そこから徐葆光自身の当時の心情や、徐葆光の見た琉球の現状を同時代的に知ることができる。

徐葆光は、1719 年に正使の海寶とともに来琉し、252 日という歴代冊封使の最長の期間琉球に滞在し続けた。その冊封任務として往来した北京—琉球間の全旅程において、徐葆光が見聞した事象及びそれらに対する彼の情感を明らかにすることを本研究の目的とする。中でも、徐葆光がどのように琉球を眼差していたのかについて明らかにし、特に、徐葆光の眼に映った琉球像が如何なるものであったのかを探究することにする。本研究では、『奉使琉球詩』の分析を中心に、冊封任務の全旅程における徐葆光自身が見聞した事象に関連する記録である『中山伝信録』及び歴代の冊封使節が記した冊封使録類や詩文集及び詩の典故となった中国の作品、そして琉球側の「家譜資料」や『球陽』、「尚家文書」等関連諸資史料を駆使して、その比較分析を試みる。

## 第二節 『奉使琉球詩』の版本について

『奉使琉球詩』の版本は、地元沖縄の県立図書館にも所蔵されているが、それは残本で、巻一「舶前集」しか存在しない。その他に、呉県図書館と蘇州図書館では清雍正刻本の所蔵がこれまでに確認されている。上海図書館所蔵の清雍正刻本の影印本が 2006 年に『國家圖書館藏琉球資料三編』<sup>12</sup>に、また、2007 年に『中國稀見史料 第一輯』<sup>13</sup>に収録され出版されたことから、現在はその版本が普及している。

『奉使琉球詩』の版本については、筆者個人の調査において、台湾大学図書館と南京

<sup>11</sup> 『奉使琉球詩』の「目録」によると、「舶前集」には古今体詩 134 首、「舶中集」には古今体詩 198 首、「舶後集」には古今体詩 73 首が収められている。しかし、「舶前集」において「出塞九首」を詩題とする組詩（同一主題のもとに書かれた一組の詩）は 8 首のみで 9 首ではないので、現存する『奉使琉球詩』における「舶前集」の古今体詩は 134 首ではなく 133 首である。また、「舶後集」には、実際には古今体詩 73 首ではなく、74 首収められている。3 巻を合計すると 405 首である。これらの詩の外、巻末には、「詞」9 首（玉漏遲、應天長、一寸金、望海潮、滿庭芳、念奴嬌、後庭宴、鵲踏花翻、望江南）、「序記」（「文」）3 篇（「書手摹石臺孝經後贈中山王」「琉球學碑銘」「遊山南記」）が付されている。その他に、徐葆光自身が書いた上記の 9 首の詞の外にも、杜詔の「望海潮（有序）」という詞が収録されている。

<sup>12</sup> 王茵選編『國家圖書館藏琉球資料三編』北京圖書館出版社、2006 年 12 月。

<sup>13</sup> 前掲王春瑜編『中國稀見史料 第一輯』。

図書館所蔵の清雍正刻本の存在を確認している。以下、これらの版本について紹介し、それらの文字内容を比較してその異同を明らかにする。

## 一、各図書館蔵本の紹介

### (一) 沖縄県立図書館蔵本

徐葆光『奉使琉球詩』は「舶前集」「舶中集」「舶後集」の三巻からなるが、沖縄では、県立図書館特殊文庫の一つ、東恩納寛惇文庫<sup>14</sup>において「卷之一」の「舶前集」のみの存在が確認されている。

「卷之一」の「舶前集」には、杜詔の「雍正九年冬十月」の「序」、日付を記していない李果の「序」、汪棟の「雍正十一年秋八月」の「跋」など三篇の序跋が収録されている。これらの序跋により、この「舶前集」は雍正十一年（1733年）の刻本と推察することができよう。

この沖縄県立図書館蔵本の巻前に記された杜詔の「序」の最初のページには、四個の蔵書印が押されている。それぞれの印文は「曾藏虬州書屋」「財団法人東恩納文庫蔵」「虬州書屋蔵」（ただ、天地が逆に成っている）「渠梁邵氏雪樵藏本」となっている<sup>15</sup>。また、「卷之一」の最初のページにも、三個の蔵書印が押され、それぞれの印文は「渠梁邵氏雪樵藏本」「虬州書屋蔵」「此書畫曾在邵雪樵家」となっている<sup>16</sup>。これらの蔵書印により、この版本はかつて「邵雪樵家」「虬州書屋」「財団法人東恩納文庫」にて所蔵されていたことが分かる。

東恩納寛惇は、号を虬州と言い、蔵書には「曾藏虬州書屋」「虬州書屋蔵」の朱方印を押したものが多いとされている。

一方、邵雪樵という人物については、2008年11月4日に、「天津日報電子報」サイトに載せている李瑞林「再説營城軼事」<sup>17</sup>には、

邵蘭譜，字景東，號桂峰，是邵氏家族十六世，刻苦讀書，知識淵博，學有所成。考取清朝乾隆年間五品官員，任四川梁州知縣等。……俗話講：“有其父必有其子”。邵蘭譜子雪樵（十七世），壯年遊歷15省名山大川，致力詩歌、詞曲、書法、繪畫，喜歡珍藏古文碑帖。而有雪樵之印箋的書畫更為世間收藏之珍。

（邵蘭譜、字は景東、号は桂峰、邵氏家族の十六世である。刻苦讀書し、博学で学問に秀で優れた業績を収めている。清代乾隆年間の五品官で、四川梁州県の知事などに任じられる。……俗諺の「この父にしてこの子あり」という通り、邵蘭譜の息子の雪樵（十七世）は、壮年で15省の名山や大川に遊歴して、詩歌、詞曲、書法、

<sup>14</sup> 1963年に沖縄出身の歴史学者である東恩納寛惇（1882-1963）の旧蔵書、総数3384点をもって財団法人東恩納文庫として開設したが、翌年、琉球政府立中央図書館に、復帰後は県立図書館に特殊文庫「東恩納寛惇文庫」として移管されている。

<sup>15</sup> 本節の節末にある「図版（一）」を参照されたい。

<sup>16</sup> 本節の節末にある「図版（二）」を参照されたい。

<sup>17</sup> 2013年12月25日午後10:30 [http://epaper.tianjindaily.com.cn/tjrb/tjrb/2008-11/04/content\\_6032166.htm](http://epaper.tianjindaily.com.cn/tjrb/tjrb/2008-11/04/content_6032166.htm)

絵画などの修得に意を尽くし、珍重な古書や碑帖の収集を好み、雪樵の蔵所印のある書画は、収蔵家の珍宝の一品に数えられる。）

という記事があり、これによると、邵雪樵は清代の著名な書画の収蔵家であったことがわかる。

## (二) 台湾大学図書館蔵本

沖縄県立図書館の東恩納寛惇文庫に、『奉使琉球詩』「卷之一」の「舶前集」のみが収蔵されていることについては上述した。台湾の著名な歴史学者である徐玉虎（政治大学教授）は、その『奉使琉球詩』を入手し、瑰奇な宝を得たように愛読した。しかし、それが卷之二「舶中集」と卷之三「舶後集」を欠く残本であることが分かり、その後徐玉虎は『奉使琉球詩』の卷之二「舶中集」と卷之三「舶後集」を熱心に探している。中国、アメリカ、日本、イギリスの多くの友人や専門家にも依頼したが、結局探し出すことはできず、この結果に失望した彼は、「對徐氏奉使琉球詩一書求其『全本』之舉，則將繼續進行，深願皇天不負我心！」（徐氏の『奉使琉球詩』一書について、その「全文」を求めることは、継続して進めていく。天が私の気持ちに背かないようにと深く願う）と、1994年1月に発表した論文の中に記している<sup>18</sup>。

方豪は1950年6月に発表した「康熙五十八年清廷派員測繪琉球地図之研究」<sup>19</sup>において、徐葆光『奉使琉球詩』に収録している詩、詞の詩句を引用している。以下に、それらの詩、詞の題目を挙げてみる。

項次	詩、詞の題目	所属	備考
1	六月十四日上御避暑山莊宮門命臣海寶臣葆光至陛前訓諭周詳恭紀二十韻	卷一「舶前集」	
2	海門歌	卷一「舶前集」	
3	己亥二月十二日奉冊自姑蘇驛啓行留別里中同學諸子	卷一「舶前集」	
4	琉球三十六島圖歌	卷二「舶中集」	周煌『琉球国志略』にも収録されている
5	月蝕詩	卷二「舶中集」	
6	九月朔敕賜琉球宴金謝恩恭紀	卷三「舶後集」	
7	一寸金（詠針盤）	卷末「詞附」	

<sup>18</sup> 徐玉虎「清冊琉使徐葆光著作遺存琉球考」『国立政治大学歴史学報』第11期、1994年1月、p.53～75。

<sup>19</sup> 方豪「康熙五十八年清廷派員測繪琉球地図之研究」『文史哲学報』第1期、1950年6月、p.159～200。

8	望海潮（詠沙漏）	卷末「詞附」	
9	玉漏遲（詠自鳴鐘）	卷末「詞附」	
10	應天長（詠千里鏡）	卷末「詞附」	

上表の示すように、方豪は10首の詩、詞を引用している。中には、「舶中集」、「舶後集」、「詞附」の詩、詞も引用されている。『奉使琉球詩』の版本について検討する際、その点に留意しなければならない。

上里賢一がその論文「冊封使の詠んだ琉球——徐葆光『奉使琉球詩』を中心として」<sup>20</sup>を執筆した時点（1999年12月）では、沖縄に残る徐葆光の『奉使琉球詩』は巻一「舶前集」ただ一つだけであった。またこの時、巻二「舶中集」と巻三「舶後集」を含む全巻が台湾や中国に保存されていることは知られていなかったため、同論文においては徐葆光の琉球滞在中の作品の分析には、周煌『琉球国志略』で引用されている内容<sup>21</sup>を分析の対象としている。これは、当時は資料的制約もあり止むを得ないことであった。

しかし、上述したように方豪は1950年6月に発表した「康熙五十八年清廷派員測繪琉球地図之研究」を執筆した際に、『奉使琉球詩』に収録している10首の詩、詞を紹介しているが、その中で「舶前集」と周煌『琉球国志略』に収録されていない詩・詞6首を引用している。方豪は何故これらの詩・詞の存在を知っていたのか。論文に引用した以上、彼は『奉使琉球詩』の全巻を参照した可能性、或いは『奉使琉球詩』の全巻を所有していた可能性も否定できない。方豪は1978年5月に、蔵書10019冊を台湾の国立政治大学附属図書館に寄贈している。私自身、その10019冊の蔵書の中に『奉使琉球詩』が含まれているのではと思い探してみたが、見つけ出すことはできなかった。幸いにして、同館の主任を勤めていた友人の莊清輝さんと係員の鍾思瑩さんの協力により、台湾大学附属図書館に『奉使琉球詩』が所蔵されているといった情報を得た。筆者が台湾大学附属図書館の所蔵する版本を確認しえたのは、そうした経緯によるものである。

台湾大学附属図書館所蔵の雍正十一年刻本『奉使琉球詩』の巻一、巻二、巻三ともに「扉頁」<sup>22</sup>に、「臺北帝國大學圖書印」（三行に分けている）という印文の角印が押されている。さらに、その下に、巻一では「248193」及び「昭和 8.8.5」、巻二では「248194」及び「昭和 8.8.5」、巻三では「248195」及び「昭和 8.8.5」というゴム印の押印も見られる。

「248193」、「248194」、「248195」とは、恐らく、図書館の財産購入の登録番号もしくは図書番号の整理番号であろう。また「昭和 8.8.5」という文字によって、

<sup>20</sup> 上里賢一「冊封使の詠んだ琉球——徐葆光『奉使琉球詩』を中心として」（中琉文化経済協会『第七屆中琉歴史関係国際学術会議論文集』、1999年12月、p.469～491。）

<sup>21</sup> 本節の節末の表（一）周煌『琉球国志略』に収録されている徐葆光の書いた詩・詞・文一覧を参照されたい。

<sup>22</sup> 「扉頁」とは、書物の扉、書物の表紙の後の第一ページである。

この『奉使琉球詩』全三巻は、昭和 8 年（1933 年）8 月 5 日に、台北帝国大学（台湾大学の前身）図書館に登録されたものと理解していいだろう。<sup>23</sup>

台湾大学で教鞭をとっていた方豪が「康熙五十八年清廷派員測繪琉球地図之研究」を執筆した際に引用した巻二「舶中集」、巻三「舶後集」、巻末「詞附」の詩や詞の情報源は、この台湾大学図書館の所蔵されている雍正十一年（1733 年）刻本『奉使琉球詩』だったという判断をしても大過はないだろう。現在のところ、台湾ではこの刊本の存在し確認されていない。

### （三）上海図書館蔵本

上海図書館所蔵の清雍正刻本『奉使琉球詩』の影印本が 2006 年に『國家圖書館藏琉球資料三編』に収録され出版された。また、該刊本は 2007 年にも『中國稀見史料 第一輯』に収録され出版されている。

この上海図書館蔵本の「扉頁」には、柳棄疾が中華民國 8 年（1919 年）2 月 10 日に記した識語が残されていることから、『國家圖書館藏琉球資料三編』の編者である王菡は「代序」で、「該書曾為柳亞子收藏」（この本はかつて柳亞子によって収蔵されていた）と記している<sup>24</sup>。

一方、『中國稀見史料 第一輯』に収録されている『奉使琉球詩』の「卷之一」の一行目には、「王鳴盛印」（陰文）と「鳳喈」（陽文）の印章が押印されている<sup>25</sup>。こうした印章が残されているということは、該刊本はかつて王鳴盛（1722-1797）<sup>26</sup>が所蔵していたことを示すものである。

王鳴盛の書いた「徐葆光像贊」<sup>27</sup>には、「予未得識君，而嗣子端辱與予遊，出畫像，屬為贊」（私は徐葆光とは面識もないが、息子の徐端と友達になったところ、肖像を出してきて贊を作るよう依頼された）という記述があることから、王鳴盛は徐葆光とは面識はないが、徐葆光の息子の徐端と友人関係にあり、徐葆光の肖像画の「贊」を書くように依頼されたことがわかる。恐らく、王鳴盛が『奉使琉球詩』を所有した経緯は、徐葆

<sup>23</sup> 台湾大学附属図書館特蔵組の洪淑芬さんから国立臺灣大学図書財産登録簿（原題：「図書原簿」）の「昭和 8.8.5」日付のページ 26 とページ 27 の写真を頂いて、これによると、『奉使琉球詩』の受入先は「大島五郎」で、価格は「15,000」円で、保管者は「東文」（東洋文学学科？）である。また、その「備考」には、「83.1.18 移特蔵」という手書きがあり、恐らく、中華民國 83 年（1994 年）1 月 18 日に、「東文」から移出され、特蔵組に入蔵されたことであろう。

<sup>24</sup> 王菡「明清冊封使別集中所見琉球史料（代序）」によると、柳棄疾は即ち柳亞子（1886-1958）、原名は慰高という。字は安如、別号は亞子、江蘇吳江人。清末に南社の設立を發起し、革命を起こすことを唱導する。20 歳で優れた詩文により名を馳せた（前掲王菡 選編『國家圖書館藏琉球資料三編』p.5、p.19 註②）。

<sup>25</sup> 本節の節末にある図版（三）を参照されたい。

<sup>26</sup> 王鳴盛（1722-1797）、字は鳳喈、江南嘉定の人である。乾隆 19 年（1754 年）甲戌科殿試において二位の「榜眼」を取った。著書『十七史商榷』は、趙翼『二十二史劄記』・錢大昕『二十二史考異』と並んで、清代史学の「三大名著」と称されている。

<sup>27</sup> 清・王鳴盛「徐葆光像贊」（清・李桓<1827-1891>輯録『国朝耆獻類徵初編』巻 124、文海出版社、1977 年、p.5117）。



光の息子の徐端から入手したものと考えていいだろう。

#### (四) 蘇州図書館蔵本

『「徐葆光 奉使琉球詩 舶中集」詳解』の筆者である鄔揚華は、『奉使琉球詩』全三巻について、江蘇省の呉県図書館と蘇州図書館で、その存在を確認した<sup>28</sup>と記している。私自身、琉球大学後援財団の研究助成金を得て蘇州にて調査を行い、蘇州図書館で『奉使琉球詩』の存在を確認したが、呉県図書館は、建物を取り壊す工事のため閉館され、蔵書を閲覧することはできなかった。

蘇州図書館所蔵『奉使琉球詩』の「索書号」(請求記号)は、「L/1547」である。保存状況は良好であったが、蔵書印以外に、他の印文や識語・記号という書誌情報を得ることはできなかった。

#### (五) 南京図書館蔵本

南京図書館所蔵の『奉使琉球詩』の「索書号」(請求記号)は、「GJ/KB1566」である。蘇州図書館蔵本と同様、蔵書印以外の印文や識語・記号等は付されていない。

以上、各図書館所蔵の『奉使琉球詩』について、簡単に紹介してきたが、最後に、これら各蔵本の版式を説明することにする。その前に、中国古書の版式について幾つかの基本的な用語を紹介する。

1. **版面**：「版面」とは、古書で余白を除いた印刷面である。
2. **版框**：版框とは、版面の周りを取り囲む太い線であり、「辺欄」とも言う。上の方にあるのは「上欄」、下の方にあるのは「下欄」、両側にあるのは「左、右欄」と言う。一本の線があれば、「単辺」或いは「単欄」と言い、二本の線があれば、「双辺」或いは「双欄」と言う。また、「版框」の様式が良く見えるのは三種類であり、「四周単辺」とは、版面の上下左右の四周を一本の太い黒線で取り囲んでいるもの、「左右双辺」とは、左右にある太い黒線の内側に、もう一本の細い黒線を付けているもの、「四周双辺」とは、版面の四周を取り囲む太い黒線の内側に、もう一本の版面の周りを取り巻く細い黒線を付けているものを指す<sup>29</sup>。
3. **版心**：版心とは、前小口のこと。各丁の折り目の部分。版心のところには、一般的に、各丁を二等分に折るため基準としての黒い線と「魚尾」があり、そして書

<sup>28</sup> 鄔揚華「徐葆光の生涯と『奉使琉球詩 舶中集』の意義」(鄔揚華『「徐葆光 奉使琉球詩 舶中集」詳解』出版会 Mugen、2010年6月、p.434~435。)

<sup>29</sup> 李致忠『古書版本鑑定(修訂本)』では版式について、「従宋到清、版印の書籍、除一部分沒有辺欄界行外、絶大多数都鑄有辺欄界行。大致分為：四周單邊、左右雙邊、四周雙邊幾種情況。所謂四周單邊，是指版面文字的上下左右四圍被一條粗黑的墨線所圍圍。所謂左右雙邊，是指在左右粗黑的辺欄內，再各鑄印一條細墨線，實際又形成一版文字首行右邊的界行線和末行左邊的界行線。所謂四周雙邊，是指在粗黑的辺欄之內側，再環版面文字的四周鑄印一條細墨線。幾種不同形式反映著書籍刻印的精粗不同的水準，也構成了中國古代版印書籍版面的基本形式。」と記している(李致忠『古書版本鑑定(修訂本)』北京図書館出版社、2007年8月、p.40)。

名・巻数・ページ数なども記してある。

4. **魚尾**：魚尾とは、古書の一枚一枚の紙の中央の折り目の部分の細長い枠にある魚の尾のような形をした印。その役割は先述したように、各丁を二等分に折る際、基準とする。もし「版心」にある「魚尾」が一つしかない場合、「単魚尾」と言い、「版心」の上下に二つ対称的な「魚尾」があれば、「双魚尾」と言う。
5. **黒口、白口**：中国の宋代以後、書籍の各丁を二等分に折るための基準は、主に、「魚尾」であったが、「魚尾」の上下に、それぞれ基準としての太い黒線（「象鼻」という）を一本加えていることもある。こういう太い黒線が付いている各丁を装訂して製本した書籍の前小口のところは、暗い黒色になっている。そのために、「黒口」と言われ、一方、「魚尾」の上下に、線を付けていない各丁からなる本の場合は、「白口」と言われる。

『奉使琉球詩』の場合、各図書館蔵本は、本節の節末にある図版（一）、図版（二）、図版（三）からも分かるように、皆、同じく「9行21字、黒口、双魚尾、左右双边」である。つまり、半丁に9行、行21文字、前小口は黒口の様式で、二つの魚尾があり、左右両側とも粗い線と細い線の双線をもつ版式を採用している。

## 二、各本における文字の比較

各図書館蔵本は、皆、版式は同一であるが、その文字を仔細に比較すると、異同のある部分が少なくない。「舶前集」「舶中集」「舶後集」に区分し、各図書館所蔵本の文字異同を示したのが、以下の表（二）、表（三）、表（四）である。

各図書館蔵本の版式、活字形式及びこの三件の文字の異同を示す付表から、『奉使琉球詩』に関する以下の幾つかの書誌学的な特徴を見出すことができる。

- （一）蘇州図書館所蔵本については、既に出版された上海図書館所蔵本との間に文字異同を見出すことができなかつた。ただ、巻末には、「文附」3篇（「書手摹石臺孝經後贈中山王」「琉球學碑銘」「遊山南記」）が付されていない。
- （二）沖縄県立図書館所蔵本「舶前集」と、南京図書館所蔵本『奉使琉球詩』の巻一の「舶前集」とは同一の版本である。
- （三）上海図書館所蔵本と南京図書館所蔵本との間には、文字異同がかなり多い。その中で、南京図書館所蔵本の明らかに間違っている箇所は、上海図書館所蔵本では修正が加えられている<sup>30</sup>。恐らく、上海図書館所蔵本は、後に版行されたもので、先に版行された南京図書館所蔵本における文字の間違いを修訂したものと考えていいだろう。つまり、上海図書館所蔵本は、南京図書館所蔵本の修訂版と思われる。

<sup>30</sup> 最も顕然としている例として、「表（二）」の第2項・第11項、「表（三）」の第21項・第25項・第29項、「表（四）」の第8項・10項・第13項・第20項などが挙げられる。

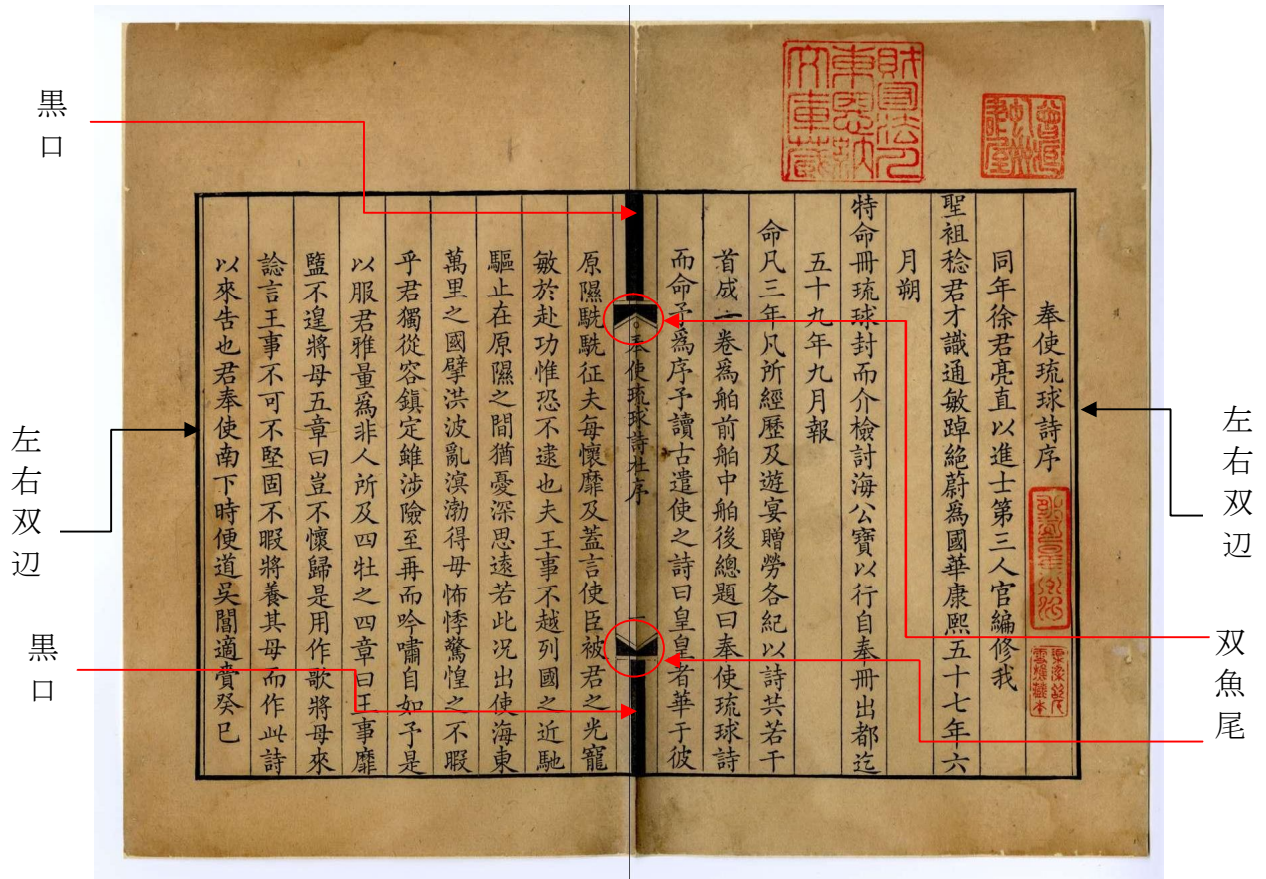
- (四) 台湾大学図書館所蔵本は、ほぼ上海図書館所蔵本と一致するが、上海図書館所蔵本とは異なり、南京図書館所蔵本と一致する箇所が三箇所見受けられる<sup>31</sup>。台湾大学図書館所蔵本は、南京図書館所蔵本と上海図書館所蔵本との中間に位置する版本である可能性が高い。言い換えれば、台湾大学図書館所蔵本は、南京図書館所蔵本の修訂版で、上海図書館所蔵本はその再修訂版と考えられる。
- (五) 各図書館蔵本は、いずれも雍正 11 年（1733 年）の刊本である。その「修訂」や「再修訂」の作業は、改めて全面的に刊刻はせず、版木の間違いや修訂しなければならないところを埋め換えたものと見受けられる。

各図書館の蔵本の中で、内容も校訂もよく行き届いている善本は上海図書館所蔵本である。よって本稿では、底本に上海図書館所蔵本を用いて検討を進めていくことにする。

---

<sup>31</sup> 「表（二）」の第 2 項・第 3 項、「表（四）」の第 1 項である。

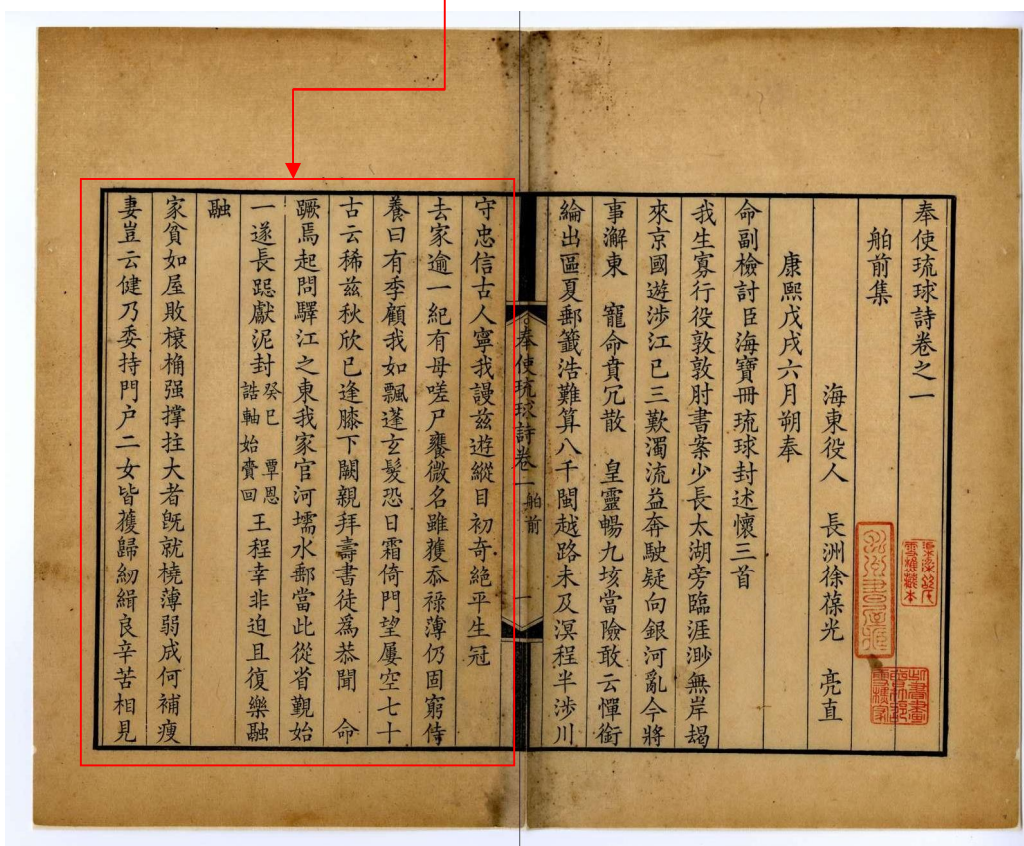
図版 (一)



(沖繩県立図書館蔵本)

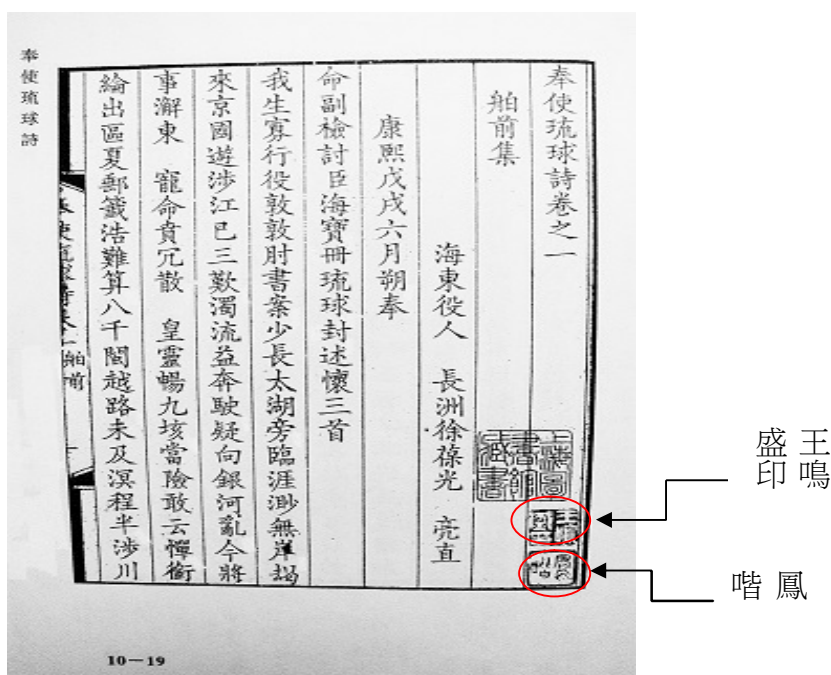
図版 (二)

9行21字



(沖繩県立図書館蔵本)

図版 (三)



(上海図書館蔵本)

表（一） 周焯『琉球国志略』に収録されている徐葆光の詩・詞・文 一覧

	詩・詞・文の題目	『奉使琉球詩』 の巻数	頁数	備考
1	冬耕 詩（二首）	卷二「舶中集」	112	「頁数」は、全て「台湾文献叢刊第293種」である周焯『琉球国志略』のページ番号に準じている。
2	鵲踏花翻	卷末「詞附」	121	
3	桑村竹籬	卷二「舶中集」	126	
4	奥山（二首）	卷二「舶中集」	131	
5	筍崖夕照	卷二「舶中集」	131	
6	中島蕉園	卷二「舶中集」	132	
7	垣花村	卷二「舶中集」	132	
8	大嶺	卷二「舶中集」	132-133	
9	報謝國王日餽瑞泉 二斛	卷二「舶中集」	148	
10	砂川	卷二「舶中集」	149	
11	惠泉	卷二「舶中集」	149-150	
12	泉崎夜月	卷二「舶中集」	151	
13	長虹秋霽	卷二「舶中集」	151-152	
14	石火橋	卷二「舶中集」	152	
15	拜瞻御書華匾恭紀 二章	卷二「舶中集」	155	
16	敷命堂前種榕	卷二「舶中集」	157	
17	停雲樓（二首）	卷二「舶中集」	158	
18	小東軒	卷二「舶中集」	158	
19	使院種芭蕉	卷二「舶中集」	158	
20	城嶽靈泉	卷二「舶中集」	176	
21	城嶽	卷二「舶中集」	176	
22	砂嶽	卷二「舶中集」	177	
23	圓覺八景示僧了道	卷二「舶中集」	178	
24	蓮華院（萬松院）	—————	179	『奉使琉球詩』に収録されていない。 『中山伝信録』卷末「中山贈送詩文」に、蓮華院の徳叟の次韻詩がある。
25	興禪寺	—————	179-180	『奉使琉球詩』に収録されていない。 『中山伝信録』卷末「中山贈送詩文」に、興禪寺の了道の次韻詩がある。

	詩・詞・文の題目	『奉使琉球詩』 の巻数	頁数	備考
26	天授山萬松院歌.為 東峰上人賦	卷二「舶中集」	180	
27	臨海潮聲	卷二「舶中集」	181	
28	廣嚴寺	—————	183	『奉使琉球詩』には収録されて いない。
29	遊奥山次韻（四首）	卷二「舶中集」	184	
30	遊東禪寺	卷二「舶中集」	184	
31	迎恩亭（其一）	卷二「舶中集」	187	
32	遊東苑東中山王（四 首）	卷二「舶中集」	189-190	
33	神木	卷二「舶中集」	190-191	
34	絲滿村白金巖	卷二「舶中集」	191	
35	龍洞松濤	卷二「舶中集」	191	
36	那霸港口嶮石	卷二「舶中集」	191-192	
37	高嶺城	卷二「舶中集」	192	
38	豐見山故城	卷二「舶中集」	192	
39	遊徹西麻氏隱居	卷二「舶中集」	192	
40	澹園	卷二「舶中集」	193	
41	紀恩詩	卷一「舶前集」	204	
42	贈際外和尚（其一）	卷二「舶中集」	234	
43	球紙	卷二「舶中集」	237	
44	球刀歌	卷二「舶中集」	238	
45	鉄樹	卷二「舶中集」	242	
46	秋燕	卷二「舶中集」	243	
47	鷹來	卷二「舶中集」	243	
48	應潮雞	卷二「舶中集」	244	
49	後庭宴	卷末「詞附」	245	
50	左旋螺	卷二「舶中集」	246	
51	琉球國學碑銘	卷末「文附」	260	
52	書手摹石臺孝經後 贈中山王	卷末「文附」	267-268	
53	遊山南記	卷末「文附」	268-270	
54	諭祭中山王尚貞.尚 益禮成.恭紀二十四 韻	卷二「舶中集」	276	
55	冊封禮成.恭紀四章	卷二「舶中集」	276-277	
56	中秋宴.小樂府十章	卷二「舶中集」	277-278	
57	重陽宴.龍潭曲	卷二「舶中集」	278	
58	琉球三十六島圖歌	卷二「舶中集」	278-279	
59	中山竹枝詞（八首）	卷二「舶中集」	279-280	

表（二） 「舶前集」各蔵本の文字異同 一覽

	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	沖繩本	南京本
1		杜詔「序」	8行 目	上海本と 同様	共若干首、 分三卷為舶 前・舶中・ 舶後、總題 曰：奉使琉 球詩	上海本と 同様	共若干首、 成一卷為舶 前・舶中・ 舶後、總題 曰：奉使琉 球詩	上海本と 同様
2		李果「序」	2行 目	上海本と 同様	遣其臣朝貢	沖繩本・南 京本と同様	遣其臣朝貴	沖繩本と 同様
3		『奉使琉 球詩』目 録		上海本と 同様	卷一舶前集 古今體詩一 百三十四首 卷二舶中集 古今體詩一 百九十八首 卷三舶後集 古今體詩七 十三首；附 詞九首、序 記三首	南京本と 同様	目録無し	卷一舶前集 古今體詩一 百〇十〇首； 卷二舶中集 古今體詩二 百〇十〇首； 卷三舶後集 古今體詩〇 百〇十〇首； 附詞九首、 序記三首
4	前 001	康熙戊戌 六月朔. 奉〇命副 檢討臣海 寶.冊琉 球封.述 懷三首	其の 三の 12句 目	上海本と 同様	此日來歸祖	上海本と 同様	此日歸來祖	沖繩本と 同様
5	前 006	密雲寄陳 學士璋. 楊中允中 訥	詩題	上海本と 同様	密雲寄陳學 士璋楊中允 中訥	上海本と 同様	密雲寄陳學 士璋楊中允 中訥時整城 未畢役	沖繩本と 同様
6	前 011	趾合歌. 熱河〇行 宮直廬. 為古北鎮 總戎覺羅 保住作	後ろ から 3句 目の 自註	上海本と 同様	上大喜詔賜 〇覺羅歸宗	上海本と 同様	上大喜詔賜 姓覺羅歸宗	沖繩本と 同様
7	前 014	閏八月八 日.恭賚〇 詔冊.儀 仗.蟒紵.	5句 目の 自註	上海本と 同様	賜國王.妃〇 緞紵紵三十 二品.〇上降 封.今第三次	上海本と 同様	賜國王.妃蟒 緞紵紵三十 二品.〇上降 封.今第三次	沖繩本と 同様



	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	沖繩本	南京本
		銀絹出朝.一首						
8	前 022	自泰安州曉行至山下.堯上口占	4 句 目	上海本と同様	村家鷺卵墻	上海本と同様	村家石卵墻	沖繩本と同様
9	前 029	無字碑	2 句 目	上海本と同様	若非政徹更誰為	上海本と同様	若非政■更誰為	沖繩本と同様
10	前 034	登岱四十韻.與我田同賦	28 句 目の 自註	上海本と同様	康熙四十二年癸未□幸泰山	上海本と同様	康熙四十二年癸未春幸泰山	沖繩本と同様
11	前 042	宿平山堂後閣迷樓舊址雷塘.在閣東北一里	4 句 目	上海本と同様	博得雷塘土一杯	上海本と同様	博得雪塘土一杯	沖繩本と同様
12	前 054	鶯脰湖守風送汪秀才尚文歸黃山	4 句 目	上海本と同様	三月鶯花又別家	上海本と同様	一月鶯花又別家	沖繩本と同様
13	前 096	水口曉發	10 句 目	上海本と同様	柔槩事輕撥	上海本と同様	柔將事輕撥	沖繩本と同様
14	前 096	水口曉發	18 句 目	上海本と同様	前軒後已跋	上海本と同様	前山後已跋	沖繩本と同様
15	前 098	贈鄭機亭學士開極.年八十二	3 句 目の 自註	上海本と同様	辛巳歲.督學浙中	上海本と同様	■■歲.督學浙中	沖繩本と同様
16	前 106	鼓山石厓.見嘉靖中.琉球冊使陳給事侃題名	6 句 目	上海本と同様	鯨波墨尚吞	上海本と同様	鯨波墨上吞	沖繩本と同様
17		汪棟〈跋〉	2 行 目	上海本と同様	往來得詩如千首, 分三卷	上海本と同様	往來得詩如千首, 為一卷	上海本と同様

表（三） 「舶中集」各蔵本の文字異同 一覧

	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	南京本
1		作者資料 (徐葆光自題)	「舶中集」 全巻の3 行目	上海本と同様	海東役人□長洲徐葆光□亮直	上海本と同様	海東役人長洲徐葆光□亮直
2	中 001	封舟行	23 句 目	上海本と同様	即移戰艦載□封綸	上海本と同様	即移戰艦載□皇綸
3	中 004	舶行七日至琉球。從客甌寧翁長祚作「帆海千字詩」。因用其韻載述成篇	15 句 目の 自註	上海本と同様	康熙二年遣使張學禮。二十二年遣使汪楫。今封第三次	上海本と同様	康熙二年封王尚質。二十二年封王尚貞。今封王尚敬
4	中 004	舶行七日至琉球。從客甌寧翁長祚作「帆海千字詩」。因用其韻載述成篇	18 句 目の 自註	上海本と同様	前役遣使。先由廷推再三始定。今役葆光名開列第三。蒙□恩欽點	上海本と同様	康熙五十七年戊戌。六月朔□命臣葆光副檢討臣海寶賚冊往封
5	中 004	舶行七日至琉球。從客甌寧翁長祚作「帆海千字詩」。因用其韻載述成篇	22 句 目の 自註	上海本と同様	有司夏至請使臣登舟	上海本と同様	例以夏至後。乘西南風往
6	中 004	舶行七日至琉球。從客甌寧翁長祚作「帆海千字詩」。因用其韻載述成篇	24 句 目の 自註	上海本と同様	向年封舟出洋。皆由梅花所。今改。竟出五虎門	上海本と同様	康熙五十八年己亥。五月二十二日。出五虎門
7	中 004	舶行七日至琉球。從客甌寧翁長祚作「帆海千	44 句 目の 自註	上海本と同様	舶至海中央。以海水極清為溝界	上海本と同様	舶至海中央。名過溝。投豬一。羊一

	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	南京本
		字詩」.因用 其韻載述成 篇					
8	中 004	舶行七日至 琉球.從客 甌寧翁長祚 作「帆海千 字詩」.因用 其韻載述成 篇	62 句 目の 自註	上海本と同様	六月.龍涎亘 海面.如疋練	上海本と同様	細黄沙横亘海 面.如疋練
9	中 005	六月朔.封 舟達那霸 港.午後.奉 冊至使館. 傾國士女羅 拜迎恩亭 下.口號四 首	其二 2 句目	上海本と同様	當今□萬壽古 難逢	上海本と同様	我□皇萬壽古 難逢
10	中 005	六月朔.封 舟達那霸 港.午後.奉 冊至使館. 傾國士女羅 拜迎恩亭 下.口號四 首	其二 4 句目 の 自註	上海本と同様	康熙二年封王 尚質.康熙二 十二年封王尚 貞.子尚純未 立.尚益未及 請封.今王尚 敬.已五世皆 受□國寶璽封	上海本と同様	康熙二年封王 尚質.康熙二 十二年封王尚 貞.子尚純未 立.尚益未及 請封.今王尚 敬.已五世皆 受□皇上璽封
11	中 007	贈接封大夫 陳其湘 (字 楚水.能華 語) 二十韻	28 句 目の 自註	上海本と同様	大夫獨云.此 火星也	上海本と同様	熒惑初出海. 大如燈
12	中 007	贈接封大夫 陳其湘 (字 楚水.能華 語) 二十韻	29 句 目の 自註	上海本と同様	大夫禱於天 妃.玆卜示初 一日到.已而 果然	上海本と同様	天妃審許廿九 日見山.初一 日到.已而果 然
13	中 007	贈接封大夫 陳其湘 (字 楚水.能華 語) 二十韻	30 句 目の 自註	上海本と同様	再三加見山賞	上海本と同様	登檣有見山賞

	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	南京本
14	中 007	贈接封大夫 陳其湘（字 楚水.能華 語）二十韻	35 句 目の 自註	上海本と同様	大夫云.此國 北葉壁山	上海本と同様	廿八日.見國 北葉壁山
15	中 010	種榕敷命堂 前.左右各 二株.示通 貢諸大夫	2 句目	上海本と同様	□聖皇冊命已 三來	上海本と同様	我□皇冊命已 三來
16	中 012	琉刀歌.呈 同燕諸公	30 句 目	上海本と同様	蚤為□廟畫收 邊功	上海本と同様	蚤為□天子收 邊功
17	中 014	月蝕詩（七 月十五日）	5 句目	上海本と同様	況今中天□御 極五十有八載	上海本と同様	況今聖人□御 極五十有八載
18	中 014	月蝕詩（七 月十五日）	20 句 目	上海本と同様	□重瞳窺璣有 神解	上海本と同様	□聖人窺璣有 神解
19	中 014	月蝕詩（七 月十五日）	25 句 目	上海本と同様	分曹推步萬里 來海邦	上海本と同様	分曹推步□□ 來海邦
20	中 016	七月二十六 日冊封禮成 恭紀四章	其一 4 句目	上海本と同様	祖孫五世共□ 皇封	上海本と同様	祖宗五世共□ 皇封
21	中 022	球紙	9 句目	上海本と同様	我毫弱似癡凍 蠅	上海本と同様	我毫弱似癡凍 繩
22	中 033	復遊波上	1 句目	上海本と同様	未果遠遊諾	上海本と同様	未果遠峯諾
23	中 040	院旁八景-- 臨海潮聲	3 句目	上海本と同様	老僧無我聞	上海本と同様	老僧了無聞
24	中 040	院旁八景-- 臨海潮聲	4 句目	上海本と同様	常定潮聲裏	上海本と同様	頭白潮聲裏
25	中 044	採芝歌贈蔡 大夫(肇功)	詩題 の 自註	上海本と同様	肇功	上海本と同様	茂功
26	中 053	喜雨詩贈國 相王叔尚祐 （十月下稻 種.祈雨.雨	詩題	上海本と同様	喜雨詩贈國相 王叔尚祐	上海本と同様	喜雨詩贈國相 王叔尚祐

	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	南京本
		壇在豐見 城.城為國 相采地)					
27	中 083	贈中山向公 子鳳彩三首	詩題	上海本と同様	贈中山向公子 鳳彩三首	上海本と同様	贈中山向公子 鳳彩三首
28	中 085	戲答方大邴 崔.謝箋扇 絶句	詩題	上海本と同様	戲答方大邴 崔.謝箋扇絶 句	上海本と同様	戲答方大邴 崔.謝箋扇絶 句
29	中 087	冬至前三 日.偕正使 海公遊凌霄 亭.贈主人 王舅毛公四 首	其二 6句目 の 自註	上海本と同様	執茶役者名宗 叟	上海本と同様	執香役者名宗 叟
30	中 103	題中山何文 聲詩集	詩題	上海本と同様	題中山何文聲 詩集	上海本と同様	題中山何文聲 詩集
31	中 107	左旋螺	4句目	上海本と同様	九曲小週天	上海本と同様	九曲自迴天
32	中 108	壁虎	3句目 の 自註	上海本と同様	壁虎昂首作雀 聲	上海本と同様	壁虎皆能作雀 聲
33	中 110	別中山	3句目	上海本と同様	歸心輕海濶	上海本と同様	歸心忘海濶
34	中 110	別中山	4句目	上海本と同様	春汛喜風恬	上海本と同様	春汛應風占

表（四） 「舶後集」各蔵本の文字異同 一覧

	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	南京本
1		作者資料 (徐葆光自題)	「舶後集」 全巻の3 行目	上海本と同様	海東役人□長洲徐葆光□亮直	南京本と同様	海東役人長洲徐葆光□亮直
2	後 001	歸舶述懷寄家五十韻	詩題	上海本と同様	歸舶述懷寄家五十韻	上海本と同様	歸舶引
3	後 001	歸舶述懷寄家五十韻	25 句目の自註	上海本と同様	自辰至午.潮退.舟始出港	自辰至午.潮退.舟始	以百小艇引兩大纜出港
4	後 001	歸舶述懷寄家五十韻	52 句目の自註	上海本と同様	海水滄黑.不見溝界	上海本と同様	至海中央為過溝
5	後 001	歸舶述懷寄家五十韻	54 句目の自註	上海本と同様	兩舷艙名麻力.可容一二百人	上海本と同様	兩舷艙名麻力.人徒俱處其中
6	後 002	後海舶謠	其一 4 句目の自註	上海本と同様	東西馬齒兩山.封舟過之.見青黛橫斜九點.來時.始至國見葉壁山六點.過之.合為一.與今所見同	上海本と同様	東西馬齒兩山.封舟過之.見青黛橫斜九點.封舟.始至國見葉壁山六點.過之.成二俄合為一.海山無孤立水中者
7	後 002	後海舶謠	其三 4 句目の自註	上海本と同様	水沸立二三丈.如細兩噴薄	上海本と同様	水沸立二三丈.如細兩噴薄.霧散日出無雷雨.船後有龍八九.以霧不盡見.故舉其近舶者言之
8	後 002	後海舶謠	其七 2 句目の自註	上海本と同様	舟中有隨封道士三人.時時醮祝.隨禱隨應	上海本と同様	舟中有隨風道士三人.時時醮祝.隨禱隨應

	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	南京本
9	後 002	後海舶謠	其八 2 句目 の 自註	上海本と同様	鴉班二人上 檣.望温州南 杞山	上海本と同様	鴉班二人上檣 如飛.時時望 山
10	後 002	後海舶謠	其八 4 句目 の 自註	上海本と同様	外洋滄黑處. 不能及底	上海本と同様	外洋艙黑處. 不能及底
11	後 002	後海舶謠	其八 4 句目 の 自註	上海本と同様	登檣始見台州 山	上海本と同様	登檣即見台州 山
12	後 002	後海舶謠	其十 4 句目 の 自註	上海本と同様	夜半颶作旋 走.祈神幸免 觸礁	上海本と同様	夜半颶作旋 走.呼神始免 觸礁
13	後 003	三十日怡山 院諭祭海神 天妃.迎神. 送神辭二章	其一 9 句目	上海本と同様	明珠璫兮翠鬢	上海本と同様	明珠璫兮翠鬢
14	後 008	上灘行	15 句 目	上海本と同様	灘師頭易白	上海本と同様	灘師招手時
15	後 008	上灘行	16 句 目	上海本と同様	鬪捷摧心肝	上海本と同様	不語摧心肝
16	後 010	雨行過仙霞 嶺.峽石溪 漲.宿民家	5 句目	上海本と同様	黎嶺接楓嶺	上海本と同様	黎嶺接楓嶺
17	後 010	雨行過仙霞 嶺.峽石溪 漲.宿民家	10 句 目	上海本と同様	疲馬愁嘖嘖	上海本と同様	疲馬愁嘖嘖
18	後 029	塘灤二禽 (括容齋隨 筆語.不外 增他字)	詩題 の自註	上海本と同様	括容齋隨筆 語.不外增他 字	上海本と同様	括容齋隨筆 語.增
19	後 032	九月朔.敕 賜琉球宴 金.謝恩恭 紀	6 句目 の 自註	上海本と同様	康熙五年.免 其貢馬及貢非 土物十餘種	上海本と同様	康熙□年.免其 貢馬及貢非土 物十餘種

	詩題 番号	詩題	異同 箇所	蘇州本	上海本	台大本	南京本
20	文附	遊山南記	後ろ から 9句目	卷末には、「文附」3篇（「書手摹石臺孝經後贈中山王」「琉球學碑銘」「遊山南記」）が付されていない。	由真玉橋.和久田.泉碕歸館	卷末には、「文附」3篇（「書手摹石臺孝經後贈中山王」「琉球學碑銘」「遊山南記」）が付されていない。	由真玉橋.和久田.泉碕歸館

\*表（二）・表（三）・表（四）において、「□」は欠字あるいは闕字である。「■」は誤植および修正が予定された箇所、木版本では削られたままになっている。





## 第一章 徐葆光の生涯と『奉使琉球詩』について

本章では、冊封副使の徐葆光の生涯と『奉使琉球詩』の構成及びその史料的な価値について考察する。

### 第一節 徐葆光の生没年・経歴とその家族

徐葆光の生没年や履歴とその家族については、先行研究が幾つかある。それらの先行研究は優れた成果ではあるが、彼此の間には異なる記述があるのも現状である。

以下に、それらの先行研究の成果を踏まえて徐葆光の生没年・経歴及びその家族について検討する。

#### 一、徐葆光の生没年について

1. 徐葆光の生没年について、張慧劍『明清江蘇文人年表』では、徐葆光の没年を「一七四〇・乾隆五年」<sup>1</sup>としている。
2. 楊仲揆「徐葆光在琉球」は、張慧劍『明清江蘇文人年表』を根拠に、徐葆光の没年を「乾隆五年（一七四〇）」としている<sup>2</sup>。
3. 岩井茂樹は「徐葆光撰『中山伝信録』解題」で、徐葆光の没年を「雍正元年」（1723年）とし、その生年について、「生年を知る材料はない」<sup>3</sup>と述べている。
4. 曾煥棋は『清代使琉球冊封使の研究』で、徐葆光の没年を「雍正元年（1723）ではなく、乾隆五年（1740）と考えるのが妥当であろう。」<sup>4</sup>と結論づけているが、徐葆光の生年について、張慧劍・楊仲揆・岩井茂樹と同様に解明することが出来なかったとしている。
5. 劉若芳は「徐葆光与所繪琉球図」で、「康熙九年（1670年）に生まれ」<sup>5</sup>としているが、没年には言及していない。
6. 鄔揚華は「徐葆光の生涯と『奉使琉球詩 舶中集』の意義」で、『江蘇藝文志』の824頁に載せている「徐葆光（1671-1740）字亮直……」という記事を根拠として「生年は一六七一年、没年は一七四〇年であることが特定できた」<sup>6</sup>と結論付けている。また、「乾隆『吳江県志』にも一七四〇に死亡とあることから、この没年はまず間

<sup>1</sup> 張慧劍『明清江蘇文人年表』上海古籍出版社、1986年12月、p.1060。

<sup>2</sup> 楊仲揆「徐葆光在琉球」『第五屆中琉歴史関係学術会議論文集』福建教育出版社、1996年7月、p.832。

<sup>3</sup> 岩井茂樹「徐葆光撰『中山伝信録』解題」夫馬進編『増訂 使琉球録解題及び研究』榕樹書林、1999年9月、p.96。

<sup>4</sup> 曾煥棋『清代使琉球冊封使の研究』榕樹書林、2005年3月、p.142。

<sup>5</sup> 劉若芳「徐葆光与所繪琉球図」沖縄県教育委員会編『第八回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論文集』沖縄県教育委員会、2007年12月、p.146。

<sup>6</sup> 鄔揚華「徐葆光の生涯と『奉使琉球詩 舶中集』の意義」（鄔揚華『「徐葆光 奉使琉球詩 舶中集」詳解』出版舎 Mugen、2010年6月、p.426。）

違いない」とし、さらに『清人別集総目』徐葆光の項に「一六七一～一七四〇」とあることを挙げ、上述の結論を強調している。

以上のように、徐葆光の生没年について先行研究では異同がある。以下、そうした研究成果を踏まえ、徐葆光の生没年について検討を試みる。

### (一) 徐葆光の生年

徐葆光の生涯については、いくつかの先行研究があるが、徐葆光の生年について明記しているのは劉若芳と鄔揚華である。劉若芳は徐葆光の生年を「康熙九年（1670年）」とし<sup>7</sup>、鄔揚華は「康熙十年（1671年）」としている<sup>8</sup>。

劉若芳は、その論文で引用した史料の一つである中国第一歴史档案馆所蔵の『内閣殿試登科録・第2巻』にある「字亮直，行一，年四十二歳，四月十六日生。」（字は亮直、長子で、四十二歳、四月十六日生）という記事と、徐葆光は康熙51年（1712年）壬辰科殿試に合格したという事実を史料的根拠として、徐葆光の生年を「康熙九年（1670年）」とする結論を導き出している。

いわゆる「内閣殿試登科録」は、「登科録」とも略称され、礼部が製作する当年度の殿試の及格者<sup>9</sup>たちの名籍を記したものである。登科録の製作を終えると、礼部から皇帝に進呈され、御覧に呈したのち内閣典籍庁に送られ、そこで保管収蔵される<sup>10</sup>。「内閣殿試登科録」は同時代の一次史料であることから、その信憑性は高い。

一方、鄔揚華が生年を「康熙十年（1671年）」だと主張する根拠は、『江蘇藝文志』の824頁に掲載されている「徐葆光（1671-1740）」、また『清人別集総目』にある生没年が「一六七一～一七四〇」であるという非常に簡略な記事である。『江蘇藝文志』<sup>11</sup>は江蘇

<sup>7</sup> 前掲劉若芳「徐葆光与所繪琉球図」、p.277～294。（日本語の訳文では、p.143～162。）

<sup>8</sup> 前掲鄔揚華「徐葆光の生涯と『奉使琉球詩 舶中集』の意義」、p.424～427。

<sup>9</sup> 尹海金・曹端祥編『清代進士辞典』「付録四・科考常識」によると、清代の科举制度は基本的に明代の科举制度に倣っている。県試、府試、院試に合格し、生員の資格を取得した者は「秀才」と称され、郷試の参加資格が得られた。郷試は、原則として3年に1回実施され、各省の省城で行われた。郷試の合格者は「挙人」と称され、試験合格者の中でも首位の者は解元と称された。挙人の身分を得た者は、上京して会試に参加することができた。会試は礼部の主催で3年に1回行われた。時に、皇帝の即位、大婚、大寿などといった国家の祭典の年には、「恩科」として例外的に郷試や会試が催されることもあった。会試の合格者は「貢士」と称され、試験の首位合格者は会元と呼ばれた。貢士の資格を得ると、保和殿で挙行される覆試（殿試の予備試）を受けることができた。その合格者には皇帝自らが出題する殿試の参加資格が与えられた。殿試の結果は、成績の優劣によって三甲（三つの等級）に分けられる。一甲の取得者は三名で、「進士及第」の称号を賜った。合格順に沿って、状元、榜眼、探花と称された。二甲の取得者は若干名おり、「進士出身」の称号を賜った。その中でも一位の者は伝臚と称された。三甲の取得者も若干名おり、「同進士出身」の称号を賜った（尹海金・曹端祥編『清代進士辞典』中国文史出版社、2004年10月、p.697）。

<sup>10</sup> 中央研究院歴史語言研究所（台北）「明清档案工作室」所蔵の明清資料（内閣大庫档案）登録号100126-001の档案は、礼部から内閣の典籍庁に宛てられた「移会」であるが、その中に、「禮部為恭進登科録事。儀制司案呈禮科抄出，本部題恭進登科録，由乾隆十六年十一月十六日題，本月十八日奉旨：知道了。欽此欽遵。到部相應將登科録三本移送内閣典籍廳可也，須至移會者。右移會。」と記されている。

<sup>11</sup> 許培基、葉瑞寶主編『江蘇藝文志・蘇州卷』江蘇人民出版社、1994年10月。

人民出版社の1994年10月の出版物で、『清人別集総目』<sup>12</sup>は安徽教育出版社の2001年7月出版物である。どちらも同時代の一次史料ではなく、その記載の史料的根拠は不明である。従って、徐葆光の生年を「1671年」と断定するには疑問が残る。

以上の二点から見ると、劉若芳の「1670年」の主張は正しく、鄔揚華の「1671年」主張は間違いではないかと思われる。しかし、実際はそうではない。

徐葆光の生年について、実は『奉使琉球詩』に彼が自らそれを明記している部分がある。『奉使琉球詩』の卷三「舶後集」に収録している〔後016〕<sup>13</sup>「陳方韓妹婿五十生日」<sup>14</sup>（妹婿の陳方韓の五十歳の誕生日）という詩の1句目の「與爾同庚算六身」と2句目の「相看只我鬢毛新」の間には、「與余同辛亥生」（私と同じく辛亥の年に生まれ）という自註がある。これを見ると、徐葆光の生年は康熙の辛亥の年であり、即ち康熙10年（1671年）であることが確認できる。

康熙51（1712）年壬辰科殿試に合格した際、『内閣殿試登科録・第2巻』に記されている「42歳」というのは、数え年で42歳ということである。昔から現在に至るまで、中国人は数え年で年齢を数える。劉若芳はこの点を少々粗忽に、満年齢で42歳と見なし、徐葆光の生年を「康熙9年（1670年）」にしてしまっている。

また、「舶後集」に収録している〔後011〕「四月十六日至清湖重遊小江郎」<sup>15</sup>（四月十六日に清湖に至り重ねて小江郎に遊ぶ）という詩の詩題の下には、「是日五十生朝」（この日は私の五十歳の誕生日である）という自註がある。これにより、『内閣殿試登科録・第2巻』に記している通り、徐葆光の誕生日は4月16日であることが確認できる。

以上、徐葆光の生年月日は康熙10年（1671年）4月16日であることが知れよう。

## （二）徐葆光の没年

先行研究において、徐葆光の没年について、張慧劍・楊仲揆・曾煥棋・鄔揚華等が「乾隆5年（1740年）」としているのに対して、岩井茂樹は「雍正元年（1723年）」だと述べている。だが、この岩井茂樹の「雍正元年（1723年）」の説については、すでに張慧劍・楊仲揆・曾煥棋の示した論拠により否定されている。

最初に没年が「乾隆5年（1740年）」と指摘したのは張慧劍である。その論拠は「《長吟閣詩集》五」である。楊仲揆と曾煥棋の二人は、他に史料的根拠を示すことなく、張慧劍の論拠を支持する形で結論付けている。張慧劍、楊仲揆、曾煥棋三人とも、その依拠する史料となったのが「《長吟閣詩集》五」であるが、その具体的な内容を提示して

<sup>12</sup> 李靈年、楊忠主編『清人別集総目』安徽教育出版社、2001年7月。

<sup>13</sup> 詩題の冒頭の原文には記されていないが、作品整理のために連番を便宜的に付した。〔後016〕とは、「舶後集」に収録されている第16番目の詩という意味である。

<sup>14</sup> 「陳方韓妹婿五十生日」の内容は、「與爾同庚算六身，相看只我鬢毛新。無端海外三秋別，共是尊前半百人。醉倒不忘年少樂，生還如轉老來春。濠邊便是神仙宅，浪迹蓬瀛總未真。」とある。

<sup>15</sup> 「四月十六日至清湖重遊小江郎」の内容は、「頭顱如許一身微，歷盡川途未拂衣。灘石迴瀾猶伏嶮，海鷗離伴始忘機。此生經得幾回過，今日已成萬事非。只有江郎水中嶼，歸來好作釣魚磯。」とある。

いない。

一方、鄔揚華は、その生年同様に『江蘇藝文志』の824頁に記載されている「徐葆光(1671-1740)」、そして『清人別集総目』にある「一六七一～一七四〇」という記述に依拠して、その結論を導き出している。上述したように、この両著の史料的根拠は不明である。

先行研究において、「《長吟閣詩集》五」が徐葆光の没年の論拠となっている以上、「《長吟閣詩集》五」の内容の具体的な検討が必要であろう。

「《長吟閣詩集》五」の内容の具体的な検討に入る前に、『長吟閣詩集』<sup>16</sup>とその撰者を紹介しておく。

『長吟閣詩集』は全十巻である。撰者は黄子雲で、字は士龍、号は野鴻、江蘇崑山の出身で呉県に居していた。『長吟閣詩集』は、その漢詩作品が編年体で編集されている。詩集に収録されているのは、康熙戊子(康熙47年、1708年)9月9日から、乾隆癸酉(乾隆18年、1753年)までの1360余首にも及ぶ古体と今体の詩である。

黄子雲は、詩集の巻一において「康熙戊子」の文字の下に、「時年十八」(この時、18歳である)と自註を付している。それにより、黄子雲の生年は康熙30年(1691年)であることが分かる。また、張慧劍『明清江蘇文人年表』と袁行雲(1928-1988)『清人詩集叙録』によると、黄子雲は乾隆19年(1754年)、64歳で逝去している<sup>17</sup>。

黄子雲は、康熙58年の徐葆光の琉球への旅にも随行している。二人の関係について『長吟閣詩集』の巻前に記載されている蕭翀の記した序文には、「徐澂齋先生見野鴻制藝而驚為類己，進于門牆，後為作詩引，稱曰：野鴻先生，野鴻怪之。澂齋曰：是有說，吾之知子，時文也，若子之詩，則少陵矣，吾于少陵，無能為役，先生之稱，又何疑焉。」(徐澂齋(徐葆光)先生は野鴻(黄子雲)の制藝<sup>18</sup>の文章を見て、自分と類似している点に驚き、野鴻を師門に引き入れた。後に彼のための詩引<sup>19</sup>を作る際に、野鴻<先生>と称している。野鴻はそれを疑問に思った。澂齋は、「それには理由がある。私が君を知り驚くのは君の書いた時文<sup>20</sup>である。君の詩なら、少陵<sup>21</sup>と同じほど優れている。私の詩は、少陵に追い付くことは出来ない。ゆえに先生と呼称する。そこに何の疑念があるのか」と言った。)という記事がある。徐葆光は黄子雲の詩を杜甫の詩と同じレベルだ

<sup>16</sup> 清・黄子雲『長吟閣詩集』乾隆18年(1753年)刊本、上海図書館所蔵。

<sup>17</sup> 前掲張慧劍『明清江蘇文人年表』p.1115、袁行雲『清人詩集叙録』文化藝術出版社、1994年8月、p.829。

<sup>18</sup> 制芸とは、中国で宋代以後、科挙(官吏登用試験)の経書に関する課題に対する答案の形式の名称で、八股文のことである。

<sup>19</sup> 詩引とは、詩の序文、または詩の紹介文のことである。ここでは、恐らく、『長吟閣詩集』の巻前に記載されている徐葆光が雍正乙卯(雍正13年、1735年)春日に記した「徵刻啓」(刊行の費用を募金する掲示や通知のこと)の内容を指していると考えられる。その「徵刻啓」の冒頭には、「長吟閣詩集八巻、嘯村黄山人野鴻先生之作也、先生才雄二陸，名動三吳。」と記されている。この「徵刻啓」が書かれた日時が雍正乙卯(雍正13年、1735年)の春日となっていることから、雍正元年(1723年)を徐葆光の没年とする岩井茂樹氏の指摘には誤りがあると判断していいだろう。

<sup>20</sup> 時文とは、中国で科挙の試験に課した文体で、宋に始まり、元・明・清には八股文と言われた。

<sup>21</sup> 少陵とは杜少陵のことで、すなわち杜甫である。

と形容して称賛している。そこから黄子雲が徐葆光に師事していたことがわかる。

『長吟閣詩集』巻五の「庚申」の項には、「楓江徐師輓歌」<sup>22</sup>が収録され、その「序」には、「丁巳冬、吾師病假旋里、自山中趨謁、竊喜顔形語笑未甚殊、手足小不仁、無害也。距今甫三載、臥未移日、遽與世辭、痛也如何？緬維島國從游、陟峻嶺以豪吟、瞰重溟而酌酒、僅二十年遂成陳跡、悲已！」（丁巳の冬、吾が師は、病暇を得て古里に帰る。私は山中より赴き師に見え、師の顔形や語笑が未だ大きく変わらないことをひそかに喜んでいる。手足が少々痺れてよくきかないが、大きな支障はない。今日まで三年間、病に臥して多く日が過ぎていくわけでもないのに、俄かに世を辞した。この痛みは如何にも形容しきれない。師について島国へ遊ぶことを遥かに思い、峻嶺を登って豪く詩を吟じ、重溟を瞰視して酒を酌して僅かに二十年、全てが思い出の彼方にってしまった。悲しいかな！）と記されている。

この輓歌は「庚申」の年に書かれたもので、また序文の「丁巳の冬……今まで三年間」という記事から見ると、徐葆光の没年は、「丁巳」（乾隆2年・1737年）の3年後の「庚申」で、乾隆5年（1740年）であることがわかる。

なお、上述したように『長吟閣詩集』は、その漢詩作品を年月の順を追って編集したものである。その巻五「庚申」の項の1番目の詩は「敬觀仁廟御題香雪海」で、その冒頭の詩句は「鄧尉二月梅花節、雲影湖光一齊潔」と、鄧尉山<sup>23</sup>に2月の梅の花が咲き誇る季節に、そこの雲影や湖光は一斉に潔いという清々しい風景を謳っている。続く5番目の詩が上記の「楓江徐師輓歌」である。8番目の詩は「僬僬歌五十自壽四月十四日也」で、黄子雲の4月14日の50歳の誕生日に詠んだ詩である。これらの詩の配列順序から考えて、「楓江徐師輓歌」の書かれた期日は、2月から4月14日の間であることがわかる。よって、徐葆光の逝去した日は、2月から4月14日の間と想定していいだろう。

以上、徐葆光の没年が乾隆5年（1740年）であることが知れよう。また、その日にちは、2月から4月14日の間と想定していいだろう。

## 二、徐葆光の経歴について

### （一）渡琉前の経歴

徐葆光の渡琉前の経歴については、上述した先行研究から以下のような経歴・履歴がわかっている。

<sup>22</sup> 「楓江徐師輓歌」の内容は、「滄海游、追歡賞。舞雩志、頻吹獎。橫盼雲生、高酣月上。謂享鮒背期、遽興蟬蛻想。嗚呼！眇鳳儀兮中天、俄麟服兮片壤。靈光摧兮大江南、大江南兮將誰仰？」である（前掲黄子雲『長吟閣詩集』巻5、p.35）。

<sup>23</sup> 鄧尉山は江蘇省の呉県にある。後漢時代に有名な太尉の鄧禹がそこに隠居したことから鄧尉山と名付けられたと伝えられている。清代に至り、鄧尉山は梅の花の景勝地として周知されるようになる。梅の花が満開になり、花の香りが山中に漂っている様子が海のようにであり、または雪のようである「香雪海」と称された。

1. 徐葆光、字は亮直、号は澉齋または澄齋、江南蘇州府長洲県の出身である。生員の時代から、その文才を知られていたという。科挙の受験に際しては、南に隣接する呉江県の潘という人の籍を利用し、呉江県の県学の生員となっている。
2. 康熙 40 年（1701 年）、六浮閣の集會<sup>24</sup>に参加している。
3. 康熙 44 年（1705 年）、皇帝の江南巡幸の際、詩を献上し、皇帝に召されて康熙 47 年（1708 年）の順天の郷試の受験資格を得ている。
4. 康熙戊子（47 年、1708 年）に潘葆光という名で順天の郷試に 27 位で合格して挙人となる。
5. 康熙壬辰（51 年、1712 年）の会試には不合格だったものの、欽賜により殿試を受け、一甲第三名の探花<sup>25</sup>となり、翰林院編修の職を授けられた。
6. 康熙 52 年（1713 年）、「癸巳恩科」<sup>26</sup>会試の同考官<sup>27</sup>に就任する<sup>28</sup>。
7. 康熙 54 年（1715 年）、「乙未科」会試の同考官になる<sup>29</sup>。
8. 康熙 57 年（1718 年）、尚敬の冊封のために、冊封副使に任ぜられ、一品麟蟒服を賜る。
9. 康熙 58 年（1719 年）琉球に赴く。

皇帝の江南巡幸の際、詩を献上し、皇帝に召されて康熙 47（1708）年の順天の郷試の受験資格を得たということ、また、会試には不合格だったものの、欽賜により殿試を受けたということについての歴史的な背景については、史資料の制約もあり、現段階では詳しい状況は不明である。

## （二）琉球から帰国後の経歴

琉球から帰国後の徐葆光の経歴についても、先行研究により以下のことが分かっている。

1. 康熙 59 年（1720 年）2 月に琉球から帰国し、同年 7 月、承德の避暑山荘で康熙皇帝への復命の召見が行われた際に、『冊封琉球図本』2 冊の初稿本を献上している。

<sup>24</sup> 長洲の張士俊は、查山に六浮閣を建立すると、その落成の祝いとして江蘇の文人たちを招請して宴を催した。その「六浮閣での宴」の際、参列した江蘇の文人たちはみな「初二夜月聯句」を作った。この「聯句」は、14 人（徐葆光もその一人）が順に各人 3 句ずつ詠んだことから、全部で 42 句からなっている（清・朱彝尊「曝書亭集」『四部叢刊正編』台湾商務印書館、1979 年 11 月、p.185）。

<sup>25</sup> 清・法式善（1753-1813）『清秘述聞・卷四・郷會考官類四』「康熙五十一年壬辰科會試」の項によると、今回の殿試の一甲（3 名）は、状元が王世琛（字は宝伝、江南長洲人）で、榜眼は沈樹本（字は厚餘、浙江歸安人）、探花が徐葆光（字は亮直、江南呉江人）であった（清・法式善「清秘述聞」『清代史料筆記叢刊・清秘述聞三種』中華書局、2012 年、p.106～107）。

<sup>26</sup> 康熙癸巳年は康熙 52 年（1713 年）のことで、康熙皇帝 60 歳の年に当たっていた。皇帝の大寿の年であったことから、「恩科」として例外的に郷試や会試が挙行された（朱保炯・謝沛霖『明清進士題名碑録索引』文史哲出版社、1982 年 7 月、p.2685）。

<sup>27</sup> 郷試や会試には、正・副の「主考官」以外にも、若干名の「同考官」が配置されていた。その役割は、主考官と協同して試験の答案を採点することであった（前掲尹海金・曹端祥編『清代進士辞典』p.697）。

<sup>28</sup> 前掲清・法式善『清秘述聞』p.422～424。

<sup>29</sup> 前掲清・法式善『清秘述聞』p.424～426。

2. 康熙 60 年（1721 年）に、以前の康熙皇帝に上呈された初稿をもとに、『中山伝信録』を刊行した。
3. 20 年余、翰林院に職を得、他の部署へ異動していない。乾隆皇帝が改元の際、詔により御史を以て記名され、彼を重用しようとした矢先に、病を得て故郷に帰り、死去している。

徐葆光の「病を得て故郷に帰る」ということについて、光緒 9 年刊本『蘇州府志』は『乾隆志』に依拠し、「歴二十餘年不遷，以病告歸，卒。」<sup>30</sup>（20 余年、翰林院に職し、病を得て故郷に帰り、死去した）と記しているが、徐葆光が一体どういった病気を患ったのか、また帰郷の期日は何時なのかについては全く言及していない。

その帰郷の期日についてであるが、上記の張慧劍著『明清江蘇文人年表』の「一七三八 戊午 乾隆三年」の項に、「長洲徐葆光解京職南還。《長吟閣詩集》五」<sup>31</sup>と記されている。張慧劍は『長吟閣詩集』巻五に依拠し、徐葆光は乾隆 3 年（1738 年）到北京での官職を辞し、南の故郷に帰ったということを指摘している。

鄔揚華も「徐葆光の生涯と『奉使琉球詩 舶中集』の意義」<sup>32</sup>で、『江蘇藝文志』の 824 頁に記載されている「乾隆三年（1738）解京職還里，五年病卒。」という記事に依拠し、帰郷を「乾隆 3 年」としているが、そもそもその『江蘇藝文志』の史料的根拠が不明である。

管見の限り、これまでの先行研究では、徐葆光が辞職・帰郷した期日については、みな「乾隆 3 年」としている。しかし、果たしてこれは事実であろうか。以下、張慧劍の指摘の根拠となっている『長吟閣詩集』巻五を考察し検討してみる。

『長吟閣詩集』巻五の「戊午」の項には、「徐師葆光歸里敬贈四十韻」<sup>33</sup>（徐師葆光里に帰るに敬いて四十韻を贈る）が収録されている。詩は「戊午」の項目に掲載されていることから、黄子雲は、乾隆戊午年、即ち乾隆 3 年（1738 年）に、この詩を書いたことがわかる。この点を考えると、徐葆光の辞職・帰郷する期日は、「戊午」（乾隆 3 年）ということ捉えてもおかしくはない。しかし、先に引用した『長吟閣詩集』巻五の「庚

<sup>30</sup> 「蘇州府志・巻 88」『中国方志叢書・華中地方』第 5 号、成文出版社、1970 年 5 月、p.2130。

<sup>31</sup> 前掲張慧劍『明清江蘇文人年表』p.1053。

<sup>32</sup> 前掲鄔揚華「徐葆光の生涯と『奉使琉球詩 舶中集』の意義」p.424～427。

<sup>33</sup> 「徐師葆光歸里敬贈四十韻」全詩の内容は次の通りである。「鳳皇翔千仞，天下仰羽儀。士夫無節概，章句徒見欺。恭惟徐夫子，卓絕蒼松姿。綜覈墳經旨，躋攀賢哲規。振興髦士氣，擺落詖淫辭。洒翰江河流，文體廻頽衰。江東掾觚客，造請恐或遲。涵濡及吾黨，亦足馨一枝。通籍金闈中，清華映當時。史管挾風霜，字字銘鐘彝。書軌混區宇，職貢靡闕遺。皇心厪島服，臨軒親制詞。公獨專對能，謁帝帝曰咨。汝其往欽哉，佐爾百熊貔。祇承中山命，泛泛窮坤維。龍旂指扶桑，金章照卉夷。蠻王拜舞畢，對越儼神祇。寮案壬人態，小東利其私。曾長目相視，肝膈生羣疑。能無李下嫌，獨以道自持。按圖徵殊俗，登高咏新詩。風乎冠者隊，雲也歌於斯。還朝見天子，精白無瑕疵。所遇有定端，在己節不虧。再直承明廬，翕然名聲垂。祿位雖不崇，顧蒙國士知。惜哉家壁立，朋親猶待炊。出入三朝老，寧免凍與餓。今上方前席，老病誠難支。且無袞職闕，焉用臣朔為。竊懷進退義，不敢餽廩糜。悚惶謝北闕，嘯傲還東籬。未曾造家室，洒掃及庭墀。未曾歛鄰曲，墻頭過酒卮。未曾會賓客，張燈聽金羈。未曾謁官僚，候人伺旌麾。毋謂一官貧，所貴多士師。吁嗟天壤間，風義實在茲。默傷屢空子，漂蕩鬢成絲。海鴻倘迴顧，天高隨所之。」（前掲黄子雲『長吟閣詩集』巻 5、p.16～17）。



申」の項にある「楓江徐師輓歌」の「序」には、「丁巳冬，吾師病假旋里，自山中趨謁，竊喜顔形語笑未甚殊，手足小不仁，無害也。」（丁巳の冬、吾が師は、病暇を得て古里に帰る。私は山中より赴き師に見え、師の顔形や語笑が未だ大きく変わらないことをひそかに喜んでいる。手足が少々痺れてよくきかないが、大きな支障はない。）と述べている。徐葆光の辞職・帰郷する期日は、実は乾隆3年ではなく、「丁巳冬」、つまり乾隆2年（1737年）の冬なのである。

また、台湾の中央研究院歴史語言研究所の「明清档案工作室」所蔵の明清資料（内閣大庫档案）の中に、乾隆2年閏9月14日に翰林院典簿庁が実録館に宛てた「移會」（登録番号 236712-001）がある。その中には、「照得本衙門編修徐葆光業經告假回籍，其所遺纂修官員缺，奉堂諭將編修錢本誠送館充補，為此移會實録館，煩為呈堂查照施行。」（翰林院編修の徐葆光が官職を辞し原籍に帰るため、彼の遺した実録館纂修官の職位は錢本誠に担当させる）と記されている。これによると、乾隆2年閏9月14日の時点で、徐葆光は故郷へ帰る途中か、或いは故郷に到着していたかは明らかではないが、すでに辞職していたことが分かる。

恐らく、張慧劍は「徐師葆光歸里敬贈四十韻」が「戊午」の年に書かれていることから、徐葆光の辞職・帰郷もこの時点と考えたにちがいない。「楓江徐師輓歌」の序文を看過していたため、こうした誤解が生じたのであろう。

それから、「楓江徐師輓歌」の序文にある「竊喜顔形語笑未甚殊，手足小不仁，無害也。」（師の顔形や語笑が未だ大きく変わらないことをひそかに喜んでいる。手足が少々痺れてよくきかないが、大きな支障はない）という記事から、徐葆光は、軽症の中風（脳卒中）を患い辞職し帰郷したことが考えられる。

徐葆光が実録館纂修官の職に就いたことについては、上述した中央研究院歴史語言研究所「明清档案工作室」所蔵の明清資料（内閣大庫档案）の「登録番号 236712-001」の档案の外、「登録番号 107187-001」の档案にも注目したい。これは、乾隆元年（1736年）5月7日に、おそらく同じく翰林院典簿庁から実録館に宛てた「移會」であろうが、それには「纂修官周範蓮於四月初六日，奉旨特授浙江嚴州府知府，所遺員缺相應移會貴院，選取翰林官一員送館充補等因前來本衙門。相應將編修徐葆光移送貴館充補可也，為此合用移會前去查照施行，須至移會者。」（纂修官の周範蓮が4月6日に皇帝の旨により、浙江嚴州府の知府を命じられたことから、彼の遺した実録館纂修官の職位は徐葆光に担当させる）と記されている。

この二つの档案の内容を勘案すると、徐葆光が実録館纂修官の職に就いた期間は、乾隆元年（1736年）5月7日から乾隆2年（1737年）閏9月14日にかけて、またその前任は周範蓮で、後任は錢本誠であったことが分かる。

### 三、徐葆光の家族について

徐葆光の家族については、上記の岩井茂樹、曾煥棋、劉若芳らの研究で、徐葆光には

徐端という息子と徐尊光という弟がいたこと、生活は決して楽ではなかったが、内助の功により家庭は円満で、息子の徐端以外に二人の娘がいたことなどが分かっている。さらに、曾祖父の名は文淵、祖父は應升、父は禎といい、康熙 51 年、徐葆光が進士及第の時点で母の汪氏は存命していたことも明らかにされている。以下、徐葆光の家族について、より詳細に検討を加えてみる。

まず、徐葆光の母親の汪氏についてであるが、『奉使琉球詩・卷一・舶前集』に収録している [前 001]<sup>34</sup>「康熙戊戌六月朔.奉命副檢討臣海寶.冊琉球封.述懷三首」(其の二)には、

去家逾一紀……侍養日有季……七十古云稀，茲秋欣已逢。

(私は家を出てすでに十二年以上になるが、……幸いにも私の一番下の弟が母の世話をしてくれている。……(人生)古稀(七十歳)を迎えるということは昔から大変珍しいこととされており、今年の秋に母が古稀を迎えることを私は非常にうれしく思う。)

と、康熙戊戌(康熙 57 年、1718 年)の秋に、母親の 70 歳の誕生日を迎えることが明記している。

上記の詩句によると、徐葆光が都の北京で任官している期間、母親の世話をしてくれていたのは一番下の弟である。これを見れば、長男である<sup>35</sup>徐葆光は弟が一人いたのではなく、少なくとも二人がいたのではないかと考えられる。『奉使琉球詩』の巻末に付している「遊山南記」では、康熙 58 年 11 月 21 日、徐葆光が山南にて景勝地を訪れたこと、そして同行者には「紫金大夫蔡温、都通事紅土顯、従客翁長祚、黄土龍、呉份、弟尊光等、上下騎従百餘人」がいたことなどが記されている。文中、徐葆光が琉球に渡った際に随従した弟の名として「尊光」が現れる。しかし、この詩に描かれている母の世話をしている弟とは、恐らく尊光とは別の弟であろう。

次に、[前 001]「康熙戊戌六月朔.奉命副檢討臣海寶.冊琉球封.述懷三首」(其の三)には、

瘦妻豈云健，乃委持門戶……二女皆獲歸……佳兒得嘉偶。

(妻は痩せていて弱く、体が丈夫ではない。しかし、どうして私はそんな彼女に家の一切を任せてしまっているのだろうか、……二人の娘はすでに結婚していて、……息子もすでに良い配偶者を得ている。)

<sup>34</sup> この番号は、作品整理のため筆者が便宜的に付した連番である。[前 001]とは「舶前集」に収録している第 1 番目の詩の意味である。

<sup>35</sup> 前掲劉若芳「徐葆光与所繪琉球図」にて引用されている『内閣殿試登科録・第 2 卷』に「字亮直，行一，年四十二歳，四月十六日生。」(字は亮直、長子で、四十二歳、四月十六日生。)と明記されている。これによると、徐葆光は「行一」(長子)であることが分かる。

と記しており、徐葆光には瘦せて体の弱い妻と二人の結婚した娘、そして息子、その息子には配偶者がいたことが分かる。先行研究で、徐葆光には徐端という息子がいたことが分かっているが、この詩では息子が一人かどうかは判断できない。

『奉使琉球詩・卷一・舶前集』に収録している〔前 039〕「至清江浦。貽安來迎（清江浦に至り、貽安來たりて迎う）」には、

清江浦口一笑春，有兒秦贅託貴姻。縮髮十年離大母，今拜堂下孫有婦。

（清江浦の入り口で対面し、一笑すると、私の心情は麗らかな春のようになった。＜私には＞貴顕なる姻戚に託し、入り婿となった息子がいる。髪を束ねあげる少年時代から 10 年にもわたって、その祖母の元を離れているが、今、大堂の下で祖母を拜んでいる孫には既に妻がいる。）

という詩句がある。徐葆光には「貽安」と名乗る息子がおり、この息子は、少年時代から 10 年にもわたって、祖母（徐葆光の母親）の元を離れていたが、貴顕の家の入り婿になり、今は、妻を連れて大堂の下で祖母を拜んでいるという内容である。

徐端については、黄子雲『長吟閣詩集』の「総目」と「徴刻啓」<sup>36</sup>の間に、「同校姓氏」というタイトルで『長吟閣詩集』の刊行に寄付して賛助した者 59 人の名前のリストがあり、そのリストの 2 番目に、「長洲徐端受青」（長洲の徐端、字は受青）と記してある。徐葆光の息子の徐端である。「至清江浦。貽安來迎」詩に描かれている「貽安」は、この徐端（受青）とは明らかに異なる人物である。

なお、黄子雲『長吟閣詩集』に収録している詩においても、徐葆光の家族に関わる詩が 2 首ある。巻六の「壬戌」<sup>37</sup>の項に、「用干支為韻。壽歸孺人」<sup>38</sup>という詩があり、詩題の下には「澂齋徐師側室」の自註がある。また、詩の 7 句目の「慈孫親付託」の下には、「吾師臨歿，以長孫託付孺人」の自註がある。これらの自註によると、徐葆光は正妻の外に、「歸」という苗字の側室がいたことが分かる。徐葆光は臨終に際して、徐家の長孫の世話を彼女に頼んでいる。

他に、巻八の「丁卯」<sup>39</sup>の項に、「徐郎周歲詞」<sup>40</sup>という詩がある。詩の 5 句目の「橋已名來鳳」の下には、「其所居處」の自註があり、徐家は來鳳橋<sup>41</sup>の附近にあったことが

<sup>36</sup> この「徴刻啓」は、徐葆光が雍正乙卯（雍正 13 年、1735 年）春日に、『長吟閣詩集』の刊行費用の募金のために書いた掲示・通知のことである。

<sup>37</sup> 壬戌は乾隆 7 年、1742 年である。黄子雲は当時 52 歳。

<sup>38</sup> 「用干支為韻。壽歸孺人【澂齋徐師側室】」の内容は次の通りである。「澤國探花候，師門設帨辰。最難忘己亥【是歲，隨吾師之流求】，且復慶庚寅。弱息綿絲縷，深閨實苦辛。慈孫親付託【吾師臨歿，以長孫託付孺人】，懿訓及時申」。

<sup>39</sup> 丁卯は乾隆 12 年、1747 年である。黄子雲は当時 57 歳。

<sup>40</sup> 「徐郎周歲詞」の内容は次の通りである。「瞥見鱸堂上，駒生一歲新。青衿貽自舅【伊舅贈藍衫一襲】，白髮辨諸賓。橋已名來鳳【其所居處】，家還有賜麟【曾祖葆光賜麟服，遂以此顏其堂】。風徽看漸遠，繼述重千鈞」。

<sup>41</sup> 來鳳橋は、蘇州の有名な景勝地の寒山寺の近くに位置する。

分かる。6句目の「家還有賜麟」の下には、「曾祖葆光賜麟服，遂以此顏其堂」の自註があり、詩題の「徐郎」とは徐葆光の曾孫であることが分かる。また、詩題に「周歳詞」とあることから、徐郎は満一歳となったことが窺える。つまり、黄子雲がこの詩を書いた時点の乾隆12年（1747年）で、徐葆光には満一年になる曾孫がいたのである。

以上、先行研究で明らかにされてきたこと以外に、徐葆光の家族については『奉使琉球詩』や黄子雲の『長吟閣詩集』の詩の内容や自註により、さらに以下の点を指摘することができる。

1. 康熙57年（1718年）の秋に、徐葆光の母親は70歳の誕生日を迎える。
2. 徐葆光は長男で、北京で任官している間、母親の世話をしてくれていたのは一番下の弟であり、徐葆光が琉球に渡った際に随従した弟の徐尊光とは、別の弟であったであろう。
3. 痩せて体の弱い妻と二人の結婚した娘がいる。
4. 息子の徐端の外、少なくとも、もう一人貴顕の家の入り婿となった「貽安」という息子がいる。
5. 正妻の外、「歸」という苗字の側室がいる。徐葆光は臨終に際して、徐家の長孫の世話を彼女に頼んでいる。
6. 乾隆12年（1747年）に、徐家は来鳳橋の附近にあった。徐葆光の曾孫は当時満一年であった。

## 第二節 『奉使琉球詩』の内容構成とその史料的な価値

『奉使琉球詩』は、「舶前集」・「舶中集」・「舶後集」の三巻をもって構成されているが、その巻の区分がどのようになされているのか、そして各巻のそれぞれの内容について、詳しく言及した研究はない。本論では以下、そうした構成について検討してみる。また、中国と琉球との交流史を探究するに当たり、文学作品としての『奉使琉球詩』が有用な資料となり得るかどうか、その史料的な価値についても言及してみることにする。

### 一、『奉使琉球詩』の内容構成

康熙57（1718）年6月14日に、熱河承徳の避暑山荘で皇帝召見の際に、康熙帝は徐葆光に従来の『使琉球録』より、さらに詳細な琉球の社会・風俗・政治について調べるよう委ねたといわれている。徐葆光は琉球滞在中8ヶ月の間に、各地を踏査し、多くの人を訪ね、積極的に現地での見聞を広めることに努力している。彼は拜命から帰朝までの見聞を、四百篇以上の詩の中で描き出し、これらの詩を雍正11（1733）年に『奉使琉球詩』三巻として刊行している。

その『奉使琉球詩』は、「舶前集」・「舶中集」・「舶後集」の三巻で構成され、『奉使琉球詩』の目録によると、「舶前集」には古今体詩134首、「舶中集」には古今体詩198首、

「舶後集」には古今体詩 73 首が収められており、巻末に「詞」9 首、「序記」（「文」）3 篇を付している。

『奉使琉球詩』各巻の内容について、巻末に収録されている汪棟の「雍正十一年秋八月」に記した「跋」<sup>42</sup>には、

分三巻、先、自京赴熱河行宮請訓及出都、過家上太夫人七十壽、又自家達閩塗中之作、為「舶前集」；中、自登封舟海行至其國、記事遊覽之作、為「舶中集」；末、自琉球回閩、抵京赴熱河復命、為「舶後集」；其「詞」與「文」之有關聲教紀述者附於卷尾。

（三巻に分ける。先ず、北京から熱河の行宮に赴き皇帝の訓示を請い、都の北京を出て、途中実家に寄り母親の古稀を祝う。さら実家から福建に至るまでの作品をもって「舶前集」となす。次に、封舟（冠船）に乗船し渡海し、その国（琉球）に至る。そこの記事や遊覽の作品をもって「舶中集」となす。最後に、琉球から福建に戻り、帰京して熱河に赴き復命を行う。それらの作品をもって「舶後集」となす。「詞」と「文」をもって天子の權威と教化を記し巻尾に付す。）

と記し、『奉使琉球詩』三巻の内容構成を簡述している。三巻の区分は①北京・熱河から福建、②福建から琉球、③琉球から福建・北京・熱河といった地理区分と往來の時間区分によってなされていることが分かる。以下、その内容構成について、より詳細な説明を試みる。

まず、第1巻の「舶前集」であるが、北京における拝命、いわゆる「拝命の儀」<sup>43</sup>からその出発までの行動を追っている。一般的に、拝命の後、冊封使は正一品服を下賜され琉球への旅の準備をし、家族や友人達との別れを惜しみながら福建の福州への道程約 3,000 キロメートルの旅路につく。徐葆光の場合は、北京を出て、直接南の福建へ向ったのではなく、正使の海寶とともに一旦北の塞外に向かい、熱河の避暑山荘で、皇帝に謁見して訓示を請い、康熙帝の面諭を受けている。

その後、福建へ向かい南下している。琉球に向けて出帆するまでの中国国内における旅程については、多くの冊封使が旅路を急いでいたことが、これまでの研究で指摘されている。しかし、『奉使琉球詩』を見ると、徐葆光の場合は、「王程幸非迫」（幸いにしして旅程は逼迫することはなかった）とあるように、起程が早かったこともあってか、皇帝から受けた任務は差し迫ったものではなかった。そのため、中国「五嶽」の一つとされる泰山に登り、該地の景勝各所を遍歴するといった時間的な余裕もみせている。

また江蘇省では、康熙 22 年（1683 年）に尚貞王の冊封使として派遣された汪楫の宅を訪れ、琉球画を見た際の感慨を詩に託し詠んでいる。さらに、康熙 57 年 10 月 18 日

<sup>42</sup> 『奉使琉球詩』には、杜詔「序」・李果「序」・汪棟「跋」との 3 篇の序跋がある。

<sup>43</sup> 琉球国王が薨去して、新国王即位に際して、首里王府は請封使を中国に派遣して新国王の冊封の要請をする。その要請を受けて、皇帝は冊封使の人選を行い、冊封使任命のための儀式が行われる。それが「拝命の儀」である。

から翌年2月12日まで3ヶ月以上という長期間にわたって蘇州の生家に滞在し、母親の古稀を祝い、家族と共に年を越し、滞在中に祖先の墓参りをしたことが詩を通して窺える。「舶前集」には、この旅の途中で、生家のある蘇州に滞在した時の様子や、また訪れた名勝古跡に立ち寄った際の感慨を詠んだものが多い。

福州到着後の徐葆光は、福州付近の開元寺・鼓山（喝水巖・石橋・鳳皇池・白雲泉）・洪山橋寺・烏石山などの各景勝地を遊覧して廻っている。徐葆光は鼓山を遊覧した際、石崖の上方に明代嘉靖年間の冊封使である陳侃の題した題名を見つけているが、その時の様子も詩に謳われている。

第2巻の「舶中集」は、福州で出発の準備に入り封舟の調達、航海の安全祈願（媽祖廟への参拝）、船出そして航海の祭祀儀礼などを題材とした詩で始まる。康熙58年6月1日、徐葆光は、福州からの7日の航海を終え、無事に那覇港に到着し、迎恩亭での歓迎を受けて、天使館に入居している。「舶中集」では、先王の諭祭の儀式や冊封の祭典、国王の招宴、東苑・南苑遊覧の様子などが次々と詠まれ、その題材は当時の琉球の山水などの自然景観、天使館、寺院、中山八景（泉崎夜月・臨海潮聲・糸村竹籬・龍洞松濤・筍崖夕照・長虹秋霽・城嶽靈泉・中島蕉園）などにも及ぶ。

徐葆光は、琉球滞在中、琉球の各地の山水と景勝地を遊覧している。また、蔡温を案内役として、従客らと総勢百人ばかりで那覇江の南、かつての山南王の領域に遊び「遊山南記」を記しているが、その時の様子についても、大分紙幅を費やして詩に詠んでいる。

「舶中集」には、さらに冊封式典のあとの重陽宴で冊封使歓待の正式演目として組まれた玉城朝薫が創作した「組踊」を鑑賞した時の様子、それから、「琉球の風俗」・「琉球の女性」・「琉球の異物・物産」など、18世紀初頭の琉球の様子が徐葆光の巧みな筆致で鮮やかに描かれている。

国王尚敬以外に、徐葆光と交友関係のあった王府の役人は少なくない。国相尚祐、王弟尚徹、国丈毛邦秀、法司翁自道、陳其湘、紅士顯、蔡温、程順則、阮維新、蔡文溥、蔡肇功、梁鼎、鄭秉哲、鄭謙、向鳳彩、何文聲などで、徐葆光はこれらの人物と交友を結んでいた。徐葆光はさらに、際外（宗実）、東峰（元仁）、得髓、了道、廓潭、心海、智津（梁天）、不石などといった僧侶とも接触している。「舶中集」には、徐葆光が、こうした王府の役人や僧侶たちとの間で漢詩での唱和する様相もよく見える。

第3巻の「舶後集」は、那覇を発った後に暴風にあい、封舟が大波に翻弄され生死を彷徨う経験をした様子や無事に浙江省の南杞山にたどり着いた際の安堵感などを臨場感溢れる漢詩で描き出し、さらに旅の無事を怡山院の媽祖廟に報告し海神を諭祭する様子などを詠んでいる。また閩江の遡上や連日の雨によって、次の駅舎への進行を阻まれるという状況、そして雨の降る中での仙霞嶺の山越え、さらに北京、熱河の避暑山荘に到達するまで、通過した地域における数々のでき事を漢詩の世界で巧みに表現している。

徐葆光は康熙59年に謝恩副使として派遣された程順則と北京で再会しているが、程順則の帰国の際に送った10首の詩を「舶後集」に載せている。康熙61年（1722年）に

官生として派遣された蔡用佐・蔡元龍・鄭師崇の乗った進貢船が沈没して3人とも死亡したことから、琉球側は雍正元年（1723年）に、新たに鄭秉哲・鄭謙・蔡宏訓を北京の国子監に派遣した。蔡宏訓は入監1週間後、病気で死亡してしまったが、雍正6年に、鄭秉哲・鄭謙が留学を終え帰国する際にも、徐葆光は彼らに漢詩を贈っている。「舶後集」には、そうした徐葆光の帰国後の行動が描き出されている。

## 二、『奉使琉球詩』の史料的な価値

徐葆光の作品について、王鳴盛は「徐葆光像贊」<sup>44</sup>で、「徐葆光は作るころの古文辞は純明にして峻潔であり、詩はもつとも雄健で剛力である。詩風は眉山<sup>45</sup>と劍南<sup>46</sup>の間にあり、『二友齋集』、『海舶三集』の著作がある」<sup>47</sup>と言い、徐葆光の詩風は眉山（蘇洵）と劍南（陸游）の間にあるといった高い評価を与えている。

それから、『奉使琉球詩』の巻前にある李果（1679-1751）の記した「序」には、「私は、その『奉使琉球詩』を拝受し目を通した。その長篇は、文字が一千余字にも及び、立派で華やかで典麗である一方、その中にまた沈着穩健の風も帯びている。杜甫と韓愈との優異を兼ね備えている。……山水を詠む詩は、飛び抜けて優れ、南北朝時代の晋、宋における詩人と似ているが、それらの辞藻にこだわらない。筆致堅実で文意深長にして、稀に見るほど」<sup>48</sup>と述べ、中でも、『奉使琉球詩』の詩風を「杜甫と韓愈との優異を兼ね備えている」とし、また、その山水を詠んだ詩についても、その巧みな筆致に非常に高い評価を与えている。

『奉使琉球詩』は文学作品として優れているのみならず、実は同時代の歴史資料とも見なし得る史料価値を有している。こういう見方は、杜詔（1666-1736）の書いた「序」、または汪棟の記した「跋」に現れている。

杜詔は、「是詩所紀，又復與之互相發明」（この詩集において記していることは、またそれと共に新しい視点を創造しうる）と述べている。ここで言う「それ」というのは『中山伝信録』のことである。

また汪棟は、「請而讀之，使事始末、海程遲速、行人典禮、屬國風物，皆歴歴如繪，……因力為聳涌，攜歸開雕，與其刻録並行，使後觀風殊域者，皆得攬窺焉」（請われ読んでみると、使事の始末、海程（航海）の遅速、使者の典礼、属国の風物など、皆まるで絵に描かれたようである。……強く（刊行を）勧められ、詩稿を持ち帰り刊行に付す。すでに刊行された使録と並行して、後の殊域の風俗の観察者に、それらを通して（琉球の様相を）窺い知ることができるようにしている）と述べている。ここで言う、「すで

<sup>44</sup> 清・王鳴盛「徐葆光像贊」（清・李桓（1827-1891）輯録『国朝著獻類徴初編』巻124、文海出版社、1977年、p.5117）。

<sup>45</sup> 眉山は、宋・蘇洵（1009-1066）のことである。

<sup>46</sup> 劍南は、宋・陸游（1125-1210）のことである。

<sup>47</sup> 原文は、「君古文辭純明峻潔，詩尤雄健排冪，出入眉山、劍南之間，有二友齋集、海舶三集傳於世。」である。

<sup>48</sup> 原文は、「果嘗受而讀之，長篇多至一千餘言，高華典麗，中含沉著，兼杜韓之長。……山水諸詠超軼，在晋宋諸公間，而不泥其辭。筆堅意遠，人所罕及。」である。

に刊行された使録」というのは、いうまでもなく『中山伝信録』のことである。

『中山伝信録』が高い評価を受けていることは、序章で先述した通りである。杜詔、汪棟ともに『奉使琉球詩』に対して『中山伝信録』と同様に高い評価を与えている。そして属国琉球を理解する上で両著を相互に参照することを強く勧めている。琉球のことを知る上で、『中山伝信録』は言うまでもなく一級資料である。さらに『奉使琉球詩』を相互に参照することで、さらなる琉球理解が深まっていくことを指摘しているのである。

中国と琉球の交流史を理解する上で、多くの研究者が歴代の冊封使らが記録した使録類を重視し、その研究において活用している。そうした使録類以外に、両国の交流史に関わる作品について、上里賢一は、以下のように述べている。

1534年（嘉靖13）に尚清王の冊封のためやって来た陳侃・高澄以後の冊封使はその記録を残しており、なかでも「冊封使録」と呼ばれる記録は、中国と琉球の交流史研究の重要な資料として活用されている。冊封使の残した記録には、この「使録」の他にも詩文、聯・扁額、絵図などもあり、いずれも貴重な資料といえることができる。これらの記録類のなかで、これまでは「使録」を対象にした研究が中心になってきた。その内容のもっている重要性からいって、それは当然の傾向だといえるし、今後もその方向に大きな変更は無いといっておくべきであろう。しかし、このことは詩文、聯・扁額、絵図などの記録の資料的価値が低いことを意味するものではないし、これらの記録類の研究の重要性が低下するものでもない。<sup>49</sup>

「使録」以外にも冊封使個人の作品である詩文・聯・扁額・絵図といった作品も、また中国と琉球の交流史の研究する上で、重要な資料となり得ることを強調し、さらにその資料的意義について、以下のように述べている。

冊封使やその従客らの作品は、「使録」のたんなる補完物ではない。「使録」が、冊封の儀式を中心にして、琉球王朝の歴史や国の様々な情報を網羅したものであるに対して、「詩集」は公式な儀式における詠歌を含みながら、琉球における人々との交流、目にした動植物等を、個人の関心領域にそって詠じたものである。「使録」よりも、より心情が出やすいもので、冊封使の人間性を知るうえで魅力的な記録になっている。<sup>50</sup>

冊封副使徐葆光が見た当時の琉球の様相や彼個人の琉球社会を見る視座に関する研究は、これまで『中山伝信録』を駆使する形で展開されてきたが、上里賢一の指摘した通り、『奉使琉球詩』と『中山伝信録』を相互に補完し合うことで、当時の歴史的背景がさらに明らかとなり、徐葆光をめぐる様々な事象、そして徐葆光の人物像を、より鮮

<sup>49</sup> 上里賢一「冊封使の詠んだ琉球——徐葆光『奉使琉球詩』を中心として」（中琉文化経済協会『第七屆中琉歴史関係国際学術会議論文集』、1999年12月、p.470）。

<sup>50</sup> 上里賢一「冊封使録に見る漢詩—琉球の風物・女性など—」（久米国鼎会主催「冊封使と琉球」シンポジウム予稿集、2011年12月4日、p.27）。



明に浮かび上がらせることができるようになると思う。

『奉使琉球詩』に収録された漢詩には、徐葆光が北京において冊封副使を拝命し、正一品服を下賜され、正使の海寶とともに熱河の避暑山荘で康熙帝の面諭を受け、琉球への旅支度を行い、家族や友人らとの離別を惜しみつつ、福州への旅路に着くといった場面、そして旅の途中で、一時生家のある蘇州に滞在した時の様相や、また名勝古跡に立ち寄った際の感慨を詠んだものが多い。これらの漢詩は原則として経過する場所を時間軸によって配列されている。そのため、これらの漢詩から、徐葆光の旅程を時間軸に沿って追うことができる。またそこから、北京を出発して以降の、福州に至るまでの旅程での様々な様相を窺い知ることができる。こうした旅程や帰国後の北京・熱河に至る旅程、そして謝恩使程順則や官生らとの触れ合いについて、『中山伝信録』ではほとんど触れていない。また渡琉後の琉球における徐葆光の目に映った様々な事象に関して、徐葆光は『中山伝信録』において詳細に記録しているが、その眼光の裏に潜む徐葆光の当時の心情については全く触れていない。『奉使琉球詩』の中で、徐葆光は『中山伝信録』では語っていない当時の心情を詩に託して吐露している。そこから徐葆光の見た琉球の実情を同時代的に知ることも可能である。

以下、本論「冊封副使徐葆光の眼光——『奉使琉球詩』の分析を中心に」では『奉使琉球詩』に収録されている徐葆光の眼光が反映された漢詩を通して、当時の琉球社会の歴史像を浮かび上がらせ、『中山伝信録』では知り得ない彼の漢詩に描き出された様々な歴史的事象を明らかにしていきたい。

なお、『奉使琉球詩』の「舶前集」「舶中集」「舶後集」から詩の引用を示す際には、便宜的に詩題に通し番号を付し、各々、「舶前集」は〔前 001〕、「舶中集」は〔中 001〕、「舶後集」は〔後 001〕とした。

## 第二章 徐葆光の冊使の拝命・琉球到着までの旅程と作品

尚敬は、康熙 55 年（1716 年）10 月、進貢使節を派遣し請封をおこなっている。それに応じて、皇帝は、康熙 57 年（1718 年）6 月 1 日に、翰林院検討の海寶と、編修の徐葆光を正、副使として遣わす命を下している。

海寶と徐葆光は正、副使を拝命すると、すぐに琉球への出仕の準備に取りかかり、福州への旅程が始まる。福州に着くと航海の準備のため、暫く福州に泊まっているが、航海の準備が整うと、福州を離れて、大海原を渡る琉球への航海が始まる。続いて、7 日間の航海を終え、康熙 58 年（1719 年）6 月 1 日、無事に那覇港に到着した。

徐葆光は、『奉使琉球詩』において、冊封副使の拝命について、またその福州への旅中・福州滞在期間中に訪れた先々で多くの漢詩を詠み、その他、福州から琉球までの海上の旅、那覇に到着時に琉球側の歓迎を受ける様子についても漢詩を詠んでいる。

本章は、これらの漢詩の詩意を分析することを通して、その拝命や旅程の様子、そして当時の心情の解明を試みる。

### 第一節 冊封副使の拝命と正一品待遇の授与

琉球へ派遣される冊封正副使は、尚忠の冊封以後、明代では、冊封正使は六科給事中（従七品）、副使は行人司行人（正八品）が任命され、清代の冊封正副使は、内閣の典籍（正七品）・中書（従七品）、翰林院の侍読（従五品）・侍講（従五品）・修撰（従六品）・編修（正七品）・検討（従七品）、六科の給事中（正五品）、礼部の郎中（正五品）・員外郎（従五品）・主事（正六品）の中から満州と漢人の官員を推薦させ、候補者全員を皇帝に引見させて、皇帝の旨をうけて決定されていた<sup>1</sup>。

また、琉球国王の官僚的位置づけは、中国国内の一品から九品までの品級により官位を等級づける九品官制による「二品」とされていた<sup>2</sup>。冊封使は「天」である皇帝の使者「天使」として被冊封国へ派遣されるため、本来は品級の低い官吏であったが、冊封の期間のみ臨時に官位を琉球国王より高い正一品に格上げしていた。

今回の尚敬の冊封正・副使として任命された従七品の翰林院検討である海寶・正七品の翰林院編修である徐葆光も歴代冊封使同様、正一品待遇の授与を受けた。

徐葆光は、その冊封副使の拝命と正一品待遇の授与について、その状況および当時の心情を幾つかの漢詩で表現している。

#### 一、冊封副使の拝命

##### ◎ [前 001] 康熙戊戌六月朔.奉命副検討臣海寶.冊琉球封.述懷三首

<sup>1</sup> 原田禹雄『琉球と中国——忘れられた冊封使』、吉川弘文館、2003 年 5 月、p.108。

<sup>2</sup> 赤嶺守『琉球王国——東アジアのコーナーストーン』、講談社、2004 年 4 月、p.172。

(康熙戊戌六月朔、命を奉じて檢討臣海寶に副い、冊もて琉球を封じ、懷を述ぶ三首)

(その一)

我生寡行役、	我が生 行役 <sup>すく</sup> 寡なく
敦敦肘書案。	敦敦として 書案に肘つく
少長太湖旁、	少長す 太湖 <sup>かたわら</sup> の 旁
臨涯渺無岸。	<sup>はて</sup> 涯を臨むも 渺として岸無し
謁來京國遊、	謁來 京国の遊び
涉江已三歎。	江を渉るに 已に三歎す
濁流益奔馳、	濁流 益ます奔馳し
疑向銀河亂。	疑うらくは 銀河の乱るるかど
今將事海東、	今將に海東に事 <sup>つか</sup> えんとするに
寵命賁冗散。	寵命 冗散より <sup>はし</sup> 賁る
皇靈暢九垓、	皇靈 九垓に暢 <sup>の</sup> び
當險敢云憚。	險に当たりて敢えて <sup>はばか</sup> 憚ると言わんや
銜綸出區夏、	綸 <sup>ふく</sup> を銜みて區夏を出で
郵籤浩難算。	郵籤 浩として <sup>かぞ</sup> 算え難し
八千閩越路、	八千 閩越の路
未及溟程半。	未だ溟程の半ばに及ばず
涉川守忠信、	川を渉りて 忠信を守り
古人寧我謾。	古人 寧ぞ我を <sup>あざむ</sup> 謾かん
茲遊縱目初、	茲の遊 縦目の初め
奇絶平生冠。	奇絶 平生の冠たらん

【通釈】

我が生涯において、遠くへ旅行することが少なく、これまでただ坦々と学問に勤しんできた。幼いころから太湖のほとりで成長し、太湖の涯を臨んで見ると渺々として岸がないように思えた。

勇ましく京城への遊観に出かける途中、長江を渡る際、既に三度も賛嘆した。黄河は長江より勢いよく奔っているので、渡る際、私はまるで乱れる銀河の世界に入り込んだような気持ちになった。

今から海東へ出使する。皇帝の恵み深い命は、気持ちに締まりのない私を奮い起こさせた。皇帝の靈光は、天下の土地の何処にも伸びているので、危険な目にあっても、(皇帝の靈光のお蔭で無事にやり過ごせる) 決しておそれるということはない。

皇帝の命を受けて、中国を出て行く。これから長い道のりが続く。その道程を計るこ

とは難しい。北京から閩越に至る道程は八千里であるが、航海の道程の半分にも及んでいない。

古人は、大きな川を渡るような危険なことがあっても、忠信に徹すれば、無事に禍を避けることができると言っている。古人は、どうして私を欺くことがあろうか。今回の海を渡る旅で、初めて私の狭い眼界を開くことになるろう。これまで見たこともない、奇絶な光景に出会うであろう。

### 【分析】

本詩は全文 20 句で構成されているが、その詩意の転換の状況によって、三つの段落に分けることができる。以下、その段落における詩の解説を試みる。

詩の一段落は、1 句目から 8 句目までで、詩の前半部分に当たる。

1・2 句目の「我生寡行役，敦敦肘書案」における「行役」とは、そもそもは徴発されて遠方で土木事業や国境守備の仕事に従事することであるが、転じて遠くへ旅立つことを指す。「敦敦」とはこまめに努める様である。「肘書案」とは、机の上に肘を付くことであり、転じて学業に精を出すことを指す。1・2 句は、自分はこれまで遠く旅することは少なく、ただひたすら学業に精を出していたという、「進士」をめざして学問に打ち込むことだけに努め、他のことには疎いといった心情が表れている。

3・4 句目「少長太湖旁，臨涯渺無岸」の幼いころから太湖のほとりで成長し、太湖の涯を臨んで見ると渺々として岸がないと感じるという表現で、これから琉球へと渡る大海原と比較するとてつもなく小さな湖である太湖でさえ、とても大きな湖だと思っていたという、幼い頃の心境を表している。

5・6 句目「搗來京國遊，涉江已三歎」における「搗來」とは、勇ましく息せき切って行くことである。「歎」とは、賛嘆するといった意味である。国都京城への遊観に、勇んで息せき切って行く途中、長江を渡っている際、太湖しか知らない自分は、その大きさ故に、三度も賛嘆していたというのである。

7・8 句目「濁流益奔駛，疑向銀河亂」における「濁流」とは、そもそもの意は濁っている水の大きな流れであるが、ここでは転じて黄河のことを指す。「奔駛」とは、勢いよく奔ることである。長江より川幅が広く勢いよく奔る黄河を見て、まるで乱れる銀河の世界に入り込んだような気持ちになったと言ひ、さらなる「水」の世界に対する驚きを表現している。

この前半部分の段落では、徐葆光が何年か前に体験した、故郷の太湖のほとりを離れて都の北京へ行く旅程において、長江そして黄河を渡る際に、この二つの巨大な川に対する驚きの感覚を表現している。

詩の二段落目は、9 句目から 16 句目までで詩の中間部分となる。

9・10 句「今將事澗東，寵命賁冗散」における「澗」とは、海のことである。「賁」とは、憤激すること、激しく心を奮い起こすといった意味で、「冗散」とは、冗漫で、締

まりのないさまである。今から東の海の彼方（琉球）へ天使として出使する自らは、恩沢溢れる皇帝の命を受け、気持ちに締めりのない心を奮い起こしたというのである。

11・12句「皇靈暢九垓，當險敢云憚」における「皇靈」とは、皇帝の靈光であり、皇帝の威光や恩沢に譬える。「暢」とは、のびのびとしている意。「九垓」とは、九州とも言い、天下の全ての領土・土地を指す。「當險」とは、険に当たること、つまり危険に遭遇することである。詩意は皇帝の靈光は、天下の土地の何処にも伸びているので、どんな危険に遭遇しても、皇帝の靈光の加護により無事におれるというのは、いつ暴風や海賊に襲われるかも知れない琉球への不安な航海の事を言っているのであろう。

13・14句目「銜綸出區夏，郵籤浩難算」における「銜」とは含むという意味であるが、ここでは、受けることである。「綸」とは綸旨であり、天子の命令を指す。「區夏」とは、華夏、中国のこと、「郵籤」とは、宿駅において夜間の時を知らず数を書いた竹べらの計算用の道具で、転じて道程を数えることの意と理解していいだろう。「浩」とは、浩々としているさま、道が長く続いているさまである。「難算」とは、数えることが難しいことを言い、詩意は、皇帝の命を受けて、これから中国を出て行く道程を計ることは難しいと言っているのであるが、これは東の果てに位置する琉球への航海の道程を意味している。

15・16句「八千閩越路，未及溟程半」における「溟」とは、海のことである。「溟程」とは、航海の道程である。北京から閩越に至る道程は八千里（約3千キロメートル）であるが、その琉球への航海の道程の半分にも及んでいないと言っている。そこには未知なる世界への旅立ちに不安がよぎる様子が謳われている。

冊封使たちの拝命する時の心情や航海に対する不安感について、赤嶺守は次のように述べている。

進貢の旅が琉球側では「死旅」といわれていたが、航海に慣れた海の強者どもでもそうした思いをぬぐい捨てきれないでいたわけであるから、何十年に1回だけ中国から派遣され、渡海の経験もない文人使節らは筆舌に尽くしがたいほどの恐怖心かられていた。琉球王国から冊封の要請があると、官僚たちは琉球行の使節に選ばれることを恐れ、これを忌避していたケースが少なくない。冊封使として任命されることは、後の官職昇任が保証され確かに荣誉ある拝命ではあったが、任命される者にとって、決してうれしい拝命ではなかった。<sup>3</sup>

徐葆光も他の冊封使と同様に、冊封副使に任命されて琉球へ出仕する際に、特に航海について多くの不安を抱えていたと考えられる。

詩の三段落は、17句目から20句目までで詩の後半に当たる。

まず、17・18句目「涉川守忠信，古人寧我謾」であるが、「涉川」とは、大きな川を渡ることを意味する語彙である。ここでは転じて危険なことに遭遇するという意味で使われている。「涉川守忠信」について、『易経』の有名な注釈書の一つの『程頤（伊川）

<sup>3</sup> 前掲赤嶺守『琉球王国——東アジアのコーナーストーン』p.178～179。

傳』の中に、「忠信，可以蹈水火，況涉川乎？」（もし忠信を守れば、水や火を踏むことでもできる。矧んや川を渡ることにおいては）と記されており、また、宋・孔武仲（1042？-1097？）「發彭澤」詩の「忠信由来可涉川」でも同様な意味合いを以て表現されている。「謾」とは、欺くこと、または、真実を言葉で覆い隠すことである。詩意は、古人は、大きな川を渡るような危険な行動も、忠信を守り続ければ、無事に何事も起きずやり通せると言っている。古人が、どうして私を欺くことがありえようか。いや、絶対にあり得ないだろうということであるが、ここでは不安が募る自らの心を何とか安堵させようとしているようにも窺える。

次に19・20句「茲遊縦目初，奇絶平生冠」であるが、「縦目」とは、目の及ぶ限り遠くを眺めることであり、転じてここでは見聞を広めることをいっている。最後の2句は一転して、これまでの不安を払拭するような句となっている。（私にとって）今回の海を渡る旅は、初めて眼界を開くことになるであろう。これまで見たこともない、珍しい光景にも出会うであろうといっている。最後の2句で、天使としての気概を示し、また東の海の果ての属国琉球における、全く新しい経験そして見聞に対して、ある種の期待感をも感じさせるような表現で詩全体を閉じている。

## （その二）

去家逾一紀，	家を去ること 一紀を <sup>こ</sup> 逾え
有母嗟尸饗。	母有りて 尸 <sup>しやう</sup> 饗 <sup>なげ</sup> せしを嗟く
微名雖獲忝，	微名 <sup>かたじけな</sup> 忝 <sup>な</sup> きを獲ると雖も
祿薄仍固窮。	祿薄く 仍お固窮す
侍養日有季，	侍養に季有りと曰うも
顧我如飄蓬。	我を顧るに 飄蓬の如からん
玄髮恐日霜，	玄髮 日々霜ならんことを恐れ
倚門望屢空。	門に <sup>よ</sup> 寄り 望むも <sup>しばしばむな</sup> 屢々空し
七十古云稀，	七十 古より稀なりと云い
茲秋欣已逢。	茲の秋 欣びて已に逢わん
膝下闕親拜，	膝下 <sup>みづか</sup> 親 <sup>か</sup> ら拝するを闕かば
壽書徒為恭。	壽書 徒らに恭を為さん
聞命蹶焉起，	命を聞きて 蹶焉として <sup>た</sup> 起ち
問驛江之東。	驛を問う 江の東
我家官河壩，	我が家 官河の壩にあり
水郵當此從。	水郵 当に此れ従りすべし
省覲始一遂，	省覲 初めて一たび遂げ
長跼獻泥封。	長跼して 泥封を献ず
王程幸非迫，	王程 幸いに迫れるに非ず

且復樂融融。 <sup>しば</sup> 且らく復た 樂融融たらん

### 【通釈】

私は家を出てすでに十二年以上になる。嘆くべきは、年老いた母親が今もなお自分で料理を作っていることだ。私は微かな名声を得たが、俸禄が少ないため、依然として貧しい生活に喘いでいる。

今、幸いにも私の一番下の弟が母の傍について世話をしてくれている。自分を顧ると、(自分は) 風に吹かれてひらひらと飛ぶ蓬のようである。母親の黒髪が、日々に霜のように白くなることを恐れる。母親は家の門に寄り、私の帰るのを待ち望んでいるが、しばしば失望させてしまっている。

(人生) 古稀(七十歳)を迎えるということは昔から大変珍しいこととされており、今年の秋に母が古稀を迎えることを私は非常にうれしく思う。(何年も) 母親の膝下にて、自分で直に拝することを欠いている。ただ寿詞を以て恭賀の意を示すのみである。

皇帝から冊封副使として任命されることを聞いて、精神が奮い立つのを感じた。江東の駅のある場所を尋ねると、我が家は江南運河の岸边にあり、水上の駅路はまさにそこから始まる。

ようやく故郷に帰省することが叶うこととなった。長跪して皇帝から下賜された「泥封」を母親に献上する。幸いにして、皇帝から受けた任務は緊急を要するものではなく、しばらく家族とともに楽しく過ごすことができる。

### 【分析】

本詩は全文 20 句で構成されている。その詩意の転換の状況によって、三つの段落に分けることが可能である。

詩の第一段落は、1 句目から 8 句目までで、それが詩の前半となる。

1・2 句「去家逾一紀，有母嗟尸饗」における「一紀」とは、子・丑・寅・卯……の十二「支」の一回りの十二年間で、文中では十二年間も生家に帰ってないことを示している。「尸饗」とは、料理を作ることである。この 2 句は、十二年以上も生家を離れ、年老いた母親には何もしてあげられず、母親は老体に鞭打って、今でも自ら料理を作っていることを嘆いている。

3・4 句目「微名雖獲忝，祿薄仍固窮」では、進士に合格した者の中には財を成す者も多いが、徐葆光はこの 2 句で、微かな名声を得たが、俸禄が少なく貧しく生活苦に喘ぐ自らを表現している。「固窮」は『論語・衛霊公』に見える言葉で、「君子固窮、小人窮斯濫矣」(君子固より窮す、小人窮すれば斯に濫る) と、君子はどんな境遇でも天命に安んじて、その生き方を乱さないという意味として使われている。官吏として腐敗に染まらない徐葆光の人柄が窺える句でもある。

5・6 句「侍養日有季，顧我如飄蓬」における「侍養」とは、傍についていて扶養する

ことである。「季」とは、兄弟の序列で、末弟の意味である<sup>4</sup>。「顧」とは、顧ることで、「飄蓬」とは、風に吹かれてひらひらと転がり飛ぶ蓬のこと、転じて、落ちぶれた流浪の身に喩えることもある。この2句では、幸いにも私の一番下の弟が母の傍について世話をしてくれている。自分を顧ると、(自分は)風に吹かれてひらひらと飛びかう蓬のようであると喩え、ここでも親孝行のできない自分を嘆いている。

7・8句目「玄髮恐日霜，倚門望屢空」における「玄髮」とは、黒髪のこと、「倚門望」とは、家の門に寄りかかって待ち望むことであり、父母が子の帰るのをひたすらに待ち望むことである。この2句でも、母親の黒髪が日々、霜のように白くなり、家の門に寄り、私の帰るのを待ち望んでいるが、しばしば失望させてしまっていると、自らの親不孝を嘆き、子を思う母親の心情を如実に表している。

詩の二段落は、9句目から16句目まで、詩の中間部分に当たる。

9・10句「七十古云稀，茲秋欣已逢」は、古稀、七十歳になることは古くから珍しいことで、今年の秋に母親がその古稀を迎えたとし、母親の長寿を喜ぶ心情がこの2句から溢れ出ている。

11・12句「膝下闕親拜，壽書徒為恭」における「壽書」とは、長寿を祝う寿詞のことで、賀寿の意を述べた文章や手紙を意味する。この2句でも、何年も母親の膝下にて跪き拝するといった子としての孝行を示す行為ができず、ただ寿詞のみでしか恭賀の意を表せない境遇を嘆いている。

13・14句「聞命厥焉起，問驛江之東」における「江之東」の意であるが、長江の流れは、安徽省の蕪湖と江蘇省の南京の間では西南から東北へ向かい、一般的にそこから長江の南岸一帯を「江東」と称する。「問驛」とは、駅のある場所を尋ねることである。この2句では、皇帝から冊封副使への任命を聞いて、精神が奮い立つのを感じ、福州へ向かう途中に経過する故郷蘇州への思いが深まっていく心境を詠んでいる。

15・16句「我家官河壩，水郵當此從」における「官河」とは、ここでは、江南運河を指す。「壩」とは、湿った柔らかい岸边・土地である。「水郵」とは、水上の駅路である。この2句で、我が家は江南運河の岸边にあり、水上の駅路はそこから始まる<sup>5</sup>と述べているが、そこには十二年ぶりに帰省でき母親と対面できる喜びが漲っている。

詩の三段落は17句目から20句目までで、詩の結末となる。

17・18句「省覲始一遂，長跽獻泥封」における「長跽」は「長跪」と同様で、両膝を地面につけて腰を伸ばし、上半身を直立させて親への孝を示す礼であり、「長跪」とは、その礼をおこなうことである。「泥封」とは、昔の封印で、縄の結び目に印泥をのせ、その上に印を押して封じることである。この2句からは、琉球へ出仕する際に(故郷・江蘇省蘇州)立ち寄ることが許され、ようやく故郷に帰省することが叶うこととなり、

<sup>4</sup> 兄弟を年齢の上の者から順に、伯・仲・叔・季と言う。また、孟・仲・季とも言う。

<sup>5</sup> 徐葆光の通った故郷の蘇州から福州までの道程について、まず蘇州から青湖鎮へは水路で、次に、青湖鎮から水口駅へは陸路で、水口駅から福州へは水路で赴いていたことが分かっている。詳しくは本章の第二節を参照されたい。



長跪して皇帝から下賜の「泥封」を母親に献上する喜びと同時に、故郷へ錦を飾ることができることの誇らしさも感じ取れる。

19・20句「王程幸非迫、且復樂融融」では、幸いにして、皇帝から受けた任務は緊急を要するものではなく、しばらく家族とともに楽しく過ごすことができる喜びが謳われている。

この詩の結末である三段落では、「泥封」という言葉に注目したい。詩の18句目の「長跽獻泥封」の詩句には、「癸巳、覃恩誥軸始賣回」と言う自註がある。「癸巳」は、康熙52年（1713年）である。「覃恩」とは、伸び広がって及んでいる恩恵であり、一般的には、皇帝からの御恩を指す。「誥軸」とは、誥命を載せている巻軸である。誥命とは天子が下の者に告げる、また、命ずる文・詔である。或いは、朝廷が爵位を与える時、天子が下す辞令と言ってもいいだろう。「賣回」とは、賣して帰ることである。

徐葆光は、康熙57年（1718年）に、琉球へ出仕する際に、故郷の蘇州に立ち寄り、康熙52年に皇帝から下賜された御恩の誥命が収められている巻軸を初めて実家に賣し、長跪して母親に献上している。この康熙52年の皇帝が下賜した御恩の誥命の「御恩」とは、いったい何を意味するのであろうか。この問題については、本章の第二節で検討したい。

### （その三）

家貧如屋敗、	家貧しく 屋敗るるが如く
榱桷強撐拄。	榱桷 <sup>とうちゅう</sup> 撐拄して強む
大者既就橈、	大者 既に <sup>たわわ</sup> 橈に就き
薄弱成何補。	薄弱 何ぞ補いを成さん
瘦妻豈云健、	瘦妻 豈に <sup>すこやか</sup> 健と云わんや
乃委持門戶。	乃ち <sup>ゆだ</sup> 委ぬ 門戶 <sup>たも</sup> を持つを
二女皆獲歸、	二女 皆 <sup>とつ</sup> 歸ぐを獲て
紉緝良辛苦。	紉緝 <sup>じんしゅう</sup> 良 <sup>まこと</sup> に辛苦たり
相見且歡喜、	相い見て <sup>しばら</sup> 且く歡喜し
謫怨茹不吐。	怨みを <sup>せ</sup> 謫むるも 茹して吐かず
佳兒得嘉偶、	佳兒 嘉偶を得
此日來歸祖。	此の日 祖に來歸す
新婦前致辭、	新婦 <sup>すす</sup> 前みて辭を致し
堦前綵雙舞。	堦前 綵双舞う
不覺愛憐生、	覺えず 愛憐生じ
拭淚相姁語。	涙を拭いて 相い <sup>くご</sup> 姁語す
水清石纍纍、	水清く 石纍纍として
茲事自前古。	茲の事 前古よりす

到家不成歸，                  家に到るも 帰るを成さず  
離緒還縷縷。                  離緒 還<sup>ま</sup>た縷縷たり

### 【通釈】

家が貧しく家屋も壊れかかり、椽桷がその壊れかかっている家屋を無理に支えている。大きい棟梁は既に撓めた木になり、あの薄くて弱い椽桷が、どうしてそれを補うことができるのであろうか。

妻は痩せていて弱く、体が丈夫ではない。しかし、どうして私はそんな彼女に家の一切を任せてしまっているのだろうか、二人の娘は皆、既に嫁として嫁ぎ、女功を果たすことは辛いし苦しい。家族の皆に会えたので、暫くは楽しく過ごそう。あの辺域（琉球）へ派遣されることへの不安や悩みといったものを飲み込んで心の内にしまっておき、口に出すことはしないでおこう。

息子も既に良い配偶者を得ている。この日は、私との餞別のために帰って来た。息子の嫁も私に挨拶をし、庭前で彩衣の双袖が艶やかに揺れている。いつの間にか愛憐の気持ちが生じて、涙を拭いて笑顔で楽しげに話しが展開されるようになる。

遠行することは、どんなに楽しみでも家に帰ることには及ばない。このことは、前代から（これまで）誰もが経験していることであろう。今、家にたどり着くことができても、安堵しきって帰郷している気持ちにはなれない。惜別に際して後ろ髪を引かれるような思いが縷々続くことであろうから。

### 【分析】

本詩も全文 20 句で構成されており、その詩意の転換によって、三つの段落に分けることができる。

詩の第一段落は、1 句目から 6 句目までで、詩の前半部分に当たる。

1・2 句「家貧如屋敗，椽桷強撐拄」において、「椽」とは、建物の垂木で、屋根板を支えるために棟木から軒桁に架け渡す長い材である。「桷」とは、「椽」と同じく屋根・ひさしなどを支えるための材であり、ただ断面が四角形で、「椽」より短いものである。「撐拄」とは、支柱や棒を当てて突っ張ることである。この 2 句では、家が貧しく家屋が壊れかかっているが、棟梁ではなく椽桷がその壊れかかっている家屋を無理に突っ張って支えているとしているが、ここでは一家のことを任されている妻を暗示しているようにも思える。

3・4 句目「大者既就撓，薄弱成何補」における「大者」とは、大きいもの、ここでは棟梁を指す。「撓」とは撓めた木であり、また、撓めることである。「薄弱」とは、薄くて弱いもので、ここでは椽桷を指す。この 2 句は、大きい棟梁は既に撓めた木になり、あの薄くて弱い椽桷が支えているとしている。ここでも椽桷を体の弱い妻に喩えているのであろう。

5・6 句「瘦妻豈云健，乃委持門戸」では、妻は痩せていて弱く、体が丈夫ではない。

しかし、どうして私はそんな彼女に家の一切を任せてしまっているのだろうか、と詠んでいるが、ここで注意したいのは、上述した 1・2・3・4 句目の「家貧如屋敗，榦桷強撐拄。大者既就橈，薄弱成何補」との対比である。壊れている屋を無理に突っ張っている薄くて弱い榦桷とは、この「瘦妻」に喩えていることは間違いないだろう。そうであるならば、既に撓めた木になっている大きい棟梁とは、貧乏な家計の責任者であり、俸禄が少ない徐葆光のことを指しているのではないだろうか。

詩の第二段落は、7 句目から 16 句目までで、詩の中間部分に当たる。

7・8 句「二女皆獲歸，紉緝良辛苦」における、「歸」とは、女性が嫁に行くことを意味する。「紉緝」とは、裁縫・機織りなどの女子の仕事（女功）である。この 2 句では、二人の娘は皆嫁として嫁いでいるが、夫の家で女功に勤しみ辛い苦しい思いをしていることであろう娘らのことを労る気持ちが表れている。9・10 句目「相見且歡喜，謫怨茹不吐」では、家族の皆に会えるのであれば、楽しく過ごそう。あの辺域（琉球）へ派遣されることへの不満や悩みといったものを飲み込んで心の内にしまっておき、口に出すことはしないと詠んでいるが、そこに琉球への旅に対する徐葆光の本音が吐露されている。赤嶺守の「冊封使として任命されることは、後の官職昇任が保証され確かに榮譽ある拜命ではあったが、任命される者にとって、決してうれしい拜命ではなかった」<sup>6</sup>という指摘はこのことを指しているのであろう。

11・12 句「佳兒得嘉偶，此日來歸祖」における「祖」とは、道祖神を祭って旅路の無事を祈ること、転じて、ここでは餞別することを意味する。この 2 句では、息子は既に佳配を得ている。この日は、私と餞別のために帰って来たと詠んでいる。13・14 句「新婦前致辭，堦前綵雙舞」における「堦前」とは、家に上がる階段の前で、庭前のことである。「綵雙舞」とは、双袖が艶やかに揺れていること。この 2 句では、息子の花嫁は私の前に来て挨拶をし、庭前でその艶やかな彩衣の双袖が揺れているとしている。15・16 句「不覺愛憐生，拭淚相媁語」における「媁」とは、にこにここと楽しげな様である。この 2 句では、いつの間にか愛憐の気持ちが生じて、涙を拭いて笑顔で楽しげに話が展開されるようになると詠んでいる。この 11 句から 16 句においては、息子や嫁と会えた喜びと同時に、その後にくる琉球行への不安も何か感じさせる詩情が表れているようにも思える。

詩の第三段落は、17 句目から 20 句目までで、詩の結末となる。

17・18 句目の「水清石纍纍，茲事自前古」における「水清石纍纍」とは、水が清く澄んでいれば、水の中の石が纍纍として重なっているのが見えるという意味で、漢代の楽府詩「艷歌行」の「水清石自見，石見何累累，遠行不如歸」という詩句がその出典である。徐葆光がその出典を引用して、強調したかったことは「遠行不如歸」という句で、遠行することはどんなに楽しみでも家に帰ることには及ばないという部分である。故郷を長く離れていた徐葆光にとってこの句は、身に沁みる思いで実感したことであつたで

<sup>6</sup> 前掲赤嶺守『琉球王国——東アジアのコーナーストーン』p.179。

あろう。そのことはその後の「茲事自前古」（前代から（これまで）誰もが経験していることであろう。）という句でさらに強調されている。

徐葆光は次の19・20句の「到家不成歸，離緒還縷縷」において、「離緒」という言葉を用いて惜別の情を表している。十二年ぶりに家に帰ってきてても安堵して帰ったという気持ちにはなれない。惜別に際して後ろ髪を引かれるような思いが縷々続いているという心情には、やはりその後続く琉球行への不安が大きくのしかかっていたようである。

以上、三首の詩句では徐葆光の故郷に帰った嬉しさと、冊封副使を拝命した心境が如実に表されている。徐葆光が「皇帝の上命を受け、精神が奮い立つのを感じた」と言うものの、これはあくまで表向きの発言であり、上記の三首の詩句からは、彼が実際には辺域の地琉球への派遣に対して、不安と悩みを抱え、その心の内の述懐が窺える。しかし、この海を越える危険な出使に対し、徐葆光は辞退の理由を見つけようとはしていない。また見つけたとしても、親の死に遭い喪に服すといった特殊事情を除いて、辞退は認められるものでもなかった。徐葆光は出使の機会に乗じて家に帰ることができ、十二年もの間、会うことのできなかつた母親と再会することができ、また一家が久しぶりに集うことができた喜びを詩の中で表している。とはいえ、家族との再会が実現した後には、琉球へ赴く旅に出発しなければならず、その現実に向き合わなければならない辛さもこれらの詩句には表れている。

## 二、正一品待遇の授与

### ◎ [前 015] 賜正一品服.紀恩.一首

（正一品服を賜り、恩を紀す、一首）

前事兵垣主出疆，	前事は兵垣 <sup>さかい</sup> 疆 <sup>つかさど</sup> を出づるを 主 り
行人白澤副麟章。	行人は白沢にして 麟章 <sup>そ</sup> に副 う
茲行並選瀛洲侶，	茲の行並びて選ぶ 瀛洲 <sup>とも</sup> の侶
極品均頒御府藏。	極品均しく頒つ 御府 <sup>わか</sup> の蔵
節重假威臨絶域，	節重威を仮りて 絶域 <sup>わか</sup> に臨み
官庫加秩敵蕃王。	官庫秩を加えて 蕃王 <sup>かな</sup> に敵 う
儒臣捧冊邀榮遠，	儒臣冊を捧げ 榮 <sup>むか</sup> を邀えて遠く
壓帽瓊珠照海光。	帽を圧す瓊珠 海光を照らす

#### 【通釈】

前例では、兵科給事中を正使とし、国境を出でて出使させ、行人に白澤の文様の服を下賜し、麒麟の文様の服を賜っている正使の補佐とした。

今回の冊封正・副使の二人は翰林院の官員を選任し、ともに礼部が保管する正一品の麟服が頒賜された。

私は使臣の符節を持ち、皇帝の権威を借りて、はるか遠い国へ赴く。本来、品級は低かったものの、皇帝が特別に品級を上げてくれたことで、琉球国王より高い位（一品）を得ることができた。

儒臣としての私は、冊封の詔冊を捧げて、皇帝からの榮譽を受けて遠方へと行く。帽頂に飾っている東珠は、海に照り映えて、明るく輝くことであろう。

### 【分析】

1・2 句目「前事兵垣主出疆，行人白澤副麟章」における「垣」とは、官署のことである。「兵垣」とは、兵部または兵科<sup>7</sup>のことである。「行人」とは、ここでは、明代の行人司という官署の属官であり、冊封、撫諭または皇帝の旨を伝達することを掌る。「白澤」と「麟章」については、詩句の下に、「前例，琉球封以兵科為正使，賜麒麟服；行人副之，賜白澤」（前例では、琉球の冊封は、兵科給事中を正使とし、麒麟の文様の服を賜る。行人を副使とし、白沢の文様の服を賜る）という自註が付されている。ここで注意したいのは、「前例では兵科給事中を正使とし、行人を副使とした」という記述である。実際には、正使の場合、明代には六科給事中（従七品）が任命され、兵科のみではない。清代になると、海寶の前任と再前任の汪楫は翰林院檢討、張学礼は兵科副理官である。また、副使の場合、明代では、副使は行人司行人（正八品）が任命されていたが、清代には、徐葆光の前任と再前任の林麟焄は内閣中書舎人（従七品）、王垓は行人司行人であった。

3・4 句目「茲行並選瀛洲侶，極品均頒御府藏」における「瀛洲」とは、そもそも中国の伝説にある三神山<sup>8</sup>の一つで、東海中にあって仙人が住んでいるといわれていた。唐の太宗は文学館を設置して、杜如晦、房玄齡など十八人の文官を学士として任命し、順番に館中で当直して政事や典籍について皇帝からの諮問に答えさせている。時人はそれらの十八学士のことを羨んで「登瀛洲」と言い、文官が皇帝の鼻肩に会うことを瀛洲の仙境に登っていることのように喩えていた。つまり、ここでは、唐の太宗の文学館のような清の翰林院を指す。「極品」とは、官職の品級の最上級である正一品のことである。また、「均頒御府藏」については、詩句の自註に「此役二人皆用翰林，皆賜一品麟服」（今回の冊封正・副使の二人ともに翰林院の官員を任用し、ともに正一品の麟服を下賜する）とある。正・副使ともに「御府の所蔵」の正一品の麟服が下賜された。

この「御府」とはどの部署なのだろうか。この問題について、嘉慶5年（1800年）尚温の冊封のために琉球へ派遣された冊封使の李鼎元が記した『使琉球記』には、紀昀（1724-1805）の「本朝自康熙五十有八年，海、徐二公出使，始用東珠帽頂，正副使皆賜正一品麟服，由工部製造，禮部頒給，頂帶則自備」<sup>9</sup>（「本朝では、康熙五十八年に、

<sup>7</sup> 明、清の官制では、吏、戸、礼、兵、刑、工の六科にそれぞれ給事中を置いている。そして、吏、戸、礼、兵、刑、工の六部の業務に対する監査役を務めている。

<sup>8</sup> 海中の三神山とは、蓬莱、方丈、瀛洲のことである。

<sup>9</sup> 李鼎元『使琉球記』『清代琉球記録集輯』（『台湾文献叢刊』第292種所収）、台湾銀行經濟研究室、1971年、p.122。

海・徐の二公が出使された時、始めて東珠帽頂を用いた。正・副使には、ともに正一品の麟服を賜る。服は工部で製造されたもので、礼部から頒給される。頂帯は、自分で調達する」という記事が残っている。これによると、正・副使に賜る服は工部で製造されたが、礼部から頒給されるということである。おそらく、ここでいう「御府」は、礼部を指すと考えていいだろう。

ここで注目したいのは、正一品の麟服を賜ることである。上述した徐葆光の自註では、今回の冊封正・副使「ともに正一品の麟服を賜る」と記しているが、実際には、清代においては正・副使に、それぞれ正一品の蟒緞袍とその上に羽織る麒麟補褂（胸と背につける褂布）を一組として「蟒麟服」を授けていた。

清代では、麒麟の模様のある補褂は、正一品武官の着用するものである<sup>10</sup>。つまり、琉球の冊封に派遣された正・副使は翰林院の文官であっても、正一品武官待遇で琉球に派遣されたということである。「文官なのに、正一品武官の麒麟補褂を着用するという待遇がなされるのは、どうしてか」、といった李鼎元の質問に対して、紀昀は、「示武也、亦文武兼資之意也」<sup>11</sup>（武を示すものである。また、文武の資質を兼ねるものである）と答えている。琉球国王は、明代から引き続き清代においても武二品の格付けがなされていたため、その冊封の使臣として、琉球国王の武二品よりランクが高い武一品として派遣していた。しかし、属国は中国皇帝の高い「徳」を慕い進貢しており、皇帝は広くその恩沢を周辺属国に施している以上、「霸道」でもって周辺属国を威圧することは原則としてやってはならない。示すべきなのは「礼」がとりなす「王道」である。天朝の威光を傷つけないようにするためにも、典礼や制度及び儀礼を詳知するエリート文官を武官に仕立てて派遣せざるをえなかったのではないだろうか。おそらく紀昀のいう「文武の資質を兼ねるもの」は、そうしたことを言っているのであろう。

5・6句「節重假威臨絶域，官庫加秩敵蕃王」における「節」とは、使者を示す符信である。「假」とは借りることである。「絶域」とは、極めて遠いところで、ここでは琉球を指す。「庫」とは卑下、「秩」とは俸禄、官職の品級、「敵」とは匹敵することで、同じような力量を持ったり、地位を占めたりすることである。「蕃王」とは蕃国の国王で、ここでは琉球国王（尚敬）を指す。7・8句「儒臣捧冊邀榮遠，壓帽瓊珠照海光」における「邀」とは気に入られること、上の人から恩恵を受けることである。「瓊珠」とは、ここでは冊封使の冠飾に用いた東珠<sup>12</sup>のことである。

<sup>10</sup> 清代の官員の授けられる補褂は、正一品の武官は麒麟の模様が刺繍されており、正一品の文官は鶴の模様が刺繍されている。

<sup>11</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.122。

<sup>12</sup> 東珠について原田禹雄氏は、「東珠は、混同江や烏拉寧古搭河から採取される淡水真珠で、勻円瑩白、大きさは五分ほど、小さいものは菽類に似ている。清代、王公等の冠飾に用いた」と述べ、また、「『大清会典』二九の礼部に、「一品官の朝冠は、頂に東珠一を飾る」とある。冊封使は、一品服であったから、正副使の帽頂は、東珠一つであった。但し、この帽頂は、それをつける資格が与えられるだけで、東珠そのものは、正使と副使が自分で調達する」と指摘している（原田禹雄訳注『李鼎元 使琉球記』、榕樹書林、2007年4月、p.31）。

上述したように、明代以降、中国では一品から九品までの品級によって官位を等級づけるといったいわゆる九品官制が敷かれており、それは周辺の外藩諸国にも及んでいた。琉球国王の官品は武官の二品とされていた。冊封使は「天」である皇帝の使者「天使」として被冊封国へ派遣されるため、本来は品級の低い官吏であったが、明代においては正副使に一品服（正使の文様は麒麟、副使の文様は靈獣の白沢）一揃いが授けられ、出使中、一品の玉帯を用いることが許されていた。清代は正副使に、それぞれ武官の正一品の蟒緞袍と麒麟補褂を授け、出使中、この句に現れる正一品の東珠帽頂を用いることも許されていた<sup>13</sup>。そうすることで、冊封使に皇帝および天朝（中国）の使者として威厳を付与していた。徐葆光も歴代冊封使と同様に、翰林院編修（正七品）で官位は低かったが、冊封副使の拝命に伴い、冊封の期間のみ臨時に官位を琉球国王より高い正一品に格上げされていた。詩句全体において「正一品」待遇に関する当時の徐葆光の心境が描き出されている。

## 第二節 北京から福州までの旅程と作品

冊封副使を拝命すると、すぐに琉球への出仕の準備そして福州への旅程が始まる。その旅中において、訪れた先々で徐葆光は多くの漢詩を詠み、そのときの心情を描出している。以下、徐葆光の北京起程、福州到着までの旅程を、漢詩を通して追ってみることにする。

### 一、北京と熱河行在間の往復の旅程と作品

徐葆光は、康熙 57 年（1718 年）6 月 1 日に拝命して冊封副使となっているが、北京を起程する前に、歴代の冊封使拝命において慣例化されていた出発前の「陛辞請訓」を熱河の避暑山荘にて行っている。徐葆光は正使の海寶とともに、拝命の 3 日後の 6 月 4 日に熱河へ赴き、6 月 14 日には皇帝に陛辞して、そこで皇帝の面諭を受け、再び北京へ戻っている。

「舶前集」において、詩題の前に便宜的に付した整理番号の [前 002] から [前 013] までの漢詩は、徐葆光が北京と熱河行在間の道中で詠んだ漢詩である。以下、それらの詩の詩題を挙げてみる。

[前 002] 赴熱河行在.出安定門.一首（六月初四）

[前 003] 孫河晚渡

[前 004] 牛欄山

[前 005] 石槽

[前 006] 密雲寄陳學士璋.楊中允中訥

[前 007] 石匣

<sup>13</sup> 前掲原田禹雄『琉球と中国——忘れられた冊封使』p.108。

- [前 008] 古北口  
 [前 009] 出塞・九首<sup>14</sup>  
 [前 010] 六月十四日・上御避暑山莊宮門・命臣海寶臣葆光至陛前・訓諭周詳・恭紀二十韻  
 [前 011] 趾合歌・行宮直廬・為古北鎮總戎覺羅保住作  
 [前 012] 熱河直廬・留別侍從諸公  
 [前 013] 自口外回至密雲道中・車折軸・遇雨・一首

これらの漢詩の詩題から窺い知ることのできる避暑山莊への路程を見てみたい。まず、康熙 57 年 6 月 4 に、安定門（北京城の北門）から北京を出て、孫河<sup>15</sup>・牛欄山<sup>16</sup>・石槽<sup>17</sup>・密雲<sup>18</sup>・石匣<sup>19</sup>を經由して、古北口<sup>20</sup>から長城を抜けて塞北に入り、熱河<sup>21</sup>へ至っている。6 月 14 日に皇帝に対して「陞辞請訓」を終え、他の官僚たちに別れを告げて、再度北京を目指してもと来た道に戻っている。

冊封使が北京を起程する前、皇帝に対して行う「陞辞請訓」は清代の慣例であり、通常北京皇宮（紫禁城）内で行われる。但し、このときに限っては、皇帝が熱河行宮に滞在していたために、海寶と徐葆光は熱河へ赴く必要があったのである。

以下、その時の状況を徐葆光の漢詩を介して見てみよう。

◎ [前 009] 出塞・九首（その一）  
 （出塞・九首 その一）

我事在溟東，	我が事 溟東に在り
我行先塞北。	我が行 塞北を先にす
微軀銜遠命，	微軀 遠く命を銜 <sup>ふく</sup> み
動必踰疆域。	動けば必ず 疆域を踰 <sup>こ</sup> ゆ
疊鄣徑新鑿，	疊鄣 徑 <sup>みち</sup> 新 <sup>うが</sup> たに鑿ち
重嶮羊腸仄。	重嶮 羊腸として仄かなり
山山夾日車，	山山 日車を夾み
午交景已昃。	午交 景 <sup>けしき</sup> 已 <sup>くら</sup> に昃し
火雲蔽空下，	火雲 空を蔽いて下り

<sup>14</sup> 詩題は「出塞・九首」であるが、実際に 8 首のみが収録されている。1 首欠けている理由については不明である。

<sup>15</sup> 孫河は今の北京市の朝陽区の川である。

<sup>16</sup> 牛欄山は今の北京市の順義区の山である。

<sup>17</sup> 石槽は今の北京市の順義区の所轄の鎮である。

<sup>18</sup> 密雲は今の北京市の所轄の県である。

<sup>19</sup> 石匣は密雲県の東北部にある。

<sup>20</sup> 古北口は密雲県の東北部にあり、万里長城の関所の一つである。北京と内蒙古、また中国東北の間の交通上の要所となっている。

<sup>21</sup> 熱河は今の河北省承德市である。



喘閉不得息。	喘閉して 息 <sup>やす</sup> むを得ず
疲馬秣林臯，	疲馬 林臯に 秣 <sup>まぐさか</sup> い
仰首羨恬翼。	仰首して 恬翼を羨む

### 【通釈】

私の出使は大海の東の琉球にあるのに、私の旅は先に長城の北の熱河へ行かねばならない。こんなに微小な私の体のはるか遠方への派遣の命を受ける。必ずや国境を乗り越えて行かねばならない。

重なり連なる山の中にある道は、新たに開いて出来たもので、重なっている険しい山の中の曲がりくねった道は思いのほか狭い。山々は日を挟み、正午に成ると、日影はもう既に傾いていた。

燃え立つような夏の雲が空を蔽い遮っている。息切れして休むこともできない。林の中にある水辺の平らな地で疲れた馬に飼葉を与えている。首を上げて見上げ、安らかなでのんびりと飛んでいる鳥を羨む。

### 【分析】

第1句・2句「我事在溟東，我行先塞北」における「溟東」とは大海の東であり、琉球を指す。「塞北」とは万里の長城の北のことである。ここでは、避暑のため皇帝の滞在している熱河行在を指す。この句は琉球への出使に関わる「請訓」のために、初めて向かう長城の北の熱河への旅の始まりの句である。

第3句・4句「微軀銜遠命，動必踰疆域」における「銜」とは含むの意味で、ここでは命令を受けることを指す。広い世界の中を微小な体の私が、これから大変な移動をしなければならないという不安と緊張感が詩の中に漂っている。

第5句・6句「疊鄣徑新鑿，重嶮羊腸仄」における「疊鄣」は、「疊嶂」と同じく、重なり連なる山々を形容している。「鑿」は、鑿で彫ることである。ここでは、道を切り開くことである。「嶮」は険しい山の切り立っている様である。「重嶮」は、重なっている険しい山々、「羊腸」は羊の腸の意から、曲がりくねったものの喩えである。「仄」は、卑しい、狭い、または片方に寄って狭いといった意味である。

第7句・8句「山山夾日車，午交景已昃」における「日車」とは、太陽のことである。中国古代の伝説では、太陽は六匹の竜の引く車によって運行されたという。「交」は、ある時期・時刻に至ったことを指す。唐・杜甫「發秦州」詩には、「漢源十月交，天氣涼如秋」（漢水の源の所では、十月になると天気が涼しくて秋の如くなる）と言う用例がある。「景」とは光によって生じた影である。「昃」とは傾く、日が西に傾くこと、また、その様である。この全4句において、徐葆光は熱河に至る山越えの厳しさを詠んでいる。

第9句・10句「火雲蔽空下，喘閉不得息」における「火雲」は、燃え立つような夏の

雲のさま。「蔽」とは、蔽い遮ることである。「喘閉」とは、息切れすることである。「息」とは休むこと、休息することである。

第 11 句・12 句「疲馬秣林阜，仰首羨恬翼」における「秣」は牛馬に飼葉を与えて養うことである。「阜」とは、水辺の平らな地、「仰首」とは首を上げること、「羨」とは、羨むことである。「恬」とは安らかでのんびりしていること、「翼」は、ここでは鳥のことを指す。

ここで注目したいのは、徐葆光の熱河行である。中国皇帝による中山王の冊封は清代に八回あり、現存するその八回における『冊封使録』や関連史料<sup>22</sup>には、管見の限りでは、海寶・徐葆光の外に、冊封使が熱河行宮に赴くといった事例は見られない。王菡選編『国家図書館蔵琉球資料三編』には、清代における冊封使の個人詩文集<sup>23</sup>が数多く収録されているが、そこにもそのような事例は見いだせない。北京を出て、長城を抜けて塞北に入りをしたのは徐葆光らが初めてである。清代皇帝の熱河行宮（避暑山莊）は、北京の北方 180 キロメートルほどの場所に位置する。熱河行宮に向かう徐葆光らは、ここではおそらく、塞北に入ったばかりで、道程は 100 キロメートルにも及んでいなかったであろう。しかし、この時点ですでに「息切れしても休むこともできない」というのだから、熱河行が如何に大変なことであったかが理解できよう。琉球への往還を含めると残り約 7,800 キロメートル<sup>24</sup>、気の遠くなるほどの距離である。林の中にある水辺の平らな地で疲れた馬に飼葉を与え、首を上げて見ると、安らかでのんびりと鳥が飛んでいる。徐葆光は私も鳥のように安らかでのんびりと旅をしたいものだと思ったであろう。

## 二、北京から蘇州への旅程と作品

「舶前集」において、整理番号 [前 014] から [前 048] までの漢詩は、徐葆光の北京から蘇州における道中で詠んだ漢詩である。詩の詩題は以下の通りである。

[前 014] 閏八月八日恭賀詔冊儀仗蟒紵銀絹出朝一首

[前 015] 賜正一品服紀恩一首

[前 016] 閏八月廿一日奉冊出都留別若林穎少寶傳子展諸同年

[前 017] 新城曉發

[前 018] 白溝河路傍村家小憩口占調陸大我田（是日陸墮馬）

<sup>22</sup> 清代の「使録」類には、張学礼『使琉球記』・『中山紀略』、汪楫『使琉球雜録』・『中山沿革志』、徐葆光『中山伝信録』、周煌『琉球国志略』、李鼎元『使琉球記』、齊鯤・費錫章『統琉球国志略』、趙新『統琉球国志略』などがある。

<sup>23</sup> 『国家図書館蔵琉球資料三編』に収録されている清代冊封使たちの個人詩文集には、次のようなものがある。汪楫『觀海集』、林麟焜『玉巖詩集』、徐葆光『奉使琉球詩』、周煌『海東集』・『海東續集』・『海山存稿』、趙文楷『石柏山房詩存・槎上存稿』、李鼎元『師竹齋集』、齊鯤『東瀛百詠』、費錫章『一品集』、趙新『還硯齋全集』、王文治『夢樓詩集・海天遊草』（王菡選編『国家図書館蔵琉球資料三編』北京図書館出版社、2006年12月）。

<sup>24</sup> 那覇から福州経由して、北京までの距離は約 3,800km、その往還の距離は実に 7,600km にも及んだ。（前掲赤嶺守『琉球王国——東アジアのコーナーストーン』p.139）。

- [前 019] 趙北口道中.遇同年湘潭張孝廉璨.自汝南入都省兄
- [前 020] 擔上菊花和我田
- [前 021] 齊河道中望岱
- [前 022] 自泰安州曉行.至山下堯上.口占
- [前 023] 紅門
- [前 024] 歇馬厓
- [前 025] 御帳坪
- [前 026] 處士松
- [前 027] 天門
- [前 028] 碧霞元君祠
- [前 029] 無字碑
- [前 030] 磨崖銘（開元十四年.御製御書）
- [前 031] 孔子廟（在山頂或題孔子小天下處）
- [前 032] 日觀峰
- [前 033] 開元磨厓銘歌
- [前 034] 登岱四十韻與我田同賦
- [前 035] 羊流村刈
- [前 036] 青駝寺陂望
- [前 037] 重陽過沂州.寄若林.子展兩同年
- [前 038] 涉沂成詠
- [前 039] 至清江浦.貽安來迎
- [前 040] 淮陰釣臺
- [前 041] 寶應王殿撰式丹.挽詞
- [前 042] 宿平山堂後閣（迷樓舊址雷塘.在閣東北一里）
- [前 043] 前使汪檢討楫家.獲觀琉球畫障.作歌示令子寶裘.令孫篋先
- [前 044] 宿天寧寺.寄端揆弟（丁酉秋.端揆寓此）
- [前 045] 平山堂.留別同社諸子
- [前 046] 題費處士錫璜掣鯨集後.四絕句
- [前 047] 金山
- [前 048] 海門歌

徐葆光は、康熙 57 年（1718 年）閏 8 月 8 日に、朝廷から皇帝の詔冊と琉球への賜品を受け、同 21 日に北京から福州へ向けて起程し、河北省の新城<sup>25</sup>・白溝河<sup>26</sup>・趙北口<sup>27</sup>を通過し、山東省へ入っている。その後、泰山に登り、泰山の紅門・歇馬厓・御帳坪・處士松・天門・碧霞元君祠・無字碑・開元磨崖銘・孔子廟・日觀峰などの名所を廻ってい

<sup>25</sup> 新城は河北省の所轄の県であり、今は高碑店市と称す。

<sup>26</sup> 白溝河は今の河北省高碑店市白溝鎮にある川である。

<sup>27</sup> 趙北口は今の河北省保定市の所轄の県である。

る。泰山を離れた後に南下し、重陽節（9月9日）の日に沂州<sup>28</sup>に到着している。その後、沂水<sup>29</sup>を渡って江蘇省へ入り、清江浦<sup>30</sup>・淮陰<sup>31</sup>・寶應<sup>32</sup>・平山堂<sup>33</sup>などを廻り、揚州<sup>34</sup>では康熙22年（1683年）に尚貞王の冊封使として琉球へ派遣された汪楫の自宅を訪れ、琉球画を見ている。その後、長江の江中にある海門<sup>35</sup>・金山<sup>36</sup>を遊覧している。そして、長江の南岸にある鎮江から、江南の運河を利用して自身の故郷である蘇州<sup>37</sup>に至っている。

この旅程において、次の二点について注目したい。

一つは、泰山に登り、山の景勝各地を遍歴したということである。多くの場合、冊封使の日程は時間的余裕がないために大変緊迫したものとなっていた。そのことについて、平良妙子は次のように述べている。

日程などの期限（厳密に何月何日までに到着しなければならないということはないが、航海に適した季節に間に合わなければ1年待たねばならないため、4月中には到着しなければならなかった）が頭の中にあるせいか、旅程の前半は急いで旅をしている。<sup>38</sup>

琉球に向けて出帆するまでの中国の陸上での旅程において、多くの冊封使が往路の前半部分は旅路を急いでいることが見て取れる。ところが、徐葆光の場合、本章の第一節で先に紹介した〔前 001〕康熙戊戌六月朔奉命副檢討臣海寶冊琉球封述懷三首（其の二）に、「王程幸非迫」（王程幸いに迫れるに非らず）とあるように、起程が早かったこともあってか、幸いにも福建への南下は差し迫ったものではなかった。そのため、時間的にも余裕があり、中国「五嶽」の一つとされる泰山に登り、該地の景勝各所を遍歴することができたようである。

二つ目は、汪楫宅を訪れ琉球画を見たことである。康熙22年（1683年）に尚貞王の冊封使として琉球へ派遣された汪楫は、康熙32年（1693年）2月丙戌（12日）に福建

<sup>28</sup> 沂州は今の山東省臨沂市である。

<sup>29</sup> 沂水は中国山東省と江蘇省の境界をなす川である。

<sup>30</sup> 清江浦は今の江蘇省の淮安市である。

<sup>31</sup> 淮陰は今の江蘇省の淮安市の所轄の区である。

<sup>32</sup> 寶應は今の江蘇省の揚州市の所轄の県である。

<sup>33</sup> 平山堂は、江蘇省揚州市の北西にある大明寺の構内にある建物で、士族、文人たちが詩詞を吟詠するためによく集まった場所である。宋代の歐陽修が揚州太守を勤めていた際、工人を集めて建築したものと伝えられている。

<sup>34</sup> 揚州は今の江蘇省の揚州市で、長江北岸にある。

<sup>35</sup> 海門は長江の入海の処の江中にある二つの小山である松寥山・夷山から成る。松寥山・夷山は長江を挟み、長江の門のように海口に聳え立っているため、「海門」と言う。

<sup>36</sup> 金山はそもそも長江の江中にあるが、清の光緒末年以後、陸地に連なると伝わる。今の江蘇省の長江南岸の鎮江市にある山である。

<sup>37</sup> 蘇州は今の江蘇省の蘇州市である。

<sup>38</sup> 平良妙子『来琉冊封使の旅程と作品——清代の詩文を中心に——』（平成15年度琉球大学大学院人文社会科学研究科修士論文）p.70。

按察使となり、康熙 34 年（1695 年）9 月庚午（11 日）には布政使に昇進し、康熙 37 年（1698 年）まで福建布政使の任に着き、布政使在任中に北京に召される途上で死去している<sup>39</sup>。徐葆光が汪楫宅を訪れた際、汪楫はすでに死去していた。徐葆光は揚州を通過する際、その汪楫の家族が住む自宅を特別に訪れており、そこで徐葆光は汪楫の息子である汪宝裘と孫の汪篋先に会い、その際に琉球画の掛け軸十二幅を目にしている。かつて、父親に従って琉球に渡航していた汪宝裘は、徐葆光に対してその琉球画の掛け軸について多くの説明を行っている。

徐葆光は、琉球に関する情報に接して、非常に感激し大変興奮した様子を見せている。徐葆光にとっては、その内容がとても有益な情報であったようである。前回、琉球を冊封してからすでに三十年以上もの月日が流れており、現存する琉球関連の情報は限られていた。その上、多くの異説が流布しており、正確な情報を把握することは容易ではなかった。このとき得た情報は、琉球画という絵画により表現された情報や汪宝裘の見聞であったが、それはこれまでの文字情報を上回る貴重な精確な情報として、徐葆光は受け入れている。これにより、拝命した当初、不慣れな未経験の航海に対して恐れを抱き、心中穏やかでなかった徐葆光も、この琉球画を見て汪宝裘の体験情報を得た後は、非常に落ち着いた気持ちになり、ここでは紙幅の関係もあり割愛するが、迫り来る暴風や荒波さえも乗り越えようとする強い気概が生まれてくる様子を詩に詠んでいる<sup>40</sup>。

### 三、蘇州での滞在と作品

「舶前集」において、詩題に付した整理番号〔前 049〕から〔前 052〕までの漢詩は、徐葆光が蘇州において詠んだ漢詩である。詩題は以下の通りである。

〔前 049〕十月十八日.舟至姑蘇驛.奉安冊館.歸覲.喜賦一首

〔前 050〕上冢.用山谷過家韻

〔前 051〕歲交雜詩

〔前 052〕己亥二月十二日.奉冊自姑蘇驛啓行.留別里中同學諸子

これらの漢詩から、徐葆光は、康熙 57 年（1718 年）10 月 18 日に水路で、故郷の蘇州に到着し、この日から翌年 2 月 12 日まで 4 ヶ月近く故郷に滞在し、家族と年末年始を過ごしたことや、滞在中に祖先の墓参りをした様子が窺える。

#### ◎〔前 049〕十月十八日.舟至姑蘇驛.奉安冊館.歸覲.喜賦一首

（十月十八日、舟は姑蘇驛に至り、冊を館に奉安し、帰り覲<sup>まみ</sup>え、喜びて賦す

<sup>39</sup> 松浦章「汪楫撰『使琉球雜』『中山沿革志』解題」夫馬進編『増訂 使琉球録解題及研究』榕樹書林、1999 年 9 月、p.81。

<sup>40</sup> 〔前 043〕「前使汪檢討楫家.獲觀琉球畫障.作歌示令子寶裘.令孫篋先」の「海程千里不到處，俄然一目窮秋毫。問途已經得遺蹟，流蚪半面留生綃……幅連十二海山出……郎君指點舊遊地，親隨使節凌滄濤……前役に今冊載，追尋典故何寥寥。鞞鞭舊掌既散佚，周諮雜記多紛淆。何幸登堂覲粉本，指掌可按羣疑銷。奉命初驚望洋魄，披圖始覺乘風豪。一槎穩泛張騫路，深媿前賢鑿空勞」という詩句を参照されたい。

一首)

役遠無憂雨雪寒、  
蘭船一隻駐江干。  
子心歸舍兒童喜、  
玉冊臨門里巷看。  
不宿君言逢驛住、  
如天壽算荷恩寬。  
十年錫命今初獻、  
綵舞驚迴紙上鸞。

役は遠けれど雨雪の寒きを憂うること無く  
蘭船一隻 江干に駐む  
子心舎に帰れば 兒童喜び  
玉冊門に臨み 里巷看る  
宿らず君言 駅に逢いて住まり  
天寿の算の如く 恩の寛きを荷う  
十年命を錫り 今初めて献じ  
綵舞驚きて廻る 紙上の鸞

【通釈】

出使で遠方に行かねばならない心境でも、今は雨や雪の寒さのことなど心配していない。一隻の木蘭の舟が川岸に泊まっている。親を深く慕う私が、故郷に帰って来て、(家族の) 子供たちは皆、喜んでいる。天子の玉冊は私の家の門戸に臨んでいて、村の人々は集まって、それを観覧する。

天子の与えた任務を久しくとどめ置くことはしない。宿駅に逢った場合だけ留める。母親は天子と同様長寿で、天子の厚恩を蒙る。十年前に下賜された文書を今初めて(母親に) 献呈する。紙の上に画いてある色とりどりの鸞は、驚いているように踊り廻っている。

【分析】

第1句「役遠無憂雨雪寒」における「無憂」とは、心配事がないという意である。「出使で遠方に行かねばならない心境でも、今は雨や雪の寒さのことなど心配していない」とは、どういう意味なのだろうか。それは自分が十数年ぶりに故郷に帰る喜びの表現のように思える。やっと帰って来られたという気持ちが、良く表現されているように思える。

第2句「蘭船一隻駐江干」における「江干」とは、「江岸」と同じ、川の岸の意である。「蘭船」とは、木蘭の舟で、または小舟の美称であり、ここでは、徐葆光が乗船した木蘭の舟のことである。詩句では、一隻の木蘭の舟が川岸に泊まっていると淡々と表現しているが、その舟には自分が乗っているのである。そこには、やっと故郷に到着したという安堵感が窺える。詩句を通して、徐葆光の冷めやらぬ帰郷の興奮が静かに滲み出ている。

3句目から4句目である「子心歸舍兒童喜、玉冊臨門里巷看」において、「子心」とは、「孺慕之心」という子供が親を深く慕う心である。「歸舍」は帰郷のことである。「玉冊」とは、詔冊・詔書等で、天子の詔を記した文書である。「里巷」とは、村の小道で、転

じて、村里で、または村の人々を指す。全 2 句は、親を深く慕う心を持っている私は、故郷に帰り、(家族の) 子供たちは皆、喜んでいる。そして天子の詔冊は私の家の門戸に臨んでいて、村の人々は集まって、それを観覧するといった状況を詠んでいる。

5 句目である「不宿君言逢驛住」において、「宿」とは、ある気持ち・考えなどを久しくとどめ置くことである。「君言」とは、君主の与えた任務のことである。「逢驛住」とは、宿駅に逢ったら留めるという意味。6 句目「如天壽算荷恩寛」における「天」はここでは、天子の康熙皇帝を指す。「壽算」とは、年齢、長寿のことである。「荷恩」とは、恩徳を蒙ることである。7 句・8 句「十年錫命今初獻，綵舞驚迴紙上鸞」における「錫命」は、「賜命」とも言い、上位者が与える・賜う命令或いは辞令文書のことである。「鸞」とは、鳳凰の一種、形は鶏に似て、羽は赤色に五色を交え、鳴く声は五音の律に合うと伝えられている。「紙上鸞」とは、紙の上に画いてある鸞である。

ここでは次の二点に注目したい。

一つは、「如天壽算」(母親は天子と同様長寿) であるとのことである。

[前 001]「康熙戊戌六月朔.奉命副檢討臣海寶.冊琉球封.述懷三首」の「其の二」において、「七十古云稀，茲秋欣已逢」(七十歳を迎えるということは昔から大変珍しいこととされており、今年の秋に母が古稀を迎えることを私は非常にうれしく思う) という詩句によると、徐葆光の母親は、康熙の戊戌(康熙 57 年、1718 年)の秋に 70 歳の誕生日を迎えていたことが分かる。一方、康熙皇帝(1654-1722)、名は玄燁と言ひ、順治 11 年(1654 年)3 月 18 日に紫禁城の景仁宮に生まれ、順治皇帝の三男で、8 歳で帝位に即位している。徐葆光の母親が 70 歳になった康熙 57 年に、康熙皇帝は 65 歳であった。

二つ目は、「十年錫命」(十年前に下賜された文書) のことである。

本詩 7 句目の「十年錫命今初獻」(十年前に下賜された文書を今初めて母親に献呈する)の下には、「是日并奉癸巳覃恩誥敕到家」(この日に癸巳の年(康熙 52 年)に頂いた「覃恩誥敕」を捧げて家に至った)という自註がある。この「十年錫命」、また「癸巳覃恩誥敕」とは、どういう意味なのだろうか。

先述した [前 001]「康熙戊戌六月朔.奉命副檢討臣海寶.冊琉球封.述懷三首」の「其の二」において「長跽獻泥封」(長跪して皇帝から下賜の「泥封」<sup>41</sup>を母親に献上する)という詩句の下には、「癸巳覃恩誥軸始賈回」と言う自註がある。その中の「癸巳」とは、康熙 52 年(1713 年)である。「覃恩」とは、伸び広がって及んでいる恩恵であり、一般には、皇帝からの賜った御恩を指す。「誥軸」とは、誥命<sup>42</sup>を載せている巻軸である。「賈回」とは、持ち帰ることである。徐葆光は、康熙 57 年(1718 年)に、琉球へ出仕する際に、故郷の蘇州に立ち寄り、康熙 52 年に皇帝から賜った御恩の誥命を収めている巻軸を始めて実家に持ち帰り、長跪して母親に献上するということである。

<sup>41</sup> 「泥封」とは、昔の封印で縄の結び目に印泥をのせその上に印を押して封じることである。

<sup>42</sup> 誥命とは天子が下の者に告げる、また、命ずる文・詔である。或いは、朝廷が爵位を与える時、天子が下す言葉である。

「十年錫命」、また「癸巳覃恩誥敕」の字面的な意味が分かるが、御恩の誥命とは何だろうか。

この問題を解明するためには、まず、癸巳の年（康熙 52 年）に、皇帝からどのような御恩が下されたのかを、先に明らかにしなければならない。康熙 52 年 3 月 18 日は、康熙皇帝の 60 歳の生誕日であったため、康熙皇帝は 50 歳の生誕日と同様に、品級の高低を問わず、百官の加級を行っている。しかも百官本人のみならず、両親や妻にも敕封<sup>43</sup>することを許している。こうした皇帝の「大寿」<sup>44</sup>の慶賀のために、広く及ぶ御恩を「覃恩」、または「万寿覃恩」という。

「覃恩」・「万寿覃恩」によって、百官の両親や妻に「敕封」という名誉な封号を賜る例を一つ挙げることにしよう。徐葆光と同じ年に殿試で合格した顧嗣立<sup>45</sup>（1669-1722）は、その自ら編修した年譜の「（康熙）四十二年癸未」条に、自分の四番目の兄<sup>46</sup>は礼部祠祭司員外郎を勤め、康熙皇帝の 50 歳の大寿の慶賀の際に、「万寿覃恩」として数年前に亡くなった父親<sup>47</sup>に「奉直大夫」という封号が贈られ、そして、父親の二人の亡くなった夫人の陸氏、金氏<sup>48</sup>にも、「安人」、「宜人」<sup>49</sup>の封号が贈られたという記事を載せている<sup>50</sup>。

同書の「（康熙）五十二年癸巳」条には、皇帝の 60 歳の大寿で、百官は品級の高低及び中央や地方も問わず、加級や官位の昇進をおこない、「翰林院庶吉士」としての自分も「儒林郎翰林院庶吉士加二級」の敕封・加級を得て、妻の徐孺人も「安人」の封号を受けたと記している<sup>51</sup>。ここで注目したいのは、顧嗣立は本来七品官の「翰林院庶吉士」

<sup>43</sup> 敕封、ここでは、名誉的な封号を賜ること。

<sup>44</sup> 大寿とは、大いに慶賀すべき誕生日で、一般には、50 歳以後の 60 歳、70 歳、80 歳……10 年ごとの誕生日を言う。

<sup>45</sup> 康熙 51 年（1712 年）壬辰科の殿試で、徐葆光は「第一甲第三名」、顧嗣立は「第二甲第二十八名」で合格した。

<sup>46</sup> 『閩邱先生自訂年譜』によると、顧嗣立の四番目の兄である顧用霖、康熙 18 年の進士で、康熙 38 年に礼部儀制司主事を勤めて、康熙 42 年に、礼部祠祭司員外郎に昇任している（顧嗣立編『閩邱先生自訂年譜』北京図書館編『北京図書館藏珍本年譜叢刊』第 89 冊、北京図書館出版社、1998 年 8 月、p.74）。しかし、『明清進士題名碑録索引』によれば、顧用霖は康熙 18 年ではなく、康熙 21 年の進士である（朱保焯・謝沛霖『明清進士題名碑録索引』上海古籍出版社、1980 年 2 月、p.2663）。

<sup>47</sup> 『閩邱先生自訂年譜』によると、顧嗣立の亡くなった父親の顧予咸（1613-1669）は順治 3 年の進士で、かつて吏部考功司員外郎を勤めていた（前掲顧嗣立編『閩邱先生自訂年譜』p.74）。しかし、『明清進士題名碑録索引』では、顧予咸は順治 3 年ではなく順治 4 年の進士とある（前掲朱保焯・謝沛霖『明清進士題名碑録索引』p.2630）。

<sup>48</sup> 顧嗣立の父親の 2 人の夫人において、金氏は顧嗣立の生母で康熙 36 年（1697 年）に亡くなっている（前掲顧嗣立編『閩邱先生自訂年譜』p.72）。

<sup>49</sup> 官吏の妻に与える封号は、官吏の品級によって区分されている。一般に、一品官・二品官の妻は「夫人」、三品官の妻は「淑人」、四品官の妻は「恭人」、五品官の妻は「宜人」、六品官の妻は「安人」、七品官以下の妻は「孺人」という封号が授けられる。一方、官吏の母親は「太夫人」、「太淑人」、「太恭人」、「太宜人」、「太安人」、「太孺人」などの封号が授けられる。

<sup>50</sup> 顧嗣立『閩邱先生自訂年譜』「（康熙）四十二年癸未」条には次のように記されている。「是歲四兄遷禮部祠祭司員外郎，充殿試讀卷官。三月萬壽覃恩，先考功以四兄官贈奉直大夫，陸、金二安人，俱贈宜人」（前掲顧嗣立編『閩邱先生自訂年譜』p.79）。

<sup>51</sup> 顧嗣立『閩邱先生自訂年譜』「（康熙）五十二年癸巳」条には次のように記されている。「三月，上六



であったので、その妻は、「孺人」の封号を受けていた。一方、「安人」は六品官の妻に与える封号である。顧嗣立は妻の徐「孺人」も「安人」の封号を受けたと明記している。「万寿覃恩」により、特別に加級された結果である。

以上の挙げた顧嗣立の記した記事を見ると、恐らく、徐葆光の母親が康熙 52 年に下賜された「癸巳覃恩誥敕」というのは、そうした封号を受けることを意味するのであろう。そうであるならば、徐葆光は翰林院編修の正七品官であるので、彼の母親の受けた封号は「太孺人」であろう。もしくは、顧嗣立の例と同じく、「万寿覃恩」により、特別に「太安人」の封号を加級されたのかもしれない。

纏めて、康熙 52 年（1713 年）3 月 18 日に、皇帝の「万寿覃恩」により、徐葆光の母親も封号を受けたであろうことは間違いない。詩句で下賜されたという御恩の誥命を収めている巻軸（癸巳覃恩誥敕）は、徐葆光の北京滞在中、徐葆光が保管していたのであろう。この琉球へ出使する機会に乗じて、康熙 57 年（1718 年）10 月 18 日に、実家に持ち帰り長跪してそれを母親に献上したと理解していいだろう。

ただ、御恩の誥命は下賜されてから母親に献上するまで、実際には、5 年間余り徐葆光の元に置かれていた。徐葆光の記した「十年錫命今初獻」に記されている「十年」ではない。これは徐葆光の記憶違いではないだろう。長く北京に留まり帰省することができなかった徐葆光は、実際は 5 年であっても 10 年に及ぶように感じるほどの故郷にいる母親への思慕を表現している。

もう一点指摘すべきところがある。4 句目の「玉冊臨門里巷看」（天子の詔冊は私の家の門戸に臨んでいる）における「玉冊」である。「玉冊」とは、ここでは琉球国王への諭祭・冊封に関わる天子の詔冊ではなく、康熙皇帝が徐葆光の母親に頒賜した「癸巳覃恩誥敕」を指していると考えられる。李鼎元『使琉球記』「嘉慶 5 年 2 月 28 日」の記事を見てみたい。

黎明，設香案，望闕謝恩畢。午刻，拜辭老母，由米市衢起程……先奉詔勅付武弁負之前行，罩以黃蓋，儀仗後之，節後之，賞卹諸物又後之，正副使又後之。……餞於堂之西廂，各進三觥。未初別，西正宿良鄉縣同節驛。設香案，奉安詔勅畢，以後日常為例。<sup>52</sup>

（明け方、香案を設え、紫禁城を遥拝して帝恩に謝し奉った。午の刻、老いた母に謹んで別れを告げ、米市衢から出発……先ず、詔勅を奉ずるが、武官に交付し、その背に担って先頭を進む。詔勅に黄蓋を差し掛け、儀仗が従う。節がそれに続き、賜品と祭品の諸物がそれに続く。その後、正副使が続くのである。……堂の西側の脇屋で餞をしてくれた。それぞれ、三杯を飲んだ。未の刻の初め（午後 1 時）に、

---

旬正誕……十八日特頒恩詔，内外大小臣工晉秩有差，嗣立得敕授儒林郎翰林院庶吉士加二級，以前議叙有加級也。徐孺人敕封安人，先考功陸、金二宜人俱給封典」（前掲顧嗣立編『閩邱先生自訂年譜』p.93）。

<sup>52</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.126～127。

別れた。酉の刻の中頃（午後 6 時）に、良郷県の同節駅に宿泊した。香案を設え、詔勅を奉安し奉った。以後、これを例にして、毎日この通りにした。）

この記事によると、福建に向かう途中、夜になると、琉球国王への諭祭・冊封に関わる天子の詔冊は、宿駅の館舎の正堂で奉安されていたことが分かる。また、本詩の題目にも「奉安冊館」（駅館で冊を奉安する）と明記している。琉球国王への諭祭・冊封に関わる天子の詔冊は、徐葆光の家の門戸にもたらされることはなかったのである。「玉冊臨門里巷看」における「玉冊」も、康熙皇帝が徐葆光の母親に頒賜した「癸巳覃恩誥敕」を指していると理解していいだろう。

なお、冊封使に就任してから、北京・琉球往復の路程において、故郷に戻り親に会うといった事例が少なくとも四例存在する。

郭汝霖は明嘉靖 37 年（1558 年）4 月に紫禁城にて出使の請訓を行うと、7 月初めに郷里の江西省永豊県へ戻り母に会い、7 月 18 日には福建省延平に至っている。

夏子陽は明萬曆 31 年（1603 年）8 月に郷里の江西省玉山県へ帰郷し、10 月に福建へ至っている。

安徽省安慶府出身の趙文楷は嘉慶 5 年（1800 年）に琉球へ出使する以前は翰林院修撰であったが、その時すでに母親の潘氏が病に臥していたため、冊封使拝命の辞退を申し出たが許可されず、拝命した後に懇請し許され、急遽帰省している。そして、母の病がやや快復するのを待ち、琉球に向けて出発している。

嘉慶 13 年（1808 年）に琉球へ出仕した福建省福州府侯官県出身の冊封正使齊鯤は、冊封任務を終え帰国後、福州で休暇をとり、故郷に戻り親に会うこと（「在籍省親」という）が許されている<sup>53</sup>。

しかし、いずれも徐葆光のように 3 ヶ月以上という長期間にわたって故郷に滞在し続けた者はおらず、さらには家族とともに年末年始を過ごした事例は存在しない。

#### 四、蘇州から福州までの旅程と作品

「舶前集」における以下の整理番号 [前 053] から [前 97] までの漢詩は、徐葆光の蘇州から福州に到着までの道中において詠んだ漢詩である。

[前 053] 垂虹橋夜泊

[前 054] 鶯脰湖.守風.送汪秀才尚文歸黄山

[前 055] 清明過石門

[前 056] 西湖雨泛.同俠君.我持.無亢.集功諸子作

[前 057] 孤山林逋墓

[前 058] 笕泉

<sup>53</sup> 夫馬進「郭汝霖撰『重編使琉球録』解題」・「夏子陽撰『使琉球録』解題」、村尾進「李鼎元撰『使琉球記』解題」、井上裕正「齊鯤. 費錫章撰『続琉球国志畧』解題」（いずれも夫馬進編『増訂 使琉球録解題及研究』榕樹書林、1999 年 9 月）を参照されたい。

- [前 059] 韜光菴  
[前 060] 錢塘江口.雨後.進船富春渚  
[前 061] 釣臺.二首  
[前 062] 自桐廬經釣臺.宿七里瀧.寄同館諸子.用劉隨州韻  
[前 063] 嚴州  
[前 064] 贈嚴州守吳使君永祚  
[前 065] 瀧口曉發.日照西巖.百卉麗鬱.順風挂席.未至蘭谿二十里.泊汝步  
[前 066] 溯蘭谿灘.過龍游.未至衢州十五里.泊雞鳴山  
[前 067] 上灘  
[前 068] 過衢州.寄靳太守樹德  
[前 069] 篁步溪泛  
[前 070] 曉發衢州.至江山清湖鎮.再寄靳衢州  
[前 071] 舟眠偶覺  
[前 072] 小江郎  
[前 073] 清湖鎮.步遊仙人洞.度谿嶺.至泉家壠山家小憩.一首  
[前 074] 清湖輿行至峽口.過溪.度仙霞嶺  
[前 075] 江郎山  
[前 076] 別江郎  
[前 077] 楓嶺山行至黎嶺  
[前 078] 山店  
[前 079] 宿漁梁驛.晚遊萬葉寺  
[前 080] 又絕句一首  
[前 081] 南浦橋.別邑宰端臨宗兄  
[前 082] 南浦橋下.聞蟋蟀  
[前 083] 輿行自石陂至塔嶺.沿亂石.大礫等灘.至營頭司驛  
[前 084] 建陽道中  
[前 085] 建陽雨發  
[前 086] 浦城山行  
[前 087] 驟雨  
[前 088] 礪田  
[前 089] 建溪.二首  
[前 090] 山家  
[前 091] 延平驛館夜起  
[前 092] 延平  
[前 093] 劍化閣  
[前 094] 延平守漲  
[前 095] 竹崎  
[前 096] 水口曉發

これらの漢詩から、徐葆光の蘇州から福州に到着までの旅程は、故郷の蘇州から青湖鎮<sup>54</sup>へは水路、青湖鎮から水口駅<sup>55</sup>へは陸路で至り、水口駅からさらに水路で福州まで移動したことが分かる。

### (一) 水路で、故郷の蘇州から青湖鎮に至る

康熙 58 年（1719 年）2 月 12 日に、徐葆光は姑蘇駅から旅立ち、水路で、垂虹橋<sup>56</sup>、鶯脰湖<sup>57</sup>を經由して、浙江省に入り、石門<sup>58</sup>を經由し、杭州<sup>59</sup>に至っている。杭州の景勝地の西湖<sup>60</sup>、孤山<sup>61</sup>、韜光菴<sup>62</sup>などを遊覧し、その後、杭州から錢塘江、また錢塘江の上流である富春江を船で遡上して、桐廬<sup>63</sup>、釣台<sup>64</sup>、嚴州<sup>65</sup>、蘭谿<sup>66</sup>、龍游<sup>67</sup>、衢州<sup>68</sup>を經由して、江山市青湖鎮に至っている。

### (二) 陸路で、青湖鎮から水口駅に至る

江山市青湖鎮からは輿に乗って移動し、小江郎、江郎山<sup>69</sup>を經由して、江西・浙江・福建など三省の交界に近い峽口<sup>70</sup>に至っている。そして、そこから仙霞嶺・楓嶺・黎嶺

---

<sup>54</sup> 青湖鎮は今の浙江省の衢州市の江山市青湖鎮である。

<sup>55</sup> 水口駅は今の福建省古田県水口鎮にあった。水口鎮は古田県の南部にあり、閩江上流の水運で栄えた町である。

<sup>56</sup> 垂虹橋は今の江蘇省蘇州の呉江市松陵鎮にある橋である。

<sup>57</sup> 鶯脰湖は今の江蘇省蘇州の呉江市平望鎮にある湖である。

<sup>58</sup> 石門は今の浙江省桐郷市石門鎮である。江蘇省蘇州の南、浙江省杭州の北にある。

<sup>59</sup> 杭州は今の浙江省杭州市である。

<sup>60</sup> 西湖は中国浙江省杭州市にある湖。杭州市西郊にあることから西湖と呼ばれている。西湖の自然の島である孤山、西湖を分ける堤の蘇堤・白堤・楊公堤、人工の島である小瀛洲・湖心亭・阮公墩、分けられた湖の外湖・西里湖・北里湖・南湖・岳湖、これらをまとめて形状を「一山、三堤、三島、五湖」と称される。

<sup>61</sup> 孤山は杭州西湖にある自然の島である。

<sup>62</sup> 韜光菴は杭州西湖の近くの靈隠寺の西の經巖山にある。

<sup>63</sup> 桐廬は浙江省の北西部の県である。

<sup>64</sup> 釣台は嚴光釣台（嚴子陵釣台とも言う）のことである。嚴光は中国・後漢時代初期の隠者で、字は子陵。浙江餘姚の出身である。若くして才名があり、後の光武帝となる劉秀と同門で学んだ。劉秀が皇帝となると、嚴光は姓名を変えて隠居した。光武帝はその才能を惜しみ行方を搜索したところ、後斉国で羊毛の皮衣を着て沢の中で釣りをしているところを発見されて、長安に召し戻された。宮中の作法に詳しい司徒の侯覇が嚴光と親しかったが、嚴光は細かい礼に従わず、光武帝はそれでも「狂奴故態を改めず」と笑っただけだった。それどころか自ら宿舎に足を運んで道を論じたという。ある夜、帝と光がともに就寝し、光が帝の腹の上に足を乗せて熟睡し、翌日大夫がその不敬を奏上して罰しようとしたが、帝は「故旧とともに臥したのみ」としてこの件を取りあげなかった。諫議大夫に挙げられたがこれを断って富春山（浙江省桐廬県）で農耕をして暮らし、その地で没したと伝えられている（2013 年 12 月 20 日午後 10：20、<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8E%B3%E5%85%89> を参照した）。

<sup>65</sup> 嚴州は浙江省の西部の県である。その北は杭州で、南は衢州である。

<sup>66</sup> 蘭谿は今の浙江省金華市所轄の蘭谿市で、杭州の南西部の 132 キロ離れている所であり、金衢盆地の北端にある。

<sup>67</sup> 龍游は浙江省の衢州市所轄の龍游県である。金衢盆地の中部にある。

<sup>68</sup> 衢州は浙江省の西部、金衢盆地の西端にある。錢塘江の上流である衢江の沿岸にある。

<sup>69</sup> 江郎山は浙江省の衢州市所轄の江山市にある山である。

<sup>70</sup> 峽口は江郎山の南西部にある。

を越え、福建省の管轄区域に入り、続いて、福建省所属の一番目の宿駅である漁梁駅<sup>71</sup>に至り、その近くの万葉寺で夜遊している。漁梁駅を出ると、福建省の奥地である浦城<sup>72</sup>の南浦橋を經由して、石陂<sup>73</sup>からまた輿に乗って移動して、建陽<sup>74</sup>の營頭司駅<sup>75</sup>に至っている。続いて、雨の中、建陽を出発し、建溪駅<sup>76</sup>、延平<sup>77</sup>を經由して、水口駅に辿り着いている。

### (三) 水路で、水口駅から福州に至る

早朝に、閩江の上流である水口から出発し、ふたたび船で、竹崎関<sup>78</sup>を經由して、福州に下っている。

徐葆光の福州に到着する日は、これらの詩の詩題、或いは詩の内容からは分からないが、「舶中集」において「贈接封大夫陳其湘（字楚水，能華語）二十韻」の詩句である「選材知國器，迎勞及皇華」の自註<sup>79</sup>、また、本論文の第三章の第三節「王府の役人との交友」に引用した『陳姓家譜（三世 陳其湘）』「三世其湘」条<sup>80</sup>によると、康熙 58 年（1719 年）の 3 月 24 日である。

なお、清代道光朝の琉球使臣魏学源<sup>81</sup>は、自らの体験に基づき、当時の北京に向かう琉球使節の路程を『福建進京水陸路程』<sup>82</sup>に記している。これを参照・比較すると、徐葆光の蘇州から福州までの 2,174 里（約 1,252 キロメートル）<sup>83</sup>の旅程は、同じ路程の逆方向に沿って進んでいたことが分かる。

徐葆光は北京において冊封副使を拝命し、正一品服を下賜され、正使の海寶とともに

<sup>71</sup> 漁梁駅は今の福建省南平市の浦城県仙陽鎮漁梁村にある。昔、中国の江、浙地域から閩に入ると一番目の宿駅である。

<sup>72</sup> 浦城は今の福建省南平市所轄の浦城県である。

<sup>73</sup> 石陂は今の福建省南平市の浦城県石陂鎮である。

<sup>74</sup> 建陽は今の福建省南平市の建陽市であり、武夷山の南麓に位置する。

<sup>75</sup> 清代では、建陽には二つの宿駅があり、一つは營頭司駅（營頭駅とも言う）、もう一つは建溪駅である。

<sup>76</sup> 建溪駅は、建陽にある二つの宿駅の其の一である。

<sup>77</sup> 延平は今の福建省南平市の管轄下にある市轄区である。

<sup>78</sup> 竹崎関（竹崎所とも言う）は今の福建省福州市所轄の閩侯県の竹岐郷にある。

<sup>79</sup> 「選材知國器，迎勞及皇華」の下の自註には、「三月廿四日至福建，大夫迎勞於館次」とある。

<sup>80</sup> 那覇市企画部詩史編集室編集『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（下）』1980 年 3 月、p.471。

<sup>81</sup> 『魏姓家譜（七世 魏良珠）』「九世學源」条によると、魏学源は童名を松金、字を有淵といった。乾隆 58 年（1793 年）6 月 6 日に生まれ、道光 23 年（1843 年）閏 7 月 4 日に逝去している。嘉慶 20 年（1815 年）に「読書習礼」のために清国へ赴き、その後、「大清律例」を修学し、4 年間閩省に滞在していた。帰国後は「大清律例」を教授する専任の講師になっている。道光 18 年（1838 年）10 月 12 日に、尚育の冊封に対する謝恩のために清国へ派遣された謝恩使の法司王舅の翁寛兼城親方、紫金大夫楊徳昌に随行して入京し、道光 20 年（1840 年）5 月 19 日に帰国した。『福建進京水陸路程』はその上京の際の記録で、他に類をみないほど記述内容が詳細である（那覇市企画部詩史編集室編集『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（上）』、那覇市役所、1980 年 3 月、p.39～42）。

<sup>82</sup> 魏学源『福建進京水陸路程』（中国福建省・琉球列島交渉史の研究調査委員会編『中国福建省・琉球列島交渉史の研究』第一書房、1995 年 2 月、付録）。

<sup>83</sup> 魏学源『福建進京水陸路程』によると、福州から蘇州までの路程は 2,174 里（福州から清湖までは 1,115 里、清湖から杭州までは 670 里、杭州から蘇州までは 389 里）で、約 1,252km（清の 1 里は約 576m）である。

熱河の避暑山荘で康熙帝の面諭を受け、琉球への旅支度を行い、家族や友人らとの離別を惜しみつつ、福建省福州への旅路に着いている。『奉使琉球詩・舶前集』は、この旅の途中で、一時生家のある蘇州に滞在した時の様相や、また名勝古跡に立ち寄った際の感慨を詠んだものが多い。これらの漢詩は、原則として時間と経過する場所に依拠して順に羅列されている。そのため、これらの漢詩からは、徐葆光の旅程を時間軸に沿って追うことができる。またそこから、北京を出発して以降の、福州に到着までの旅程での様々な様相を窺い知ることができる。

### 第三節 福州での滞在と琉球までの航海

琉球へ出仕することの機会を得て、3ヶ月以上という長期間にわたって故郷の蘇州に滞在し続けて、家族とともに年末年始を過ごした徐葆光は、康熙58年（1719年）2月12日に、「離緒還縷縷」（惜別に際して後ろ髪を引かれるような思いが縷々続く）という思いを断ち切れぬまま、現実に向き合い、蘇州を出発し、福州に向かっている。その道程は、まず、水路で蘇州から青湖鎮に至り、その後陸路で青湖鎮から水口駅、そして水路で水口駅から福州に至っている。

こうした水・陸路での凡そ2,174里（約1,252キロメートル）の跋涉の後、やっと福州に辿り着いている。歴代冊封使と同様に、徐葆光ら一行が福州に着くと、福建地方の各官員は、洪山橋で出迎えて問安礼を行っている。また、彼の福州滞在中は、三山駅で宿泊している。

夏至の頃の南からの季節風を待つ間、福州での滞在中、徐葆光は福州城の付近にある各景勝地を遊覧して、地方の人物と交遊している。また、旅立ちの準備も同時に進めている。準備が万端整うと、いよいよ五虎門<sup>84</sup>から出帆（「放洋」という）して、琉球に向い航海する。

本節では、徐葆光の旅程と作品について、「福州での滞在」、「出航の準備」、「出帆後の琉球への航海」の三つの項目に分けて論じることとする。

#### 一、福州での滞在

「舶前集」における詩題の整理番号〔前097〕から〔前109〕までの漢詩は、徐葆光の福州に滞在中の詠んだ漢詩である。以下に、それらの詩の詩題を挙げる。

〔前097〕宿洪山橋寺

〔前098〕贈鄭機亭學士（開極年八十二）

〔前099〕遊開元寺。贈涵心上人。與士龍。洙雲同作

〔前100〕登烏石山頂贈陶隱君（仿半山體。句運古人名）

<sup>84</sup> 五虎門は閩江の河口附近にある5つの岩礁から成る小島で、その特徴的な形から名づけられた。五虎門は、福州港を出入りする船舶にとっての格好の目印であり、閩江と外洋の境界とされる。

- [前 101] 遊鼓山.贈恒濤和尚
- [前 102] 喝水巖
- [前 103] 石橋夜坐.贈聽月上人
- [前 104] 自鳳皇池遊白雲泉.三首
- [前 105] 贈茶園老衲
- [前 106] 鼓山石厓.見嘉靖中.琉球冊使陳給事侃題名
- [前 107] 西施舌.二首 (一名沙蛤)
- [前 108] 夏至後四日.將登舟.福州荔支未熟.制府滿公驛致興化種見餽.報謝一首
- [前 109] 別鷓鴣

これらの漢詩の詩題から窺い知ることのできる徐葆光の福州に滞在中の足跡を見てみたい。徐葆光はまず、福州城の付近にある洪山橋寺・開元寺・烏石山・鼓山（喝水巖・石橋・鳳皇池・白雲泉）などの各景勝地を遊覧して廻っている。そして、地方の現任や退職した官員そして隠者や僧侶との交流を行い、また、西施舌・興化産の荔支を食したりしている。

歴代冊封使の福州入り直前の様子について、平良妙子は次のように述べている。

旅程の前半は急いで旅をしている。……福州が近くなって余裕が出てくるためか景勝地が多いためか、遊山や遊興などが増えてくるうえ、役人主催の公宴もある。<sup>85</sup>

その通り、福州到着後の徐葆光の旅程においても、やはり山登りや水遊び、そして宴会の出席といった活動が増えていく。これら福州城付近を遊覧する中でも、とりわけ注目したいのは、徐葆光が鼓山を遊覧した際、石厓の上に明の嘉靖年間の琉球冊封使である陳侃の題名<sup>86</sup>があるのを見た際の詩句である。徐葆光は以下のように詠んでいる。

◎ [前 106] 鼓山石厓.見嘉靖中.琉球冊使陳給事侃題名  
(鼓山石厓に、嘉靖中の琉球冊使陳給事侃題名を見る)

一片鼓山石，	一片 鼓山の石
前朝使跡存。	前朝の使跡存す
題名透山骨，	題名 山骨 <small>とお</small> に透り
紀績沒苔痕。	紀績 苔痕に没す
海霧陰常濕，	海霧 陰りて常 <small>かげ</small> に湿り
鯨波墨尚呑。	鯨波 墨 <small>くろ</small> く尚お呑まんとす
裴回鑿空下，	裴回す 鑿空の下
欲去手重捫。	去らんと欲し 手づから重 <small>な</small> ねて捫づ

<sup>85</sup> 前掲平良妙子『来琉冊封使の旅程と作品——清代の詩文を中心に——』、p.70。

<sup>86</sup> 題名とは、文体の一種で、名勝・寺社などを一緒に訪ねた人々の名を、その年月と共に書いておくものである。

## 【通釈】

一片の鼓山の石崖の上に、前朝の冊封使（である陳侃）の残した筆跡が存在する。（陳侃の）題名は山中の岩石の表面に現れているが、その事績を記す文字は緑苔の痕跡に隠れて見えなくなっている。

海霧が陰っているので常に多湿である。鯨波は墨のように黒くて、あたかも巻き上がってきて、（この題名を）呑むかのようなのである。（私は）陳侃の題名の残っている石崖の下で徘徊し、離れる際に、再び手でその陳侃の題名を撫でてみた。

## 【分析】

1・2句「一片鼓山石，前朝使跡存」における「前朝」とは清の前の明朝のことである。「使跡」とは、使臣の行為により残っている遺跡で、ここでは、詩の題目の通り、明朝の琉球へ派遣した冊封使である陳侃の鼓山の石崖の上に残している題名のことである。

3・4句「題名透山骨，紀績沒苔痕」における「題名」とは岩上に刻銘された文字、「山骨」とは、その山中の岩石のことである。

5・6句「海霧陰常濕，鯨波墨尚呑」における「海霧」とは海上から広がり来る霧である。「鯨波」とは大波の意であるが、ここでは題名を呑みこんでしまう海霧のことをいっているのであろう。

7・8句「裴回鑿空下，欲去手重捫」における「裴回」は、「徘徊」のこと、行ったり来たりすること、ここでは、離れたくない気持ちの表現である。「鑿」とは、開くこと、「空」は、通ずることである。「鑿空」とは、新たに道を開くことを言う<sup>87</sup>。ここでは、陳侃の功績を讃える言葉、また陳侃の残した石崖の上の題名を指す。「手重捫」とは、再び、手でその陳侃の題名を撫でることをいう。

嘉靖11年（1532年）5月、琉球国王世子であった尚清の請封に応じて、明の嘉靖帝は、吏科左給事中（従七品）の陳侃を正使に、行人司行人（正八品）の高澄を副使に任命している。嘉靖12年5月に陳侃、6月に高澄が福州に到着し「封舟」の建造に入っている。冊封には通常二隻の船が造船されることが慣例となっていたが、陳侃は一隻のみとし予算削減に努めた。嘉靖13年3月に造船が完了すると、同年5月8日に開洋し、25日に那覇に入港している。尚真の諭祭と尚清の冊封儀礼を終えると、9月12日に登舟し、20日に那覇から開洋、途中嵐に遭うが、28日に定海所に無事到着し、10月2日には福州城に入城している。帰国後、陳侃は冊封使録の嚆矢となる『使琉球録』<sup>88</sup>を著わしている。

陳侃は最初の『使琉球録』の作者として、「鑿空」の功績があり、徐葆光はそのこと

<sup>87</sup> 『史記・大宛列伝』と『漢書・張騫伝』には、「於是西北國始通於漢矣。然騫鑿空，諸後使往者皆稱博望侯」（西北の国、初めて漢と通ず。然り、張騫が鑿空せり。後の派遣された使者たちは、皆「博望侯」と称する）と記されおり、その出典となっている。

<sup>88</sup> 陳侃「使琉球録」『使琉球録三種』（『台湾文献史料叢刊』第3輯、台湾大通書局＜『台湾文献叢刊第287種』重印＞、出版年不明）。



を讃えている。原田禹雄は、陳侃の冊封使録の刊行背景について、次のように述べている。

陳侃が出使する際、礼部では、過去の火災のために、琉球の冊封に関する資料はなくなっていた。福建布政司の文書は湿気のために、ボロボロであった。故老を探して、何とか封舟についての情報は得られはしたが、航路や、琉球での儀礼については、情報はまったく得られなかった。「この思いを、次使にはさせるまい」という強い意志のもとに、最初の使録が書かれた。<sup>89</sup>

後の冊封使が琉球へ赴き任務を遂行するに当たって、琉球の冊封に関する情報を提供することを目的として、陳侃自身は使録を著したとしている。『使琉球録』は、未知なる冊封の旅程において立ち向かわなければならない問題に対処するため、琉球への航路や琉球での諭祭儀礼、冊封儀式、および琉球に関する基礎的知識を記録したもので、琉球における冊封の最初の指南書となった。以降、任命された冊封使らは琉球へと赴く際に、この『使琉球録』を任務遂行の基本的な参考手引き書として活用し、出使後、さらに自らの実体験に基づいて、それに修正・加筆を加え、より完成度の高い冊封使録に仕上げた。

清代になると、冊封使録は実用性が減じ、代わって研究色が強まっていくが<sup>90</sup>、徐葆光は、この先駆的な貢献を果たした先輩である陳侃に対し、多大なる敬意を払っている。そのため、鼓山を遊覧した際、石崖の上に陳侃の題名を見ると、すぐに彼が後の冊封使に齎した貢献に思いを馳せ、その石崖の下に長い間留まって、なかなかそこを離れようとはしなかった。その場を離れなければならなくなったとき、徐葆光は再び、手でその陳侃の題名を撫でたことを、詩句で感慨深く詠んでいる。そこから、当時の徐葆光の陳侃に対する心情そして、自らのこれから始まる出仕の旅の感慨を知ることができる。

陳侃の鼓山における石崖の題名について、以下若干説明を加えたい。上述したように、陳侃は嘉靖 12 年（1533 年）5 月福州に到着している。それから嘉靖 13 年 5 月開洋して琉球へ向かっている。この一年間の福州での滞在中に、陳侃は福州の各景勝地を遊覧して廻っている。嘉靖 12 年の季夏<sup>91</sup>のある日、陳侃は友人と鼓山へ遊覧している。同行した左参政の黄宗明はこの鼓山における遊覧について鼓山靈源庵の塔の下の石崖の上に題刻した。現在では、靈源庵、塔及びこの題刻は現存しないが、乾隆 26 年に黄任の編修し刊行した『鼓山志』には、その題刻した記事の全文が収録されている。

嘉靖癸巳季夏，左給事中陳侃、按察使胡岳、左参政黄宗明、副使陸銓同遊鼓山寺。至靈源洞，見泉石奇異，為之開觴，遂登鼓山絶頂。宗明書（楷書，刻靈源菴塔下。

<sup>89</sup> 前掲原田禹雄『琉球と中国——忘れられた冊封使』p.83～84。

<sup>90</sup> 夫馬進氏は次のように述べている。「明代の使琉球録が実用を重んじ、新しく自ら発見した事実を直截に伝えようとして書かれるのに対して、清代のそれはどちらかと言えば実用性が減じ、代わって研究色が強まっている。それは明代の陽明学から清代の考證学へ、という動きをも表している。」（夫馬進「使琉球録と使朝鮮録」夫馬進編『増訂 使琉球録解題及び研究』榕樹書林、1999 年 9 月、p.162）。

<sup>91</sup> 季夏とは、夏の末で、または陰暦六月の異名である。

按：陳侃，鄞縣人，以冊封琉球過閩。<sup>92</sup>

（嘉靖の癸巳の季夏に、左給事中の陳侃と按察使の胡岳と左参政の黄宗明と副使の陸銓とは、鼓山寺に同遊した。靈源洞に至り、泉や石の奇異な様子を見て、酒を酌み交わし、鼓山の頂きに登った。宗明これを識す。〈楷書、靈源菴の塔の下に題刻す。按ずるに、陳侃は鄞県の出身。琉球への冊封のため、福建を過ぎる〉）

これによると、陳侃と友人との今回の鼓山への遊覧の期日は、彼が琉球へ行く前の嘉靖12年（1533年）の季夏である。ただ、陳侃の鼓山への遊覧はこの一回だけではなく、もう一度あることが分っている。

福建省福州市所属の「鼓山風景区」にある「鼓山摩崖石刻」<sup>93</sup>において、陳侃の鼓山への遊覧について、他にも石刻が一つ残っている。傅朗の考察<sup>94</sup>によると、この石刻は靈源洞の石門にあり、北向きで、高さは約174センチメートル、幅は約93センチメートルである。それは9行の楷書、縦書きで、全文179文字、それぞれの字径は約8センチメートルである。その全文は以下のとおりである。

嘉靖甲午日月陽止，余從司諫陳公侃、大行高公澄，暨本郡林儀部炫、龔太史用卿，聯輿遊於鼓山之上，憩靈源亭，飲焉。玉削瑤擊，鐫題叢錯，無虛石焉，古今遊人意也。既陟巔，又飲焉。觀元晦所筆「天風海濤」者，覺目極矣，幾於小魯、小天下矣。午餉於寺，暮咏而鐫斯遊也。陳、高使琉球而來，凡再登也，殊有先憂後樂者。林、龔登高吾土，興趣悠然，吟豪莫敵。余掌巡事有期，少餘白日之間而從諸大夫後，信不偶矣。命閩縣主簿秦廷譽題諸石。巡按福建監察御史方涯書。<sup>95</sup>

（嘉靖甲午の年<sup>96</sup>の陽止の月<sup>97</sup>、余は司諫の陳侃、大行の高澄、及び本郡出身の儀部の林炫、太史の龔用卿に従って、共に、輿に乗って鼓山の上に遊び、靈源亭で休憩し酒も飲んだ。そこにある岩や崖は、まるで削った玉石や掲げている瑤<sup>98</sup>のようである。それらの岩や崖の上に鐫刻<sup>99</sup>・題名は叢々<sup>100</sup>として錯落<sup>101</sup>としており、字を

<sup>92</sup> 清・黄任『鼓山志』「卷六・石刻」（杜潔祥主編『中国佛寺史志彙刊』第1輯・第49冊、明文書局、1980年1月、p.307~308）。

<sup>93</sup> 「摩崖石刻」とは、中国を中心に、東アジア・中央アジアにも及んでいる石刻芸術の一種である。山崖・石壁の上に書道、彫像や絵図を刻んでいることを指す。中国では、北朝・隋・唐で流行し、宋・元・明・清に至るまで、その伝承は継続している。摩崖石刻は豊かな歴史的な意味合いや歴史的価値を持つ。鼓山摩崖石刻は、鼓山の名勝の一つである。鼓山摩崖にはあわせて180箇所文字が刻まれており、山全体にすると、石刻は300箇所を下らないという。その中でも有名なものが、南宋の有名な儒学の大家朱熹によって書かれた「寿」の文字で、直径が4mもあり、喝水岩の下にある石壁に刻まれている。鼓山石刻を見渡すと、字体は篆書・隶書・行草書・楷書などがすべてそろい、北宋から清朝および現代に至るまでの約千年もの間刻まれ続け、内容は豊富で、福州碑林の名を馳せている。

<sup>94</sup> 傅朗「福州有關冊封琉球人員的摩崖石刻述辨」『海交史研究』2002年第1期、p.84~91。

<sup>95</sup> 前掲傅朗「福州有關冊封琉球人員的摩崖石刻述辨」p.84。

<sup>96</sup> 嘉靖甲午の年、即ち嘉靖13年で、西暦1534年である。

<sup>97</sup> 陽止の月とは、旧暦の10月である。

<sup>98</sup> 瑤とは白く美しい玉石である。

<sup>99</sup> 鐫刻とは金属や石に鑿で彫刻することである。

<sup>100</sup> 叢々とは、沢山集まっている様である。

題刻していない岩・崖がない。これは古今の遊人の心意の表現である。(私たちは)既に鼓山の絶頂に登って、又はそこで飲んだ。元晦<sup>102</sup>の書いた「天風海濤」との描写された刻銘を見て、目の覚める思いがした。(この気持ちは)恐らく、孔子の東山に登って魯国を小とし、太山に登って天下を小とする気持ちに近い<sup>103</sup>。午餉として寺で食事をとり、暮れにはこの遊覧について詩を詠んだ。陳・高の二人は琉球への出使を終え、再び鼓山に登り、先憂後楽<sup>104</sup>という気持ちが溢れ出てきた。林・龔の二人は吾土に登高して、興趣深く悠然として詩を吟詠し、その豪気は匹敵するものがない。余は巡按の事を掌る任期が有り、少々昼間の暇な時間を取って諸大夫の後に従う。これは偶然のことではないと信じている。閩縣の主簿である秦廷譽に命じて、この記事を石に題刻させる。(巡按福建監察御史の方涯が識す。)

上述したように陳侃の冊封の旅程は、尚真の諭祭と尚清の冊封儀礼を終えると、嘉靖13年9月12日に登舟し、20日に那覇から開洋、途中嵐に遭うが、28日に定海所に到着し、10月2日には福州城に入城している。この題名の日付は、「嘉靖甲午日月陽止」(嘉靖甲午の年の陽止の月)と記されていることから、嘉靖13年(1534年)10月であることが分かる。この陳侃の鼓山の遊覧は、琉球からの帰国後に行われたものである。

黄任『鼓山志』と「鼓山摩崖石刻」の現存する題名から、陳侃は琉球へ行く前と帰国後、前後二度にわたって友人と共に鼓山に登り、二度とも鼓山の岩・崖に題名したことが分かる。しかし、徐葆光の見た陳侃の題名は、上記の二つ題名のどちらなのかは判然としない。

一方、徐葆光も友人と鼓山に登り岩崖に題名している。現存する「鼓山摩崖石刻」に徐葆光の鼓山への遊覧についての石刻が一つ残っている。傅朗の調査によると、この石刻は靈源洞の崖の上であり、西向きで、高さは約150センチメートル、幅は約130センチメートルである。そこには、楷書7行、縦書きの文が残されている。全文は49文字、それぞれの字径は約15センチメートルである<sup>105</sup>。その全文は以下の通りである。

康熙己亥，長洲徐葆光亮直，以使事至閩，四月之望，偕弟尊光日暄、崑山黃子雲士

<sup>101</sup> 錯落とは、沢山のものごとが入り混じる様である。

<sup>102</sup> 元晦とは、中国南宋の朱熹(1130-1200)のことである。朱熹は福建省の出身の南宋の儒学者、朱子学の創始者である。字は元晦・仲晦で、号は晦庵・晦翁である。朱子・朱文公と尊称される。北宋の周敦頤・程頤・程顥らの学説・思想を総合して大成した。死後、朱子学が儒学の正統とされ、元代以降、官学として採用されたため、四書尊重の風など後世に大きな影響を及ぼした。主著は『朱文公文集』、『四書集注』、『資治通鑑綱目』、『近思錄』など。

<sup>103</sup> 「小魯、小天下」において「小」とは、「小視」で、小さいと思うこと。価値のない詰まらないものとして軽んじること。『孟子・尽心上』には、「孔子登東山而小魯，登太山而小天下」(孔子は、東山に登りて魯国を小とし、太山に登りて天下を小とす)という記述がある。

<sup>104</sup> 先憂後楽とは、「優れた為政者というものは、人々が心配する前に憂い、人々が楽しんだ後で自分も楽しむべきである」という意味で、その出典は、中国北宋の政治家・学者であった范仲淹(989-1052)の「岳陽樓記」である。また、先に苦勞すれば、後で楽ができるという意味でも使われる。ここでは、陳・高の2人が琉球への出仕という苦勞を味わった後に、今回の鼓山遊行という楽を味わっている、という意味であろう。

<sup>105</sup> 前掲傅朗「福州有關冊封琉球人員的摩崖石刻述辨」p.87。

龍、晉江王觀濤溶卿、僧常榮、載月、得人同遊。<sup>106</sup>

(康熙己亥の年<sup>107</sup>、長洲の徐葆光亮直は、使事のために閩に至る。四月の望<sup>108</sup>の時、弟の尊光日暄、岷山の黄子雲士龍、晉江の王觀濤溶卿および僧侶の常榮、載月、得人と共に、ここに遊山した。)

この内容を見ると、徐葆光らの鼓山の遊びは、「康熙己亥」の「四月之望」、即ち康熙58年(1719年)の4月15日に行われたことが分かる。この日、徐葆光は鼓山の石崖にある陳侃の題名を見て、「鼓山石厓.見嘉靖中.琉球冊使陳給事侃題名」という詩を書いている。

この「鼓山石厓.見嘉靖中.琉球冊使陳給事侃題名」の外、徐葆光の書いた「遊鼓山.贈恒濤和尚」、「自鳳皇池遊白雲泉.三首」、「贈茶園老衲」などの詩が、黄任『鼓山志』に収録されている<sup>109</sup>。これらも徐葆光の鼓山遊覧の時の作品と見ていいだろう。また『奉使琉球詩』に収録されている「喝水巖」、「石橋夜坐.贈聽月上人」などの詩の「喝水巖」や「石橋」は、共に鼓山の景勝地であることから、同じように、この徐葆光の鼓山遊覧の際の作品と見ていいだろう。

## 二、出航の準備

「舶中集」における以下の整理番号 [中 001] [中 002] の漢詩は、出航の準備に関わる漢詩である。

[中 001] 封舟行

[中 002] 夏至後五日.奉冊出南臺.登舟.留別三院諸公

これらの漢詩から見ると、福州に滞在中の徐葆光は福州付近の名勝地への遊覧をする一方、琉球への航海の準備も関係者により進められている。準備しなければならないことの中で、勿論最も重要なのは封舟の整備で、徐葆光は漢詩の中で、その封舟の整備そして封舟の壮大さを「封舟行」で詠んでいる。

封舟の整備を終え、準備が万端整うと、夏至の南からの季節風を待って出航する日を選ぶ。封舟の出航日が決まると、福州の官員らは、送別の宴を開き、南台で餞をした。徐葆光はその送別について「夏至後五日.奉冊出南臺.登舟.留別三院諸公」で詠んでいる。

### ◎ [中 001] 封舟行 (封舟行)

<sup>106</sup> 前掲傳朗「福州有關冊封琉球人員的摩崖石刻述辨」p.87。

<sup>107</sup> 康熙己亥の年、即ち康熙58年で、西暦1719年である。

<sup>108</sup> 望とは、月中の15日である。四月の望とは、4月15日である。

<sup>109</sup> 前掲黄任『鼓山志』p.686~687(「遊鼓山.贈恒濤和尚」)、p.894(「自鳳皇池遊白雲泉.三首」)、p.894~895(「贈茶園老衲」)を参照。

渡海樓船強百尺，  
寬比中人數家宅。  
水井能藏萬斛泉，  
壓船取盡山頭石。  
千年鐵木作鹽柁，  
排比年庚合龍脊。  
龍脊合成船有神，  
躍出木龍如蜴蜥。  
白頭長年老海中，  
此船造自西洋工。  
番木質如鋼百鍊，  
堅緻不數杉與松。  
歸泊周山衆舟裏，  
宛若魚隊橫蛟龍。  
制帖一下獨中選，  
移來已抵三年功。  
舊典封舟使親造，  
窮崖購木連山倒。  
牛馬交馳歷歲時，  
十丈舟成萬家耗。  
前使汪公悉其弊，  
破除俗見浮雲掃。  
即移戰艦載封綸，  
浩費煩功十日報。  
及今事踰三十年，  
大役復舉民驚傳。  
那知一檝周山去，  
龍驤已達南臺前。  
牽挽不煩百姓力，  
飛揚旗纛搖晴川。  
征夫一到亦息肩，  
祇候南風三日便。

【通釈】

渡海の楼船 強百尺  
寬きこと中人の數家の宅に比す  
水井能く蔵む 万斛の泉  
船を圧するに取り尽くす 山頭の石  
千年の鉄木 塩柁<sup>な</sup>を作し  
年庚に排比して 龍脊を合す  
龍脊合成し 船に神有り  
躍出せし木龍 蜴蜥の如し  
白頭の長年 海中に老い  
此の船造は西洋の工<sup>たくみ</sup>よりす  
番木の質は鋼百鍊の如く  
堅緻は杉と松とを数えず  
周山の衆舟の裏に帰泊し  
宛かも魚隊の蛟龍を横たうるが若し  
制帖一たび下り 独り選<sup>あ</sup>に中たり  
移し来たるは已に三年の功に<sup>あ</sup>抵たる  
旧典の封舟 使親造し  
崖を窮め木を購い 連山倒る  
牛馬は交馳し 歳時を歴し  
十丈の舟成り 万家耗<sup>ついや</sup>す  
前使の汪公 其の弊<sup>くるしみ</sup>を悉<sup>しりつく</sup>し  
俗見を破除し 浮雲掃らわる  
即ち戦艦を移して 封綸を載せ  
浩費煩功 十日の報  
今に及ぶに事は三十年を踰え  
大役復た民を挙げて 伝<sup>つたえ</sup>に驚く  
那<sup>なん</sup>ぞ一檝周山より去るを知り  
龍驤已に達す 南台の前  
牽挽するに百姓の力を煩わせず  
飛揚せし旗纛 晴川を揺らす  
征夫一たび到れば 亦た肩を<sup>やす</sup>息め  
祇<sup>つつし</sup>みて南風の三日便を候<sup>ま</sup>つ

海を渡る楼船の長さは百尺である。幅は中人の家宅の数軒にも比べられる。(船上にある水を貯えるため) 水井(水艙)は万斛の泉(大量の水)を蔵えておく。船を安定させるために山の石を取り尽くす。千年の鉄木で塩柁を作る。年庚に排比し合わせて竜脊が作り上げられる。竜脊が出来上がると神が宿るようになる。木竜が躍り出ることまるで蜥蜴のようである。

白頭の長年<sup>110</sup>が海中に老いる。此の船は西洋の技工により造られている。番木は質が百鍊の鋼の如く、堅緻さは杉と松に負けない。帰港して多くの小船が集まっている周山<sup>111</sup>に泊まる。まるで魚の群れの中に竜が横たわっているようだ。詔敕が下され、この船だけが選ばれた。民間の商船を調達して封舟に用いることとし、三年間、整備の時間に当てる。

旧制では、使臣が自ら造船を監督している。深い山の崖からも木を切り出し、満山の林木が次々に倒れるほどだ。牛馬が行き交い、何年も時が過ぎた。十丈の封舟の建造が完成するのに、万戸の家々が消耗した。前回の冊封使として汪楫がその弊害を洞悉して、世俗の見を打ち破り、皇帝を欺瞞する官吏を排除した。そこで戦艦を調達して、冊封の詔書を載せた。そもそも財費や時間などを掛かっていたものを、十日間で済ませたという。

それから三十年が過ぎ、また冊封船營造が回ってきて、人々の間に驚きが伝わった。民衆の思いとは裏腹に檄文が周山に到着して、すぐに大船が周山から開航して、南台<sup>112</sup>の前に至っていた。もう木を採り出すのに百姓の力を煩わせることはない。風の舞い上がる大きな旗が晴空の下で水面の上で揺れている。私たち冊封使団の人員も出航の港に着き暫しの休憩をとっている。南風が三日間連続して吹くのを恭しく待っている。

## 【分析】

詩題の「封舟」とは、琉球冊封使団成員たちの乗り込んでいる船のことである。琉球では「封舟」のことを「冠船」(クワンシン kwanshin)、或いは「御冠船」(ウクワンシン u-kwanshin)と称する。島尻勝太郎は「<明代>冊封使は王の冊封を行うとともに、皇帝の下賜品である皮弁冠、皮弁服その他を齎したので「冠船」と呼ぶようになったのであろう」と解釈している<sup>113</sup>。

「行」とは、中国古典詩歌(漢詩)の体(ジャンル)の一つである。「行」は「歌」、また「歌行」とも言う。「——歌」とか「——行」という題が多いので、この名がある。詩の分類にこの一類を立てる選集は、おそらく中国の北宋時代の『文苑英華』<sup>114</sup>が、そ

<sup>110</sup> 長年とは、経験の深い船頭のことである。

<sup>111</sup> 周山は、周山村で、今の福建省福鼎市の東北部にある。福鼎市佳陽郷の所属する村で、福建省と浙江省の境界に近い、山を背にして海に面している。

<sup>112</sup> 南台は、山の名であり、即ち釣龍台山である。福建省福州市の南の閩江の中にある。

<sup>113</sup> 沖縄大百科事典刊行事務局編集『沖縄大百科事典』上巻 沖縄タイムス社 1983年5月 p.419。

<sup>114</sup> 『文苑英華』は、北宋時代に成立した詩文集。『太平広記』、『太平御覧』、『冊府元龜』とあわせて宋四大書と称せられる。太宗の勅命を奉じて李昉、徐鉉ら17名が太平興国7年(982年)から雍熙4年(987年)にかけて編纂したもので、全1000巻、目録50巻に及ぶ。

の嚆矢であろう。「——歌」「——行」などの題をもつ作品は「楽府」体の詩にも多く、「歌行」は「楽府」の一種とも考えられている。しかし『文苑英華』は「楽府」と「歌行」をはっきり分け、「楽府」門には作品 1082 首（大部分は唐代詩人の作だが、少数の南朝詩人の作を含む）を 20 巻に分けて収め、「歌行」門には（同じく南朝と唐の詩人の作を含む）作品 365 首を 20 巻に分けて収めている。

「歌行」の押韻は「楽府」と同じく、通常は換韻がなされ、韻の継続する例は少ない。換韻は意味的な段落が変わるときになされることが多い。

本詩は全文 32 句があり、その換韻の状況によって 8 句ごとに 4 段落に分けることができる。

詩の一段落目<sup>115</sup>は、1 句目から 8 句目まで、主な内容は、封舟の大きさを紹介している。

この一段落目で注目したい点が二点ある。一つは、封舟の大きさについてである。陳侃の『使琉球録』では、「長さは 15 丈（約 48 メートル）、広さは 2 丈 6 尺（約 8.3 メートル）、深さは 1 丈 3 尺（約 4.2 メートル）で、その中に 23 艙があった」<sup>116</sup>と記しているが、毎回封舟の大きさは異なる<sup>117</sup>。徐葆光の場合は、『中山伝信録』によると、「一号船は長さ 10 丈（約 32 メートル）、広さは 2 丈 8 尺（約 9 メートル）、深さは 1 丈 5 尺（約 4.8 メートル）で、二号船は長さ 11 丈 8 尺（約 37.8 メートル）、広さは 2 丈 5 尺（約 8 メートル）、深さは 1 丈 2 尺（約 3.8 メートル）」<sup>118</sup>であった。

二つ目は、封舟の舵についてである。『中山伝信録』には、「舵は長さ 2 丈 5 尺 5 寸、幅 7 尺 9 寸である……鉄力木で作られ、塩舵と言ひ、海水の中に漬けると、益々固くなる」<sup>119</sup>と記している。鉄力木は「海水の中に漬けると、益々固くなる」という特徴を有し、それゆえに鉄力木で作られた舵は「塩舵」と呼ばれる。「千年鐵木作鹽舵」の鹽舵とは、それを指しているのである。

詩の二段落目<sup>120</sup>は、9 句目から 16 句目までで、前段落に引き続き封舟について詠んでいる。封舟は西洋の造船の技工が採用され、百鍊の鋼のような堅緻さは杉と松に負けない木材で作られている。この壮大な封舟は多くの小船が集まっている周山港に泊っている。まるで魚の群れの中に竜が横たわっているようだと、絵を描くような筆致で封舟を

<sup>115</sup> 押韻：入聲「陌」「錫」韻。韻字は「宅」「石」「脊」「蜥」である。

<sup>116</sup> 前掲陳侃「使琉球録」p.9。

<sup>117</sup> 原田禹雄氏は次のように説明している。「陳侃から張学礼までの、つまり、福建で建造された封舟の大きさを見ると、次のようになる。杜三策の時だけ、長さは 62.2 メートル、幅 18.66 メートル、高さ 15.55 メートルと巨大だが、その他の船は、長さ 57.6 メートルから 43.54 メートル、幅は 9.83 メートルから 7.04 メートル、高さは 7.46 メートルから 4.14 メートル」であった（前掲原田禹雄『琉球と中国——忘れられた冊封使』p.117）。

<sup>118</sup> 徐葆光『中山伝信録』（『台湾文献史料叢刊・第九輯』所収、台湾大通書局、出版年不明＜台湾銀行経済研究室編印『台湾文献叢刊第 306 種』の重印＞）p.4～6。なお、明・清の長さの単位で、1 寸は約 3.2cm、1 尺は約 32cm、1 丈は約 3.2m である。

<sup>119</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.4～5。

<sup>120</sup> 押韻：上平聲「東」「冬」韻。韻字は「工」「松」「龍」「功」である。

紹介しているが、ここでいう西洋の造船の技工という「西洋」とはヨーロッパのことでは、おそらくないだろう。中国は東南アジアを「東洋」と「西洋」に区分している。ここでいう「西洋の技工」とは、鉄力木を用いる技術のことを指しているのではないだろうか。鉄力木は東南アジアから多く輸入されていたことはよく知られている。

詩中、今回は「民間の商船を調達して封舟に用いることし、三年間、整備の時間に当てる」と述べているが、この封舟の民間商船の調達について、『中山伝信録』には、「二隻とも浙江の寧波府から採用し、全て民間の商船であった」<sup>121</sup>と、記録されている。『歴代宝案』「第2集・巻10」にある「福建布政使司より世曾孫尚敬宛て、進貢使を受け入れ、また冊封船を帰還の進貢船とともに出発させる旨の咨」には、「引導先歸進貢頭號船内官伴・水梢共八十一員名外、又進貢二號船内撥出接封大夫陳其湘等官伴共一十四員名、在欽差坐駕郭元亨船上。又撥舊存留通事紅士顯等官伴共九員名、内五名係進貢二號船内撥出舵伙頭目、在冊封吳来盛船上、通共摘回先歸彝人共一百零四員名、統于五月十一日先行離驛登舟」<sup>122</sup>とあり、封舟の頭号船として調達された民間の商船の船主は郭元亨と言う人物で、二号船として調達された民間の商船の船主は吳来盛という人物であったことが分かる。

詩の三段落目<sup>123</sup>は17句目から24句目までで、明代から清初の張学礼までの封舟の建造する旧例を述べている。以前は冊封使臣が自ら造船を監督し、また民を苦しめ、多くの日々そして国費を浪費していたとし、前任の冊封使の汪楫がその弊害を排除して、戦艦を調達して封舟としたことを褒め称えている。

そのことについて、『中山伝信録』には、次のような記録がある。

従前冊封、以造船為重事。歴考前冊、採木各路騷動夫役、開廠監造糜費官帑、奸吏假手、為弊無窮；經時累歲、其事始舉。自前明以至本朝冊封之始、其煩費遲久、前後一轍也。康熙二十一年、使臣汪楫、林麟焜即取現有二戰艦充之、前弊始絶。<sup>124</sup>

(従来、冊封には造船が重大事とされた。以前の冊封を歴考すると、各地から木を切り出し、夫役を動員して騒がしく、造船所を開いて造船を監督し、公金を浪費した。不正官吏が関与すると、弊害が計り知れず、年月を重ねて、やっとその使事を始めたのである。前明から本朝の冊封の始めに至るまで、其の予算を要し、日時を要すること、前後とも全く同様であった。康熙二十一年、使臣の汪楫と林麟焜は、直ぐに使用中の二隻の戦艦を封舟に充てた。以前の弊害が始めて解消したのである。)

封舟建造の困難、その弊害を排除できたことが、如何にその地域の負担の軽減に繋が

<sup>121</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.1。

<sup>122</sup> 『歴代宝案第3冊・第2集・巻10』台湾大学、1972年6月、p.1801。また、沖縄県文化振興会公文書館管理部史料編集室編『歴代宝案・校訂本』第3冊、沖縄県教育委員会、1998年3月、p.415。

<sup>123</sup> 押韻：去聲「號」韻。韻字は「倒」「耗」「掃」「報」である。

<sup>124</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.1。



っていたかということ、徐葆光はこの後に続く詩の段落で詠んでいる。

詩の四段落目<sup>125</sup>は、25 句目から 32 句目までで、30 年ぶりの琉球国王の冊封船の営造が行われることになり、地域の人々の間に驚きが伝わったとある。しかし、民衆の不安を払拭するように、今回は民間の商船を調達して充用し、封舟を建造する必要はない。民衆を酷使し、財貨を浪費することもないと詠んでいる。ここで注目したいのは、25・26 句目の「那知一檝周山去，龍驤已達南臺前」である。封舟の民間の商船を調達することについて、『中山伝信録』には、

至今三十餘年，區宇昇平，海濱利涉，沿海縣鎮，巨舶多有。冊封命下，臣等未到閩前，督臣滿保移檄各鎮，選大船充用，豫為修葺，諸具咸備。二船取自浙江寧波府屬，皆民間商舶，較往時封舟，大小相埒而費輕辦速，前此未有也。<sup>126</sup>

(現在までの三十余年の間、天下は太平で、海浜は交通が開け、沿海の県や鎮は、巨船を多く持つようになった。冊封の命が下り、私たちは、福建に到着する以前に、総督の満保が檄文を各鎮に送って、大船を選ばせて封舟に充用し、予め修理をして、諸具を全て揃えもらった。二隻の船とも浙江の寧波府から採用し、全て民間の商船であった。往時の封舟と比べると、大きさはほぼ同じであるが経費が軽減され、その処理も速くなった。これまでなかったことである。)

と記されている。これによると、冊封の命が下ると、あらかじめ閩浙総督の満保が檄文を各鎮に送り、二隻の民間の商船を調達し、封舟として用いるといった準備措置がなされていたことが分かる。この二隻の民間の商船は、周山にて予め整備を行い、準備がすべて整ってから、冊封使が乗船する南台近くへやってきたようである。徐葆光はそうした地域の負担、そして国費の軽減を喜んでいる。この段落の詩からは清官そして清吏といった徐葆光の姿が窺えるように思える。

夏至の南からの季節風を待って二隻の封舟は、琉球へ向かって出航することになるが、出航の日が決まると、南台で宴を催し餞をしている。

### ◎ [中 002] 夏至後五日.奉冊出南臺.登舟.留別三院諸公

(夏至の後五日、冊を奉じて南台を出で、登舟し、三院の諸公に留別す)

律轉薰風已滿旗，	律は薰風に転じ 已に旗を満たし
指南有路向東維。	指南に路有りて 東維に向かう
啓行奉冊光臨海，	奉冊を啓行して 光は海に臨み
祖送傾城返自涯。	祖送するに城を傾け 返るに涯てよりす
日候兩潮知遠信，	日々兩潮を候ち 遠信を知らせ

<sup>125</sup> 押韻：下平聲「先」韻。韻字は「傳」「前」「川」「便」である。

<sup>126</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.1。

星回二至卜還期。	星回りて二たび至り 還る期を <sup>うらな</sup> トウ
鼓山十月梅花放、	鼓山十月 梅花放ち
待我歸艤共一卮。	我が帰艤を待ちて 一卮を共にせん

### 【通釈】

一年間の時節の運行をして、また暖かな風が吹いている季節に至って、旗は風をいっぱいを受けて靡いている。この暖かな風の吹いていることは、東方に向かって行く海路が開かれたことを教えてくれている。

私は両手で詔冊を奉持して出航する。皇上の光彩が海外に臨んでいる。餞別に来る人々は町中総出で、私の無事、そして天の涯から返って来ることを期待している。

(三院の諸公よ、) 日々を数えてほしい。そうすれば遠くにいる私が何時帰れるかが分かる。星宿の運行がこの夏至から冬至に至った時、私の帰期が訪れるであろう。

鼓山の十月、梅花が咲き誇っている時、私の帰帆を待ち、それから皆で杯を酌み交わそう。

### 【分析】

海寶と徐葆光は尚敬王の冊封のために琉球へ赴く際、康熙 58 年 (1719 年) の夏至の五日後 (この年の夏至は、5 月 5 日端午の節句と同じの日である。その故、「夏至の五日後」とは、即ち 5 月 10 日である。) に、詔勅を齎して南台に至っている。そこから小船に乗り換え、封舟の停泊地である太平港の羅星塔<sup>127</sup>の下へ行った。15 日に、閩江の江神を祭り、淡水を汲み上げ、20 日に詔勅を奉持して登舟した。登舟する前に、徐葆光はこの詩を詠んで、福建の三院<sup>128</sup>の官吏たちに、留別の詞にしている。

詩の 1・2 句目の「律轉薰風已滿旗，指南有路向東維」における「律」とは、元々は六律を指す。陽の六律<sup>129</sup>と陰の六呂<sup>130</sup>と合わせて十二あり、十二律という。中国古代の音楽で、基準となる音名の総称である。後に、一年の十二月と対応され、毎月の気候や時節、時候を指す。「薰風」とは、南からの暖かな初夏の風である。「指南」とは、教え導くことで、または物事の手引きである。「維」とは隅、片隅である。「東維」は、東方を指す。

3・4 句目の「啓行奉冊光臨海，祖送傾城返自涯」における「啓行」とは出発することである。「奉冊」とは両手で詔冊を捧げるように持つこと、「光臨」とは、本来、賓客の

<sup>127</sup> 羅星塔は、羅星山の山頂に聳え立つ塔のことである。羅星山は、閩江の下流の 3 つの水路の合流点にある馬尾港の近くに立地している。

<sup>128</sup> 清代の「三院」とは、元々は「内三院」(内国史院、内秘書院、内弘文院)を指す。ただ、ここでは福建の督、撫、または三司などの衙門を指す。「督」は閩浙総督、「撫」は福建巡撫、「三司」は承宣布政使司(一省の行政担当)・提刑按察使司(一省の法務担当)・都指揮使司(一省の軍務担当)である。

<sup>129</sup> 六律とは、黄鐘・太簇・姑洗・蕤賓・夷則・無射である。

<sup>130</sup> 六呂とは、大呂・夾鐘・仲呂・林鐘・南呂・応鐘である。

来ることであるが、ここでは皇上の光彩が海外に臨んでいることを意味する。「祖送」とは餞別することである。「傾城」とは町を挙げて、町全体で、町中総出でという意味である。

5・6句目の「日候兩潮知遠信，星回二至卜還期」における「候」とは観察、観測のこと、「兩潮」とは毎日二回の干潮・満潮のことである。「日候兩潮」とは毎日二回の干潮・満潮のことを待つこと、転じて日々を数えることである。「遠信」とは遠くにいる人の音信、「星回」とは星宿の運行すること、転じて時間の推移することである。「二至」は冬至の日と夏至の日とのこと、「卜」とは、推測、予期することである。

7・8句目の「鼓山十月梅花放，待我歸鯨共一卮」における「放」とは花が咲くさま、歸鯨とは港に帰る船のことである。「卮」とは大きな酒杯を意味する。

この詩は、上述したように（1719年）の夏至の日の五日後の5月10日に、徐葆光は餞別に来た三院の諸公への留別の詞である。惜別の時、徐葆光は「星宿の運行がこの夏至から冬至に至った時、私の帰期が訪れるであろう。鼓山の十月、梅花が咲き誇っている時、私の帰帆を待ち、それから皆で杯を酌み交わそう」と語っている。無事季節風に乗る琉球に出航し、帰りも無事季節風に乗る、早期の帰還を期待していたことが、読み取れよう。しかし、徐葆光の期待は大きく外れることになる。この約束を守ることができなかったことは、後章で詳述することにする。徐葆光は翌康熙59年2月30日に至り、五虎門を通り閩江に入り、福州に帰着している。

### 三、福州から琉球までの航海

「舶中集」における以下の整理番号〔中 003〕から〔中 005〕までの漢詩は、徐葆光の詠んだ琉球への航海に関わる漢詩である。

〔中 003〕 海舶謠

〔中 004〕 舶行七日.至琉球.從客甌寧翁長祚作帆海千字詩.因用其韻.載述成篇

〔中 005〕 六月朔.封舟達那霸港.午後.奉冊至使館.傾國士女羅拜迎恩亭下.口號.四首

これらの漢詩から、徐葆光の福州で封舟に登舟後、五虎門から放洋し<sup>131</sup>、大海原を渡って、那覇港に到着するまでの旅程、そして那覇港到着時の琉球側の歓迎する様相が窺える。

#### （一）福州を出帆し、大海原を渡る

「海舶謠」という詩は、13連首の絶句からなる「組詩」（同一主題のもとに書かれた一組の詩）である。全体の内容は、海寶と徐葆光の率いる冊封使団が二隻の封舟に乗って、福州で西南の季節風を待ち、海神天妃の諭祭し、五虎門で開洋し、そして大海原を渡り、那覇港に至るまでの旅程を詠んでいる。

<sup>131</sup> 放洋とは、閩江の水域を離れ、大洋に入ること。

◎ [中 003] 海舶謠  
(海舶謠)

(その一)

午日初逢夏至回，                    午日初めて夏至の回るに逢い  
皇綸神護出南臺。                    皇綸神護して 南台を出で  
九重一語通天地，                    九重の一語 天地に通じ  
果見靈風應候來。                    果たして見る靈風 応に來たるを候<sup>ま</sup>たんとす

【通釈】

(康熙 58 年) 5 月 5 日の端午の節に夏至が重なった。皇上の琉球を冊封する詔書は神の加護を受け、今南台を出ていく。皇上の諭旨がまさに天地に広がろうとしている。然り、待っていた靈験を現す順風が吹いてきた。

【分析】

詩の 1 句目の「午日初逢夏至回」における「午日」は、旧暦の 5 月 5 日の端午の節句で、「回」は「廻」とも書く。星宿の運行による季節・時間の推移を示している。2 句目の「皇綸神護出南臺」における「皇綸」とは皇帝の詔敕・聖旨である。3 句目の「九重一語通天地」における「九重」とは皇帝のことである。

詩の末尾に、「上年六月十四日、熱河聖訓云：『爾等來年夏至後、西南風方可出洋。』今年午日夏至，初十日出南臺，船上旌旗皆東北指矣」（去年の 6 月 14 日、熱河にて皇帝は、「汝らは來年の夏至の後、南西の風が吹くと、出航すべし」と訓示している。今年の端午の節句と夏至の日とは同じ日である。5 月 10 日に南台を出る時、船上の旗はすべて東北を向いて靡いていた）という自註がある。

なお、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、

閩有司既治封舟畢工，泊於太平港羅星塔。五月十日壬午，齎詔勅至南臺，以小舟至泊船所。

(福建の有司<sup>132</sup>は、既に封舟の整備作業を終えており、封舟を太平港の羅星塔に停泊させていた。5 月 10 日壬午、詔勅を奉じ南台へ至り、小船で封舟の停泊所へ至った)

という記事がある。上述した「封舟行」詩において「那知一檝周山去，龍驤已達南臺前」と、封舟は周山にて整備を済ませ南台へ移動してきたことになっている。しかし、この「海舶謠・其の一」では、徐葆光は康熙 58 年 (1719 年) 5 月 10 日、詔勅を奉じ、南台へ至り、小船で封舟の停泊している太平港の羅星塔へ行ったと述べている。封舟の停泊所は、南台ではなく、太平港の羅星塔である。一体、二隻の封舟はどこに停泊していた

<sup>132</sup> 有司とは、官人、官職にある人である。

のだろうか。それは、次の詩で確認できる。

(その二)

太平港口駐封舟，	太平港口 封舟を駐 <sup>とど</sup> め
檣影羅星塔共浮。	檣影と羅星塔 共に浮く
持綆船頭望江拜，	綆 <sup>つるべなわ</sup> を持つ船頭 江を望みて拝み
先抛銀錠入中流。	先に銀錠を抛 <sup>なげう</sup> ち 中流に入る

【通釈】

太平港に封舟は停泊している。封舟の帆柱（マスト）と羅星塔の影が水面で映り揺れている。使臣自ら汲水器上の縄を持ち、船先で川に向かい祭拝する。江水への祭拝後、水を汲み出す前に、先に一枚の銀錠（銀両）を水流の中に投げ入れた。

【分析】

詩の2句目の「檣影羅星塔共浮」における「檣」とは船の帆柱である。3句目の「持綆船頭望江拜」における「綆」とは、釣瓶の縄のことである。

詩の末尾に、「羅星塔下名太平港，前明鄭和通西洋，海舶皆駐此取水。十五日祭江，抛一銀錠水中，名曰：＜買水＞，使臣親持綆汲一器，船中水井受水七百石」（羅星塔の下に太平港という名の港がある。明代の鄭和が西洋に航海して行く際、海船は皆、ここで水を汲むために一旦停泊した。15日閩江の江神を祭り、銀錠を一つ水中に投げ入れた。これを「水を買う」という。私たちの冊封使臣は自ら釣瓶の縄を持って、釣瓶の容器を使って、水をくみ上げる。船中の貯水槽には七百石の水が貯められる）という自註がある。

なお、『中山伝信録・巻第一・前海行日記』には、

十五日，祭江取水，蠲吉於二十日壬辰奉詔勅升舟。

（15日、江を祭り、水を汲み入れた。吉日を選び、20日壬辰、詔勅を奉持して登舟した。）

以上、徐葆光は登舟する前に、二隻の封舟は羅星塔の下にある太平港に停泊していたことが分かる。ではなぜ、徐葆光は「封舟行」詩において「那知一檝周山去，龍驤已達南臺前」と、封舟は周山にて整備を済ませ南台へ移動してきたと書いたのでしょうか。はっきりと南台へ移動してきたと記していることから、徐葆光は実際に見たはずである。考えられることは、進貢船の場合もそうであるが、潮の関係もあり、福州の内港から乗船後すぐには出航できないケースが多い。長いと一週間近く船上で出航を待機することもある。この場合、一旦閩江を下流に向けて下り、出航し易い太平港の羅星塔まで先に移動させ、冊封使の乗船を待ち、祭りの儀式を行った可能性もある。

(その三)

乍離洋嶼到怡山，	乍ち洋嶼を離れて 怡山に到り
縹緲靈祠广石間。	縹緲たる靈祠 广石の間
閣上卅年留寶冊，	閣上卅年 宝冊を留め
恩綸今日又新頒。	恩綸今日 又た新たに頒つ <sup>わか</sup>

### 【通釈】

封舟は洋嶼を離れて、怡山院<sup>133</sup>に至った。遠くはるかに見える靈験あらたかな怡山院天妃廟は广石<sup>134</sup>の境内にある。怡山院の楼閣には、三十年間、収蔵されている皇上の宝冊（汪楫の海神を諭祭する諭祭文）があり、今日また新たに皇上の新しい恩詔（海寶と徐葆光の海神を諭祭する諭祭文）が齎された。

### 【分析】

詩の 1 句目の「乍離洋嶼到怡山」における「乍離」とは離れたばかりの意である。2 句目の「縹緲靈祠广石間」における「縹緲」とは遠くはるかに微かに見えるさま、3 句目の「閣上卅年留寶冊」における「宝冊」とは皇帝の詔冊である。4 句目の「恩綸今日又新頒」における「恩綸」とは「恩詔」のことである。

詩の末尾に、「羅星塔前小村名：「洋嶼」、二十日大船行至广石怡山院，諭祭天妃，後閣，前使臣汪楫建，藏寶冊於上」（羅星塔の前に洋嶼という小村がある。封舟はそこを離れ、20 日に广石怡山院に到着し、そこで天妃を諭祭した。天妃廟の後閣は、前任の冊封使臣の汪楫が建て、その中に諭祭文が奉安されている）という自註がある。

なお、『中山伝信録・巻第一・前海行日記』には、

錮吉於二十日壬辰奉詔勅升舟。連日夜，風皆從東北來，是日轉西南；遂於未初起椀。至怡山院，諭祭於海神。

（吉日を選び、20 日壬辰、詔勅を奉持して登舟した。昼も夜も、毎日風が皆東北から吹いていたのだが、この日、風は西南に変わった。遂に、未の刻<sup>135</sup>の初に、椀を挙げる。それから、怡山院につき、そこで海神を諭祭した。）

徐葆光らは、康熙 58 年 5 月 20 日に、詔勅を奉持して登舟して、午後 1 時から 3 時の間に、当日の西南の季節風に乗って、怡山院につき、そこで海神（天妃）を諭祭したことが分かる。そして汪楫と同様に、その諭祭文を汪楫の建てた天妃廟の後閣の中に奉安している。

### （その四）

萬斛俄成片葉輕，	万斛俄かに成り 片葉軽く
----------	--------------

<sup>133</sup> 怡山院は、福建省亭江鎮の怡山の山頂にあり、今は亭江中学の校舎の一部になっている。

<sup>134</sup> 广石は、即ち廣石汛であり、今の福建省長樂市にある。

<sup>135</sup> 未の刻は、今の午後 1 時から 3 時の間である。

一軒一輕作車行。	一軒一輕 車行を作す <sup>な</sup>
回頭五虎猶相望，	五虎を回頭し 猶お相い望み
已報樓船第一更。	已に樓船の第一更を報ず

【通釈】

萬斛の封舟はまるで木の葉のように軽快である。封舟は海上を海波の高低により上下に揺すれて航行する。まるで車輛が走るようである。振り返って見ると、まだ五虎門を相望むことができる。この時、船員が封舟はすでに一更（六十里）を過ぎたと報告した。

【分析】

詩の1句目の「萬斛俄成片葉輕」における「斛」は容量の単位で、1斛は10斗である。「萬斛」とは非常に分量が多いことで、ここでは、積載量が非常に大きな封舟を指す。2句目の「一軒一輕作車行」における「軒」は前の部分の高い車、「輕」は前の部分の低い車、転じて、上がり下がりすること、ここでは、封舟が海上の波によって浮いたり沈んだりしながら進む様子を示している。4句目の「已報樓船第一更」における「樓船」とは、樓がある大船で、ここでは封舟を指す。「更」は、『中山伝信録・卷第一・更（定更法）』には、「海中船行里數，皆以更計；或云百里為一更，或云六十里為一更，或云分晝夜為十更。今問海舶夥長，皆云六十里之說為近」（海上で船が航行した里数は、すべて「更」で測る。ある人は100里を1更とし、ある人は60里を1更とし、ある人は昼夜を分けて10更とするとも言う。この旅、封舟の夥長に尋ねてみたところ、みな、60里の説が近いとのことである）という記事がある。ここでは60里の距離を指す。

詩の末尾に、「廿二日未刻，出五虎門放洋」（22日の未の刻に、五虎門を出でて放洋した）と言う自註がある。

徐葆光らは、康熙58年5月22日の未の刻（午後1時から3時の間）に、潮に乗じて五虎門を出て出洋している。徐葆光ら一行が乗船した封舟は無事順調に出洋したことが分かる。

（その五）

旌旗轟轟滿煙臺，	旌旗 <sup>ちくちく</sup> 轟轟として 煙台に満ち
八槳雙飛送舶開。	八槳双飛 <sup>ふね</sup> 舶を送りて開く
螺角鳴鳴聲漸遠，	螺角鳴鳴として 声漸く遠く
閩安鎮上哨船回。	閩安鎮上 哨船回る

【通釈】

煙台山の上には、多くの旌旗（旗）が高々と掲げられ、二隻の八つの槳を持っている哨船が飛ぶように速く海舶（封舟）を護送し出洋するのを確認して去っていく。（哨船の上の）螺の角笛を鳴らす音が、徐々に遠のいていく。封舟を護送するための哨船は閩

安鎮に戻っていった。

### 【分析】

詩の1句目の「旌旗轟轟滿煙臺」における「煙臺」とは、閩江口の南岸の煙台山で、今の福州の倉山区にある。4句目の「閩安鎮上哨船回」における「閩安鎮」は、現在の福州市所轄の閩安である。「哨船」とは海上警戒のための巡視船である。

詩の末尾に、「有司撥鎮上八槳哨船，送出五虎門，至官塘進士門而回，哨船以螺角為號，聲最遠」（有司は閩安鎮の所属する八槳哨船を派遣して、封舟を護送して五虎門から出でて、官塘の進士門に至るまで護送し続けた。その後（封舟）を護送し出洋するのを確認して）船先を戻して<sup>136</sup>閩安鎮に帰航する。哨船は、螺の殻の尖ったところを以て（軍隊で用いる）角笛とする。その音は遠くまで届く）という自註がある。

なお、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、

二十二日甲午，日出，丁未風，過梅花頭。日中，丁風帶午，乘潮出五虎門放洋，過官塘尾。

（22日甲午、日出、丁未の風。梅花頭を過ぎた。日中、丁の風がやや午より、潮に乗じて五虎門を出て開洋し、官塘尾を過ぎた。）

と記している。以上、徐葆光の乗船する封舟は康熙58年5月22日の未の刻（午後1時から3時の間）に、潮に乗じて五虎門を出て開洋しているが、その際、二隻の閩安鎮に所属する八槳哨船が封舟を五虎門そして官塘の進士門に至るまで護送していたことが分かる。

### （その六）

兩船並駕梅花頭，  
東湧分鯨最急流。  
未見雞籠聞好識，  
一針已到小琉球。

兩船並びて駕す 梅花頭  
東湧分鯨す 最も急流たり  
未だ鶏籠を見ざるも 好識を聞き  
一針已に到る 小琉球

### 【通釈】

二隻の封舟は並行して梅花所附近を航行していたが、封舟が東湧島に至った時、流れの勢いが激しくなったことから離れた。未だ鶏籠島は見えていなかったが、嬉しい予兆が聞けた。船舵をただ一針のまま維持しただけで（船の航行が安定し方向も大きく変えることなく）、順調に小琉球に至った。

### 【分析】

この4句には、幾つかの島名が見える。「梅花頭」は閩江口にある。「東湧」は「東引」

<sup>136</sup> 回頭とは、船首の向きを変えることで、変針とも言う。



とも言い、現在、台湾の連江県に属する島嶼であり、馬祖列島の北部にある。「雞籠」は、台湾の基隆港の北にある鷄籠嶼のことである。「小琉球」とは、台湾のことである。

詩の末尾に、「取雞籠山頭，必先過小琉球」（鷄籠山頭に至るには、必ず先に小琉球を通過しなければならない）という自註がある。

なお、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、

二十二日甲午，日出，丁未風，過梅花頭。……二十三日乙未，日出，見東湧在船後，約離一更半許；丁未風，用乙卯針二更，約離官塘八更半許。

（22日甲午、日出、丁未の風、梅花頭を過ぎた。……23日乙未、日出、東湧が現れた。船尾にあつて、約一更半ほどの距離であった。丁未の風に乙卯針を用いて二更。官塘を離れることほぼ八更半ほど。）

とある。封舟は、康熙58年5月22日、梅花頭を過ぎ、23日の夜明け時に東湧を過ぎていたことが分かる。

### （その七）

萬象都歸碧一圍，  
朝朝靈物弄清暉。  
銜窠白鳥隨波宿，  
有翼文鯨出浪飛。

万象都て帰す 碧一圍  
朝朝たる靈物 清暉を弄ぶ  
窠を銜む白鳥 波に随いて宿り  
有翼の文鯨 浪より出でて飛ぶ

### 【通釈】

大海原の中では全ての物が碧色に一変し、靈物が毎日明るい陽光の下で戯れる。口に窠を含む白い鳥が波間で休んでいたり、長い翅をもった文鯨魚が波の中から飛び出してきたりする。

### 【分析】

詩の1句目の「萬象都歸碧一圍」における「萬象」とは、天地の間のあらゆる事物・現象のことである。「歸」とは物事が赴くこと或いは変化することである。2句目の「朝朝靈物弄清暉」における「靈物」とは、3・4句目にある「白鳥」と「文鯨」を指す。3句目の「銜窠白鳥隨波宿」において「銜」とは含む、銜えることで、「窠」とは巢、埧のことである。

詩の末尾に、「廿四日早，見白鳥羣飛，拜魚出水」（24日の朝、白鳥が羣飛し、魚の群が海から飛び出してくるのを見た）という自註がある。

なお、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、

二十四日丙申，日出，丁午風，仍用乙卯針。日未中，過米糠洋（海水碧徹如靛，細黃沙如涎沫，連亘水面如米糠），見羣魚拜水。日將入，有大鳥二，來集於檣。

(24日丙申、日出、丁午の風なので、乙卯針を用いた。日中までに、米糠洋を通過した。＜海水は碧色透明で藍のようである。細かい黄沙が涎のように連なり、水面に広がって米糠のようである＞魚の群が現れて、抜き出るように、水中から飛び出したり飛び込んだりしている。日が沈む時、大きな鳥が二羽やってきて、帆柱に止まった。)

康熙 58 年 5 月 24 日、封舟が米糠洋を過ぎ、日が沈む頃、大きな鳥が二羽やってきて、帆柱に止まっているのを見ている。

ここで注目したいのは、徐葆光は 5 月 24 日の朝、口に窠を含む白い鳥が波間で休んでいるのを見、さらに日が沈む頃、大きな鳥が二羽やってきて、帆柱に止まっているのを見たということである。

徐葆光の前任の冊封使である汪楫の記した『使琉球雑録・卷五・神異』には、

白鳥不可数計，環檣而飛，竊怪海心去山萬里，鳥於何來？飛繞終夜，天明復安往？  
137

(無数の白い鳥が、帆柱を廻って飛んだ。大海原の真ただ中、島からどれほど遙かな距離があるのかわからないのに、これらの鳥はどこから来て、一晩中、何故飛びまわるのか、と、密かに怪しんだ。夜明けがた、また、どこかへ行ってしまった。)

と、航海の途中、無数の白い鳥が、帆柱を廻って飛んでいるのを見ている。徐葆光の後任の冊封使である周煌は、『琉球国志略・卷十六・志餘』の中で、

將至姑米，萬鳥亦復廻翔。及近山，反無一雀。舟人云：「是宿洋鳥，止則浮窠水面，飛則啣窠而起。」<sup>138</sup>

(久米島に着こうとした時には、無数の鳥がまたぐるぐると船の周りを飛んだ。島に近づくに連れて、逆に一羽の雀もいなかった。船員の話によると、その鳥は、宿洋鳥(洋上を<sup>ねぐら</sup>とす鳥)と言い、水面に<sup>ねぐら</sup>を浮かして寝る。飛ぶ時は、<sup>ねぐら</sup>を銜えて行くとのことである。)

と記している。航海の経験がない冊封使たちは、大海原で起こった靈異的現象に驚いている。

#### (その八)

過溝沉水兩豨羊，  
過溝沉水兩豨羊，  
搗鼓攢金拜谷王。  
搗鼓攢金拜谷王。

溝を過ぎて水に兩の豨羊を沈め  
鼓を搗ち金を攢き 谷王を拜む

<sup>137</sup> 汪楫『使琉球雑録』 黄潤華、薛英編『国家図書館蔵琉球資料匯編』北京図書館出版社、2000年10月、p.800。

<sup>138</sup> 周煌「琉球国志略」『台湾文献史料叢刊・第3輯』台湾大通書局(『台湾文献叢刊第293種』重印)、p.287。

萬派龍涎堆碧浪，  
舟師報過米糠洋。

万派の龍涎 碧浪を堆み  
舟師 米糠洋を過ぐを報ず

### 【通釈】

溝を過ぎる時に豚と羊を海中に投げ入れた。銅鑼や太鼓を打ち鳴らし、海神を祭拝した。青い海上を幾つかの線状のまるで龍涎のような細かい黄沙が横たわっていた。船員らがやって来て、封舟はすでに米糠洋を過ぎたといった。

### 【分析】

1 句目の「過溝沉水兩豨羊」における「豨」とは豚、2 句目の「搗鼓攢金拜谷王」における「谷王」とは、江・海の別称であり、ここでは海神を指す。3 句目の「萬派龍涎堆碧浪」における「派」とは、本来、川の支流の意であるが、ここでは、海流・潮流のことである。4 句目の「舟師報過米糠洋」にける「舟師」は、船員のことである。

詩の末尾に、「内外洋分界名：「過溝」，沉活猪羊以祭，米糠洋水面浮黄沙，如龍涎横亘無際」（内洋と外洋の分界を過溝と名付く。そこで生きている豚と羊を沈めて祭る。米糠洋の水面に黄沙のようなものが浮かんでいる。龍の涎が無際に横たわっているかのようである）と言う自註がある。

なお、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、

二十四日丙申，日出，丁午風，仍用乙卯針。日未中，過米糠洋（海水碧徹如靛，細黄沙如涎沫，連亘水面如米糠）。

（24日丙申、日出、丁午の風なので、乙卯針を用いた。日中までに、米糠洋を通過した。＜海水は碧色透明で藍のようである。細かい黄沙が涎のように連なり、水面に広がって米糠のようである＞）

と述べている。また、汪楫の書いた『使琉球雜録・卷五・神異』には、以下のように記されている。

薄暮過郊＜或作溝＞，風濤大作，投生猪羊各一，潑五斗米粥，焚紙，船鳴鉦擊鼓，諸軍皆甲，露刃俯舷，作禦敵狀，久之始息，問郊之義何取？曰：中外之界也。界於何辨？曰：懸揣耳，然頃者恰當其處，非臆度也。食之，復兵之，恩威並濟之義也」

139

（夕暮れ、郊＜溝と書かれることもある＞を過ぎた。風と波が激しくなった。生きた豚と羊を一匹ずつ犠牲として海へ投げ入れ、五斗の米粥を注ぎ込んで、紙錢を焚いた。船では、鉦を鳴らし、太鼓を打ち、軍人たちは武装して、抜身の刀をかまえ、舷から海を覗き込み、敵を防ぐ構えをした。これを長時間行い、やっと風と波が止

<sup>139</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.801～802。

んだ。「郊と言うのは、どのような意味から、そういうのか。」と尋ねたところ、「中外の境界でございます。」とのこと。「その境界は何によって区別するのか。」「推量するだけでございます。しかし、このたびは、ちょうどその処に相当しており、臆測ではございません」とのことであった。供物を盛んにしたことと、武備に威儀があったことの二つで、救われたのだということである。）

以上、徐葆光の乗り込んでいる封舟は康熙 58 年 5 月 24 日の朝、米糠洋を過ぎているが、歴代冊封使は皆そこで「過溝」の祭拝を行っていたことが知れよう。この「過溝」の祭拝は尖閣列島海域で挙行されていた。この海域には 2,000 メートル以上もある沖縄トラフ（海溝）があり、黒潮が大陸棚沿いに北に流れ、海流の速い場所でもある。昔から、海の変化が見られるこの場所で、海の男たちは海上における異変を感じ取っていたのであろう。

### （その九）

靈旗不滿插花風，	靈旗滿たず 插花の風
日外朝霞東更東。	日外の朝霞 東して更に東す
高臥舵樓迎日出，	舵樓に高臥して 日の出を迎え
桑暎夜半滿牀紅。	桑暎夜半にして 牀を滿たして紅し

### 【通釈】

靈旗を吹き膨らますことのできない微風が「插花」（船帆）にそよいでいる。太陽が出る前の朝霞が、東方のさらに遙か東方に沸き立っている。我は舵樓に高臥し、日の出を迎えようとしていた。夜半時分は漆黒の闇に包まれていた床舗に、日の出の陽光が照らし、周りが一片の紅色へと変わっていった。

### 【分析】

1 句目の「靈旗不滿插花風」という詩句の下に、「船共九帆，一布帆名：插花」（船には計九つの帆がある。その内の一つの布帆は、插花と名付けられている）という自註がある。「插花」とは、封舟の九つの帆の一つであることが分かる。3 句目の「高臥舵樓迎日出」における「舵樓」とは、舵を取るため、他より高くなっている船室である。4 句目の「桑暎夜半滿牀紅」における「桑」とは扶桑のこと、中国神話における中国の東方の島にある神木の名で、日の昇る所という。「暎」とは丸い朝日、または、まん丸い朝日の差し昇るさまである。

ここで注目したいのは、「舵樓」である。徐葆光は乗り込んでいる封舟における舵樓の位置について、『中山伝信録・巻第一・封舟』で、以下のように記している

船尾虚梢為將臺，立旗纛；……將臺下為神堂，供天妃、諸水神。下為舵樓，樓前小艙布針盤，夥長、舵工及接封使臣主針者居之。

(船尾の虚梢は將台と言ひ、旗を立て、……將台の下が神堂で、天妃と諸水神が祀られている。その下は舵楼である。楼の前の小さい船室に、羅針盤が配置されている。夥長・舵工・接封使臣の針路係がここに居る。)

徐葆光は、後述するが実に多くの事象に関心を寄せている。この日は自分の船室で就寝せず、舵楼に寝ている。そこで朝日の出る瞬間を捉えようとしている。こうした彼の繊細な心情は後述する各詩にも表れている。

#### (その十)

雞籠山去釣魚臺，	雞籠山去りて 釣魚台
黃嶼應先赤嶼來。	黃嶼応に赤嶼來たるに先んぜんとす
旗脚靈風三日夜，	旗脚の靈風 三日の夜
暗中飛過幾蓬萊。	暗中飛び過ぐ 幾蓬萊

#### 【通釈】

雞籠嶼を過ぎると、釣魚台が現れるはずである。また黄尾嶼が赤尾嶼よりも先に現れるはずである。三日三夜、靈風（順風）がずっと旗脚にまで吹いている。知らない間に、封舟は幾つかの蓬萊仙島を過ぎ去ってしまったらしい。

#### 【分析】

1・2句目の「雞籠山去釣魚臺，黃嶼應先赤嶼來」における釣魚台は魚釣島、黃嶼は久場島、赤嶼は大正島のことである。3句目の「旗脚靈風三日夜」における「靈風」であるが、上述した「海舶謠」「組詩・その一」の4句目の「果見靈風應候來」においても「靈風」という言葉が使用されている。季節に相応しく吹いて来る順風のことであろうが、詩中では神の加護を受けた風というふうに理解していいだろう。最後の4句目の「暗中飛過幾蓬萊」における「幾蓬萊」とは、ここでは中国から琉球への航海ルートに位置する幾つかの海上の標識としての島々を指す。

詩の末尾に、「舟行太東下，諸嶼皆當見不見」（船は東に行き過ぎて、諸々の島嶼が見えるはずだったが、見えなかった）と言う自註がある。

なお、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、

二十四日丙申，……日未中，過米糠洋……是夜，風益利，……當見雞籠山、花瓶、棉花等嶼及彭家山，皆不見。

(24日丙申、……日中までに、米糠洋を通過した。……この夜、風は益々順風で、……雞籠山や花瓶・棉花などの嶼、及び彭家山が（見えるはずだったが、）すべて見えなかった。)

という記事がある。また、二七日の記事には以下のように記録している。

二十七日己亥、日出、丁午風。日未中、風靜船停；……天將明、應見釣魚臺、黃尾、赤尾等嶼、皆不見。

(27日己亥、日出、丁午の風。日中まで風は静かで、船は止まり、……夜明けに、釣魚台と黄尾・赤尾などの島嶼が、(見えるはずだったが、) すべて見えなかった。)

封舟が梅花所を過ぎ、東湧を通過し、間もなく小琉球が目に見えたことは、上記の「組詩」「その六」に記されている。航海が思いのほか順調に進んだことから、徐葆光は、鶏籠嶼もすぐに現れるだろうと思っていた。しかし針路が東よりに傾き、見えるはずの鶏籠嶼そして花瓶嶼・棉花嶼・彭家嶼・釣魚台・黄尾嶼・赤尾嶼などの島々を確認できずに船は過ぎ去ってしまっている。実証主義者の徐葆光としては是非確認しておきたかったことであろう。これらの詩からは徐葆光の惜念の思いも伝わってくる。

### (その十一)

海波如靛切空虚，	海波 <sup>あい</sup> 靛の如く 空虚を切り
兩舶安行五日餘。	兩舶安んじて行く 五日余り
玉冊在船清海恠，	玉冊船に在り 海恠を清め
朝朝夾送兩神魚。	朝朝として夾みて送る 兩神魚

### 【通釈】

海水の色は靛のように青く、周りは(海と空以外は)何も存在しない空間が無限に広がっている。二隻の封舟は無事安穩に航海し五日が過ぎた。皇帝の詔書は船上に奉安され、海怪(海の怪物)を一掃している(海怪も恐れて騒擾しない)。毎日、二匹の神魚が封舟の傍を護送するかのよう泳いでいる。

### 【分析】

1 句目の「海波如靛切空虚」における「靛」とは、藍のこと、または藍色のことである。3 句目の「玉冊在船清海恠」における「清」とは、排除すること、または、一掃することである。

詩の末尾に、「外洋水如靛色，四圍空碧，一無所見。廿六日風止船停，船旁見兩大沙魚浮漾」(外洋の海水の色は靛の如く藍色である。周囲は果てしなく青緑色で、他に何一つ存在しない。26日に風が止み、船が止まった。船の傍らに二匹の大きな沙魚<sup>140</sup>が悠々と泳いでいる)という自註がある。

<sup>140</sup> 沙魚は、一般的に、鮫(サメ)を指すが、清代最初の冊封使である張学礼の書いた『使琉球記』には、「十二日、過糠洋、……時有大沙魚二尾、長二丈餘、隨舟左右、每一尾有小魚二尾隨之、亦不離左右、形如河魴、花緑可愛」(12日、糠洋を過ぎ、……時として、大きな沙魚が二匹いて、その長さは二丈あまりで、舟の左右に泳いでいる。それぞれが小さな魚二匹が、付いていて、その左右を離れない。その形は河魴に似ていて緑色の模様があって可愛い)と記されている。これは、おそらく、鮫(サメ)ではなく海豚(イルカ)のことだと考えられる(張学礼「使琉球記」『清代琉球記録集輯』<『台湾文献史料叢刊・第3輯』所収、『台湾文献叢刊第292種』重印>、台湾大通書局、p.5)。

なお、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、

二十六日戊戌，……日中，風靜，緝水無底。晚晡，轉丙午風，用乙卯針；風靜船停，不上更。……二十七日己亥，日出，丁午風。日未中，風靜船停；有大沙魚二，見於船左右。

(26日戊戌……日中、風は静かで、水深を測ってみたが、深くて縄が届かなかった。夕刻、丙午の風に変わり、乙卯針を用いた。風は静かで船は止まり、更は測れない。……27日己亥、日出、丁午の風。日中まで風が静かで船は止まり、大鮫が二匹、船の左右に現れた。)

と記している。これらの詩からは、死も覚悟しなければならぬ危険な航海になるのではという不安は微塵も感じられない。のどかに時間が過ぎていっている。徐葆光の安堵する気持ちが伝わってくる詩でもある。

### (その十二)

參差六點亂雲間，	參差する六点 乱雲の間
國北先看葉壁山。	国北先ず見る 葉壁山
舟漸行來山漸合，	舟漸やく行き来たりて 山漸く合し
芙蓉一朵擁煙鬢。	芙蓉一朵 煙鬢を擁 <small>いだ</small> く

### 【通釈】

乱雲の間に、六つの島が交錯するように現れた。船は琉球国北部に接近し、葉壁山（伊江島）が見えてきた。船が徐々に陸地に近づくにつれて、六つの島は合わさって一つになった。葉壁山は雲霧に包まれ、まるで美女の頭上の鬢髻のようである。

### 【分析】

4句目の「芙蓉一朵擁煙鬢」における「芙蓉」とは、蓮（ハス）のことで、特にその花を指し、転じて美女を表すこともある。「擁」とは所有する、保有することである。「煙鬢」とは、女性の綺麗な鬢髪を形容して喩え、または、霧や靄などが広がり立ち込めている山を形容する。

詩の末尾に、「舟行七日始見東北小山六點，接封大夫云：「此國北葉壁山」，將近山合為二，過之回望，已成一山」（7日間の航海後、始めて＜琉球国＞東北の六つの島々を見た。接封大夫は、これは我が国の北部にある葉壁山だと言った。近づいたら、山は合わさって二つになり、通過してから振り返って見ると、一つの島へと変化していた）という自註がある。

なお、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、

二十九日辛丑，日出，見東北小山六點。陪臣云：「此非姑米，乃葉壁山也；在國西北」。

(29 日辛丑、日出、東北に小山が六つ現れた。陪臣が、「これは姑米ではございません。葉壁山でございます。琉球国の西北でございます」と言った。)

と記されている。封舟が7日間の航海後、康熙58年5月29日に、琉球国の北部にある葉壁山に接近しているが、封舟が那覇港より北に位置する伊江島に流されていることへの驚きはこの詩からは感じられない。船は南寄りの風を受けて航海しているわけだから、那覇港に向けて下ることは容易なことではない。やっと琉球国に到着したという安堵のせい、この時点では、まだ伊江島を美女の美しい鬢髪に喩え、伊江島の美しさに気を取られているさまが窺える。

### (その十三)

西北靈風應禱生，	西北の靈風 <sup>いのり</sup> 禱 に応じて生じ
樓船回舵向南行。	樓船 <sup>かじ</sup> 舵を回し 南に向かいて行く
一針讀谷山頭轉，	一針讀谷 山頭に転じ
號火連岡萬炬明。	号火岡に連ぬ 万の炬明

### 【通釈】

祈禱したことにより、西北の靈風が吹いてきた。封舟はやっと舵を南に取り進むことができるようになった。一針、舵を讀谷山に転じると、多くの烽火があがり山々に連なっていた。

### 【分析】

詩の4句目の「號火連岡萬炬明」において「號火」は烽火で、合図のための焼火のことである。

詩の末尾に、「五月廿九日、舟過葉壁、將由陸以達那霸、東北風微作、乃回針、指一小山、云：「此名讀谷山、由此可達那霸」、夜三鼓、風大利、船上舉號火、國頭山沿海等處皆舉火相應、光徹夜」(5月29日、封舟は葉壁山を過ぎ、陸路で那覇に至ることも考えられたが、東北の風が微かに吹いたことから、直ぐに封舟の方向を転回し南下した。(接封大夫が)「これは讀谷山であり、ここから那覇に至ることができる」と、一つ小山を指して言った。夜三鼓<sup>141</sup>の時、順風が後押ししたこと、船上で号火を挙げると、沿海の国頭山からも、皆烽火を舉げて呼応する。夜を徹して烽火はあがり続けていた)と言う自註がある。

封舟は夜を徹して烽火を確認しながらの那覇港へ向けての南下となった。

### (二) 那覇港に到着

康熙58年(1719年)6月1日に、海寶と徐葆光の率いる冊封使団が乗り込んだ二隻

<sup>141</sup> 三鼓は、三更とも言う。子の刻で、今の午後11時から翌日の午前1時頃までに当たる。



の封舟は、七昼八夜<sup>142</sup>の航海後、那覇港に到着している。当日の午後、冊封使らは詔冊を奉持して天使館へ向かい、琉球国の官員や男女民衆が出でて、迎恩亭で拝礼し、詔冊を迎えている。

徐葆光は、「六月朔.封舟達那覇港.午後.奉冊至使館.傾國士女羅拜迎恩亭下.口號.四首」をもって琉球側の歓迎する様子を詠んでいる。

詩題にある「口號」とは、「口占」とも言う。漢詩の様式の一つで、文字に書かず、心に思い浮かぶままに、直ちに詠じられた詩である。

◎ [中 005] 六月朔.封舟達那覇港.午後.奉冊至使館.傾國士女羅拜迎恩亭下.口號.四首  
(六月朔、封舟那覇港に達し、午後、冊を奉じて使館に至り、国を傾けて士女の迎恩亭下に羅拜す、口號、四首)

(その一)

一片仙颿下九天，	一片の仙颿 九天より下り
海東屬島喜駢闐。	海東の属島 喜びて駢闐す
迎恩亭下潮初長，	迎恩亭の下 潮初めて長し
百綆争牽萬斛船。	百綆争いて牽く 万斛の船

【通釈】

一隻の封舟が九天（天朝）からやって来た。大海東方の藩属の島、島民は皆歓喜して一同に集まっている。迎恩亭のもとに、海潮が漲りだしてきた。島民らは百条の繩索でもって、争って封舟を前進させようと挽いている。

【分析】

1 句目の「一片仙颿下九天」における「颿」は、帆であり、転じて帆掛け船・帆船のことを指す。「仙颿」とは、ここでは封舟を指す。2 句目の「海東屬島喜駢闐」における「駢闐」は、「駢田」とも書く。多くの物事が集合している様子である。4 句目の「百綆争牽萬斛船」における「萬斛船」とは、上述したように積載量が非常に大きな封舟を指す。

詩の末尾に、「那覇港口兩炮臺夾峙，鐵板沙四周，封舟到港，候潮上，小船數百挽入」（那覇港口には二つの砲台が向き合って設置されている。鉄板沙（隆起珊瑚礁）は港の周囲に散在している。封舟が港に着き、潮の満ちる時を待って、数百隻の小船が封舟を港の中へ挽き入れた）という自註がある。

なお、『中山伝信録・卷第二・封舟到港』には、

午潮上，島民艤船數百，或在船或入水，施百綆引舟至迎恩亭下（亭建自洪武中武寧

<sup>142</sup> 『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、「至是六月朔壬寅，日未出，遂入港；行海中凡七晝、八夜云」（6月1日壬寅に至り、日が未だ出ていないころ、遂に入港した。計海上の航行は、凡そ七晝・八夜と言う）という記事がある。

王時、修葺如新)、陪臣班列、儀仗、金鼓皆集亭左右、迎請龍亭。未刻、以次登岸。衆官前導至館、奉安詔勅。

(午の満潮になったので、島民が小船数百隻に分乗して、或いは船の上で、或いは海に入って、夥しい引綱を施して、封舟を曳航して迎恩亭の下に至る(亭は、洪武年間、武寧王の時から建っている。葺きかえられて、真っ新のようである)。陪臣は順次並んで、儀仗と金鼓もすべて、亭の左右に集まって、龍亭を迎請した。未の刻、順次登岸した。衆官が前導し、天使館に着くと、詔勅を奉安した。)

という記事がある。七昼・八夜の海上航行の後、康熙 58 年 6 月 1 日の未明に、やっと封舟は那覇港に到着した。午の満潮になった頃、琉球の島民が小船数百隻に分乗して、或いは船の上で、或いは海に入って、夥しい引綱を施して、封舟を曳航して迎恩亭の下に至らせたことが分かる。

## (その二)

手捧天書頂禮恭、	手に天書を捧げ 礼を頂きて恭しくし
我皇萬壽古難逢。	我皇の万寿 古より逢い難し
祖孫五世遙遙胄、	祖孫五世 遙遙として <sup>よつぎ</sup> 胄し
並是康熙一璽封。	並びて是れ康熙の一璽封

## 【通釈】

冊封使は両手で皇帝の詔書を捧じ、それを琉球の臣民らは恭しく拝迎した。皇帝は万寿を迎えており、これは古代より稀なことである。琉球国王の五代の祖孫は王位を継いでいるが、それは皆、康熙皇帝の冊封によるものである。

## 【分析】

1 句目の「手捧天書頂禮恭」における「頂禮」は、古代インドの最上の敬礼で、頭を地面につけて、その人の足元にお辞儀をすることである。3 句目の「祖孫五世遙遙胄」における「胄」とは子孫が先祖を継承することである。

詩の末尾に、「康熙二年封王尚質、康熙二十二年封王尚貞、子尚純未立、尚益未及請封、今王尚敬、已五世皆受國寶璽封」(康熙 2 年、王尚質を封ずる。康熙 22 年、王尚貞を封ずる。子の尚純は王位に立たず。尚益は未だ請封に及ばず。今の王尚敬と合わせて、既に五世で、皆、皇帝の冊封を受ける) と言う自註がある。

詩は、康熙皇帝の即位以来、琉球の王統はもう五代が継承した。この五代の国王は、すべて康熙皇帝により冊封することを詠んでいる。

なお、この二つの詩では、世子の尚敬が迎恩亭に来て、三跪九叩頭の礼を行い、聖安を請うといった親迎の礼を行っていないことに注目したい。迎恩亭に詔勅を奉安する龍亭、下賜品を安置する彩亭を設置して天使一行を迎えたのは陪臣らであった。こういっ

た世子が親迎の礼を行わないことが、冊封の礼儀にかなっていないと問題視され、次の国王尚穆以降、世子は冊封使一行が那覇港に到着すると、陪臣を引き連れて迎恩亭で親迎の礼を行うことが恒例化していく。尚敬は迎恩亭で親迎の礼を行わない最後の世子であった。

### (その三)

一勺清冷號瑞泉，	一勺の清冷 瑞泉と号し
豊周瓢飲只涓涓。	豊周の瓢飲 只だ涓涓たり
驚傳昨夜仙槎到，	驚きて伝う 昨夜 仙槎到るを
涌地銀河倒九天。	地に銀河を涌かし 九天を倒 <sup>さかしま</sup> にす

### 【通釈】

この勺に満つる清涼の泉水は、「瑞泉」と呼ばれている。これは首里王宮の瑞泉より瓢（ひしゃく）を用いて掬い取り飲まれているが、普段は細々と湧き出ている。しかし昨夜封舟が到着したという消息が伝わると、泉水が滔々と湧き出してきたことに、琉球の臣民は皆驚いている。まるで九天から銀河が降り注いできたかのようなのである。

### 【分析】

2 句目の「豊周瓢飲只涓涓」における「豊」、「周」とも地名であり、周代の初期の文王は豊を都にして、後に武王は、周（鎬京とも言う）に遷都した。つまり、豊・周は、ともに周代の都を指す。ここでは、琉球の都である首里・首里城を指す。3 句目の「驚傳昨夜仙槎到」における「槎」は、船のことである。「仙槎」はここでは、封舟を指す。

詩の末尾の自註には、「王宮瑞泉涓涓細流，封舟到日泉涌，日餽數斛不竭。」（王宮にある瑞泉は細々と湧き出ていたが、封舟が到着して以来、泉が滔々と湧き出し、日に数斛を掬い取っても尽きることはないという）と記されている。

首里城の瑞泉門石段の右側にある龍樋の周辺には、冊封使の題字による龍樋の碑が設置されている。瑞泉から湧き出す水というのは、その龍樋を通して湧き出る水のことである。徐葆光は、そこに「中山第一」という文字を揮毫し、その龍樋を賛美している。その後、各冊封使は徐葆光に倣い、龍樋に題して揮毫するようになる。全魁は「雲根石髓」、趙文楷は「暘谷靈源」、斉鯤は「活潑潑地」、林鴻年は「源遠流長」、高人鑑は「飛泉漱玉」、趙新は「靈脈流芬」と揮毫している。

### (その四)

海國東隅職貢存，	海国の東隅に 職貢存し
星槎七日布新恩。	星槎七日にして 新しき恩を布く
河山帶礪千秋在，	河山礪を帯び 千秋に在り
踞請重題天澤門。	踞 <sup>ひざまず</sup> きて重ねて天沢門に題するを請う

## 【通釈】

琉球国は遠く東の果ての海上の国であるが、絶えることなく貢期に従い進貢をしている。封舟は海上にあって航行すること七日、今ここに皇帝の新しい恩賜をもたらすこととなった。琉球国の幸いは河山帶礪たりとも絶えることはないだろう。琉球国の臣子は跪いて新たに天澤門の補書揮毫を請う。

## 【分析】

1 句目の「海國東隅職貢存」における「職貢」とは、地方から中央に差し出す貢ぎ物である。2 句目の「星槎七日布新恩」における「星槎」は前首の「仙槎」と同じく、封舟を指す。3 句目の「河山帶礪千秋在」における「河山帶礪」とは、泰山が砥石のように小さくなり、黄河が帯のように細くなる、末永く時間が過ぎていくことを意味するが、後に、諸侯が皇帝の恩賜を受けることを指す。

詩の末尾に、「使館儀門上，舊有萬曆中冊使夏子陽題『天澤門』三字，額已壞，陪臣請補題其上。」（天使館の儀門の上に、本来は万暦年間の冊封使である夏子陽の題した「天澤門」という三文字の扁額があったが、その扁額は既に摩耗し損壊してしまったので、陪臣が補書揮毫を請うてきた）という自註がある。

この詩の中で徐葆光は琉球の恭順ぶりを称え、この海上の藩属に皇帝の恩沢も絶えることなく、末永く続いていくことであろうと詠んでいる。

徐葆光は、福州から大海原を渡って7日間で、無事に那覇港に辿り着いた。琉球の臣民たちより迎恩亭での盛大な歓迎を受けて、天使館に入居した。また、琉球の役人の要請により「天澤門」という天使館の扁額を補書した。これは康熙58年（1719年）6月1日のことで、ちょうど彼が冊封副使を拝命した一年後のことであった。



### 第三章 『奉使琉球詩』に見る徐葆光の琉球滞在中の活動

康熙 58 年（1719 年）6 月 1 日、徐葆光らは、福州からの 7 日間の航海を終え、無事に那覇港に到着し、迎恩亭で琉球側の歓迎を受けて、天使館に入居している。この日から、徐葆光はおそらく、彼自身も思いも寄らなかった、252 日間という長期間にわたって琉球に滞在することになった。琉球での滞在期間中、彼は、琉球の先王の諭祭と世子の冊封など典礼を主持し、冊封使をもてなすための七宴に出席した。また、琉球の役人や僧侶と交友したり、山水や景勝地を遊覧したり、また外出する予定のない時には、天使館で植物を植えたり、琴を弾いたり、作詩をするなどして過ごしていた。

本章では琉球滞在中の徐葆光の活動について、「典礼の主持」・「七宴の出席」・「王府の役人との交友」・「僧侶との交友」・「山水と景勝地への遊覧」・「天使館での活動や生活」の六節をもって論じる。

#### 第一節 典礼の主持

正使海寶・副使徐葆光の乗り込んだ封舟は康熙 58 年 6 月 1 日に那覇港に到着し、徐葆光らは翌年の 2 月 16 日まで 252 日間、那覇に滞在している。これは歴代冊封使の中で最長である。

中国の皇帝の命令を受けて琉球に渡来した歴代の冊封使らにとって、最も重要な使命は、琉球の先王の諭祭と世子の冊封など典礼を主持することであった。その海寶・徐葆光の主持により、先王の諭祭礼が康熙 58 年 6 月 26 日に崇元寺（先王廟）で挙行されている。そして、諭祭礼が挙行されてから 1 ヶ月後の 7 月 26 日に、世子の冊封礼が首里城の正殿の前庭で挙行されている。

この諭祭礼と冊封礼の儀式の進行の順序・手順・次第について、徐葆光は『中山伝信録』の巻二で「諭祭儀注」と「冊封儀注」<sup>1</sup>といった項目を設け、詳しく記録している。

<sup>1</sup> 儀注とは制度や儀礼のことで、儀式の進行の順序や手順、次第を指す。『中山伝信録』には、「諭祭儀注」や「冊封儀注」というタイトルの下に「俱従前使臣汪楫更定」（すべて前回の冊封使臣である汪楫の改定に従う）と書かれた「自註」が付されている（徐葆光『中山伝信録』『台湾文献史料叢刊・第九輯』＜台湾銀行経済研究室編印『台湾文献叢刊第 306 種』重印＞、台湾大通書局、出版年不明、p.48、p.54）。なお、明代の冊封使録や清代の最初の冊封使である張学礼の使録には、諭祭や冊封の儀注に関する記事は収録されていない。汪楫の『使琉球雜録』には、冊封使録として初めて諭祭や冊封の儀注が登場し、いずれも内容は詳細に記されている。その「卷一・使事」には、「出使例有部頒儀注，奉命後即問所司，曰：此儀制司職掌也。而儀制又諉之主客；蓋順治間，張學禮等奉使時，朝貢遣使諸事，皆隸儀制，嗣因儀制事繁，主客事簡，始以貢事歸主客。案卷雖存，儀注無有也，入閩之後，博訪之，十得六七，而中多未安，臣不揣固陋，酌古準今，定為諭祭、冊封儀注二篇，應國君之請，其有未曉，復繪圖示之。」（使者として赴く際、礼部から儀注が配布されることになっている。勅命を頂いたのち、すぐに担当官に尋ねたところ、「それは儀制司の職掌です」との返事であった。儀制司からは「それは主客司に任せてあります」とあった。順治年間に、張学礼らが冊封使として派遣された際、朝貢と遣使のことは、すべて儀制司の職務であった。その後、儀制司の職務は非常に繁多で、主客司の職務は少ないので、始めて朝貢関係を主客司の職務としたのである。案卷はあるのだが、儀注はなかった。福建に至り、広くこの事を訪ねてまわり、十のうち六七の回答は得られたのだが、それでもその多くに関してはなおも不安であった。私は不学ではあるけれども、往昔のことについて調べ、今に備えて諭祭と冊封の

徐葆光は、諭祭の礼と冊封の礼について、『奉使琉球詩』の中の漢詩でも詠んでいる。

本節で、「六月二十六日諭祭中山故王尚貞尚益禮成恭紀二十四韻」と「七月二十六日冊封禮成恭紀四章」という作品を通して諭祭の礼・冊封の礼を主持することや彼の目にした諭祭礼・冊封礼の様子、またその当時の彼の心境を分析してみる。

なお、康熙 22 年（1683 年）に来琉した前使の汪楫・林麟焜は、皇帝の御書「中山世土」を琉球国に頒賜することを、その任務の一つとしていた。頒賜後、この御書「中山世土」は、横額にして首里城の正殿の楼上に掲げられている。36 年後の康熙 58 年、来琉した海寶・徐葆光は首里城正殿でこの御書を拝観している。徐葆光は「康熙二十一年。使臣汪楫恭請御書中山世土。賜中山王尚貞為鎮國寶。臣等至王宮拜瞻。恭紀二章」という漢詩でこのことを詠っている。御書の拝観は冊封の礼が終了し、冊封の宴が始まる前に行われている<sup>2</sup>が、冊封の礼の余事として、本節では漢詩の解説を行うこととする。

## 一、諭祭の礼

### ◎ [中 011] 六月二十六日諭祭中山故王尚貞尚益禮成恭紀二十四韻<sup>3</sup>

（六月二十六日に中山故王尚貞・尚益を諭祭する礼成り恭しく紀す二十四韻）

海島無遺澤，	海島に 遺沢無く
天王歸贈遙。	天王 帰贈遥かなり
吉辰儀具舉，	吉辰 儀具挙がり
幽壤禮咸昭。	幽壤 礼咸昭らかなり
專介求恩卹，	專介 恩卹を求め
馳綸走使輶。	綸を馳え 使輶を走らす
經年遲節命，	年を経て 命を節すること遅く
十日降雲霄。	十日にして 雲霄を降す
仙詔諸靈護，	仙詔 諸靈に護られ
龍光弈葉邀。	龍光 弈葉に邀えらる
戒期開正寢，	期を戒し 正寢を開き
列陛設行朝。	陛を列ね 行朝を設く
鑊吹軍儀肅，	鑊 <sup>とら</sup> を吹かれ 軍儀肅として
毳毼馬步驕。	毳毼 馬の歩みは驕たり
海沈香爇路，	海沈香は路に爇かれ

---

儀注二篇を制定して、琉球国の国君の願いに応えた。それでも理解しにくいところは、また絵図を画いて示した」と記されている（汪楫『使琉球雜録』 黄潤華、薛英編『国家図書館蔵琉球資料匯編』北京図書館出版社、2000年10月、p.693～694）。

<sup>2</sup> 本節の末尾にある「三、御書の拝観」を参照されたい。

<sup>3</sup> 本詩は全篇 52 句からなる。2 句ごとに押韻がなされており、全体では 26 韻あるのだが、詩題は「二十四韻」となっている。その理由については不明である。

火浣帛攔橋。 <sup>4</sup>	火浣帛は橋に攔す
排仗雲霞麗，	仗を排べ 雲霞麗しく
侵晨風雨銷。	晨を侵し 風雨銷ゆ
巖松飛翠蓋，	巖松 翠蓋を飛ばし
鐵樹引雲韶。	鐵樹 雲韶を引く
扑舞肩相屬，	扑舞して 肩相い属し
啁嘈語絶囂。	啁嘈して 語は囂しきを絶つ
望塵迎玉案，	塵を望みて 玉案を迎え
謁闕備工寮。	闕に謁でて 工寮に備う
緇素猶冠首，	緇素 猶お冠首のごとく
衝牙未珮腰。 <sup>5</sup>	衝牙 未だ腰に珮びず
拜庭祈祝號，	庭を拝み 祝号を祈り
宣祭遣巫招。	祭を宣べ 巫を遣わして招く
悱惻天心露，	悱惻にして 天心露われ
鏗鏘玉韻飄。	鏗鏘 玉韻飄う
屏藩勲最茂，	屏藩 勲最も茂なるも
枝幹恨連凋。	枝幹 凋を連ねるを恨む
海服喪頻告， <sup>6</sup>	海に服喪を頻りに告げ
曾孫齒尚齧。 <sup>7</sup>	曾孫は齒尚の齧なり
十年今賜恤，	十年にして 今恤を賜い
三世幸承祧。 <sup>8</sup>	三世にして 承祧を幸う
體薦牲牢潔，	體薦 牲牢潔く
登歌簫管調。	登歌 簫管の調べ
兩楹設銀綺， <sup>9</sup>	兩楹 銀綺を設け
三爵奠蘭椒。	三爵 蘭椒を奠る
昭穆欣同祔，	昭穆 同に祔さるを欣び

<sup>4</sup> この「火浣帛攔橋」という詩句の下にある自註に、「後漢書公孫傳有帛攔船」（『後漢書・公孫傳』には「帛攔船」という言葉がある）とある。

<sup>5</sup> この「衝牙未珮腰」詩句の下にある自註に、「世子素冠服迎安里橋下」（世子が無地の冠服を着して安里橋の下で天使を迎える）とある。

<sup>6</sup> この「海服喪頻告」詩句の下にある自註に、「尚貞於康熙四十八年逝，尚益五十一年逝，迄今已十年」（尚貞は康熙四十八年に逝去、尚益は五十一年に逝去し、既に十年が経った）とある。

<sup>7</sup> この「曾孫齒尚齧」詩句の下にある自註に、「時世子年十歳，今年始二十歳」（その時、世子は十歳で、今年二十歳になったばかり）とある。

<sup>8</sup> この「三世幸承祧」詩句の下にある自註に、「尚貞世子尚純未立先逝，尚益其子也，立三年，未及請封，卒」（尚貞の世子である尚純は王位に就かず、逝去した。尚益は尚純の息子で、王位継承してから三年後、請封せずに、亡くなった）とある。

<sup>9</sup> この「兩楹設銀綺」詩句の下にある自註に、「賜賻銀二百兩，焚絹一百疋」（賻銀二百兩と焚絹一百疋を賜る）とある。ここの「賻銀」とは、死者を弔うために贈る金品である。「焚絹」は、「焚帛」とも言い、祭礼の儀式の一つとして紙帛（紙で作った帛。喪礼や祭礼に用いるもの）を焼くこと、またはその紙帛のこと。



恩光被一朝。	恩光 一朝に被る
刻銘留鼎竄，	銘を刻して 鼎竄に留め
頂冊秘瓊瑤。 <sup>10</sup>	冊を頂き 瓊瑤を秘す
寵渥鮫人泣，	寵渥く 鮫人泣き
恩濃鯤戸謠。	恩濃く 鯤戸謠う
伏鯨長守窟，	伏鯨 長く窟を守り
怒颺不驚條。	怒颺 條を驚かさず
獻雉趨王會，	雉を献じ 王会に趨き
浮航指斗杓。	航を浮かべ 斗杓を指す
萬年同壽域，	万年 壽域を同にして
世世戴唐堯。	世世 唐堯を戴く

【通釈】<sup>11</sup>

琉球は中国から遠く離れた海上の島と雖も、皇帝の恩沢が遺漏することはない。皇帝が遙か遠くから弔いの頒賜品を（琉球に）送られた。吉祥日を選択し、祭祀の儀礼は全て、無事に執り行われようとしている。儀礼を済ませたことから九泉の亡き者（琉球国の先王）の名声は高く掲げられるものとなろう。

（琉球国は）専使を派遣し、国王の逝去を伝達し、皇帝からの恩恤を求めている。（これに応じて皇帝が）二通の旨意（諭祭先王尚貞文・諭祭先王尚益文）を送り、使臣の車馬を疾駆させた。使節の任務の遂行は時日を費やし、もう一年近い日々が経った。十日間で、（皇帝の旨意が）雲居の空から（琉球に）降りた。

皇帝の旨意は諸多の神霊の加護を受けている。（琉球国は）世々代々、皇帝から賜る恩寵を迎え、日を選び、先王廟の正堂を開いている。廟の階（きざはし）に排列し、臨時の（象徴的な）内廷を設置している。

軍樂が吹奏され、（天使を引導し、龍亭・彩亭を奉じ、中山王廟へ赴いている）儀仗の隊伍は厳粛に行進している。毛織の敷物の上で馬が闊達に歩いている。海沈香を燻らせ、（隊伍の行進している）路上に香りが漂っている。火浣布（石綿布）で橋を覆い飾っている。

儀仗の隊伍の衣装や旗幟は彩りよく雲霞のように鮮麗だ。夜明け前に、風雨も止んだ。岩に生えた松は緑の唐傘を広げたように枝ぶりがよい。叢生した蘇鉄の傍で荘嚴な宮廷の楽音が演奏されている。

そこには多くの人々がお互いに肩が触れ合うようにして集まっている。しかし、騒がしい話し声で喧囂をすることはない。（尚敬が）儀仗の隊伍より巻き上がる塵を望見す

<sup>10</sup> この「頂冊秘瓊瑤」詩句の下にある自註に、「焚黄另録，諭祭文二道，請留供廟中」（諭祭文二道を黄色の紙にそれぞれ写して、この謄本を焚いて先王に供す。原本を先王廟の中で保存して供えるとの請いがあった）とある。

<sup>11</sup> 本詩は全部で 52 句からなる。通釈および分析を行う際には、読みやすいように便宜的に 4 句ごとに分けた。

ると、俯伏して拝んで龍亭・綵亭の到来を迎えた。(世曾孫の尚敬が) 朝廷への謁見を擬し、精巧な小屋(臨時的に仮設の闕廷として)を配置している。

(尚敬が) 飾りのない冠を頭に被っている。(そして) 腰帯に吊り下げる佩玉を飾っていない。(先王廟の) 中庭で拝礼し、祝詞を唱え祈っている。諭祭文を読み上げるため、宣読官を招いて遣わす。

悲しみ憐れむ天子の心が明らかに現れている。鏗鏘として玉の鳴る響きが漂ってくる。皇室を守護する者たちの内に、琉球国の勲功は最も大きい。恨めしいのは、その枝も幹も続けて萎れたことである(琉球の国王は続けて逝去した)。

(尚貞・尚純・尚益が前後して逝去したことから) 琉球は(国王の) 喪を頻りに伝えて来た。その時、(先王の尚貞の) 世曾孫である尚敬はなお稚く、(尚益が亡くなってから) 十年後の今、皇帝が恩恤を賜る。(これによって、) 幸いにして尚貞・尚純・尚益の三世は、祖先の霊を祭る王統の宗廟に祀られることになった。

清らかな犠牲(生贄)を(尚貞と尚益との二人の先王<sup>12</sup>に) 供える。祭典の歌は、簫や笛の調子と合っている。二本の柱の前に(皇帝から賜る) 賻銀と焚絹を置いて供えている。三杯の蘭と山椒が入っている酒を置いて供えている。

喜ぶのは、二人の先王の霊を昭穆に従い、先祖の宗廟(御霊屋)に合わせ祭ることになったことである。皇帝の恩沢がこの中山先王廟に満ち溢れている。鼎籛に(今回の諭祭についての) 文字を刻んで残す。二通の諭祭先王文を頂戴し、拝礼して中山先王廟に収蔵する。

皇帝からの寵愛が深くて琉球の人々は感泣している。皇帝からの恩沢が厚くて琉球の百姓は謳歌する。隠れている鯨は住处である窟を長く守る。荒れ狂った暴風は木の枝を驚かせることもない。

(琉球は) 雉を献上し、四夷や属邦が皇帝に進貢するため集会に赴く。海を渡って、皇帝に向かって進む。長い年月にわたって中国と同じく、(国民の誰でも天寿を全うする) 太平の盛世となり、世々、聖なる皇帝を擁戴することであろう。

## 【分析】

琉球の両先王の尚貞と尚益への諭祭の儀式は、康熙 58 年(1719 年) 6 月 26 日に中山先王廟(崇元寺)で行われている。諭祭の「儀注」は、すべて前使の汪楫のものを改定したものである。徐葆光は上記の「六月二十六日諭祭中山故王尚貞尚益禮成恭紀二十四韻」全 52 句の長詩で今回の諭祭の礼を詠っている。

詩の 1 句目から 4 句目では、歴代の中国の皇帝が琉球の先王への諭祭する意味を述べ、5 句目から 8 句目では、琉球の世子の求めに応じて、皇帝が私を冊封使節として派遣し、使節の任務の遂行は時日を費やし、既に一年近い日々が経ったと述べている。十日間で、(皇帝の旨意が) 雲居の空から(琉球に) 降りたと詠んでいるが、ここでは「經年遲節命、十日降雲霄」の二句の意に注目したい。徐葆光は康熙 57 年(1718 年) 6 月 1 日に

<sup>12</sup> 尚貞の世子である尚純は即位せずに薨去したため、皇帝の諭祭を受けることはできなかった。

冊封副使を拝命し、閏 8 月 21 日に詔・勅を奉じて都の北京を出て、翌年（1719 年）3 月 24 日に福建に至っている。『中山伝信録・卷第一・前海行日記』<sup>13</sup>によると、5 月 10 日に詔・勅を奉じて南台に至り、5 月 20 日に詔・勅を奉じて封舟に登っている。そして 5 月 20 日の未時（午後 1 時から 3 時までの間）に出港し、5 月 22 日に五虎門を出て開洋している。那覇港に入港したのは 6 月 1 日である。つまり、受命してから登舟、開洋まで、一年間の時間を要したので「經年遲節命」と言う。また、出港してから那覇入港に至る航海日数は十日間を過ぎなかったことから「十日降雲霄」と表現しているのである。

9 句目から 12 句目では、諭祭の礼が行われる先王廟での準備の様子、13 句目から 16 句目では、儀仗の隊伍が天使館から諭祭式典の会場である中山先王廟への行列をなして進行する様子を描写している。

17 句・18 句の「排仗雲霞麗，侵晨風雨銷」は、色彩鮮麗な儀仗の隊伍が風雨が止んだ夜明け前に出発する様子を詠んでいる。19 句・20 句の「巖松飛翠蓋，鐵樹引雲韶」の岩に生えた松は、中山先王廟の廟前にあるもの<sup>14</sup>で、叢生した蘇鉄は中山先王廟の正堂の前にあるもの<sup>15</sup>であることは、『中山伝信録』の挿絵を参照すると分かる。

23 句の「望塵迎玉案」の「玉案」とは、本来は玉で飾った脚付き台または机の意であるが、『中山伝信録・卷第二・諭祭儀注（俱従前使汪楫更定）』には、以下のように記されている。

捧軸官捧諭祭文二道奉安龍亭内，又捧齎賜絹帛二百端、白銀二百兩奉安彩亭内。衆官排班，行三跪九叩頭禮。畢，前導至安里橋，世曾孫皂袍角帶，率衆官迎伏於橋頭道左；龍亭暫駐，世子、衆官平身。天使趨前，分立龍亭左右。通事官唱：「排班」，世曾孫率衆官行三跪九叩頭禮。畢，世曾孫率衆官前導至廟門外。<sup>16</sup>

（捧軸官は諭祭文二道を捧げて、龍亭内に奉安する。また、齎賜してきた絹帛二百端と白銀二百兩を捧げて、彩亭内に奉安する。衆官は整列して、三跪九叩頭の礼を行なう。終わって、前導して安里橋に至る。世曾孫は皂袍に角帯をして、衆官を率い、橋の袂の道の左側で、伏して迎える。龍亭は暫く止まる。世子と衆官は身を起

<sup>13</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.12～14。

<sup>14</sup> 徐葆光『中山伝信録・卷第二・中山先王廟』に次のように記されている。「過橋東折，即中山先王廟。廟前，松岡數重。左右流澗寬丈許，環注安里橋下入海。」（橋を渡って東へ曲がると、そこに中山先王廟がある。廟の前には、松の岡がいくつかあり、左右には幅一丈ほどの谷川が安里橋の下を流れており、海に注いでいる）（前掲徐葆光『中山伝信録』p.48）。

<sup>15</sup> 徐葆光『中山伝信録・卷第二・中山先王廟』に次のように記されている。「正中作圈門三，左右角門二。門内前堂三楹，匾『肅容』二字；即祭畢設宴待客之所。更進，甬道東西廳各三楹，塔下兩叢鐵樹攢鬱。」（廟の正面中央に円弧形の門が 3 つあり、左右には角門が 2 つある。門内には三楹があり、「肅容」の 2 字の扁額がある。諭祭が終わると、宴を設けて客を持ってなす場所として使用される。更に奥へ進むと、甬道の両側に東庁と西庁があり、それぞれには三楹がある。正堂の石段の下には、二叢の蘇鉄が茂っている）（前掲徐葆光『中山伝信録』p.48）。

<sup>16</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.48～49。

す。天使は前に進み出て、龍亭の左右に分れて立つ。通事官が、「排班」と唱えらると、世曾孫は衆官を率い、三跪九叩頭の礼を行なう。終わって、世曾孫は衆官を率い、前導して廟門の外へ至る。)

世曾孫が衆官を率い、安里橋の袂の道の左側で伏して<sup>17</sup>、諭祭文の奉安する龍亭と絹帛・白銀の奉安する彩亭に迎えていたことが分かる。詩中の「玉案」とは、恐らく龍亭や綵亭のことを指しているのであろう。

また、24句の「謁闕備工寮」の「謁闕」の意味は「闕廷を謁見すること」である。「闕廷」とは、「朝廷」の天子や君主が政務を執る所を指す。「工寮」とは、本来は精巧な小屋であるが、ここでは、臨時の仮設の闕廷の意味である。本詩の12句目の「列陛設行朝」における「行朝」（臨時的な闕廷）も同じで、皇帝の権威の象徴的な空間とするために作られ、設置された仮設の木造の構築物である。<sup>18</sup>

25句目から28句目では、世曾孫の尚敬の諭祭の礼挙行時の服装、そして先王廟の中庭での拝礼、祝詞を唱え祈る様相などを詠み、29句目から32句目では、次々と逝去した屏藩国の国王に対する悲しみ憐れむ天子の思いを詠んでいる。

33句目から36句目では、前後して逝去した尚貞・尚純・尚益の祖先の霊を王統の宗廟に祀ることが叶ったことを詠み、37句目から40句目では、諭祭の礼での犠牲や賻銀・焚絹といった供品について詠んでいる。

41句目から44句目までは、先王の霊を祀る昭穆について詠んでいる。「昭穆」とは、古代中国の宗法制度で、宗廟或は宗廟において「神主」の排列の次序のことである。中央が太祖で、二世・四世・六世は左に配置し「昭」といい、三世・五世・七世は「穆」といい右に配列した。詩句では、尚貞と尚益の霊を昭穆に従い、先祖の宗廟（御霊屋）に合わせ祭ることになったことを喜んでいる。<sup>19</sup>そして今回の諭祭について鼎鬯に刻んで残し、二通の諭祭先王文は先王廟に奉安することを詠んでいる。<sup>20</sup>

45句目から48句目では、「鮫人」や「鯢」について詠んでいる。「鮫人」とは、南海に住んでいる水中の妖怪・人魚であり、水中で機を織り、泣く時は真珠の涙をこぼすという。「鯢」とは、古代の時、中国東方の海上・海島に住んでいる種族名で、「鯢戸」は、

<sup>17</sup> 世曾孫は衆官を率い、安里橋のたもとの道の左側で平伏するという諭祭儀礼を行った。これは、汪楫が改定した儀注に沿って行われたものである。汪楫は、「向第立候於廟門外、非禮也、今更定。」（以前から世子は立ったまま廟門の外で待っている。それは礼に適っていないので、今回から改定する）としている（前掲汪楫『使琉球雜録』p.695～696）。

<sup>18</sup> 「闕庭（闕廷）」については、本節の「二、冊封の礼」を参照されたい。

<sup>19</sup> 『中山伝信録・巻第五・礼儀』にある「先王廟神主昭穆図」によると、中山先王廟（崇元寺）で尚貞の神主は「昭・十四」で、尚純の神主は「穆・十四」で、尚益の神主は「昭・十五」である（前掲徐葆光『中山伝信録』p.205～207）。

<sup>20</sup> 『中山伝信録・巻第二・諭祭儀注』には、「諭祭文二道皆另膳録焚黄、原勅俱請留供廟中」（諭祭文二道はいずれも黄色の紙に分けて膳写され焼かれる。その原本は、すべて残しておきたいと請願したことから、どれも先王廟内に供えられることとなった）とある。（前掲徐葆光『中山伝信録』p.49）。

「鯤族の人民」を意味する。『漢書・地理志下』には、「會稽海外有東鯤人，分為二十餘國，以歲時來獻見云。」また、清・黄宗羲「錢退山詩文序」には、「退山飄零鯨背，與蜃戶鯤人共夫煙火。」とある。ここでの「鯨人」と「鯤戸」は、ともに琉球の人々を指す。詩句では、琉球の人々が皇帝の賜る深厚な寵愛・恩沢を受けて感泣して謳歌している様子が描き出されている。また、ここでいう「隠れている鯨は住处である窟を長く守る。荒れ狂った暴風は木の枝を驚かせることもない。」<sup>21</sup>というのは、恐らく琉球はずっと古くから属邦としての本分を尽くす恭順な属国だという意味合いが含まれているのであろう。

49 句目から 52 句目において、49 句の「獻雉趨王會」における「獻雉」とは、雉を献上することの意である。『漢書・平帝紀』の「元始元年春正月，越裳氏重譯獻白雉一，黑雉二，詔使三公以荐宗廟。」という記事がその典故である。転じて、属邦が宗主国へ進貢することを指す。「王會」とは、古代、諸侯、四夷或いは藩属が天子に朝貢する聚会（集会）を意味する。50 句の「浮航指斗杓」における「斗杓」、はすなわち「斗柄」、北斗七星を柄杓に見立てたとき、柄の部分に当たる三個の星を意味する。また、衆人に敬仰している者や衆人の引導する者の喩えである。ここでは、皇帝をさす。51 句の「萬年同壽域」における「壽域」とは、長生できる世の中、よく治まった世である。52 句の「世世戴唐堯」における「唐堯」とは、中国古伝説上の聖王で、曆を作り治水に舜を起用し、後に位を彼に譲った堯のことである。舜と共に中国の理想的帝王とされ、堯舜と並び称される。ここでは、康熙帝を讃頌しているのである。

この諭祭の礼を詠む漢詩では、皇帝が四夷・万邦を尽く鎮めて安泰にし、高い徳そして礼をもって内外を一体ならしめ、琉球のようなはるか東方の僻遠の地に対しても、ことごとく恩沢を与え、特に生前に忠誠であった者に対しては、死後に至っても諭祭の礼を行い、恩恤を賜うといったことが詠まれている。

## 二、冊封の礼

### ◎ [中 016] 七月二十六日冊封禮成恭紀四章

(七月二十六日に冊封の礼成り恭しく紀す四章)

(其の一)

海邦萬里歲朝宗，	海邦万里 歲に朝宗す
奉冊天朝禮最恭。	冊を天朝より奉ずるに礼最も恭し
中外一家同壽域，	中外の一家 壽域を同にし
祖孫五世共皇封。 <sup>22</sup>	祖孫五世 皇封を共にす

<sup>21</sup> 「鯨」という大きな動物を小さな国である琉球に喩えることに疑問を抱くが、『中山伝信録』に収録されている「琉球地図」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.140～141）をよく見てみると、琉球本島の形が鯨の形に酷似している感も否めない。

<sup>22</sup> この「祖孫五世共皇封」詩句の下にある自註には、「康熙二年封尚質；二十二年封尚貞；尚純未立；尚

國泉瑞應天邊詔，  
翠蓋陰成嶺上松。  
六十年來三遣使，  
日邊偏荷聖恩濃。

(其の二)

十里連岡走翠虬，  
雲璈夾路引珠旂。  
仗前爭擁夷民拜，  
域外如親帝里遊。  
玉檢輝煌天上冊，  
朝儀照耀海中洲。  
蓬萊仙館環相望，  
只恐爐烟障遠眸。

(其の三)

中山宮殿壓山椒，  
設闕王庭儼內朝。  
乍啓瑤函瞻日麗，  
高宣天語入雲飄。  
龍章五色從中賜，  
御璽三封奕世邀。  
九列親方隨拜舞，<sup>23</sup>  
紫羅帕首錦纏腰。<sup>24</sup>

(其の四)

大典重光歡會門，  
玉函帶礪誓長存。  
十年攝事猶稱子，  
此日膺封始拜恩。  
舞蹈庭中藩禮肅，  
起居闕下譯詞溫。

国泉 瑞は応ず天辺の詔  
翠蓋 陰を成す 嶺上の松  
六十年來 三たび使を遣わす  
日邊 偏ねく荷う 聖恩の濃きを

十里の連岡 翠虬を走らせ  
雲璈路を夾み 珠旂を引く  
仗前に争い擁して 夷民拝み  
域外なるも親の如く 帝里に遊ぶ  
玉檢輝煌す 天上の冊  
朝儀照耀す 海中の洲  
蓬萊の仙館 環りて相い望み  
只だ恐る 爐烟 遠眸を障ぐを

中山の宮殿 山椒を圧し  
闕を設く王庭 儼たる内朝  
乍ち瑤函を啓きて 日麗を瞻  
高く天語を宣べ 雲飄に入る  
龍章五色 中より賜い  
御璽三封 奕世邀う  
九列の親方 拜舞に随い  
紫羅帕の首 錦もて腰に纏う

大典 重ねて光く 歡會門  
玉函の帶礪 長く存するを誓う  
十年事を摂るも 猶お子と称し  
此の日封を膺け 始めて恩を拝す  
庭中に舞蹈し 藩礼肅かにして  
闕下に起居し 訳詞<sup>あたた</sup>温かなり

益立三年、未及請封；今王尚敬，已五世。」（康熙2年に尚質を冊封し、康熙22年に尚貞を冊封する。尚純は世子の時に逝去し冊封は受けていない。尚益は嗣位して三年で、まだ請封しないうちに逝去した。現在の国王の尚敬は既に〈康熙時代に入って〉五代目である。）という説明が付されている。

<sup>23</sup> この「九列親方隨拜舞」の詩句の下に書かれている自註には、親方という用語について「官尊者名親方」（官吏は品級が尊いものを親方と呼ぶ）とする原注を付している。

<sup>24</sup> この「紫羅帕首錦纏腰」の詩句の下に書かれている自註では、高級官吏である親方の着用する冠服について、「官尊者巾紫色，錦帶丈許，寬五六寸，纏腰三四圍」（官吏は品級が尊いものは紫色の巾を着用し、錦帯の長さは一丈ほどで、幅は五、六寸ある。腰には三、四廻りのものを纏らす）と記している。

使臣將命無餘事，  
載筆歸來獻至尊。

使臣命を將<sup>も</sup>てし 余事無ければ  
載筆して帰り来りて至尊に献ず

### 【通釈】

#### (其の一)

琉球は、中国から万里も離れており、はるか遠い海上に位置する国であるが、毎年来朝して天子に謁見している。また、中国から冊封を受けており、(中国に対する) 礼儀は最も恭順である。中国と琉球はまるで一家を成しているかのようであり、同時に両国は(国民の誰もが天寿を全うするほどの) 太平の盛世である。琉球国王の先祖五代はみな等しく現在の皇上の冊封を受けている。天辺(中国朝廷)の皇帝の詔書に呼応して、琉球の泉水(「瑞泉」)には瑞祥が現れている。万松嶺<sup>25</sup>の上の道の両側に並んでいる松は、緑の傘蓋のような樹蔭が出来ている。(今の皇上の即位から)六十年もの間、すでに三回にわたって使臣が派遣されて琉球に来ている<sup>26</sup>。(このことから)このはるか東方の海の果てに位置する国(琉球)は、皇上の深く厚い恩沢を受けていることが分かる。

#### (其の二)

岡が十里も長く連なり、(岡の上に緑樹が青々とした葉を茂らせているため)緑の虬竜が走っているかのように見える。さまざまな鑼や鼓などの楽器が道を挟み、多様で色鮮やかな旌旗が翻っている。琉球の人々は、行進している儀仗の周りを争うように取り囲み拝んでいる。わたしは国外にいるとはいえ、まるで北京の帝都で遊んでいるかのようなのである。玉を鏤めて作った文箱はきらきらと輝いており、中には天上(皇帝)からの冊封の詔書が入っている。天朝の儀礼は海中の国(琉球)を照り輝かせている。蓬萊島(琉球)の上に、仙人の住む館舎が繞らされており、互いに望んでいる。ただ恐れるのは、香炉の煙が広く蔓延し、我が眺めている双眸を遮ることだ。

#### (其の三)

中山の宮殿は山頂に聳えている。宮殿の前庭に闕庭が設置されており、その様子はまるで(北京の)朝廷のようである。いままさに詔勅の箱を開き、皇上の光彩を仰ぎ見る。高らかに宣読された天語(皇上の詔命)は、雲にまで響き渡って空中に漂う。五色の龍章の緞疋が宮中より賞賜される。(琉球国王は)皇帝の御璽が押印された三つの冊封の詔書を代々続けて迎えている(琉球国王は康熙帝より三度も冊封を受けている)。(琉球の)九列に並んでいる親方たちは国王とともに拝舞する。(琉球の親方たちは)頭に紫色の羅帕を載せ、腰には錦の帯を巻いている。

<sup>25</sup> 万松嶺について、『中山伝信録・卷第二・中山王府』には、「自天使館至中山王府十里、……上岡東行，為萬松嶺。石路修整，岡巒起伏，松皆數圍，夾道森立。」(天使館から中山王府まで十里ある。……岡を登り東へ行と万松嶺である。石畳の道が整えられており、丘陵が起伏して、数圍の松が道の両側に並んで聳えている)とする記述がある(前掲徐葆光『中山伝信録』p.51)。

<sup>26</sup> 康熙帝による琉球への冊封使派遣は、次の3回である。①康熙2年(1663年)、尚質の冊封使として張学礼・王垓を派遣、②康熙22年(1683年)、尚貞の冊封使として汪楫・林麟焜を派遣、③康熙58年(1719年)、尚敬の冊封使として海寶・徐葆光を派遣している。

#### (其の四)

冊封の大典は再度歡会門内にて挙行される。玉匣に収められている皇上の詔勅を受けることは、琉球が(清朝とともに)長く共存していくことを応諾し誓うことを意味する。琉球の国事を治めてからすでに十年が経つが、いまなお「世子」と称している(「王」を自称しない)。今日冊封を受けて、ようやく国王として皇上の冊封の恩に拝謝する。(国王と百官は)殿庭で拝舞しており、その藩邦の礼はとても荘厳で厳肅である<sup>27</sup>。闕庭の下で皇帝の安否を伺う。琉球国王は通訳を介して、(皇帝に対する)恭敬の気持ちや態度を表す。使臣である私にとっては、皇帝の命を遂げることに以外に重要な任務はない。そこで私は、筆を用いて琉球に関する事柄を記録し、帰国後、皇上に献上するのだ。

#### 【分析】

尚敬王の冊封儀式は、康熙58年(1719年)7月26日に首里城正殿の前庭で行われている。冊封の「儀注」も、すべて前使の汪楫の改定したものに従って行われている。

徐葆光は「七月二十六日冊封禮成恭紀四章」(七月二十六日に冊封の礼成りて恭しく四章を紀す)の詩題四首で、尚敬の冊封の礼を主持した一人として、その様相を詠んでいる。

#### 1. (其の一)

詩の内容でまず注目したいのは、5句目の「國泉瑞應天邊詔」である。この「國泉」とは、首里城内にある瑞泉のことである。天辺(中国朝廷)からの皇帝の詔書に應じることで、瑞泉には瑞祥が現れている、という意味である。『奉使琉球詩・詩中集』にある「六月朔.封舟達那霸港.午後.奉冊至使館.傾國士女羅拜迎恩亭下.口號四首」(其の三)「一勺清泠號瑞泉, 豐周瓢飲只涓涓。驚傳昨夜仙槎到, 涌地銀河倒九天。」の最後の詩句の下「自注」には、「王宮瑞泉, 涓涓細流, 封舟到日, 泉涌, 日餽數斛不竭。」(王宮にある瑞泉は、そもそもは涓涓<sup>28</sup>として細流であったが、封舟が那覇に到着した日、泉水が溢れ出た。日に数斛を献上しても枯れることはない)といった記述がある。これは恐らく、琉球側が冊封使の歡心を得るために造り出した「瑞祥」なのであろうが、ここで瑞泉を詩に詠み込んだことは、徐葆光の眼には、このことが中国皇帝の恩沢が広く万邦に及んでいることを示す象徴的な事象として映っていたからにちがいない。

#### 2. (其の二)

---

<sup>27</sup> 冊封礼の儀礼の中で、世子(国王)は百官を率いて6度の「三跪九叩首の礼」を行っている。詳しく見てみると、それは、①「接詔礼」(世子が守礼坊の外で龍亭と綵亭を恭しく迎えて行う礼)、②「拝詔礼」(龍亭が闕庭の中に入ると、綵亭はその左右に分かれて並び、世子が三度線香をあげてから行う礼)、③「謝封礼」(詔、勅の順に宣読し終えて世子が行う謝礼)、④「謝賜礼」(国王及び王妃に緞疋や綵帛を頒賜されたことに対する謝礼)、⑤「問安礼」(国王は皇上の象徴である龍亭に向かって、「聖躬萬福」を跪いて問い、皇上の代わりに天使が「聖躬萬福」と返答することに対して行う礼)、⑥「謝恩礼」(詔と勅を伝国の宝として保持することが許され、これに対して行う謝礼)。ここから、琉球で行う冊封の儀礼が極めて荘厳で非常に厳肅な様子であったことが窺い知れる。

<sup>28</sup> 涓涓とは、水が細々と流れるさま。



この詩の分析に入る前に、ここではまず次の『中山伝信録』の記事を見てみたい。

冊封先一日、所司張幄結綵於天使館，國中經行處所，皆結綵。……七月二十六日（丁酉）黎明，法司官、衆官率金鼓、儀仗畢集天使公館前。天使啓門，參謁畢，迎請龍亭入公館中堂。捧詔官、捧勅官各捧詔、勅奉安龍亭中；捧幣官捧緞疋等分置左右綵亭中——王與妃各一亭。衆官排班，行三跪九叩頭禮。畢，前導。世子率衆官伏迎於守禮坊外，龍亭暫駐，世子、衆官平身。天使趨前，分立龍亭左右。通事官唱「排班」，世子、衆官行三跪九叩頭「接詔禮」。<sup>29</sup>

（冊封の前日、所司は天使館に幕を張り、結綵を施す。国内の行列の道筋には、すべて結綵を施す。……七月二十六日<丁酉>明け方、法司官と百官は、金鼓・儀仗を率いて、天使館前にみな集まる。天使が門を開けさせると、参謁してから龍亭の出御を請い、公館の中堂に入る。捧詔官と捧勅官は、それぞれ詔と勅を捧げて、龍亭の中に奉安する。捧幣官は緞疋等を捧げて、左右の綵亭の中に分けて置く——王と王妃はそれぞれ一亭ずつ分かれて行く。百官は整列して三跪九叩頭の礼を行い、終わると<天使たち>を先導する。世子は百官を率い、守礼坊の外で平伏して迎える。龍亭は、そこに暫くとどまる。世子と百官は立ち上がり、天使は前に進み出て龍亭の左右に分れて立つ。通事官が「排班」と唱えると、世子と百官は三跪九叩頭の「接詔礼」を行う。）

冊封使一行は、琉球の法司官や百官の率いる金鼓・儀仗の行列に前導され、龍亭と二つの綵亭を護送しながら天使館を出発している。詩中では、そこから首里城へと続く行列の様子を鮮やかに描写している。また、世子が冊封の礼の全行程の中で、最初の三跪九叩頭を行う「接詔礼」についても言及している。

詩の後半四句に関連して、『中山伝信録』には以下の記事が収録されている。

（接詔禮）畢，衆官、世子前導，立殿下；龍亭入至闕庭中，綵亭分列左右。天使分立龍亭左右，捧詔官、捧勅官立殿陛下，宣讀官立開讀臺下。司香者舉香案於龍亭前，添香。奏樂，引禮官引世子由東階升，詣香案前，樂止。引禮官唱「跪」，衆官各就拜位皆跪。引禮官唱「上香」，案右司香者捧香跪進於世子之左；三上香訖，俯伏、興、平身。奏樂，引禮官引世子出露臺，就拜位；率衆官行三跪九叩頭「拜詔禮」。<sup>30</sup>

（（接詔礼）が終わると、百官と世子は、先導されて殿下に立つ。龍亭は闕庭の中に入る。綵亭は（龍亭の）左右に分かれて整列する。天使は、龍亭の左右に分かれて立つ。捧詔官と捧勅官は殿陛の下に立ち、宣読官は開読台の下に立つ。司香者が香案を龍亭の前まで捧げてゆき、香を焚く。樂を奏する。引礼官は、世子を導いて、東階から登り、香案の前に進む。樂が止む。引礼官が「跪」と唱える。百官は、それぞれ拜位に就きみな跪く。引礼官が「上香」と唱える。香案の右に立つ司香者が

<sup>29</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.54～55。

<sup>30</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.55。

香を捧げ、世子の左へ跪進する。三たび香を焚き、終わると平伏し、身を起こして立ち上がる。楽を奏する。引礼官は、世子を導いて露台へ出、拝位に就く。百官を率いて、三跪九叩頭の「拝詔礼」を行う。）

ここでは、冊封礼の儀礼の中で、二度目の「三跪九叩頭」の際に行われた「拝詔礼」について、その進行の手順や様子が記録されている。詩の後半四句では、「拝詔礼」の状況を描写している。

また、最後の詩句である「只恐爐烟障遠眸」（ただ恐れるのは、香炉の煙が広く蔓延し、我が眺めている双眸を遮ることだ。）について、「爐烟」（香炉の煙）は、『中山伝信録』の「世子が三度の線香をあげる」という記事と関連しており、恐らく香炉に立てる線香の煙のことを指しているのであろう。なお、「遠眸」（眺めている双眸）という表現に注目したい。詩の5・6句目の「玉檢輝煌天上冊，朝儀照耀海中洲。」（玉を鑲めて作った文箱はきらきらと輝いて、中には天上からの冊封の詔書がある。天朝の儀礼は海中の国を照り輝かせる。）と対比させると、「遠眸」には、徐葆光の北京にいる皇帝を想望する気持ちが窺える。

### 3. (其の三)

この詩は、冊封礼の儀礼の中で、二つの最も重要な儀式を対象として詠んでいる。一つは、皇帝の琉球国王を冊封する詔、勅を高らかに宣読することで、もう一つは、皇帝に代わって冊封使が国王と王妃に緞疋・綵帛を頒賜することである。

詩の1・2句目の「中山宮殿壓山椒，設闕王庭儼内朝。」（中山の宮殿は山の頂上に立っている。殿の前庭に闕庭を設置しており、それはまるで内朝<北京にある朝廷>のようである。）を見ると、尚敬王の冊封の礼は、この山頂に立つ首里城正殿の前庭（御庭）で行われ、儀式の進行のために、正殿の前庭に闕庭を設置していたことが分かる。

「闕庭」という文字には、「庭」という文字が付いているが、それは庭とは直接関係はない。「闕庭」は「闕廷」とも書き、それはつまり「朝廷」のことを指している。通常は、天子や君主が政務を執る所、政事について臣下に尋ねる場所のことを示すが、中国皇帝が使臣を派遣して外藩を冊封する場合は、冊封式典の会場は皇帝のいる朝廷ではないため、「闕庭」という仮設の木造の構築物を作って皇帝の權威の象徴的な空間とするのである。『中山伝信録』には、「造板閣一楹為闕庭，設於王殿庭中。中置殿陛，左右層階」<sup>31</sup>（木造の閣一楹を、闕庭として王殿の御庭の中に設ける。（闕庭の）中央に殿陛を設置して、左右に層階を設置する）と闕庭が設置された場所<sup>32</sup>や、その陛・階が付い

<sup>31</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.54。

<sup>32</sup> 闕庭の設置場所について、原田禹雄氏は『大明集礼』「蕃國接詔図」と『中山伝信録』「冊封中山王図」を例に挙げ、明代と清代の冊封礼の最大の相違点は、首里城正殿における闕庭の位置であるとしている。それは、明代は首里城正殿の内部中央に設けられ、清代は首里城正殿の御庭の中央に設けられている点であると指摘している（原田禹雄『封舟往還・〇三・冊封礼—明から清へ』榕樹書林、2007年12月、p.26～27）。原田禹雄氏はまた、通常、闕庭は正殿殿上の中央に設定されるのだが、張学礼の冊封の際には首里城正殿が焼失していたこともあり、闕庭は正殿の前庭に臨時に仮設していたことがその始まりだとしている。また、その仮設の闕庭の具合が大変良かったことから、その後も、前庭に仮設したもの

ている様子を簡単に説明している。また、「冊封中山王図」<sup>33</sup>という絵図には闕庭の様子が詳細に描写されている。

徐葆光は、自分の目にした首里城正殿の前庭に設置された闕庭を「儼内朝」（まるで内朝〈北京にある朝廷〉のようである）とし、威厳があり荘厳であった様子を評価していることが窺える。

また、詩の3・4句目にある「乍啓瑤函瞻日麗，高宣天語入雲飄」（俄に詔勅の箱を開いて、皇上の光彩を仰ぎ見る。高らかに宣読された天語（皇上の詔命）は、雲にまで響き渡って空中に漂う）という句は、冊封礼の挙行の際に、捧詔官・捧勅官の両人が詔・勅を（宣読官に読ませるために）順にひろげ、宣読官が「開読台」<sup>34</sup>の上で冊封の詔・勅を宣読するその声が、高らかに響き渡る情景を表現している。

『中山伝信録・卷第二・冊封儀注』には、

捧詔官、捧勅官由東階升，天使取詔授捧詔官、取勅授捧勅官，高舉下殿陞；同宣讀官上開讀臺，詔、勅並置案上。通事官唱「開讀」，樂止。引禮官唱「跪」，世子，衆官皆跪；捧詔、勅官以次對展，宣讀官次第讀畢。引禮官唱「平身」，世子、衆官皆平身。奏樂，捧詔、勅官各捧詔、勅升殿陞，天使仍奉安龍亭中，捧詔、勅官下東階。國王及衆官行三跪九叩頭謝封禮。<sup>35</sup>

（捧詔官と捧勅官は、東階から登る。天使は、詔を取って捧詔官に授け、勅を取って捧勅官に授ける。〈捧詔官と捧勅官は、詔と勅を〉高く捧げて殿陞を下り、宣読官と共に開読台に上り、詔と勅を案の上に並置する。通事官が「開読」と唱える。樂が止む。引礼官が「跪」と唱える。世子と衆官は、すべて跪く。捧詔官と捧勅官は、順次、向かいあって〈詔を、そして次に勅を〉広げてゆく。宣読官は次第に読みあげる。終わって、引礼官が「平身」と唱える。世子と衆官は、皆身を起して立ち上がる。樂を奏する。捧詔官と捧勅官は、それぞれ詔と勅とを捧げて、〈開読台を降りて、闕庭の前へ進み〉殿陞を登る。天使はそこで、〈捧詔官と捧勅官から、詔と勅を受け取って〉龍亭の中に奉安する。捧詔官と捧勅官は、東階を下りる。国王と衆官は、三跪九叩頭の謝封礼を行う。）

---

と思われると述べている（原田禹雄『琉球と中国—忘れられた冊封使』吉川弘文館、2003年5月、p.135）。一方、汪楫の『使琉球雜録・卷一・使事』には、「設闕庭於王殿之前」という句の下に「自註」があり、そこには「王殿中楹之右，樓梯峙焉，妨于行禮，特造板閣一楹為闕庭，中置殿陞，龍亭所由升也；左右層階，便國王及引禮者登降也」（王殿の中央の柱の右に階段があるため、式典の執行の妨げになる。そのため、特に木造の高殿を作り、これを闕庭ということにして、その中央に殿陞を設置し、龍亭はその殿陞から闕庭に登るようにする。左右に設えた階段は、国王と引礼者の昇降に用いる）と記されている。これによれば、汪楫は、王殿の中央に階段があったため、そこに冊封礼の挙行の妨げになることを憂慮し、代わりに王殿の御庭の中央に闕庭を設け、そこで冊封の式典を行ったとしている（前掲汪楫『使琉球雜録』p.699）。

<sup>33</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.52～53。

<sup>34</sup> 「開読台」は首里城正殿の滴水の左側に設けられる。「冊封中山王図」の中に開読台の様子がはっきりと描かれている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.52～54）。

<sup>35</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.55。

という詳細な記事がある。皇帝の詔・勅を宣読する儀礼は、冊封礼の儀礼の中で非常に重要な儀式であった。この儀式に対し、国王と百官は三度目の「三跪九叩頭」を行うことで「謝封礼」としている。

上述したように、詩の5句目である「龍章五色從中賜」（龍章の五色の絹を内府より賜る）も、冊封の礼の儀礼の中で、欠かせない主要な儀式である。詩中では、冊封使が皇帝の代わりに国王と王妃に緞疋・綵帛を賞賜している様子を詠んでいる<sup>36</sup>。

『中山伝信録』には、

天使宣制曰：「皇帝勅使賜爾國王及妃緞疋、綵帛！」引禮官引國王由東階升，法司官隨行。國王至受賜予位，跪。奏樂，天使取賜王及賜王妃緞疋，一一親授國王，國王高舉。法司官跪接，傳置案上。畢，俯伏、興、平身引禮官引國王復位，率衆官行三跪九叩頭謝賜禮。<sup>37</sup>

（天使は、「皇帝、勅して爾国王及び妃に緞疋と綵帛を賜わる！」と宣制する。引礼官は、国王を導いて東階から登り、法司官が随行する。国王は受賜予位へ行き跪く。樂を奏でる。天使は、国王及び王妃へ下賜する緞疋をひとつずつ取り、直接国王へ手渡す。国王は（それを受け取って）高く捧げる。法司官は跪いて、次々に（国王から）受け取り、案の上に（緞疋を）置く。終わると俯伏し、身を起して起立する。引礼官は、国王を導いて元の位置に戻る。（国王は）百官を率い、三跪九叩頭の謝賜礼を行う。）

とあり、皇帝から品物を下賜する際の手順およびその様子を詳しく記録している。下賜品を拝受した国王は、百官を率いて、四度目の「三跪九叩頭」を行い、「謝賜礼」としている。

その、国王に率いられて「三跪九叩頭」を行う高級官吏である百官らの様子を、詩の7句目・8句目で「九列親方隨拜舞，紫羅帕首錦纏腰。」（九列に並んでいる親方たちが国王と共に拝舞する。（親方たち）は頭に紫色の羅帕を戴き、腰に錦の帯を絡み付ける）と詠んでいる。

#### 4. (其の四)

この詩で注目したいのは、まずは、2句目の「玉函帶礪誓長存」である。詩句にある「帶礪」とは帯と砥石のことで、『史記・高祖功臣侯者年表』「封爵之誓曰：『使黄河如帶，泰山若厲。國以永寧，爰及苗裔。』」がその典故である。功臣の家は永久に断絶させないことを誓っており、たとえ黄河が帯のように小さくなり、泰山が砥石のように平らになろうとも決して変わることがないという意味である。この典故を引用し、徐葆光は、

<sup>36</sup> 『中山伝信録・卷第二・冊封詔勅』に収録されている康熙皇帝から琉球国中山王の世曾孫の尚敬への勅書によると、国王（尚敬）に頒賜するものは、蟒緞2疋、青綵緞3疋、藍綵緞3疋、藍素緞3疋、閃緞2疋、衣素2疋、錦3疋、紗4疋、羅4疋、紬4疋で、王妃に頒賜するものは、青綵緞2疋、藍綵緞2疋、粧緞1疋、藍素緞2疋、閃緞1疋、衣素1疋、錦2疋、紗4疋、羅4疋である（前掲徐葆光『中山伝信録』p.57）。

<sup>37</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.55。

玉匣に収められている皇上の詔勅を受けることは、琉球が（清朝とともに）長く共存していくことを応諾し誓うことを意味する、としている。

次に、3・4句目の「十年攝事猶稱子，此日膺封始拜恩」に注目したい。尚敬が琉球の国事を統治し始めてからもう十年になっているが、自分を「世子」と称している（「王」を自称しない）。今日冊封を受けて、ようやく国王として皇上の冊封の恩に拝謝すると詠んでいる。『中山伝信録・卷第一』には「中山王図」一幅があり、その註には、「年二十歳，康熙三十九年庚辰六月十九日生」<sup>38</sup>（年二十歳で、康熙三十九年庚辰の六月十九日に生まれ）とある。また、『中山伝信録・卷第三・中山世系』には、「大清康熙五十二年（癸巳），尚敬嗣立。尚敬，尚益第一子。年十四歳，康熙五十二年立。」<sup>39</sup>（大清康熙五十二年（癸巳）に、尚敬が嗣立する。尚敬は尚益の長男で、十四歳、康熙五十二年に即位する。）との記事がある。

『中山伝信録』には、尚敬の即位する年は康熙52年と述べているが、『球陽・卷十・尚敬王』に、「壬辰之冬十二月二十四日、世子即位」<sup>40</sup>との記事があり、「壬辰」は康熙51年で、康熙52年ではない。また、『蔡氏家譜抄録（十一世 蔡温）』「十一世 温」条<sup>41</sup>には、「康熙五十一年壬辰十二月二十四日、因聖上（諱敬）御歳十三、登大位、温奉命任國師職。」と記している。だが一方、『球陽・卷十・尚敬王』「即位元年」の下には「大清康熙五十二年癸巳」という註がある<sup>42</sup>。以上の諸資史料によると、実際には、尚敬は康熙51年年末、13歳の時に嗣立し、次の年の康熙52年を「尚敬王元年」としている。嗣立してからの6年半後の康熙58年（1719年）7月に冊封を受けて、初めて「中山王」と自称し、当時は20歳であった。

6句目の「起居闕下譯詞温」は、尚敬が冊封後に闕庭で皇帝に向かって請安（ご機嫌を伺うこと）する、という意味である。国王は通訳を介して、彼の恭敬な態度を表している、と詠んでいる。この事について、『中山伝信録』には以下のように記されている。

引禮官引國王升東階，至龍亭前跪，問：「聖躬萬福！」天使答曰：「聖躬萬福。」國王俯伏，興、平身。奏樂，引禮官引國王復位，率衆官行三跪九叩頭問安禮。<sup>43</sup>

（引礼官は、国王を導いて東階から登り、龍亭の前へゆき、跪いて「聖躬<皇上>は万福におわしますか！」と問い奉る。天使は答えて「聖躬は万福におわします。」と言う。国王は平伏し、身を起して立ち上がる。樂を奏する。引礼官は、国王を導いて元の位置に戻る。<国王は>衆官を率い、三跪九叩頭の問安礼を行う。）

<sup>38</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.60。

<sup>39</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.125。

<sup>40</sup> 『球陽』673条「特賜家宅於國師蔡温移居首里」、球陽研究会編『球陽 原文編』『沖縄文化史料集成』5、角川書店、1978年6月、p.261。

<sup>41</sup> 那覇市企画部詩史編集室編集『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』、那覇市役所、1980年3月、p.367。

<sup>42</sup> 前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.261。

<sup>43</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.55～56。

ここでは、冊封礼の儀礼の中で、国王は百官を率いて、五度目の「三跪九叩頭」で「問安礼」を行っていることが記されている。

最後に、詩の7・8句目の「使臣將命無餘事，載筆歸來獻至尊」では、「使臣として私は、冊封の使命を遂行した。これに優る重要な任務は他にはない。そこで、筆を執って琉球のことを記録し、帰国後にはそれを皇上に献上する」と詠んでいる。この最後の詩句に見られるように、徐葆光は翌康熙59年（1720年）7月11日に熱河行宮で皇帝に復命の謁見を行った際、その使録<sup>44</sup>を献上している。

なお、康熙58年（1719年）7月26日に冊封を受けて、初めて「中山王」と自称する尚敬は、吉日を選んで、祖廟にて報告を行い、8月2日には、国内の各島の臣民の慶賀を受けている。その後、8月9日に、自ら天使館を訪れて、冊封の御礼を述べ、儀仗を連れ官僚を従え、礼を尽くして帰った。<sup>45</sup>

### 三、御書の拝観

◎ [中 017] 康熙二十一年.使臣汪楫恭請 御書中山世土.賜中山王尚貞為鎮國寶.臣等至王宮拜瞻.恭紀二章  
(康熙二十一年、使臣汪楫恭しく御書中山世土を請い、中山王尚貞に賜い鎮國の宝と為し、臣等王宮に至りて拝瞻し、恭しく紀す二章)

(其の一)

錫祚煌煌語有神，	祚を錫うこと煌煌として語に神有り
帡幪五世命三申。	帡幪 五世に命は三申なり
垂封已許天同久，	封を垂れ已に許す 天を同にして久しく
拜賜時瞻墨尚新。	拜賜せる時に瞻し 墨尚お新し
玉札半綸為誓券，	玉札半綸 誓券と為し

<sup>44</sup> 徐葆光の琉球行の従客である翁長祚が康熙60年8月に書いた『中山伝信録』の「後序」には、次のように記されている。「在彼八閏月，使事之暇，孜孜採訪。……太史日居小樓，手自題署。因並海舟、針路、封宴禮儀、世系、官制、冠服、風俗、物産之詳，一一備其形状。右圖左錄，凡二十餘目，分為上下兩冊；縹裝錦裏，以為使歸之獻。庚子秋七月十一日，至熱河行宮復命。既陳乙覽，藏之秘府矣。茲以副墨排纂，分為六卷，而少加詳焉，命曰：「中山伝信録」。今年秋，鋅板始成。余遊京師，適與校讐之末，獲觀其全。先後詮次，不支不漏，有典有則，以云「伝信」，誠哉其無媿斯目已！」（かの国に滞在すること8ヵ月、公務の余暇には、努めて勤勉に採訪を行った。……太史は、毎日、小楼にいて、手ずから題署し、海舟・針路・封宴禮儀・世系・官制・冠服・風俗・物産について詳しく羅列し、一つ一つその形状を記した。右に絵図、左に記事を揃え、全部でおおよそ20項目ほどある。上下2冊に分かれ、精美な装丁を行い、それを帰任報告書とした。（康熙59年）庚子の秋、7月11日、熱河の行宮に復命し、その書を皇帝の御覧に入れ、秘府に保存された。そこで、その副本を編集して6巻にし、やや詳しく加筆して「中山伝信録」と命名した。今年の秋、初めて製版が完了した。私は、京都へ遊びに行き、丁度、校訂者の末席に加わり、その全巻を見ることが出来た。順序よく排列され、過不足なく、非常に学術的で、「伝信」つまり、誠を伝えるというのも、実際その名に恥じない）（前掲徐葆光『中山伝信録』p.275）。

<sup>45</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.61。

滄波一渡作通津。  
桑田可變恩常在、  
不怕重揚東海塵。

滄波一たび渡りて 通津と作さん  
桑田變ずべきも 恩は常に在り  
怕れず 重ねて東海に塵を揚ぐるを

(其の二)

龍章廿載賁山隈、  
拜舞樓頭五色開。  
始信天文垂象遠、  
直從海角觀光來。  
河山舊誓留千葉、  
鸞鳳餘輝照八垓。  
真箇乘槎到雲漢、  
舉頭咫尺見昭回。

龍章廿載 山隈を賁<sup>かさ</sup>る  
拜舞すれば楼頭 五色開く  
始めて信ず天文 垂象すること遠きを  
直ちに従う海角 光の來たるを觀る  
河山の旧誓 千葉を留め  
鸞鳳の余輝 八垓を照らす  
真箇槎に乗りて 雲漢に到り  
頭を挙げれば咫尺に昭回するを見る

【通釈】

(其の一)

(皇上が中山王に下賜した) 賜福之語は天理が明らかで、さらに靈驗がある。(中山王に対する) 庇護の命は五世以来、もうすでに三回宣明されている。皇上が中山王を冊封し、並びに同時に御書を頒賜することによって、中山の国祚(国の幸い)は天と同じく涯なく長く続くことであろう。わたしはこの御書を瞻仰する機会を与えてくださった皇上に感謝の意を表したい、(時を大分経たといえども) 御書の墨色はまだ鮮明で、この大きな扁額に揮毫された皇上の旨意は、まさに中山の国祚(国の幸い)は天と同じく長く続くといった証となることであろう。この皇帝の旨意が海を渡り、ここに至ったことで、中山国をして四方八方に通じる繁栄する津梁とすることであろう。大海原が変じて桑畑になったとしても(世の移り変わりが激しいとしても)、皇上の恩徳は絶えることなく、なお長く続くことであろう。(よって中山の君臣らも) 東海が山陵や陸地に変じようとも、何も憂うことはなかろう。

(其の二)

皇上の文才は卓越し、御書は末永く、この山上の首里城宮殿に飾られ、(私たち冊封使臣は) この御書を収蔵している殿楼の上で、跪き拝し舞い上がらんばかりの喜びを感じている。皇上の御書の光彩が私たちの眼前に広がり、(皇上の書き示した旨意)は天理を明らかにする徴兆であり、深い意味のあるものだ。はるか遙遠な中国からここに至り、拝見している輝かしい光彩を放つ御書は、末長く保管されることであろう。この照り輝く御書は遙遠な世界の辺縁的国の規範となることであろう。私は伝説の神仙の木筏に乗って銀河にきてしまったのだろうか?(まさに私は銀河の世界に身を置いている) 天を見上げると、輝く星座が手の届くところにあるようだ。そして御書はこの星座の如

くいつまでも輝いている。

## 【分析】

まずは、詩題の「中山世土」という御書の由来を説明していく。

康熙 21 年（1682 年＝尚貞王 14 年）に、中山王の世子の尚貞は、耳目官の毛見龍と、正議大夫の梁邦翰を派遣して、上奏文を奉り、方物を貢ぎ、また父の中山王の尚質が死去し、尚貞は嫡嗣であることから王位継承者として、請封をおこなった。礼部は、「航海道遠，應如暹羅例，不遣官，卹封儀物，勅貢使齎回便。」（航海の道が遠いので、暹羅の例のように、官を派遣せずに、諭祭と冊封礼に必要な品物は、貢使に勅して、持ち帰らせては）と議決した。毛見龍らは叩頭して切に願ったが、礼部は議決を覆すことはなかった。但し、康熙帝は、尚貞父子が代々臣としての本分を守っていることを理由に、王府の要請通り、翰林院檢討の汪楫と、内閣中書舎人の林麟焜を正・副使として任命し、詔勅を齎し、冊封のために琉球へ派遣した。その時に中山王に下賜されたのが「中山世土」の四字の御書である<sup>46</sup>。

この御書の下賜について、『球陽』には以下のように記されている。

冊封正使翰林院檢討汪楫。副使内閣中書舎人林麟焜齎敕至國，諭祭故王尚質，封世子尚貞為中山王，併以御筆大書中山世土四字竝蟒緞錦幣賜王及妃（賜王蟒緞錦幣三十疋，妃二十疋），既而公務照例全竣而歸國。<sup>47</sup>

ここには冊封正副使を派遣し故王の諭祭、新王の冊封、御書並びに幣帛を頒賜するといったことが記録されているが、まず注目すべきことは、御書の頒賜である。これは清朝皇帝が初めて親筆の御書を外国に頒賜した事例で、汪楫の要請によるものであった。

汪楫は冊封使の拝命後、康熙帝に上疏し、七件の要請を行っている<sup>48</sup>。礼部の「議奏」及び礼部が戸、兵、工三部と会同しての「再議具奏」が行われ、最終的に皇帝の批示により許されたのは、以下の四件であった。

- (一) 下賜する御筆には「中山世土」の四字を大書する。
- (二) 特に修船の匠役を帯同して随行させることを許す。
- (三) 祭文二道を作り、海神への「祈」と「報」の諭祭をする。

<sup>46</sup> 清・汪楫『使琉球雜錄・卷一・使事』、黄潤華・薛英編『国家図書館蔵琉球資料匯編』北京図書館出版社、2000年10月、p.681～682。

<sup>47</sup> 『球陽』527条「十五年冊封使汪楫林麟焜等齎敕至國欽賜御筆中山世土四字」、前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.242。

<sup>48</sup> 清・汪楫『冊封疏鈔』、前掲黄潤華・薛英編『国家図書館蔵琉球資料匯編』p.852～860。また、『中山伝信録・卷第三・中山世系』にはその7件について次のように記されている。「楫等疏陳七事：一、請頒御筆；一、請照例諭祭海神；一、渡海之期，不必專候貢使；一、請帶修船官一同渡海；一、請給關防；一、請增兵護行；一、請預支俸銀。」（楫らは七つの事を列記して上疏した。一、御筆を下賜していただきたい。一、先例を参照して海神を諭祭していただきたい。一、渡海の時期は必ずしも貢使を待たなくともよいようにしていただきたい。一、修船官を帯同して渡海させていただきたい。一、関防を給せられたい。一、兵を増員して護送していただきたい。一、俸銀の前渡しをお願いしたい。）（前掲徐葆光『中山伝信録』p.122）。



(四) 品級に依り二年分の俸銀を支給する。<sup>49</sup>

汪楫は以下の理由をもって、康熙帝の御書を頒賜する要請をした。

皇上聖學開天，超絶萬古，現今遣官恭齎御筆頒賜各省，臣愚以為琉球國嚮化既久，夙稱守禮之邦，似應沛恩頒賜，俾海外臣民羣瞻睿藻，亦亘古未有之盛事也。<sup>50</sup>

(皇上の聖学は、天から賦与されて万古に超絶している。現今では、官を派遣して恭しく御筆を齎し、各省に頒賜されている。臣が愚考するに、琉球国は帰服して既に久しく、夙に守礼之邦と呼ばれている。そこで、大いなる恩恵を持って(御筆を)頒賜し、海外の衆多な臣民に輝かしい御筆蹟を仰ぎ見る機会をあたえることが出来れば、それは、まさに古今未曾有の盛事であろう)

この時期、康熙帝はすでに官吏を各省に派遣し御書を頒賜していたこともあり、帰服して久しい「守礼之邦」の臣民にも御筆蹟を仰ぎ見る機会を与えるといったことは、古今未曾有の盛事であるといった内容の上疏は、康熙帝の心を動かした。康熙帝自身礼部から呈送されてきた「查得會典，御筆無賜給使臣帶往頒賜外國之例，今汪等所請之處，伏候上裁」<sup>51</sup>(調査いたしましたところ、『會典』には、御筆を使臣に交付して、持って行かせ、外国に頒賜した例はない。今、汪らが要請している件について、伏して聖上の裁決を請う)といった「議奏」には不満をもっていた。再議されることになり、礼部が戸、兵、工三部と会同行った討論の後の「再議具奏」では：「查御筆頒賜外國，會典雖未開載，且皇上御書，原以垂訓萬世，理應頒賜，俾海外臣民共沾聖教，至於御書頒賜何字之處，伏候上裁，俟命下，給與汪等頒賜琉球國世子尚貞」<sup>52</sup>(御筆を外国へ頒賜することを調査したところ、『會典』には、未だ収載されていないが、皇上の御書は、もともと万世に教えを垂れるものであることから、頒賜することが理に適っている。海外の臣民に共に聖上の御教えを受けさせては如何か。御書の文字については、伏して聖上の裁決を待ち、命令の下るのを待ち、汪らに渡し琉球国の世子の尚貞に頒賜させるようにしたい)となった。これは康熙帝の心意にそうものであったことから、すぐに御書頒賜の決裁が下されている。

<sup>49</sup> 徐葆光『中山伝信録・卷第三・中山世系』には、皇上の批示について次のように記されている。「奏上，御筆大書『中山世土』四字賜王，特許帶修船匠役隨行，製祭文二道祈報海神，並給俸二年以往。」(奏上の結果、御筆には「中山世土」の四字を大書して王に下賜し、特に修船の匠役を帯同して隨行させることを許し、祭文二道を作り、海神に祈と報の諭祭を行わせ、俸録2年分を支給して(琉球へ)赴かせた)(前掲徐葆光『中山伝信録』p.122)。ただし、その中の「預支俸銀」(俸銀の先払い)の一項目に関しては誤りがある。汪楫が皇上に対して行った請求は、「預支俸銀二年」(二年分の先払い)と「照特賜品服頒給」(特に下賜した品服に照らして頒給する)である。つまり、この先払いの俸銀は、皇上が特別に下賜した「正一品麟蟒服」という階級の給与に合わせて支給することを希望しているのである。それは、徐葆光が記しているような、単なる俸銀の先払いのみではない。また、康熙皇帝は礼部の建議に沿って下達した諭旨は、「依原品級預支二年俸銀」(元の品級に則って2年分の俸銀を先払いすること)である。汪楫は当時「翰林院檢討」の職にあり、その品級は「從七品」であった。

<sup>50</sup> 前掲汪楫『冊封疏鈔』p.853。

<sup>51</sup> 前掲汪楫『冊封疏鈔』p.861～862。

<sup>52</sup> 前掲汪楫『冊封疏鈔』p.865～866。

康熙帝は揮筆後、「中山世土」四字について、大学士及び講官らに「有未妥處據實來奏」<sup>53</sup>（もし不適切な処があれば、実情に依って上奏せよ）といった諭旨を下している。康熙帝は中山王への御書の頒賜について、相当慎重であった。

康熙 22 年 6 月 26 日琉球に齎された康熙帝の御筆親書の「中山世土」四字は、横額にして、王宮の殿楼の中に<sup>54</sup>「鎮国の宝」として飾られている。しかし、徐葆光が見た御書に関連して、程順則（1663-1735）<sup>55</sup>の家譜には、以下のようなことが記されている。

七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則……康熙三十年辛未，七月初八日，為漢字筆者（隨職年俸米貳石伍斗）；康熙三十年閏七月初一日，登御書院摸寫御筆中山世土四大字，至初八日寫完，以便鐫額。<sup>56</sup>

これによると、康熙 30 年（1691 年）の閏 7 月 1 日から 8 日までの一週間で、漢字筆者という役職を務めていた 28 歳の程順則が御筆「中山世土」を模写したというのである。これは王府が御筆「中山世土」を彫って扁額にするためであった。この「彫って扁額にする」ということは、御筆「中山世土」を初めて「彫って扁額にする」という意味ではなく、恐らく、扁額の補修や再製をしたということであろう。

冊封使海寶、徐葆光らの目にした御筆扁額は康熙 22 年 6 月から掲げられているものではなく、康熙 30 年閏 7 月に補修や再製をしたものである。御書を拝観した後、徐

<sup>53</sup> 『康熙起居注』「康熙二十一年壬戌八月」には、次のような記事がある。「二十五日庚子……上召滿漢講官至乾清門，牛鈕、陳廷敬進見乾清宮。上諭曰：「琉球世為外臣，今奏請嗣爵，故特遣使冊封。朕書『中山世土』四大字，命使臣齎賜。汝等將齎賜書傳令大學士及講官詳看，有未妥處據實來奏。」牛鈕等捧至內閣，大學士勒德洪、明珠、李蔚、王熙及講官等設案恭閱，衆皆忭躍稱善。牛鈕等至宮門覆旨，上命侍衛二格出。牛鈕、陳廷敬奏言：「頃大學士、講官等捧觀御筆，驚喜讚頌，以為盡善盡美，毫髮無憾，超軼前古帝王。琉球得此，永為鎮國之寶。」牛鈕、陳廷敬等又奏言：「海外屬國，得瞻宸翰，咸知皇上以文化成天下之意。遐荒萬里，如對天顏咫尺，懾威懷德，服教畏神。自古史冊所載，未有如此盛事。臣等恭際休明，不勝欣幸之至。」（中国第一歴史档案館編『康熙起居注』中華書局、1984 年、p.887）。

<sup>54</sup> 汪楫は、「宮門曰：奉神門，與正殿相向，皆七間。殿，西向，殿上有樓，王妃宮嬪聚處樓中，上奉御賜榜書中山世土四大字，下設一榻，王位也。」（宮門を奉神門といい、正殿と向かいあって、計七間である。正殿は西に向き、殿の上に楼がある。王妃と宮嬪は、集まって楼の中にいる。殿の上には、皇帝より賜った木額の中山世土の四大字を掲げられている。下に一つの座が設えられているのが王位である。）と述べている（前掲汪楫『使琉球雜錄』p.749）。また、徐葆光は、「更進，為奉神門；左右三門並峙，西向。王殿九間，皆西向。殿樓上供御書『中山世土』四字大榜，即王宮也。」（更に進むと奉神門である。三門が左右にして並び傍立ち、西に向いている。王殿は九間で、西に向いている。殿の楼上には、御書の「中山世土」の四字の大額が掲げられている。即ち王宮である）と述べている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.54）。

<sup>55</sup> 程順則のことについては、本章の第三節で詳述するが、ここで先に彼の生没年について説明したい。『程氏家譜（六世 程泰祚）』によると、程順則は、康熙 2 年 10 月 28 日亥時に生まれ、雍正 12 年 12 月 8 日戌時に享年 72 歳で没している（前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料 二（下）』p.545）。ここで注意したいのは、その生没年についてである。生年の康熙 2 年の西暦は 1663 年で間違いはないが、一方、没年の雍正 12 年 12 月 8 日は西暦でいうと 1734 年ではない。『中国歴史紀年表』によれば、雍正 12 年 12 月 7 日は西暦 1734 年の 12 月 31 日の大晦日であり、程順則の没年である雍正 12 年 12 月 8 日は西暦では 1735 年 1 月 1 日に当たるのである。しかし、多くの研究書ではいまだ程順則の生没年を「1663-1734」としていることに注意したい（『中国歴史紀年表』華世出版社、1983 年 2 月、p.147）。

<sup>56</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（下）』p.546。

葆光は二章の詩をもって、その事を詠んでいるが、彼らが、御書「中山世土」を拝観した期日については記されていない。『中山伝信録』にも拝観の期日は記されていない。しかし、徐葆光が「舶中集」を編輯する際に、この二章の詩を、上述した「七月二十六日冊封礼成恭紀四章」のすぐ後に編入していることから、この御書の拝観期日は冊封の礼の後に想定することは可能だろう<sup>57</sup>。

以下、この「康熙二十一年.使臣汪楫恭請 御書中山世土.賜中山王尚貞為鎮國寶.臣等至王宮拜瞻.恭紀二章」について分析を試みてみる。

(其の一)

まず、この詩の3句目の「垂封已許天同久」に注目したい。詩意は「皇上が中山王を冊封し、並びに同時に御書を頒賜することによって中山の国祚（国の幸い）は天と同じく涯なく長く続くことであろう」ということであるが、事実、皇上が頒賜した親筆の御書「中山世土」の四字の意味自体にも中山の現有する国土は永久に伝承し、世世代代その国土は存在し、また属国琉球の国祚（国の幸い）も未来永劫に絶えることがないだろうという意味が込められていることを指摘しておきたい。

次に、5句目の「玉札半綸為誓券」であるが、句中の「玉札」の本来の意味は、玉を用いて版刻した道教の書籍のことであるが、ここでは皇帝の親筆の御書を指す。「半」という文字は「半分」という意味ではない。音も義も「判」と同じである。意味は「大片」を表す。「片」というのは樹木の類を半分から割ったもので、時に薄いものを表すこともあるが、ここでは扁額を指している。「綸」は帝王の詔書或いは旨意のことであるから、「半綸」という言葉の意は、ここでは刻写された大型の扁額に揮毫された皇帝の旨意を指す。「誓券」とは天子が功臣に頒賜したその家族までも世世代代、享受できる一種の特権を認める文書の意である。詩意は「この大きな扁額に揮毫された皇上の旨意は、まさに中山の国祚（国の幸い）は天と同じく長く続く<証>となることであろう」となり、徐葆光は、ここで頒賜された御書「中山世土」の四字のもつ真意を明らかにしている。

最後に、晋代の葛洪が著した『神仙傳・麻姑』では、「麻姑自説云：『接待以來，已見東海三為桑田，向到蓬萊，水又淺於往者，會時略半也，豈將復還為陵陸乎！』方平笑曰：『聖人皆言海中復揚塵也。』」という故事を紹介しているが、それが「桑田滄海」という一詞の典故となっている。世の中の変化の大きいことを形容する言葉である。文中の「東海三為桑田」、「海中復揚塵」が、本詩7・8句目の「桑田可變恩常在、不怕重揚東海塵」

<sup>57</sup> 海寶と徐葆光の次の冊封使である全魁と周煌は、乾隆21年（1756年、尚穆王5年）に来琉した際、冊封儀礼が終了して、冊封宴が始まる前に御書を拝観している。このことから、恐らく徐葆光の場合も、冊封儀礼終了後で、かつ、冊封宴前に御書を拝観したであろうと推測される（清・周煌「琉球国志略・卷11・典礼・冊封礼」『台湾文献史料叢刊』第3輯、台湾大通書局〈『台湾文献叢刊第293種』重印〉、出版年不明、p.206～209）。また、このとき、全魁と周煌の2人が拝観した清朝皇帝の御書は次の3つであった。康熙皇帝御筆「中山世土」（康熙21年賜王尚貞）、雍正皇帝御筆「輯瑞球陽」（雍正2年賜王尚敬）、乾隆皇帝御筆「永祚瀛壖」（乾隆4年賜王尚敬）（前掲周煌『琉球国志略・首巻・御書』p.1）。

の典故の来源となっている。詩意は上記した「大海原が変じて桑畑になったとしても（世の移り変わりが激しいとしても）、皇上の恩徳は絶えることなく、なお長く続くことであろう。（よって中山の君臣らも）東海が山陵や陸地に変じようとも、何も憂うことはなかろう」ということになろう。徐葆光は、ここでも御書「中山世土」の四字のもつ意義を説明し、藩属「琉球」が皇上の恩沢を未来永劫に受け続け、安泰するであろうことを強調している。

（其の二）

まずは、1 句目の「龍章廿載賁山隈」に注目したい。句中の「龍章」は、ここでは卓越した文采（文才）を示し、ここでは頒賜された御書の「中山世土」の文意を称えている。「廿載」の本来の意は二十年であるが、ここでは久しい長い時間を意味する<sup>58</sup>。詩意は「皇上の文才は卓越し、御書は末永く、この山上の首里城宮殿に飾られる」となろう。

次に、3 句目の「始信天文垂象遠」であるが、句中の「天文垂象遠」の本来の意は、日月星辰が宇宙間で運行する際に顕示する徴兆で、この徴兆には天理が込められているといったことである。ここでは、皇上の揮毫した旨意（中山世土）の深意を示している。

最後に、7・8 句目の「真箇乘槎到雲漢，舉頭咫尺見昭回」であるが、詩意は「私は伝説の神仙の木筏に乗って銀河にきてしまったのだろうか？<sup>59</sup>（まさに私は銀河の世界に身を置いている）天を見上げると、輝く星座が手の届くところにあるようだ。そして御書はこの星座の如くいつまでも輝いている」となろう。徐葆光は詩句の中で康熙帝が慎重を期して揮毫した「中山世土」の扁額のもつ意味、そしてその深意を追求している。

## 第二節 七宴の出席

冊封使団が那覇に着くと、冊封使一行には、それぞれの身分に応じて、王府側から食料が供給された<sup>60</sup>。冊封使の海寶・徐葆光への毎日の供応は、

米五升、麵四斤、醬・醬油・醋・鹽・菜油各四盞、豆腐三斤、焼酒一瓶、魚・肉各三斤、羊肉二斤、乾魚四斤、雞二、蛋十枚、海螵二、西瓜二、冬瓜十斤、菜一

<sup>58</sup> 汪楫が「中山世土」の御筆を持参して来琉したのは康熙 22 年のことである。程順則がこの御筆扁額の補修や再製のために「中山世土」を模写したのは康熙 30 年のことであった。徐葆光は、この御筆を拝見したのは康熙 58 年であり、琉球に持ち込まれた康熙 22 年と修復された康熙 30 年からは 20～30 年以上もの歳月を経ている。

<sup>59</sup> 晋・張華の『博物志・卷三』には次のように記されている。「舊説云天河與海通，近世有人居海渚者，年年八月有浮槎去來不失期，人有奇志，立飛閣於查上，多齎糧，乘槎而去。十餘日中，猶觀星月日辰，自後芒芒忽忽，亦不覺晝夜，去十餘日，奄至一處，有城郭狀，屋舍甚嚴，遙望宮中多織婦，見一丈夫牽牛渚次飲之。牽牛人乃驚問曰：『何由至此？』此人見說來意，並問此是何處。答曰：『君還至蜀郡，訪嚴君平則知之。』竟不上岸，因還如期。後至蜀，問君平，曰：『某年月日有客星犯牽牛宿。』計年月，正是此人到天河時也。」この神話は、ここでいう「乘槎到雲漢」の典故となっている。

<sup>60</sup> 歴代の来琉冊封使節は、少ないときで 400 人余り、多いときには 600 人余りで構成されていた。滞在期間は短くても 110 日余り、長いと 250 日にも達していた。人数が多く、かつ滞在期間が長い場合、使節団の食料や生活用品を供応する琉球にとっては、国家の財政が疲弊するほど大きな負担となっていた。

斤、燭四枝、炭十斤、柴四束。<sup>61</sup>

であった。また、「起居日」というご機嫌伺いの日<sup>62</sup>に贈られるものは、

餽生猪・羊各一、鶏二、蛋・魚・海蛇・海蛸・石鮫・車螯・麵條・麵粉醬・越醋・蒜・胡椒・甘蔗・蕉果（冬易以橘）焼餅・佳蘇魚各一盤、焼酒一埧、炭一包、燭一束。<sup>63</sup>

であった。それから、毎月一日と十五日には、吉果・米肌・銀酒・黄酒<sup>64</sup>の贈り物も加えられていた。

以上に挙げられたもののような、琉球側から提供された豊かな食料品で作る日常の毎日の三食、又はご機嫌伺いの日の問安のため天使館に来た法司・王舅などの高級官僚と会席する以外、冊封使は琉球国王の主持する七度の宴会、いわゆる「七宴」に出席していた。

明の陳侃<sup>65</sup>の著した『使琉球録』から、清の最後の冊封使の趙新<sup>66</sup>が著した『続琉球国志略』に至る冊封使録類において、最初に「七宴」という言葉を使用したのは、明の胡靖<sup>67</sup>の『琉球記』である<sup>68</sup>。しかし、胡靖は「七宴」の個別の名称およびその内容については具体的に触れていない。

その他の明代の使琉球録類の中に、中秋節、重陽節あるいは餞別の折、国王が冊封使を招き宴を催したことが記されているが、宴の名が明らかなのは、「拂塵」と「觀渡宴」のみである<sup>69</sup>。しかも「七宴」という言葉は出てこない。

<sup>61</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.43。

<sup>62</sup> 「起居日」というご機嫌伺いの日について、徐葆光は、「朔、望及逢五、十日、王遣法司、王舅以下至館一起居；見天使皆下坐，應對皆起立。」（毎月1日と15日及び5・10の日ごとに、王は法司や王舅以下を天使館へ派遣し、ご機嫌伺いを行わせた。天使に謁見する際はみな下に坐し、対応する際はみな起立する）と記している（前掲徐葆光『中山伝信録』p.33）。

<sup>63</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.43。

<sup>64</sup> 徐葆光は、「吉果は、米の粉で作り、形は薄餅のようである。米肌は、白酒のようであるがやや薄い。銀酒は、即ち焼酒のことである。黄酒は、国内で醸造していて、酒の色は黒く、濃厚で少し油気がある。」と述べている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.43）。

<sup>65</sup> 陳侃は、尚清の冊封のため、明の嘉靖13年（1534年）に来琉した。

<sup>66</sup> 趙新は、尚泰の冊封のため、清の同治5年（1866年）に来琉した。

<sup>67</sup> 胡靖は、尚豊の冊封のため、正使の杜三策の従客として、明の崇禎6年（1633年）に来琉した。

<sup>68</sup> 胡靖『琉球記』には、「七宴」と関わる記事が3つ収録されている。①「自官埠登岸，有迎恩亭，昔給諫夏言辭金之所也，又謂却金亭，嗣是天使咸以辭金為例，於是紫金大夫齎七宴宴金上之于朝廷，陳天使却金之意，上仍發御賜，然後受之。」（明・胡靖「琉球記」、前掲黃潤華・薛英編『国家図書館蔵琉球資料匯編』p.266～267）、②「國王設宴，例用貼厨，則天使自帶十五人為王辦宴，茲封大宴者七，如朔、望、逢五及十皆小宴，則輪遣三法司詣那灑相陪。」（同書p.269）、③「封王日……是日黎明王發馬數百至那灑相迎……觀其設宴，輝煌盛美，自天使以至皂役、水夫，皆備酒席。……嗣後七宴，亦復如是。」（同書p.278～280）。また、ここで注意したいのは、「嗣後七宴，亦復如是」（その後の七宴もまた同様である）と記載されていることである。それはつまり、冊封日の宴会の他に、さらに七つの宴会があるという意味であろうか。

<sup>69</sup> 例えば、陳侃『使琉球録・使事紀略』には「（七月）二十二日，復設宴，名曰：「拂塵。」」と記されており（明・陳侃「使琉球録・使事紀略」『使琉球録三種』『台湾文献史料叢刊第三輯』＜台湾銀行版『台湾文献叢刊第287種』重印＞、台湾大通書局、出版年不明、p.17）、郭汝霖の『重編使琉球録』に

清の最初の冊封使である張学礼は、尚質の冊封のため、康熙2年(1663年)に来琉している。その使録である『中山紀略』には、「舊例、使臣有七宴：迎風宴、事竣宴、中秋宴、重陽宴、冬至宴、餞別宴、登舟宴。」<sup>70</sup>と記し、始めて「七宴」の各宴の名称を挙げている。

徐葆光の『中山伝信録』によると、「七宴」は、諭祭宴・冊封宴・中秋宴・重陽宴・餞別宴・拝辞宴・望舟宴であり、張学礼が挙げたものとは名称が異なる。

徐葆光の出席した七宴は、まず、第一宴は諭祭宴である。中山先王廟(崇元寺)での尚貞と尚益の諭祭が終了した後、冊封正・副使の海寶・徐葆光と世曾孫の尚敬とが相見礼をし、次いで、崇元寺の前堂で行なわれた宴である。

次の第二宴は尚敬の冊封の礼が終了した後、首里城の北殿で開かれた冊封宴である。

第三宴の中秋宴は、首里城の北殿で催された。宴の中で、冊封使らの歓待のために、琉球舞踊(御冠船踊)が全八番上演された。また、夕刻には花火の打ち上げがあり、冊封使の帰る時には、火城と言って、首里城から天使館まで、道の両側に人々が並んで、松明を点した。

第四宴の重陽宴では、先に、龍潭の畔に木造の閣(亭)を施設して、ここに冊封使を招いて龍舟戯(爬龍)を行った。龍舟戯が終わると、首里城の北殿で宴が開かれ、御冠船踊として初めて組踊が演じられた<sup>71</sup>。

第五宴は餞別宴で、首里城の北殿で宴が開かれ、国の故事を演じる組踊を一、二番増して上演している。

第六宴は拝辞宴で、首里城の北殿で開かれ、組踊が演じられた。また、宴の終了後、守礼坊の外にある世子の邸で小座を設えて、国王と冊封使とが三度爵(盃)を捧げ、酌み交わして別れた。

第七宴の望舟宴は、国王が天使館へ赴いて、そこで設ける宴である。この時、国王は冊封使に泥金の扇子を一本贈呈して餞別の品とした。国王と冊封使との最後の対面である。

徐葆光が出席した尚敬王が自ら主持する七宴の開催期日について、『中山伝信録』には、第一宴の諭祭宴は康熙58年6月26日、第二宴の冊封宴は同年の7月26日と記されている。その以外の宴については記されていない。幸いにして、琉球側の記録には、関連記事が残っている。『程氏家譜(六世 程泰祚)』「七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条には、

---

は「至七月十九等日設拂塵諸宴，八月中秋設觀渡宴，作書辭之。」と記されている(郭汝霖『重編使琉球録』 原田禹雄訳注『郭汝霖 重編使琉球録』 榕樹書林、2000年4月、p.271)。

<sup>70</sup> 清・張学礼「中山紀略」、前掲黄潤華・薛英編『国家図書館蔵琉球資料匯編』p.666)。

<sup>71</sup> 徐葆光が目にした重陽宴で上演された組踊は、当時踊奉行であった玉城朝薫の創作によるものである。劇聖と称される玉城朝薫の創作した組踊が世に出て以降、最初の本格的な演出となった。『球陽』725条「(尚敬王六年)命向受祐始以本國故事作戲」には、「首里向受祐(玉城親雲上朝薫)博通技藝，命為戲師，始以本國故事作戲教人，次年演戲供興於冊封使宴席，其戲自此而始。」とある(前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.270)。

二十六日、諭祭先王尚貞及尚益王；七月二十六日開讀，行封王禮；八月初二日，國王行拜告皇天后土禮訖，出御南御殿上慶成宴時，蒙特命王子、王叔、法司、國丈、國師及臣順則奉侍左右陪御宴；初九日，國王詣館拜謝天使；……二十日中秋宴；十月二十日重陽宴；十一月初一日餞行宴；初十日天使拜辭國王；十二月二十六日，國王再詣天使館餞別。以上每宴，臣順則不離御側贊相國王行禮。<sup>72</sup>

という記述がある。その中の十一月初一日に行われた「餞行宴」とは、餞別宴のことであり、「初十日天使拜辭國王」とは拜辭宴のことである。また、十二月二十六日に「國王再詣天使館餞別」（國王が再び天使館へ赴いて餞別する<sup>73</sup>）と記し、「餞別」という言葉を使っているが、それは「餞別宴」ではなく、「望舟宴」のことである。そこには、『中山伝信録』に記載されていない第三宴の中秋宴から第七宴の望舟宴までの期日が明らかにされている。

徐葆光の『奉使琉球詩・舶中集』には、彼の出席した七宴の中で、冊封宴・餞別宴・拜辭宴を除く四つの宴に関わる漢詩がある。本節では、それらの漢詩を通釈を加えて分析してみることにする。

## 一、諭祭宴

琉球国の先王である尚貞と尚益への諭祭の礼は、康熙 58 年（1719 年）6 月 26 日に、中山先王廟（崇元寺）で行われた。諭祭の儀式が済んだ後に、諭祭宴は開かれている。『奉使琉球詩・舶中集』には、以下のような諭祭宴に関わる漢詩があり、ここで、通釈を加えて分析を試みる。

### ◎ [中 013] 宴罷世子又餉醇酎一壺【出寶島，名土噶喇酒】報謝長句

（宴罷わりて世子又た醇酎一壺を餉し【宝島より出ず、土噶喇酒と名づく】謝を報ずる長句）

旨酒吹笙為客娛，	旨酒吹笙 客の娛しみと為す
中山佳醞似醍醐。	中山の佳醞 醍醐に似たり
歸鞍已怕眠千日，	歸鞍已に怕る 千日を眠るを
走馬猶煩勸一壺。	走馬猶お煩わし 一壺を勸む
挹取朝華重作酎，	朝華を挹取して 重ねて酎を作り

<sup>72</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（下）』p.548。

<sup>73</sup> 清代において、冊封使の琉球滞在中に行われる琉球国王の天使館訪問は通常は2回であった。1回目は、冊封礼が済んだ後に日を選んで行われた。このとき国王は、冊封使に対し冊封礼のお礼を述べている。2回目は、天使館で催される第七宴の望舟宴へ参席するためである。『蔡氏家譜（一世 蔡崇）』「十六世修」条に「至本月二十七日，國王為請安事，按臨天使館時，幸於修家，以為更衣之處；冊封全竣，八月初八日，國王為謝恩事，按臨天使館時，再幸修家，以為休憩；九月二十五日，國王按臨天使館餞行之時亦然（餞行即望舟宴也）。」とある（前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.271）。ここで留意したいのは、最後の「註」の「餞行即望舟宴也」という記述である。国王が冊封使との餞別のために天使館へ赴いて設ける宴とは即ち望舟宴であると明記されている。

承來仙露不須罇。  
甘醇在舌終難寫，  
玉笈新方肯乞無。

仙露を承来して 須べからく罇すべからず  
甘醇舌に在り 終に写し難く  
玉笈新方 乞を肯ずること無きや

### 【通釈】

(主人が客人に)美酒を勧め、客人を楽しませる。中山国の酒は実に美味である。宿舎に戻る途中、酒に酔い千日も眠ってしまうのではないかと心配になった。世子は官員を遣って、私にもう一壺飲むことを勧める。朝の花の精華を抽出し、幾度も醸造して作られた醇酒である。(この酒を飲んだ私は)まるで漢の武帝が作った銅仙人のように、(天から降ってきた)仙露を受けた。劉玄石のように酒家に買いに行く必要もない。この酒の芳醇さは喉をうならせる。その美酒ぶりは筆では書き表せない。龍王(中山王)玉箱の中に、その酒を大切に保管しているという。この靈薬とも思える酒(土噶喇酒)の作り方を、私に教えてくれるだろうか。

### 【分析】

この詩題は「宴罷，世子又餉醇酎一壺，報謝長句」である。その中の「宴」は「諭祭宴」を指す。諭祭宴が終了した後、徐葆光は世子から酒一壺を贈られている。ここでいう「世子」とは尚敬を指す。「餉」は贈るの意、「醇酎」は芳醇な酒を指す。「長句」とは七言古詩であるが、後に七言律詩も指すようになる。「報謝長句」とは、徐葆光がこの七言律詩に藉りて、世子尚敬が諭祭宴終了後に贈った美酒に対する謝意を表す詩である。

今回の諭祭宴について、『中山伝信録』には、

諭祭禮畢，天使易服，世曾孫揖至東廳<sup>74</sup>行相見禮（世曾孫未受封，猶守幕次，至此始與使臣相見，七宴自此始。張學禮「記」：「始至，有迎風宴」，非也），天使居東、世曾孫居西，各三拜，送坐。奉茶畢，請就前堂<sup>75</sup>宴。天使左行，世曾孫右行，至前堂。天使居東，世曾孫居西，安坐——正使居東，副使居西，俱南面坐；世曾孫面東北坐。不設樂，茶、酒皆親獻，天使辭；天使酬獻，亦辭。席終，請天使輿至滴水前，世曾孫下階揖別，衆官出門跪送。世曾孫是日不及詣館謝，先遣官至館謝勞，天使次日亦遣官入王城謝宴——為第一宴。<sup>76</sup>

<sup>74</sup> 「東庁」とはすなわち、冊封使と世曾孫の初対面の場所であった。これは、中山の先王廟（すなわち崇元寺）内の東庁を指しており、『中山伝信録・卷第二・中山先王廟』には次のように記されている。「自天使館至先王廟，二里許……廟垣四周，皆礪石磊成。正中作圈門三，左右角門二。門内前堂三楹，匾『肅容』二字；即祭畢設宴待客之所。更進，甬道東、西廳各三楹，塔下兩叢鐵樹攢鬱。正廟七楹，堂楹之上，前使張學禮題『河山帶礪』、汪楫題『永觀厥成』二匾俱在」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.45～48）。この記載から次のことが分かる。崇元寺の中門より中へ入ると、まず「前堂」がある。そこは「諭祭宴」を行う場所である。「前堂」を進むと「正廟」の間の甬道に至る。甬道の両側にはそれぞれ一つの庁があり、それが「東庁」と「西庁」である。

<sup>75</sup> 「前堂」とは、中山先王廟（崇元寺）内にある前堂のことである。前註参照。

<sup>76</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.48～50。



(諭祭礼が終わると、天使は服をかえる。世曾孫は揖をして、東庁へ行き、相見礼を行う。＜世曾孫は、まだ冊封を受けていないので、席次を守っていないのであるが、この時、始めて使臣と相見するのである。七宴はこの時から始まる。張学礼の「記」に、始めて到着した時に迎風宴があるとしているのは、誤りである＞天使は東におり、世曾孫は西におり、それぞれが三拝し、坐ることを勧めてお茶を献ずる。終わって、「前堂での宴にご臨席くださいますように」と願い出る。天使は左側を、世曾孫は右側を前堂へ行く。天使は東におり、世曾孫は西におり坐る——正使は東の、副使は西の席で、共に南に向いて坐る。世曾孫は東北を向いて坐る。楽は設けない。茶と酒を、すべて世曾孫自ら献ずる。天使は辞退する。天使の返盃を世曾孫は辞退する。宴席が終わると、天使に「輿にお乗りください」と願い出て、滴水の前へ行く。世曾孫は石段を下りて、揖をして別れる。衆官は門を出て、跪の礼で送る。世曾孫は、この日は天使館へ行って礼を言うには及ばない。まず、官を遣わして天使館へ行き、謝労させる。天使は次の日、また官を遣わして王城へ行かせ、宴の礼を述べさせる。——第一宴である。)

と記されている。その中で「楽は設けない。茶と酒を、すべて世曾孫自ら献ずる。天使は辞退する。天使の返盃を世曾孫は辞退する」という記事に注目したい。諭祭宴では音楽の演奏がなされず、勧める酒を相互に辞退したとされている。

本詩の1句目の「吹笙」については、二つの解釈が可能である。一つは笙を吹く、笙の笛を吹くことで、二つ目は飲食物などをそっと啜り込む、酒を嗜むことであるが、『中山伝信録』では、諭祭宴では音楽の演奏はなされないと記しており、また相互に辞退し合う中で、酒を勧める音楽が奏でられるのもおかしい。ここでは酒を嗜むと理解したほうがよいだろう。

諭祭宴の終了後、琉球の衆官が冊封使を天使館まで送り届けるわけだが、その時、世子から謝労の礼品として贈られたのが、「宝島」の産品——土噶喇酒であった。それは本詩5句目では「酎」、6句目では「仙露」<sup>77</sup>、そしてまた最後の句では「玉笈新方」<sup>78</sup>として表現されている。

しかし、ここで他に説明を要する詩句がある。3句目の「歸鞍已怕眠千日」である。『中山伝信録』では、勧められた酒は相互に辞退したと記している。しかし詩の中ではわずかに嗜めていたことが窺える。それが「歸鞍已怕眠千日」の詩句である。「宿舎に

<sup>77</sup> 「仙露」とは、漢武帝が造った銅仙人の捧盤に落ちる甘露のことである。後に、国君の賞賜する御酒を指すようになる。漢武帝は神仙を信仰しており、かつては建章宮の中に神明台を築き、銅仙人を立ててその掌の上に銅盤を捧げ、それで甘露を直接受けることとした。それを飲むことによって、漢武帝は長く生きながらえることを望んだ。

<sup>78</sup> 玉笈は玉飾りの書箱のことである。新方とは新しい処方(作り方)のことである。明・蓮池大師の「戒殺放生文」には「救龍子而傳方，孫真人之慈風未泯。」とあり、この文の自註には「救龍子者，孫真人未得仙時，出遇村童擒一蛇，困憊將死，真人買放水中。後默坐間，一青衣來請，隨而赴之，至一公府，則世所謂水晶宮也。王者延置上座，曰：『小兒昨者出遊，非先生則幾死矣！』設宴畢，出種種珍寶為謝。真人辭不受，曰：『吾聞龍宮多祕方，傳吾救世，賢於金玉多矣。』王遂出玉笈三十六方，真人由此醫術彌精，後證仙品。」と記されている。

戻る途中、酒に酔い千日も眠ってしまうのではないかと心配になった」と詠んでいるわけだから、確かに飲んだはずである。しかし、論祭の礼の後の宴であることから、酔うほど飲んだとは考えられない。では「眠千日」をどう理解すればよいのだろうか。徐葆光は巧みに劉玄石が中山酒家で酒を買う故事<sup>79</sup>を利用している。故事では、劉玄石は一飲みで千日も眠ってしまうわけであるが、徐葆光は劉玄石が酒を買った中山酒家の「中山」と中山国を巧みにだぶらせている。そして自らも醇厚な美酒を飲み、劉玄石のように千日も眠り込んでしまうのではないかと心配しているのである。ここで指摘しておきたいことは、論祭宴では世子と冊封使が相互に酒を辞退し、全く口にしなかったのではなく、わずかに嗜んでいたということである。論祭宴であることから泥酔するほど飲むことは確かに考えられない。だが僅かに口にすることは間違いないだろう。でなければ、宿舎に戻る途中、酒に酔い千日も眠ってしまうのではないかと心配になることはないからである。

さて、贈られた酒についてであるが、詩題の下の「自註」には「出寶島，名土噶喇<sup>80</sup>酒」（宝島より出ず、土噶喇酒と名づく）とある。「寶島」について、『球陽』では以下のように記されている。

我國土瘠產少，國用不足，故與朝鮮・日本・暹羅・瓜哇等國嘗行通行之禮，互相往來，以備國用。萬曆年間，王受兵警，出在薩州時，王言：「吾事中國，義當有終」。日本深嘉其志，卒被縱回。自爾而後，朝鮮・日本・暹羅・瓜哇等國互不相通，本國孤立，國用復缺。幸有日本屬島度佳喇商民至國貿易，往來不絕，本國亦得賴度佳喇，以備國用，而國復安，故國人稱度佳喇曰：「寶島」。<sup>81</sup>

また、赤嶺守は、

隱蔽政策の背景には、支配の実態が露頭して清朝の政治的干渉をまねく事態を避けたいといった配慮も働いていた。しかし、その最大の理由は、王国の進貢を利用して貿易利益を得ていた薩摩の経済的利権の保持にあった。一六六七年以降、接貢船の派遣が認められ、貿易利潤の追求に拍車がかかると、島津氏は琉球支配が原因で琉球と清朝との関係が断絶するのを恐れ、奄美諸島の北部に位置する吐噶喇列島を利用して、そこを「宝島」と称し、琉球は「宝島」との辺境貿易をおこなっているといった虚構をつくりあげ、王国のバックにいる薩摩や幕府の存在を中国に悟らせないように隠蔽策を講じるようになる。これは琉清関係を悪化させないためのまさに方便で、このようにして島津氏は政治的にも経済的にも琉球を利用していたので

<sup>79</sup> 晋・張華『博物志・卷5』には、「昔劉玄石於中山酒家酤酒，酒家與千日酒，忘言其節度，歸至家當醉，而家人不知，以為死也，權葬之。酒家計千日滿，乃憶玄石前來酤酒，醉向醒耳。往視之，云玄石亡來三年，已葬。於是開棺，醉始醒。俗云：玄石飲酒一醉千日。」という内容の伝説が記されている。

<sup>80</sup> 「吐噶喇列島（トカラ列島）」は、現在の鹿児島県鹿児島郡十島村の所属である。十島村には、宝島・小宝島がある。

<sup>81</sup> 『球陽』261条「本國不為聘問隣國只通寶島」、前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.209～210。

ある。<sup>82</sup>

と指摘している。こうした隠蔽策は中国の後ろ盾を必要としていた王府側の政策とも合致し共同で隠蔽に徹していたことは周知の通りである。実は徐葆光はそうした隠蔽策を見破っていた可能性がある。それは最後の句の「玉笈新方肯乞無」（この靈薬とも思える酒＜土噶喇酒＞の作り方を、私に教えてくれるだろうか）という表現にも暗示されているように思える。

## 二、中秋宴

康熙 58 年（1719 年）8 月 20 日に、徐葆光が出席した「七宴」の第三宴である中秋宴が開催されている。『奉使琉球詩・舶中集』には、以下のような中秋宴に関わる漢詩が残っている。

### ◎ [中 034] 中秋宴小樂府十章 (中秋宴の小樂府十章)

#### (其の一)

丹桂飄雲落，	丹桂 飄雲落ち
金風拂殿來。	金風 殿を払いて來たる
仙洲娛上客，	仙洲 上客を娛しませ
徧舞袖新裁。	徧舞 袖は新たに裁つ

#### (其の二)

當筵呈帖子，	筵に当りては 帖子を呈し
第一起神歌。	第一は起神の歌なり
海國義皇代，	海国 義皇の代
天孫降福多。	天孫 福を降ろすこと多し

#### (其の三)

皇恩如海深，	皇恩 海の深きが如く
海深不盈掬。	海深けれども 掬するに盈たず
隊隊綵衣童，	隊隊たり 綵衣の童
聲聲太平曲。	声声たり 太平の曲

#### (其の四)

朱筮垂曼纓，	朱筮 曼纓を垂れ
珊珊搖雜貝。	珊珊として雜貝を揺らす
繁絃何滔滔，	絃を繁くするに 何ぞ滔滔たり

<sup>82</sup> 赤嶺守『琉球王国——東アジアのコーナーストーン』、講談社、2004年4月、p.132。

和雅與心會。

和雅 心と會<sup>か</sup>す

(其の五)

豎頭箏篋郎、  
曲項琵琶部。  
後行引吭歌、  
前行蹋節舞。

豎頭箏篋の郎  
曲項琵琶の部  
後行 引吭して歌い  
前行 蹋節して舞う

(其の六)

宮漏秋來永、  
方諸月正中。  
燕開長不夜、  
樂奏迭無終。

宮漏 秋來たりて永<sup>なが</sup>く  
方諸 月正に中る  
燕開き 不夜長く  
樂奏 迭わりて終わり無し

(其の七)

魚龍動夜瀾、  
戢戢仰雲端。  
似聽霓裳曲、  
天風落廣寒。

魚龍 夜瀾に動き  
戢戢として 雲端を仰ぐ  
聴くに似たり 霓裳曲  
天風 広寒より落つ

(其の八)

國醕傾池飲、  
王人徧作賓。  
譯辭郵勸醕、  
語隔意徧親。

國醕 池を傾けて飲み  
王人 徧えに賓と作る  
訳辞 郵して醕を勧め  
語を隔つるも 意徧えに親し

(其の九)

星流湯谷沸、  
火迸燭龍旋。  
涼夜浩如水、  
當杯月正圓。

星流 湯谷より沸き  
火迸りて 燭龍旋る  
涼夜 浩として水の如し  
杯に当れば 月正に円<sup>まさ</sup>し

(其の十)

皓魄流華采、  
清暉間九行。  
重輪瞻聖徳、  
中外共環瀛。

皓魄 華采を流し  
清暉 九行を間つ  
重輪 聖徳を瞻み  
中外 環瀛を共にす

【通釈】

(其の一)

明るい月光は雲の間から降り注ぎ、秋の微風が琉球国の王宮を撫でるように吹く。仙洲のような首里城で上客を迎え入れるための宴が設けられる。踊り手たちが新調した衣裳で音楽の曲節に合わせて舞う。

(其の二)

宴の始まりに主人（国王）が今日の演目の一覧を賓客に呈上した。一番目の出し物は「起神の歌」である。琉球国は建国当初から、我が国の義皇に当たる始祖天神である天孫氏が代々の王様に御福を賜い続けている。

(其の三)

皇上の恩沢は海のように深い。ただ、海は深いと雖も、皇帝様の恩沢のように満ちることはない。色とりどりの衣裳を纏う子供たちは一組ずつ、続けて登場して、太平の曲を声を挙げて斉唱する。

(其の四)

踊り手たちの朱色の笠からは長い紐が垂れている。踊り手たちの身につけている貝殻が揺れて珊瑚に触れて音を立てる。弦楽曲がまるで水が流れるが如く奏でられている。こんな穏やかで高雅な音楽は私の心によく適うものである。

(其の五)

豎頭箏篋を弾く人達もいれば、曲項琵琶を弾く人達もいる。後列に並ぶ人々は声を挙げて歌い、前列の人々は足拍子をとって踊っている。

(其の六)

秋に入ったこの頃は、夜が長くなったことが感じられ、首里城に懸るように月が昇ってきた。宴が始まると、灯火が辺りを明るく照らし、まるで白昼のようだ。音楽は一曲一曲が入れ替わって次々と演奏され、終わりなく続いている。

(其の七)

身分や才覚に関係なく、賓客たちは皆、美しい音楽に陶醉し、まるで静かな夜、水面に遊動する魚や龍のように空を見上げて、雲の隙間から顔を覗かせる明月を仰ぐ様子である。皆、月宮から風に乗って流れてくる霓裳羽衣曲のような美しい音楽に聞き耽っているかのようだ。

(其の八)

琉球国の美酒を池に傾げるかの如く飲む。天子の使者たちはすべて宴の上客である。賓主の両方が通訳を介して、互いに杯の酒の飲み干すことを勧め、言葉に隔たりがあるが、心が通じ合って、親しみが感じられる。

(其の九)

花火が打ちあげられ、火の粉が飛びかかり、琉球国中が沸きかえる。火笠や爆竹が一度に火を噴き出る際に、火笠を冠って、爆竹が首尾に挿された木馬に跨る人々が燭龍の

旋回のようにぐるぐると走り廻る。涼しい秋の夜は水のように清らかであり、杯に照らす今夜の月はまさに満月である。

(其の十)

輝く月の光は華やかな彩りを流している。今夜、我等は天子から遠く離れた場所に居る。だが、二重の月暈を見上げ、天子のご聖徳を仰ぐことができる。我が中国から遠く離れた地である琉球は、まさに我が国と同じ世界にあるようだ。

### 【分析】

詩題の「中秋宴小樂府十章」は「小編の樂府十首を用いて中秋宴を詠む」という意である。「樂府」については、諸橋轍次氏が『大漢和辞典』で適切な解説を行なっている。以下、その要点を示してみる。

所謂「樂府」とは、もと官府の名称で、音楽を掌る所である。その名称は、漢の恵帝の時、夏侯寛を「樂府令」としたことに始まる。武帝の時、「樂府」の官制を改革して、広く四方の風謠を採り、新たに詩賦を作らせ、「樂府」に採り収められた詩を名づけて樂府という。詩は吟咏口誦するに止まるが、「樂府」は音楽と相俟って、歌曲として広まるようになった。「樂章」を「樂府」といえば、その実は古く高祖の時、唐山夫人が房中歌十六章を作り、戚夫人が出塞・入塞・望歸の曲を作ったのが始まりという。樂府を樂器によって分類するならば、饒歌二十二曲・琴曲五十七曲・瑟曲四十一曲・相和曲三十曲・横吹曲十五曲となり、内容によって分類すれば、征戍十五曲・遊俠二十一曲・行樂十八曲・佳麗四十七曲・別離十九曲・怨思二十五曲・宮苑十九曲・都邑三十四曲・時景二十五曲・人生四曲・神仙二十三曲・山水二十三曲・草木二十一曲・車馬六曲・鳥獸二十一曲となる。また、樂曲の性質上より分類すれば、明の呉訥の『文體明辯』は、祭祀・王礼・鼓吹・樂舞・琴曲・相和・清商・雜曲・新曲の九類とし、宋の郭茂倩『樂府詩集』は、郊廟歌辭・燕射歌辭・鼓吹歌辭・横吹曲辭・相和歌辭・清商曲辭・舞曲歌辭・琴曲歌辭・新曲歌辭・近代曲辭・雜謠歌辭・新樂府の十二類に分類している。「樂府」の命題には、歌・行・引・曲・吟・辭・篇・章・唱・調・詠・弄・怨・歎・思・愁・暢・操等がある。以上名目は異なるが、その体裁には大差がない。唐に至って、漢魏六朝の古樂府を歌うことが衰え、詩人はただ、古樂府の題を取り、これによって長短句を作ったが、昔のように歌われることはなかった。これを擬古樂府という。ここに至って、「樂府」はその実を失って、古詩の一体となっている。<sup>83</sup>

宋代以降、詞・散曲・劇曲も古樂府のように音楽と相俟って歌われるものがあり、それゆえ、「樂府」と称するものもある。

徐葆光は「中秋宴小樂府十章」という十連首の漢詩で、冊封副使として主賓の一人になって自分自身の眼にした中秋宴の様相を詠んでいる。全詩の通釈は以上の通りである

<sup>83</sup> 諸橋轍次『大漢和辞典』巻6、大修館書店、1986年修訂版、p.514。

が、以下、この十連首において、徐葆光が中秋宴の様相をどのように描いたのか、そして首里城での中秋宴がどのように徐葆光の眼に映ったのか、徐葆光が著した『中山伝信録』や関連資料を参照しながら、分析を試みることにする。

### 1. (其の一)

この詩には、まず、中秋宴が行われた当日の天気の状態を「明るい月光は雲の間から降り注ぎ、秋の微風が琉球国の王宮を撫でるように吹く」と描いていることから、晩宴を行うのに相応しい日どりであったことが窺い知れる。次に、中秋宴が行われた首里城を「仙洲」に喩え、最後に「宴」に踊りの演出があることを描出する。

中秋宴の催す場所とその舞台設置について、『中山伝信録・巻第二・中秋宴』には、「王府庭中、于北宮滴水前造木臺、方五、六丈、帷幕四週。」<sup>84</sup>（王府の庭、北宮の滴水の前に、五、六丈四方の木造の舞台を設え、たれ幕をめぐらしている）と記述している。そして、国王が客を案内して席につくと、順を追って琉球舞踊が演じられる様子を詳細に叙述している。しかし、『中山伝信録』には、当日の天気については全く触れていない。実は中秋宴の実施は連日の雨の影響を受けて、延期につぐ延期の末実施されていた。

「中秋宴小樂府十章」と『中山伝信録』では、上記のように天気や中秋宴の模様については記載されているが、そうした「宴」の延期の状況や琉球側の中秋宴における準備として当日の段取り、さらに終了後の冊封使らの応接等の様子についての記載は一切収録されていない。しかし、幸いにして、徐葆光が来琉した当時の琉球側の記録史料が残されている。『康熙五十八年 冠船日記』（以下『冠船日記』と略する）である。現在、国立台湾大学附属図書館に所蔵されており、2013年10月に、史料原文の翻刻・現代日本語訳・用語に関する語注を施され出版された<sup>85</sup>。該史料には、徐葆光ら冊封使を迎えるための琉球側の準備過程や、冊封使接待の詳細な手順やその内容が記録されている。

「中秋宴小樂府十章」、『中山伝信録』ともに、中秋宴の日付についての記載はない。一般的に中秋は8月15日を指しており、中秋宴はその日に実施される宴であると理解されている。しかし、『冠船日記』では、中秋宴を挙行了した期日は8月20日としている。『冠船日記』の「八月十八日」<sup>86</sup>の条には、

一来廿日、中秋之宴ニ付而、封王使・測量官并勅使之御子息・御舎弟・御翬・四衙門相公衆、長史許田親雲上館屋参上、河口通事御取次を以御申請之拜帖・請帖・手本差上候間、弥廿日御登被成旨、御返事被仰出候事。

附、守備・千總江ハ、和宇慶秀才・河口通事同心ニハ（而力）、拜帖・請帖差上申請候事。

<sup>84</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.65。

<sup>85</sup> 『康熙五十八年 冠船日記』、高良倉吉・赤嶺守・豊見山和行主編『国立台湾大学図書館典蔵 琉球関係史料集成』第一巻（台湾大学典蔵全文刊本 3）、国立台湾大学図書館、2013年10月、p.1～58。

<sup>86</sup> 前掲『康熙五十八年 冠船日記』p.32。

(一、来たる二十日、中秋の宴について、封王使、測量官、勅使の御子息、御舎弟、御聲、四衛門の相公衆を招請するため、長史の許田親雲上が天使館へ参上し、河口通事の取り次ぎで拝帖と請帖・手本を差し上げたところ、「では二十日に登城する。」とのご返答であった。

附けたり、守備と千總に対しては和宇慶秀才と河口通事が一緒に赴いて拝帖と請帖を差し上げて招請した。)

さらに、

一来廿日、中秋宴之時、封王使・測量官焰花御見物被成、夜入候而御帰館被成筈ニ候、左候得ハ食卓・看卓、夜中ニ送上候儀如何ニ奉存候間、河口通事を以御伺申上候処、看卓ハ次日差上、食卓ハ可召留旨被仰出候。

(一、来たる二十日、中秋宴の時、冊王使と測量官は花火をご見物になるので、日没後に天使館へ帰られる予定である。ついでには、食卓と看卓を夜中にお送りするのはいかがなものかと考えるのでその点を河口通事を通じてお伺いしたところ、「看卓は翌日にし、食卓は不要である。」とのご返答であった。)

という記録がある。上記の「来廿日、中秋之宴」「来廿日、中秋宴之時」といった記述から、中秋宴が8月20日に挙行されたことがわかる。

また、『冠船日記』の「八月廿日」<sup>87</sup>の条では、題目を「中秋宴」と記され、すべて中秋宴当日(8月20日)の挙行内容が記録されている。

以下、また「八月二十一日」<sup>88</sup>の条の記載を見てみよう。

一昨廿日、中秋之宴ニ封王使・測量官御登城被成候為御礼、御使當富盛里之子親雲上・許田親雲上館屋参上、拜帖・手本、河口通事御取次を以差上候事。

(一、昨二十日の中秋の宴に、封王使と測量官が登城され、その返礼のため、御使いとして当の富盛里之子親雲上と許田親雲上が天使館へ参上し、拝帖・手本を河口通事の取り次ぎで差し上げた。)

この8月21日の記載でも「昨廿日、中秋之宴」(昨二十日の中秋の宴)となっている。こうした一連の記述から、「中秋宴」が開催された期日は8月15日ではなく、8月20日であったことは間違いない。

中秋宴の開催日は8月20日であったが、しかし、当初の予定では8月19日の実施になるはずであった。それを示したのが、以下の「八月十五日」<sup>89</sup>の日記内容である。

<sup>87</sup> 前掲『康熙五十八年 冠船日記』p.33~39。

<sup>88</sup> 前掲『康熙五十八年 冠船日記』p.39~41。

<sup>89</sup> 前掲『康熙五十八年 冠船日記』p.27~29。



一来十九日仲秋之御祝儀、封王使・測量官御招待御日取申上置候、然ハ夜入候而焰花掛御目ニ申筈候処、此両三日雨天ニ罷成不相調候ニ付、次廿日ニ御差延可被下由、富川親雲上・長史山田親雲上館屋参上、四衙門江手本差上申上相濟候事。

(一、来たる十九日に仲秋の宴として、封王使・測量官を（首里城へ）お招きする日取りを約束しておいた。夜に花火をご覧になれるはずであったが、ここ二、三日は雨天となり十九日も雨になると思われるので、翌二十日に延期させて頂きたいとのことを、富川親雲上と長史の山田親雲上が天使館へ参上して、四衙門へ手本を差し上げて了解された。)

8月15日の時点で、数日雨天が続いているため、19日も同様に雨天になるのではないかと予想した王府側は、中秋宴では夜に花火の演出をしなければならず、19日ではなく、一日延期した20日に中秋宴を挙行したいと申し出ている。ここでは、花火の演出を理由に期日延期を申し出ているのだが、花火は中秋宴での重要な演目の一つであるため、中秋宴を19日に実施して、花火だけを20日の夜に行うことができなかった。そこで、最終的に花火の演出が可能となりうる20日を中秋宴の開催日と定めたのである。記載の8月15日の時点で「ここ二、三日は雨天となり」と述べているということは、8月15日も含めて雨天という意味であり、そのために、本来8月15日に実施すべき中秋宴は一度8月19日に延期となり、さらに8月20日に延期されたことが知れる。

つまり、もともとは、8月15日が「中秋宴」の実施日であったのだが、連日の雨のため延期され、さらに中秋宴の最も重要な花火の演出を懸念し、またそれを理由として、徐葆光が参加した中秋宴が8月20日に延期されたのであった。

## 2. (其の二)

この詩は、最初に演出された「起神歌」の起源を紹介するものである。『中山伝信録・卷第二・中秋宴』では、「本國混沌之初，首出御世者為天孫氏——如中國羲皇，澹泊為治。嗣後國君登位，神每出示靈佑，乃製迎神歌以歡樂之。迨後神不屢出，神歌遺曲，至今猶存。每當國王即位及行慶諸事，必皆舉行。」<sup>90</sup>（この国がまだ混沌の原初の頃、まずこの世にあらわれたのが天孫氏であった。中国の羲皇同様である。淡々と世を治め、のちに国君が位に登った。神はつねに現れて神助を賜ったので、神迎えの歌を作り、神の出現を称えた。後世になって、それほどには神が出現しなくなったが、神歌の残っているものが今もあって、国王の即位や慶祝行事には、必ず歌うのである。）と記述している。

## 3. (其の三)

この詩は、「起神歌」の次の演目を描写している。色とりどりの衣裳を纏う子供たちが一組ずつ、続いて登場して、皇帝の恩沢を賛頌するための太平の曲を多くの声で斉唱する様子を描いている。『中山伝信録・卷第二・中秋宴』には、「次令戚臣子弟俊秀者數

<sup>90</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.65。

十人衣彩衣，隊隊相續，歌太平曲，以供宴樂云。」<sup>91</sup>（近臣の子弟から数十人を選抜し、舞台衣裳をつけて、一組ずつ引き続き太平の曲を歌わせて宴樂に供する）とある。

#### 4. (其の四)

『中山伝信録・卷第二・中秋宴』では、「褰幔處有小童——可十三、四歳四人，著朱色襪、五色長衣，無帶，開襟搖曳，頭戴黑皮笠，朱纓曼長垂胸前，迴旋而上，時作顧盼、坐起之態。登場，一行，面樂工小坐，樂工代為解笠，捲朱纓盤著笠上，仍授之；小童起立，執笠頓足按節而舞，樂工曼聲歌與相應，為第一遍笠舞。」<sup>92</sup>（幕尻に少年がいる。十三、四歳ばかりが四人、朱の足袋をはき、五色の長衣を着て帯はしていない。襟を開き、裾を引き、頭に黒皮笠を頂、朱の紐は長く胸にまで垂らしている。輪を描きながら上り、顧み、体を沈め身を起こして登場する。一列になって樂工に向かって暫く坐る。樂工は、笠をとってやり、赤い紐を巻いて笠の上に纏めて、これを少年に渡す。少年は立って笠を持ち、足ずりをし、曲節にあわせて舞う。樂工の声を伸ばしてうたう歌とびったりと溶け合う。第一番の「笠舞」である）と記述されている。これによると、この「中秋宴小樂府十章」の「其の四」の漢詩は、中秋宴に上演された全八番<sup>93</sup>の琉球舞踊の一番の「笠舞」を描出していることが分かる。

また、詩の三、四句である「繁絃何滔滔，和雅與心會」は、『資治通鑒・隋文帝開皇九年』の「及奏『黄鍾』之調，帝曰：『滔滔和雅，甚與我心會。』（『黄鍾』という曲が演奏されると、隋文帝曰く、「滔々と、穏やかで高雅な音楽だ。私の心によく適うものである。」）の典故を引用して、琉球の音楽を褒め称えたものである。

#### 5. (其の五)

この詩の一、二句は、中秋宴で踊りの地方として、琉球の樂工たちが「豎頭箏篋」及び「曲項琵琶」を弹奏すると描出しているが、実は、琉球ではこの二種類の樂器を使用しない。現に『中山伝信録・卷第二・中秋宴』では「持樂器三弦二、提琴一（即用三弦，著引弓于上），三弦槽柄比中國短半尺許。笛一、小鑼一、鼓二登場，前後二行，曲踞上向，引吭曼聲歌。」<sup>94</sup>（所持の樂器は三弦二、提琴一（三弦を使用し弓で引く）で、三弦の胴と棹は、中国のより半尺ほど短い。笛一、小鑼一、鼓二である。登場して前後二列に並び、正座して上を向き、首を延べ、ゆっくりとした声で歌う。）と記している。この記述にも「豎頭箏篋」及び「曲項琵琶」は現われない。

#### 6. (其の六)

この詩では、「秋に入ったこの頃は、夜が長くなったことが感じられる」と述べている。「方諸」とは、仙人の住む宮殿のことで、ここでは首里城を指すと思われる。

<sup>91</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.65。

<sup>92</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.65～68。

<sup>93</sup> この全八番の琉球舞踊は、笠舞・花索舞・籃舞・拍舞・武舞・毬舞・桿舞・竿舞である（前掲徐葆光『中山伝信録』p.68。）

<sup>94</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.65。

中秋宴が始まると、「灯火が辺りを明るく照らし、まるで白昼のようだ」と秋の夜長に篝火がともされ、演目は一曲一曲が入れ替わって次々と演奏され、延々と続く様子を描いている。『中山伝信録・巻第二・中秋宴』でも、演じられた琉球音楽や舞踊が順番に入れ代わる様子が詳細に記述されている。詩の4句目の「楽奏迭無終」といった当日の様相を窺い知ることができる。

#### 7. (其の七)

この詩の一、二句の「魚龍動夜瀾、戢戢仰雲端」で、身分や才覚に関係なく、賓客たちは皆、美しい音楽や舞踊に陶醉し、まるで静かな夜に水面を遊動する魚や龍のように、空を見上げて、雲の隙間から顔を覗かせる明月を仰いでいるようだといった中国からの賓客たちが、中秋宴の琉球音楽や舞踊の演出を鑑賞する際の様相を見事に文学的に描き出している。

三、四句の「似聽霓裳曲、天風落廣寒」では、賓客の皆が、月宮から風に乗って流れてくる霓裳羽衣曲のような優雅な音楽に聞き耽っている様子を描いている。緩慢と流れる琉球の音楽を「月宮から風に乗って流れてくる霓裳羽衣曲」に喩えていることから、徐葆光が琉球の音楽に、いかに堪能していたかがわかる。上述した「中秋宴小樂府十章」の「其の四」である漢詩の三、四句「繁絃何滔滔、和雅與心会」と合わせて、演目を満喫しきっていた徐葆光の心情を理解することができよう<sup>95</sup>。

#### 8. (其の八)

この詩の一、二句の「国醕傾池飲、王人徧作賓」から、中秋宴で、主人（ホスト）である琉球の国王（尚敬）が、すべての天朝からの賓客が心行くまで飲めるようにするため、琉球の美酒を十分に用意していたことが知れる。中国では上戸のことを「海量」という。詩の中で「池を傾けて飲む」と描出した徐葆光は「海量」だったのかも知れない。

そして三、四句の「譯辭郵勸醕、語隔意徧親」で、賓主の両方が通訳を介して、互いに杯の酒を飲み干すことを勧め、杯觥が交錯する中、双方は言葉には隔たりがあるが、心が通じ合って、親しみを強く感じる様子を描いている。中国の「宴」では主人の客をもてなす「好客」ぶりが問われる。徐葆光が琉球国王の手厚いもてなしに、満悦しきっていた様子が窺える詩である。

#### 9. (其の九)

この詩の三、四句の「涼夜浩如水、當杯月正圓」と、涼しい秋の夜は水のように清らかであり、杯に照らす今夜の月はまさに満月であることを描き出し、詩の1句目の「星流湯谷沸」を引き立てている。涼しい満月の夜に花火が打ちあげられ、火の粉が飛びかい、国中が沸きかえる様子が目に見えるように実に巧みに描かれている。『中山伝信録・

<sup>95</sup> 徐葆光は琉球の音楽を高く評価している。一方で、徐葆光の次に来琉した冊封副使の周煌は、「然皆淫哇鄙陋，不足備鞞鞞氏之採」（すべて、淫らな声で卑しく、鞞鞞氏が採り入るものではない）として厳しく評している（前掲周煌『琉球国志略』p.211）。

卷第二・中秋宴』では「時已向昏，撤帷幕，庭中設烟火數十架。」<sup>96</sup>（夕闇が迫って来て、幕がはずされると、庭には数十架の花火が仕掛けてあった）と、その花火の打ち上げに入る様子を記述している。

2句目の「火迸燭龍旋」とは、花火の打ち上げと同じく、中秋宴が終わりに近づいて戯楽のための余興演目として演じられた内容を詠んだもので、火笠や爆竹が一度に火を噴き出す際に、火笠を冠って、爆竹が首尾に挿された木馬に跨る人々が燭龍の旋回のようにぐるぐると走り廻るという意味である。また、『中山伝信録・卷第二・中秋宴』には、「又令數人頭戴火笠，騎假馬，頭尾烟爆齊發，奔走庭中，以為戲樂。」<sup>97</sup>（また数人の者が頭に火笠を冠って、木馬に跨り、木馬の頭と尻尾から爆竹が一度に火を噴き、庭の中を駆け回る。これを以って戯楽とする）といった説明がなされている。「宴」の最後のクライマックスで、徐葆光を含め、賓客らみな興奮も最高潮に達していく様相が想像できよう。

『奉使琉球詩』の漢詩の内容を理解する際には、『中山伝信録』の関連記事を丁寧にみていく作業も同時におこなわなければならない。徐葆光の冊封使録である『中山伝信録』は皇帝に呈上する「出使の報告書」として、「寫実・存真」（実を写す・真を存する）を事や物の記録の際の準則としている。それが、徐葆光が自著を「伝信録」と名づけた所以である。『中山伝信録』では、『奉使琉球詩』のような個人の詩情や感情移入は見られない。しかし、現場の「寫実・存真」を記録の際の準則としていることから、『奉使琉球詩』にはない、詳細な状況描写がなされている部分も少なくない。それが、また『奉使琉球詩』を補足理解する上で傍証資料として役立つのである。

## 10. (其の十)

京城を離れた中国文人或いは官吏が、詩や文章などで皇帝の聖徳や恩沢を称賛するのはよくあることである。徐葆光も例に漏れず、この詩でそうしたことを描写している。「輝く月の光は華やかな彩りを流している。今夜、我等は天子から遠く離れた場所に居る。だが、二重の月暈を見上げることを通して、天子のご聖徳を仰ぐことができる。我が中国から遠く離れた地である琉球は、まさに我が国と同じ世界にあるようだ」と謳い上げるこの詩には、徐葆光の対琉球観、または古くからの中華帝国・天朝の世界観を伺うことができる。

中国は世界を中華と夷狄に二分し、天子の徳化のおよぶ範囲、すなわち儒教の礼教文化が実現している地域が世界の中心としての中華であり、その周辺の野蛮な四海に住む人々を夷狄（東夷・南蛮・西戎・北狄）と称して差別していた。それを「中華思想」または「華夷思想」という。しかし、その中華と夷狄の境界は固定的なものではなく、夷狄は、天子の徳治のおよんでいないかぎりにおいて夷狄と呼ばれるのであって、自ら儒教の礼教文化を身につけたときには、中華のうちに組み込まれるのである。その全世界

<sup>96</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.68。

<sup>97</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.68。

(天下)を支配する者は、「天」の媒介者としての天子(皇帝)である。この天子は儒教の徳を具備した聖人であり、王道の体現者であって、理念的にいえば「溥天之下，莫非王土；率土之濱，莫非王臣」<sup>98</sup>(普天の下、王土に非ざるなく、率土の浜、王臣に非ざるなし)とあるように、全世界は天子の「王土」でないところはないと考えていた。古代より、中国は儒教的な王道政治をもって、そうした王道による支配秩序を世界に広げようとしていた<sup>99</sup>。そうした思想は、冊封という君臣関係を規定する政治儀礼によって具現化されていた。

徐葆光の「二重の月暈を見上げることを通して、天子様のご聖徳を仰ぐことができる。我が中国から遠く離れた地である琉球は、まさに我が国と同じ世界にあると見受ける」という表現に、まさに琉球がそうした中華のうちに組み込まれた儒教の礼教文化を身につけた国家だという徐葆光の琉球観を見出すことができよう。

### 三、重陽宴

康熙58年(1719年)10月20日に、徐葆光が出席した「七宴」の第四宴である重陽宴が開催されている。『奉使琉球詩・舶中集』には、以下のような重陽宴に関わる漢詩が残っている。

#### ◎ [中 035] 重陽宴龍潭曲【集長吉錦囊句】

##### (重陽宴の龍潭曲【長吉の錦囊句を集む】)

搖搖錦旗夾城暖，	搖搖たる錦旗 夾城暖く
蛇子蛇孫鱗蜿蜿。	蛇子蛇孫 鱗蜿蜿たり
松谿黒水新龍卵，	松谿の黒水 新龍の卵
鳶肩公子二十餘。	鳶肩の公子 二十餘
鬪乗巨浪騎鯨魚，	巨浪に鬪乗し 鯨魚に騎り
黒幡三點銅鼓鳴。	黒幡三點 銅鼓鳴る
銀浦雲流學水聲，	銀浦の雲流 水声に学び
煙底鳶波乗一葉。	煙底波を鳶えて 一葉に乗る
海綃紅文香淺清，	海綃の紅文 香淺清
毒蚪相視振金環。	毒蚪相い視て 金環を振う
舞霞垂尾長槃跚，	舞霞尾を垂れ 長く槃跚し
亂捲黄河向身瀉。	亂れ捲く黄河に身を向けて瀉る
秋肌稍覺玉衣寒，	秋肌稍く覺ゆ 玉衣の寒きを
秋寒掃雲留碧空。	秋寒雲を掃うて 碧空を留どむ
涼夜波間吟古龍，	涼夜の波間に 古龍吟じ
玉宮桂樹花未落。	玉宮の桂樹 花未だ落ちず

<sup>98</sup> 『詩經・小雅・谷風之什・北山』に見える。

<sup>99</sup> 松本宣郎・山田勝芳共編『信仰の地域史』（『地域の世界史7』、山川出版社、1998年7月）、p.373。

燭龍兩行照飛閣，  
方花古礎排九楹。  
銀雲櫛櫛瑤殿明，  
玉壺銀箭稍難傾。  
撾鐘高飲千日酒，  
主人稱觴客長壽。  
山頭老桂吹古香，  
玉喉篠篠排空光。  
亂袖交竿管兒舞，  
午夜銅槃膩燭黃。  
挈舟海上尋神仙，  
斫桂燒金待曉筵。  
天河落處長洲路，  
遙望齊州九點煙。

燭龍兩行し 飛閣を照らし  
方花の古礎 九楹を排ぶ  
銀雲櫛櫛 瑤殿明かに  
玉壺銀箭 稍く傾き難し  
鐘を撾ちて高飲す 千日酒  
主人觴を称し 客長寿  
山頭の老桂 古香を吹き  
玉喉篠篠として 空光を排す  
乱袖竿を交えて 管兒舞い  
午夜銅槃 膩燭黄なり  
舟を挈して海上に神仙を尋ね  
桂を斫り金を焼きて曉筵を待つ  
天河落つる処 長洲の路  
遥かに望む齊州 九点の煙

### 【通釈】

首里城から龍潭までの国王の行幸の道は錦旗が多く飾られ、大勢の人が往来している。龍潭の辺りにある小松の並木は樹幹が鱗片を持っていて、うねうねと伸びている。龍潭の黒い水の中に、新たにクログワイのような水生植物が叢生している。龍舟の漕ぎ手である貴族の子弟は 20 歳余りである。龍舟の競い合いは、神仙たちが鯨に乗って大浪をかき分けているように見える。軍令用の黒い旗を三回振って、銅製の陣太鼓を鳴らす。龍舟が龍潭を進む様子はまるで、流れている雲が銀河に流れ入るようである。龍潭の水面に立ち込める靄の中から、龍舟が波を立ててやって来た。岸にいる龍舟戯を見物する女性の衣服は清らかな香りが仄かに漂っている。龍潭の水面を走る龍舟はまるで身震いをしているようで、色取り取りである。

舞い立っている霞が尾を垂れて、長く繋がり伸びている。雲は黄河の水の流れるように速く流れ行き、気温は涼しい。衣服が薄くて、秋の涼気により、少々肌寒く感じる。秋の小寒さは雲を払い、空は青く晴れ渡っている。涼しい夜に、波間から吹いている風音が聞こえる。秋の季節に、首里城にある木々に花が咲いている。首里城には赤い提灯を数多く飾っている。首里城は、方形の花模様がある古い礎石に九本の円柱をもって聳え立っている。月の光に照らされ、銀色の雲が櫛の歯のように見え、首里城の宮殿も明るくなっている。首里城では重陽宴が延々と進められている。

鐘を打ち鳴らし、千日酒を意気高く飲んでい。主人は杯を挙げて賓客の長寿を祈る。山上の老いた桂は古びた香を放っている。玉のような喉から出て来る宛転たる歌声は、(人の注意を引きつけて) 時間が過ぎていくのを忘れる。舞子は管兒舞を踊り、舞衣の両袖は竹の枝葉が交わるようである。夜中になり、銅製の燭台の底の盤には、凝っている黄色くなった燭涙が溜まっている。

(私は) 船に乗って海上で神仙を探しに(琉球に) やって来た。(主人は) 桂の木を

薪として切り、釜を炊き、朝方の宴席を準備しているかのように振る舞っている。天河の落ちる所は故郷の長洲の路である。眺め見ると、中国が九点の煙塵のように見えるようだ。

### 【分析】

「重陽」とは、陽数である「九」が重なる、陰暦9月9日のことである。よって「重陽宴」は、重陽の日の陰暦9月9日に催す宴会のことであるはずだが、徐葆光たちが出席した重陽宴は、『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条によると、康熙58年（1712年）10月20日に行われている<sup>100</sup>。

王府が主催する「七宴」における第四宴の重陽宴では、先に、龍潭の畔に木造の閣（亭）を施設して、ここに冊封使を招いて龍舟戯（爬龍）を行った。龍舟戯が終わると、首里城の北殿で宴が開かれ、御冠船踊として組踊が初めて演じられた。『中山伝信録』には、

龍潭，在王宮之北，圓覺寺西，長不半里，寬數十畝。……東岸突出尖埠，跨潭之中，花樹森立，三面臨水，重陽宴，為龍舟戯，設坐於此埠之上。先設木閣於埠上，結綵數重，氈席四周。王揖客，坐定。龍舟三，式與福州所見略同：梭長三丈餘，槳二十八。人皆一色衣，一紅、一白、一黑。每舟中央設鼓，綵衣小童擊以為節。前後二綵衣童執五色長旗。船首一人擊鑼，與鼓相應。齊唱「龍舟太平詞」以歌「聖徳及遠，永享治平，海國蒙恩，竭忠仰報」之意。問其詞，大略與前使所録同。左右旋繞，四岸乃士女叵觀者數百人。龍舟戯畢，國王先辭客，回府第。仍開宴於北宮，演戯六折。略記如後：第一，為老人祝聖事：……第二，為鶴、龜二兒復父仇古事：……第三，為鐘魔事：……第四折，為天孫太平歌：……——為第四宴。<sup>101</sup>

（龍潭は、王宮の北、円覚寺の西にある。長さは半里足らず、広さは数十畝、……東岸は、波止場が龍潭の中ほどまで突き出ている。花木が茂り、三面は汀である。重陽の宴には、龍舟戯をするが、この波止場の上に、座席が設けられている。予め木造の閣が、波止場に設えられており、幾重にも五色の布飾りがしてある。毛氈を敷いた席が、ぐるりと設けられ、王は客に揖をして、席についてもらう。龍舟は三隻で、その様式は、福州で見たものとほぼ同じである。舟の長さは三丈余り、櫓は二十八本が配備される。漕ぎ手はみな揃いの色の服で、紅と白と黒とに分れている。舟の中央に太鼓を設え、色柄の着物の小童が太鼓を叩いてリズムをとる。舟の前後にも、二人の色柄の着物の童子が、五色の長旗を手にする。船首の一人は銅鑼を打ち、太鼓のリズムと合わせる。「龍舟太平詞」を斉唱する。「皇帝陛下の聖徳が遠国に及び、永く平和を受け、海国も聖恩を蒙っており、忠誠を尽して、これにお報いしたい」と、いった意味を歌うのである。その歌詞を尋ねたところ、凡そ前使の記録と同じである。左に右にとぐるりと廻る。四方の岸は、男と女が取り巻いて、見

<sup>100</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（下）』p.548。

<sup>101</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.69～73。

物する者が数百人であった。龍舟戯が終わると、国王は先ず、客にあいさつをして、府第に戻り、そこで北宮で宴を開く。演劇六番を次に略記する。第一番は「老人祝聖の事」である。……第二番は、「鶴、龜二兒が父の仇を復するの古事」である。……第三番は、「鐘魔の事」である……第四番は、「天孫太平歌」である。……（第四宴である）

という記事があり、当日行われた内容が詳しく記録されている。なお、『奉使琉球詩』には、この重陽宴について、上記の「重陽宴龍潭曲」という詩が載っている。詩題の下には、「集長吉錦囊句」（長吉<sup>102</sup>の錦囊句<sup>103</sup>を集める）という自註がある。唐の李賀（李長吉）の良い詩句を集めて連続して、全 30 句の長詩を為すという意である。以下、各詩の典故となった原詩の詩題を紹介し、その詩意を説明することにする。そして、徐葆光の「再編」による各詩句に付託された新たな意味を分析してみる。

「重陽宴龍潭曲」全詩は 30 句があり、その詩意の転換の状況によって、4 つの段落に分けることができる。

詩の 1 句目から 10 句目までは、其の第 1 段落であり、徐葆光が臨席している康熙 58 年(1712 年)10 月 20 日に行われた重陽宴の前半部分の龍潭での龍舟戯を描写している。

1 句目の「搖搖錦旗夾城暖」は、「河南府試十二月樂辭并閏月・三月」<sup>104</sup>の詩句で、「夾城」とは、両側が高い囲いで挟まれている行幸の道である。詩句の原意は、ゆらゆらと錦の旗が揺れて、夾城の中は暖かいという意である。首里城から龍潭までの国王の行幸の道には錦旗が多く飾られ、大勢の人が往来するという情景を形容しているのだろう。

2 句目の「蛇子蛇孫鱗蜿蜿」は、「五粒小松歌并序」<sup>105</sup>の詩句で、「蛇」は、松の木の喩え、「蛇子蛇孫」とは、小松のことである。詩句の原意は、小松の樹幹は鱗片を持っていて、うねうねと伸びているという意である。ここでは、龍潭の辺りにある小松の並木の様子を形容している。

3 句目の「松谿黒水新龍卵」は、「南園十三首・十二」<sup>106</sup>の詩句で、「龍卵」とは、クログワイ（黒慈姑）という水生植物である。詩句の原意は、詩題の「南園」の近くにある松溪の黒い水の中に、新たにクログワイが叢生しているという意である。恐らく、辺りに小松の並木があり、鬱蒼と木々が茂る龍潭の水面は、樹陰で黒く、新たに水生植物が叢生している様子形容しているのだろう。

<sup>102</sup> 李賀（790-816）は、中国中唐期の詩人である。字は長吉。その詩は伝統にとらわれない非常に幻想的なものであった。李賀は鬼才と評され、後世では「詩鬼」と称された。詩人としての生涯は大変短く、生前にはわずか 240 余首を残すのみであった。

<sup>103</sup> 錦囊は錦製の袋のことである。李賀は、良い詩（あるいは詩句）が完成するとそれを錦で作った袋に入れたことから、後に「錦囊句」は良い詩（あるいは詩句）を意味する語句となった。

<sup>104</sup> 徐傳武『李賀詩集譯注』山東教育出版社、1992 年 8 月、p.53。なお、訓読に関しては、原田憲雄訳注『李賀歌詩編』1～3（東洋文庫、平凡社、1998 年・1999 年）、荒井健注『李賀』（中国詩人選集 14、岩波書店、1959 年）及び齋藤响訳注『李賀』（漢詩大系 13、集英社、1967 年）を参考にした。

<sup>105</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.422。

<sup>106</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.103。



4 句目の「鳶肩公子二十餘」は、「榮華樂」<sup>107</sup>の詩句で、「鳶肩」とは、両肩が高く持ち上がって、鳶に似た肩である。詩句の原意は、両肩が高く盛り上がっている貴族の子弟は、若く 20 歳余りであるという意である。ここでは、龍舟の漕ぎ手である貴族の子弟は 20 歳余りの青年であることを詠んでいる。

5 句目の「鬪乘巨浪騎鯨魚」は、「神仙曲」<sup>108</sup>の詩句で、詩句の原意は、神仙たちが鯨に乗って大浪をかき分けて、海上で周遊するという意であり、つまり龍舟の競い合っている情景を形容している。

6 句目の「黒幡三點銅鼓鳴」は、「黄家洞」<sup>109</sup>の詩句で、「黒幡」とは、黒い旗である。「三點」とは、三回振ることである。詩句の原意は、軍令用の黒い旗を三回振って、銅製の陣太鼓を鳴らすという意である。「小童が太鼓を叩いてリズムをとる」、「二人の色柄の着物の童子が、五色の長旗を手にする」、「船首の一人は銅鑼を打ち、太鼓のリズムと合わせる」という龍舟戯を行っている情景を詠んでいる。

7 句目の「銀浦雲流學水聲」は、「天上謠」<sup>110</sup>の詩句で、「銀浦」とは、銀河、天河である。詩句の原意は、(想像上の) 銀河に流れている雲が流水のように音を響かせているという意である。ここでは、龍舟が龍潭を波立てて進んでいる様子を、流れている雲が銀河に流れ入るようだと喩えている。

8 句目の「煙底鷺波乘一葉」は、「送沈亞之歌并序」<sup>111</sup>の詩句で、詩句の原意は、詩題にある沈亞之という人物が川の水面に立ち込める靄の中から、一隻の小船に乗って、波立ててやって来るという意である。これは、龍潭の水面に立ち込める靄の中を、龍舟が波立てて進む龍舟戯のことを詠んでいる。

9 句目の「海綃紅文香淺清」は、「秦王飲酒」<sup>112</sup>の詩句で、「海綃」とは、軽くて柔らかい薄絹である。「紅文」とは、赤い紋様である。詩句の原意は、舞姫たちの赤い紋様のある綺麗な舞衣は清らかな香りが仄かに漂うという意である。重陽宴の龍舟戯が催される際には、多くの見物人が龍潭に集まってきており、岸にいる龍舟戯を見物する女性の衣服は清らかな香りが仄かに漂うことを詠んでいる。

10 句目の「毒蚪相視振金環」は、「公無出門」<sup>113</sup>の詩句で、「毒蚪」とは、毒を吐く虬龍である。「金環」とは、この毒龍の身上にある金色の環形の模様である。詩句の原意は、毒龍は私と睨み合った金色の模様のついた身体をぶるぶると振る寄せたという意味である。ここでは、龍潭の水面に走る龍舟は毒龍のように身震いをして進み、舟が色彩鮮やかに塗られている様子を形容している。

詩の 11 句目から 20 句目までは、その第 2 段落である。ここでは重陽宴の後半部分の

<sup>107</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.367。

<sup>108</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.494。

<sup>109</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.150。

<sup>110</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.68。

<sup>111</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.22。

<sup>112</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.79。

<sup>113</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.385。

中で、特に宴が催された首里城や宴席の様子、天候の状況などを描写している。

11 句目の「舞霞垂尾長繫跚」は、「瑤華樂」<sup>114</sup>の詩句で、「繫跚」とは、「綿延」と同じで、長く繋がり延びている様子のことである。詩句の原意は、舞い立っている霞が尾を垂れて、長く繋がり延びているという意である。恐らく、龍潭での龍舟戯が終了した当時の空の景色は、或いは霞が垂れ込める空模様であったかもしれない。

12 句目の「亂捲黄河向身瀉」は、「秦宮詩并序」<sup>115</sup>の詩句である。「秦宮」とは、中国の後漢時代の権臣である梁冀の家来であり、生活は豪奢を極め、梁冀の威勢に頼り、権勢を振るって勝手に振舞っていたと言われている。詩句の原意は、秦宮の金品を無駄遣いし、豪奢を極める生活は、黄河の水を乱れ巻き、自分の身上に傾けて注ぐことのようなものであるという意味である。しかし、この詩句の前後の句との関連からして、ここでは恐らく、龍潭での龍舟戯が終了した当時の景色や天候を形容しており、雲は黄河の水の流れるように速く流れ行き、気温は涼しく、すこし肌寒くなってきたという意味ではないだろうか。

13 句目の「秋肌稍覺玉衣寒」は、「貝宮夫人」<sup>116</sup>の詩句で、「玉衣」とは綺麗な衣服である。詩句の原意は、詩題にある貝宮夫人という女性は、その着ている綺麗な衣服が薄いので、秋の涼気で少々肌寒く感じるとということの意味する。恐らく、徐葆光も衣服が薄くて、秋の涼気により、少々肌寒く感じたようである。

14 句目の「秋寒掃雲留碧空」は、「溪晚涼」<sup>117</sup>の詩句で、詩句の原意は、秋の寒さは雲を払い、空は青く晴れわたっているということであり、重陽宴当日の天候を形容している。

15 句目の「涼夜波間吟古龍」は、「湘妃」<sup>118</sup>の詩句で、詩句の原意は、涼しい夜に、波間から古龍の鳴き声が聞こえるという意である。恐らく、涼しい夜に、龍潭あたりから風が吹き寄せてきて、その風の音がまるで古龍の鳴る声のようであることを詠んでいるのだろう。

16 句目の「玉宮桂樹花未落」は、「天上謠」<sup>119</sup>の詩句で、「玉宮」とは月宮・月宮殿のことである。「桂樹」は、ここで、中国の神話で、月にあると言われる想像上の木である。詩句の原意は、月宮に咲く桂の花はまだ落ちずにいるという意である。これは、秋の季節にもかかわらず、首里城にある木々に花がまだ咲いていることを詠んでいる。

17 句目の「燭龍兩行照飛閣」は、「河南府試十二月樂辭并閏月・十月」<sup>120</sup>の詩句で、「燭龍」とは、提灯である。「飛閣」とは、高く聳える閣である。詩句の原意は、二列に高く懸けている提灯は、高く聳える閣を照らしていることを意味している。重陽宴が催される首里城に赤い提灯が数多く飾られている様子を詠んでいる。

<sup>114</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.378。

<sup>115</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.296。

<sup>116</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.402。

<sup>117</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.411。

<sup>118</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.88。

<sup>119</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.68。

<sup>120</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.63。

18 句目の「方花古礎排九楹」は、「公莫舞歌并序」<sup>121</sup>の詩句で、詩句の原意は、方形の花模様がある古い礎石に九本の円柱が聳え立っているという意味である。恐らく、首里城の建物について詠んでいるのだろう。

19 句目の「銀雲櫛櫛瑤殿明」は、「秦王飲酒」<sup>122</sup>の詩句で、「銀雲」とは、月の光に照らされた銀色の雲のことである。詩句の原意は、月の光に照らされた銀色の雲が櫛の歯のように並び、宮殿を明るく照らしているという意であり、月光の下で、美しく明るく照らされている首里城を詠んでいる。

20 句目の「玉壺銀箭稍難傾」は、「河南府試十二月樂辭并閏月・十月」<sup>123</sup>の詩句で、「玉壺」とは、宮中にある玉で飾った水時計のことである。「銀箭」とは、漏刻の目盛りを付けた銀の棒である。「稍難傾」とは、玉壺の中にある銀箭が傾斜するのが難しい、つまり、時間の流れが緩慢であることの喩えである。詩句の原意は、ある宮女は時間の流れが緩慢だと感じていることを意味する。首里城での重陽宴が延々と続いていることを形容している。

詩の 21 句目から 26 句目までは、その第 3 段落であり、第 2 段落に続いて、首里城での宴を詠んでいる。酒を酌み交わす光景や歌、舞踊・組踊などを描写している。

21 句目の「撾鐘高飲千日酒」は、「河南府試十二月樂辭并閏月・十一月」<sup>124</sup>の詩句で、「撾鐘」とは、鐘を打ち鳴らすことである。「千日酒」とは、人を千日酔わせる酒のことである。詩句の原意は、鐘を打ち鳴らし、千日酒を意気高く飲むことを意味する。重陽宴での主人である琉球国王と冊封使である海寶・徐葆光が酒を酌み交わしている情景を詠んでいる。

22 句目の「主人稱觴客長壽」は、「致酒行」<sup>125</sup>の詩句で、「稱觴」とは、杯を挙げることである。詩句の原意は、主人は杯を挙げて賓客の長寿を祈願するとの意である。恐らく、重陽宴での主人側の賓客に対する同様な行為を描写しているのだろう。

23 句目の「山頭老桂吹古香」は、「帝子歌」<sup>126</sup>の詩句で、詩句の原意は、山上の桂の古木は香しい香りを放っているという意である。首里城にある木々の花が香を放っていることを詠んでいる。

24 句目の「玉喉篠篠排空光」は、「洛姝真珠」<sup>127</sup>の詩句で、「篠篠」とは、宛転たることである。「空光」とは日の光であり、転じて、光陰・時間を指す。「排空光」とは、時間を過ごすことである。詩句の原意は、玉のような喉から出て来る宛転たる歌声は、人の注意を引きつけて、時間が過ぎるのを忘れさせるという意である。重陽宴での演目が、次から次へと演じられ時間を忘れてしまうほどであるということ述べている。

---

<sup>121</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.182。

<sup>122</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.78。

<sup>123</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.63。

<sup>124</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.64。

<sup>125</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.177。

<sup>126</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.76。

<sup>127</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.81。

25 句目の「亂袖交竿管兒舞」は、「榮華樂」<sup>128</sup>の詩句で、「管兒舞」は、「長竿舞」とも言う。詩句の原意は、舞子は管兒舞を踊り、舞衣の両袖は竹の枝葉が交わるようだというを意味する。重陽宴で演じられた舞踊や組踊のことを詠んでいる。

26 句目の「午夜銅槃膩燭黃」は、「秦宮詩并序」<sup>129</sup>の詩句で、「銅槃」とは、銅製の燭台の底にある盤である。「膩燭黃」とは、燭涙が凝って、黄色くなること。詩句の原意は、夜中になると、銅製の燭台の底の盤には、凝って黄色くなった燭涙が溜まっていることを意味する。これは、重陽宴が延々と夜中まで続くことを詠んでいる。

詩の 27 句目から 30 句目までは、その第 4 段落であり、琉球側の賓客に対する歓待は、非常に周到であり、徐葆光はこれに対する謝意を表わす一方、遙か遠く離れている故郷に対する郷愁の念を表現している。

27 句目の「挈舟海上尋神仙」は、「白虎行」<sup>130</sup>の詩句で、「挈舟」とは、船に乗ることである。詩句の原意は、徐福<sup>131</sup>が、船に乗って海上で神仙を探すという意である。徐葆光は、徐福が船に乗って海上で神仙を探すことを、大海原を渡って琉球に至った自分の航海に喩えているのだろう。

28 句目の「斫桂燒金待曉筵」は、「秦宮詩并序」<sup>132</sup>の詩句で、「斫桂」とは、桂の木を切ることである。「燒金」とは、金属の釜を炊くことである。詩句の原意は、桂の木を薪として切り、釜を炊き、朝方の宴席を準備するという意である。恐らく、徐葆光は、琉球側が長く賓客をもてなす宴と催してくれたことに対しての謝意を述べているのだろう。

29 句目の「天河落處長洲路」は、「宮娃歌」<sup>133</sup>の詩句で、「天河」とは、銀河とも言う。「長洲」とは、中国江蘇省の蘇州の所属地である。詩句の原意は、天河の落ちる所は蘇州の長洲の路であるという意である。蘇州の長洲は徐葆光の故郷であり、遙か遠くに離れている故郷に対する、徐葆光の郷愁の心情を表現している。

30 句目の「遙望齊州九點煙」は、「夢天」<sup>134</sup>の詩句で、「遙望」とは、遙か遠くを眺めることである。「齊州」とは、今の中国の山東省済南に当たり、「齊州九點煙」とは、ここでは中国を指し、古代に中国は九州に分けられていた。詩句の原意は、(天上の月宮から)眺め見ると、中国は九点の煙塵のように霞んでいるという意味である。前句と同じく、徐葆光の遙か遠くにある故郷に対する郷愁の心情が表れている。

#### 四、望舟宴

<sup>128</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.368。

<sup>129</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.296。

<sup>130</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.483。

<sup>131</sup> 徐福は中国の秦代の方士であり、始皇帝の命令で、男女数千人を伴って不老不死の薬を求める旅に出て、そのまま帰らなかったという。

<sup>132</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.296。

<sup>133</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.167。

<sup>134</sup> 前掲徐傳武『李賀詩集譯注』p.43。

康熙 58 年（1719 年）12 月 26 日に、徐葆光が出席した「七宴」の第七宴である望舟宴が開催されている。望舟宴では、国王が天使館へ赴き、そこで小宴を催した。国王は冊封正・副使に金扇一本ずつ献呈している。『奉使琉球詩・舶中集』には、以下のような望舟宴に関わる漢詩が収録されている。

◎ [中 098] 答中山王贈行句并謝惠扇

（中山王に行句を贈らるるに答う並びに扇を恵まるを謝す）

冬夏常温仙島泉，	冬夏 常に温かし 仙島の泉
不須冰雪換新年。	須いず 冰雪 新年に換うるを
嶺頭梅信偏驚客，	嶺頭の梅信 偏えに客を驚かし
海上風濤正拍天。	海上の風濤 正に天を拍つ
館踰三秋傾宿廩，	館におること三秋を踰え 宿廩を傾け
饌加七燕入春筵。	饌 七燕を加え 春筵に入る
臨行更贈懷中扇，	行に臨みて更に贈る 懷中の扇
借我歸帆九葉便。 <sup>135</sup>	我に借す 歸帆 九葉の便

【通釈】

琉球の泉水は一年中暖かい。寒い冰雪をもって新年を迎えることもない。山嶺では梅の花が咲き、春の到来を知らせ、外地よりきた客人を驚かす。しかし、海上では依然として風浪が立ち、海は激しく波打っている。

すでに琉球に寓居して三秋（孟秋・仲秋・季秋）を越えた。（王府が）準備した食糧もすでに食べ尽くしたかも知れない。（王府は）我々のために七宴を催し、さらに春に筵席を催そうとしている。私が出発するに臨んで（国王は）さらに特別に扇子を贈ってくれた。この扇子は、まるで帰国に臨んで、私に九帆の船を与えてくれているようである。

【分析】

本詩の詩題である「答中山王贈行句并謝惠扇」を見て分かるように、この漢詩は中山王尚敬から贈られた「贈行句」<sup>136</sup>に対する答える詩であると同時に、扇子を贈られたことを謝する詩である。

まずは、中山王尚敬が徐葆光に贈った贈行句について説明する。尚敬王が徐葆光に送った詩が『中山伝信録』の巻末に「中山贈送詩文」<sup>137</sup>として収録されている。

只飲山頭一勺泉，	只だ飲む 山頭一勺の泉
靈槎攀挽易經年。	靈槎 攀挽して年を経易し

<sup>135</sup> この「借我歸帆九葉便」詩句の下の自註には、「九葉扇見齊詩；舶上帆九葉」とある。

<sup>136</sup> 「贈行句」とは、旅に出る人に贈る詩である。

<sup>137</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.267。

乍瞻玉冊臨荒島，	乍ち瞻る 玉冊 荒島に臨むを
又送雲檣入遠天。	又送る 雲檣 遠天に入るを
水驛還鄉旌節麗，	水驛 郷に還る 旌節麗く
臺階耀色使星連。	台階 色を耀かし 使星連ぬ
八分墨彩留屏幃，	八分の墨彩 屏幃に留め
展對如親絳闕仙。 <sup>138</sup>	展對すれば 親しむが如し 絳闕仙

送別の詩には、時間があつという間に過ぎ去り、別れの時が来たことへの、寂しい惜別の思いが込められていることが多い。この詩の中では、さらに徐葆光が八分書<sup>139</sup>の書体をもって『孝經』を写し屏風仕立てにして贈ったことが記されている。<sup>140</sup>

この中山王尚敬から貰った送別の詩に対して、徐葆光は「答中山王贈行句并謝惠扇」詩の前半の部分（1句目から4句目まで）を以て答えている。

中山王尚敬が徐葆光に扇子を贈ったことについて、『中山伝信録』には、

望舟宴，為第七宴。國王至天使館設宴，禮如前儀，面致金扇一握為別。<sup>141</sup>

（望舟宴が第七宴である。国王が天使館に至って宴礼を設けること前儀の通り。対面の上、金扇一本を差し出して、別れの記念とする。）

と記されている。徐葆光は「答中山王贈行句并謝惠扇」詩の後半の部分（5句目から8句目まで）で、そのことに対して謝意を示している。

さて、詩の前半部分の四句を見てみよう。第一句「冬夏常温仙島泉」において、徐葆光は「琉球の泉水は一年中暖かい」と述べ、琉球の気候の温暖さに感嘆している。第二句「不須冰雪換新年」では「寒い冰雪をもって新年を迎えることもない」といい、十年以上も官吏として、冬は氷天雪地の北京で暮らしていた徐葆光にとって、冬も穏やかで、そうした中で新年を迎えることに対しても驚きを隠しきれないでいる。第三句「嶺頭梅信偏驚客」では「山嶺では梅の花が咲き、春の到来を知らせ、外地よりきた客人を驚かす」といい、中国では寒い雪の中でも花を咲かすことで知られている梅が、この温暖な地でも花を咲かし、もう春の到来を告げていることにも驚いている。しかし、第四句「海

<sup>138</sup> この「八分墨彩留屏幃，展對如親絳闕仙」詩句の下の自註には、「太史八分書『孝經』一通作屏幃見贈」とある。

<sup>139</sup> 「八分書」とは漢字の書体名である。隸書的一種で、線が波形で筆端をはねる「波磔（はたく）」をもつ書体である。前漢末から行われ、後漢になると、碑碣に銘刻する代表的な書体として流行した。

<sup>140</sup> このことに関して、徐葆光は自ら記録を残している。それはすなわち、『奉使琉球詩』の巻末に付されている三篇の文章である。「奉使琉球詩目録」には「序記三首」とあり、その中の第一篇には「書手摹石臺孝經後贈中山王」とある（前掲徐葆光『奉使琉球詩』p.221～224）。作者である徐葆光は、自ら模写した『石臺孝經』を中山王尚敬へ贈呈した経緯について記しており、それを書いた期日を「康熙五十八年己亥八月」とし、書いた場所を「使院之停雲樓」（天使館の停雲楼）としている。また、この文章の篇名の「書手摹石臺孝經後贈中山王」の内容から、当時、徐葆光は『石臺孝經』を模写した後この文章と一緒に尚敬王へ贈呈していたことが分かる。

<sup>141</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.73。

上風濤正拍天」では「海上では依然として風浪が立ち、海は激しく波打っている」と、異なる心境をみせている。通常晩秋には帰国しなければならないのに、徐葆光らの帰国は大幅に遅れ年を越していた。徐葆光の頭中では荒れる海の中を帰国しなければならない恐怖がよぎったのかも知れない。歴代冊封使の中で、航海で命を落としたものはいない。しかし多くの冊封使が九死に一生を得た危険な航海の記録を残している。この詩句には、そうした徐葆光の海に対する恐怖心をのぞかせている。

次に、詩の後半部分の四句を見てみよう。第五句「館踰三秋傾宿廩」では「もう琉球に寓居して三秋（孟秋・仲秋・季秋）を越えた。（王府が）準備した食糧もすでに食べ尽くしたかも知れない」と述べている。徐葆光一行は歴代冊封使節団の中で649人<sup>142</sup>と人数が最も多かったが、滞在日数も252日と最も長かった。その上、滞在中には使節一行の貿易貨物をめぐる評価（ハンガー）事件も起き、国庫が厳しい状況にあることは承知していた。この詩句で王府の負担を危惧する徐葆光の心情を表している。第六句「饌加七燕入春筵」では「（王府は）我々のために七宴を催し、さらに春に筵席を催そうとしている」と、通常なら帰国している時期のさらなる負担を心配する心境を示している。そうした中で、第七句「臨行更贈懷中扇」では「私が出発するに臨んで（国王）はさらに特別に扇子を贈ってくれた」と感謝の意を示し、第八句「借我歸帆九葉便」では「この扇子は、まるで帰国に臨んで、私に九帆の船を与えてくれているようである」と述べ、国王尚敬が贈ってくれた扇子を九帆の船に喩えている。広げた扇子を船の帆布に見立てたのであろう。九帆の船というと大船である。国王への感謝と共に、航海の無事、そして「一路順風」を願う徐葆光の心境が、この贈られた扇子に投射されている。

『中山伝信録』には、第一宴の諭祭宴が康熙58年6月26日、第二宴の冊封宴が同年の7月26日に催されたことが記録されているが、それ以外は記録されていない。幸い、琉球側の記録に関連記事が残っている。『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条には、「十二月二十六日，國王再詣天使館餞別」<sup>143</sup>と記されている。「餞別」という文字で表記されているが、これは「望舟宴」のことである。望舟宴は、12月26日に催されていたことが知れよう。

さて、徐葆光一行の帰国に関して、『鄭姓家譜（五世 鄭士紳）』「五世士紳都通事久高親雲上」条には、以下の記事がある。

康熙五十八年己亥，七月二十四日，為冊封船修理並管船上所用家私等物，奉命本年八月初八日起工事，全引禮通事鄭任鐸、馮西熊到天使館遞呈稟明。凡事十分囉嘈，晝夜勞苦，幸得十月上旬告成，即日到天使館四位天使稟明，天使回話：「今評價事

<sup>142</sup> 海寶・徐葆光が率いる使団の人数について、『程氏家譜（六世 程泰祚）』には、「康熙五十八年己亥，六月朔日，冊封正使翰林院檢討海寶、副使翰林院編修徐葆光、測量官内蒙養齋侍直平安、丰盛額等共計六百四十九員名，駕大船二隻渡海，即日登岸。」（前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』p.548.）と記されており、その数が649人に及んでいたことが知れる。

<sup>143</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』p.548.

未曾停妥，回朝之日未定，爾等可知？豈可准此修船全完之事？」數次遞呈，不准。無計可施，捱到數月，到十二月二十六日，評價事體全妥，天使喜顏，則准修船全完之事，纔得安心，就本日隨坐天使寶船護送天使開洋也。<sup>144</sup>

これによると、都通事の鄭士紳は康熙 58 年 7 月 24 日に封舟の整備と船上で必要な物品の調達を監督することを命じられ、整備が 8 月 8 日に始まっている。10 月上旬には整備を終え、冊封使に報告したところ、「評価（公貿易）」が済んでいないことを理由に整備の作業を終えてはならないという返事が返ってきた。そして 12 月 26 日に「評価」を無事終えた日に整備終了の許可が出た<sup>145</sup>。鄭士紳は護送都通事を拝命し、その日のうちに船は開洋（出航）したというのである。しかし、実際の帰国日はその日ではなかった。

『毛姓家譜（太工廻家）』『六世安察（野村親方）』条には、

康熙五十八年己亥七月二十四日，任封王船併謝恩船修補奉行，八月八月起工之事，憑河口通事轉達冊封天使，自即日起工，至十月上旬告成。於是與河口通事亦到天使館，修船全竣之事稟明四位天使，回話曰：「今因評價有囉嘈未明，回國猶未可知，汝等修船之事，豈肯聽焉。」因此，雖屢稟明，亦不肯聽。……幸至十二月二十六日評價停當，勅使上船，翌年二月十六日榮歸。<sup>146</sup>

とあり、整備についてはほぼ同様のことを記し、無事「評価」が済んだ 12 月 26 日に、冊封使一行は乗船し、実際に帰国したのは翌年の 2 月 16 日であったと述べている。

帰国について、『中山伝信録』は、以下のように記している。

諸宴禮以次舉行，十二月二十六日，登舟候汛。本年二月十六日，乘東北順風，行半月，三十日，始抵福州五虎門。<sup>147</sup>

（諸宴礼を次々に行い、十二月二十六日に登舟して、潮を観測し、本年の二月十六日、東北の順風に乗じて航行すること半ヵ月、三十日に、始めて福州の五虎門に到着した。）

またその他に、「臣等宴禮既畢，涓吉登封舟，候風歸朝復命。」<sup>148</sup>（臣らは、宴礼が全て終わったので、吉日を選び、封舟に乗船し、風向を観測し、帰朝して復命し奉った。）とも記している。

以上、資料を整理すると、徐葆光らは 12 月 26 日に評価貿易と船の整備を終え、その日の内に望舟宴が催され、またその日の内に登舟（乗船）したことになる。この年の望舟宴は実にせわしい望舟宴であった。

<sup>144</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料 二（下）』p.687。

<sup>145</sup> 「評価事件」については、本章第三節にて詳述する。

<sup>146</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 7・家譜資料（三）首里系』p.773。

<sup>147</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.30。

<sup>148</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.74。



### 第三節 王府の役人との交友

『奉使琉球詩』に収録されている漢詩作品を見ると尚敬王以外にも、徐葆光と作品の贈答をしている王府役人は少なくない。例えば、国相王叔尚祐、王弟尚徹、国丈毛邦秀、法司翁自道、陳其湘、紅士頤、蔡温、程順則、阮維新、蔡文溥、蔡肇功、梁鼎、鄭秉哲、鄭謙、向鳳彩、何文聲等で、その他にも『中山伝信録』には法司向聖賡、王可法、向嗣保、毛弘健、毛光弼、阮瓚、梁得宗等の名が見える。

人数が多く、これらの人物と彼らと徐葆光との交友関係を逐一紹介することはできない。ここでは、特に徐葆光の漢詩の中に現れた関係の密切な人物を選定し、紹介することにする。またそれを通して徐葆光の琉球滞在中の動向を窺い見る。

#### 一、陳其湘

『陳姓家譜（三世 陳其湘）』「三世其湘」条<sup>149</sup>（以下、「陳其湘家譜」と称す）によると、陳其湘（1673-1723）は、康熙 12 年 11 月 15 日に久米村に生まれ、康熙 61 年 11 月 30 日<sup>150</sup>に海難事故で世を去っている。康熙 23 年に若秀才、27 年に秀才となり、36 年に通事に昇任し、38 年に黄冠を賜わり、44 年に都通事、55 年に中議大夫、57 年に正議大夫に昇任している。

康熙 57 年（1718 年・尚敬王 6 年）1 月 26 日、陳其湘は接封正議大夫に任命され、11 月 16 日に、進貢使の耳目官の向秉乾と正議大夫の楊聯桂に同行し、二隻の船で、那覇を出港して、冊封使たちを迎接するために渡唐することとなった。この渡唐について、「陳其湘家譜」は、以下のように記している。

那覇開船到馬齒山；同二十五日，馬齒山開船到久米山；十二月初二日，久米山開船，在洋中遇逆風，天色昏濛，不分東西，船隻殆危，切斷帆檣，隨風漂流。于同十日到那覇港，漸救一命，而得修葺帆檣；（康熙 58 年）正月十七日，那覇開船，又到久米山候風；二月十三日，彼地開船；三月初五日，到閩。<sup>151</sup>

陳其湘の乗った頭号船は、12 月 2 日に、久米島を出航して、洋中で逆風に会い、針路を失い、途中帆柱が折れ、風の吹くままに漂流した、12 月 10 日になって奇跡的に那覇に押し戻され、九死に一生を得ている。船を修理して翌年の康熙 58 年 1 月 17 日、再び那覇を出航した。久米島で風待ちをして、2 月 13 日に出航、3 月 5 日ようやく福州に辿り着いた。

「陳其湘家譜」は、続いて、

其時，兩天使未到閩省，三月十八日，奉督撫憲令，徃建寧府，于同十九日到竹崎地

<sup>149</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料 二（下）』p.469～472。

<sup>150</sup> 康熙 61 年は西暦の 1722 年であるが、『中国歴史紀年表』によると、西暦 1722 年の 12 月 31 日の大晦日は、康熙 61 年 11 月 24 日である（前掲『中国歴史紀年表』p.147）。そのため、陳其湘が死亡した日である康熙 61 年 11 月 30 日は、西暦の 1723 年 1 月 6 日となる。

<sup>151</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料 二（下）』p.471。

方、恭接正使海公（尊諱寶），即隨海公歸福州公館，即上咨並土儀，迎接之禮已畢。于同二十日，再往建寧府，接候副使徐公（尊諱葆光），于同二十四日，到水口駟地方，恭接徐公，即隨徐公歸福州公館，即上咨並土儀，迎接之禮已畢；于二十五日，兩測量官平公（尊諱安）、豐公（尊諱盛額）到閩，恭接於洪山橋，即隨兩公歸公館，即上土儀，迎接之禮已畢。<sup>152</sup>

と記している。陳其湘は康熙 58 年 3 月 19 日に竹崎地方で冊封正使の海寶を恭接し、福州の公館（三山駅）まで随行している。そして、福州の公館（三山駅）で、尚敬からの咨文及び土儀（贈り物）を献呈する迎接の礼を行い、24 日に、再び水口駟地方で冊封副使の徐葆光を恭接し、福州の公館（三山駅）まで随行し、そこで、尚敬からの咨文及び土儀（贈り物）を献呈する迎接の礼を行っている。さらに 25 日に洪山橋で両測量官の平安と豊盛額を恭接し、福州の公館（三山駅）まで随行し、そこで、尚敬からの土儀（贈り物）を献呈して迎接の礼をおこなっている。

「陳其湘家譜」には、また「五月二十二日，坐寶船同回貢一齊開船，六月一日歸國復命。」<sup>153</sup>の記事があり、『中山伝信録』にも「二十二日甲午……乘潮出五虎門放洋……接封陪臣正議大夫陳其湘率其國夥長主針，用乙辰針三更半。」<sup>154</sup>（二十二日甲午……潮に乗って五虎門を出て、開洋した。……接封の陪臣の正議大夫の陳其湘は、琉球の夥長を指揮して羅針盤を担当し、乙辰の針を用いて三更半。）という記事がある。陳其湘は、針路に熟練した「夥長」（針路係）を率い、封舟の頭号船に乗り組み、康熙 58 年 5 月 22 日に五虎門を出て外海に出洋し、6 月 1 日に那覇港に到着している。

冊封使の恭接・随行を務めた陳其湘は、恐らく、徐葆光に最初に接触した琉球王府の役人であろう。

徐葆光は、封舟の頭号船に乗り組んだ陳其湘に次の詩を贈っている。

◎ [中 007] 贈接封大夫陳其湘【字楚水，能華語】二十韻

（接封大夫陳其湘【字は楚水、華語を能くす】に贈る二十韻）

海客通華語，	海客 華語に通じ
重溟久一家。	重溟 久しく一家たり
獻琛遵舊職，	琛を献じ 旧職を遵し
襲爵俟新麻。	爵を襲い 新麻を俟つ
隔歲頒天詔，	歳を隔てて 天詔を頒し
先期候使車。 <sup>155</sup>	先期 使車を候つ
選材知國器，	材を選び 国器を知り
迎勞及皇華。 <sup>156</sup>	勞を迎うること 皇華に及ぶ

<sup>152</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』p.471。

<sup>153</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』p.471。

<sup>154</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.13。

<sup>155</sup> この詩句「先期候使車」の下の自註には、「陪臣例於先一年冬至，至福建接封」とある。

黄帕威儀肅， <sup>157</sup>	黄帕 威儀肅として
清風應對嘉。	清風 嘉に應對す
不須煩譯伴，	須く訳伴を煩わさず
却喜共星槎。 <sup>158</sup>	却って星槎を共にするを喜ぶ
旌纛樓船壯，	旌纛 樓船壯にして
鯤鵬水路賒。	鯤鵬 水路賒し
乘虚天直上，	虚に乗り 天は直に上り
傾軸地全窪。	軸を傾け 地は全て窪む
風定檣空矗，	風定まりて 檣は空しく矗にして
程迷議漸譁。	程迷いて 議は漸く譁たり
騰空驚巨鬣，	空に騰る 巨鬣に驚き
撇浪咤雙鴉。	浪を撇ちて 雙鴉を咤る
綆水愁無底， <sup>159</sup>	綆水 底無きを愁え
針山恐少斜。	針山 少し斜するを恐る
雲容紛擁岫，	雲容 紛して岫を擁し
龍沫亂浮沙。	龍沫 乱れて沙を浮かす
月黒惟占斗，	月黒く 惟だ斗を占い
參横喜見霞。	參横たわり 喜びて霞を見る
望洋人盡渴， <sup>160</sup>	洋を望むに 人尽く渴き
疑火衆俱嗟。 <sup>161</sup>	火を疑いて 衆俱に嗟く
擊鼓神如許， <sup>162</sup>	鼓を撃てば 神許すが如く
登檣賞屢加。 <sup>163</sup>	檣に登り 賞屢々加う
周諮欣有頼，	周諮 欣びて頼る有り
譚笑指無涯。	譚笑 指して涯無し
捩柁神常定，	柁を捩し 神常に定まり
更船算不差。 <sup>164</sup>	更船 算するに差あらず
家山浮黛出， <sup>165</sup>	家山 浮きて黛出し
郷樹豁雲遮。	郷樹 雲の遮るを豁く
乍試窺天管，	乍ち試みて 天管を窺い
彌慚伏井蛙。	彌々慚じて 井蛙に伏す

<sup>156</sup> この詩句「迎勞及皇華」の下の自註には、「三月廿四日至福建，大夫迎勞於館次」とある。  
<sup>157</sup> この詩句「黄帕威儀肅」の下の自註には、「正義大夫官冠黄帽」とある。  
<sup>158</sup> この詩句「却喜共星槎」の下の自註には、「接封陪臣例附封舟，以辨針路」とある。  
<sup>159</sup> この詩句「綆水愁無底」の下の自註には、「舟長日縫繩度水」とある。  
<sup>160</sup> この詩句「望洋人盡渴」の下の自註には、「水艙將竭，人日止勺飲」とある。  
<sup>161</sup> この詩句「疑火衆俱嗟」の下の自註には、「大夫獨云此火星也」とある。  
<sup>162</sup> この詩句「擊鼓神如許」の下の自註には、「大夫禱於天妃，玆卜示初一日到，已而果然」とある。  
<sup>163</sup> この詩句「登檣賞屢加」の下の自註には、「再三加見山賞」とある。  
<sup>164</sup> この詩句「更船算不差」の下の自註には、「福州至琉球船行四十更」とある。  
<sup>165</sup> この詩句「家山浮黛出」の下の自註には、「大夫云此國北葉壁山」とある。

扶桑在何許，  
為指日邊花。

扶桑 何れの許に在らん  
為に日邊花を指す

### 【通釈】

海外からやってきた客人（陳其湘）は華語（漢語）に通じている。我々二人は大海を隔てているが、まるで長く一緒にいる労わりあう家族のようである。（尚敬は）旧例に則り、貢物を呈上し、皇帝から新しく頒布される詔書を待ち、爵位を継承しようとしている。

翌年、皇帝が冊封の詔命を頒布したことから、（接封大夫陳其湘）を先に福建に送り、冊封使の車駕を迎接するため待機させた。（琉球国王が）人材を選抜する際、陳其湘が役人として有能な人材であることを知り、故に彼を派遣し、迎接の任務を負わせ、冊封使の慰勞を行わせている。

彼は黄帕帽を被り、服飾・風采は莊重にして端正である。品格も高潔にして、人の応接も体を得て優れている。（彼は華語に通じているため）翻訳者を煩わすこともない。私は彼と共に封舟に乗れることを喜んでいる。

旗幟が翻っている大船（封舟）は堅固にして壯盛である。まるで大魚のように、遙遠な水上を悠々と泳いでいるかのようである。（封舟は海浪の高いうねりにより）船身を空に浮かせ、天を衝こうかとしているかのようである。（封舟は海浪の低いうねりにより）船身を傾かせ、あたかも海中に沈んでいくかのようである。

風が止み、船桅も直立したまま動かない。（封舟は）航路に迷い、船上では衆人の議論の音が喧しくなった。突然巨大な魚が空を飛び、人々を驚かせた。浪をたたいて、正副の鴉班二人が島影を求めて船桅に登るのを励ました。このことも人を驚かせた。

繩索を用いて海の深淺を計り、海は深く底に届かなかったことから、人を憂えさせた。針路が目指す方向から少し離れてしまったのではないかと恐れる。雲や霞が多く、島の周辺を取り巻いている。水面はまだらに黄沙が浮遊し、まるで龍沫のようである。

月は暗く、夜空の北斗七星が明るく輝いている。参星も空で輝いており、霞も出で天候が回復しつつあることを感じて喜ぶ。皆すでに喉が渇ききって、陸地を求めて海を眺めた。すると、遠くにかすかな火光が見え、陸地の火光ではないかと歓喜した。しかし、それは火星で陸地の灯火ではなかったことを嘆き悲しんだ。

太鼓を撃ち海神に加護を祈ると、海神は聞き入れたように思えた。船桅に登り、もし島を見つけると、褒美を増やしてやることにした。私は島を確認するために色々と思案し、意見を聞いた。陳其湘の発言は頼りになるもので、心中、欣喜を覚えた。（二人が）談笑する中、封舟は大海原を進んでいった。

陳其湘は航海の指南役を忠実に務め、常に落ち着いていた。彼は針路を確実に掴んでおり、航路に誤差はなかった。陳其湘の故郷が海上に浮び、女性の美しい眉のように細く見えてきた。郷野の樹木が徐々に雲層の中から現れ出てきた。

私は視野が狭いながらも広い世界を見ようとした。しかし、次第に自分が井の中の蛙のようで恥かしさを覚えた。私は尋ねた「扶桑」（日本）は一体どこにあるのかと、陳

其湘は遙遠な空の雲間を指差した。

### 【分析】

詩題「贈接封大夫陳其湘二十韻」が示すように、徐葆光はこの詩を「接封大夫」の陳其湘に贈っている。

上述したように、陳其湘の徐葆光との初対面の日、康熙 58 年 3 月 24 日である。そして、康熙 58 年 5 月 22 日に五虎門より出洋し、6 月 1 日に那覇港に到着するまで、頭号船で徐葆光と同舟した。

この「贈接封大夫陳其湘二十韻」詩を通して、徐葆光は、陳其湘との初対面の印象、航海時の交友が深まる情景を描写している。

本詩は全文 40 句で構成されており、その詩意の転換によって、4 句ごとに 10 段落に分けることができる。

詩の 1 段落目では、尚敬が旧例に則り、貢物の呈上と皇帝に請封するため、華語に通じる接封大夫の陳其湘を派遣してきたことを描写している。

詩の 2 段落目では、琉球国王が人材を選抜する際、陳其湘が役人として有能な人材であることを知り、故に彼を派遣し、迎接の任務を負わせ、冊封使の慰勞を行わせていると述べている。ここで注目したいのは、詩の 8 句目の「迎勞及皇華」である。「皇華」とは「皇皇者華」の略称で、『詩・小雅』の中の詩の詩題である。『詩序』は、「皇皇者華，君遣使臣也。送之以禮樂，言遠而有光華也。」と記し、「皇華」とは、国君の命を奉じて使節として出向くこと、使者・使節を賛頌する言葉であると説明している。なお、「迎勞及皇華」詩句の下の自註には、「三月廿四日至福建，大夫迎勞於館次」と記し、徐葆光は、陳其湘との初対面の日を 3 月 24 日としている。これは上述した家譜資料の記事と符合している。

詩の 3 段落目では、陳其湘は風采が莊重にして端正で、品格も高潔だとして、また、針路を熟知する陳其湘が同舟することを喜んでいる。

詩の 4 段落目では、巨大で壮麗な封舟のこと、そして荒れた航海を描写している。詩の 13 句目の「樓船」や 14 句目の「鯤鵬」はともに壮麗な封舟を指す。

詩の 5 段落目では、海上が無風となり、封舟が静止して動かなくなり針路を見失い、焦りが見えてくる様相を描写している。『中山伝信録・卷第一・前海行日記』<sup>166</sup>では、「(五月)二十四日……當見雞籠山、花瓶、棉花等嶼及彭家山，皆不見。」(<五月>二十四日……雞籠山や花瓶・棉花などの嶼、及び彭家山が現れなければならないのだが、全て現れなかった。)……「二十七日……天將明，應見釣魚臺、黃尾、赤尾等嶼，皆不見。」(二十七日……夜明けに、釣魚台と黄尾・赤尾などの嶼が現れるはずなのだが、全て現れな

<sup>166</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.12～14。

かった)と記している。現れるはずの雞籠山、花瓶嶼、棉花嶼、彭家山、釣魚台、黄尾嶼、赤尾嶼などの航海の標識となった島々が現れず、封舟が針路を見失ったのではと、焦る様相が書き綴られている。しかし、『中山伝信録・卷第一・前海行日記』では、「二十八日……鴉班上檣，見山一點在乙位，約去四更餘。」(二十八日……鴉班が帆柱に上がって、島影一つが乙位にあるのを見つけた。およそ四更余りの距離であった。)と、『中山伝信録・卷第一・封舟』では、「船戸以下共二十二人，各有專掌。其中最趨捷者名鴉班，正、副二人，登檣瞭望，上下如飛。」<sup>167</sup>(船戸以下計二十二人、それぞれに分担がある。なかでも、最もすばしこいのは鴉班で、正副の二人がおり、帆柱に登って見張りをするが、上り下りはまるで飛ぶようである。)と、鴉班の存在に安堵の色を見せている。詩の中でもその様相が窺える。

詩の6段落目では、注目したいのは、詩の21句目の「綆水愁無底」である。詩句の下に、「舟長日縋繩度水」(船頭は毎日、繩を吊り下ろして水深を測る)との自註がある。『中山伝信録・卷第一・前海行日記』にも「二十六日……日中，風靜，縋水無底。」(二十六日……日中、風は静かで、水深を測ってみたが、深くて繩が届かなかった。)という記事がある。封舟では毎日繩を吊り下ろして水深を測り、位置確認をしていたようである<sup>168</sup>。22日には五虎門から出洋して4日間が経っていたが、水深は深くて繩が届かず、徐葆光らは現在、乗っている封舟はいったいどの位置にあるのか全く分からなくなってしまっている。現れるはずの航海の指標となっていた島が現れず、また「綆水愁無底」詩句を通して分かるように、この4句を通して徐葆光の焦りが、ますます募っていく様相が見て取れる。

詩の7段落目で、注目したいのは、詩の27句目と28句目の「望洋人盡渴，疑火衆俱嗟」である。「望洋人盡渴」句の下の自註には、「水艙將竭，人日止勺飲」(水槽の水が尽きようとし、每人一日一勺に止めた)と記されている。『中山伝信録・卷第一・前海行日記』には、「先是，四、五日前未見山，舟浮不動，水艙將竭，衆頗惑。」(最初の四、五日間、島影が現れず、舟は浮かんだまま動かなかった。水艙の水は、なくなりかけて、衆人はかなり動揺した。)と記している。いつ那覇に到着することができるのか全く分からなかった。大切な水も足りなくなってきた。皆が一日もはやく陸や島を見つけようと焦っていた。

「疑火衆俱嗟」句の下の自註には、「大夫獨云此火星也」という説明がある。皆は遠く輝く火星の光を人家の灯火と勘違いしていたようである。福州と那覇との両地を往復する航海の経験を有する陳其湘は、独り「あれは人家の灯火でなく、火星の光だ」と冷静な判断をしている。

<sup>167</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.4。

<sup>168</sup> 『中山伝信録・卷第一・封舟』には、「每船，船戸以下二十二人：正夥長，主針盤羅經事；副夥長，經理針房，兼主水鉤長綆三條，候水淺深。」(各船に船戸以下計22人。正夥長は、針盤羅經を担当する。副夥長は針房を管理し、水深測定のロープ3本で水深を測る任務を兼ねている)と記されていることから、これらに従事する者は「副夥長」と呼ばれ、乗員幹部の2番目の順位であることが分かる(前掲徐葆光『中山伝信録』p.6)。

詩の8段落目で、注目したいのは、詩の29句目の「擊鼓神如許」（太鼓を撃ち海神に加護を祈る。海神は聞き入れたように思えた）である。詩句の下には、「大夫禱於天妃，玠ト示初一日到，已而果然」の自註がある。『中山伝信録・卷第一・前海行日記』にも、「禱於神，玠示曰：二十八日見山，初一日到港。至是六月朔壬寅，日未出，遂入港。」（神様に祈って、玠を投げたところ、「二十八日に島が現れる。初一日に港に着く」との御告げがあった。斯くて、六月一日壬寅の夜明け前、遂に那覇に入港した。）との記述がある。天妃に祈祷し御告げを得たのも陳其湘であった。

それから、詩の31句と32句の「周諮欣有頼，譚笑指無涯。」は航海における冷静な判断を示し、また陳其湘が天妃に祈祷し御告げを得たことに安堵したのか。「心中、欣喜を覚え、（二人が）談笑する中、封舟は大海原を進んでいった」と記していることから分かるように、これらの詩句では、これまでの不安がどこかへ行ってしまったかのように消えうせている。

詩の9段落目で、注目したいのは、詩の33句目と34句目の「捩舵神常定，更船算不差」である。「（陳其湘は）航海の指南役を忠実に務め、常に落ち着いていた。彼は針路を確実に掴んでいた。航路に誤差はなかった」と陳其湘を絶賛している。ここでも陳其湘が同乗していることへの安堵と陳其湘に対する絶対的な信頼感を臆面もなく出している。

最後の10段落目で、注目したいのは詩の39句目・40句目の「扶桑在何許、為指日邊花」である。「私は尋ねた『扶桑』（日本）は一体どこにあるのかと、陳其湘は遙遠な空の雲間を指差した」と記している。上述したが、徐葆光には王府の薩琉関係を隠す隠蔽策を見破っていた嫌いがある。徐葆光はこれまで華語に通じ雄弁に語っていた陳其湘が何も言わず、雲間を指さした理由が十分に分かっていたのであろう。信じ切っている陳其湘の立場も理解していたにちがいない。この句を最後にもってきたのは、決して偶然ではないだろう。

徐葆光は陳其湘にもう一つ詩を贈っている。

### ◎ [中 097] 為陳大夫其湘題畫蘭

（陳大夫其湘の為に画きし蘭に題す）

國香一穗落毫端，	國香一穗 毫端に落ち
沅沚傳來墨未乾。	沅沚伝来するに 墨未だ乾かず
醉讀離騷千遍後，	酔いて離騷を読むこと 千遍の後
隱囊側臥對湘蘭。	囊に隠れて側臥し 湘蘭に対す

#### 【通釈】

筆で揮毫していると、筆端に一本の蘭の花が忽ち現れ、墨がまだ乾いていないうちに、（蘭の花の）香りが沅水の中の小さな陸地から伝わって来るようである。酔っ払ってい

るうちに、離騷を何回も読み、綿入れの背当てに凭れて横になりながら湘蘭（の絵図）を觀賞する。

### 【分析】

詩題の「為陳大夫其湘題畫蘭」は、陳其湘大夫のために、蘭の絵の上に題詩するという意味である。詩の内容は、徐葆光か或いは誰かの描いた書いた湘蘭の絵が完成したばかり、徐葆光は、その絵の上でこの詩を題詩し、陳其湘に贈っている。

全詩句の中で、徐葆光の用いた文字に注目したい。まず、「湘」とは、中国の湖南省の別名で、中国の戦国時代において楚国の領地である。そこに産する蘭の花は有名である。1 句目にある「國香」は蘭の花を指す。2 句目の「沅」は沅水という楚国の川の名である。「沚」は川の中にある小さな陸地であり、ここでは、絵の主題である湘蘭がある沅水の中の小さな陸地を指す。3 句目の「離騷」は、楚国の大詩人である屈原の韻文作品で、楚辞の代表的な偉大な詩歌である。4 句目の「隱囊」は、羽毛・綿などをつめた背当てである。

陳大夫の名前・字は、「其湘」・「楚水」である。徐葆光は陳其湘に贈る詩であったことから、意識的に「沅沚」・「離騷」・「湘」・「湘蘭」などの楚国と関係ある文字を使っているのである。

なお、陳其湘には、徐葆光と漢詩で唱和する詩がある。『中山伝信録』巻尾の「中山贈送詩文」には、陳其湘の「使院種蕉」詩、「種蕉使院偏，暑月弄清快。朝樹夕蔭成，涼飈倏如灑。赫赫扶桑隅，化作清涼界」が収録されている<sup>169</sup>。陳其湘は、徐葆光の天使館で芭蕉を植える活動に参加している。この一首は徐葆光の『奉使琉球詩・舶中集』にある「使院種蕉」への唱和である<sup>170</sup>。

徐葆光が中国に帰国してから2年後、陳其湘は、彼の七回目の渡唐の旅を迎えている<sup>171</sup>。しかし、この旅には思い掛けない不幸が待ち受けていた。「陳其湘家譜」には、以下のことが記されている。

康熙六十一年壬寅二月十五日，奉使為進貢大夫。本年十一月十日，同耳目官毛弘健具志川親雲上盛富在那霸開船，到馬齒山候風。本月十六日，彼地開船，到古米山候風。二十六日彼地開洋，三十日到福寧州橫山洋面，衝礁破船，進貢表文、方物及上

<sup>169</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.271。

<sup>170</sup> 徐葆光の「使院種蕉」の詩については、第三章第六節を参照されたい。

<sup>171</sup> 家譜資料によると、陳其湘の7回の渡唐の旅は次のようであった。①康熙31年に「読書習礼」のため閩へ赴き6年間滞在した、②康熙40年に接貢船存留として閩へ赴いた、③康熙44年に接貢都通事として閩へ赴いた、④康熙47年に進貢のため、北京都通事として上京した、⑤康熙53年に進貢小船（二号船）の都通事として閩へ赴いた、⑥康熙57年に接封正議大夫として閩へ赴いた、⑦康熙61年に進貢大夫として那霸を出航し、中国の福寧州の横山海域で海難事故に遭い溺死した（前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（下）』p.470～471）。



下員役、共一百二十人、俱沈失無存。<sup>172</sup>

康熙 61 年、陳其湘 50 歳の 2 月 15 日、進貢大夫となり、耳目官の毛弘健と共に、北京へ出使することを命じられた。11 月 10 日、二隻の進貢船が那覇を出航し、馬齒山（慶良間列島の渡嘉敷島）と古米山（久米島）で風待ちをした。11 月 16 日、古米山を出航し、11 月 30 日、毛弘健と陳其湘が乗り込んだ頭号船は、中国福寧州の横山の海域で、暗礁に衝突し、船は大破して、進貢の表文、方物、そして乗り組んでいた 120 人全員共に、悉く沈没してしまった。七回目の渡唐の旅は「死に旅」であった。<sup>173</sup>

頭号船の海難の発生時に、二号船は、頭号船の後を航行しており、船内の人々は頭号船の事故を目撃し、驚き慌て、救助しようとしたが、既に日は暮れ、また暗礁の多い海域であったことから、救助ができず中国側に至急連絡し、閩安鎮の総兵に兵船による救助を要請した。総兵は直ちに兵船を出したが、事故の発生した海域には、何も残っていなかった<sup>174</sup>。

この海難事故で亡くなった人の中には陳其湘以外に、北京の国子監に留学する三人の官生蔡用佐・蔡元龍・鄭師崇がいた。彼らの官生としての派遣は、海寶・徐葆光が中山王尚敬の代わりに、康熙皇帝へ要請し、実現したものであった<sup>175</sup>。この訃報に接した徐葆光は、大きな衝撃を受けたにちがいない<sup>176</sup>。

## 二、程順則

『程氏家譜（六世 程泰祚）』『七世隆勳紫金大夫加銜法司正卿諱順則』条<sup>177</sup>（以下、「程順則家譜」を称す）によると、程順則（1663-1735）は、都通事程泰祚の長男<sup>178</sup>で、

<sup>172</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料 二（下）』p.471。

<sup>173</sup> 陳其湘について、原田禹雄「陳其湘松堂親雲上楚水のこと」に詳しい（原田禹雄『封舟往還』榕樹書林 2007 年 12 月、p.84～97）。

<sup>174</sup> 「紅土頭家譜」には次のように記されている。「康熙六十一年壬寅二月十五日、為進貢事奉命為二號船都通事。本年十一月十日、隨耳目官毛弘健具志川親雲上盛富、正義大夫陳其湘松堂親雲上、在那覇港開船。同三十日、頭號船一隻在福寧州横山洋面、衝礁打破。時二號船在後、看船中員役驚慌無地、雖往欲救、天已暮昏、況多有橫嶼、計無可救、若往救他、恐有損原船。由是各相議、一直到怡山院投呈閩安鎮總兵、懇乞遣兵船救他。總兵驚慌、雖遣兵船、進貢表文、方物及進京貢使毛弘健、陳其湘等、俱沈失無存。」（前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（上）』p.207）。

<sup>175</sup> 『中山伝信録』には、海寶・徐葆光らが康熙皇帝に呈上した「代請官生入學讀書疏」が収録されている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.216～217）。

<sup>176</sup> 徐葆光『奉使琉球詩・舶後集』には、「送官生鄭秉哲鄭謙隨貢舶歸國」の詩が収録されている。その詩題の下の自註には、「康熙五十九年庚子、代請官生太學讀書、許之。六十年、國王遣官生四人來、舶敗、俱死海中。六十一年壬寅、復遣官生四人來、路卒一人、入監者二人。雍正三年肄業、五年學成歸國。」とある。この自註の内容から、徐葆光が、官生たちが海難事故で死亡したことを把握していたことが分かる。しかし、実際に康熙 60 年に派遣された官生は 4 名でなく 3 名であった。3 名の官生が溺死したことで、新たに官生が任命されて派遣されるが、それは康熙 61 年ではなく雍正元年のことであった。このとき、再派遣された官生の人数も 4 名ではなく 3 名であった（前田舟子「清代琉球官生派遣年表」赤嶺守・朱徳蘭・謝必震編『中国と琉球 人の移動を探る』彩流社、2013 年 3 月、p.294～300）。

<sup>177</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料 二（下）』p.545～559。

<sup>178</sup> 程泰祚、原姓は虞で、順治 13 年（1656 年）4 月 12 日に国王の命によって、始めて唐栄に入籍し、程

童名は思武太、字は寵文、号は念庵である。康熙2年10月28日亥時に生まれ、雍正12年12月8日戌時に没している。享年72歳である。

程順則は、康熙13年に若秀才、15年に秀才、22年に通事、34年に都通事、43年に中議大夫、45年に正議大夫、54年に紫金大夫、総理唐榮司（久米村総役）の職に就任している<sup>179</sup>。

彼は、生涯に5回の渡唐の旅を経験している。

①康熙22年（1683年）9月、「勤学」として福州に赴き、翌年の春、北京へ行き冬に福州に戻り、福州で4年間滞在している。

②康熙28年（1689年）、接貢存留通事として閩に赴き、福州の琉球館で3年間滞在している。その際、閩（福建）で25金を出して、『十七史』<sup>180</sup>を全1592巻購入し、琉球の孔子廟に献じている。

③康熙35年（1696年）、進貢のために、進貢北京大通事として閩に赴き上京し、康熙37年に帰国している。この旅でその代表作である漢詩集『雪堂燕遊草』を刊行している。

④康熙45年（1706年）、進貢のために、進貢正議大夫として、閩に赴き上京し、康熙47年3月に福州に戻り6月に帰国している。閩に滞在中、60金を出して、范鋐の『六諭衍義』<sup>181</sup>を版行し、また自著の福州・那覇の往復する航海針路の指南書である『指南廣義』を上梓している。

⑤康熙59年（1720年）、2月16日に、謝恩と貢物の献上のために、法司王舅向龍翼と共に「常年貢船一号」<sup>182</sup>に乗船し、二隻の封舟と共に、那覇を開船し、2月29日定海に至り、30日五虎門に入っている。また、4月12日琉球館を立ち北京に赴き、謝恩・

---

姓を継承した。息子に、程順則と程順性の2人がいる。

<sup>179</sup> 『球陽』567条「（尚貞王22年）始定唐榮官員各指人薦舉以授總理唐榮司」には、「素有唐榮諸大夫共同相議，人之才知僉具，呈文以為薦舉，以授總理唐榮司（俗稱總役）。至于今日改定：自諸大夫以至通事各位擢舉宜任此職之人（内紀某人之名並自用名印，外亦封包，俗叫入札），固封名印，稟報法司，法司以多被薦舉之人，轉聞聖上，擢為總理唐榮司，其入札自此而始。」という記事がある（前掲琉球陽研究会編『球陽 原文編』p.247）。総理唐榮司の職は、諸大夫から通事各位に至る皆が、推薦する人物の名前を記入し、署名後に封印した封包を三司官に提出し、三司官は最も票を集めた者を国王に報告し、任命される。この任命される過程を見ると、程順則が総理唐榮司に就任したことは久米村において役人たちの衆望を一身に任ったものと見ていいだろう。

<sup>180</sup> 中国は宋代まで、歴代の正史が計17部編集されている。『史記』、『漢書』、『後漢書』、『三國志』は「前四史」と称される。これに『晉書』、『宋書』、『南齊書』、『梁書』、『陳書』、『魏書』、『北齊書』、『周書』、『隋書』を加えて「十三史」とする。これに、さらに『南史』、『北史』、『新唐書』、『新五代史』を加えて「十七史」となる。

<sup>181</sup> 『六諭衍義』は、六諭の解説書のことであり。六諭は、1397年に洪武帝が發布した「孝順父母、尊敬長上、和睦鄉里、教訓子孫、各安生理、毋作非為」（父母に孝順にせよ、長上を尊敬せよ、郷里に和睦せよ、子孫を教訓せよ、各々生理に安んぜよ、非為をなすなかれ）の六言を指す。范鋐の著で、康熙年間に完成している。琉球人の程順則が中国福州から琉球へ持ち帰り、薩摩藩を介して徳川吉宗に献上されている。室鳩巢が幕府の命で『六諭衍義大意』（和訳）を著している。後に寺子屋の教科書として普及した。（<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%85%AD%E8%AB%AD%E8%A1%8D%E7%BE%A9>）を参照した、2013年10月18日午後10:40

<sup>182</sup> 『中山伝信録』には、「中山王尚敬遣陪臣法司王舅、紫金大夫等齎表謝恩並貢物，自附常年貢船一號，隨封舟同發。」（中山王の尚敬は、陪臣の法司王舅と紫金大夫らを遣わし、謝恩の表文と貢物とを齎すために、常年の貢船一号を封舟に随行せしめて、同時に出発させた）とある（前掲徐葆光『中山伝信録』p.74）。

進貢し、康熙 60 年 2 月 8 日、福州に戻り 6 月 11 日に那覇に帰港している。北京から福州に戻る途中の江南で、『皇清詩選』（全三〇巻）<sup>183</sup>を数十部購入して持ち帰り、王府の書院や評定所及び久米村の孔子廟等に納め、残りは師友らに寄贈している。

程順則には多くの著作がある<sup>184</sup>。其の外、彼は中国の重要な歴史書と詩集を琉球に持ち帰り、中国の文化を琉球に伝えることにも貢献している。

なお、周煌『琉球国志略・卷十三・人物・文苑』には、「程順則、字寵文、久米村人。勤學勵志，言行交修。位紫金大夫，愛民潔己，不營寵利，年七十餘，卒之日，書籍外，無餘貲，國人至今猶爭道之。所著有『燕遊草』、『中山官制考』。」<sup>185</sup>（程順則、字は寵文。久米村の人である。学問に努め、志を励まし、言行ともに修め、紫金大夫の官に任ぜられた。民を慈しみ、自己に対しては潔白で、特別の恩寵を得ようなどとはしなかった。七十余歳で卒した時、書籍の外には、余財は無かった。この国の人、今でもなお、競って褒め称えている。著書に『燕遊草』、『中山官制考』がある）と、程順則の人格を高く評価している。

徐葆光は、二人の初対面の情景を以下のように描いている。

◎ [中 008] 陪臣朔望至館起居。贈紫金大夫程順則【字寵文。工詩。前充貢使至京。有燕臺集】<sup>186</sup>

（陪臣朔望に館に至りて起居し、紫金大夫程順則に贈る【字は寵文、詩を工みにし、前に貢使に充てられ京に至る。燕台集有り。】）

海外初逢有故情、	海外に初めて逢い 故情有り
當年職貢日邊行。	当年の職貢 日辺に行く
舊遊曾賦皇居壯、	旧遊曾て賦す 皇居の壮なるを
朝士猶傳白雪聲。	朝士猶お伝う 白雪の声
異域相親惟使日、	異域相い親しむは 惟だ使 <sup>つかい</sup> する日のみ

<sup>183</sup> 清・孫鋮が編選した『皇清詩選』について、「程順則家譜」には、「首卷聖祖仁皇帝御製也，其餘皆清朝名公卿、碩彥鴻儒及朝鮮、琉球、安南國詩也。中山王世子尚純、王弟尚弘毅及法司以下衆官之詩，入中國詩選，自此始，以前未曾有也，故法司令藏於評定所也。」とある（前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（下）』p.549）。琉球の正義大夫の毛文哲と都通事の陳其湘が、琉球の詩も採録して欲しいと懇願したことで、孫鋮は『皇清詩選』の中に琉球の詩人 25 人の作品、合計 70 首を収録している。詳しくは、上里賢一「『中山詩文集』の成立」（上里賢一編『校定本 中山詩文集』九州大学出版社、1998 年 4 月、p.15～18）を参照されたい。

<sup>184</sup> 「程順則家譜」にも、程順則が記した「柔遠駅土地祠記」・「柔遠駅崇報祠記」・「重修臨海橋碑文」・「程家世親墓碑文」・「琉球国新建至聖廟記」・「新建啓聖公祠記」・「廟学紀略」・「琉球国創建関帝廟記」・「中山王府官制序」が収録されている（前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（下）』p.550～555）。

<sup>185</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.233。なお、ここの『中山官制考』とは、恐らく、紫金大夫蔡鐸・正義大夫蔡応瑞・正義大夫程順則の共編である康熙 45 年 8 月 8 日に完成した『琉球国中山王府官制』（蔡鐸・蔡応瑞・程順則『琉球国中山王府官制』、影印康熙 45 年刊本、琉球大学附属図書館蔵）を指す。

<sup>186</sup> 『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勳紫金大夫加銜法司正卿諱順則」（以下「程順則家譜」とする）にも、この詩が収録されているが、詩題は「贈寵文程老先生并正」となっている（前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（下）』p.558）。

重溟難隔是詩名。  
紫巾鶴髮來迎客，  
衆裏知君心已傾。

重溟隔て難し 是の詩名  
紫巾鶴髮 来たりて客を迎え  
衆裏君を知りて 心已に傾く

### 【通釈】

海外（琉球）で初めて出逢ったのに、まるで旧友と逢ったような思いがする。その当時、あなたは進貢のために帝都の北京へ行かれた。かつて訪れた皇居（北京城・紫禁城）の壮大さを詩に詠み、今でも朝廷の官吏らは、あなたの詠んだ高尚な優れた詩を伝えている。

遠く離れた中国と琉球にいる私とあなたは、お互いに親しく交われるのは、ただ私が使節として滞在している日々だけである。大海に隔てられていても、あなたの詩人としての高い名声が阻まれることはない。（あなたは琉球の高官として）紫巾を被り、鶴の羽毛のような真っ白な髪の毛のあなたが客である私を迎えに来てくれた。衆人の中に、あなたがいることを知って、私は嬉しくて心が動いた。

### 【分析】

詩題「陪臣朔望至館起居.贈紫金大夫程順則」についてであるが、「陪臣」とは、臣下の臣、家来の家来で、諸侯の臣下（大夫）が天子に対する自称でもある。ここでは、琉球国王の臣下を意味する。「朔望」とは、朔日と望日で、毎月の1日と15日のことである。「起居」とは、立ったり座ったりすること、転じて、日常の生活を指す。だが、ここでは、目上の人のご機嫌を伺うことである。「贈紫金大夫程順則」とは、紫金大夫の程順則に贈るとの意である。

程順則は陪臣として、毎月1日と15日に天使館へ至って冊封使のご機嫌伺いをしている。この詩はご機嫌伺いで天使館を訪れた紫金大夫程順則に贈った詩である。

徐葆光は、『奉使琉球詩』を編集する際に、作品を時間軸をもって排列している。この「陪臣朔望至館起居.贈紫金大夫程順則」は、「舶中集」所収の8番目の詩で、その前の5番目の詩は「六月朔.封舟達那霸港.午後.奉冊至使館.傾國士女羅拜迎恩亭下.口號四首」で、また、その後の11番目の詩は「六月二十六日.諭祭中山故王尚貞.尚益.禮成恭紀二十四韻」である。ゆえに、この「陪臣朔望至館起居.贈紫金大夫程順則」の詩は、恐らく、6月1日から6月26日の間に書かれたものとして判断していいだろう。なお、陪臣が天使館へ至って冊封使のご機嫌伺いにする日は、毎月1日と15日である。とすると、程順則と徐葆光との初対面は（康熙58年）6月15日であったという推測をしても大過はないだろう。

この「陪臣朔望至館起居.贈紫金大夫程順則」の詩を通して、徐葆光は、程順則との初対面の情景を描写し、自分が程順則に心を寄せていたことを述べている。

詩の1句目である「海外初逢有故情」で、徐葆光は、今回海外（琉球）で出逢ったの

が初対面であると述べている。それなら、何故、旧友のようだと、書いたのであろう。実際に、徐葆光は渡琉する前に、すでに程順則のことを知っていた。「程順則家譜」によると、程順則が所有する「朱文公墨寶」<sup>187</sup>の軸に、徐葆光の書いた「跋」には、

戊戌之秋，余奉使中山，將出都，候官鄭侍講任鑰送余，鄭素熟中山事，余問中山人才，侍講首以大夫程君順則寵文先生為對，且云：大夫前充貢使，入都，工詩文，善著作。<sup>188</sup>

とある。徐葆光は北京を出る前に、すでに鄭任鑰という人物から程順則のことを聴いていた。鄭任鑰は程順則は詩・文ともに優れていて、よい著書を刊行していると褒め称えている。そうした理由から、徐葆光は初対面であるのにもかかわらず、旧友のようだと書いたのであろう。

2・3 句目の「當年職貢日邊行、舊遊曾賦皇居壯」における「當年職貢日邊行」は、恐らく、程順則の三回目の渡唐の旅を指すのだろう。程順則は、康熙 35 年（1696 年）、進貢のため進貢北京大通事として閩に赴き上京し、康熙 37 年に帰国している。また、「舊遊曾賦皇居壯」とは、この旅で彼の代表作である『雪堂燕遊草』という漢詩集を刊行し、皇居（北京城・紫禁城）の壮大さを詠んだことを意味している<sup>189</sup>。

4 句目の「朝士猶傳白雪聲」では、「白雪」に注目したい。「白雪」とは一説に、古琴曲の名で、中国の春秋の時期に、晋国人の師曠という人物が作ったと言われる。一説には、「陽春白雪」の略語で、中国の古代楚国の高尚な優れた曲の名であるともいわれている。両説とも、転じて、高尚な文学や芸術作品を指す。ここでは、程順則が詠んだ詩は、陽春白雪の曲のような高尚な優れた作品だと褒め称えている。

5 句目の「異域相親惟使日」では、「異域」に注目したい。「異域」とは二人がそれぞれに遠く離れた場所にいることを意味する。唐・宋之間「早發大庾嶺」詩には、「兄弟遠淪居，妻子成異域」という用例が有名である。<sup>190</sup>

6 句目の「重溟難隔是詩名」で、徐葆光は大海で隔てられていても、あなたの詩人としての高い名声を阻むことはできないと述べている。ここでも、徐葆光は程順則の詩才

<sup>187</sup> 程順則は、進貢のため北京へ赴く際、天津で宋代の儒学者である朱熹の書いた真蹟を購入している。この「朱文公墨寶」の軸に、「香飛翰院圖川野，春報南橋疊翠新」の 14 文字が書かれている。（前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（下）』p.557）

<sup>188</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（下）』p.557。

<sup>189</sup> 程順則が編纂した『中山詩文集』に収録されている『雪堂燕遊草』は、程順則の 3 回目の唐旅において詠んだ作品を収録したものである。それは、康熙 36 年（1697 年）5 月 24 日に福州を出発してから、12 月 26 日に福州へ戻るまでのおよそ 7 ヶ月の間に作られた作品、計 72 題 85 首である。その中に、北京城や紫禁城を詠んだ詩として、「京邸中秋」、「都門九日」、「賜宴春官」、「午門頒幣」がある（前掲上里賢一編『校定本 中山詩文集』p.161～163）。

<sup>190</sup> 宋之間は山西人（一説に河南人）である。罪を犯したことによって、官位を落とされて嶺南（広東）へ流刑となった。この詩は、自身が午前大庾嶺を出発し、流刑先である嶺南に向かっている状況を描いている。大庾嶺を越えた先は蛮夷の地とされている。自身が蛮夷の地にいて、兄や弟、妻子は故郷の中原にいる。自分と家族がそれぞれ遠く離れた両端の地にいることを悲嘆している。

を高く評価している。

7句の「紫巾鶴髪來迎客」において「紫巾鶴髪」と、徐葆光は初めて会った程順則の印象をすごく具象的に描写している。

8句の「衆裏知君心已傾」で、徐葆光は、ご機嫌伺いに来た衆人の中に、程順則がいることを知り、非常に喜んでいる。徐葆光は、鄭任鑰から程順則のことを聴いていたから、程順則とは是非会いたいと思っていたであろう。49歳の徐葆光と57歳の程順則との初対面、徐葆光の当時の嬉しさがよく伝わってくる詩句である。

『奉使琉球詩』には、さらに一首、徐葆光が程順則に贈った詩が収録されている。

◎ [中 043] 紫金大夫程順則送盆松.報謝一首  
(紫金大夫程順則より盆松を送られ、謝を報ず一首)

虬枝蟠盎亦森森，	虬枝蟠盎 亦た森森として
移置墻隅古色侵。	墻隅に移置すれば 古色侵す
蕭灑恰為閑客伴，	蕭灑として恰も為る 閑客の伴 <sup>とも</sup>
青蒼已見大夫心。	青蒼として已に見る 大夫の心
空庭謾謾卷虚籟，	空庭謾謾として 虚籟を巻き
拳石疎疎得好陰。	拳石疎疎として 好陰を得 <sup>う</sup>
滿地綠苔新掃遍，	地に滿つ綠苔 新たに掃くこと遍く
遲君月夕共横琴。	君を遅 <sup>ま</sup> つ月夕 共に琴を横たう

【通釈】

とぐろを巻いている枝が植木鉢に満杯になり、森々として茂っている。垣根の一隅に移し置くと古雅の意趣が出て来た。瀟洒として、恰も悠々閑々たる客（わたし）の伴となる。青蒼として、大夫の志が現れている。人がいない庭に、勁風が松に吹いて、微かな響きが聞こえてくる。ぽつぽつと散らばっている拳のような石が好い蔭を得ている。満地の緑苔を新たに隅から隅まで掃除をしてあなたを待ち、月夜に共に琴を横にして弾く。

【分析】

詩題の「紫金大夫程順則送盆松報謝一首」は、紫金大夫の程順則より松の盆栽を送られた。それに対して、感謝を表す一首という意味である。

前半の4句において、「虬枝」・「森森」・「古色」・「蕭灑」・「青蒼」などの形容詞は共に、この植木鉢に植えている松の様子を描写している。

4句目の「青蒼已見大夫心」は、程順則が細心の注意を払って栽培したこの植木鉢に植えている松は青々として、茂っている。この松の青蒼としていることに、程順則の松

柏の操（操を守って変わらない）という心志が現れていると述べ、徐葆光は、この詩句でも程順則の立派な品性を褒め称えている。

5 句目の「空庭謖謖卷虚籟」における「謖謖」とは、勁風の音で、強く吹く風の音である。「籟」は響きで、「虚籟」とは微かな響きである。

6 句目の「拳石疎疎得好陰」は、植木鉢に植えている松から視線を移して、この茂っている松の下には、拳のような石がぼつぼつと散らばり、好い蔭を得ていると言っている。この詩句を通して、程順則が徐葆光に贈った松の盆栽の様子がわかる。徐葆光は、大の植物好きであったようである。それを知った程順則が手塩に掛けて育てた盆栽を贈ったのであろう。

8 句目の「遲君月夕共横琴」において、「遲」という言葉は、ここでは、遅れることではない。待つことである。徐葆光は、程順則に、明月のある夜に一緒に琴を横にして弾くことを誘う。琴を弾くことも文人の嗜みとしてこなす人は少なくなかった。徐葆光もその一人であろう。ここで、注意しなければならないのは、琴を弾くという行為ではない。程順則を自分の部屋に招こうとした意思である。徐葆光は北京で程順則の名声をすでに知らされていた。会いたいと思っていた人である。当時、程順則は総理唐榮司（久米村総役）として、天使館における応接役を命じられていたことから、天使館で徐葆光にあう機会は多かつたはずである。それでも程順則をあえて招きたいというのだから、徐葆光自身が招きたいと思った背景には、まちがいなく文人程順則との交友を深めたいという思いがあったからに違いない。この詩句からは、徐葆光の程順則に対する思いの深さが伝わってくる。

最後に、また琉球の家譜資料の関連記載を通して、徐葆光と程順則との関係を見てみよう。先にも言及したように、「程順則家譜」には、程順則が所有する「朱文公墨寶」の軸に対して、徐葆光の書いた「跋」が収録されている。この「跋」には、徐葆光と程順則との二人の交友に関する以下の記述がある。

既至中山，與大夫相識甚謹。後人役輩方以貨市事溷，大夫深避不出，蹤跡遂疎。<sup>191</sup>

徐葆光は琉球での滞在初期、程順則と知り合い、非常に喜んでいたが、後に随員らが、持ち込んだ貨物の取引が順調に進まないことから、不満が噴出して、騒動が発生し、程順則は久米村に籠もり外に出ることがなく関係が疎遠になっていたというのである。

冊封使滞在中、総理唐榮司（久米村総役）として程順則の役目について、「程順則家譜」には、以下のように記されている。

八月初二日，國王行拜告皇天后土禮訖，出御南御殿上慶成宴時，蒙特命王子、王叔、法司、國丈、國師及臣順則奉侍左右陪御宴；初九日，國王詣館拜謝天使；……二十日中秋宴；十月二十日重陽宴；十一月初一日餞行宴；初十日天使拜辭國王；十二月

<sup>191</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（下）』p.557。

二十六日、國王再詣天使館餞別。以上每宴，臣順則不離御側贊相國王行禮。天使登席，恭代國王排盞、筋，獻酒、肴、果、湯。<sup>192</sup>

(八月初二日、國王の皇天・后土に拝告する礼が訖わり、南御殿での「慶成宴」に出た時、特命を蒙った王子・王叔・法司・国丈・国師及び臣順則は<命を>奉って、左右に侍り御宴に付き従った。初九日、國王は天使館を詣でて天使に拝謝した。……二十日の中秋宴、十月二十日の重陽宴、十一月初一日の餞行宴、また初十日、天使が國王に拝辞した。十二月二十六日、國王が再び天使館に詣でて餞別した。以上の宴毎に、臣順則は御側を離れず國王の行礼を助け、天使の席に登る時にも恭しく國王に代わり、盞・筋を排べ、酒・肴・果・湯を献じた。)

程順則は冊封使らの応接役の久米村の責任者として、中秋宴、重陽宴そして餞別の際に終始國王の傍について重要な世話役を担っていたことが分かる。また、以上の記録の下に、続いて、

又總理天使館並館務司（宿當）、承應所（用聞）、掌性所（平等）、供應所（百次）、理宴司（振舞）、書簡司（墨當）、評價司（買貨）、管贄司（進物）、把門官等事，惟其評價一事，累百官，不可勝記。

(また、天使館並びに館務司<宿當>、承應所<用聞>、掌性所<平等>、供應所<百次>、理宴司<振舞>、書簡司<墨當>、評價司<買貨>、管贄司<進物>、把門官等の事を総理していた。惟だ、その評価に関することは、百官にも累することなので、ここではあえて記さない。)

といったことが記されている。程順則は國王が冊封使と接する際の世話役を任されていたばかりではなく、天使館の館務を司る館務司（宿當）、天使館の修理や日用品の管理をした承應所（用聞）、豚・山羊・鶏の調達・管理を司った掌性所（平等）、米・酒・野菜を管理した供應所（百次）、七宴を管理した理宴司（振舞）、書簡の往来を管理した書簡司（墨當）以外にも評価司（買貨）の職務を統轄して、中でも「評価」に関しては、騒動へと発展し、琉球の百官にまでその累を及ぼしていた。

結果、徐葆光の記したように、程順則は久米村に籠もり外に出ることがなくなり、評価貿易の交渉から離脱している。

程順則は總理唐榮司（久米村総役）として、論祭や冊封に関わる上述した重要な職務を担わされ、勝手にそうした職務から身を引くことは許されなかったことから、程順則の評価貿易交渉からの離脱は王府の対応措置であったであろう。その後の評価事件の処理に当たっては、蔡温に任されたことは周知のとおりである。

なお、程順則の離脱の後かは分からないが、家譜資料には、他にも程順則と徐葆光に関わる重要な評価貿易の問題に関連する記載がある。

<sup>192</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』p.548。



『毛姓家譜（太工廻家）』『六世安察（野村親方）』条には、以下の記事が残されている。

既過數日難測處，副使徐大人密告程順則古波藏親方云：「商客所帶來貨物不盡買，恐有俟過年寶人來，商客皆有云：『只無故而茲土難駐，燒失封王船，自然過年，所有件物，俟寶人來，與他盡得商賣』商客如此有惡心起。」程順則詳於攝政、三法司，因是命云：「若有如此惡心起而燒寶船，非國王之憂而已，恐及萬民困窮，汝等晝夜在舟上用心看看，若有大事，汝不及言，可及一大事就是。」自十一月十六日，晝夜盡心看守焉，幸至十二月二十六日，評價停當，勅使上船，翌年二月十六日榮歸。<sup>193</sup>

（既に数日が過ぎ、結果を予測するのが難しい中、副使の徐大人が程順則古波藏親方に、「商客の持ち込んだ貨物を<sup>ことごと</sup>尽く買わなければ、恐らく、年明け後の宝島人の来航を待つことになる。商客の皆は、『ただ故無くしてこの国に延滞は出来ない。封王船を焼失すれば、自然と年をこすことになるであろう。全ての物件は宝島人の来航を待ち、尽く商売すれば利を得ることができる』と言い、こうした悪心を抱いている。」と密かに告げてきた。程順則は、これを受けて摂政、三法司に事の成り行きを詳しく伝えた。そこで、<封王船併謝恩船修補奉行の毛安察野村親方<sup>194</sup>に>「もし、このように悪心を抱いて、宝船を焼失することがあったら、単に国王の憂いばかりではなく、恐らく万民にもその累が及ぶであろう。昼夜を分かたず、封舟を用心して監視し、もし大事がおこり、報告が間に合わなければ、その場で対処してもよい。」と命じたので、<毛安察野村親方は>十一月十六日から、昼夜を分かたず、意を尽くして<封舟を>看守している。幸いにして、十二月二十六日に至り、評価が無事終了し、勅使は封舟に乗り、翌年の二月十六日に無事帰国している）。

封舟に乗り込んで琉球にやって来た商人たちの中には、貨物の多くが残り、持ち帰ることを迫られたことに不満をもつ者が多く、中には不穏な動きをみせる者もいた。商売で大きな利益を得るため、宝島（土噶喇）の商人が来航すれば貨物が全て売れるのではないかと期待していたというのである。それ故、越年し、帰国を延期する理由として、封舟を焼失させるという企図を持っていた。これを聞知した徐葆光は密かに、程順則に伝えている。この記事から、徐葆光の程順則との友誼のほどが窺える。恐らく、徐葆光は琉球側の立場に同情を寄せていたのであろう。

実際に、『中山伝信録・巻第一・渡海兵役』でも、

本國素貧乏，貨多不售，人役並困。法當禁絶商賈利徒之營求，充役者損從減裝，一可以紓小邦物力之艱，一可以絶衆役覬覦之想，庶幾兩利俱全矣乎。<sup>195</sup>

<sup>193</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻7・家譜資料（三）首里系』p.773。

<sup>194</sup> 毛安察野村親方の唐名は毛愼思。

<sup>195</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.8。

(この国は、元々貧乏で、貨物が多いと、売れない。衆役は共に困ることになる。法によって商賈や利益のみを追求する徒輩が、私利を図ることを禁絶すべきであり、使事に充てられる者は、従者を減らし、貨物を減らせば、一つは小邦の支出の負担を緩め、一つは衆役の望むべきでないものを得ようと望むことを止めることができる。双方の利益が、共々矛盾無きよう願う。)

と述べ、封舟に乗り込んで琉球にやって来て、利益のみを追求する商客が貨物を大量に持ち込んだら、評価貿易により、貧乏な小邦の支出の負担が増え、厳しい状況になるだろうとしている。ここにも徐葆光の心情が見える。

評価事件の解決後、海寶・徐葆光が率いる冊封使団は康熙 59 年（1720 年）2 月 16 日に、二隻の封舟に乗って、那覇を開船したことは上述した。同時に、首里王府は謝恩と貢物の献上のために、法司王舅の向龍翼と紫金大夫の程順則を中国に派遣している。康熙 59 年 2 月 29 日、三隻の舟は定海に至り、30 日、潮に乗じて五虎門に入り、怡山院に到着した。

その後、福州の柔遠駅に入居した程順則は、3 月 20 日に徐葆光の帰京を見送っている。琉球滞在時より親交のあった二人は、ここで一旦別れることとなるが、程順則は公務の全てが終了すると、北京を離れる直前の康熙 59 年 10 月 16 日に、徐葆光と一度だけ再会し、10 首の送別の詩を贈られている。この再会が二人にとって、今生の最後の対面となった。詳しくは、第五章の第四節を参照されたい。

### 三、蔡温

『蔡氏家譜抄録（十一世 蔡温）』「十一世 温」条<sup>196</sup>（以下、「蔡温家譜」と称す）によると、蔡温（1682-1762）の童名は真蒲戸、字は文若、號は魯齊という。康熙 21 年 9 月 25 日に、総理唐栄司（久米村総役）蔡鐸の次男として、久米村で生まれ、乾隆 26 年 12 月 29 日<sup>197</sup>に 80 歳で逝去している。

蔡温は、康熙 32 年に若秀才、35 年に秀才、39 年に通事、41 年に黄冠を賜っている。その後 47 年に過達理官（當座）、49 年に都通事、51 年には察侍紀官（座敷）、53 年に正議大夫、55 年に申口座に擢用され、58 年（1719 年）7 月 26 日に尚敬が冊封を受けた 2 日後の 7 月 28 日には紫金大夫となっている。59 年 2 月 16 日、冊封の公務が終了し、封舟（御冠船）が那覇を出港した後、8 月の論功行賞として蔡温は法司品銜（三司官座敷）に昇任している。雍正 6 年（1728 年）10 月 1 日には、元法司である馬良意の退官に伴い、47 歳で法司官に任用されている。さらに乾隆元年（1736 年）1 月 6 日に、羽地大川の大改修工事を完成させた功績が認められ、紫地浮織冠を頂戴している。乾隆 17 年（1752 年・尚穆王元年）には、71 歳で養老のため隠居を希望し、王府はその意向を薩摩へ伝え

<sup>196</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（上）』p.365～377。

<sup>197</sup> 蔡温の死亡日である乾隆 26 年 12 月 29 日は、西暦の 1762 年 1 月 23 日に当たる（前掲『中国歴史紀年表』p.148）。

ているが、蔡温はその後、紫地五色花織冠の位に昇り、尚穆王の冊封諸事を処理し、乾隆 22 年（1757 年）1 月 30 日に冊封使の全魁・周煌が帰国した後、4 月 8 日に 76 歳で 30 年間にわたって務めた法司官を退官している。

『奉使琉球詩』には、徐葆光が蔡温に贈った以下の詩が 3 首収められている。

◎ [中 082] 贈紫金大夫蔡温  
(紫金大夫蔡温に贈る)

中郎才品果無倫，	中郎の才品 果たして <sup>たぐい</sup> 倫 無く
兩鬢青青映紫巾。	兩鬢青青として 紫巾に映ゆ <sup>は</sup>
柳檻春風陪講席， <sup>198</sup>	柳檻の春風 講席に陪り <sup>はべ</sup>
星軺金葉請皇綸。 <sup>199</sup>	星軺の金葉 皇綸を請う
霸江碑上鴻文麗，	霸江の碑上 鴻文麗しく
首里坊邊賜宅新。	首里の坊辺 賜りし宅は新し
最羨堦笮聯錦帶， <sup>200</sup>	最も羨む堦笮 錦帶を <sup>つら</sup> 聯ね
朝回雙奉白頭親。	朝より <sup>かえ</sup> 回りて <sup>ふた</sup> 双りして奉る 白頭の親

【通釈】

中郎の才能や品性は、比類なく、青青（若々しい）とした兩鬢は紫巾に映えている。春風が檻中（生け垣の内）の柳を吹き払っているように、国王に陪席し、講席で講義する。使節を載せる車に乗り、金箔を用いた表文を呈上して皇帝の綸旨を請う。霸江碑に彫られた優れた文章は麗しい。首里の一角に賜わった邸宅は新しい。最も羨ましいのは、仲の良い兄弟が共に錦の帯を着用し、国王に朝見し、帰宅すると二人して白髪頭の親に孝養を尽くすことができることである。

【分析】

詩の 1 句目における「中郎」とは、中国の漢代の末期に文壇にて活躍した文学者蔡邕（133-192）のことである。彼は、漢の献帝の時、左中郎將という官職に任じられ、「蔡中郎」と称された。ここでは、蔡温を指す。この句では蔡温の才能や品性を褒め称えている。

2 句目は、蔡温の外見を、青青（若々しい）とした兩鬢が頭の上に被っている紫色の冠に映えていると形容している。

3 句目における「春風」とは春の暖かい風で、先生の言葉や教誨の譬え。「講席」とは

<sup>198</sup> この詩句「柳檻春風陪講席」の下に、「為國王師」という自註がある。

<sup>199</sup> この詩句「星軺金葉請皇綸」の下に、「海中諸島進貢，例用金葉表」という自註がある。

<sup>200</sup> この詩句「最羨堦笮聯錦帶」の下に、「弟蔡淵同官中議大夫，父蔡鐸七十餘，以紫金大夫致仕」という自註がある。

高僧や儒師の講経や講学の席のことで、転じて、教師や学者に対する尊称となることがある。「柳檻春風陪講席」の詩句の自註「為國王師」が示すように、蔡温は、康熙 50 年（1711 年）4 月、30 歳で、国王尚益によって 13 歳の世子である尚敬の「師職兼務近習職」<sup>201</sup>（教師兼近習役）に任じられ、翌年の冬、尚益が薨去し、尚敬が即位すると、「国師」（国王の師）に任じられている。

4 句目における「星輶」とは、使節を載せる車、又は使節自身を指すこともある。「金葉」とは、金葉表文の略語で、金箔で作った皇帝に呈上する表文のことである。「星輶金葉請皇綸」詩句の下に「海中諸島進貢，例用金葉表」（海中の諸島は進貢する際、例によって金葉の表文を用いる）という自註がある。「皇綸」とは、皇帝の綸旨を指す。この詩句では世子尚敬の請封のことを謳っている。

「蔡温家譜」によると、蔡温は、康熙 55 年に進貢と尚敬の冊封を請うため、副使の正議大夫として、正使の耳目官の夏執中（夏氏兼城親雲上賢年）と共に、11 月 15 日に那覇を出港したが、馬齒山の洋面で暴風に遇い帆柱が折れ、12 月 2 日に久米島に漂着している。船の補修を行って、翌年の 1 月 20 日に、久米島を出発し、2 月 2 日には福州に到着している。その後 7 月 12 日に、福州を出発、11 月 2 日に北京に到着し、4 日に進貢・請封の表・奏・咨文を同時に呈上している<sup>202</sup>。数日後、急に皇太后が亡くなったため、皇帝や百官もその葬儀に忙殺され、琉球の進貢及び請封については、その処理が大幅に遅れることになった。翌年（康熙 57 年）の 1 月 8 日に進貢の処理はなされたが、請封については、処理が遅々として進まず、2 月 7 日に至って、夏執中と蔡温が礼部にて、礼部の侍郎大人二人から、尚敬の請封について以下の疑問が書面で問われた。

康熙四十八年，國王貞薨，該應遣使請封，此天朝大典也，有何緣由遲延至今，然後請封。

（康熙四十八年、国王の尚貞が薨去した際に使を遣わし請封すべきであり、これは天朝の大典である。何の縁由があつて、遅延して今に至ってから請封するのか。）

それについて、蔡温は以下のように書面で答えている。

康熙四十八年貞王薨，遣使報喪，至五十年喪服已除，當五十一年進貢之期，理合請封，奈王世孫尚益辭世，又遣使報喪，至五十三年喪服已終，故今照例請封。

（康熙四十八年に、尚貞王が薨去したことから、既に使を遣わし喪を報じた。五十年に至って喪期を終えた時は、五十一年の進貢の期に当たっていたことから、請封すべきであったが、急に王世孫の尚益が世を去ったので、又、使を遣わして喪を報

<sup>201</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（上）』p.367。

<sup>202</sup> 『歴代宝案』第 2 集・卷 8 には、世曾孫尚敬の皇帝に呈上する進貢の表文、請封の表文、請封の奏文が収録されている。また、世曾孫尚敬から礼部宛ての進貢の咨文、請封の咨文、そして世曾孫尚敬から福建等処承宣布政使司宛の進貢の咨文、請封の咨文も残されている。これらの表文・奏文・咨文の日付は、いずれも康熙 55 年 10 月 11 日である（『歴代宝案・第 2 集・卷 8』台湾大学、1972 年 6 月、p.1734～1749）。

じた。五十三年に至ってようやく喪期が終えたので、今、例に照らして請封するに至った。)

と、理由について書面で答えている。これに対して、礼部の侍郎大人は、

康熙五十一年王世孫益辭世，至五十三年喪服已終，則五十四年理合請封，有何緣由，遲延至今。

(康熙五十一年に、王世孫の尚益が世を去り、五十三年に喪期を終えたのであれば、五十四年に請封すべきであり、何の縁由あって、今まで遅延したのか。)

と、また書面で詰問した。蔡温は、

康熙五十四年乃接貢之期，非進貢之期，古來敵國請封之例，必當進貢之期，兼能請封在案，是故俟至五十五年進貢之期，照例請封。

(康熙五十四年は接貢の期であり、進貢の期ではない。古くから敵国における請封は、必ず進貢の期に合わせて行っており、五十五年が進貢の期に当たっていることから、例に照らして請封を行った。)

と、また書面で答えている。最後に、礼部はこの蔡温の苦しい弁明に納得して皇帝に上奏し、結果、2月19日に請封について皇帝の許可する聖旨が降りた。任務を遂行した蔡温と夏執中は、康熙57年8月9日に琉球に帰国している。<sup>203</sup>

こうした蔡温の苦しい弁明による尚敬の冊封の要請に応じ、康熙57年6月1日に、海寶・徐葆光が冊封正・副使として任命された。徐葆光自身、冊封使に任命されるであろうことは全く予期してなかったであろう。北京・那覇間往復の旅は優に7600kmを超えており<sup>204</sup>、その道のりは長く険しいものであった。加えて、琉球における滞在日数は252日にも及んでいる。そもそも、徐葆光が冊封使としてこのような経験をするに至った要因は、言うまでもなく、蔡温の尚敬に対する請封を求めるこの弁明に起因する。つまり、蔡温という人物は、徐葆光にとっては以前から面識のあった琉球人ではないが、蔡温こそが徐葆光と琉球とを強く結びつけた重要人物であった。

5句目の「覇江碑上鴻文麗」における「鴻文」とは優れた文章を意味する。所謂「覇江碑上の優れた文章」とは、蔡温の記した那覇港の北隄の上に立てられた「新濬那覇港碑文」を指す。「新濬那覇港碑文」は、康熙56年(1717年)5月5日から康熙57年閏8月22日まで行われた那覇港の浚渫工事の完工を記した石碑である。康熙57年12月に

<sup>203</sup> 「蔡温家譜」の外、『球陽』713条「(尚敬王四年)耳目官夏執中。正議大夫蔡温進貢竝請乞襲封王爵」には、このことが詳細に記されている(前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.268)。

<sup>204</sup> 赤嶺守氏は、「那覇港を出航して東シナ海の大海原を横断して福州までの距離は約八〇〇キロ、そして上京使節らが向かう北京までの距離は約三〇〇〇キロ、その往還は実に七六〇〇キロメートルにも及んでいる。」と述べている(前掲赤嶺守『琉球王国—東アジアのコーナーストーン』p.139)。徐葆光の場合は、さらに北京と熱河行宮との往復の距離を加え、およそ7600kmを旅している。

蔡温が撰文し、鄭国柱が楷書で揮毫している。表に那覇港の浚渫とそれに関連する新橋の架設などの事業を記し、裏に工事関係者と費用を記録している<sup>205</sup>。徐葆光はこの碑文を「優れた、美しい」と評価している。

6 句目である「首里坊邊賜宅新」は、蔡温が尚敬王から賜った首里の一角にある新しい邸宅について謳っている。

「蔡温家譜」には、「康熙五十一年壬辰十二月二十四日，因聖上（諱敬）御，歲十三登大位，温奉命任國師職（国師職，自温始）……翌年癸巳五月十八日，以温在久米村而不便于公務之故，特賜家宅，率領妻子移居于首里（其宅在西平等赤平村，而前有大街，後靠山林）。」<sup>206</sup>という記事がある。康熙 51 年 12 月 24 日に、尚敬は蔡温を「国師」に任命し、康熙 52 年 5 月 18 日に、蔡温の久米村と首里城との往復は公務に不便のため、蔡温に首里の西平等赤平村にある邸宅を特賜したことが記されている<sup>207</sup>。尚敬は常に蔡温を側に置いて、その儒教的薫陶を受け治世を進めていた。

7・8 句目の「最羨壘箎聯錦帶、朝回雙奉白頭親」における「壘箎」とは、兄弟の仲が良いことの喩えである。壘（土製の笛、強く濁った音色）と箎（竹製の笛、柔らかく澄んだ音色）とを合奏すると調和がよく取れたという。『詩・小雅・何人斯』が、その出典である。現在でも「壘箎相和」という成語が良く使われている。ここでは、蔡温と兄の蔡淵との仲が良いことを褒め称えている。

また、「聯錦帶」については、詩句の下に自註が付されている。自註には、「弟蔡淵同官中議大夫，父蔡鐸七十餘，以紫金大夫致仕」（弟の蔡淵は、中議大夫として同じく王府の役職を勤め、父の蔡鐸は七十歳余り<sup>208</sup>で紫金大夫を辞している）と記されている。「聯錦帶」とは、二人の兄弟が共に、錦の帯を着けて王府の役職を勤めているということである。

詩中、「聯錦帶」（共に錦の帯を着けている）と謳っているが、実際、この時、蔡温は

<sup>205</sup> 碑文の残片が沖縄県立図書館に収蔵されている。塚田清策『琉球国碑文記』には、碑文の表裏両面の全文字が記録されている（塚田清策『琉球国碑文記』財団法人学術書出版会、1970年3月、p.181～184）。また、『中山伝信録』には「重修南北臺臺記」という題名で、ほぼ全文が記載されている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.142～143）。なお、『球陽』718条「（尚敬王五年）王命按司向文思・向和憲瀆那覇江」には、「那覇江泥滯水淺，大船難通，由是命按司向文思（本部按司朝智）・向和憲（垣花親方朝理）等決開川源，除去爛泥，而得大船致來往，至翌年冬，正議大夫兼任國師蔡温撰建其碑。」とあり、向文思・向和憲が国王の命を受けて、那覇江の浚渫を施工し、それに関して蔡温が工事の経緯を記して石碑を建てたことが記されている（前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.269）。

<sup>206</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.367。

<sup>207</sup> 「蔡温家譜」の外、『球陽』673条「（尚敬王即位元年）特賜家宅於國師蔡温移居首里」にも次の内容が記されている。「康熙辛卯之夏，唐榮蔡温（神谷親雲上文若）擢授王世子師兼務近習職，壬辰之冬十二月二十四日，世子即位，温日進禁城而路已遙遠，風雨寒暑，來往最難，是年之夏，特賜家宅移居于此（首里西平等赤平邑）。」（前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.261）。

<sup>208</sup> 真境名安興編『県史編纂史料抜粹・那覇の部・小宗蔡氏志多伯家』「十世諱鐸紫金大夫加陞法司品銜」条によると、蔡鐸は、順治元年十二月初八日に生まれている（前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（下）』p.933）。順治元年12月初8日は、西暦の1645年1月5日である。一方、徐葆光がこの詩を書いた期日は断言できないが、康熙58年（1719年）から康熙59年の間に書かれたことは間違いないだろう。そのとき蔡鐸は75～76歳であった。

従二品の紫金大夫、蔡淵は正四品の中議大夫であり、『琉球国中山王府官制』によると、この職階では錦の帯を着けることは許されていない<sup>209</sup>。しかし、『中山伝信録』には、従二品の紫金大夫は功績があれば、錦帯を着用することは可能であると記されている<sup>210</sup>。恐らく、蔡温は功績があったため、錦帯を着用することを国王から許されていたのであろう。だが、二人の兄弟が共に錦の帯を着けていることは有り得ないことである。こうした記述は、文学的な溢美の褒詞であると見たほうがいだろう。

なお、自註では「弟蔡淵」（弟の蔡淵）と記されているが、「蔡温家譜」によると、康熙庚申（19年）の秋に生まれた蔡淵は、蔡温より2歳年上の異母兄であることがわかる。

「最羨壘籠聯錦帯、朝回雙奉白頭親」の両句の詩意は、最も羨ましいのは、仲の良い兄弟が共に錦の帯を着けて、国王へ朝見し、帰宅すれば2人とも白髪の人に孝養を尽くすことができるということである。詩中、徐葆光は、自身が蔡氏兄弟のように蘇州にいる母親に孝行することができず、彼らを羨望している。また同時に彼らの姿に深く感銘を受けている様子が窺える。

◎ [中 091] 澹園<sup>211</sup>  
(澹園)

澹園一曲倚王城，	澹園一曲して 王城に <sup>よ</sup> 倚り
賜第依然舉室清。	第を賜わるに依然として 室を挙げて清し
松嶺乍通粗關徑，	松嶺乍ち通ず 粗關 <sup>みち</sup> の徑
草亭未蓋已題名。	草亭未だ蓋 <sup>おお</sup> われざるも 已に題名す
烹茶共品家泉味，	茶を <sup>に</sup> 煮て共に品す 家泉の味
剪韭同嘗采地羹。	韭 <sup>にら</sup> を <sup>き</sup> り <sup>とも</sup> 同に嘗す 采地 <sup>あつもの</sup> の羹
海外荒經與誰續，	海外荒經 誰と <sup>とも</sup> 与に続けん
赤平村裏有端明。	赤平村裏に 端明有り

【通釈】

澹園は王城（首里城）に寄り掛かるようである。国王から賜った邸宅は依然として室を挙げて清らかで静かである。万松嶺に通ずる粗關の道がある。草亭は未だ建てられていないが、すでに澹園という名が付けられている。お茶をいれ、共に家の泉水を味わう。

<sup>209</sup> 『琉球国中山王府官制』には、「冠帯歌」があり、全文は次のようである。「一品王親彩織冠，二品紫帽是勲官。三品為始至七品，共戴黄帽赴朝端。八九品官並雜職，總是紅帽一樣看。惟有小吏戴綠帽，平民青帽制不刊。若問腰帶有品級，一品錦帶上金鑾。繡龍黄帶二三品，四品紅帶龍亦蟠。五品以下雜花帶，青布粧花是吏鞞。欲識中山冠帶制，資品数來自可觀。」（前掲蔡鐸・蔡応瑞・程順則『琉球国中山王府官制』「品級」p.8）。これによると、従二品の紫金大夫は「繡龍黄帶」を着用し、正四品の中議大夫は「蟠龍紅帶」を着用することになっている。

<sup>210</sup> 『中山伝信録・卷第五・冠服』には、「正従二品：正二品金簪、従二品金花銀柱簪，紫綾帽（有功者、賜綵織緞帽），龍蟠黄帶（有功者、賜錦帶），深青色袍（下至八九品，朝服皆同）。」とある（前掲徐葆光『中山伝信録』p.170）。

<sup>211</sup> この詩題「澹園」の下に、「大夫蔡温別墅」という自註がある。

蕐を切り取って、一緒に領地の羹を嘗める。琉球を記録する文書は誰と共に読んでいくのか。赤平村の中に端正で聡明な人（蔡温）がいる。

### 【分析】

詩の1・2句目における「澹園一曲倚王城，賜第依然舉室清」において「一曲」とは、邸宅の一部分を指す<sup>212</sup>。「澹園」と「賜第」は、上述した尚敬が蔡温を「国師」に任命し、特賜した首里の西平等赤平村にある邸宅のことを指す。その邸宅は澹園と名付けられていた。

3・4句目の「松嶺乍通粗關徑，草亭未蓋已題名」における「松嶺」は万松嶺を指す。『中山伝信録』には、天使館から中山王府まで途中経過する場所について「上岡東行，為萬松嶺。石路修整，岡巒起伏，松皆數圍，夾道森立，更進，為萬歲嶺。」<sup>213</sup>（岡を昇り東へ行くと万松嶺である。石畳の路が整えられており、丘陵が起伏して、数圍の松が道の両側に並んで、聳えている。更に進むと万歳嶺である）と記している。尚敬から下賜された蔡温の邸宅（澹園）は万松嶺の近くにあったことがわかる。しかし、「草亭未蓋」と述べていることから、おそらく、邸宅全体は未だ完成していなかったのであろう。

5・6句目の「烹茶共品家泉味，剪韭同嘗采地羹」は、徐葆光が澹園へ訪れ、主人の蔡温と共に自家の泉水でお茶を入れ味わい、また、蕐を切り取って、領地の羹を嘗めている情景を描写している。自家の泉水や領地の食材を使った持てなしが、熱意に満ちた主人の好客ぶりとして、客人である徐葆光によく伝っている。

7・8句目の「海外荒經與誰續，赤平村裏有端明」における「海外荒經」は、中国の古地理書である『山海經』<sup>214</sup>と関わっている。『山海經』は、「山經」、「海經」、「大荒經」、「海内經」から成る。100個以上の邦国における山、川の位置や地理、またその風土、動物、植物、礦物、巫術、宗教、歴史、医薬、民俗、民族などについて記述している。徐葆光は渡琉後、綿密に琉球のことを調べて記録している。徐葆光はそうした琉球における記録文書の作成を『山海經』に喩えている。

また、琉球のことを調べて記録するため、徐葆光は琉球の典籍や文書を借りて閲覧するのみならず、現地踏査をも行っている<sup>215</sup>。『中山伝信録』には、徐葆光の現地踏査が、

<sup>212</sup> 『荀子・解蔽』には、「凡人之患，蔽於一曲，而闇於大理」という用例がある。

<sup>213</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.51。

<sup>214</sup> 『山海經』は、「山經」5巻と「海經」8巻と「大荒經」4巻と「海内經」1巻から成る。中国最古の地理書（地誌）とされる。『山海經』は今日的な地理書ではなく、古代中国人の伝説的地理認識を示すものであり、各地の動物、植物、鉱物などの産物を記すが、その中には空想的なものや妖怪、神々の記述も多く含まれ、そこに古い時代の中国各地の神話が伝えられていると考えられている。

<sup>215</sup> 徐葆光『中山伝信録』の自序には、「計在中山凡八閱月，封宴之暇，先致語國王，求示『中山世鑑』及山川圖籍，又時與其大夫之通文字，譯詞者遍遊山海間，遠近形勢，皆在目中。考其制度禮儀，觀風問俗，下至一物異狀，必詢名以得其實。見聞互證，與之往復，去疑存信。因並海行針道，封宴諸儀，圖狀並列，編為六卷。雖未敢自謂一無舛漏，以云「伝信」或庶幾焉。」とある（前掲徐葆光『中山伝信録』p.3～4）。



時に蔡温と共になされていたことが記されている<sup>216</sup>。よって、最後の句で「海外荒經與誰續，赤平村裏有端明」（琉球を記録する文書は誰と共に読んでいくのか。赤平村の中に端正で聡明な人（蔡温）がいる）と詠んだ理由が知れよう。

◎ [中 092] 留別蔡大夫温  
(蔡大夫温に留別す)

未覺此別遠，	未だ覺えず 此の別の遠きを
星分同在茲。	星分 同じく茲 <small>こゝ</small> に在り
滄波一渡隔，	滄波 一たび渡れば隔たるも
貢舶半年期。	貢舶 半年の期
共曳登山屐，	共に曳 <small>ひ</small> く 登山の屐 <small>くつ</small>
聯吟刻石詩。	聯ねて吟ず 刻石の詩
興狂猶未遍，	狂を興すこと 猶お未だ遍 <small>あま</small> ねからず
遺恨識君遲。	恨みを遺すは 君を識ることの遅きを

【通釈】

この別れで遠く離れてしまうことを未だに実感できない。それは琉球も中国も同じ星の輝く領分にあるからだ。私は青い海を渡り、あなたとは隔たってしまうが、貢船の貢期は半年後に迫っている。

かつて共に登山の木靴を曳き、聯句して刻石の詩を詠んだ。興致は未だに尽きないが、もう別れなければならない。あなたと互いに知り合うのが遅かったことがただ恨めしい。

【分析】

詩題の「留別蔡大夫温」から、徐葆光が旅立ちに臨み、この詩を大夫の蔡温に贈ったことが分かる<sup>217</sup>。

詩の 1・2 句目の「未覺此別遠，星分同在茲」には、「琉球與吳越同屬女牛分野」（琉球と中国の南方とは同じく織女星、牽牛星の分野にある）という自註が付されている。徐葆光は蔡温との別れを遠く離れ、二度と会えない別れだとは思っていない。

<sup>216</sup> 『中山伝信録・卷第四・琉球地図』には次の記載がある。「琉球舊無地圖，前使録云：「周圍可五、六千里，東西長，南北狹，皆意揣也。葆光咨訪五、六月，又與大夫蔡温遍遊中山、山南諸勝，登高四眺，東西皆見海。本國里数，皆以中國十里為一里。今皆以中國里数定之，乃南北長四百四十里，東西狹，無過数十里而已。再三討論，始定此圖，備録三十七間切下諸縣村名如右。或更有誤，以俟再考云。」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.150）。

<sup>217</sup> 一方、『中山伝信録』巻尾の「中山贈送詩文」には、蔡温が徐葆光の送別のために書いた無題詩が 2 首収録されている。其の一は、「頒封來漢使，鮫窟觀天麟；陟海魚龍靜，乘風羽蓋新；威儀將國典，廉節撫夷民。莫謂中山僻，歌聲達紫宸。」で、また、其の二は、「旌麾辭北闕，驛路到江鄉；麟服榮家慶，龍章冊國王。人門瞻上國，風采播殊方。豫算還朝日，萱庭花正芳。」である（前掲徐葆光『中山伝信録』p.269）。

3・4句目の「滄波一渡隔，貢舶半年期」における「貢舶」とは、琉球から中国へ派遣される進貢に関わる船舶であり、進貢船のみならず、接貢船も含めている。「貢舶半年期」の詩意は、進貢に関わる船舶の派遣が、半年後に迫っているということであろう。

徐葆光は、自らは旅立ち、青い海原を渡り、蔡温とは隔たってしまうが、貢船の渡航も半年に迫っているのも、もし、半年後、蔡温が貢船に乗り込んでいたら、二人は再会できると述べているのである。

5・6句目の「共曳登山屐，聯吟刻石詩」で、徐葆光の琉球滞在中に蔡温の案内で、各地を遊覧したことを追憶している。ここでは、山南の糸満の白金巖で聯句<sup>218</sup>を作って、石崖に刻んだことを挙げている。

7・8句目の「興狂猶未遍，遺恨識君遲」では、琉球滞在中、各地を遊覧し興味は尽きないのに、帰国の期日が迫っていることを詠み、最後に、蔡温とお互いに知り合うのが遅かったことについて、非常に残念に思う心情を描いている。徐葆光は天朝からの天使として派遣された冊封使で年齢は49歳、蔡温は紫金大夫（藩国の大夫）で、年齢は38歳、年齢差が10歳以上もある。ここでは、徐葆光が蔡温のことを、「遺恨識君遲」（あなたと互いに知り合うのが遅かったことがただ恨めしい）と述べた点に注目したい。徐葆光の蔡温に対する思いは身分や年齢を超えていた。

「蔡温家譜」にも、この「贈紫金大夫蔡温」は収録され、蔡温の和韻<sup>219</sup>の詩も一首残っている<sup>220</sup>。徐葆光との関係について、「但唱酬之間，雖有風雅之趣，而評價事情千變萬化，不勝之憂」<sup>221</sup>（但し、唱酬の間で、風雅の趣があると雖も、評価の事情が千変万化し、その憂いに堪えきれない）と記し、風雅な文人の詩の唱酬を讃頌しながら、評価貿易の難航したことに触れている。また、評価貿易と冊封の式典との関連について、「蔡温家譜」は、以下のように記している。

康熙五十八年己亥，當冊封天使賁臨之期，聖上及百官預習漢禮，温奉命每日進城，專掌演禮。但此番除冊封天使（海、徐）外，有測量官（平、豐）奉旨來臨，而隨封員役、兵丁凡六百數十員名，所帶貨物極多，本国所貯銀兩不過五萬兩，由是評價事情太致齟齬，而員役人等，失利含怒，八月以後，所有公事十有九破，無力可施。温又奉命全法司翁氏伊舍堂親方盛富窃寓于久米村，而公務之事，不論大小，千態萬般，竭力尽心，總理其事。<sup>222</sup>

<sup>218</sup> 聯句とは、2人以上の者が互いに詩を一句ずつ詠み、それを繋ぎあわせて一つの漢詩としたものである。康熙58年11月21日に徐葆光は、蔡温、紅土頭、從客の翁長祚、黃土龍、吳份、弟の徐尊光など、隨員百人余りを率いて南山へ遊覧し、糸満の白金巖（白銀堂）で聯句を作って、後に石崖の上に刻んでいる。詳しくは、本章の第五節を参照されたい。

<sup>219</sup> 和韻とは、漢詩で、他人の詩と同じ韻を踏んで詩を詠むこと。

<sup>220</sup> 蔡温の和韻の詩は、「先生德望本超倫，愧我慵才列紫巾。鳴珮鳳池承帝澤，浮槎鰲島捧皇綸。詞聯錦繡吳綾燦，筆掃龍蛇袞墨新。最喜良緣深受誨，春風座裏得相親。」である。

<sup>221</sup> 前掲『那霸市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.368。

<sup>222</sup> 前掲『那霸市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.368。

(康熙 58 年尚敬の冊封使が琉球に来る前、蔡温の任務は、冊封諸儀礼の式次第を尚敬王と諸官吏に指導することであった。但し、今回は冊封使以外に、二人の測量官が来琉し、それに随行する役員・兵丁は六百数十人に及び、持ち込んだ貨物も極めて多かった。王府の準備資金は 5 万両に過ぎず、評価貿易に大きな支障がでて、思い通りに行かず利益を失った役員・兵丁は激怒し、8 月以降、あらゆる公事は遅々として進まなくなかった。蔡温は王命を受け、法司の翁氏伊舎堂親方盛富<sup>223</sup>と共に、久米村に密かに入り、公務に関わる事は大小を問わず、あらゆる手段を講じ、意を尽くして、その処理にあたった)

この難航した評価貿易については、『翁氏家譜 (伊舎堂家)』「四世伊舎堂親方盛富」にも、ほぼ同様の記事が見られる。また、法司の翁氏伊舎堂親方盛富は、「冠船方惣主取」として蔡温と共に久米村に入り、評価貿易に関する指揮役に専念したことが記されている<sup>224</sup>。上述した程順則の「深避不出」は、こうした背景によるものであろう。

楊仲揆は「從天使在琉之供奉及貿易看徐葆光與蔡温之關係」<sup>225</sup>において、清国と琉球との貿易の紛糾が生じた原因について論究し、さらに「徐葆光在琉球」<sup>226</sup>において、徐葆光の琉球滞在中の勤勉さを評価し、徐葆光の『中山伝信録』の内容や琉球に残っている詩と扁額・聯・掛け軸などを紹介している。

その中で、徐葆光と蔡温の關係悪化について、楊仲揆は「徐蔡關係原本不薄，謂徐蔡交惡之情況，可能始於最後徐葆光壓迫購買私貨，蔡温臨危受命，而與徐正面衝突之際，其交惡也確因公事而起」<sup>227</sup>（徐葆光と蔡温との關係は、もともとは薄くないのである。二人の關係が悪化する情況に至るのは、徐葆光が琉球側に、私貨の購買を圧迫し、蔡温は国難に臨み王命を受け交渉に当たり、徐葆光と衝突したことにある。二人の關係が悪化するの、こうした公務により起った）と指摘し、さらに「因此事之困苦交渉，徐葆光與蔡温原本相當好的交誼，也幾乎付諸流水」<sup>228</sup>と、使節団何百人が額を超えて持参した私有貨物の評価貿易をめぐる紛糾の交渉をめぐる、徐葆光と蔡温の間に生じていた友好的な關係は、ほぼ水泡に帰すことになったと結論づけている。

しかし、こうした楊仲揆の徐葆光と蔡温の關係悪化をめぐる論点については疑念をもたざるをえない。冊封使節団側と王府側とで厳しい貿易紛糾が起こっていたことは事実である。しかし、副使の徐葆光が、果たして評価貿易における冊封使節団側の主役の身分を以て琉球側の蔡温との間で、厳しく衝突する場面はあったのだろうか。当時、測量官も冊封使と同格に位置付けられ、彼らもまた随行者を多く抱え、貿易のための貨物を

<sup>223</sup> 法司の翁氏伊舎堂親方盛富の唐名は翁自道である。

<sup>224</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻7・家譜資料 (三) 首里系』p.86。

<sup>225</sup> 楊仲揆「從天使在琉之供奉及貿易看徐葆光與蔡温之關係」、『第四回琉中歴史關係國際學術會議 論文集』琉球中国關係國際學術會議、1993年3月、p.501~515。

<sup>226</sup> 楊仲揆「徐葆光在琉球」、『第五屆中琉歴史關係學術會議 論文集』福建教育出版社、1996年7月、p.813~834。

<sup>227</sup> 前掲楊仲揆「從天使在琉之供奉及貿易看徐葆光與蔡温之關係」p.514。

<sup>228</sup> 前掲楊仲揆「徐葆光在琉球」p.814。

多くもたらしていた。当時、正使は海寶であり、評価貿易を巡っては当然、測量官側からの圧力もあったはずである。率先して評価貿易の交渉に関わり、蔡温と正面衝突し関係が悪化した徐葆光が、果たして蔡温に対して詩中で、「遺恨識君遅」（あなたと互いに知り合うのが遅かったことがただ恨めしい）との心情を記すことがあり得るのであろうか。

#### 四、蔡文溥

『蔡氏家譜（七世蔡朝用）』『十一世諱文溥祝嶺親方』条<sup>229</sup>（以下「蔡文溥家譜」と称す）によると、蔡文溥（1671-1745）の童名は百歳、字は天章、號は如亭である。康熙10年7月18日に生まれ、乾隆10年6月1日に75歳で逝去している。

蔡文溥は康熙21年に若秀才、25年に16歳で秀才、31年に22歳で黄冠を賜り「超陞都通事」（職階品級を超えて都通事に昇任）<sup>230</sup>、35年に過達理官、40年に座敷、55年に46歳で「超陞正議大夫」（職階品級を超えて正議大夫に昇任）<sup>231</sup>、59年に紫金大夫を拝命している。

蔡文溥は、康熙25年（1686年）2月5日に、梁成楫（国吉秀才）・鄭秉均（大嶺秀才）・阮維新（天久秀才）と共に、王命を奉じ、清代初回の官生として国子監へ派遣されている<sup>232</sup>。

蔡文溥等四人の官生は、康熙25年11月14日に進貢船に乗り込み、耳目官の向應伯、正議大夫の曾夔と共に那覇を出港した後、馬齒山で風待し、17日に馬齒山を出航後、まもなく暴風に遭遇している。風浪に翻弄され、馬齒山に戻ることも、古米山（久米島）に進むこともできない進退兩難の状態に陥っている。翌日、辰の時<sup>233</sup>、古米山の南の海上で、突然襲来した狂風により帆柱が倒れ、それに当たり、鄭秉均が死亡している。員役たちは驚き慌てふためき布や蓆を船の帆とし、船は風に任せて漂流して、19日に麻古山（宮古島）に漂着している。

翌年、進貢船を修理するため、進貢使の向應伯は、人を那覇に遣わし、帆柱を運ばせ、

<sup>229</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.303～309。

<sup>230</sup> 『琉球国中山王府官制』によると、久米村役人の位階では、「秀才」と「都通事」（大通事）の間には「通事」・「副通事」（脇通事）などの役職があり、ここで述べている「職階品級を飛び越えて都通事に昇任する」とは、「通事」・「副通事」（脇通事）などの職階を飛び越えて、直接「都通事」に昇任されたということであろう（前掲蔡鐸・蔡応瑞・程順則『琉球国中山王府官制』「職官」p.13～14）。

<sup>231</sup> 同様に、『琉球国中山王府官制』によると、久米村役人の位階では、「都通事」（大通事）と「正議大夫」の間には、「長史」・「中議大夫」という役職があり、ここではつまり、「長史」・「中議大夫」を飛び越えて、「正議大夫」に昇任したということであろう（前掲蔡鐸・蔡応瑞・程順則『琉球国中山王府官制』「職官」p.13）。

<sup>232</sup> 康熙22年（1683年）、尚貞の冊封のために来琉した冊封使の汪楫が帰国した後、康熙23年に琉球の4人の官生の派遣について皇帝に上奏した。皇帝から許可を得たことで、ここに清代最初の琉球官生派遣が実現した。汪楫『冊封疏鈔』には、「差回冊封琉球國王正使翰林院檢討臣汪楫等謹題。為恭述遠人向化之誠。請賜就學以廣文教事」として、皇帝に上奏した題本が収録されている（前掲黄潤華・薛英編『国家図書館蔵琉球資料匯編』p.877～880）。

<sup>233</sup> 午前7時から9時の間。

大工を雇って船を修理させている。しかし、進貢船の修理を終えたころ、季節風が変わったため、中国へ航海することが出来ず、止むを得ず一旦那覇に戻り、5月4日に那覇港に入港している。その後、9月14日に再び中国に向かい、10月1日に福州に到着している。

翌年の康熙27年(1688年)の5月25日に、蔡文溥等官生三人は進貢使節団と共に福州を出発して、9月17日に北京の会同館に到着し、11月7日に国子監に入監後、三年間の留学生活を送っている。康熙30年(1691年)8月、進貢使耳目官の温允傑、正議大夫の金元達らは北京到着後、皇帝に官生の帰国の要請をする尚貞王からの表文を呈上し、皇帝はこれを許している、蔡文溥らは9月29日に礼部の儀制司で宴を賜わり、主客司で「雲緞一疋・素綢一疋・青布四端」を受賜し、10月1日に北京を離れている。そして12月14日に福州に到着し、翌年6月3日に帰国して国王に復命報告を行っている。

蔡文溥は22歳で康熙31年8月25日から、梁成楫・阮維新と共に、「講解師兼訓誥師」として久米村の子弟の教育に当たり、康熙33年から43年にかけて、世子(尚純)や世孫(尚益)に四書・詩経・唐詩などの御進講を行っているが、その間に、接貢存留通事として渡唐し、福州に3年間滞在している<sup>234</sup>。

「蔡文溥家譜」は、国子監における博士の陸徳元、琉球教習の徐振、沈維烈、そして冊封副使の徐葆光など4人が贈った漢詩を4首収録している<sup>235</sup>。徐葆光の贈った詩は、徐葆光と蔡文溥の交友に関する早い時期の詩作である。理由は不明だが、徐葆光の『奉使琉球詩』には、この詩は収録されていない。重要な詩作であるので、以下、通釈を加えて分析してみる。

## ◎贈言 (贈言)

頭銜書隱士、	頭銜 隱士と書し
海外更逃名。	海外 更に名を逃る <small>のが</small>
詎料中州客、	詎 <small>なん</small> ぞ料 <small>はか</small> らん 中州の客
偏知大學生。	偏 <small>ひと</small> えに知る 大学生
清詞比靈運、	清詞は靈運に比し
高臥是淵明。	高臥は是れ淵明
為寫籬邊影、	籬邊の影を写さんが為に
携樽就菊英。	樽を携えて 菊英に就く

### 【通釈】

自らの肩書きを隱士と書き、更に、海外(琉球)で煩わしい名誉・名声を避けている。

<sup>234</sup> 蔡文溥は接貢存留通事として、康熙38年11月18日に那覇を出港して福州へ赴き、康熙40年6月16日に帰国している。

<sup>235</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二(上)』p.306。

(彼は) 中州からの来客を予期できなかったであろう。(彼が) 大学(国子監)の学生であることをよく知っている。その清い詞は謝靈運と比肩でき、彼が世俗を避けてのんびりと生活していることは陶淵明のようである。(陶淵明が) 籬の傍にいる姿を描き、それから、盃を携えて菊の花見に赴く。

### 【分析】

全詩の末尾には、以下の徐葆光の自註が付されている。

天章蔡大夫為國學生時，余知其名熟矣。聞閉戸養病，未得一訪。九月四日贈以瑤章，自署：「隱士」。同寓吳君適作淵明圖，以應佳節，遂并題以贈。

(天章という字の蔡大夫が、国学<国子監>の学生の時、私はその名前をよく聞き親しんでいた。彼は療養のために門を閉めている<家に閉じこもっている>と聞いていたので、私は一度も訪れることはなかった。九月四日に彼から優れた詩を贈られ、その自署に「隱士」とあった。琉球に同行した吳君がちょうどその時、重陽の佳節に応じて陶淵明の絵を画いてくれた。私はその絵とこの題詩を蔡大夫に贈った。)

また、詩の1句目の「頭銜書隱士」の下に「大夫見贈詩三章，自署中山隱士」(大夫から詩を三首贈られ、「中山隱士」と自署している)という自註がある。こうした二つの自註から、康熙58年(1719年)9月4日に、49歳の蔡文溥は、同じ年齢の徐葆光<sup>236</sup>に三首の詩を贈り、その署名を「隱士」或いは「中山隱士」と記していることが分かる。こうした出会いが徐葆光と蔡文溥、二人の交友の起点とも言える。

蔡文溥が詩を贈ったことに応えるため、徐葆光は、吳君(名は未詳)の画いた陶淵明の絵と自らの題詩を蔡文溥に贈っている。

詩の2句目の「海外更逃名」における「逃名」とは、煩わしい名誉・名声を避けて、得ようとはしないことである。徐葆光は、蔡文溥が「隱士」、「中山隱士」と自称し、更に、琉球で「逃名」(=隱居)し、彼が家に閉じこもっていることは療養のためであったことも知り得ていた。

詩の3・4句目の「詎料中州客，偏知大學生」は、中州からの客として私は、蔡文溥が大学の学生(国子監の官生)であることをよく知っている。しかし、「隱士」、「中山隱士」と自称し、「逃名」(=隱居)をしている蔡文溥は、このこと(徐葆光の存在)をどうして予想できようかと、驚いているであろうと詠んでいる。

詩の5・6句目の「清詞比靈運，高臥是淵明」で、まず、蔡文溥の清い詩風は謝靈運(385-433)<sup>237</sup>と並ぶと褒め称えている。そして、隱逸して彼が世俗を避けてのんびりと

<sup>236</sup> 蔡文溥は、康熙10年(1671年)7月18日に生まれ、徐葆光は同年の4月16日に生まれている。

<sup>237</sup> 謝靈運は、中国の南北朝時代、南朝宋の詩人で、謝康樂とも称した。族弟の恵連が小謝と称されているのに対し、大謝と称されている。文章や書画に秀でていた。山水を題材とする新風の詩を数多く作

生活していることは、まるで陶淵明（365-427）<sup>238</sup>のようであると、蔡文溥の煩わしい名誉・名声を避ける高潔な人格を讃えている。

詩の7・8句目である「為寫籬邊影，携樽就菊英」は、彼のために陶淵明が籬の傍に  
いる姿を画いて、それから、酒の盃を携えて菊の花を鑑賞することを意味している。陶  
淵明の書いた「飲酒詩」には、極めて有名な詩句「採菊東籬下」（菊を採る東籬の下）<sup>239</sup>  
がある。おそらく、ここの陶淵明の絵の画面は、陶淵明が東側の垣根の下で菊の花を採  
っている姿であろう。このような絵を蔡文溥に贈るのは、彼が世俗を避けてのんびりと  
生活していることを陶淵明の隠逸生活に準え称える意味合いを含めているのであろう。

中国の文人は、重陽の節句に、酒を飲みながら菊の花を鑑賞するという習慣がある。  
徐葆光は最後の句で、「携樽就菊英」（盃を携えて菊の花を鑑賞しに赴く）と書き、暗に  
蔡文溥を飲酒と花見に誘っているようにも思える。重陽の節句で酒を飲むことは、邪気  
払いの意味も含んでいるので、徐葆光は蔡文溥に、単に酒を飲むことに誘うのみならず、  
彼の健康を祈っているようにも窺える。

また、絵と題詩を贈られた蔡文溥は、この詩に次韻した「徐太史賜詩畫二幅次韻報謝」  
という詩を一首、返礼として徐葆光に贈っている<sup>240</sup>。

### ◎ [中 051] 題蔡大夫文溥詩後四絶句<sup>241</sup>

（蔡大夫文溥の詩後に題す四絶句）

（其の一）

幾年肺疾得詩工，	幾年の肺疾 詩工を得たり
槐市英才兩禿翁。	槐市の英才 兩禿の翁
上國知名成薄祜，	上国 名を知り 薄祜と成り
歩兵一樣怯頭風。	歩兵一樣にして 頭風 <small>おび</small> に怯ゆ

（其の二）

---

り、中国詩における自然描写に新局面を開いた。

<sup>238</sup> 陶潜、字は淵明、中国の東晋、南朝宋の詩人。靖節先生または陶靖節と呼ばれ、五柳先生とも呼ばれた。若くして官職に就いたが、「帰去来辞」を賦して彭澤の県令（県知事）を退いた後、官界の汚職を嫌って田園に閑居した。隠士的相貌の裏に人生体験や政治的抱負を秘めた理想主義的自然詩を多く残した。彼は、自然詩人の先駆として、唐代、または後世の多くの詩人に、大きな影響を与えた。

<sup>239</sup> 陶淵明「飲酒詩」20首のうち、其の五の詩句「結廬在人境，而無車馬喧。問君何能爾，心遠地自偏。採菊東籬下，悠然見南山。山氣日夕佳，飛鳥相與還。此中有真意，欲辨已忘言。」である。

<sup>240</sup> 蔡文溥「徐太史賜詩畫二幅次韻報謝」。内容は次の通り。「詩賦登壇早，皇都久著名。奇雄由性發，秀麗自天生。墨畫烟霞繞，瑤篇日月明。雙懸茅閣上，光照滿籬英。」（前掲『那覇市史・資料篇 第1978巻6・家譜資料二（上）』p.307）。また、蔡文溥『四本堂詩文集』にも、「蔡文溥家譜」と同様に、この詩が収録されている（蔡文溥『四本堂詩文集』榕樹書林、2003年9月、影印雍正3年刊本、p.33）。

<sup>241</sup> 「蔡文溥家譜」にも、これらの詩が収録されているが、詩題は「題四本堂集後四絶句」である（前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.306）。また、蔡文溥『四本堂詩文集』にも、この4首の詩が収録されている（前掲蔡文溥『四本堂詩文集』巻首）。

擁被攤書作病呻、  
訝君才力轉精神。  
春風鬢雪雖難化、  
筆底吹來五色新。

かぶりもの 被<sup>を</sup>擁し書<sup>を</sup>攤<sup>ひら</sup>きて 病呻<sup>な</sup>を作<sup>な</sup>す  
君の才力の精神に転ぜしを訝<sup>いぶか</sup>る  
春風 鬢雪 化し難しと雖も  
筆底 吹き来たる 五色の新

(其の三)

高門遺胄自端明、  
歴叙源流中外清。  
三十六家亡譜牒、  
煩為世表記唐營。

高門 遺胄 端明よりす  
歴叙 源流 中外に清し  
三十六家に 譜牒<sup>な</sup>亡く  
煩わすに世表を為り 唐營を記さん

(其の四)

君是中山第一才、  
詩排數寸付心灰。  
昌黎五鬼無歸處、  
應自中原帶得來。

君 是<sup>こ</sup>れ 中山 第一の才  
詩排 数卷 寸心の灰  
昌黎の五鬼 帰る所無く  
応<sup>まさ</sup>に中原より帯び来たるを得ん

【通釈】

(其の一)

何年間の肺の患いで、(却って)詩を巧緻に書けるようになった。国子監で学習した英才は、今、二人の頭の禿げた老人になっている。(蔡文溥は)中国で名高いのに、運に恵まれないでいる。(病気は違うが)阮維新も同様に、(病魔と闘い)頭痛に怯えている。

(其の二)

病床にあって呻吟しながらも掛け布団を抱き、書物を開いている。君の才力は素晴らしいもので、まるで元気になったかのように、見事な詩句を作り出していることを不思議に思う。春風が吹いても鬢の白い雪を溶かすことはできない。(だが)筆の底から吹いて来るのは、春風のように清々しく新しい気風を持っている。

(其の三)

蔡氏は富貴の家族の子孫で、その系統は端明殿学士の蔡襄に遡る。(蔡文溥が)蔡氏の源流・世系を詳しく叙記したため、歴代族人における血縁関係の内外(親疎)がはっきりとした。閩人三十六姓の(旧い)系図はないので、世系の図表を作って唐營の各家族を記すことで貴方を煩わす。

(其の四)

貴方の詩才・文才は中山第一である。数巻の詩を編纂して、心の中には世俗的な雑念がない。(韓昌黎はいないので、)あの韓昌黎の五鬼は帰付する所がない。おそらく、貴方は、(あの帰付する所がない)五鬼を中国より連れて来たのだろう。



## 【分析】

### (其の一)

詩の1句目の「幾年肺疾得詩工」は、「蔡文溥家譜」では「幾年肺疾助詩工」とし、「時文溥臥哮喘病」の自註がある。それにより、蔡文溥は喘息を患っていたことがわかる<sup>242</sup>。そのため、蔡文溥は病氣療養のため隠居生活をしていた<sup>243</sup>。そして、この隠居生活が、彼が巧緻な詩を書き得る契機となったと、徐葆光は述べている。

詩の2句目の「槐市英才兩禿翁」における「槐市」とは、中国の漢代、長安の東方にあった市場の名で、槐樹を植え、各地からの産物・書籍・楽器を売買し、学問が論じられたことから、後に、大学の別名となった。「兩禿翁」は、「蔡文溥家譜」では「二老翁」とし、「二老是阮維新、蔡文溥二人」の自註がある。全句の詩意は、国子監で学んだ英才である阮維新と蔡文溥は、今、二人の頭の禿げた老人になっているということである。徐葆光の目に程順則は、「紫巾鶴髪來迎客」（紫巾を被り、鶴の羽毛のような真っ白な髪の方が客である私を迎えに来てくれた）といった年老いた人物として、蔡温は、「兩鬢青青映紫巾」（青青として両鬢は紫巾に映えている）といった若々しい人物として映っていた。それに対して、だいたい徐葆光と同じぐらい年齢の阮維新と蔡文溥は、二人の頭の禿げた老人であるという外見の描写に興味を覚える。

詩の3句目の「上國知名成薄祜」における「上國」とは夷狄に対して、中国を自称する言葉である。「薄祜」とは、運に恵まれないことである。全句の詩意は、蔡文溥は、中国で名高いのに、長い間病気に罹っているため運に恵まれていないということである。

詩の4句目の「歩兵一樣怯頭風」における、「歩兵」とは阮籍（210-263）<sup>244</sup>を指す。ここでは、阮籍と同じ「阮」という苗字である阮維新を指す。「頭風」とは「頭痛」、ま

<sup>242</sup> 蔡文溥の病氣について、ここでは、「肺疾」（肺の病氣）や「哮喘」（喘息）と指摘しているが、「蔡文溥家譜」には「康熙四十二年癸未十月十九日、世子因文溥背生瘡、遣使問安」とある。原田禹雄氏は、自身の医者としての職分から、同氏の「『四本堂詩文集』解題」において次のように述べている。「康熙四三年（一七〇四）、具志川間祝嶺地頭職を授けられたが、この年、病氣のため、進講を拝辞した。蔡文溥が肺結核であったことは、徐葆光が「幾年肺疾助詩工」と詠じていることからわかるが、康熙四二年一〇月に蔡文溥の背に瘡が生じたため、尚益が見舞いの使者をさしむけ見舞いの品々を届けたところから見ると、この時、脊椎カリエスが起ったと推測される。」（前掲蔡文溥『四本堂詩文集』巻末）。

<sup>243</sup> 蔡文溥が病氣療養のための隠居生活を送ることについて、原田禹雄氏は「蔡文溥家譜」の記事を根拠に、同氏の「『四本堂詩文集』解題」において次のように述べている。「康熙五五年（一七一六）に正議大夫、五九年（一七二〇）に紫金大夫に任命されているが、ほとんど公務から遠ざかり、文人として詩人としての生をすごしたものと思われる。事実、康熙四四年（一七〇五）に、カリエスが良くなるきざしがなく、首里に仮住いして、太医の治療を受けようとし、それをきいた世子と世孫は、すぐに安仁屋子の家を借り上げ、整備をした上で、転居させている。それ以後の世子と世孫の厚い気遣いは、家譜資料にとどめられている。」（前掲蔡文溥『四本堂詩文集』巻末）。

<sup>244</sup> 阮籍は、中国、三国時代魏の詩人で老荘哲学者である。嵇康と並んで竹林七賢の中心的人物である。政界に絶望し、老荘と神仙の世界へ逃避しては、音楽と清談で憂悶を慰めた。阮籍は、歩兵校尉の役所に酒が大量に貯蔵されていると聞いて、自ら希望してその職に就き、竹林の七賢の一人の劉伶と酒を飲んでいと伝えられている。そのため、阮歩兵とも称されている。

たは「頭瘡」と同じ意味である。詩句の下に、「大夫與阮維新大夫同入太學讀書，阮亦病瘍」（大夫と阮維新大夫は、同時に太学〈国子監〉に入り、読書していた。阮維新も皮膚病を患っていた）という自註がある。「蔡文溥家譜」には「時阮維新頭發瘡毒」（時に、阮維新は頭に瘡病を抱えていた）と記されている。全句の詩意は、病気は異なるが、阮維新も蔡文溥と同じく、病魔と闘い、頭痛・頭瘡に怯えているということである。

（其の二）

詩の1句目の「擁被攤書作病呻」における「擁被」とは掛け布団を抱く、「攤書」とは書物を開くこと、「作病呻」とは、病気に呻吟することを言う。

詩の2句目の「訝君才力轉精神」における「轉精神」とは元気になることをいう。詩句全体から、蔡文溥の詩に出会って、彼の詩の優れていることに感嘆した様子が窺える。

詩の3・4句目の「春風鬢雪雖難化、筆底吹來五色新」の下に、「藁中『春風鬢雪』之句極工」（詩中の「春風鬢雪」という詩句が極めて巧緻である）という自註<sup>245</sup>がある。「春風 鬢雪 化し難し」と、春風が吹いても鬢（耳ぎわの髪の毛）の白髪が若々しく黒々と輝くことはないだろうと記す一方、「筆底 吹き来たる 五色の新」で、筆の底に吹いているのは、春風のように清々しい気風で、蔡文溥の清らかで新鮮な詩風を褒め称えている。

（其の三）

詩の1句目の「高門遺胄自端明」における「高門」とは、富貴な一族の出身の意である。「遺胄」は、「蔡文溥家譜」では「遺裔」と記されている。意は同じで、跡を継ぐ子、また、子孫である。「端明」とは、ここで「端明殿学士」<sup>246</sup>を指し、琉球蔡氏の一祖である蔡崇は、宋代の端明殿学士の蔡襄（字は升亭）の六世子孫、明の太祖によって下賜された「閩人三十六姓」の一人とされている。「高門遺胄自端明」とは、蔡氏は富貴な一族の子孫で、その系統は端明殿学士の蔡襄に遡ることができるという意で、ここでは蔡文溥の出自の良さを表している。

詩の2句目の「歴叙源流中外清」は、「蔡文溥家譜」では「歴叙源流数世清」と記され、その下に、「集内〈示同宗子弟〉<sup>247</sup>文中歴叙蔡氏世系」（詩集には、「示同宗子弟」という文章があり、歴代の蔡氏の世系を叙述している）という自註がある。全句の詩意は、蔡文溥は、文章に蔡氏の源流・世系を詳しく叙記し、歴代族人における血縁関係の内外（親疎）がはっきりとしたということであるが、王府系図座における久米村家譜の

<sup>245</sup> 「蔡文溥家譜」に収録されている詩の自註には、「集中有絶句云：春風纔到上林苑，百寺争榮盡改條。獨是老人頭頂雪，年年薰沐不能消。」とある。また、蔡文溥『四本堂詩文集』に収録された詩は、「春風」を詩題として「春風纔到上林苑，柳線争榮出嫩條。獨有老人頭上雪，年年披拂未能消。」と記されている。双方には、文字の相違がいくつか見られる（前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.33）。

<sup>246</sup> 端明殿学士とは、後唐天成元年（926年）に始めて設置された官職で、翰林学士から相応する人物を選んで任命される。皇帝への進講、書奏などの仕事を掌る。

<sup>247</sup> 『四本堂詩文集』には、「示同宗子弟」（同宗子弟を示す）という文章が収録されている（前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.6）。

編集は、17世紀後半には始まっていることから、蔡文溥によって一族の家譜編纂がなされたということではなく、一族の本家（大宗）や分家（小宗）、昭穆や長幼を整理したといった理解をした方がいいだろう。

詩の3・4句目の「三十六家亡譜牒、煩為世表記唐營」における「亡」とは、「亡くなった」或いは、「無い」という意味であるが、ここでは、「失う」というの解釈の方が良いだろう。「譜牒」とは系図のことで、先祖以来の一族の人々の関係を示した家系図を指す。「唐營」は、「唐榮」とも言い、久米村人が自村を指す時の自称である。また、「煩為世表記唐營」詩句の下に、「賜戸聚居久米村、故舊名唐營」（下賜した閩人三十六姓は久米村に集まって住む。故に、旧名を唐營という）という自註がある。全二句の詩意は、当時久米士族は家譜を持っていたが、ここでは久米では多くが古い譜牒（系図）を失い、蔡文溥が徐葆光に見せる世系の図表を作り、唐營の各家族の世系を明らかにしたといった理解をすべきであろう<sup>248</sup>。

#### （其の四）

徐葆光は、詩の1句目の「君是中山第一才」で、蔡文溥の詩才・文才を「中山第一」と評価している。

詩の2句目の「詩排數寸付心灰」は、「蔡文溥家譜」や『四本堂詩文集』では「詩排數卷寸心灰」と記されている。前者より後者の方が理解しやすいので、ここで、後者に従って分析していく。「詩排數卷」とは、數卷の詩を作って編集すること、「寸心灰」の「寸心」とは、自分の気持ちを遜って言う語で、「灰」とは、灰色で元気がない、または雑念のない様子の形容である。よって、「寸心灰」とは、心の中には世俗的な雑念がないということである。

詩の3句目の「昌黎五鬼無歸處」における「昌黎」は唐の文人・士大夫の韓愈<sup>249</sup>のことである。「昌黎五鬼」は、韓愈の「送窮文」から出たものであり、「送窮文」には智窮、学窮、文窮、命窮、交窮の五種の窮鬼<sup>250</sup>を挙げ、「凡此五鬼、為吾五患」（これらの五鬼は、私の五つの憂患）だと述べている。韓愈は家からそうした憂患を送り出すため、五鬼を祀って懇請したが、五鬼は同意せずに、色々と議論を交わした後、結局、韓愈は説得され、拱手して謝意を表し、五鬼を上座へ導いて座らせたという故事がある。それは

<sup>248</sup> 『中山伝信録・巻第五・氏族』には、蔡、鄭、梁、金、林、阮、毛などの七姓の系図が収録されている。また、その序文には、「今閱九姓世譜中、多讀書國學及充歷年貢使之人」とある。おそらく、徐葆光の閲覧した「九姓世譜」や『中山伝信録』に収録されている七姓の系図は、蔡文溥が徐葆光の依頼で作成したものと思われる（前掲徐葆光『中山伝信録』p.175～199）。

<sup>249</sup> 韓愈（768-824）は、中国・唐中期を代表する文人・士大夫である。字は退之、諡は文公。鄧州南陽（今の河南省孟州市）の人であるが、昌黎（河北省）の出身であると自称していた。唐宋八大家の一人。韓愈は、六朝以来の文章の主流であった四六駢儷文が修辭主義に傾斜する傾向を批判し、秦漢以前の文を範とした達意の文体を提唱し（古文復興運動）、唐宋八大家の第一に数えられている。

<sup>250</sup> 「智窮」とは知恵の困窮すること。「学窮」とは学問の困窮すること。「文窮」とは文章の困窮すること。「命窮」とは運命の困窮すること。「交窮」とは交友の困窮すること。「窮鬼」とはこれらの困窮を引き起こす鬼のことであり、ここでは、韓愈の5つの困窮を引き起こす五種の鬼のことである。

韓愈の自分に忠実に正直でありたいという気持ちの表れで、また、思うように行かないことや志を得ないことを全部受け入れるという意志の表現でもある。「昌黎五鬼無歸處」とは、元々韓昌黎の背後に影のようについていた五鬼は、韓昌黎のいない今、寄り付く所を失っているという意味である。

詩の4句目の「應自中原帶得來」は、恐らく、貴方は、あの寄り付く所が無い五鬼を中国より連れて来ただろうということである。ここでは、蔡文溥も韓昌黎と同じように、自分の性格や本当の気持ちに従い、隠逸生活に甘んずるという意味合いも含めている。

なお、『奉使琉球詩』では、この四首の詩を作成した時期は分からないが、蔡文溥『四本堂詩文集』には、「康熙己亥十月之望、長洲徐葆光拜手」と明記している。康熙58年(1719年)10月15日である。

◎ [中 105] 中山月令成・示蔡大夫文溥<sup>251</sup>  
(中山の月令成り、蔡大夫文溥に示す)

使職惟咨訪、	使職 惟れ咨訪
非君孰發矇。	君に非ざれば 孰か矇を發せん
借書鄴架上、	書を借る 鄴架の上
問疾董帷中。	疾を問う 董帷の中
譜牒羅前代、	譜牒 前代に羅なり
詩篇具土風。	詩篇 土風を具う
更煩編月令、	更に煩わせり 月令を編み
瑣細及昆蟲。	瑣細なること 昆虫に及ぶを

【通釈】

私の使節としての役割は、ただ（琉球に関する事象を）咨詢することだけが残っている。もし、貴方がいなかったら、誰が私の眼界を開いてくれただろうか。私は、（貴方の家を訪れ、）多くの蔵書がある本棚から書物を借り、講義を受け、また（療養中の）貴方を見舞う。

私の依頼によって、貴方が編修した三十六姓の系図は、前代のことを網羅していた。貴方の詠んだ詩篇は琉球の独特な風格を持っている。更に、「月令」の編修で貴方を煩わせる。この編修した「月令」の内容は、非常に詳しく、小さな昆虫にも及んでいる。

【分析】

詩の詩題である「中山月令成、示蔡大夫文溥」は、中山の「月令」の編修が完成し、この詩を詠んで蔡大夫文溥に示すといった意である。「月令」については後述する。

<sup>251</sup> 「蔡文溥家譜」にもこの詩が収録されているが、詩題は「又奉贈一首」となっている。

詩の 1・2 句目の「使職惟咨訪，非君孰發矇」における「咨訪」とは、訪問して尋ねることである。「發矇」とは、盲人の见えない眼睛を再び見えるようにすること、また、矇昧な人を啓蒙することや眼界を開拓することの喩えである。

諭祭と冊封の式典を終えた後、徐葆光は色々と琉球について情報を収集し、観察して記録している。その際、蔡文溥はその情報収集の重要な情報源となっていたことが「非君孰發矇」といった記述から知れる。

詩の 3・4 句目の「借書鄴架上，問疾董帷中」において「鄴架」とは、多くの蔵書をかかえる書棚のことである。鄴侯に封ぜられた中国、唐の李泌（722-789）の家に蔵書が多かったことから、こうした表現が使われるようになった<sup>252</sup>。

「董帷」とは、講義を受けることの喩えである。中国、前漢の董仲舒（前 176 頃-前 104 頃）<sup>253</sup>は、景帝の時、博士となり、博士時代は部屋に帷を下ろして講義を行い、3年の間、庭に現れなかったという。弟子の数も非常に多く、新参者の弟子は、兄弟子から講義を受け、師である董仲舒の顔を知らない者までいた。このことから、後に、「董帷」は師が講義をするところを指すようにもなる。

療養中の蔡文溥を見舞い、書物を借り、講義を受けるといった内容から、徐葆光と蔡文溥との交友の一端を窺い知ることができる。

ここで、「書物を借りること」について、若干説明をしておきたい。徐葆光と琉球の士族・役人との間の書物資料の提供・交流については、幾つかの事例を挙げることができる。例えば、徐葆光は『中山伝信録・巻第五・官制』で、「今從蔡大夫温得其品秩大概，程大夫順則示以官制，……其書表列條晰，彬彬可觀。」（このたびは、蔡大夫温から、其の品秩のあらましを聞き、程大夫順則に官制を示してもらった。……其の書は列記して表示され、よく纏められ、はっきりとしていて、見事である。）<sup>254</sup>と記し、また琉球の「官制」を記録する際、程順則から『琉球国中山王府官制』を提供され参考にしたことを明記している。逆に、蔡温は尚敬王の命令を受け『中山世譜』を改修する際に、徐葆光から、汪楫の『琉球沿革志』、『使録』などを提供され、詳細に閲覧した結果、向象賢の『世鑑』に間違いが少なくないことを知り、それを改修したと、「蔡温家譜」に記している<sup>255</sup>。また、『奉使琉球詩』に収録されている「訪向鳳彩儀保村」<sup>256</sup>（儀保村の向鳳彩を訪れる）という詩題の自註で、「以水經注山海經贈之」と記していることから、徐葆光は中国から持ってきた『水經注』と『山海經』を首里士族の向鳳彩に贈っていたことがわかる。

詩の 5 句目の「譜牒羅前代」については、「蔡文溥家譜」には、詩句の下に「托文溥

<sup>252</sup> 中国、唐の韓愈の「送諸葛覺往隨州讀書」詩には、「鄴侯家多書，插架三萬軸。」という詩句がある。鄴侯とは、即ち李泌である。後に、「鄴架」を用いて、蔵書が多いことを指す。また、その喩え。

<sup>253</sup> 中国、前漢の董仲舒は、著名な儒学者である。武帝の時、五經博士を置き儒教を国の根本思想とすべきことを建言し、後世の儒学隆盛の基礎を作った人物である。

<sup>254</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.169。

<sup>255</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.370。

<sup>256</sup> 前掲徐葆光『奉使琉球詩』p.170。

修三十六姓譜牒」と言う自註がある。徐葆光は蔡文溥に三十六姓の世系表の作成を依頼していたことがわかる。

詩の6句目の「詩篇具土風」では、徐葆光は蔡文溥の詩を琉球の独自の風格を持っているとして、その詩風を高く評価している。

詩の7・8句目の「更煩編月令，瑣細及昆蟲」で、徐葆光はさらに、「月令」の編修を蔡文溥に依頼し、蔡文溥の編修した「月令」の内容は、非常に詳しくて細かくて、小さな昆虫にも及んでいることを記している。『中山伝信録・卷第六』には、「月令」の項<sup>257</sup>がある。この詩句からこの「月令」の項目については、蔡文溥が徐葆光の依頼により著したものであることが理解できよう<sup>258</sup>。

◎ [中 109] 松露<sup>259</sup>  
(松露)

松露秋來實，	松露 秋来たりて実り
珠凝崖石邊。	珠は凝る 崖石の辺り
披根仙掌出，	根を披くに 仙掌出で
入鏟土芝圓。	鏟 <small>かん</small> を入れるに 土芝 <small>まろ</small> 円し
切玉盤蔬脆，	玉を切りて 盤蔬 脆 <small>はぎれよ</small> く
餐雲客饌鮮。	雲を餐 <small>とりあつ</small> め 客饌鮮やかなり
一甘分采地，	一に甘し 采地を分け
深愧大夫賢。	深く愧 <small>は</small> ず 大夫の賢

【通釈】

秋が来ると、松露（松茸）が実る。（その松露が）円い珠のように崖石の辺りに現れる。根を掘り起こすと仙人掌のようなものが出ている。スコップに入ったものは土芝（万年だけ）のように丸い。その玉のような（緻密な）ものを切り、皿に載せている野菜（＝松露）は歯切れが良い。その雲のような（白い）ものを食べ、客をもてなす料理（＝松露）は味が良い。自分の領地で採れたものをみんなに分け合い甘受する。そうした蔡大夫の賢明さに我が身を深く愧じてしまう。

【分析】

<sup>257</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.243～245。

<sup>258</sup> 「月令」とは、本来は、1年を12ヶ月に割り振って、毎月の気候に応じて定めた政令、及び年中行事、またそれを記録したものである。しかし、『中山伝信録・卷第六・月令』では、毎月の気候や季節に応じた琉球の自然や植物（花・草・樹・木）、動物（虫・魚・鳥・獣）についての記録があるのみで、人為的な政令や年中行事に関する内容は記録されていない。

<sup>259</sup> 詩題「松露」の下に、「松樹下秋露結成，惟蔡大夫文溥采地具志川有之」という自註がある。また、「蔡文溥家譜」にもこの詩は収録されているが、詩題は「天章大夫餉松露報謝一首」となっている。

徐葆光が蔡文溥の家を訪れた際、蔡文溥は、自家領地の特産品である松露を食材として料理して、徐葆光をもてなしたようである。自家の領地の食材を使うという、琉球ではごく自然な行為に、熱意に満ちた客人に対する主人の友誼として、徐葆光はいたく感激している。

徐葆光が蔡文溥のために詠んで贈った漢詩として、上述した「贈言」、「題蔡大夫文溥詩後四絶句」、「中山月令成示蔡大夫文溥」、「松露」などが挙げられる。

一方、蔡文溥が徐葆光のために詠んだ詩は、『四本堂詩文集』や「蔡文溥家譜」または、『中山伝信録』巻末の「中山贈送詩文」の中に、「徐太史賜詩畫二幅次韻報謝」<sup>260</sup>、「公呈冊使四韻」<sup>261</sup>、「奉呈徐澂齋太史二首」<sup>262</sup>、「題天使院種蕉圖」<sup>263</sup>、「送徐太史歸朝二首」<sup>264</sup>、「徐太史枉過四本堂誌喜」<sup>265</sup>、「菊影次徐太史韻」<sup>266</sup>として収録されている。こうした漢詩の贈与からも、二人の深い交友の一端が窺い知れよう。

なお、「蔡文溥家譜」には、徐葆光が蔡文溥のために書いた「額字」<sup>267</sup>と「聯句」<sup>268</sup>が

<sup>260</sup> 「徐太史賜詩畫二幅次韻報謝」の内容は次の通り。「詩賦登壇早，皇都久著名。奇雄由性發，秀麗自天生。墨畫烟霞繞，瑤篇日月明。雙懸茅閣上，光照滿籬英。」（前掲『那霸市史・資料篇 第1978巻6・家譜資料二（上）』p.307、前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.33）。

<sup>261</sup> 「公呈冊使四韻」の内容は次の通り。「聖朝錫節航溟海，萬里鮫宮紫氣臨。五色彩雲天子詔，一江秋水使臣心。東藩向化忠忱篤，北闕頒封雨露深。共賦華華勳業盛，九重復命沐恩霖。」（前掲『那霸市史・資料篇 第1978巻6・家譜資料二（上）』p.307、前掲徐葆光『中山伝信録』p.270、前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.21）。

<sup>262</sup> 「奉呈徐澂齋太史二首」の内容は次の通り。「特簡名流使異方，卸書丹鳳出仙鄉。風雲萬里馳星節，龍虎雙符壯海疆。聖代頒封唐典禮，鮫人快靚夏冠裳。殊邦未拜日邊客，舉國先傳姓字香。」、「靈槎向日至扶桑，萬里鯨波靜不揚。星節已辭丹鳳闕，麟袍猶帶御爐香。看山好處留題遍，醉月圓時惜夜長。當代人文誰第一，中山爭說探花郎。」（前掲『那霸市史・資料篇 第1978巻6・家譜資料二（上）』p.307、前掲徐葆光『中山伝信録』p.271、前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.21）。

<sup>263</sup> 「題天使院種蕉圖」の内容は次の通り。「數株蕉扇半遮空，仙客栽培興不窮。虛檻籠陰消暑氣，幽窓半月引涼風。鳳凰展翅棲枝上，鸚鵡高吟噪院中。擬似輞川當日景，好將圖獻未央宮。」（前掲『那霸市史・資料篇 第1978巻6・家譜資料二（上）』p.308、前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.22）。

<sup>264</sup> 「送徐太史歸朝二首」の内容は次の通り。「賢勞星使歸朝日，身沐恩光母亦歡。北闕清霜凝劍佩，西山皎月照衣冠。花磚院寂相過少，金馬門深再見難。復命紫宸煩啓奏，東藩守職庶民安。」・「古來忠孝難兼盡，奉使勞臣擅兩全。復闕經筵陪帝側，登堂彩袖舞樽前。冰心玉潔塵埃絕，寶劍風清斗宿懸。萬里歸航無別物，盡題海景載詩還。」（前掲『那霸市史・資料篇 第1978巻6・家譜資料二（上）』p.308、前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.23）。

<sup>265</sup> 「徐太史枉過四本堂誌喜」の内容は次の通り。「閭巷蕭蕭一草堂，飄飄旌旆下寒鄉。村僮也識朱輪客，咸道文星十里光。」（前掲『那霸市史・資料篇 第1978巻6・家譜資料二（上）』p.308、前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.23）。

<sup>266</sup> 「菊影次徐太史韻」の内容は次の通り。「靜夜無因却有因，忽於籬畔喜相親。儼然隱逸無嬌態，掩映幽香不媚人。美女燈前疑欲採，丹青月下畫難真。看來彷彿莫能辨，擬似陶潛醉裏身。」（前掲『那霸市史・資料篇 第1978巻6・家譜資料二（上）』p.307、前掲蔡文溥『四本堂詩文集』p.33～34）。一方、徐葆光の原詩は、「菊影」を詩題として、『奉使琉球詩・舶中集』に収録された。その内容は次の通り。「獨自燈前話昔因，陶家醉裡未知親。澹香浮動非關月，傲骨孤鶩不向人。坐對形神渾化，畫來面目總非真，一枝原問高僧乞，空色難分定後身。」（前掲徐葆光『奉使琉球詩・舶中集』p.155～156。）

<sup>267</sup> 「額字」の内容は「天培書種」であり、また、「天章先生少遊國學，受天雨露，栽培深厚，今卅餘年，老而彌篤，真中山讀書種子也」という跋文がある（前掲『那霸市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.306）。

<sup>268</sup> ここの「聯句」とは、対聯のことで、その内容は「讀萬卷書，行萬里路」である（前掲『那霸市史・

収録されている。

## 五、阮維新

徐葆光『中山伝信録・卷第五・氏族』には、阮氏の系図が収録されている。これによると、阮氏の一世代は阮国（字は我萃、正議大夫で、万曆三十四年の謝封使である）、二世は阮士元で、三世の長男は阮起鳳、次男は阮起龍である。四世の阮維新は、阮起龍の三男で二人の兄（阮維徳、阮維華）がいる。字は天受、康熙戊辰（27年）に、太学（国子監）に入学し、康熙53年に進貢使として中国に派遣されている。徐葆光の琉球滞在中、阮維新の官職は紫金大夫で、秀才の阮則北という息子がいた<sup>269</sup>。

刊行された家譜資料には、『阮氏家譜（一世 阮国）』<sup>270</sup>があるが、阮維新に関する記録は確認できない。

潘相『琉球入學見聞録』は、阮維新について以下のように記している。

阮維新，字天受。其先福建漳州府龍溪縣人。明萬曆時，有阮國字我萃者，與毛國鼎同奉命居琉球，官正議大夫，充萬曆三十四年謝封使。傳四世至維新，同梁成楫、蔡文溥入學，累官紫金大夫，充康熙五十三年貢使。<sup>271</sup>

（阮維新、字は天受。其の先祖は福建の漳州府の龍溪県の人である。明の万曆年間に、阮国という者、字は我萃、毛国鼎と共に、命を奉じて琉球に移居した。後に正議大夫になり、万曆三十四年に謝封使として派遣されている。四世の維新に至って、梁成楫、蔡文溥と共に国子監に入学し、官職を連ね、後に紫金大夫に昇った。康熙五十三年に進貢使として派遣されている。）

『蔡文溥家譜』によると、康熙27年（1688年）5月25日に阮維新など三人の官生は福州を發ち、9月17日に北京の会同館に到着し、11月7日に、国子監に入監している。その後「国費留学生」として、三年間の留學生活を終え、康熙30年（1691年）10月1日に北京を離れ、12月14日に福州に到着している。そして翌年6月3日に琉球に帰国し国王への復命を行い、梁成楫・蔡文溥・阮維新三人は、康熙31年8月25日から「講解師兼訓誥師」として久米村の子弟の教育に当たっている<sup>272</sup>。

また、程順則の編集した『中山詩文集』には、『雪堂紀榮詩』<sup>273</sup>があり、全17首の作

---

資料篇 第1卷6・家譜資料二（上）』p.306）。

<sup>269</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.196～197。

<sup>270</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1卷6・家譜資料二（上）』p.152～174。

<sup>271</sup> 清・潘相「琉球入學見聞録」『清代琉球紀錄続輯』台湾文献史料叢刊第3輯（台湾銀行版『台湾文献叢刊第299種』重印）、台湾大通書局、出版年月不明、p.120。

<sup>272</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1卷6・家譜資料二（上）』p.303～309。

<sup>273</sup> 『程順則家譜』によると、康熙32年（1693年）7月8日に、程順則は世子尚純より鳳尾蕉（蘇鉄）一株を贈られている（前掲『那覇市史・資料篇 第1卷6・家譜資料二（下）』p.549）。世子の恩寵を受けた榮譽を記すため、程順則は12人の僚友を集めて宴を開き、それを讀める詩を作らせている。そこで詠まれた13人（程順則も含む）の17首の律詩や絶句を収録したのが『雪堂紀榮詩』である（前掲上里賢一編『校定本 中山詩文集』p.123～136）。



品の中に、梁成楫の七言律詩1首、阮維新の七言律詩1首、蔡文溥の七言律詩1首及び七截（七言絶句）4首が収められている。その中で梁成楫を「得剡、太學生都通事」、阮維新を「天受、太學生都通事」、蔡文溥を「天章、太學生都通事」と記している。

なお、『歴代宝案』によると、康熙37年に阮維新は進貢都通事として、正使耳目官の毛龍図・副使正議大夫の梁邦基と共に渡唐している<sup>274</sup>。さらに、康熙46年には、接貢船都通事として、使者の毛有倫・毛光国と共に渡唐している<sup>275</sup>。また、康熙49年には、副使の正議大夫として、正使耳目官の孟命時・都通事の蔡淵と共に渡唐している<sup>276</sup>。

『奉使琉球詩』には、以下の徐葆光が阮維新に贈った詩が2首収録されている。

◎ [中 042] 贈阮大夫維新<sup>277</sup>

(阮大夫維新に贈る)

束髮觀光到玉京，	束髮觀光して 玉京に到る
海南文筆動公卿。	海南の文筆 公卿を動かす
歸來應著東華錄，	歸來すれば応に著わすべし 東華錄
貴後猶稱太學生。	貴後も猶お称す 太学生
内裏賜衣仍在篋，	内裏より賜りし衣 仍お篋に在り
朝中舊友徧呼名。	朝中の旧友 徧く名を呼ぶ
同來四儁惟君在，	同に來たる四儁 惟だ君のみ在り
金福山邊一老成。	金福山辺 一老成

【通釈】

未だ束髮の少年なのに、留学のために都の北京に至っている。南の海から来た阮維新の優れた文章は、朝廷の官吏たちを驚かせた。琉球への帰国後、中国の東華録のような琉球の史書を著すこととなろう。出世した現在も、自分のことを太学の学生と称している。宮中から下賜した衣類は、今なお衣装箱の中にある。朝廷における（役人としての）旧友らの名をすらすらと挙げる。一緒に官生として国子監に派遣された四人の才俊は、今現在、ただ貴方だけが残っており、金福山の側にいる（住んでいる）一人の老成した

<sup>274</sup> 『歴代宝案』第2集巻1に、琉球国王から礼部、福建等处承宣布政使司宛ての進貢の咨文各1通、および符文と執照が収録されている。これらの咨文・符文・執照の内容から、当時（康熙37年）の阮維新の身分が都通事であったことが分かる（『歴代宝案・第2集・巻1』台湾大学、1972年6月、p.1539～1547）。

<sup>275</sup> 『歴代宝案』第2集巻4には、琉球国王から福建等处承宣布政使司宛ての咨文1通および執照が収録されている。これらの咨文・執照の内容から、当時（康熙46年）の阮維新の身分が都通事であったことが分かる（『歴代宝案・第2集・巻4』台湾大学、1972年6月、p.1628～1629）。

<sup>276</sup> 『歴代宝案』第2集巻5には、琉球国王から礼部、福建等处承宣布政使司宛ての進貢の咨文各1通および符文と執照が収録されている。これらの咨文・符文・執照の内容から、当時（康熙49年）の阮維新の身分が正議大夫であったことが分かる（『歴代宝案・第2集・巻5』台湾大学、1972年6月、p.1656～1661）。

<sup>277</sup> 詩題「贈阮大夫維新」の下に、「字大受，康熙二十三年入國學讀書」という自註がある。ここの「大受」は、「天受」の誤りである。

人物となっている。

### 【分析】

詩の 1 句目の「束髮觀光到玉京」における「束髮」とは、髪を束ね結うこと。また、「成童」（15 歳以上の児童）の髪型で、転じて、15 歳以上の未成年者を指す。またはその年齢。「觀光」とは、異国の文化・文明・風俗・制度などを観察することであり、ここでは、官生として留学すること。「玉京」とは、都の美称で、ここでは北京を指す。詩意は、阮維新は、いまだ束髮で成年にはなっていないにもかかわらず、留学のために都の北京に派遣されて来ているということであるが、詩中、徐葆光は若い阮維新の優れた才覚に驚いている。

2 句目の「海南文筆動公卿」で、南の海から来た阮維新の書いた優れた文章は、朝廷の官吏たちを驚かせたというのだから、阮維新は、比類まれな詩才に恵まれた少年であったにちがいない。

3 句目の「歸來應著東華錄」における「東華」とは、紫禁城の東門である東華門を指す。明清時代における中央の官署は、東華門の近くに集中しているので、転じて中央官署、又は朝廷を指すこともある。東華録とは清朝の編年体の史書のこと、徐葆光は詩中、俊才である阮維新は将来琉球における東華録を撰じる職掌に十分堪え得る人物だという高い評価を与えている。

4 句目の「貴後猶稱太學生」では、出世した後も、阮維新は自分のことを太学の学生と称すると記している。阮維新は、当時すでに紫金大夫であった<sup>278</sup>。徐葆光は、今なお「太学生」と自称する阮維新の謙虚な人柄を讃えている。

5 句目の「内裏賜衣仍在篋」における「内裏」とは、宮中のことである。「内裏賜衣」は、宮中から下賜された衣類を指す。『蔡文溥家譜』によると、康熙 30 年（1691 年）8 月、進貢使耳目官の温允傑、正議大夫の金元達は北京に到着後、尚貞王の皇帝に官生の帰国を懇請する表文を呈上している。皇帝はこれを許し、阮維新など三人の官生は、9 月 29 日に礼部の儀制司で宴を賜わり、主客司で「雲緞一疋・素綢一疋・青布四端」を受賜している<sup>279</sup>。

徐葆光が阮維新宅を訪れた時、衣装箱の中に納めている宮中から下賜された衣類を見せたのか、或いは阮維新から聞いたのか定かでないが、康熙 30 年に受賜した衣服は、長い時を経て康熙 58 年においても、大切に衣装箱の中に保管されていたことから、阮維新にとって、皇帝からの恩沢を受け拝領した下賜品は一生の宝物として、また北京で

<sup>278</sup> 本詩の詩題は「贈阮大夫維新」である。「大夫」とだけ記して、「紫金大夫」とは記してはいないが、『中山伝信録』の巻末の「中山贈送詩文」には、「紫金大夫阮維新（天受）」の書いた「病臥經年欲退耕，喜逢大典結朝纓。風儀方仰天家使，姓字偏知太學生。枯樹逢春榮有色，征帆催客去無情。橋門石鼓摩娑遍，舊識煩君一致聲。」とする徐葆光へ贈った送別の詩が収録されている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.268～269）。これにより、当時の阮維新の身分が紫金大夫であったことが分かる。

<sup>279</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（上）』p.303。

の光景を心に刻む物証として、掛け替えのないものであったのであろう。

6 句目の「朝中舊友徧呼名」は、朝廷における（役人の）旧友らの名をすらすら挙げるといふ表現で、ここでも、徐葆光は阮維新の才覚が高く評価されていることを強調している。朝廷における（役人の）旧友とは、その多くが科挙に及第したエリート層である。そうしたエリート層の中に多くの友人をもつということは、普通の官生では、まずありえないことであろう。おそらく、徐葆光が阮維新宅を訪れた際に、阮維新が自分の知人・旧友の名前を一人一人呼び上げたのであろうが、そのことに徐葆光は驚いている。

7 句目の「同來四儁惟君在」における「儁」とは、才俊で、才智の優れている人のことである。「同來四儁」とは、一緒に官生として国子監に派遣された四人の才俊を指す。「惟君在」とは、今現在、ただ貴方だけが残っているという意味である。

阮維新とともに官生として国子監に派遣された官生は、蔡文溥・鄭秉均・梁成楫である。「蔡文溥家譜」によると、蔡文溥など四人の官生は、康熙 25 年 11 月 14 日に進貢船に乗り込み、17 日に馬齒山を出発して間もなく暴風に遇い、風浪に翻弄され、馬齒山にもどることもできず、古米山（久米島）に進むこともできない進退兩難の状態に陥っている。翌日、辰の時、古米山の南の海上で、突然襲来した狂風によって帆柱が倒れ、それに当たった鄭秉均は船上で命を落としている<sup>280</sup>。

『梁氏家譜（十世 梁成楫）』によると、康熙 7 年 8 月 15 日に生まれの梁成楫は、康熙 41 年 6 月 15 日に 35 歳で世を去っている。接貢都通事として中国に渡航し、公務を終えて帰国する途中、台風に遇い破船し遭難している<sup>281</sup>。徐葆光は梁成楫と会う機会には恵まれなかった。

また、蔡文溥の方は、本節の前項でも言及したとおり、病氣療養のための隠居生活をおくっていた。清代最初の官生派遣で派遣された四人の内、鄭秉均は倒れた帆柱に当たり死亡、梁成楫は海難事故で死亡、また蔡文溥は、病氣療養のため隠居生活をしており、徐葆光が琉球に滞在した康熙 58 年 6 月から康熙 59 年 2 月にかけて、王府の役人として活躍しているのは阮維新一人であった。「同來四儁惟君在」（一緒に官生として国子監に派遣された四人の才俊は、今現在、ただ貴方が残るのみ）というのは、阮維新のみが生存しているという意味ではなく、現役の王府の役人として活躍しているのは阮維新のみだというふうに理解したほうがいい<sup>282</sup>。

8 句目の「金福山邊一老成」には、「所居名金福山」（彼の居所は金福山と名づけられている。）という自註がある。「老成」とは、年を取って多くの経験を積み、物事をよく

<sup>280</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（上）』p.303。

<sup>281</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料二（下）』p.790～791。

<sup>282</sup> 徐葆光は、「現在、琉球王府の役人として活躍しているのは、ただ阮維新一人である」と述べているが、実際には、阮維新が徐葆光へ贈った次の送別の詩「病臥經年欲退耕，喜逢大典結朝纓。風儀方仰天家使，姓字徧知太學生。枯樹逢春榮有色，征帆催客去無情。橋門石鼓摩娑遍，舊識煩君一致聲。」において「病臥經年欲退耕，喜逢大典結朝纓」の内容から、当時、阮維新は長年にわたる病気のため、役職から引退することを考えているところであったが、たまたま、数十年に一度の冊封の大典に接することができる喜びから、役職を続けていたことが知れる（前掲徐葆光『中山伝信録』p.268～269）。

知り円熟していること。また、そのような人を指す。金福山の側に一人の老成した人物がいるというのは、阮維新のことで、徐葆光は、ここでも阮維新を「老成」と高く評価している。

◎ [中 076] 寄金福山阮大夫  
(金福山の阮大夫に寄す)

黄花消息客中稀，	黄花の消息 客中に稀 <small>まれ</small> なり
憶爾柴門掩翠微。	<small>なんじ</small> 爾の柴門の翠微 <small>おお</small> に掩 <small>お</small> わるを憶う
佳節須從歩兵飲，	佳節 須らく従うべし 歩兵の飲
中山醞熟海螯肥。	中山の醞 <small>さけ</small> は熟し 海螯 <small>こ</small> 肥ゆ

【通釈】

旅中に、菊の花を見る機会を得ることは非常に少ない。今、私は貴方の柴の門が青々とした草木に蔽われていることを思い起こしている。こんなにめでたい重陽の節句には、阮維新と共に酒を傾けたいものだ。中山の酒は熟成し、海産の蟹もよく肥えている。

【分析】

詩の1句目の「黄花消息客中稀」における「黄花」とは、菊の花のことである。「消息」とは様子、ありさまである。「客中」とは、旅にある間、旅中を指す。詩意は、旅中に、菊の花を見る機会を得ることは非常に少ないということであるが、ここでは暗に旅中であって、重陽の節句には、ことさら菊の花をみたいという心情を吐露している。

詩の2句目の「憶爾柴門掩翠微」における「翠微」とは、元々は、靄が立ち込めている青々としている山、また、青々としている山を意味する言葉であるが、ここでは、阮維新宅の庭の中の青々とした草木を指す。徐葆光は、曾て金福山にある阮維新宅を訪れた際の、その庭の中の緑が満ち溢れている光景を思い起こしている。徐葆光は、あの緑が満ち溢れている庭には、おそらく菊の花も植えられているだろうと想像している。今は、菊の花が咲き誇る季節であり、自分も菊の花見をしたいという高ぶる気持ちを詩中にて顕し、もう一度、金福山にある阮維新宅を訪れ、菊の花見をしたいものだと思っている。

詩の3句目の「佳節須從歩兵飲」における「佳節」は、ここでは重陽の節句を指す。「歩兵」とは、本来は阮籍(210-263)のことであるが、ここでは借りて、阮籍と同じ「阮」という苗字をもつ阮維新を指す。こんなにめでたい重陽の節句には、阮維新と共に酒を傾けたいものだという気持ちが、詩中に表れている。

詩の4句目の「中山醞熟海螯肥」では、中山の酒は熟成していて海産の蟹もよく肥えているといっている。

本詩全体の詩意を考えると、重陽という節句に、熟成している酒を飲んだり、肥えている蟹を味わったり、満開の菊の花を花見したりすることは、何よりの至福であるという徐葆光の気持ちが読みとれる。徐葆光は、この詩を書いて阮維新に送り届けているが、阮維新からの招請を待ち望んでいるようにも見て取れる。

#### 第四節 僧侶との交友

徐葆光が琉球滞在期間に、交友した人物には王府の役人以外に僧侶がいた。徐葆光『奉使琉球詩』に収録されている漢詩の内容から見ると、徐葆光との交友関係のある琉球の僧侶は、際外（宗実）、東峰（元仁）、得髓、了道、廓潭、心海、智津（梁天）、不石など、その数は少なくない。他にも『中山伝信録』には、蘭田、徳叟などの名が挙げられている。

##### 一、際外和尚（宗実）

徐葆光が琉球に滞在中に、交友した際外和尚（宗実）とは仙江院<sup>283</sup>の住持のことである。仙江院と際外和尚（宗実）について、徐葆光は『中山伝信録・第四卷・記遊』で以下のように記している。

仙江院，在天王寺之右。前使汪録云：行荒榛中，門戸蕭然。僧宗實能詩，頗學元僧白雲集體。今宗實尚存，年六十九，改字際外，稱：球陽大和尚。<sup>284</sup>

（仙江院は、天王寺の右にある。前使の汪の録に「荒れた小道を入ると、門がわびしげである。僧の宗実は、詩を能くする。元の僧の『白雲集』の詩体をすこし学んでいる」とある。今も宗実は、なお生存しており、年は六十九である。字を際外と改め、球陽大和尚と称している。）

徐葆光は汪楫の使録を引用して、仙江院の所在地や宗実が元の僧の『白雲集』の詩体を学んでいることを指摘し、宗実は 69 歳で、字を際外と改め<sup>285</sup>、球陽大和尚と称していると述べている。

しかし、汪楫『使琉球雜録・卷二・疆域』には、

而天王寺僧瘦梅則工詩，詩奉白雲集為宗，白雲集者，元僧英所作，英俗姓厲，字實

<sup>283</sup> 『琉球国由来記』卷十「琉球国諸寺旧記」は、康熙 52 年（1713 年）に、前円覚寺住持である了道恵覚が撰述し、前円覚寺の住持である際外宗実と蘭田智休が参校したものである。これは、琉球における臨濟禪宗の諸寺院の沿革について記録である。その記事によると、仙江院は天王寺の末寺の一つであるという（外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』角川書店、1997 年、p.186）。

<sup>284</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』 p.156。

<sup>285</sup> 徐葆光は、宗実は「改字際外」（字を際外と改めていた）とするが、『琉球国由来記』卷 10「琉球国諸寺旧記」によれば、円覚寺の 40 代の住持は「際外宗実和尚」である。

存。<sup>286</sup>

(天王寺の僧の瘦梅は詩が巧みである。詩は『白雲集』を尊び、それに倣っている。『白雲集』は、元の僧の英の著作で、英の俗姓は厲で、字は実存である。)

と記されている。これによれば、『白雲集』の詩体を尊び、それに倣っているのは、仙江院の宗実ではなく、天王寺の瘦梅である。おそく、徐葆光が取り間違えたのであろう。

仙江院と宗実について、汪楫『使琉球雜録・卷二・疆域』には、「出天王寺右行入荒徑中，門廡蕭然，是為仙江院，院就圯，而僧宗實能詩。」<sup>287</sup>（天王寺を出て右に行き、荒れた小径に入ると、門のひさしが侘しげである。そこが仙江院である。院は壊れかけている。僧の宗実は詩を能くする。）と記し、宗実のことを、ただ「詩を能くする」と書いているだけである。

上述したように、汪楫はその使録で天王寺の瘦梅を「工詩」（詩が巧みである）と評し、仙江院の宗実については「能詩」（詩を能くする）と評している。その外、汪楫はもう一人の僧侶である万松院の不羈を挙げ、「耄矣，好苦吟」<sup>288</sup>（老いて、詩作に励んでいる）と記している。そして、不羈は「與瘦梅、宗實相唱和」<sup>289</sup>（瘦梅、宗実と唱和している）と記し、相互に漢詩の唱和があったことを伝えている。

康熙 22 年（1683 年）に渡琉した汪楫の著した使録（『使琉球雜録』）と『中山沿革志』を携え<sup>290</sup>、康熙 58 年（1719 年）に琉球にやって来た徐葆光は、琉球に着くと、汪楫の使録に記している不羈と瘦梅そして宗実の「三詩僧」を尋ねている。しかし、すでに 36 年の時を経ており、不羈と瘦梅は共に世を去っていた。生きているのは宗実だけであった。当時、宗実は字を際外と改め、69 歳になっていた。

徐葆光は仙江院の宗実（際外）を訪ねた際に、以下の詩三首を贈っている。

### ◎ [中 069] 贈際外和尚<sup>291</sup>

(際外和尚に贈る)

(其の一)

海外三僧海内傳，	海外の三僧 海内に伝わり
瘦梅化去不羈仙。	瘦梅は化去し 不羈は仙たり
山中禪老惟師在，	山中の禪老 惟だ師在り
數臘春來七十年。	臘を数うるに春來たれば七十年

<sup>286</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.754。

<sup>287</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.755。

<sup>288</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.755。

<sup>289</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.755。

<sup>290</sup> 蔡温は尚敬王の命令を受けて『中山世譜』を改修する際に、徐葆光から、汪楫の『琉球沿革志』、『使録』などを提供され、内容を詳細に確認した後に、向象賢の『世鑑』に間違いが少なくないことを知り改修したという（「蔡温家譜」前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』p.370）。

<sup>291</sup> 詩題である「贈際外和尚」の下に、「舊名宗實，前使汪檢討記録中山三詩僧：瘦梅、不羈、宗實；今惟宗實存，年六十九，改今名。」という自註がある。

(其の二)

一到靈山便問津、  
世人消息總非真。  
目前不識球陽老、  
却外常留定裏身。

一たび靈山に到り 便ち津を問ひ  
世人の消息 総て真に非ず  
目前識らず 球陽の老  
却外常に留む 定裏の身

(其の三)

一彈指頃卅年因、  
檢討遺編記尚新。  
支許交遊只如昨、  
禪關莫拒後來人。

一たび指を弾く頃 卅<sup>さんじゅう</sup>年の因  
檢討の遺編 記すに尚お新たなり  
支許の交遊 只だ昨<sup>きのう</sup>の如く  
禪関拒むこと莫かれ 後來の人

【通釈】

(其の一)

海外の三僧の名声は中国にも伝わり、広く知られているが、瘦梅はもう化去し、不羈も神仙になってしまっている。今、山中に禅老として残るのは、ただ師（際外和尚）のみである。年齢を数えるに、春が来ればもう七十である。

(其の二)

私は靈山に至り、人々に宗実（際外）の住んでいる場所を尋ねてみたが、人々から伝わる宗実（際外）の消息は、総て真実ではない。直ぐ私の目の前にいるが、その人が即ち球陽老（球陽大和尚）であることを知らない。雑念を断って心を静めた境地の中にいる身は、厄運の回り合わせから解脱し、常にそうした悟りの世界に留まっているようである。

(其の三)

30年に渡る因縁といえども、それはまるで一回の弦を弾く間の如くである。翰林院検討の汪楫の遺編に残る（宗実についての）記事は、過去の歴史として依然消え失せてはいない。宗実が汪楫と交遊し、（30年も経っているが）それもまるで昨日の事のようにである。仙江院の球陽大和尚よ、後に来た私を拒まないでほしい。

【分析】

(其の一)

詩の1句目の「海外三僧海内傳」における「海外三僧」とは、琉球の瘦梅、不羈及び宗実（際外）の三人の僧侶のことである。なお、「海外」と「海内」は対語で、海外は琉球、海内は中国を指す。詩意は、琉球の三僧の名声は中国にも広く伝わっているということである。

2句目の「瘦梅化去不羈仙」における「化去」とは、形・姿を変えてどこかへ去って

いくことであり、「仙」とは、神仙になったということである。尊敬すべき兩人ともに死去したことを意味する言葉である。

3句目の「山中禪老惟師在」における「山中」とは、宗実の棲む場所を指す。「禪老」とは、禪宗の老僧で、「師」とは、禪師で、僧侶に対する敬称である。

4句目の「數臘春來七十年」における「臘」とは、僧侶になってからの年数或いは僧侶の年齢を意味する。詩中、徐葆光は年齢を数えれば、春が来れば宗実は七十になるといっている。

#### (其の二)

詩の1句目の「一到靈山便問津」における「靈山」とは、神聖であるとされる山、例えば、道教では蓬萊山、仏教では靈鷲山など、ここでは、中国の東方の海上にある蓬萊島（琉球）の仙江院のある場所を指しているのであろう。「問津」とは、渡し場のある場所を尋ねる。転じて、人にもものを尋ねることを意味する。詩中、徐葆光の依然、一人存命の「詩を能くする」宗実に会いたいという気持ちが現れている。

2句目の「世人消息總非真」において、汪楫『使琉球雜録』の記事で知られる宗実（際外）については、世人にあまり知られていないことに驚く徐葆光の心情が汲み取れる。また、檀家制度の確立していない琉球においては、僧侶と庶民の関係は密接ではないという実情が反映されている。

3句目の「目前不識球陽老」では、現れた宗実が直ぐ自分の目の前にいるが、その人が即ち球陽老（球陽大和尚）であることを知らなかったと述懐している。

4句目の「刼外常留定裏身」における「刼」とは、仏教用語で、極めて長い時間のこと、または、厄運の回り合わせを指す。「定」とは、仏教では、雑念を断って心を静めた境地を言う。詩中、徐葆光は雑念を断って心を静めた境地にあり、厄運の回り合わせから解脱し、常にそうした悟りの世界に留まっている宗実（際外）を賞賛し、その出会いの喜びが滲み出ている。

#### (其の三)

1句目の「一彈指頃卅年因」における「一彈指頃」とは、一回の指で弦を弾く間の、極めて短い時間のことをいう。「卅年因」とは、30年に渡る因縁である。ここでいう因縁とは汪楫が出会った縁と30年後に徐葆光が出会う縁のことを指している。そうした縁もまるで一回の弦を指で弾く間の出来事のようにしている。

2句目の「檢討遺編記尚新」における「檢討」は、翰林院檢討という官職にあった汪楫を指す。「遺編」とは、故人の残した著書であり、ここでは汪楫の使録である『使琉球雜録』を指す。徐葆光は、汪楫の遺編に記録されている宗実についての記事は、過去の歴史として依然消え失せてはいないと述べているが、それは死去した瘦梅や不羈と異なり、宗実は今なお存命で、歴史を刻み続けていることを意味しているのであろう。



3 句目の「支許交遊只如昨」における「支許交遊」は、晋代の高僧の支遁<sup>292</sup>（314-366）と高士の許詢<sup>293</sup>とが友情を育み、二人は常に仏法や玄理を談論したという故事を典拠としている。ここでは、宗実と汪楫との交遊を喩えている。

4 句目の「禪關莫拒後來人」における「禪關」は「禪門」とも言う。ここでは、宗実または、その仏法の修行する場所である仙江院を指す。「後來人」とは、汪楫の後に琉球にやって来た徐葆光自身のことである。「仙江院の球陽大和尚よ、後に来た者の私を拒まないでほしい」という表現に、徐葆光が汪楫同様、宗実（際外）との交遊を強く望んでいる様子が窺える。

徐葆光が宗実（際外）のために詠んで贈った漢詩は、上記の「贈際外和尚」三首であるが、一方、宗実（際外）が徐葆光のために詠んで贈った漢詩も存在する。『中山伝信録』巻末の「中山贈送詩文」に収録されている徐葆光の来訪に謝意を述べるために詠んだ「徐太史見訪報謝四章」<sup>294</sup>、そして徐葆光の帰国の送別のための贈別詩<sup>295</sup>一首である。

なお、汪楫が琉球に来た時、宗実は仙江院の住持であり、徐葆光が来琉した際も、仙江院の住持であったとされている。だが、注目したいのは、『琉球国由来記』巻十「琉球国諸寺旧記」によると、宗実は天界寺、天王寺及び最高位の円覚寺住持を歴任したと記されており<sup>296</sup>、康熙 32 年（1693 年）か翌 33 年に、彼が 43・44 歳の時に円覚寺の住持職を辞しているという点である<sup>297</sup>。

知名定寛は『琉球仏教史の研究』で、官寺住職の隠居年齢は 44 歳くらいと考えてよいと指摘している<sup>298</sup>。恐らく、円覚寺の住持職を辞した宗実は、隠居僧として仙江院をその隠居寺としていたのであろう。

## 二、東峯上人（元仁）と徳叟

<sup>292</sup> 支遁は、晋の陳留（河南省開封県）の出身で、字は道林、俗姓は關である。

<sup>293</sup> 許詢は、晋の高陽（河北省蠡県）の出身で、生平の事績は不詳である。

<sup>294</sup> 「徐太史見訪報謝四章」の内容は次の通り。1. 「天落珠璣古院傳，聲名藉甚玉堂仙；頒封再見中朝使，不識春秋復幾年。（康熙二十二年癸亥，天使汪、林兩公至國，皆有贈句。時僧臘三十有三，至今三十六年矣）」、2. 「彩鷁飛來那霸津，首蒙垂問媿高真。新詩莫怪酬君晚，病臥山雲一老身。」、3. 「一庭苔蘚滿林榛，獨喜蒲團隔世人。自古隱棲閑是寶，任他門外起車塵。」、4. 「三生石上覺前因，嘗見汪林一笑新。今日使星臨海島，又開禪戶待仙人。」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.272。）ここで、その 1、2、4 首は先述した徐葆光の「贈際外和尚」の 3 首の和韻詩であることに注目したい。

<sup>295</sup> その贈別の詩の内容は次の通り。「遠泛仙槎破浪行，地分南北隔鵬程。一天不礙華夷月，萬里雲中眼共明。」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.272。）

<sup>296</sup> 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p.183～188。

<sup>297</sup> 『琉球国由来記』巻十「琉球国諸寺旧記」にある「（円覚寺）開山国師行由記」には、「後至于康熙三十三年甲戌，当二百年遠忌之辰也，由是山之僧蘭田具訴状於陛下，而勅謚仏智円融国師」という内容の記事がある。そこから、康熙 33 年に、円覚寺の住持は蘭田であり、彼は 41 代目であったことが分かる。つまり、その前代（40 代）の住持である際外宗実は康熙 32 年～33 年には、住持の職を辞していたと考えられる（前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p.183）。

<sup>298</sup> 知名定寛『琉球仏教史の研究』榕樹書林、2008 年 6 月、p.317。

徐葆光が琉球滞在中、東峯上人は万松院の住持、徳叟は蓮華院<sup>299</sup>の住持であった。万松院・東峯上人や蓮華院・徳叟について、徐葆光『中山伝信録・巻第四・記遊』には以下のように記されている。

萬松院，今改名蓮華院，在天王寺之南。剪黃楊作徑，兩旁籬屏頗整。寺中方庭中有小土山，剪松樹數株，蟠屈有致。汪使舊録稱：「萬松院僧不羈與天王寺僧瘦梅及宗實相倡和。」今瘦梅、不羈皆化去。不羈徒二人：一曰徳叟，今在蓮華院。一曰元仁，字東峯，別開院於北山名護嶽上，仍名萬松院，年五十餘，亦能詩。<sup>300</sup>

（万松院は、今、蓮華院と名を改めている。天王寺の南にある。黄楊を剪定して、徑の両側に生垣を作り、なかなか整っている。寺の中の四角い庭の中に、小さい築山があって、松の木数本が剪定され、くねくねとして趣きがある。汪使の舊録は、「万松院の僧の不羈は、天王寺の僧の瘦梅及び宗実と互いに唱和している。」と称している。今、瘦梅も不羈も、すべて遷化した。不羈の弟子が二人おり、一人を徳叟とって、今蓮華院にいる。一人は元仁、字は東峯と言ひ、別に院を北山の名護嶽の上に開き、なお万松院と名づけた。年は五十余り。同じく詩を能くする。）

琉球に渡来した徐葆光は、熱心に「三詩僧」の不羈、瘦梅、宗実の生存と所在を尋ねている。万松院の不羈はすでに亡くなっていたが、東峯と徳叟という弟子がいることを聞き及び、蓮華院と名を改めている万松院に徳叟を訪ねている。また北山の名護嶽に開いた同名の万松院に東峯を訪れることも希望していたが、道程が遥かに遠い上に、王府の「隠蔽政策」<sup>301</sup>により、中国人が自由に遠地に出かけることを極力避けていたこともあってか、実現していない。しかし、徐葆光は東峯と北山の万松院以外の場所で会っていたことが、以下の32句の長詩の内容から理解できる。

◎ [中 049] 天授山萬松院歌為東峯上人賦  
(天授山万松院の歌、東峯上人の為に賦す)

我聞中山萬松院，	我聞く中山の万松院
舊有名僧號不羈。	旧く名僧有りて不羈と号す
同伴苦吟三老衲，	同伴して苦吟す 三老衲

<sup>299</sup> 『琉球国由来記』巻十「琉球国諸寺旧記」によると、蓮華院は天王寺の末寺の一つである（前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p.186）。

<sup>300</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.156。

<sup>301</sup> 「隠蔽政策」とは、琉球が中国に対して薩摩の支配の実態を隠すことである。赤嶺守氏は次のように述べている。「支配の実態が露顕して清朝の政治的干渉をまねく事態を避けたいといった配慮も働いていた。しかし、その最大の理由は、王国の進貢を利用して貿易利益を得ていた薩摩の経済的利権の保持にあった。隠蔽政策を図るため、冊封使節の琉球滞在中は、日本に関する一切話してはならず、大和言葉、大和年号、大和名、大和歌を禁じた。また、寛永通宝の使用を禁じ、鳩目銭に引き換え、大和書物・器具・絵馬など大和めきたる物を一切隠した。他に、薩摩の在番や役人は浦添間切城間村に移り、中国人が館外に出ないよう注意するなど厳重に監視した。大和船の那覇港乗り入れも差し止められていた」（前掲赤嶺守『琉球王国——東アジアのコーナーストーン』p.131～134）。

瘦梅宗實俱工詩。  
元僧實存有遺集，<sup>302</sup>  
流傳海外皆宗之。  
仙島同游日倡和，  
滄溟萬象搜無遺。  
至今忽逾三十載，  
我來已晚徒增慨。  
萬松舊院改蓮華，  
老僧滅度今無在。  
臺下悲濤惟古松，  
聳肩松下人難再。  
踟躕遍訪覓遺篇，  
色相俱空舍利碎。  
白頭法嗣有東峯，  
開院北山仍萬松。  
自言身住最靈境，  
天花雲石相葱籠。  
山名天授不可到，  
但求詩句標幽蹤。  
數言楚楚字畫勁，  
一班直己窺宗風。  
我役萬里窮水陸，  
山海之觀未盈掬。  
蓬瀛咫尺漏芒鞋，  
聞語心神已飛逐。  
白雲舊集貯瓠蘆，  
移錫開山志重續。  
煩師更作畫圖看，  
萬壑松風卷空瀑。

瘦梅宗實 俱に詩を工<sup>たくみ</sup>にす  
元僧の実存に遺集有り  
海外より流傳するに 皆之を宗<sup>たつと</sup>ぶ  
仙島同游して 日々倡和し  
滄溟万象 搜すも遺無し  
今に至るに忽ち三十載を逾<sup>こ</sup>え  
我來たるも已に晩<sup>おそ</sup>く 徒<sup>いたずら</sup>らに慨<sup>なげき</sup>を増す  
万松の旧院 蓮華と改め  
老僧滅度し 今在る無し  
台下の悲濤 古松を惟<sup>おも</sup>うも  
肩を聳<sup>そばだ</sup>つ松下 人再びし難し  
踟躕<sup>じちゆう</sup>して遍く訪ね 遺篇<sup>もと</sup>を覓め  
色相<sup>とも</sup>俱に空しく 舍利<sup>くだ</sup>碎く  
白頭の法嗣に東峯有り  
院を北山に開き 仍お万松なり  
自<sup>みず</sup>から言う身は最靈境に住むと  
天花雲石 相い葱籠たり  
山名は天授にして 到るべからず  
但だ詩句を求め 幽蹤<sup>しる</sup>を標す  
數言楚楚として 字画<sup>つよ</sup>勁く  
一班直己し 宗風を窺う  
我が役万里にして 水陸を窮むるも  
山海の觀 未だ盈掬せず  
蓬瀛咫尺にして 芒鞋漏れ  
語を聞かんとし心神 已に飛逐す  
白雲の旧集 瓠蘆に貯え  
錫を移し山を開き 志重ねて續く  
師を煩わし更に画図<sup>な</sup>を看るを<sup>な</sup>作し  
万壑の松風 空瀑を卷く

### 【通釈】

私は中山の万松院に、以前有名な高僧の不羈がいたということを知った。三人の老衲である不羈、瘦梅、宗実が同伴して苦吟していたという。瘦梅、宗実ともに詩作が巧みであった。元の僧の実存は詩集を残し、海外の琉球にも流伝しており、彼らはそれを重んじていた。(三人の老衲は) 仙島(琉球)で同遊し、毎日唱和をして、詩材に滄溟や

<sup>302</sup> 「元僧實存有遺集」詩句の下に「杭僧實存有白雲集」という自註がある。

万象を求め、あまねく遺漏することはなかったという。

(あれから) 忽ち三十年が過ぎた。私の来琉時には、すでに時遅く、ただ悲嘆を増長するのみであった。以前の万松院は蓮華院に改名し、老僧(の不羈)は滅度し、今はいない。万松院の階の下で、古びた松がもの悲しい波のような音をたてている。松の下で同伴して苦吟する人(不羈、瘦梅、宗実)の再現は難しい。不羈の残した詩稿を仔細に、万遍なく探し求めたが、不羈はもう他界しており、何も残っておらず、得るものは何もなかった。

不羈の法嗣の一人に白髪(の)東峯上人がいる。北山で院を開き、なお万松と名づけている。自分は、最も天地の秀霊の気が凝る、天花と雲石が青々と茂っている草木と共にある場所に棲んでいると、(東峯上人)自ら述べた。山の名は、天授と言ひ、(私は)そこに至ることは不可能であるので、ただ詩句を求めて、(東峯上人の) 隠居の場所を顕す。書いてくれたいくつかの文字は楚楚として、その字画の勢いも勁く弛みがない。(師の不羈と) 同様に、自分の心に正直に生きて、時流におもねることはしない。まさに、その宗派の風格が窺える。

私の今回の旅は、万里を経歴して水陸の限界も窮め尽くしたが、山・海の観覧は未だに少ない。俗世間を離れた清らかな地である天授山は、(万里を旅した私からすると) 咫尺の場所にあったが、私の草鞋はそこを踏み漏らしてしまっている。しかし、天授山について話を聞いて、私の心はその場所(天授山)に向かって飛んでいったかのようなのである。(東峯上人)は旧い『白雲集』を瓢箪に詰めて、修行の寺院を移し替えて、新しい寺院を開創して、(師の不羈の詩作の) 志業を重ねて続けている。師(東峯上人)を煩わせ、また、多くの谷を渡って、松の木に吹く風が、高い滝の飛沫を巻き上げている様子を描いてもらいたいものである。

### 【分析】

本詩は全文 32 句があり、その換韻の状況によって 8 句ごとに 4 つの段落に分けることができる。

詩の 1 段落目、1～4 句目の「我聞中山萬松院，舊有名僧號不羈。同伴苦吟三老衲，瘦梅宗實俱工詩。」における「苦吟」とは、詩歌・文章などをすらすらと吟することができずに、苦心することである。転じて、詩・文を作ることに励むことを意味する。「老衲」とは、年老いた僧、老僧である。

また、詩の 5～8 句目の「元僧實存有遺集，流傳海外皆宗之。仙島同游日倡和，滄溟萬象搜無遺。」における「宗」とは、重んじること。ここでは「海外」も「仙島」も共に琉球を指す。「滄溟」とは、青々とした広い海、蒼海とも言ひ、大洋を意味する。「萬象」とは、天地・宇宙に存在する様々の形、事物いわゆる森羅万象を意味する。「搜」とは、捜すこと、細かい所まで手を入れて探すことである。「無遺」は遺漏することがないことをいう。ここでは、詩を作って唱和するため、様々な題材を探しているという意味合いを含んでいる。

詩の2段落目、9～12句目の「至今忽逾三十載，我來已晚徒增慨。萬松舊院改蓮華，老僧滅度今無在。」における「滅度」とは、仏教では、煩惱を全て消滅させ、完全な悟りの状態を実現すること。転じて、仏・菩薩、または高僧などが死ぬことである。

また、詩の13～16句目の「臺下悲濤惟古松，聳肩松下人難再。踟躕遍訪覓遺篇，色相俱空舍利碎。」における「臺下」とは、ここでは、万松院の「台階（階段）の下」である。「濤」とは、松濤のことで、松に風の吹く音を波に喩えた言葉である。「悲濤」とは、風が松を吹き払う際、発生したものの悲しい波のような音である。

この「臺下悲濤惟古松」という詩句は万松院の松に関わるものである。万松院の松については、徐葆光『中山伝信録』には上述したように、「寺中方庭中有小土山，剪松樹數株，蟠屈有致。」（寺の中の四角い庭の中に、小さい築山があって、松の木数本が剪定され、くねくねとして趣きがある。）という記事があるが、その記事と比べると汪楫の記録の「階下二松去地僅數寸，縱横二丈許，奔逸儼如游龍。」<sup>303</sup>（階段の下には二本の松があって、地面から数寸ほど立ち上がっているだけだが、縦横に二丈ばかり、自由に幹をくねらせて、誠に游龍宛らである。）の方がこの「臺下悲濤惟古松」詩句の解釈に裨益する。

「聳肩」とは、肩を高く聳え立たせることである。韓愈の書いた「石鼎聯句詩」の序文<sup>304</sup>がその出典である。「石鼎聯句詩」は、韓愈が衡山道士の軒轅彌明と進士の劉師服と校書郎の侯喜の三人の架空の人物を主人公にして、その三人が詩を論じ、作った聯句のことである。徐葆光はその典故を用いて、三人の老衲である不羈、瘦梅、宗実が同伴して苦吟することに喩えている。

「踟躕」とは、徘徊する様子である。「踟躕遍訪覓遺篇」は、不羈の残っている詩稿を仔細に、万遍なく探し求めていることを述べている。

「色相」は、仏教の教義では、形あるもので、肉視して感じ認識することのできる一切の物である。「色相俱空」は、仏教の教義では、全て現世の事物や現象は因縁によって生じたものであり、本来空無の物であるが、ここでは、恐らく、不羈はもう亡くなったことを指しているのであろう。「舍利」は釈迦の遺骨、転じて僧侶の死体を火葬にして残った骨である。「舍利碎」とは、ここでも不羈はもう亡くなったことを指している。「色相俱空舍利碎」には、不羈の死んだことに重ねて遺憾の意を表するという意味合いも含んでいるのだろう。そして、前句の「踟躕遍訪覓遺篇」と並べると、不羈の残っている詩稿を仔細に、万遍なく探し求めたが、不羈の死後、何も残っておらず、何も得ることはなかったということを意味する。

詩の3段落目、17～20句目の「白頭法嗣有東峯，開院北山仍萬松。自言身住最靈境，天花雲石相葱籠。」における「白頭」は白髪のことである。「法嗣」とは、禅宗で師の法の伝統を継承する弟子である。「最靈境」とは、最も天地の秀霊の気の凝った所であ

<sup>303</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.755。

<sup>304</sup> 韓愈「石鼎聯句詩序」には、「道士啞然笑曰：子詩如是而已乎？即袖手聳肩，倚北墻坐。」という文がある。

る。「天花」は、「天華」と同じ、仏教では、天上に咲き地上に降るといって美しく霊妙な花である。「雲石」とは、雲の上まで高く聳える大な石である。「葱籠」とは、草木が青々と茂っている様である。

また、詩の 21～24 句目の「山名天授不可到，但求詩句標幽蹤。數言楚楚字畫勁，一班直己窺宗風。」における「幽蹤」は、「帰隠」すること、つまり官職を退いて故郷に帰り隠居すること、又は、世を捨てて隠居することを意味する。「楚楚」とは、鮮やかなさま、清らかで美しい様である。「字畫」とは、漢字の形を組み立てている点や線である。「勁」とは、強い、強く張って弛みがないさまである。「一班」は、「一般」と同様である。「直己」とは、自分の心に正直に生きて、時流におもねることはしない。「宗風」とは、宗派の風格のことである。

ここで注意したいのは、「山名天授不可到」という詩句であり、その中にある「不可到」（そこに至ることは不可能である）との言葉から、前述したように、道程が遥かに遠い上に、王府の「隠蔽政策」により、徐葆光の天授山万松院へ東峯上人を訪れる希望が実現されていないことが窺える。

詩の 4 段落目、25～28 句目の「我役萬里窮水陸，山海之觀未盈掬。蓬瀛咫尺漏芒鞋，聞語心神已飛逐。」における「窮水陸」とは、水陸の限界を窮め尽くしたという意味。「掬」とは、手で水を掬い取ることである。「盈」とは、満ちること。「未盈掬」とは、未だに両手一杯になるまでには至っていないことであり、転じて、量が少ないことである。「蓬瀛」とは、東海にある仙人が住むという、蓬萊と瀛洲の二つの山・島である。転じて、俗世間を離れた清らかな聖域の地である。ここでは、東峯上人が修行する場所である天授山を指す。「咫尺」とは、距離が極めて近いこと。「芒鞋」とは、草鞋であるが、ここでは、遊山翫水している際、履いている軽便な靴のことである。「心神」とは、心、精神である。「逐」とは、目標を目指して進む、追うことである。

また、詩の 29～32 句目の「白雲舊集貯瓠蘆，移錫開山志重續。煩師更作畫圖看，萬壑松風卷空瀑。」における「白雲舊集」とは、元の僧の英の著作である『白雲集』。「瓠蘆」とは、瓢（ひさご）や瓢箪（ひょうたん）のことである。「錫」は錫杖で、僧侶や修験者の持つ杖のことで、「移錫」とは、僧侶が修行の寺院を移し替えること。「開山」とは、寺を創設することである。「白雲舊集貯瓠蘆，移錫開山志重續」は、東峯上人が修行の寺院を移し替えて、天授山で新しい寺院を開創する際、古い『白雲集』を瓢箪に詰めて持って行き、師の不羈の詩作の志業を重ね続けていることを意味する。徐葆光は、東峯上人がその開創した新しい寺院を万松院と名付けたのは、師の法の伝統を継承する弟子であり、「法嗣」としての深意があるのだらうと認識している。

「畫圖」とは、美しい自然の景色の喩え。「壑」とは、谷・山中の窪んだところである。「卷」とは、捲くことである。徐葆光はこの「煩師更作畫圖看，萬壑松風卷空瀑」で、東峯上人を煩わせ、また、多くの谷を渡って、松の木に吹く風が、高い滝の飛沫を巻き上げている様子を描いてもらいたいものと詠み、自らは行くことができない絵画の世界のような美しい自然の景色をもつ天授山に強い思いをつのらせている。

上述したように、徐葆光が不羈の弟子の一人である天授山万松院の東峯上人（元仁）のために詠んで贈った漢詩がこの「天授山萬松院歌為東峯上人賦」（天授山万松院の歌、東峯上人の為に賦す）である。一方、東峯上人（元仁）が徐葆光のために詠んで贈った漢詩は、『中山伝信録』巻末の「中山贈送詩文」に収録された詩題のない詩一首<sup>305</sup>と徐葆光の帰国の送別のための贈別詩<sup>306</sup>一首である。

なお、徐葆光が不羈のもう一人の弟子である蓮華院の徳叟に贈った漢詩は、『奉使琉球詩』には収録されていないが、周煌『琉球国志略』には、徐葆光の詠んだ蓮華院に関する詩が収録され、その内容は「不羈遺躅杳難尋，石徑盤紆古院深。手種小松今偃蓋，層層能作老龍吟。」<sup>307</sup>である。一方、『中山伝信録』巻末の「中山贈送詩文」には、徳叟が徐葆光に贈った「徐太史過訪。屢問先師不羈詩卷。賦謝」<sup>308</sup>が収録され、徐葆光の上述の詩に和韻して、「古衲遺文已莫尋，頻煩枉問見情深。空庭剩有蒼髯叟，偃屈難酬天上吟。」と詠んでいる。この詩により、徐葆光は蓮華院（本来の万松院）に徳叟を尋ね、徳叟の先師である不羈の詩巻についても尋ねたことが確認できる。

最後に、東峯上人と徳叟のことについて、もう一点補足的な説明をする。

『琉球国由来記』巻十「琉球国諸寺旧記」によると、東峯は安国寺、崇元寺、天界寺、天王寺の住持を歴任し、最高位の円覚寺住持職には就任していない<sup>309</sup>。徐葆光の琉球滞在中、東峯は天授山万松院をその隠居寺にしていたようである。

同じく同書によれば、徳叟は天界寺、天王寺及び最高位の円覚寺の住持を歴任している。中でも特別なところは、彼は円覚寺の42代の住持、さらに同寺の45代の住持を勤めた履歴があるということである<sup>310</sup>。徐葆光の琉球滞在中、徳叟は蓮華院（本来の万松院）をその隠居寺としていた。

### 三、得髓上人

徐葆光の琉球滞在中、得髓上人は天王寺の住持であった。天王寺や得髓上人について徐葆光『中山伝信録・巻第四・記遊』には、

天王寺，在圓覺寺東北。門前臨溪，有古松四株。……僧名得髓。<sup>311</sup>

<sup>305</sup> その内容は次の通り。「蒙惠山僧金玉篇，瑤箋宛若降於天。胸羅二酉才偏富，筆掃千章語倍鮮。廉節流恩涵海岳，高文寫物遍山川。焚香捧讀清人骨，好作空門世寶傳。」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.272。）

<sup>306</sup> その贈別の詩の内容は次の通り。「啣書彩鳳下天邊，翰苑先聲海國傳。枉駕空山尋北衲，挑燈秋夜話東禪。爭傳史筆推班固，競說才名似馬遷。冊禮欣成迴絳闕，思君幾度對瑤篇。」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.273。）

<sup>307</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.179。

<sup>308</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.274。

<sup>309</sup> 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p.183～193。

<sup>310</sup> 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p.183～188。

<sup>311</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.155。

(天王寺は、円覚寺の東北にある。門前は谷川に臨んでいる。古松が四株ある。……  
ここの僧の名は得髓という。)

と記している。徐葆光は天王寺に住持の得髓上人を訪ね、以下の詩を贈っている。

◎ [中 099] 贈得髓上人<sup>312</sup>  
(得髓上人に贈る)

溪邊叢竹寺門開、	溪辺の叢竹 寺門開き
屐齒幽尋古院苔。	屐齒にて幽尋す 古院の苔
當日瘦梅消息在、	当日の瘦梅 消息在り
白雲深處暗香來。 <sup>313</sup>	白雲の深き処 <small>ひそ</small> 暗かに香來たる

【通釈】

溪流の畔、竹が群がり集まったところに、(天王寺の) 寺門が開かれている。下駄を履いて歩いて、奥深く幽寂とした境内に入ると、古い寺院には苔が生えている。昔日の(三詩僧の一人である) 瘦梅の事跡がここには残っている。白雲の奥深いところ、どこからともなく梅の花の香りが漂ってくる。

【分析】

詩の1句目の「溪邊叢竹寺門開」において「溪」は、溪流で、細くつながる谷川である。「叢竹」とは、群がり集まった竹である。

2句目の「屐齒幽尋古院苔」における「屐齒」は、本来の意は下駄の歯である。転じて、下駄、下駄を履くこと、または下駄を履いて歩くことをいう。「幽尋」とは、「尋幽」と同じく、奥深く幽寂としたところを尋ね求めることである。「古院苔」は、古い寺院に苔が生えている様を詠んでいる。静寂とした古い寺院の中で、徐葆光は心静まる抒情を伝えている。

3句目の「當日瘦梅消息在」における「當日」とは、昔日、過去のことである。「消息」とは、様子、有り様であるが、ここでは、事跡である。この句で、昔日の三詩僧の一人瘦梅に思いを馳せている。

4句目の「白雲深處暗香來」における「暗香」は、どこからともなく漂ってくるほのかな香り、又はよく闇に漂う梅の花の香りを指す。

「白雲深處暗香來」詩句には、「天王寺舊有詩僧瘦梅，學白雲集，中體頗工」（昔日、天王寺には詩僧の瘦梅がいた。白雲集を学び、詩作は体を掴み頗る巧みであった）という自註がある。この詩句における「白雲」や「暗香」ともに掛け言葉である。「白雲」

<sup>312</sup> 詩題である「贈得髓上人」の下に、「天王寺僧」という自註がある。

<sup>313</sup> 「白雲深處暗香來」詩句の下に、「天王寺舊有詩僧瘦梅，學白雲集，中體頗工。」という自註がある。



とは、「白い雲」と『白雲集』との二様の意味を含んで、「暗香」とは、「闇に漂う梅の花の香り」と「詩僧の瘦梅」との二様の意味を含んでいる。

徐葆光が得髓上人のために詠んだ漢詩は、上述した「贈得髓上人」（得髓上人に贈る）が挙げられる。一方、得髓上人が徐葆光に贈った漢詩は、『中山伝信録』巻末の「中山贈送詩文」に詩題なしの詩として一首収録されている<sup>314</sup>。

この詩題のない詩の末尾には、「天王寺昔有老僧瘦梅，能詩；天使來訪遺蹟，徘徊久之。」（天王寺には、昔、老僧の瘦梅がいて、詩を能くした。天使は天王寺の遺蹟を訪ね、しばらくそこを徘徊した）という自註がある。徐葆光の来琉時に瘦梅は既に他界していたが、三詩僧の一人である瘦梅の遺蹟を尋ね求めたという行為に、来琉後、汪楫の『使琉球雜録』に記された瘦梅を含む三詩僧との出会いに、大きな期待を寄せていたことが窺える。

#### 四、心海

心海は奥山にある龍渡寺<sup>315</sup>の住持であった。龍渡寺や心海について徐葆光『中山伝信録・卷第四・記遊』には、以下のように記されている。

奥山龍渡寺，在礮臺西水中小土山。潮至，瀰漫數十里；潮退，則平沙淺水，不勝舟楫。山舊為蛇窟，僧心海始闢之，蛇相率渡水避去。築堤截潮，引泉種松。構屋五、六楹，前方沼中小亭二所。遍地植佛桑、鳳尾蕉等，頗可憩玩。山東有小尖阜，名鶴頭山。潮至板敷、宇平等湖，漁舟夕照為那霸近所第一勝處。<sup>316</sup>

（奥山の龍渡寺は、砲台の西の水中にある。そこは小さい土の島である。潮が満ちると、数十里に渡って水面となり、潮が引くと、干潟になって、舟が使えない。島はもとは蛇の住処であった。僧の心海が、始めてこの島を開いたところ、蛇は続々と海を渡り、逃げてしまった。堤を築いて潮を堰き止め、泉の水を引いて松を植え、屋宇が五、六楹作られている。前方の沼には二カ所に小亭があり、地面いっばいに、佛桑や鳳尾蕉などを植え、くつろぐにはなかなか良い。島の東に、小さな島が突き出ており、鶴頭山と名付けられている。潮は板敷、宇平等などの湖へまで達し、漁舟と夕照は、那覇附近の第一の勝処として知られている。）

心海の龍渡寺とその周辺の様子が紹介されているが、『琉球国由来記』巻十一の「密門諸寺縁起」では、龍渡寺ではなく、龍洞寺と記されている。この心海と龍洞寺について

<sup>314</sup> その内容は次の通り。「皇華貴客謫仙才，騶從無聲小隊來；躑躅空庭無一語，瘦梅根畔踏蒼苔（天王寺昔有老僧瘦梅，能詩；天使來訪遺蹟，徘徊久之）。」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.274。）

<sup>315</sup> 奥山は現在の奥武山のことである。以前は漫湖に浮かぶ島であった。龍渡寺は『琉球国由来記』巻11の「密門諸寺縁起」には龍洞寺と記されている。「密門諸寺縁起」は、康熙52年（1713年）に、龍洞寺の住持である心海が撰述したもので、琉球における真言宗（密宗宗派の一つ、天台宗の「台密」と区別するため「東密」とも言う）の諸寺院の沿革に関する記録である。

<sup>316</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.151。

て、知名定寛は『琉球仏教史の研究』で、心海は、1711年（康熙50年）まで真言宗寺格第一の波上山護国寺の24代の住職であったが、その後、護国寺の住職を辞し、隠居僧として隠居寺の龍洞寺を開創し、住持していたと指摘している<sup>317</sup>。

徐葆光は琉滞在中に、その奥山の龍洞寺の住職であった心海から緑橘を贈られている。そのお礼に、徐葆光は「奥山僧心海送緑橘」（奥山僧の心海より緑橘を送られる）と詩題する一首を詠んでいる。

◎ [中 025] 奥山僧心海送緑橘  
（奥山僧の心海より緑橘を送られる）

數苞猶帶緑、	数苞 猶お緑を帯び
為我摘珠林。	我が為に 珠林を摘む
未到經霜色、	未だ到らず 經霜の色
長存映日心。	長く存す 映日の心
甲香常滿手、	甲香 常に手を満たし
裹贈不疑金。	裹贈 金を疑わず
萬里懷歸夢、	万里 帰る夢を懷き
遙遙碧海岑。	遥遥たり 碧海の岑

【通釈】

幾つかの包まれた橘はまだ緑色を帯びている。（心海は）私のために、奥山の龍渡寺から橘を摘んで贈ってくれた。これらの橘は色が未だ黄色に変色していないが、いつも日に映えて贈ってくれた（心海の）厚情を長く感じることができる。（橘の）皮の香りがずっと手いっぱい満ちているため、包まれているものが、（中身が見えなくても）金品でないことがわかる。故郷を万里も遠く離れた私は、帰郷の夢を懐いている。（私の思いを懸けるのは）青い海原を越えて遥かに遠く離れた彼方にある（故郷の）小高い山である。

【分析】

詩の1句目の「數苞猶帶緑」における「苞」は、包み、包まれた品物、又は、みやげ物である。ここでは、包んだ橘を指す。「帶緑」とは、緑色を帯びることである。

2句目の「為我摘珠林」における「珠林」とは、美しい林のことである。または、仏寺を指す。ここでは、恐らく心海の住持している奥山の龍渡寺にある橘林の庭園を指しているであろう。

3句目の「未到經霜色」における「經」とは、経ることで、場所が変わり、時間が過ぎること。「經霜色」とは、霜を経ていること、または草木が秋の霜を経て、色が緑か

<sup>317</sup> 前掲知名定寛『琉球仏教史の研究』p.303～308。

ら黄色に変化することをいう。ここでは、贈られた橘は色が未だ緑色で黄色くなっていないと詠んでいるが、これは詩題の「緑橘」に相応じる句である。

4 句目の「長存映日心」における「映日」とは、日に反射すること、日に映えることであり、ここでは、長く日に映える橘のことをいい、そして贈ってくれた心海の厚情を謝する句とみていいだろう。

5 句目の「甲香常満手」における「甲」は、植物のある部分の外層の殻で、花の萼、種皮、果皮などを指す。『易経』の「解卦」には、「雷雨作而百果草木皆甲坼」（雷雨が起こると、百果や草木は皆、殻がぱんと割れて芽が出る。）という文がある。ここでは、（橘の）皮の香りが、あまりにも香ばしく、それを持っている手いっぱい、ずっとその香りが満ちていると詠んでいる。

6 句目の「褻贈不疑金」における「褻贈」とは、品を包んで贈ることである。包んで贈られた中身が見えなくても、金品と疑念を抱かずとも済むということは、前句で「甲香常満手」と詠まれた橘の皮の香りが香ばしく、その香りが手いっぱい満ちているという句と対応している。

7 句目の「萬里懷歸夢」における「萬里」は、非常に遠い道程のことである。「懷歸夢」とは、帰郷の夢を懐くこと、徐葆光は心海に橘を贈られ、自分の故郷に思いをめぐらせている。故郷の蘇州の橘を思い出したのであろう。

8 句目の「遙遙碧海岑」における「遙遙」とは、遥かに遠く離れている様である。「碧海」とは、青い海原である。「岑」とは、高く尖った山、または、小高い山のことである。ここで、徐葆光は青い海原を越えて遥かに遠く離れている彼方にある（故郷の）小高い山に思いを馳せている。おそらく、その山にも多く橘の木が植えられていたのであろう。

心海が徐葆光のために詠んで贈った漢詩も、『中山伝信録』巻末の「中山贈送詩文」に詩題のない詩として一首収録されている<sup>318</sup>。

## 第五節 山水と景勝地への遊覧

公式の日程以外に、徐葆光は歴代の冊封使同様、琉球の多くの山水と景勝地への遊覧に出かけている。『中山伝信録』巻第四の「記遊」の項によると、徐葆光は那覇では、臨海寺、奥山（龍渡寺）、辻山、波上（石筍崖・雪崎）、護国寺、天尊廟、広巖寺、西福寺、東禅寺、善興寺など、泊村では、天久山（聖現寺）、神徳寺など、真和志では、城嶽（靈嶽）、旺泉など、首里では、東苑、亀山（末吉山）、円覚寺、天王寺、天界寺、仙

<sup>318</sup> その内容は次の通り。「此日無涯喜，從天降德音。筆花生覺樹，慧業契禪心。松老開山久，林幽客坐深。平添奧山勝，留供白雲潯。」（前掲徐葆光『中山伝信録』p.273）。

江院、万松院（蓮華院）、興禪寺、広徳寺、建善寺、石虎山（天慶院）、万歳嶺などに出かけている<sup>319</sup>。その行動範囲は、「記遊」の項の自註の「中山山嶽、寺院及遊者惟首里、那覇数處」<sup>320</sup>（中山の山嶽と寺院において遊覧することに及んでいるのは、惟だ、首里と那覇の数カ処のみ）と記されている通り、概ね首里・那覇の周辺に限られていた。

252 日間の琉球における滞在期間において、徐葆光が外遊した地域は主に上記の地域であったが、各寺院への外遊の際には、寺院の住持や僧侶と多くの漢詩の唱和をおこなっている。そのことについては前節で述べた通りである。実は、徐葆光はそれ以外に、一回だけ遠遊をおこなっている。それは山南への遊行である。

## 一、「遊山南記」

上述したように、『奉使琉球詩』は、「舶前集」・「舶中集」・「舶後集」の3巻に分けられ、巻末には「詞」9首<sup>321</sup>、「序記」（「文」）3篇<sup>322</sup>が付されている。3篇の「文」の中に「遊山南記」（山南へ遊ぶ記）が収録されている。「遊山南記」は、康熙58年（1719年）11月21日に徐葆光が紫金大夫の蔡温・都通事の紅土頭・従客の翁長祚・黄土龍・弟の徐尊光などと共に、百人余りの随従を率い、山南へ遊覧した際の「遊記」（紀行文）である。その全文は以下の通りである。

那覇江以南，皆故時山南王地也。自迎恩亭渡，沿江有村，曰：「垣花」，左帶南砲臺抵海，右翼小祿，迤連豐見城。村中米廩數區，屋茅蔭樹，一徑南出，道儀見山，高不數仞，可騎而越也。己亥十一月二十一日，偕紫金大夫蔡温、都通事紅土頭、従客翁長祚、黄土龍、吳份、弟尊光等，上下騎從百餘人，渡江截山而南。微風從西北來，吹衣不冽，取道田畔，其溝淖處，水陷馬足，綠秧初蒔，氣候如中國二月時。南踰坡嶺，三四牧牛曝岡上，徑淖田循海南為大嶺邨。灌棘環密，漁戶數十家。村盡有泉，西流入海。山石岌嶸恠特，佇馬久之。是時，午潮漸起瀾漫，遙見海中橫嶺鬱然，大夫指曰：「此砂嶽也」，其下砂川，三十里皆細沙，潮至成川，水石粼粼，螺蛤可數，沒馬足半尺許，馬性狎水，爭馳飛流濺瀑，前後相蹴，如行細雨中。遙見嶽下數馬，蹠蹠踏潮往來，如海面上行，乃主人遣為置頓張幄吏也。既至嶽下，山頂蕉樹攢翠，無間罅。下皆巨石撐牙，石根穿漏，如可動搖。時日正午，乍昏，雨驟至，人騎百餘避石下，無沾濡者。飯畢，復騎而南，潮益深，馬行益疾，過潮平、志茂田等邨。又二十里，至一邨曰：「絲滿」，墟前數十家面海，石益奇，以植渡馬，讌白金巖下。巖高十餘丈，一面砥平如削，古樹蔭翳，石洞蔽虧。邨男女皆隱身石罅中，戢戢窺客。大夫請聯句，題石厓上。日下春，復騎至高嶺，山南王故城也，曰：「大里城」，故壘

<sup>319</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.150～157。

<sup>320</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.150。

<sup>321</sup> 「玉漏遲（自鳴鐘）」・「應天長（千里鏡）」・「一寸金（針盤）」・「望海潮（沙漏）」・「滿庭芳（龍涎香）」・「念奴嬌（鹿毛筆）」・「後庭宴（寄生螺）」・「鵲踏花翻（板舞）」・「望江南（波上箏席）」など9首の詞である。その他に、杜詔の「題舶中集後 望海潮（有序）」1首も収録されている。

<sup>322</sup> 「書手摹石臺孝經後贈中山王」・「琉球學碑銘」・「遊山南記」など3篇の文である。

如叠趾，中空荒蔓，無殿宇。道旁民家豕牢，石多文城，或刻螭虎形。折而西行，譯者曰：「此國吉山也」，下嶺有泉淳澗，曰：「惠泉」。歇亭掬飲，清甘。俄至大里橋，此山南外城濠也。大夫曰：「尚巴志襲山南時燬之，今以木梁之」，礮聲淙淙。時已昏，大夫預檄諸邨民，遞燃巨葦數十，導行谿谷中，崎嶇下上，不辨厓術。由真玉橋、和久田、泉碕橋，歸館，夜漏三鼓矣。是遊也，去涉海，歸度嶺，往來六十里，譯者曰：中國人嚮無問塗者，茲行殆鑿空云。<sup>323</sup>

（那霸江より南は、昔時の山南王の領地である。迎恩亭から渡ると江沿いに村があり、「垣花」という。その左に南砲台があり、海に至る。右側は小禄で、豊見城へと連なっている。村の中には、米倉が数戸あり、屋根は茅葺きで、木蔭をなしている。南へ行くと儀見山で、その高さは数仞ほどで、馬で越えられる。己亥の十一月二十一日、紫金大夫の蔡温、都通事の紅土頭、従客の翁長祚・黄土龍・呉份、弟の尊光などと共に、騎馬の従者百人余りを率い、江を渡り、山を越え南へ向かった。西北からの微風が衣服にそよぐが、冷たくはなかった。田の畦道を行くと、溝の泥水に馬が足をとられた。早苗が植えられ、気候は中国の二月に似ている。さらに山坂を越えて南へ行くと、三、四頭の牧牛が岡の上で日光を浴びていた。水田を突き切って、海沿いに南へ行くと大嶺村<sup>324</sup>である。イバラに囲まれた漁師の家が数十軒あった。村の尽きるところに泉があり、西に流れて海に入る。山の石は、陰しく怪異で、（暫し）馬を止めて時を過ごした。その時、午の潮が満ちて来て、一面に漲り、遙かに海中に、青々とした島が横たわっているのが見えた。大夫が指を差して、「あれが砂嶽<sup>325</sup>でございます」と言った。その下に砂川が三十里あり、すべて細かな沙で、潮が満ちると川となって、水石粼粼として、いくつかの螺や二枚貝が見えた。馬の足は半尺ほど入るが、馬は良く水に馴れていて、争って走り、流れを疾駆し、飛沫をあげ、前後互いに走ると、まるで細かい雨の中を行くかのようにであった。遙かに嶽の下を眺めると、数頭の馬が、小刻みに潮を踏んで往来しているのが見える。まるで海面の上を行くかのようにであった。それは主人が、わざわざ幕を張らせるために遣わした役人たちであった。嶽の下に至ると、山頂は芭蕉の緑が茂り、隙間がない。その下はすべて巨石が支えており、石の根元がえぐれて、ゆらゆらと動きそうである。時間は正午であったが、俄かに暗くなって、急に雨が降ってきた。馬そして人百人余りが、石の下に雨宿りをしたが、一人として濡れる者はいなかった。食後、また馬に乗って南へ向かった。潮は益々満ち、馬は勢いよく駆け抜けた。潮平や志茂田などの村を過ぎて、更に二十里、「糸満（糸満）」という村に着いた。村の前に数十軒の家があり、海に面し、そこの石も奇異であった。筏で馬を渡し、白金巖<sup>326</sup>の下で宴を開いた。巖の高さは十余丈あり、側面は、まるで削ったように平らで、砥石のようである。古木が蔭を作り、石洞を蔽っている。村の男女は、み

<sup>323</sup> 前掲徐葆光『奉使琉球詩』p.228～231。

<sup>324</sup> 大嶺村は、今の那覇空港の近くに位置する。

<sup>325</sup> 砂嶽は、今の豊見城村瀬長の瀬長島である。

<sup>326</sup> 白金巖は、今の糸満市糸満の白銀堂を指す。

んな岩の割れ目に身を潜めて集まり、客の様子を伺っていた。大夫が聯句<sup>327</sup>することを請い、その聯句を石厓の上に題した。夕方、また馬に乗って高嶺に至る。山南王の故城があり、「大里城」という。城址の石垣は髑髏を積みあげたかのように、城の中は、空地で荒れ果て、建物はない。道傍の民家の豚牢<sup>328</sup>の用いる石には模様のついた階段の石や螭と虎の形を刻んだものが多い<sup>329</sup>。そこを折れて西へ行くと、通事が、「これは国吉山でございます」と告げた。嶺を下りると、泉があり、水を湛え「恵泉」<sup>330</sup>という。亭で休憩し、水を汲んで飲んでみたが、清らかで甘かった。すぐに大里橋に至った。これは山南の外城の濠である。大夫は、「尚巴志が山南を襲撃した時に、焼失いたしました。今は木の橋を渡しております」と言った。谷川の水がさらさらと流れている。時すで暗く、大夫が事前に村人らに連絡し、大きな葦数十を、次々と燃やして道案内をさせ、溪谷の険しいところを上下した。厓（がけ）の道はよく見えなかった。真玉橋から、和久田<sup>331</sup>、泉碕橋を経て、天使館へ戻った時には、すでに夜の三鼓<sup>332</sup>であった。この遊行、行きは海を渡り、帰りは嶺を越え、往復六十里であった。通事が、これまで中国人がこうした遊行をした者はなく、今回が初めてであると言った。

この「遊記」（紀行文）によると、徐葆光ら一行は、迎恩亭を出発し垣花村へ渡り、大嶺村、砂嶽、潮平、志茂田、糸満、白金巖に行き、夕方に、高嶺、大里城城址、恵泉、大里橋、真玉橋・和久田・泉碕橋を経て、天使館へ戻っている。一日で踏破するには相当の遠遊であった。

## 二、「山南紀遊八首」

上述した南山への遊行については、『奉使琉球詩』には、以下の幾つかの詩が残っている。

### ◎ [中 090] 山南紀遊八首 (山南紀遊八首)

#### (其の一) 垣花村

欲問山南路，	問わんと欲す 山南の路 <sup>みち</sup>
垣花第一程。	垣花は 第一程
横櫓弄清淺，	櫓 <sup>かい</sup> を横たえ 清淺を 弄 <sup>もてあそ</sup> び
振策上崢嶸。	策 <sup>むち</sup> を振り 崢嶸を上る

<sup>327</sup> 聯句とは、何人かの人々が1、2句ずつ作ったものを繋いで1首の詩としたものである。

<sup>328</sup> 豚牢とは、豚を飼うところで、豚小屋である。

<sup>329</sup> ここでは、山南王の故城（大里城）の石材が豚牢に流用されていることを述べている。

<sup>330</sup> 恵泉は、今の嘉手志川である。

<sup>331</sup> 和久田は、今の那覇市泉崎の地内の湧田のこと。

<sup>332</sup> 三鼓は三更とも言う。日没から夜明けまでの時間を5つに分けたその3番目の時刻のことで、午後11時頃から午前1時頃までを指す。

冬雨秧田緑、	冬雨 秧田緑にして
寒陂水岸平。	寒陂 水岸平らかなり
勸農初遣使、	農を勧むるに 初めて使いを遣わし
應向此間行。	応に此の間に向かいて行くべし

### 【通釈】

山南への路を尋ねると、垣花村がその始めの道程であるという。船に乗らず、清くて浅い潮を弄び、鞭を振って儀見山を上る。冬雨の中、稲の苗を育てる田は、緑一色に染まり、冷たい水の溜まった所、水岸が平らかである。農事を勧めるため、初めて使者を派遣する。その使者もこのあたりに向かって行くはずである。

### 【分析】

「垣花村」という詩題には「在迎恩亭對岸」（迎恩亭の対岸に在る）という註が付されている。

詩の1・2句目の「欲問山南路，垣花第一程」における「山南路」は、山南への道路であり、その第一程が垣花村だという。

3・4句目の「横橈弄清淺，振策上崢嶸」における「橈」とは、撓めた形をした船の櫂である。「横橈」とは、船の櫂を横にして、船の櫂を使用しないこと、転じて船に乗らないことを意味する。「策」とは、鞭であり、先端がギザギザと尖って、馬の腹を刺激する鞭である。「振策」とは、鞭を振るうことである。「崢嶸」は、山が乱れ立つ様であり、詩句の自註に「過儀見山而南」（儀見山を過ぎて、南へ行く）とあることから、ここでは、儀見山を指していると考えてよいだろう。

5・6句目の「冬雨秧田緑，寒陂水岸平」における「秧田」とは、稲の苗を育てる田のことである。「陂」とは、堤、池で、堤に囲まれた水の溜まった所である。

7・8句目の「勸農初遣使，應向此間行」における「此間」とは、このあたり、当地である。詩の自註に「十一月下旬秧田插蒔，國王例遣官四人，分巡三省勸農」（十一月の下旬、稲の苗を植えかえる時、国王は例に照らして役人四人を派遣して、分けて三省を巡回させ、農事を勧め励ます）とある。

詩句全体で、遊行の出立と垣花村の農村風景が描かれている。

### （其の二）大嶺

孤村背嶺住、	孤村 嶺を背にして住み
一徑野人家。	一徑 野人の家
叢棘種成樹、	叢棘 種えて樹と成り
畚田耕帶沙。	畚田 耕すも沙を帶ぶ

岡寒牛臥日、	岡寒く 牛は日に臥し
潮去岸留楂。	潮去りて 岸に <sup>いかだ</sup> 楂を留む
回首山南石、	回首す 山南の石
峻嶒疊海霞	峻嶒として 海霞を疊む

【通釈】

孤村が嶺を背にしている。小道の傍には百姓の家がある。イバラが叢生して大きな木になっている。新たに耕した畑は砂を帯びている。岡の上は寒く、牛が日の下で臥している。潮が引いた岸には、筏が留まっている。山南の石を見回すと、海上の雲霞のように、くっきりと目立ち、疊んで幾重にも重なっている。

【分析】

詩の 1・2 句目の「孤村背嶺住，一徑野人家」における「孤村」とは外から離れた所に一つだけある村、「野人家」とは百姓の家である。

3・4 句目の「叢棘種成樹，畚田耕帶沙」において「叢棘」とは、イバラで、「種成樹」とは叢生して大きな木になっていることである。「畚田」とは、新たに耕した畑である。海に近い大嶺の畑は、砂が混じり良田といえる田畑ではなかったようである。

5・6 句目の「岡寒牛臥日，潮去岸留楂」における「牛臥日」とは、牛が日の下で臥していること、「楂」とは、筏のことである。徐葆光は、大嶺村の岡の上の牛が太陽の日を浴び臥している牧歌的な風景と、潮が引いた岸の景観を対比させる形で詩句を描出している。

7・8 句目の「回首山南石，峻嶒疊海霞」における「回首」とは、見回すこと、「峻嶒」とは山稜がくっきりと目立ち、幾重にも重なる様である。「海霞」とは、海上の雲霞である。徐葆光は、自註で「村南山石最奇」（村の南の山の石は最も奇怪である）と述べている。

（其の三）砂川

沙淨潮初上、	沙 <sup>きよ</sup> 淨く 潮初めて上る
粼粼散馬蹄。	粼粼として 馬蹄に散る
蹴波飛作雨、	波を蹴れば 飛びて雨と <sup>な</sup> 作り
破浪踏成蹊。	浪を破れば 踏みて <sup>みち</sup> 蹊と成す
石立雲根漏、	石立ちて 雲根漏り
川横嶽勢低。	川は横たわる 嶽勢の低きに
麻姑如可望、	麻姑は望むべきが如きも
幾點沒鳧鷖。	幾点か鳧鷖に没す

【通釈】



砂が綺麗で、潮が満ち始めている。澄み切っている海水が馬の蹄に飛び散っている。(馬が) 波を蹴ると、(波が) 飛び散って雨のようになる。(馬が) 浪を踏み破って(進むと) 小道が出来ている。石が聳え立って、その根元は抉れている。砂川が横たわり、砂嶽の山勢は低い。宮古島が見えるかのようだが、(眺めると、) 幾つかの点が隠れて見えなくなり、野鴨・鷗のようにも見える。

### 【分析】

詩の 1・2 句目の「沙淨潮初上，粼粼散馬蹄」における「粼粼」とは、水が澄み切っていて、石がゆらゆらと連なって見える様である。

3・4 句目の「蹴波飛作雨，破浪踏成蹊。」における「蹴」とは、足を縮め、弾力を付けて蹴飛ばすことである。徐葆光は、馬が波を蹴ると、波が飛び散って雨のようになり、また馬が浪を踏み破って進むと、後に小道が出来ていると詠んでいる。これまで陸上では経験できない海の浅瀬での乗馬を満喫しきっている様相が、この詩句全体に表れている。

5・6 句目の「石立雲根漏，川横嶽勢低。」における「雲根」は、そもそも雲の起こる所で、転じて山・山の岩や石を指す。ここでは、山の岩・石を指す。「雲根漏」とは、山の岩・石の根元が抉れている様相をいう。「川」は、ここで砂川を指す。「嶽」は、砂嶽を指す。ここでいう砂嶽とは瀬長島のことである。

7・8 句目の「麻姑如可望，幾點沒鳧鷖。」における「麻姑」は麻姑山で、今の宮古島を指す。詩の末尾には「正南為麻姑山」(その真南は、麻姑山である) という自註が付されている。「鳧」とは、野鴨であり、「鷖」とは鷗であるが、ここでは、本物の野鴨や鷗を指すことではなく、眺めで(実際には見えないが)、遠く南にある宮古島がまるで見えるかの様子を、見えたり消えたりする「鳧鷖」のようだと形容している。

### (其の四) 砂嶽

漱海無頑石，	海に <sup>そそ</sup> 漱ぎ 頑石無く
山根鐵板沙。	山根は 鐵板沙
映波横嶽面，	波に映りて 嶽面を横たえ
回沫吐鯨牙。	沫を <sup>かえ</sup> 回し 鯨牙を吐く
脚底舒雲葉，	脚底 雲葉を <sup>の</sup> 舒べ
潮頭結浪花。	潮頭 浪花を結ぶ
醉來平處坐，	酔い來たりて 平處に坐り
一一似尊窪。	一一 尊窪の <sup>ごと</sup> 似し

### 【通釈】

海水に漱いでいる場所は、頑丈な石が横たわることなく、砂嶽(瀬長島)の岸部は鉄

のように堅く、板のように平らかな砂から成る。横たわる砂嶽の影が波に映えている。波が引くと、飛び散る飛沫に、鯨の牙のようにギザギザと尖っている石が現れる。足の底では、さざ波がまるで白い雲が流れ過ぎていくようである。潮頭には、波の飛沫が出来ている。(私たちは) 酔っ払って平らな所に座っている。そこの石は、一つ一つが窪みのある酒樽に似ている。

### 【分析】

詩の 1・2 句目の「漱海無頑石，山根鐵板沙」における「漱」とは、漱ぐ、さらさらと洗うことである。「頑石」とは、頑丈な石で、がっしりしている石である。「山根」とは山のふもと、ここでは岸部を指す。「鐵板沙」とは、鉄のように堅く、板のように平らかな砂である。

3・4 句目の「映波横嶽面，回沫吐鯨牙」における「横嶽面」とは、横たわる砂嶽の影である。「回沫」とは、波が引いて行く時の飛び散る飛沫である。「鯨牙」は、ここでは、波が引き、現れたギザギザと尖っている石のことである。徐葆光は、ここでもこれまで見たこともない海岸の奇怪さに驚きを隠さない。

5・6 句目の「脚底舒雲葉，潮頭結浪花」における「舒」とは、巻いたもの、固まったものを伸ばし広げることである。珊瑚礁に囲まれた海の静かな白いさざ波が作り出す光景を、白い雲が流れ過ぎていくようだと、徐葆光は実にみごとに抒情的に喩えている。

7・8 句目の「醉來平處坐，一一似尊窪」における「尊窪」は、「窪尊」とも「窪樽」とも言う。唐代に李適之が峴山に登った際、峴山の上に大きな石を発見した。その石には一斗の酒を注ぎ込める窪みがあった。そこで、石の傍に亭を建て、「窪樽」と名付けたという故事を典拠とする語彙である。「尊窪」とは、そうした窪みがあって酒を盛れる石を指す。この石も怪奇な石として徐葆光の眼には映っている。

### (其の五) 絲満村白金巖

邊土行將盡，	辺土 行くに將 <small>まさ</small> に尽きんとし
搖鞭絲満村。	鞭を揺らす 糸満村
溪深查渡馬，	溪 <small>たに</small> は深く 查 <small>いかだ</small> にて馬を渡し
廬合樹為門。	廬 <small>いおり</small> は合し 樹は門と為る
村女窺崖隙，	村女 崖隙より窺い
山農列酒罇。	山農 酒罇 <small>なら</small> を列ぶ
白金聯句就，	白金 聯句就 <small>な</small> り
書破翠巖痕。	書き破り 翠巖 <small>のこ</small> に痕す

### 【通釈】

南へ行く道が尽きようとしている。鞭を振るい（馬に乗り）、糸満に向って行く。谷

川は深いため、筏で馬を渡す。廬があり、木を門にしている。村の女が崖の隙間から（私たちを）窺っている。山の農夫が（私たちのために）酒樽を並べている。白金巖で聯句を仕上げる。（この出来上がった聯句を青い岩の上に）力強く書き込んで、青い岩を覆っていた緑苔を破り、字痕を残した。

### 【分析】

詩の 1・2 句目の「邊土行將盡，搖鞭絲滿村」における「邊土」とは、都から遠く離れた土地、辺地である。詩句の後には「喜屋武極南邊土，去村口半里許」（喜屋武は、琉球の極南の辺土で、糸満村の入り口から約半里ほど離れている）という自註がある。「搖鞭」とは、鞭を振るうことで、馬に乗ることである。

3・4 句目の「溪深查渡馬，廬合樹為門」における「查」は、「楂」・「槎」とも書く。筏である。「廬」とは、草木や竹で作った仮の小屋のことである。「合」とは、完成すること、作り上げることを意味する。

5・6 句目の「村女窺崖隙，山農列酒罇」における「崖隙」は、崖の隙間である。村の女が崖の隙間から（私たちを）窺っている。山の農夫が（私たちのために）酒樽を並べているという記述から、夜、大里橋付近で農民に葦数十を灯らせたのと同様に、ここでも農民が動員されていたことが分かる。徐葆光らの遊行については、その経過する村々において、事前に周到な準備がなされていたことが窺い知れる。

7・8 句目の「白金聯句就，書破翠巖痕」における「白金」とは、詩題の「絲満村白金巖」にある「白金巖」である。「聯句」とは、何人かの人が一、二句ずつ作って集めて繋いで一首の詩とすることである。「就」とは、完成すること。白金巖で聯句を仕上げ、出来上がった聯句を青い岩の上に力強く書き込み、青い岩の上を覆っていた緑苔を破り、字痕を残したと詠んでいるが、上述した「遊山南記」にも、「大夫請聯句，題石厓上」（大夫が聯句することを請い、その聯句を石厓の上に題した）と、このことを記す記事がある。

この白金巖での詠んだ聯句は、『奉使琉球詩』に「遊山南絲満村白金巖下聯句」（山南糸満村に遊び、白金巖下の聯句）と題して収録されている。後に、詳しく通釈・説明を試みる。

### （其の六）高嶺城

高嶺餘空壘，	高嶺 空壘 <sup>のこ</sup> を余し
瓦松生繚牆。	瓦松 繚牆に生ず
披圖尋往蹟，	図を披き 往蹟を尋ね
策馬踏荒岡。	馬に <sup>むちう</sup> 策ち 荒岡を踏む
文砌支豨楯，	文砌 豨楯を支え
宮溝瀉雁梁。	宮溝 雁梁 <sup>そそ</sup> に瀉ぐ

中原人一到，                    中原人一たび到り  
徙倚立斜陽。                    徙倚<sup>しい</sup>して 斜陽に立つ

### 【通釈】

高嶺には空虚となった砦が残っている。瓦松が囲い廻らしてある垣根の上に生えている。絵図を開いて、遺跡を尋ねてみる。馬を鞭で打って荒れ果てた岡に踏み入れると、模様のある石畳が豚牢（豚小屋）の欄干を支えている。王城にある溝の水は橋柱の下に瀉下している。中原（中国）の人である私はここに到り、徘徊しながら夕陽の下に立っている。

### 【分析】

「高嶺城」という詩題の下には「山南王故城」（山南王の古城である）という自註が付されている。

詩の1・2句目の「高嶺餘空壘，瓦松生繚牆。」における「壘」とは砦のことで、石や土を積み重ねて作った臨時の小城である。「瓦松」とは、草の名。建物の瓦の上や石・岩の隙間に生える。葉は厚くて細長くて尖い、数本で重畳しながら叢生し、一見すると松のように見える。「繚牆」とは、囲い廻らしてある垣根のことである。

3・4句目の「披圖尋往蹟，策馬踏荒岡」における「披」とは、開くこと、書物を開いて読むことである。「策馬」とは、馬を鞭で打つことである。

5句目の「文砌支豨楯」における「文砌」とは、模様のある石畳のことである。「豨」は豚である。「楯」とは、囲いであり、または欄干である。ここで、徐葆光は模様のある石畳が豚牢（豚小屋）の欄干を支えていると、かつて隆盛を誇ったころの高嶺にあった山南王の故城（大里城）に思いをはせながら、故城の石材が豚小屋に流用されていることを悲しげに詠んでいる。

6句目の「宮溝瀉雁梁」における「宮溝」とは、皇宮・王城にある溝である。「梁」とは、ここでは橋の支柱のことである。「雁梁」は、「雁柱」とも言い、橋柱・橋脚である。王城にある溝の水は橋柱の下に瀉下しているという状況描写にも、廃れた王城に対する悲哀が籠もっている。

7・8句目の「中原人一到，徙倚立斜陽」における「徙倚」は、少し動いては立ち止まり、徘徊することである。徐葆光は暫し山南王の古城に立ち止まり、いにしえの古城を偲んでいる。

### （其の七）惠泉

勺水無興廢，                    水を勺<sup>く</sup>むに 興廢無く  
泠泠傍故城。                    泠泠として 故城に傍<sup>そ</sup>う

猶堪資谷汲，	猶お谷汲に資するに堪うるがごとく
只守在山清。	只だ山の清きに在るを守る
石罅通泉脉，	石罅 泉脈を通じ
松間作溜聲。	松間 溜聲 <small>な</small> を作す
夕陂還歇馬，	夕陂 還 <small>ま</small> た馬を歇 <small>やす</small> め
一掬漱餘醒。	一掬して 余醒 <small>すす</small> を漱ぐ

### 【通釈】

惠泉は、南山政権の興廢と関わりなく、今でも冷冷として廢棄の古城の傍を流れている。(惠泉は、) 今もなお、谷川からの水の引き入れを可能とするほど水量は豊富で、山の中で清らかさを守り続けている。(惠泉の) 水脈が石の裂け目を通り、松の木の間をせせらぎの音を立てながら流れる。夕方、また惠泉の囲いの側で馬を休ませる。ひと掬いして、まだ醒めきらない酒の酔いを漱ぐ。

### 【分析】

「惠泉」という詩題には「在高嶺下」(高嶺の下にある)の自註がある。惠泉とは南山王の他魯毎が金の屏風と換えた故事で知られる嘉手志川のことである。

詩の1・2句目の「勺水無興廢，冷冷傍故城」における「勺水」とは水を汲むことであるが、ここでは惠泉を指す。「興廢」とは、政権の興亡のことである。「冷冷」とは、水の流れる音の形容である。

3・4句目の「猶堪資谷汲，只守在山清」における「堪」とは、堪えうること、「資」とは、供給することである。今もなお、谷川からの水の引き入れを可能とするほど水量は豊富で、山の中で清らかさを守り続けていると詠むことで、逆に今も昔も変わらぬ惠泉と荒廢した山南城の対比を詩の中で浮かび上がらせている。

5・6句目の「石罅通泉脉，松間作溜聲」における「石罅」とは、石の裂け目である。「泉脉」とは、泉水の水脈(水の細長く連なった筋)のこと、「溜聲」とは、水の流れる音のことである。

7・8句目の「夕陂還歇馬，一掬漱餘醒」における「陂」とは、堤に囲まれた中の、水の溜まった所であり、ここでは惠泉の囲いを指す。「還」とは、また、なおの意を表す。「掬」とは、掬う。片手または両手を丸くして、その中へ水を掬い取ること、「漱」とは漱ぐこと、「餘醒」とは、まだ醒め切らない酒の酔いのことである。琉球王国の正統王朝は中山である。中山が後に琉球を指す言葉にもなり、隆盛を誇り続ける中で、その中山に敗れ荒廢していった山南。徐葆光はこの「惠泉」と題する詩を前詩の「高嶺城」と対比させる形で感慨深く「山南紀遊八首」の第七首目にいれている。

### (其の八) 石火橋

渉海不知遠，	海を渉るに 遠きを知らず
盤山覺路遙。	山を盤るに 路の遙かなるを覺ゆ
暮煙迷絶磴，	暮煙 絶磴に迷い
驚瀑撼危橋。	驚瀑 危橋を撼らす
前嶺火相應，	前嶺 火相い応じ
隔谿人互招。	隔谿 人互いに招く
山山名字別，	山山 名字は別にして
譯語問歸樵。	語を訳して 帰る樵 <small>きこり</small> に問う

### 【通釈】

(往路では) 海を渉って、路程の長さ・遠さを感じなかった。(復路では起伏の多い) 山をめぐり、路程の長さを感じる。夕方の霧の中で、山の石坂の道が見えない。激しく流れ落ちる滝は安定せず崩れそうな橋を揺れ動かす。前方の嶺にいる松明を翳している人々と相互に呼応して、溪谷を隔てて人々が互いに声をかけあっている。山々はそれぞれ名をもつ。通事を介して、帰路につく樵に尋ねる。

### 【分析】

「石火橋」の詩題には「在石火嶺下」(石火嶺の下にある) という自註が付されている。

詩の1・2句目の「渉海不知遠，盤山覺路遙」における「渉」とは、渉ることである。「盤」とは、めぐることである。徐葆光は、比較的平坦な海に近い往路を「渉海」で表現し、起伏の多い復路の山道を「盤山」と表現している。「渉海」では路程の長さを感じず、起伏の多い復路の「盤山」では路程の長さを「遙かなる」という言葉で表現している。復路は夜に入り起伏が多い上に、道もよく見えない。人々が互いに声をかけあい、安全を確認しながら一步一步進む様相が詩を通じて窺い知れる。

3・4句目の「暮煙迷絶磴，驚瀑撼危橋」における「磴」とは石段・石坂のこと、「絶磴」とは、高い所にある石坂道である。「危橋」とは安定せず崩れそうな橋のことである。徐葆光はここでも復路の路程の厳しさを詠んでいる。

5・6句目の「前嶺火相應，隔谿人互招」における「火」とは、松明のことである。「招」とは声をかけあうことである。前方の嶺にいる松明を翳している人々と相互に呼応し、さらに溪谷を隔てて人々が互いに声をかけあいながら進んだ状況について、上述した「遊山南記」では、「時すで暗く、大夫が事前に村人らに連絡し、大きな葦数十を、次々と燃やして道案内をさせ、溪谷の険しいところを上下した。厓(がけ)の道はよく見えなかった」と記している。

7・8句目の「山山名字別，譯語問歸樵」における「歸樵」とは、帰路につく樵である。

前詩句で復路の厳しさを詠む一方、この詩を徐葆光は「山々はそれぞれ名をもつ。通事を介して、帰路につく樵に尋ねる」と詠んで結んでいる。共に遊行した皆が疲れ果てている中でも、徐葆光の好奇心は旺盛である。琉球のことを徹底的に且つ詳細に調べあげていた実証主義者徐葆光の面目躍如の感がある。

### 三、白金巖での聯句

以上で、「山南紀遊八首」を通釈・分析した。ここで注目したいのは、其の五の「絲満村白金巖」詩における「白金聯句就、書破翠巖痕」（白金巖で聯句を仕上げる。＜この出来上がった聯句を青い岩の上に力強く書き込んで、青い岩を覆っていた緑苔を破り、字痕を残した）という聯である。

徐葆光たちが白金巖で詠んだ聯句は、『奉使琉球詩』に「遊山南絲満村白金巖下聯句」（山南糸満村に遊び、白金巖下の聯句）と題して収録されている。以下、通釈・分析を試みることにする。

#### ◎ [中 088] 遊山南絲満村白金巖下聯句 （山南糸満村に遊び、白金巖下の聯句）

白金巖下會羣英（蔡温），	白金の巖下 群英を会し（蔡温）
絲満村頭潮乍平（葆光）。	糸満の村頭 潮乍 <sup>たちま</sup> ち平らかなり（葆光）
古木西風微雨歇（子雲），	古木西風 微雨歇 <sup>や</sup> み（子雲）
夕陽邊土暮山横（葆光）。	夕陽辺土 暮山横たわる（葆光）
故王舊蹟城猶在（子雲），	故王の旧蹟 城猶お在るがごとく（子雲）
遠客狂遊願竟成（葆光）。	遠客の狂遊 願 <sup>つい</sup> い竟に成る（葆光）
亂踏海濤忘遠近（長祚），	乱りに海濤を踏みて 遠近を忘れ（長祚）
歸程三十數唐營（蔡温）。	帰程三十にして 唐營を数う（蔡温）

#### 【通釈】

白金巖の下で俊英たちが集まっている。糸満村の入り口の辺りでは、潮が風の状態になった。古木が西風に吹かれ、小雨も止んだ。夕陽の中に辺地の糸満には、暮山が横たわっている。山南王の大里城城址は今なお残っているように思える。（一日で踏破する）遠客の狂気じみた遊びの願いは遂に叶った。（馬に乗り）海濤を入り乱れんばかりに疾駆し、路程の遠近を忘れてしまった。復路の道程は久米村まで30の里数である。

#### 【分析】

各詩句には、「自註」でその詩句の作者の名前が記されている。これによると、蔡温は1・8句目、徐葆光は2・4・6句目、黄子雲は3・5句目、翁長祚は7句目を詠んでいることが分かる。

詩の 1・2 句目の「白金巖下會羣英，絲滿村頭潮乍平」における「會」とは、集まることである。「乍」とは、いましがた、「～したばかり」という意味である。「平」とは、安定している、穏やかであるという意味である。ここでは、潮が風の状況を示している。

3・4 句目の「古木西風微雨歇，夕陽邊土暮山橫」における「西風」とは西から吹く風、つまり秋風である。「邊土」とは、都から遠く離れた土地、辺地のことである。

5・6 句目の「故王舊蹟城猶在，遠客狂遊願竟成」における「故王舊蹟」とは、ここでは高嶺にある山南王の大里城城址を指す。「狂遊」とは、狂気じみた遊びのことである。これまで歴代冊封使の中で、このように山南を遊行したのは徐葆光ら一行のみであった。王府は隠蔽策との絡みもあり、極力冊封使に遠遊を控えてもらっていた。今回の遊行はおそらく徐葆光からの強い要望によって実現されたものであろう。事実、「遊山南記」や「山南紀遊八首」の内容からも、「狂遊」という表現が大袈裟ではないことがわかる。踏査行であったことが知れる。一日で遊行するには、あまりにも長すぎる遠遊であった。しかし、そこには、それを満喫する徐葆光の姿、そして心情も描き出されている。

7・8 句目の「亂踏海濤忘遠近，歸程三十數唐營」における「亂踏」とは、大勢が規律もなく入り乱れて激しく踏むことである。「遊山南記」では、この状況を「没馬足半尺許，馬性狎水，争馳飛流濺瀑，前後相蹴，如行細雨中」（馬の足は半尺ほど入るが、馬は良く水に馴れていて、争って走り、流れを疾駆し、飛沫をあげ、前後互いに走ると、まるで細かい雨の中を行くかのようなようであった。）と記している。

蔡温・徐葆光・黄子雲・翁長祚の 4 人がこの 8 句の聯句を詠んだ後、白金巖にある石崖の上にこの聯句は題されている。

徐葆光は帰国に際し、「留別蔡大夫温」<sup>333</sup>という詩を残しているが、その 5・6 句目で「共曳登山屐，聯吟刻石詩」（共に登山の木靴を曳き行き、聯句して石に詩を刻む）と詠み、徐葆光の琉球滞在中に、蔡温の案内で各地を遊覧したことを追憶しているが、その中でも、康熙 58 年（1719 年）11 月 21 日における、この糸満の白金巖での聯句のことを記している。

また、「留別向謁者」<sup>334</sup>という詩の「其二」の 3・4 句目でも「絲滿村中如歇馬，巖前尋我舊題名」（もし、糸満村の中で馬を休ませることがあれば、石崖の前に行って、私の題刻を尋ねてほしい）と詠み、この聯句に心を寄せている。徐葆光が依頼したのは、勸農使<sup>335</sup>の向鳳彩であった。

<sup>333</sup> [中 092] 「留別蔡大夫温」、前掲徐葆光『奉使琉球詩』p.167。詩の分析については本論文の第三章第三節を参照されたい。

<sup>334</sup> [中 093] 「留別向謁者」2 首の「其二」の全詩は、「山南山北勸農耕，歸客難遲一月程。絲滿村中如歇馬，巖前尋我舊題名」である（前掲徐葆光『奉使琉球詩』p.167～168）。

<sup>335</sup> 「留別向謁者」という詩題の下に、「鳳彩。時為勸農使，出巡山南北」という自註がある。ここで注意したいのは、向鳳彩の官職のことである。「謁者」という官職について、『琉球国中山王府官制』には、「正三品、宣詢大夫謁者耳目官（事無大小，皆由謁者稟明法司通行。又：耳目官職掌宣令詢訪，



## 第六節 天使館での活動や生活

中国の皇帝の命令を受けて琉球に渡来した歴代の冊封使らにとって、最も重要な使命は、琉球の先王の諭祭と世子の冊封である。両先王の尚貞と尚益を諭祭し、世子の尚敬を冊封する厳粛な式典が終了すると、上述したように、徐葆光は歴代の冊封使らと同様に、各種の宴に出席し、寺廟・勝蹟における見物や観覧を行い、さらに景勝地への遊行等の活動をしている。しかし、これらの活動は、毎日あるわけではない。予定の活動がない日は、外出する必要もなく天使館<sup>336</sup>の中で過ごしている。そうした日々を、徐葆光は、どのように過ごしていたのだろうか。

『奉使琉球詩・舶中集』所収の漢詩には、徐葆光の天使館での活動や生活に関する作品が幾つか収録されている。これらの作品を通して、彼の天使館での生活、また琉球滞在中における公務以外の活動の様相を窺い知ることができる。以下、本節ではこれらの作品の分析を通して、天使館での生活や活動の様相を検討してみることにする。その前に、まず天使館の構造や建物の配置について説明しておきたい。

徐葆光『中山伝信録』には、天使館について以下のように記されている。

天使館，去迎恩亭一里許，面南；屋宇皆如中國衙署，外柵四周。柵内東西門，房各四楹，竿上施「冊封」黃旗二。八角鼓棚，左右二所。大門内，東西役房各六楹。儀門上有「天澤門」三字匾，前明萬曆中使臣夏子陽題，今失去，臣等補書其上。大堂前庭方廣數畝，陪臣行禮於此。……堂後，穿堂六楹；内堂三楹，左右兩使臣房。後

---

採風入告，故稱宣詢大夫謁者耳目官。」と、その官職の正式な名称や品級や職権・職責を記している（前掲蔡鐸・蔡応瑞・程順則『琉球国中山王府官制』「品級」p.2）。なお、「勸農使」という官職の正式な名称は「同正賦稅勸農使」（座敷奉行）であり、「賦稅司」（高所）に所属する官職である（前掲蔡鐸・蔡応瑞・程順則『琉球国中山王府官制』「職官」p.6）。

<sup>336</sup> 天使館は冊封使の琉球滞在中の公館であり、今の那覇市東町の西消防署のあたりに立地していた。『球陽』61条「附 始建天使館及迎恩亭」（附 始めて天使館及び迎恩亭を建つ）には、「察度王始通中朝，自爾而後，天使数次來臨。至于武寧，始受冊封之大典，永著為例。以此考之，則天使館，武寧王創建此館，以駐冊使，可知矣。」（察度王始めて中朝に通ず。爾よりして後、天使数次來臨す、武寧に至り、始めて冊封の大典を受け、永く著して例と為す。此れを以て之れを考ふるに、則ち天使館は、武寧王此の館を創建し、以て冊使を駐むること知るべし。）（前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.165・『球陽 読み下し編』角川書店、1974年、p.111）という記事があり、創建年代を武寧王の時代としている。この天使館は崇禎6年（1633年）、明代最後の琉球冊封の正副使である杜三策・楊掄まで使用された公館で、旧天使館のことである。その後、康熙2年（1663年）に皇帝は張学礼と王垓を琉球へ出使させているが、その時の様子を、原田禹雄氏は、「この冊封は、清国と琉球との連絡が取れていなかった。順治十七年（一六六〇）九月、首里城は火災のため焼失し、尚質は大美御殿に仮住いをしていた。天使館も壊れていた。三年続きの不作で、食料の備蓄はまったくなかった。そこへ、五〇〇人ほどの冊封使一行が、二隻の船で現れた。冊封使は、封舟に六日間とどまってもらい、民家に手を入れて、臨時の天使館にした。供給する食料は、八、九割方削減することを願い出た。」と述べている（原田禹雄『琉球と中国——忘れられた冊封使』吉川弘文館、2003年5月、p.62）。当時、天使館は壊れており、修理もなされていなかったことから、冊封使は天使館に入居できず、臨時の天使館として民家があてがわれている。次の冊封使である汪楫・林麟焜や、それ以降の冊封使が滞在した天使館は、新築された新天使館である。新天使館の創建年代は不明であるが、おそらく尚貞王の時代であろう。なお、天使館は中国の使節のみに提供され、常時は天澤門を閉鎖し、大門内の左右の四房が砂糖座として利用されていた。

院，東西二板閣，東曰：「長風」，前使臣汪楫書；西曰：「停雲」，使臣林麟焜書。匾已廢，樓亦重葺，臣等重題其上。兩行役房各九楹，東西相向。東院，有水井一。礪石牆四週如城，高一丈三、四尺許，極堅緻。<sup>337</sup>

（天使館は、迎恩亭を去ること、一里ばかりである。南向きで、屋宇はすべて中国の役所風である。外柵が廻らされ、柵の内側には東と西に門房が四楹ある。二つの竿の上に、「冊封」の黄旗が掲げられている。八角の鼓楼が、左右に二箇所ある。大門の内側には、東と西に役房がそれぞれ六楹ある。儀門<sup>338</sup>の上には、「天沢門」の三字の額がある。前明の万暦年間の使臣の夏子陽が題した物であるが、現在、消えてしまっているので、臣らがあるの上に補書した。大堂の前庭は、広さは数畝である。陪臣はここで礼を行う。……大堂の後ろは、穿堂で六楹あり、内堂は三楹で、左右は両使臣の房である。後院の東西に二つの木造の閣がある。東を「長風」といい、前使臣の汪楫が揮毫した。西を「停雲」といい、使臣の林麟焜が揮毫した。額は既になくなっており、楼もまた修理されている。臣らは重ねてそれらの上に題することとした。二列の役房が、それぞれ九楹あって、東西に向かいあっている。東院に井戸が一つある。切石の石垣が四方に廻らされ、城のようである。高さは一丈三、四尺ほどで、極めて堅固で緻密である。）<sup>339</sup>

『中山伝信録・巻第二』所収の「天使館図」<sup>340</sup>を参照すると、徐葆光が琉球滞在中に住んでいた天使館に対するイメージが浮かび上がる。

では、徐葆光の漢詩作品を分析して、彼の天使館での活動や生活の様相を検討してみることになろう。

## 一、天使館の院内での活動について

### ◎ [中 009] 使院種蕉<sup>341</sup>

（使院に蕉を種う）

踰海莫逃暑，	海を踰ゆるも 暑さを逃るるなし
況茲日出隅。	況んや茲 日出の隅なるをや
人徒既充院，	人徒 既に院に充ち
而復畫地居。	而して復た 地を画して居す
主人夙敬客，	主人 夙に客を敬い

<sup>337</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.36～39。

<sup>338</sup> 儀門とは、明清時代における中国の公署や豪族の住宅の大門を通過した後に見える二重の正門である。

<sup>339</sup> 現代日本語訳は、原田禹雄訳注『徐葆光 中山伝信録』榕樹書林、1999年5月、p.100～107を参照。

<sup>340</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.40～41。

<sup>341</sup> 詩題の冒頭に、便宜的に番号を付した。番号の前の「中」は『奉使琉球詩』の巻2である「舶中集」を指す。

莽灌咸埽除。	莽灌 <sup>み</sup> 咸な掃除す
庭宇固疎曠，	庭宇 固より疎曠にして
炎鬱乃不舒。	炎鬱として 乃 <sup>おだ</sup> お舒やかならず
朝樹盼夕蔭，	朝樹 <sup>う</sup> えて 夕蔭 <sup>にら</sup> を盼み
十年計何迂。	十年 計何ぞ迂 <sup>とお</sup> し
芭蕉葉垂雲，	芭蕉 葉は雲に垂れ
草木無一如。	草木 一如無し
分列植百本，	分列して百本を植え
取諸織紵餘。 <sup>342</sup>	諸 <sup>こ</sup> れを取れば 織紵に余る
微雨衆卷坼，	微雨 衆卷 <sup>さ</sup> 坼き
一夕俄紛敷。	一夕 俄 <sup>にわ</sup> かに紛敷す
蠣墻影交碧， <sup>343</sup>	蠣墻 影は碧 <sup>みどり</sup> を交え
灰野光斂晡。	灰野 光 <sup>ひぐれ</sup> は晡 <sup>おさ</sup> を斂む
炎風應序來，	炎風 序 <sup>ついで</sup> に應じて來たれば
颯然秋與俱。	颯然として 秋 <sup>とも</sup> 與 <sup>とも</sup> に俱にす
人事戒欲速，	人事 <sup>はや</sup> 速きを欲するを戒め
濟變亦良圖。	濟變 亦た良図
置物苟得所，	置物 <sup>いやし</sup> 苟くも所を得れば
安往非吾廬。	安 <sup>いづく</sup> んぞ吾 <sup>いえ</sup> が廬に非ざるに往かんや

### 【通釈】

大海を越えてやって来ても、依然として暑さを避けることはできない。更にいえばここは日の出るところなのだから（僅かも暑さを避けることはできず、中国よりも更に暑い）。使節一行は集まって住み、すでに天使館は満杯である。その居住空間を更に画定して我が起居に供した。主人（琉球国の人々）は従来客人を敬い、大小の草木をすべて打ち払い、掃除をしてくれている。庭は広く空間ができているのはいいが、暑さを凌ぐ方法がない。朝に樹を植え、黄昏の時には木蔭ができないものだろうか（そしたら涼しくなる）。十年の植樹計画は時間を要し性急にはできるものではない。芭蕉の葉は空にある雲に掛かるほど大きい。その他の草木はすべてその下にある。それらを分別して排列してみると、百本ほども植えることができた。これらの芭蕉は、葉を取って芭蕉布を作った後の余りから生えてきたものである。小雨が通り過ぎ、閉じて曲がっていた多くの芭蕉の葉がすべて開いた。さらに一晩の短い時間に、新葉が多く出てきた。垣根の上で、芭蕉樹の木蔭と緑色の芭蕉の葉が交互に交じり映えている。田野を焼くような太陽

<sup>342</sup> 「取諸織紵餘」詩句の下には、「此中人藝蕉，資以織布」という自註がある。

<sup>343</sup> 「蠣墻」の下には、「墻石皆崎嶇，状如蠣房」という自註がある。

は既に白熱の光を消した。熱風は時節に応じてやって来る。しかし颯爽とした風の音の中には、秋の風の涼しげな気配がある。人が何かをやる時、急いで終わらせたいという考え方は戒めるべきである。しかし、適当に融通を利かすのも好いものである。もし適切に物事を処理することができるなら、どんな場所に行っても、我が家に住んでいるように快適でないことがあろうか。

### 【分析】

冊封正・副使の海寶・徐葆光とその随員を載せた二隻の封舟は康熙 58 年（1719 年）6 月 1 日の朝、那覇港に到着し、海口に停泊した。昼に満潮になったので、島民が夥しい引綱で曳航して迎恩亭の下へ冊封船をつけてくれた。その後、両天使は琉球の衆官の先導で、天使館に入居した。

炎夏の季節に当たり、徐葆光は暑気払いに天使館の庭に百本の芭蕉を植え、この暑気払いについて、実にいい思いつきであったと、得意満面でこの詩を書いている。

天使の入居を迎えるため、琉球側は、37 年間使用していなかった天使館の内外環境を整理し、庭の大小の草木をすべて打ち払い、取り除くといった大掃除をしていた。それにより、日陰がなくなり、徐葆光は暑苦しくて堪らなくなっていく。日光を遮り、暑熱を避けるためには木陰が必要である。よって、木陰を得るために木を植えようと思いつき、徐葆光はどのような樹木を植えたら良いかと思案した。

一般的に、どんな樹木でも涼をとれる木陰ができるのは十年以上の時間がかかる。だが、しかし、暑気に苦しんでいる徐葆光は、一日でも早く木陰が欲しくてたまらない。「朝樹夕蔭」（朝に樹を植え、黄昏の時に木陰ができる）との期待感はそれを指すのである。いったいどんな樹を植えるのが良いのか。思案の結果、彼は芭蕉を思いついた。

天使館の庭で百本の芭蕉を植え、芭蕉の葉の蔭で日光を遮って暑熱を避けようとした徐葆光は、自らの思いつきを聡明なものとして自慢にしているようにも思える。

それゆえ詩の最後で、徐葆光は、「人事戒欲速」と、人が何かをやる時、急いで終わらせたいという考え方は戒めるべきであるという教訓めいた句を書き込んだのだろう。そして適切に物事を処理できるなら、どんなところに行っても家にいるように快適であると自得している。

なお、『中山伝信録』の巻尾の「中山贈送詩文」<sup>344</sup>の中には、正義大夫陳其湘の「種蕉使院」（蕉を使院に種う）と題する漢詩が一首収録されている。陳其湘はその作品の中で、「種蕉使院偏、暑月弄清快；朝樹夕蔭成、涼颺倏如灑。赫赫扶桑隅、化作清涼界。」<sup>345</sup>（使院の隅に芭蕉を植え、夏の季節にその暑熱を取り去って爽やかになっている。朝に植えると夕べに木陰ができて、涼しい風がそよそよと吹いている。太陽が光り輝く扶桑の辺りにも、清涼なる世界が現れた。）と詠んでいる。詩の内容から、徐葆光が芭蕉

<sup>344</sup> 『中山伝信録』の巻尾の「中山贈送詩文」には、中山王の尚敬をはじめ、琉球の人たちが徐葆光に贈った漢詩 33 首が収録されている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.267～274）。

<sup>345</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.271。

を植える行動に陳其湘も関わっていたであろうことが推測できる。おそらく、この詩は徐葆光の「使院種蕉」詩との唱和詩であろう<sup>346</sup>。

◎ [中 010] 種榕敷命堂<sup>347</sup>前.左右各二株.示通貢諸大夫

( <sup>ガジュマル</sup>榕 を敷命堂の前に<sup>う</sup>種う.左右各々二株.通貢の諸大夫に示す)

使館邀綸世一開,	使館綸を邀え 世々一開す
聖皇冊命已三來。	聖皇の冊命 已に三たび来たる
天無稽澤隨時降,	天 沢 を稽むること無く 時に随いて降り
樹有餘陰為手栽。	樹に余陰有りて 手栽を為す
門合海隅迎日月, <sup>348</sup>	門は海隅に合い 日月を迎え
根蟠龍爪壓風雷。 <sup>349</sup>	根は龍爪を蟠し 風雷を圧す
諸卿好與勤封殖,	諸卿好く与え 封殖を勤しみ
若木光中拱上台。	若木光中 上台に拱く <sup>こまぬ</sup>

【通釈】

天使館に皇帝の詔勅を迎えるのは、王代一代に一回のみである。神聖なる皇帝の冊命（詔勅）は、すでに（康熙時代に）三回もたらされている。天から降ってくる雨露は時節にあわせて降り、遅れることはない。これらの樹には大きな木蔭ができ、それは私が手ずから植えたものである。榕樹（ガジュマル）の鬚は榕門を作り、それは海（島）にあって日月を迎える。榕樹の根は龍の爪のようで蟠結して、風と雷を遮ることができる。諸々の通貢大夫はこころよく私のために、土を盛り、これらの榕樹を植えてほしい。（そうすると、将来、）これらの若木<sup>350</sup>の榕樹は日光の中に在って、天上の上台星<sup>351</sup>に向かって手を拱うことであろう。

【分析】

詩題は、「種榕敷命堂前」（敷命堂の前に榕樹を植える）である。『中山伝信録・卷第二・天使館』には「大堂前庭方廣數畝、陪臣行禮於此。甬道左右、臣等植大榕樹四株。」<sup>352</sup>（大堂の前庭は、広さは数畝である。陪臣はここで礼を行う。庭の甬道の左右に、私

<sup>346</sup> 徐葆光が芭蕉を植えた場所については、『中山伝信録・卷第二』所収の「天使館図」を参照されたい（前掲徐葆光『中山伝信録』p.40～41）。

<sup>347</sup> 敷命堂は天使館の大堂である。「敷」の意味は隅々まで伸ばす、「敷命」は皇帝の命（みこと）を隅々まで広く伝えることを意味する。『中山伝信録・卷第二』所収の『天使館図』を参照されたい。

<sup>348</sup> 「門合海隅迎日月」詩句の下には、「榕鬚下垂生根、復上為榕門」という自註がある。

<sup>349</sup> 「根蟠龍爪壓風雷」詩句の下には、「榕根喜出土、蟠石上」という自註がある。

<sup>350</sup> 「若木」（じゃくぼく）とは中国古代の神話に現れる極めて大きな神木で、その高さは地面から天上に至るまで、扶桑と同じく、太陽の出る所にあったという。日本語の「若木」（わかき）とは異音異義語である。

<sup>351</sup> 古代中国の天文学で、紫微星の周囲にある上台・中台・下台の三つの星は「三台」と総称される。

<sup>352</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.36。

たちは大きい榕樹を四株植えた。) という記事がある。徐葆光が自ら四本の榕樹を植えたところは敷命堂の前ではなく、天沢門から敷命堂までの「甬道」<sup>353</sup>の左右両側であった。『中山伝信録・巻第二』所収の「天使館図」を参照すると、それを確認することができる。

次に、詩の 4 句目の詩句には、「為手栽」と記し、これらの榕樹は徐葆光自身、手ずから植えたものであると言っているが、留意すべきは、その前の「樹有餘陰」（これらの樹には大きな木蔭ができた）という詩句である。これによると、徐葆光が手ずから植えた榕樹は、実は若木或いは苗木ではないことが推察できる。また、詩の 5、6 句目によると、これらの榕樹には既に「榕門」、「蟠根」がある。これは大きい榕樹の特徴である。さらに、先にも挙げた徐葆光『中山伝信録・巻第二・天使館』:「甬道左右、臣等植大榕樹四株。」(庭の甬道の左右に、私たちは、大きい榕樹を四株植えた。)にも植えたのは「大きい榕樹」と明記されている。

以上の点を踏まえると、徐葆光は天使館の天沢門から敷命堂までの「甬道」の左右両側に大きい榕樹をそれぞれ二本ずつ手ずから植えたことが知れよう。

なお、『中山伝信録』の巻尾にある「中山贈送詩文」の中には、都通事紅土頭ベニツチの記した「使館堂前徐天使植榕四株紀事」という詩が収録されている。その「天家雨露灑扶桑、嘉樹移栽敷命堂；十畝清陰勤護惜、使臣手植是甘棠。」<sup>354</sup>の詩句を見ると、紅土頭は徐葆光の「種榕敷命堂前.左右各二株.示通貢諸大夫」詩題にあるいわゆる「通貢諸大夫」の一人であり、彼も徐葆光が榕樹を植える行動に参加したことが推測できる。また、詩の 2 句目の「嘉樹移栽敷命堂」（これらの好い樹を敷命堂に移植する）という内容によれば、この四本の榕樹は、別の場所から移植したものである。そして詩の 3 句目が示すように、既にもう「十畝清陰」（十畝<sup>355</sup>の広さの蔭）があったという。勿論これは文学的に大袈裟に形容された表現であるが、移植された時、これらの榕樹は若木或いは苗木ではなかったという事実を示している。

## ◎ [中 062] 院中疊小山<sup>356</sup>作

(院中に小山をかさ疊ぬる作)

思作一邱隱，	一邱の隱を作らんと思ひ
空庭俄頃為。	空庭 俄頃を為す
樹從鄰圃乞，	樹は鄰圃 <small>よ</small> 從り乞ひ
石向海濱移。	石は海濱 <small>よ</small> 向り移す

<sup>353</sup> 甬道とは、庭の中の小道である。ここでは、天使館の天澤門から敷命堂までの敷石の道である。

<sup>354</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.272。

<sup>355</sup> 中国の畝（ほ）は、古くは六尺平方の 100 倍（3600 平方尺）で、後には五尺平方の 120 倍である。尺の大きさが時代とともに変わるので畝も一定しないが、およそ 6 アール前後であった。一方、日本の畝（せ）は単純に歩（坪）の倍量単位となっており、30 歩のことを指す。10 畝を 1 反（段）とする。明治時代に 1 尺=(10/33)メートルと定められたので、1 歩=約 3.305785 平方メートルとなり、1 畝=約 99.174 平方メートルとなる。

<sup>356</sup> 「疊小山」とは、石を積み重ねて築山を作ることである。

地罅將苔補，	地の罅 <sup>ひび</sup> は苔 <sup>も</sup> を將 <sup>も</sup> って補 <sup>も</sup> い
花欵倩竹支。	花の 欵 <sup>かたむき</sup> は竹 <sup>やと</sup> を倩 <sup>ささ</sup> いて支 <sup>さ</sup> う
排當猶未了，	排當 猶 <sup>おわ</sup> お未 <sup>おわ</sup> だ了 <sup>おわ</sup> らざるに
好鳥已先知。	好鳥 已 <sup>おわ</sup> に先 <sup>おわ</sup> に知 <sup>おわ</sup> る

### 【通釈】

庭園に隠逸できる空間(小山)を作ろうと考えていた。この静寂な天使館の庭の中に、ほんの少しの時間でそれを作ることができた。小山を作るために必要な樹は鄰家の田圃から求めて得たものである。小山を作るために必要な石は海辺より運んできたものである。地面の上の隙間には青苔を填めて補った。花木の傾斜は竹を使って支えている。しかし、これらの配置がまだ終わらないうちに、賢い鳥は、すでに先にそのこと(築園の計画)を知っているようだ。

### 【分析】

中国の文人には、屋敷内の空き地に、樹木、草石、築山、泉水、亭などを配して人工的に整えた庭園を造り、観賞する伝統がある。また、中国の文人には隠逸な生活を過ごしたいという理想がある。現実の世界で実現できない分、一步譲って、自分自身の庭園の中に、そうした心理的な精神的に隠逸できる空間を持ちたいとする心情があるのも事実である。

徐葆光が天使館の庭で小山の畳みなどを造園していたのも、この伝統的な文人思想の表われだと考えられる。

## 二、停雲楼の中での活動や生活について

### ◎ [中 006] 停雲樓<sup>357</sup> (停雲楼)

#### (其の一)

身似孤雲復此停，	身は孤雲の似 <sup>ごと</sup> く 復 <sup>ごと</sup> た此 <sup>ごと</sup> に停 <sup>ごと</sup> まり
樓頭舉目海天青。	樓頭目を舉 <sup>ごと</sup> げれば 海天青 <sup>ごと</sup> し
行人舊蹟今何在，	行人の旧蹟 今は何れにか在 <sup>ごと</sup> らん
鴻爪從來偶一經。	鴻爪従来 偶々 <sup>たまたま</sup> 一たび経 <sup>ごと</sup> たり

#### (其の二)

停雲靄靄覺身孤，	停雲靄靄として 身は孤 <sup>ひと</sup> りなるを覚 <sup>ひと</sup> ゆ
盡日流觀山海圖。	尽日流觀す 山海の図

<sup>357</sup> 詩題である「停雲楼」の下の自註には、「康熙癸亥、莆田林舍人麟焜副汪檢討楫來、居使院西偏小樓、題曰：「停雲」、及今三紀、葆光以介來、亦居是樓、舊額無存、因重書之、且系以詩。」とある。

一出隨風栖絶島， 一たび風に随いて出で 絶島に栖<sup>す</sup>む  
無心也憶故山無。 無心なるもまた故山を憶うこと無からんや

### 【通釈】

(其の一)

我が身はまるで独りぼっちの雲のようで、また流されてこの地に停まっている。停雲楼の楼の上に立って目をやってみ上げると、ただ海と空とが連なっていて真っ青である。以前の冊封使達が残した足跡は、今はいったいどこに残っているのだろうか。鴻雁が残した痕跡は、ただ偶然にこの地を巡って残されたものなのだ。

(其の二)

私はあの立ちこもり停まって動かない孤雲のようで、孤独を感じる。一日中、思いのままに『山海経』という本を捲っている。この孤雲は一たび自らの生まれた場所を離れて、風に流されて、この隔絶された絶海の孤島に留まっている。離れる気はなかったのに、故郷から遠く隔たってしまった雲も、自分の故郷を思うのだろうか。

### 【分析】

徐葆光は詩題の「停雲楼」の下に自註を付け、

康熙癸亥、莆田林舍人麟焜副汪檢討楫來、居使院西偏小樓、題曰：「停雲」、及今三紀、葆光以介來、亦居是樓、舊額無存、因重書之、且系以詩。

(康熙 22 年、福建省莆田県出身である林麟焜は、中山王世子の尚貞の冊封のために、副使として正使の汪楫と共に琉球にやって来た。そして、天使館構内の西の小樓を居間とし、この小樓を停雲と名付け、「停雲」の二文字を書き、その扁額を門戸に掲げた。以降、葆光が冊封副使として天使館に入居するまでに、すでに三紀<sup>358</sup>が経っている。葆光も琉球滞在中、この停雲楼で起居し、以前、林麟焜が揮毫した「停雲」の扁額は既に存在していなかったため、「停雲」と題字し、この二首の詩を書いた。)

と記している。徐葆光は琉球滞在中、毎日起居している停雲楼の所在地について、上記した『中山伝信録・卷第二・天使館』には、

堂後、穿堂六楹；内堂三楹、左右兩使臣房。後院、東西二板閣：東曰「長風」、前使臣汪楫書；西曰「停雲」、使臣林麟焜書。匾已廢、樓亦重葺、臣等重題其上。<sup>359</sup>

(大堂の後は、穿堂で六楹あり、内堂は三楹で、左右は兩使臣の房である。後院の東西に二つの木造の閣がある。東にあるのを「長風」といい、前使臣の汪楫が揮毫

<sup>358</sup> 「紀」とは、子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥の十二支の一回りの 12 年間である。

<sup>359</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』 p.39。



した。西にあるのを「停雲」といい、使臣の林麟焜が揮毫した。扁額は既になくなっており、楼もまた修理されていた。臣らが重ねてそれらの上に題することとした。)

という記事がある。

中国からの冊封両使臣のために、王府はそれぞれに寢室の外に居間を用意している。しかし、このことは、中国の琉球に対する最初の冊封からなされたことではない。『球陽』によると、明・嘉靖40年(1561年)に、尚元の冊封のために正副使の郭汝霖及び李際春が来琉した際、郭汝霖が居間空間を要求している。それに応じ、琉球側は初めて「息思亭」を居間として建て、その後、「毎会冊使来臨，必于寢堂後，構小楼二，著為例。」(冊使の来臨に会ふ毎に、必ず寢堂の後に于いて、小楼二を構え、著して例と為す)<sup>360</sup>と、『球陽』は記している。

なお、「停雲楼」の「停雲」とは停止して動かない雲のことである。これは、晋・陶潜の「停雲」詩とその詩句：「靄靄停雲，濛濛時雨。」が典故となっている。陶潜の自序で、「停雲、思親友也」(停雲詩は、親族や友人を思念すること)と詩の主旨を説明しており、後に故郷の親や家族、友人を思念するという気持ちの譬えによく使われている。

従って、林麟焜がこの琉球側の用意してくれた居間に「停雲」と名付けたのも「故郷の親や家族、友人を思念する」や「この楼の楼上で故郷を眺めて故郷の親や家族、友人を思念する」という意味合いを含んでいると考えていいだろう。そして、徐葆光自身この「停雲楼」という詩を通して、故郷から遥かに離れた海島で故郷の親や家族、友人を思念していることを表現している。これにより、徐葆光が停雲楼の楼上看た風景が「停雲楼・其の一」の2句目に表現されている通り、美しい「海天青」(海と空とが連なっていて真っ青である)であったにも関わらず、何かもの悲しさを感じる理由も説明できよう。故郷を離れた徐葆光にとって、たとえどんなに美しい風景があっても、それはあくまで異郷の風景で、自分が見慣れている故郷の風景ではない。自分は孤雲のように孤独であることを感じている徐葆光にとって関心があるのは、風景ではなく、青空の下の青い海を越えて遥か彼方にある故郷や故郷の親や家族、友人なのである。

また、「停雲楼・其の二」の中で注目したいことは、4句目で「無心也憶故山無」(無心なるもまた故山を憶うこと無からんや)と「也」という字を使って表現していることである。この句は、「離れる気はなかったのに、故郷から遠く隔たってしまった雲も、自分の故郷を思うだろうか」という内容である。「雲も」という表現から、「雲も私のように」という意味合いを読み取ることができる。更に一歩進めて考えると、徐葆光が言いたいことは、「私もあの孤雲と同じく故郷を離れる気はなかったのに、体が自分の自

<sup>360</sup> 『球陽』219条「加建天使館亭」(天使館亭を加建)の内容は次の通り。「天使館大門内，有公堂一座，進則寢堂，冊使二員相共栖居焉。東西廊二，後小堂一，僅容從者也。冊封使郭汝霖等，以海氣鬱蒸，室廬卑隘而深憂慮之，以告大夫蔡廷美，轉為奏聞。王即命廷美鳩工掄材，東西之地，各造一亭，與後垣相隔約丈余許，不日而成。已結竹籬于兩傍，亦植花草于前楹，而設為花塢于各處。頗有幽雅趣。郭公等大喜，乃書其扁曰：「息思亭」，其記今存。次後，毎会冊使来臨，必于寢堂後，構小楼二，著為例。」(前掲球陽研究会編『球陽 原文編』p.203)。

由にならず、ついにこの絶島にやって来て、この停雲楼の楼上で故郷の親や家族、友人を思念している」といったことであろう。この詩から、徐葆光のこの琉球行をでき得れば避けたかったという思いが推測できる。

◎ [中 063] 小東軒  
(小東軒)

半庭花薬好、	半庭 花薬好 <sup>よ</sup> ろし
鑿牖小樓偏。	牖 <sup>まど</sup> を鑿 <sup>うが</sup> つ 小樓 <sup>かたはし</sup> の 偏
卧席看雲變、	席に卧して 雲の <sup>み</sup> 変ずるを看
規窗學月圓。	窓 <sup>くぎ</sup> を規 <sup>まる</sup> るは 月 <sup>なら</sup> の円きに学 <sup>う</sup>
一琴消院漏、	一琴 院漏を消し
薄醉作秋眠。	薄醉して 秋眠 <sup>な</sup> を作す
燈影凌虚泛、	燈影 凌虚 <sup>うか</sup> に泛ぶは
吳江舴艋船。	吳江 舴艋の船

【通釈】

この庭に満ちている芍薬は本当に好い。この小樓の側面には小窓が設けられている。ベッドの上に横たわって白雲が変化するのを見ている。窓は円形で、まるで月のようである。ひとたび琴をとって弾き、天使館の中で時間をつぶした。少し酔った私は秋の日うつらうつらと眠りにつく。燈影の下、何か泛かびたったかのようなのである。それは吳江（故郷）の小船であった。

【分析】

詩題の「小東軒」とは「東向きの小さい窓」を意味する。詩の2句目の「鑿牖小樓偏」（この小樓の側面には小窓が設けられている）における「小樓」とは、徐葆光の居間である停雲楼を指す。また、4句目の「規窗學月圓」（窓を規るに月の円きに学う）を見ると、停雲楼の東向きの側面の小窓は、満月の形に作られていたことが分かる。

詩の全体の内容によれば、この日、徐葆光は先ず庭の芍薬を鑑賞した後、停雲楼に登り、ベッドの上に横たわり、円い小窓から空の白雲の変化を眺めていた。後に、琴を弾いて時間をつぶそうと思立ち、同時に美酒を飲んだ。最後に、すこし酔った彼は秋日うつらうつらと眠りにつき、燈影の中で、朦朧と酔った目に故郷の小船が凌空に泛かんでいるのが映った——ここでは、酒は人に眠りについて愁いを忘れさせることはできず、かえって故郷を思う愁いを増加させている。徐葆光はこの時いったい「酔った眼」で朦朧としていたのか、それとも「涙の眼」で朦朧としていたのだろうか。

旧暦六月一日の真夏に来琉した徐葆光は、何十日もの琉球滞在の生活を経て、寂しい秋に停雲楼で自分の故郷を懐かしんでいる。彼の止み難い郷愁が詩を通して溢れている。

◎ [中 026] 大風雨窗獨醉  
(大風雨の窓に独り酔う)

秋光扶屐正徘徊，	秋光 <sup>げた</sup> 屐 <sup>よ</sup> に扶りて 正に徘徊し
月暈愁占竟不開。	月暈愁占 <sup>つい</sup> 竟に開かず
海上飛濤横作雨，	海上の飛濤 横に雨を作り
風中噫塊自成雷。	風中の噫塊 自ら雷を成す
小樓書罷漏痕滿，	小樓書き罷 <sup>お</sup> わりて 漏痕滿ち
隔院歌闌鼓點催。	隔院の歌は <sup>たけなわ</sup> 闌にして 鼓點催し
拚得一壺三獨醉， <sup>361</sup>	一壺を拚得し 三たび独り酔い
何須蠻舞勸深杯。	何ぞ須らく蛮舞深杯を勸むべし

【通釈】

私は秋の夕日の中で、杖をついて下駄を履いて、悠々に行ったり来たりしている。少しすると、私は月暈が散っていない（これは風が起こる兆候である）のを見ると、心中に愁いが込み上げてきた。海上の大波は強風によって吹き払われて、横から打ちつける雨となる。強風の中、神霊が胸中の鬱屈した愁いの気を吐き出すと、それは自然と雷の音となる。私は小樓の中で揮毫する。揮毫し終えた時、水時計の水面はもう満ちていた（時間はすでに遅くなっていた）。鄰家の庭の歌声が正に尽きようとする時、夜中の時刻を知らせる太鼓の音が迫って来た（夜は更けていく）。今晚は捨鉢になって、何も顧みることなく酒を飲み、一壺の酒をまだ飲み終わらないうちに、独りで既に三度も酔ってしまった。あの小蠻（白居易の舞妓）が舞蹈でもって酒杯を並々と満たして私に勧めることが必要だろうか。（いや、必要ない。）

【分析】

詩題の「大風雨窗獨醉」により、那覇が激しい風雨に見舞われている際、徐葆光の窓の前で一人酒に酔いしれていた様子が窺い知れる。

詩の5句目にある「小樓」とは、徐葆光の天使館の中にある居間、即ち「停雲樓」を指す。詩の全体の内容を要約すると、激しい風雨に襲われている停雲樓の楼上で、徐葆光は揮毫した。これが終了した時には、すでに深夜になっていた。水時計の滴る水の音や時刻を知らせる太鼓の音や鄰家の庭の歌声の影響で、徐葆光は酒興を誘発された。酒飲み仲間がなくてもいいと、何も顧みることなく酒を飲み、一壺の酒をまだ飲み終わらないうちに、すでに三度も酔ってしまった。他の人から酒を勧められることは、完全に不要だということである。

ここで、水時計の滴る水の音や時刻を知らせる太鼓の音や鄰家の庭の歌声が、徐葆光の気持ちに影響を与え、「酒を飲みたい」という思いに至らせるのは、何故だろうか

<sup>361</sup> 「拚得一壺三獨醉」詩句の下には、「白香山語」という自註がある。

いう疑問が出て来る。唐・牟融<sup>362</sup>の「送客之杭」（杭州へ行く客を見送る）には、「風清聽漏驚郷夢、燈下聞歌亂別愁。」（風が清々しくて、水時計の滴る水の音を聴くと、故郷を夢見ることには心を驚かす。灯火の下で歌を聴くと、別れの悲しみに心が乱れる。）という詩句があり、ここでは、「聽漏」（水時計の滴る水の音を聴く）と「聞歌」（歌を聴く）という行為は、「郷夢」（故郷を夢見ること）と「別愁」（別れの悲しみ）を引き起こすことに繋がっている。徐葆光の独り酔う原因も、恐らく彼自らの郷愁に関係するものと捉えていいだろう。

なお、詩の7句目は、徐葆光が自註で言うように、白香山（白居易）<sup>363</sup>の詩句が基になっている。白居易の「效陶潛體十六首」其の五には、「未盡一壺酒、已成三獨醉」という詩句がある。一方、白居易の「效陶潛體十六首」は陶潛（陶淵明）の「飲酒詩」を模倣した作品であり、詩全体の主旨は、富貴・功名というものはただ浮雲の如く、人生というものは非常に辛くて短いので、過ぎゆく時間をしかと把握し、よくよく酒は飲むべきだという自らの人生体験を自叙している。

徐葆光が白居易の詩句を引用した以上、この時に、彼も恐らく白居易と同じ詩情や感嘆を覚えていたのであろう。そして自らの郷愁の募る気持ちを抑えながら、彼は何も顧みることなく酒を飲み、自分を酔郷に沈めようとしていたのであろう。

## ◎ [中 028] 危樓 (危樓)

颶風挾雨來，	颶風 雨を挟みて来たり
危樓劇搖蕩。	危樓 <small>はげ</small> 劇しく揺蕩す
不礙倚楹書，	<small>さまた</small> 礙げず <small>よ</small> 楹に倚り書くを
如在海槎上。	海槎の上に在るが如し

### 【通釈】

烈風が大雨を伴ってやって来た。高い楼は激しく揺れて軋んでいる。しかし、私は柱にもたれて揮毫することが妨げられることはない。高い楼は揺れて、まるで海船の上にいるかのようである。

### 【分析】

停雲楼は副使徐葆光の日常の休息の場である。この日、台風が大雨を伴って襲来し、

<sup>362</sup> 牟融、唐代の貞元（785-804）、元和（806-820）年間に在世した詩人。出身や生没年や履歴については不詳。

<sup>363</sup> 白居易（772-846）、字は樂天。香山居士・醉吟先生と号した。河南省新鄭県に生まれ、29歳で進士に及第し、役人生活に入った。その後、翰林学士や左拾遺などの要職についたが、元和10年（815年）に上書を咎められて江州（江西省九江市）の司馬に左遷された。後、杭州、蘇州の刺史を歴任し、刑部尚書となる。晩年は洛陽に住み、仏教への帰依を深めて郊外の香山寺の僧らと親交を結び、香山居士と称した。若いころは社会諷刺の詩を盛んに作ったが、江州の左遷以後は、閑適・感傷の詩を多く詠んでいる。

この板閣は激しく揺れ軋み、徐葆光自身はその中にいて、まるで海船の中にいるかのようだった。しかし彼は日頃と同じく平静で、柱に寄りかかって揮毫していた。先に紹介した「大風雨窗獨醉」の詩でも、徐葆光は自分が激しい風雨に襲われている停雲楼の楼上で、揮毫するという行動に言及している。この二つの詩から、恐らく琉球の士族で書を求める者が甚だ多く、「書債」<sup>364</sup>を果たすために、時間を無駄にすることなく、仕事に勤しんでいたのであろう徐葆光の姿を想像できよう。事実、徐葆光は歴代冊封使の中で最も多く書を残している。

### 三、寝室の中の様相について

#### ◎ [中 046] 蚊 (蚊)

行歌客毎自空來，	行歌客毎に 空より来たり
立豹紛紛那撥開。	立豹 紛紛として 那ぞ撥開せん
妖蜃樓邊昏有市，	妖蜃樓辺 昏に市有り
驪龍窟裏睡驚雷。	驪龍窟裏 睡りて雷に驚く
翠幃隱隱偏工入，	翠幃隱隱として 偏えに工入し
團扇翻翻只暫迴。	團扇翻翻として 只だ暫く廻く
但解撓人通夕寐，	但だ解る撓人 夕寐に通じ
螟巢汝睫不知猜。	螟巢汝 睫きて猜を知らず

#### 【通釈】

歩きながら歌を歌うように蚊が、空中から飛んでくる。足の上にまだら模様がある蚊は非常に多く、どのようにしたら追い払うことができるのだろうか。黄昏の時、停雲楼のそばでは、蚊が集まって市をなしている。夜に天使館の中で眠る私は、蚊の音が雷のようであるため、眠りから目を覚ます。翠緑色の蚊帳は見たところ、目が細かく決して中は明るくはないのに、しかし蚊はその中に飛び入ってくることに長けている。私が手に持った団扇をあおって動かしていても、それらの蚊を一時的に回避できているだけに過ぎない。ただ、一晩中人の睡眠を妨げることのみを知っている。焦螟がその睫毛の上に巣を作っているのに、逆にお前はその凄まじさを知らないのだ。

#### 【分析】

夜に天使館の中の寝室で寝ている徐葆光は、蚊の飛ぶ音に掻き乱されて、眠りから目を覚ます。詩の中で、琉球の蚊に不満をぶつけている。詩の最後で、「ただ、一晩中人の睡眠を妨げることのみを知っている。焦螟がその睫毛の上に巣を作っているのに、逆

<sup>364</sup> 「書債」とは、まだ書いていない手紙の返事や、頼まれたままで果たしていない原稿・揮毫などを指す。

にお前はその凄まじさを知らないのだ」と、蚊を揶揄している。

焦螟とは中国の神話に現れる虚構・架空の極めて微小な蟲である。焦螟については、『晏子春秋・外篇下十四』には、「東海有蟲、巢於蚊睫、再乳再飛、而蚊不為驚……東海漁者命曰焦冥。」とあり、また『列子・湯問』には、「江浦之間生麼蟲、其名曰焦螟。群飛而集於蚊睫、弗相觸也。栖宿去來、蚊弗覺。」と記述がある。これらの記述を要約すると、焦螟は蚊の睫毛の上に巣を作って、子供を産んだり、育てたりして何代も続いているが、宿主である蚊はこれを全く知らない。そして、群れた焦螟が飛んでいて、蚊の睫毛に集まっている時、お互いにぶつかることもない。蚊は、その凄まじさをまた全く感知していないといった意味である。徐葆光は、それをもじって、詩の中で蚊を揶揄しているのである。

この詩によって、徐葆光は天使館の寝室で琉球の蚊に睡眠を妨げられ、相当悩まされていたことが分かる。

### ◎ [中 106] 冬蚊 (冬の蚊)

輕霜送殘暑，	輕霜 殘暑を送り
故故趨人來。	故故 人を <sup>お</sup> 趨いて来たり
空擬九秋別，	空しく擬る 九秋の別
還成十月雷。	<sup>かえ</sup> 還りて成る 十月の雷
風林寒市散，	風林 寒市散じ
燈幔夜鳴哀。	燈幔 夜鳴哀し
有客披裘坐，	客有りて <sup>ころも かぶ</sup> 裘を披りて坐り
頻將扇摺開。	頻りに扇摺を將て開す

#### 【通釈】

初秋の薄霜が残った暑気を送り払った。初秋の時、蚊はしばしば人を追いかけてくる。もともと私は九月の深秋に到れば自然と蚊がいなくなると思っていたが、それはただ自分自身の想像でしかなかった。十月になっても、依然として蚊は集まってきて、その飛ぶ音は十月の雷のようだ。寒風が吹きぬけていく樹林では、群れた蚊が集まっているような場面はすでになくなった。しかし、燈火が照り映える下の簾幕の周りでは、なお蚊の夜に鳴く哀しげな声がある。異郷からやって来た人（徐葆光）は厚い衣をはおって座っている。頻りに手に持っている扇子を開いて蚊を追いかけている。

#### 【分析】

康熙 58 年（1719 年）旧暦の 10 月、琉球那覇のある寒夜に、天使館の寝室で厚い衣を羽織って座っている徐葆光は、冬の蚊に搔き乱されたため、頻りに手に持っている扇子を開いて蚊を追いかけている。

ここで注目したいのは、この詩から見える徐葆光の琉球の蚊に対する印象である。この詩の中で、徐葆光は四つの時期の蚊について述べている。先ず、夏には、蚊が非常に多く人を煩わせるという、これは通常現象である。

次に、初秋（旧暦の七月）、薄霜が残った暑気を払い、蚊の数はすでに減少しているが、それでもしばしば人を追いかけて来る。これもどうしようもないことである。

深秋（旧暦の九月）になると、蚊を見ることはもうないはずだと思っていた。しかし、これは自分自身のただの空想であったと言っている。

初冬（旧暦の十月）にも、群れた蚊がなお依然と集まっており、鳴く声は雷のようである。室外の風が強く寒い場所では、群れた蚊はいなくなっている。しかし室内の暖かい燈火が照り映えているところでは、簾幕の周りに蚊がほそぼそと夜に哀しげな声で鳴いている。

そうした四季飛来する異郷の蚊の様相を、徐葆光は不思議に思っている。徐葆光が経験した中国の生活では、徐葆光が最初に思ったように、深秋（旧暦の九月）になると、蚊を見ることはなかった。今回の琉球滞在中に、徐葆光は琉球の冬の蚊を認識し、自分の経験とは全く異なる異郷の蚊の様相に驚いている。

先にも紹介した「蚊」の詩と同様、この詩でも徐葆光は天使館の寝室で琉球の蚊との戦いに負け、蚊から睡眠を妨げられ、悩んでいることが伺い知れる。

上述したように、本節では徐葆光の著した漢詩作品の通釈と分析を通して、彼は 252 日の琉球滞在期間中、予定の活動がなく外出する必要もない日々に、天使館の中でどのように過ごし、何をしていたのか、彼の天使館での活動や生活の一端を垣間見ることができる。

これらの詩は、徐葆光が天使館の庭の中に百本の芭蕉・四本の榕樹を植え、そして小山の畳みなどを造園していた様相、居間としての停雲楼の楼上で故郷を思い親や家族、友人を思念し、思いのままに本を捲り、酒を飲み、琴を弾き、書の揮毫をしていた様相、そして、寝室で琉球の蚊との戦いに負け、蚊に睡眠を妨げられ悩んでいた様相等を如実に伝えている。

他にも徐葆光は、『奉使琉球詩・舶中集』に天使館の中で過ごした生活や活動の様相を著した漢詩をいくつか残している。これらの漢詩作品の内容から、彼の琉球滞在期間中の生活や活動の側面がみえる。その詩から溢れ出る徐葆光の人間味を知りうる思考や行動は、彼が康熙皇帝に呈上した使録である『中山伝信録』には全く現れない。そこに『奉使琉球詩』の持つ詩の重要性を私たちは見いだすことができる。

最後に、併せて提起しておきたいことがある。『奉使琉球詩・舶後集』には「送官生鄭秉哲・鄭謙隨貢舶歸國」（官生の鄭秉哲・鄭謙、貢舶に随い帰国するを送る）という詩があり、詩題の下に徐葆光が記した自註には、「入監者二人、雍正三年肄業、五年學成歸國。」（国子監に入る二人、雍正三年に修学を始め、雍正五年に修了して帰国する）とある。これによると、この詩は雍正五年（1727年）に作られており、徐葆光がこれら

の榕樹を植えてからすでに8年が経っている。詩の最後の二句に「憑君寄問堂前樹、枝接扶桑詎偶然。」（君に憑きて問いを寄す堂前の樹、枝は扶桑に接し詎ぞ偶然ならん。）とあり、鄭秉哲らが琉球に帰って後に、これらの樹の近況を見てくれと頼んでいる。

すでに長い時間が経過しているけれども、徐葆光はなお依然として、この四本の榕樹を忘れてはいない。

時間が経過する中で、この四本の榕樹はどのように変わったのだろうか。以下の二つの記事を見てみよう。

周煌『琉球国志略・卷六・府署・使館・天使新館』には、「門内甬道至月臺、前使徐葆光種榕樹、左右各兩株。」<sup>365</sup>（門に入ると、甬道に沿って月台まで、前使の徐葆光が榕樹を植えた。左右にそれぞれ両株がある。）とあり、李鼎元『使琉球記・五月十二日』には、「中有甬道、道西有榕樹一株、大可十圍、徐公手植。本四株、今存其一。」<sup>366</sup>（中央に甬道があり、甬道の西に榕樹が一株あり、その大きさは十圍あるうか。徐公が手づから植えたもので、もとは四株あったが、現在はその一株が残っている。）とある。

つまり、植えてから36年後の1756年、尚穆王の冊封使全魁、周煌が天使館にやって来た際、四本の榕樹は依然として健在であった。周煌『琉球国志略・首卷・図絵』に所収の「天使館図」<sup>367</sup>で、これを確認できる。そして、植えてから81年後の1800年、尚温王の冊封使趙文楷、李鼎元が天使館にやって来た際には、この四株の榕樹は僅かに一株だけ残っており、すでに「大きさは十圍にもなる」（圍は一抱えと意味する）大樹となっていた。

---

<sup>365</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.156。

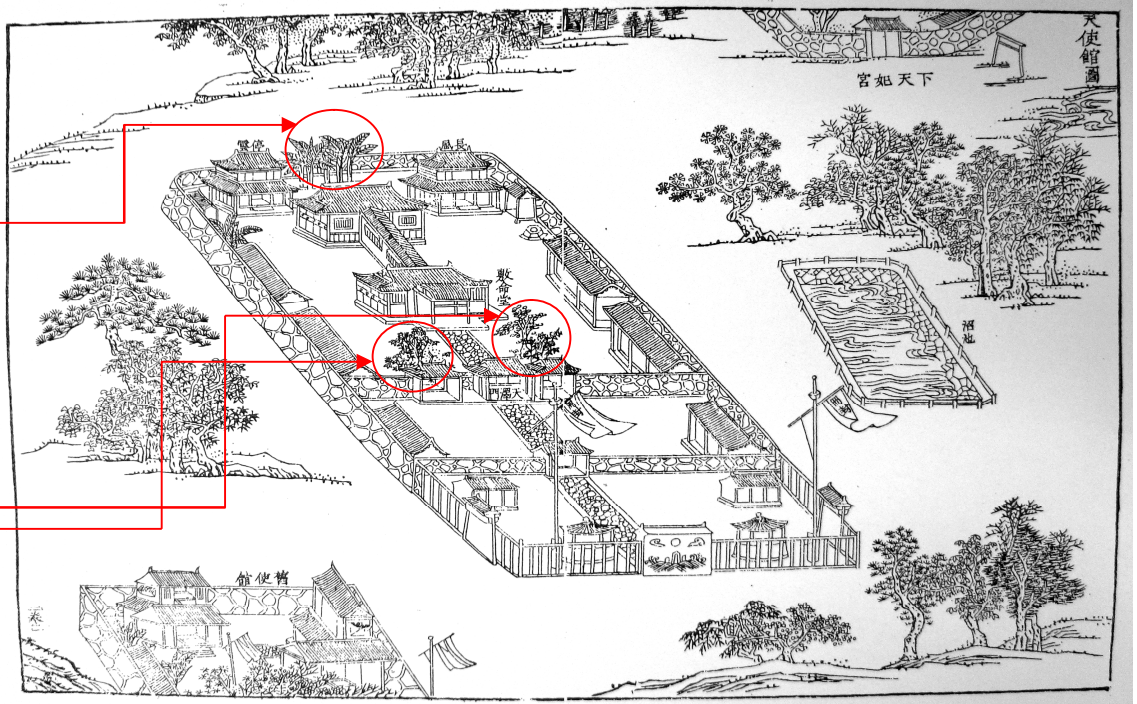
<sup>366</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.161。

<sup>367</sup> 前掲周煌 p.26～27。



芭蕉

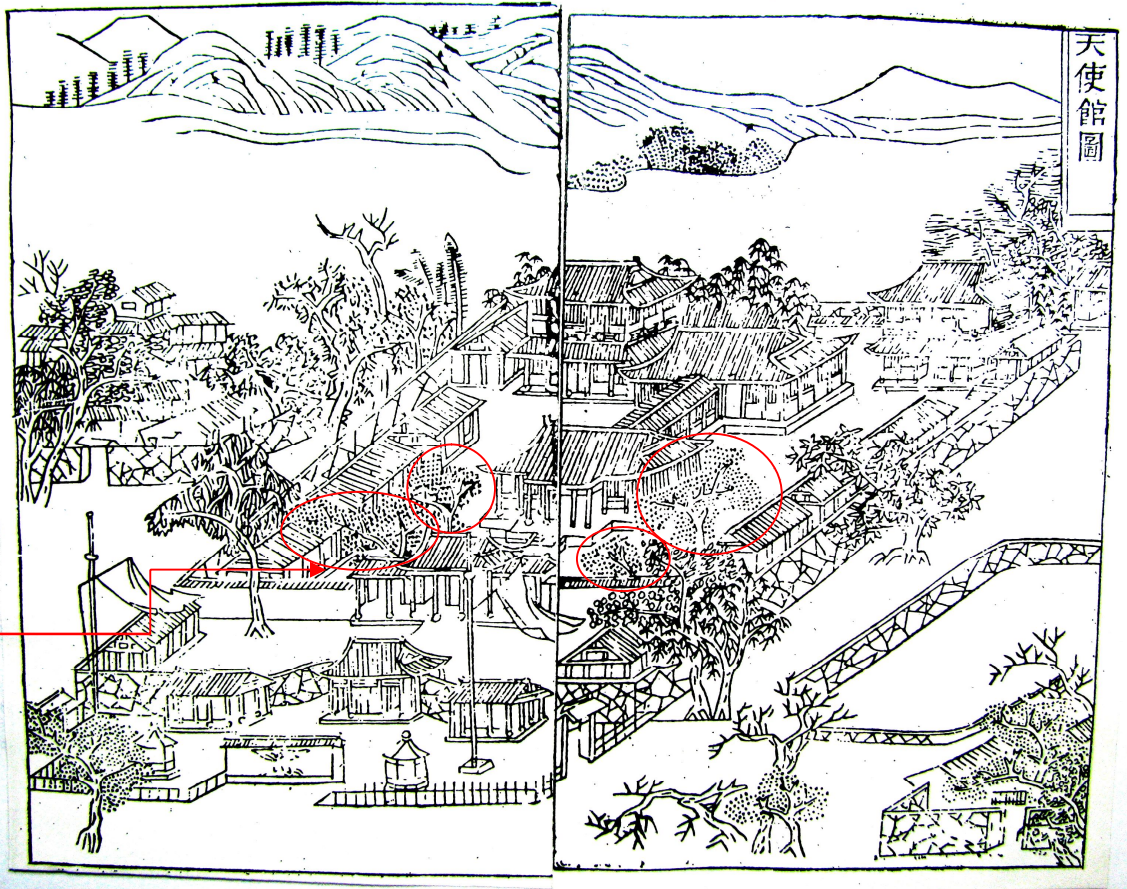
四本の榕樹



図一 徐葆光『中山伝信録・卷第二』所収の「天使館図」↑

図二 周煌『琉球国志略・首卷・図絵』所収の「天使館図」↓

四本の榕樹



## 第四章 『奉使琉球詩』に見る徐葆光の目に映る琉球社会

琉球での滞在期間は252日間という長期にわたり、徐葆光は歴代冊封使と同様に、琉球社会における風俗・習慣・人々・物産などに好奇心や驚きを抱いている。徐葆光は、そうした事象を『中山伝信録』で記録し、また『奉使琉球詩』に収めている漢詩でも詠んでいる。

本章では、徐葆光の「琉球の風俗」、「琉球の女性」、「琉球の異産・物産」を題材に扱った漢詩作品の分析を進めていきたい。これによって、彼の目に映る当時の琉球社会の姿を垣間見ることとする。

### 第一節 琉球の風俗

『奉使琉球詩』巻二「舶中集」には、琉球の風俗に関連する漢詩作品がいくつか収録されている。中でも特に注目したいのは、「球陽竹枝詞」（計八首）の其の一・其の五・其の六・其の七・其の八である<sup>1</sup>。

「竹枝詞」とは楽府の一体であり、その多くが男女の情事や土地の風俗を詠んでいる。宋・郭茂倩『樂府詩集』によると、「竹枝詞」とは、もとは巴蜀地方（現中国四川省）の民歌のことで、唐の劉禹錫が朗州（現中国湖南省）の司馬という官職に在職していた際、その民歌を模倣して俚俗過ぎる言葉を雅にして、新詞九首を作ったのが最初だという<sup>2</sup>。

その後、宋、明、元の時代において、多くの文人が優れた「竹枝詞」を詠んでいる。中でも代表的な作者として、宋の蘇軾や黄庭堅、元の楊維禎（廉夫）、虞集（伯生）、明の徐渭、袁宏道らがいる。清代になると、「竹枝詞」は大量に創作され、詞の題材やテーマは幅広く、内容もより多彩になっていく。たとえば、土地風土や風俗、恋愛感情といったものを詠んだ作品もあれば、社会生活などを詠んだ作品などもある。作品に詠まれている地域は、都市や郷村だけでなく、少数民族の居住区域、さらには諸外国における華人の居住地域に至るまで、その範囲は広い。「竹枝詞」の作品は、唐代に始まって現在に至るまで、少なくとも十数万首以上もあると言われている<sup>3</sup>。

<sup>1</sup> 「球陽竹枝詞」八首の中で、其の一・其の五・其の六・其の七・其の八は琉球の風俗に関する作品であることから、本節において検討する。残る三首（其の二、其の三、其の四）は琉球の女性の外見や装いを描写し、市場における女性の様子を詠んでいるものであるため、次の節において紹介し分析することにする。

<sup>2</sup> 宋・郭茂倩『樂府詩集・第八十一卷・近代曲辭・竹枝』には、22首の「竹枝」（唐の顧況1首、劉禹錫11首、白居易4首、李涉4首と晉の孫光憲2首）が収められている。「竹枝」について、「『竹枝』本出巴渝、唐貞元中、劉禹錫在沅湘、以俚歌鄙陋、乃依騷人『九歌』、作『竹枝』新辭九章、教里中兒歌之、由是盛於貞元、元和之間。」と記されている（宋・郭茂倩『樂府詩集』中華書局、1998年、p.1140～1142）。

<sup>3</sup> ここ20年来、中国では「竹枝詞」の編纂が大々的に行われている。その代表的な専著として、雷夢水主編『中華竹枝詞』（北京古籍出版社、1997年）がある。同書は、地域別に分類して整理されており、約2万2千首を収録している。他に、王慎之・王子今編『歴代竹枝詞』（陝西人民出版社、2003年）が

「竹枝詞」の特徴として、以下の点を指摘することができる。

- 一、主に風土を題材にした作品で、内容はその地域社会の歴史や政治、経済、文化などといった社会的内実を詠んだものが多い。そのため、内容を分析する際、文学的側面のみならず、歴史、社会、民俗などからも研究を試みる事が可能である。
- 二、多くは「七言四句」（一句が七字、一首が四句）の形式である。
- 三、民歌が変化したものもあり、俚諺や民間で伝わる口語体の言葉が含まれている。こうした言葉には典故はほとんどなく、それゆえに、詩全体が韻律の規律にとらわれない比較的自由的な創作形態となっている。
- 四、作者が詩の後に簡明な注釈を加えている。この注釈は詩句を補足説明して、読者により深く理解させるために施されたもので、形式は自由である。

歴代の来琉冊封使らが琉球を対象に詠んだ「竹枝詞」は、徐葆光の「球陽竹枝詞」を除いては、管見の限りにおいて、周煌の『琉球国志略・卷十五・藝文』に収録されている汪楫の「中山竹枝詞」二首と林麟焜の「中山竹枝詞」十六首だけである<sup>4</sup>。

1866年に来琉した最後の来琉冊封使趙新の『還硯齋全集』には、「居球五月、承諸君子雅誼、晨夕過從、極詩酒談讌之樂、並惠贈佳章、倍榮行篋、考風問俗、俾得徵文獻以續前賢所述、今將別矣、離緒縈懷、不能自已、賦此誌謝。」（琉球に5ヶ月間滞在し、その間に諸子のご厚意を受け、朝夕に付き従って詩を詠み酒を酌み交わして談論する楽しみを極め、さらに詩を贈られ、風俗について考え問い、文献に記されていることを確認しつつ前賢が述べたものに続けて補った。今、別れに際して、様々なことに思いはめぐり、自身では止めることができないので、この誌を創って感謝の意とした。）と題する「連章組詩」があり、それは四首の律詩から成っている。その二首目の詩は、前任の冊封使の著作が自身の役務に十分に裨益しているとし、謝意を表す内容となっている。その内容は次の通り。

後先使集並堪師，

前輩風流想見之。

軼事曾留池北記【王漁洋先生著池北偶談，間載使球軼事】，

高吟誰嗣海東詩【前使汪舟次先生著海東吟稿】。

秀才問字傳球雅【前使李和叔先生著球雅】，

好女行歌唱竹枝【前使汪舟次，林石來，徐澄齋三先生并著有中山竹枝詞】。

---

あり、そこには唐代から清末までのおよそ2万5千首余りが収録され、それらはすべて年代順に配列されている。また、丘良任主編『中華竹枝詞全編』（北京出版社、2007年）は、唐代から民国時代までのおよそ4千人の作者による7万首もの作品を収録しており、これは現時点において最大の収録数となっている。他に、王慎之・王子今編『清代海外竹枝詞』（北京大学出版社、1994年）があり、同書には清代の中国本土以外の海外における竹枝詞作品計18種、1370首が収録されている。

<sup>4</sup> 清・周煌『琉球国志略』『台湾文献史料叢刊第三輯』（台湾銀行經濟研究室編印『台湾文献叢刊第293種』重印）、台湾大通書局、出版年月不明、p.274～275。

更有中山伝信録、  
徐君大筆仰淋漓【伝信録亦澄齋先生所著】。<sup>5</sup>

6 句目の「自註」にある「前使汪舟次、林石來、徐澄齋三先生并著有中山竹枝詞。」(以前の使者では汪舟次、林石來、徐澄齋の三人が中山竹枝詞を作っている。)という記載から、中山竹枝詞を詠んだのは汪楫、林麟焜、徐葆光の三人であったことが分かる。

本節では、徐葆光が詠んだ「球陽竹枝詞」の其の一・其の五・其の六・其の七・其の八の内容解釈を試みる。その際、徐葆光の『中山伝信録』と照合し、詩の内容をより実証的に解明したいと考えている。そこから、徐葆光の目に映る琉球の風俗がどのような様相を呈していたのかについて明らかにしたい。そうすることで、徐葆光が抱いた「琉球の印象」の一端を明らかにすることができる。

## 一、「球陽竹枝詞」

### ◎ [中 102] 球陽竹枝詞 (球陽の竹枝詞)

#### 1. (其の一)<sup>6</sup>

小船矗起半天中、	小船 <sup>ちくき</sup> 矗起す 半天の中
一尺檣懸五寸篷。	一尺の檣懸ける 五寸の <sup>とま</sup> 篷
渡海歸人當有信、	渡海の歸人 當に <sup>しらせ</sup> 信有るべし
竿頭昨夜是南風。	竿頭に昨夜 <sup>こ</sup> 是れ南風あり

#### 【通釈】

<風見の>小船は空の半分の高さまで長くまっすぐに立っている。一尺の帆柱には五寸の帆が掛かっている。海を渡る人たちが帰ってくる知らせが届いたことだろう。竿の先の風旗を見ると、昨夜は風向きが南であったから。

#### 2. (其の五)<sup>7</sup>

海光晴漾碧天雲、	海光晴れて <sup>ただよ</sup> 漾う 碧天の雲
三五龍姑自作群。	三五の龍姑 自ら <sup>な</sup> 群を作す
石筍崖邊朝不動、	石筍の崖邊 不動に <sup>まみ</sup> 朝え

<sup>5</sup> 清・趙新『還硯齋全集』王菡選編『国家図書館蔵琉球資料三編』（下冊）、北京図書館出版社、2006年12月、p.525。

<sup>6</sup> 詩の末尾には、「渡海之家、例造小木船、桅帆畢具。置竿頭、立庭中。候風、以卜歸期。自閩歸國、皆以南風為候。」という自註がある。

<sup>7</sup> 詩の末尾には、「波上山一名石筍崖、寺中有神、手劍而立、名不動。波上山東有小山、名雪崎、下有洞。正、三、五、九月謂之吉月、女子相約拜洞以為常。」という自註がある。

雪崎洞裏拜龍君。

雪崎洞裏 龍君を拜す

【通釈】

海上には日が光って晴れやかで、海波が揺れ動く。青空に白い雲が浮かんでいる。女性たちは三々五々、自然に群がり集まる。そして石筍崖のそばの不動明王を拜む。また、雪崎洞の中の水神を参拝する。

3. (其の六) <sup>8</sup>

中秋満月照空村、

中秋の満月 空村を照らし

鶏犬無聲晝掩門。

鶏犬声無く 昼も門を<sup>おお</sup>掩う

八月靈辰惟白露、

八月の靈辰 惟だ白露のみ

家家三日守天孫。

家家三日 天孫を守る

【通釈】

中秋の満月がひっそりとした村を照らしている。鶏や犬の鳴き声もなく、昼でも扉を閉じている。八月の吉日はただ白露<sup>9</sup>だけである。家々は三日間、天孫を待つ。

4. (其の七) <sup>10</sup>

小窓傍晚向西開、

小窓傍晚 西に向いて開き

忽見纖纖落鏡臺。

忽ち見る 纖纖たる落鏡台

豫算初三拜新月、

<sup>あらかじ</sup>予 <sup>かぞ</sup>め算う初三 新月を拜み

隔牆先約小姑來。

牆を隔てて先に約す 小姑の来たるを

【通釈】

夕方に、小窓が西に向けて開いている。忽ち、細い三日月が鏡台に映っているのを見た。初三日に新月を拜むつもりだ。先ず、垣を隔てている夫の妹に来るように邀める。

5. (其の八) <sup>11</sup>

海波日出靜無垠、

海波日出し 無垠に<sup>きよ</sup>静く

子午靈期又一新。

子午靈期 又一新す

銀蟾今日團圓夜、

銀蟾今日 団圓の夜

<sup>8</sup> 詩の末尾には、「白露節國中為大節，前後三日，閉門不語，靜坐守天孫。天孫氏，國中開世祖也。」という自註がある。

<sup>9</sup> 白露とは二十四節気の一つで、太陽の黄経が 165 度に達した時をいい、太陽暦では 9 月 7 日頃である。ようやく秋らしい気配が加わる時期である。陰暦 8 月節気。

<sup>10</sup> 詩の末尾には、「俗有待月之期：初三夜，焚香對月拜；十八夜，焚香，立待月升，拜畢乃坐；廿三夜，焚香，坐待月上，乃拜。」という自註がある。

<sup>11</sup> 詩の末尾には、「毎月十五，女至炮臺，取潮水獻竈。」という自註がある。

汲取新潮獻竈神。

新潮を汲み取り 竈神に献ず

### 【通釈】

日が出る海波は清く澄んで限りがない。時日は、また神仏が降臨の吉日になって、すべてのものを新しくする。月を見ると、今日は満月だ。新しい潮水を汲み取って、竈の神に奉げる。

## 二、「球陽竹枝詞」に見る琉球の風俗

ここでは、徐葆光の『奉使琉球詩』巻二「舶中集」にある「球陽竹枝詞」の内容分析を通して、徐葆光がどのように琉球の風俗を捉えていたのかについて見ていきたい。

「舶中集」は、徐葆光が五虎門を出航してから那覇港に到着し、それ以後の琉球滞在中の作品集である。その中の「球陽竹枝詞」（其の一、其の五、其の六、其の七、其の八）は、徐葆光自身が見聞した琉球の風俗について、詩歌の形式を踏襲して詠んだ作品である。各詩篇の末尾には、散文形式で詩句について説明した注釈が付されており、その字数は不定である。以下、徐葆光が目にした琉球の風俗について、項目別に説明する。

### （一）風旗を立つ

「球陽竹枝詞」（其の一）原注には、

渡海之家，例造小木船，桅帆畢具。置竿頭，立庭中。候風，以卜歸期。自閩歸國，皆以南風為候。

とあり、「海を渡る人がいる家では、慣例として小さな＜風見の＞木船を作る。帆柱や帆を完備させ、竿の先にその＜風見の＞木船を付けて、庭に立てている。これによって風向を観測し、帰る時期を予測する。福建から帰国する場合には、必ず南風を観測し、それによって帰国を予測する」といった内容である。

琉球の旅役が渡海する際には、慣例として庭に「風旗」を立て、それでもって出向時の風向を観測していたことが記録されている。また、その旅役の家族は、この「風旗」を利用して帰国時期を予測していたという。そして、家族の者がもし中国の福建から帰国することになっている場合には、南風が吹くようお願い「風旗」を眺めていたという。

上記のような習俗について、徐葆光は康熙皇帝に呈上した『中山伝信録』の巻六「風俗」の項目の中で、次のように記している。

官民家有人渡海者，斲木為小舟——長尺許，檣帆俱備；著竿首，立庭中，候風以卜歸信。歸即撤之（名風旗，亦名五兩旗）。<sup>12</sup>

<sup>12</sup> 清・徐葆光『中山伝信録』『台湾文献史料叢刊・第九輯』（台湾銀行經濟研究室編印『台湾文献叢刊第306種』重印）、台湾大通書局、出版年不明、p.221。

(官民の家に渡海する者がいれば、木を切って小さな舟を作る。——長さは一尺ほどで、帆柱も帆もみな揃っている。竿の先につけて、庭先に立てる。これで風向きを測り、帰る日を占うのである。帰ると取り除く。＜風旗または五両旗と言う＞)

## (二) 石筍崖・雪崎洞へ行き、拝む

「球陽竹枝詞」(其の五) 原注には、以下のように記されている。

波上山一名石筍崖，寺中有神，手劍而立，名不動。波上山東有小山，名雪崎，下有洞。正、三、五、九月謂之吉月，女子相約拜洞以為常。

(波上山は別の名を石筍崖という。寺内には手に剣を持って立っている神がおり、その神の名は不動明王という。波上山の東に雪崎という小山があり、その下には洞穴がある。正・三・五・九月は吉月とされ、女性たちは誘い合ってその月に洞穴へ参拝に行く慣習がある。)

上記の原注の内容から、琉球では女性が主体となって祭祀を行っていたこと、毎年正・三・五・九月は吉月とされ、その月に祭祀を挙行していたこと、石筍崖では朝に不動明王を拝み、雪崎の洞穴では朝に龍王を拝む祭祀習慣があったことなどが分かる。

『中山伝信録』の巻六「風俗」の項にも、

正・三・五・九——此四月國人名為吉月，婦女相率至沿海雪崎洞中拜水神祈福。<sup>13</sup>

(正月・三月・五月・九月——この四ヵ月は、この国の人、名づけて吉月として。女性たちは相携えて海岸の雪崎の洞中へ行き、水神を拜んで福を祈る。)

という同様の内容が記載されている。

## (三) 天孫を待つ

「球陽竹枝詞」(其の六) 原注には以下のように記されている。

白露節國中為大節，前後三日，閉門不語，靜坐守天孫。天孫氏，國中開世祖也。

(白露節は国の中では重要な節句である。その前後の三日間は家の門戸を閉じて人と言葉を交わさず、静かに座りながら天孫を待つ。天孫氏は国の開世祖である。)

ここでは、琉球の重要な祭日について記されている。白露節の前後三日間は、祭祀を挙行する家の門を閉めて会話をせず、ただ静かに座って「天孫を待つ」(琉球の始祖神である天孫の降臨するのを待つ) 儀式が執り行われていたことが分かる。

『中山伝信録』の巻六「風俗」の項には、白露節について次のように記されている。

<sup>13</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.221。

白露，為八月節。先後三日，男女皆閉戸，不事事；名「守天孫」。此數日內，如有角口等諸事故，必犯蛇傷。國中蛇，九月出，傷人立斃。同日，蒸糯米，交赤小豆為飯，相餉。<sup>14</sup>

（白露は、八月の節である。前後三日は、男も女も戸を閉ざして、仕事をしない。「守天孫」と名づける。これらの日々のうちに、もし口論するなどと言った事があれば、必ず蛇に噛まれる。この国では、蛇は九月に出て、人が噛まれると、たちまちにして死す。同じ日、糯米に赤小豆を混ぜて蒸し、強飯にして、贈りあう。）

#### （四）月の昇るのを待ち、拝む

「球陽竹枝詞」（其の七）原注には、

俗有待月之期：初三夜，焚香對月拜；十八夜，焚香，立待月升，拜畢乃坐；廿三夜，焚香，坐待月上，乃拜。

（風習として、月が出るのを待つ日がある。初三日の夜は線香を焚き、月に向かい拝む。十八日の夜は線香を焚き、月の昇るのを立ち待ち、拜んでから座る。二十三日の夜は線香を焚き、月の昇るのを座り待ち、それから拝む。）

これは、月を拝む風習である。拝む時間は毎年八月の三日、十八日、二十三日の三日間の夜である。ただし、日によって天に月が昇る時間は異なるため、月を拝む時間は異なり、拝礼方法も同じではなかった。

『中山伝信録』の巻六「風俗」の項には、以下のように記されている。

八月，家家拜月。明夏子陽『使録』云：「俗有待月之願。凡月初三、十八、二十三日，皆修吉果拜待。初三夜，焚香對月拜；十八夜，焚香立待，待升明而拜，拜畢乃敢坐；二十三日，焚香坐待，待月出則拜：謂可益壽延禧。」<sup>15</sup>

（八月には、家々では月を拝む。明の夏子陽『使録』にこうある。「俗に待月の願というのがあつた。凡そ月の初三日・十八日・二十三日の夜に、みな吉果（吉祥の果物）をかざり、拜んで（月の出を）待つ。初三日の夜は、香を焚いて月に向かって拝む。十八日の夜は、香を焚いて、立って月の登るのを待って拝む。拜んでから、ようやく坐る。二十三日は、香を焚いて坐って、月の出るのを待つ。月が出ると拝む。こうすると寿命が伸び、幸せが増すとされている。」）

#### （五）潮水を取り、竈の神に供える

「球陽竹枝詞」（其の八）原注には、

<sup>14</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.220。

<sup>15</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.220。



毎月十五，女至炮臺，取潮水獻竈。

(毎月の十五日に女性たちは炮台へ赴き、潮水を取り、竈の神に奉げる。)

といった内容が記録されている。

これは、女性が執り行う儀式の一つである。毎月十五日に炮台で潮水を汲み、その水を竈に献じて竈神を祭った。

『中山伝信録』の巻六「風俗」の項にも、この儀礼について次のように記されている。

毎月朔、望，家家婦女取瓶罌至礮臺汲新潮水，歸獻竈神或獻天妃前石神。<sup>16</sup>

(毎月、朔日と望日は、家々の女性は、徳利や壺を持って砲台へ行き、新潮水を汲んで帰り、竈の神に供え、天妃の前の石神に供える。)

この記載から、潮水を汲むのは毎月一日と十五日であり、竈神の他に天妃宮前の石神にも潮水を献じて祭っていたことが分かる。

ここで、最後に一点だけ指摘しておきたい。それは風俗の時代的变化についてである。徐葆光は康熙 58 年 (1719 年) に見聞した琉球の風俗を上記のように五項目にわたって記録しているが、乾隆 21 年 (1756 年) に来琉した尚穆の冊封副使である周煌の『琉球国志略』には、「待月而拜」と「守天孫」の二つの習俗は記録されていない。このことに関して、周煌『琉球国志略・巻四 (下)・風俗』には、以下のように記されている。

夏子陽『録』：「國中有女王者，王宗姊妹之屬；世由神選以相代……」又云：「凡月初三、十八、二十三夜，皆修吉果拜待。初三夜，焚香對月拜；十八夜，焚香立待，待升明而拜，拜畢乃敢坐；二十三日，焚香坐待，待月出則拜：謂可延齡益壽。」今皆無之。<sup>17</sup>

(夏子陽『使録』に、「国の中には女王がいる。彼女らは王族の姉妹であり、神様によって選ばれ、代々交替する。……」とある。また、「およそ、月の三日・十八日・二十三日の夜は、みな吉果 (吉祥の果物) をかざり、拜んで (月の出を) 待つ。三日の夜には、香を焚いて月に向かって拜む。十八日の夜には香を焚いて、立ったまま月が昇るのを待ち拜む。拜んだ後によりやく坐る。二十三日には、香を焚いて坐り、月が出るのを待つ。月が出るとまた拜む。こうすることで寿命が伸び、幸せが増すと言われる」とあるが、今ではいずれも行われていない。)

続けて、次のように記されている。

八月初十、十五兩日，各家蒸糯米交赤小豆為飯相餉。徐『録』有「白露先後三日，

<sup>16</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.221。

<sup>17</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.120。

守天孫。」今無其俗。<sup>18</sup>

(八月の十日と十五日の両日には、家々では糯米に赤小豆を混ぜて蒸し、強飯にして贈答しあう。徐葆光の『中山伝信録』には、「白露の前後三日間は、天孫を待つ行事を行う」とあるが、今ではその風習は無くなってしまっている)。

1719年から1756年に至るまでの37年の間に、なぜ上記の二つの習俗がなくなってしまったのだろうか。その間に、琉球社会の生活習慣や環境がどのように変化したのだろうか。この問題については、今後の課題とし、ここではある習俗が時代の変遷とともに失われてしまっていることを指摘するに止めたい。

ところで、1808年に正使の齊鯤と共に来琉した副使の費錫章の著書である『一品集・卷下』には、「琉球雜咏」詩十首が収められている。費錫章が詩題の下に付した「自註」には、「前使汪、徐兩先生俱有中山竹枝詞、已數十年、風俗不免小變、因成雜咏十首、凡二公所曾咏者、不再作也。」<sup>19</sup>(前の冊封使である汪楫と徐葆光の両先生はともに中山竹枝詞を書いてすでに数十年が経過しており、その間風俗は少なからず変化してしまっている。そこで自分が「琉球雜咏」十首を詠んだ。凡そ汪・徐兩先生がすでに詠んだものは改めて詠まないことにした)と書かれている。これによると、費錫章は「琉球雜咏」十首を詠み、その詩題は「竹枝詞」としていないが、汪楫と徐葆光の「竹枝詞」と同様、琉球の風俗を対象にしている。従って、もし琉球の風俗について通時的<sup>20</sup>な考察をおこなう場合、費錫章の「琉球雜咏」や他の作者の類似する漢詩作品にも注意しなければならず、「竹枝詞」に止まるべきではない。

## 第二節 琉球の女性

歴代冊封使の使録類や詩集を読むと、多くの冊封使が琉球の女性に関わる記録や作品を残していることが分かる。徐葆光も琉球の女性を題材にして詩に詠んでいる。本節は「庶民の女性」、「市場の女性」、「土妓(遊女)」の三つの項目に分けて分析を行う。

### 一、庶民の女性

『奉使琉球詩』卷二「舶中集」には、琉球庶民の女性に関連する漢詩作品がいくつか収録されている。中でも特に注目したいのは、「球陽竹枝詞」(計八首)の其二と其の

<sup>18</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.122。

<sup>19</sup> 清・費錫章『一品集・卷下』王菡選編『国家図書館蔵琉球資料三編』(下冊)、北京図書館出版社、2006年12月、p.461。

<sup>20</sup> 「通時的」は「共時的」の反語である。「通時的」とは、複数の現象が時間の継起に従って起こるさまのこと。また、ある対象を時間的・歴史的な変化の相に従って記述しようとするさま。一方、「共時的」とは、現象が継時的変化としてではなく、一定時の静止した構造としてあるさまのこと。また、時間的・歴史的な変化の相を考慮に入れずに、ある対象の一時点における構造を体系的に記述しようとするをいう。

三である。

徐葆光は「琉球竹枝詞」其の二と其の三で、琉球の庶民の女性の外見や服装などについて描写している。以下、この二首の詩の通釈と分析を試みる。

### (一) [中 102] 球陽竹枝詞 (球陽の竹枝詞)

#### 1. (其の二) <sup>21</sup>

衾子垂垂不繫腰， 招風長袖學芭蕉。	衾子垂垂として 腰を繫がず 風を招く長袖 芭蕉に学ぶ
不知螺髻東西墮， 玳瑁簪長尾倒翹。	知らず螺髻 東西に墮つるを 玳瑁の 簪 <sup>かんざし</sup> 長く 尾を倒して翹 <sup>あ</sup> ぐ

#### 【通釈】

衣服は垂れ下がっており、帯を腰に巻いていない。大きい袖は芭蕉の葉のように風に靡いている。ほら貝のように束ねた髻を左右に下げている髪形を知らない。玳瑁の背甲で作る簪は長く、下から上へと逆さまに挿しており、尾端は額上にあがっている。

#### 2. (其の三) <sup>22</sup>

纖纖指細玉抽芽， 三五初交點點瑕。	纖纖として指細く 玉の抽芽 三五初めて交す 点々たる瑕 <sup>きず</sup>
墻上空憐小垂手， 迴風如卷落梅花。	墻上空しく憐れむ 小垂の手 迴風巻きて 梅花を落とすが如し

#### 【通釈】

ほっそりとしたしなやかな指は、玉のように美しい新芽のようだ。十五歳になったばかりで入れ墨をし、墨点が玉の瑕のように点々と見える。垣根で垂れている小さな手を憐惜するだけで、それ以外は何もできない。墨点は、渦を巻いて吹く強風によって落とされた梅の花に似ている。

### (二) 徐葆光の目に映る琉球庶民の女性

#### 1. 女性の衣服・髪型・髪飾（簪）

<sup>21</sup> 詩の末尾には、「女衣名衾子，腰無帶，被身上。頭髻甚鬆，東西偏墮，蓋古倭墮髻也。女簪玳瑁，長尺許，倒插髻中，尾翹額上。」（女衣の衣服は衾子という名である。腰に帯は無く、身体に纏っている。頭髻は甚だ鬆やかで、東西に偏墮しているのは、おそらく古代の倭墮髻によるものであろう。女簪は玳瑁造りで、長さは一尺ほどで、逆さにして髻中に挿し、尾は額上に翹がっている。）という自註がある。

<sup>22</sup> 詩の末尾には、「女十五黥手指背，墨點如梅花。」（女性は十五歳になると手指の背に入れ墨をし、その墨点はまるで梅の花のようだ。）という自註がある。

「球陽竹枝詞」(其の二)では、衣服・髪型・髪飾(簪)などの琉球庶民の女性の外見について全体的に描写している。

ここで、徐葆光の『中山伝信録』に記載されている琉球女性の衣服・髪型・髪飾(簪)について見ていくことにする。

まず、女性の衣服について、巻五「冠服」の項には次のように記されている。

女人外衣，與男無別。襟皆無帶，名之曰衾；披身上，左右手曳襟以行。……衣，皆寬博無後，交衽。袖大二、三尺，長不過手指。右襟末作缺勢，無衣帶；多以蕉布、蕉葛為之，綦文間采。男、女衣皆同呼之曰衾。<sup>23</sup>

(女性の外衣は、男性との区別がない。襟はみな帯を着けず、それを「衾」と称している。体に纏い、左右の手で襟をもって歩く。……着物は、どれもゆったりとしている。後方で衽を重ねるということはない。袖は大きくて二、三尺ほどで、その長さは手の指を越えるくらいである。右の襟の裾には切れ込みがある。衣帯は無い。その多くが、芭蕉布や蕉葛で作られている。格子縞の間には色彩がある。男女の着物すべてを等しく「衾」と呼ぶ。)

「球陽竹枝詞」(其の二)の内容を見てみると、そこでは徐葆光は「衾子垂垂不繫腰」(衣服は垂れ下がり、帯を腰に巻くことはしない)、「腰無帶，被身上」(腰には帯はなく、<衣服を>身体に纏っている)、「披身上，左右手曳襟以行」(身体に纏い、その衣服の襟を左右の手で押さえて歩く)と記し、徐葆光自身、中国とは異なる衣服に驚きを覚えたことを詩に詠んでいる。

また、「舶中集」の「子夜歌」(計12首)<sup>24</sup>は、琉球の遊女を題材としている「組詩」(同一の主題で詠まれた一組の詩)であり、其の七には「両手約蕉裳，行來曳地長。春風小開處，露出紫荷囊。」(芭蕉の繊維でできた衣装を両手で強く引き締める。歩くたび、この長い衣は地面を擦っていく。春風が一吹きすれば、衣装は小さく開かれる。衣装が少し開いたところから、紫の巾着が覗く。)という内容が記されている。そこには、遊女が美しく長い衣装を身につけており、揺ら揺らと歩いて来る姿が描かれている。庶民の女性は腰に帯を着けていないため、遊女の衣服のように、春風が一吹きすると衣装が小さく開かれる、といったことはなく、それゆえに、徐葆光はそのことについて言及していない。

次に、髪型についてみてみよう。巻第六「女集(錢、女飾)」の項には、

髻甚鬆，前後偏墮；疑即所謂「倭墮髻」也。<sup>25</sup>

(髻は甚だ緩やかで、前後の違った所に結っている。いわゆる「倭墮髻」ではない

<sup>23</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.171。

<sup>24</sup> 徐葆光の目に映った琉球遊女のイメージについては、本節の「三、土妓(遊女)」において、「子夜歌」(計12首)で、その通釈と分析をおこなったので、参考されたい。

<sup>25</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.238。

だろうか。)

とあり、「球陽竹枝詞」(其の二)の内容と合わせて見てみると、徐葆光は、琉球女性の髪型は頭髻が甚だ鬆かで、髪を頭上の真ん中に集めて束ねてはおらず、東西または前後に偏って結っている点に注目し、それは古代の倭墮髻であろうと推測している。

続いて、髪飾である簪について、巻五「冠服」の項には次のように記されている。

短髻簪，長三、四寸許；已冠，去頂中髮者簪之。花頭圓柱，亦有方柱、六稜柱。金最貴、金頭銀柱次之，銀又次之；銅為下。長簪，長尺餘；婦人、幼童大髻者簪之；亦以金銀三品分貴賤。民家女簪皆以玳瑁。<sup>26</sup>

(短髻簪は長さ三、四寸ばかり。元服を済ませ、頭頂の髪を剃った者は簪をする。花頭の円柱であるが、方柱や六角柱のものもある。金が最高で、金花銀柱がそれに次いでおり、その次が銀である。銅(真鍮)は最も下である。長簪は長さ一尺余り。婦人や幼童で、大きい髻の者がこれを挿す。それもまた、金銀の三品で貴賤を区別している。民家の女性の簪はすべて玳瑁(鼈甲)である。)

そして、巻六「女集(錢、女飾)」の項にも、

婦女，小民家簪用玳瑁，長尺許；倒插髻中，翹額上。<sup>27</sup>

(婦女は、小民家では、簪に玳瑁(鼈甲)を用いる。長さは一尺ほどで、逆さまに髻の中へ挿して額の上にあげる。)

とある。「球陽竹枝詞」(其の二)の内容と合わせてみると、徐葆光は、この髪飾である簪について、身分によって用いる簪が異なり、区別されているという制度が琉球に存在することを理解している。さらに、一般女性は玳瑁簪を用いることとなっており、その長さは尺許で、下から上へと逆さまに髻中に挿しており、簪の尾は額上にあがる、と記している

以上のように、徐葆光は、琉球で目にした女性たちの衣服や髪型・髪飾(簪)などの女性の姿に驚くと同時に興味を抱き、それを詩に詠み、使録にも記録している。

## 2.女性の入れ墨

「球陽竹枝詞」(其の三)には、琉球庶民の女性に入れ墨をする習慣があったことを記している。『中山伝信録』にも同様に、琉球女性に入れ墨の習慣についての記載がある。巻六「女集(錢、女飾)」の項には、次のように記されている。

手背皆有青點，五指脊上黑道直貫至甲邊；腕上下或方、或圓、或髻，為形不等，不盡如梅花也。女子年十五，即針刺，以墨塗之，歲歲增加；官戸皆然。聞先國王曾欲

<sup>26</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.172。

<sup>27</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.238。

變革，集衆議，以為古初如此，或深意有所禁忌；驟改前制，不便。遂至今仍之。過市所見，無不盡然。<sup>28</sup>

(手背には、皆、(刺青の) 青い点があり、五指の背の上に(刺青の) 黒い黒線が、爪の所まで真っ直ぐについている。腕の上下にも方形や円形や楕円形と様々な形がある。すべてが梅の花を描いているわけではない。女子は十五歳になると、すぐに針を用いて刺し、そこに墨を塗る。模様は年々増やしていき、それは役人の家でもみな同じである。聞くところによれば、以前、ある時に国王がこの慣習を改変させようとして、人々を集めて討議させたところ、昔から行われていることであって、何か深い訳があつて禁忌となるとしても、旧慣を改めることは不都合なことである、とのことであつた。それで今のところはそのままになっている。市場を通り過ぎて見たところでは、例外は無いようである。)

「球陽竹枝詞」(其の三)の詩句や原注には、入れ墨は梅の花の形をしているとされているが、実際には『中山伝信録』にあるように、入れ墨には多様な形があつたのであろう。

以上のように、徐葆光は、琉球女性の入れ墨を見た驚きを詩に詠んだり、使録に記録として記述している。

ここで、「球陽竹枝詞」(其の三) 詩の 3 句目にある「墻上空憐小垂手」(垣根で垂れている小さな手を憐惜して、それ以外は何もできない) という詩句について、「垣根で垂れている小さな手」とは、一体どのような場面のことを示しているのか解釈を試みたい。

康熙 22 年(1683 年)に尚貞を冊封するために来琉した冊封正使汪楫の『使琉球雜録・卷三・俗尚』には、「婦女不甚避人，天使出，聚觀墻頭，多舉手障半面，手背雜點靛青，如大黒子。而舊録云：婦人黥手指作梅花；又云：作花卉、龍虎之形，皆縁餘語也。」<sup>29</sup>(婦女はあまり人を避けることをしない。天使一行が出遊する際には、婦女たちが集まって来て垣根越しにそれを観覧している。このとき、手を挙げて自分の顔の半分を覆い隠すことが多い。手の甲には青い点が雑然と打たれており、それはまるで大きな黒点のようである。前使らの書いた使録には、婦人は手指を黥して梅の花の模様を作ると記されている。時には、花卉の模様や龍虎の形を成しているともある。言葉が大袈裟である。)と記されている。これを見ると、汪楫は天使ら一行の出遊の際に、琉球庶民の女性らが垣根越しに観覧していた様子を実際に見て記録に残している。汪楫来琉の 37 年後、徐葆光も同じような場面に遭遇したにちがいない。この「垣根で垂れている小さな手」とは、そうした垣根越しに観覧している女性らの小さな手と理解していいだろう。

<sup>28</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.238。

<sup>29</sup> 清・汪楫『使琉球雜録』黄潤華・薛英編『国家図書館蔵琉球資料匯編』(上冊)、北京図書館出版社、2000 年、p.771。

### (三) 冊封使録における琉球庶民の女性に関する記録の比較

#### 1. 女性の衣服・髪型・髪飾（簪）

徐葆光は、琉球女性の衣服の特徴として、「腰無帶」（腰に帯が無い）、「左右手曳襟以行」（左右の手で襟をもって歩く）、「春風小開處，露出紫荷囊」（春風が一吹きすると、衣装は小さく開かれる）といったことを挙げている。女性の髪型については、「螺髻」、「倭墮髻」があるといい、女性の髪飾（髪簪）については、庶民の女性が使用する長簪は「玳瑁簪」であり、それは「倒插髻中」（下から上へと逆さまに髻中に挿す）と、記している。

琉球女性の装いについて、汪楫、周煌、李鼎元は以下のように記録している。

汪楫『使琉球雜録・卷三・俗尚』には、

婦人……惟衣不束帶耳，衣視男子較長，行則以手捉襟，曳著右腋下。……男婦皆無中衣，婦人裳踰三尺，疊其下為兩層，俾風不得開。<sup>30</sup>

（婦人……ただ、着物は帯をしめない。着物は男子に比べると少し長めである。道に行くには、手で襟を持ち、引っ張って右の腋下につける。……男も女も、すべて下着はつけない。婦人の裳は三尺をこえる。その下の方にひだを作り、風が吹いても開かないようになっている。）

とある。

周煌『琉球国志略』卷四（下）「風俗」の項には、

女人衣不設帶，左右手曳襟以行；襟袖視男子較長。……男婦皆無中衣，今間有之。婦裳至短，疊其下為兩層，風不得開。<sup>31</sup>

（女性は、着物に帯をしなくて、左右の手で襟を引き寄せて歩く。襟や袖は、男の着物に比べてやや長い。……<汪楫使録には>「男も女も、すべて下着はつけない」とあるが、現在は、時としてつけている。婦人の裳は短く、その下方を重ね合わせて二重にしており、風によって開くことはない。）

とあり、また「民間，則以玳瑁：皆倒插髻中，翹額上。」<sup>32</sup>（平民は鼈甲の簪である。すべて、髻に逆さまに挿して、前頭部にあげる。）とある。

李鼎元『使琉球記』「八月初九日」の項には、

女衣既無鈕、無帶，又不束腰；而國俗男女皆無袴，勢須以手曳襟。襟較男衣長，疊

<sup>30</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.770～771。

<sup>31</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.124。

<sup>32</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.123。

襟下為兩層，風不得開。因悟髻必偏墮者，以手既曳襟，須空其頂以戴物。<sup>33</sup>

（女性は、着物に紐や帯を巻かず腰を括ることもしない。国の風俗では、男女とも下着はつけない、手で襟を引き寄せることをしなければならない。襟は、男の着物に比べて長い。襟の下方を重ね合わせて二重にしており、風によって開くことはない。手は襟を引き合わせるために塞がっており、荷物を手に持つことができない。そのため、荷物を頭上に載せて運ばざるを得ず、頭髻は通常は頭上の真ん中に束ねるはずだが、左右に偏って結っているという道理を悟った。

汪楫、周煌、李鼎元の三人の記載によると、いずれも琉球女性の髪型および髪飾（髮簪）については、徐葆光の記載とほぼ同様であるが、三人が観察した琉球女性の服装の特徴については、若干異なっている点に注目したい。それは、婦人の衣服には帯を着用していないものの、豊襟は二重になっており、そのために「風不得開」（風によって開くことはない）と記されている点である。実際に徐葆光が見て描写した様子とは明らかに異なっている。

## 2.女性の入れ墨

徐葆光は、琉球女性の「入れ墨」の特徴として、十五歳で黥手<sup>34</sup>を行うという点を挙げている。墨点は梅の花の形であるが、「或方或圓或髻，為形不等，不盡如梅花也」（方形や円形、楕円形というふうに、いろいろな形があり、すべてが梅の花の形というわけではない。）ということであった。

明代の来琉冊封使らが著した『使録』にも、琉球女性の黥手に関する事項が、些か簡略的ではあるが記されており、その内容には多少の違いがある。たとえば、陳侃『使琉球録』には「婦人，真以墨黥手，為花草、鳥獸之形。」<sup>35</sup>（婦人は、確かに墨で手に刺青をして、花草・鳥獸の形をつくっている。）とあり、蕭崇業・謝杰『使琉球録』には「婦人真以墨黥手外，指為花草、鳥獸形。」<sup>36</sup>（婦人は、墨で手に黥を施し、指に花草・鳥獸の形をつくる。）、夏子陽・王士禎『使琉球録』には「婦人至今，猶以墨黥手為花草文。」<sup>37</sup>（婦人は、現在もなお墨で手に刺青をし花草の模様を作る。）とあって、その模様は草花や鳥獸の形があったことが分かる。

<sup>33</sup> 清・李鼎元『使琉球記』『台湾文献史料叢刊第三輯』（台湾銀行經濟研究室編印「台湾文献叢刊第292種」重印）、台湾大通書局、出版年月不明、p.198。

<sup>34</sup> 徐葆光は15歳になって始めて入れ墨を施すとしている。しかし、沖縄本島では、初潮がはじまる13歳から25歳前後にハジチャーと呼ばれる施術師によりはじめての施術を受け、徐々に文様を拡大させていくといった指摘が民俗学者によってなされている（渡辺欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也編『沖縄民俗辞典』吉川弘文館、2008年7月、p.421）。

<sup>35</sup> 明・陳侃『使琉球録』『使琉球録三種』台湾文献史料叢刊第三輯（台湾銀行經濟研究室編印「台湾文献叢刊第287種」重印）、台湾大通書局、出版年月不明、p.24～25。

<sup>36</sup> 明・蕭崇業・謝杰『使琉球録』『使琉球録三種』台湾文献史料叢刊第三輯（台湾銀行經濟研究室編印「台湾文献叢刊第287種」重印）、台湾大通書局、出版年月不明、p.111。

<sup>37</sup> 明・夏子陽・王士禎『使琉球録』『使琉球録三種』台湾文献史料叢刊第三輯（台湾銀行經濟研究室編印「台湾文献叢刊第287種」重印）、台湾大通書局、出版年月不明、p.255。



清代の『使録』には、以下のように記載されている。

張学礼『中山紀略』には、

風俗：女子自幼即刺黒點於指上，年年加刺。至十二、三歳出嫁時，竟成梅花；至衰老，手背皆黒矣。<sup>38</sup>

（風俗として、女性は幼ない時から指背に黒点の入れ墨をし、年を追うごとに、入れ墨を加えてゆく。十二・三歳になって結婚する頃には、梅の花の入れ墨ができる。老齢になると、手背は全体が真っ黒になる。）

汪楫『使琉球雜録・卷三・俗尚』には

手背雜點，靛青，如大黒子。而舊録云：「婦人黥手指作梅花」又云：「作花卉、龍虎之形」皆縁餘語也。<sup>39</sup>

（手背の様々な点は、藍色をしていて、大きい黒子のようなものである。そして旧録には、「婦人は手指に入れ墨をして梅の花を作る」とか、「花卉・龍虎の形を作る」と記されている。言葉が大袈裟である。）

とある。

周煌『琉球国志略』卷四（下）「風俗」の項には、

年十五，即針刺手指背，以墨黥之；歳歳増加，至中年，黧然矣；或方、或圓，形狀不倫。『南史』云：「作蟲蛇之文」。夏『録』云：「作花卉文」。張『録』：「作梅花文」：皆不實。<sup>40</sup>

（＜女性は＞十五歳になると、手背と指背に針を刺し、墨で入れ墨をする。年々、増やして、中年になると、真っ黒になる。円いもの、四角いものと、形は同じではない。『南史』に「虫蛇の模様を作る」とあり、夏『録』に「花卉の文を作る」とあり、張『録』に、「梅花の文を作る」とあるが、すべて事実ではない。）

とある。

李鼎元『使琉球記』「六月初八日」の項には、

女子皆鯨手背、指節為飾，甚者全黒，少者間作梅花斑。<sup>41</sup>

（女性は、手背や指背に入れ墨をして飾りとする。甚だしいのになると、べったり

<sup>38</sup> 清・張学礼『中山紀略』『清代琉球紀錄集輯』台湾文献史料叢刊第三輯（台湾銀行經濟研究室編印「台湾文献叢刊第292種」重印）、台湾大通書局、出版年月不明、p.13。

<sup>39</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.771。

<sup>40</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.123～124。

<sup>41</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.172。

と黒くなっている。若い者は、時として梅花の文様をしている。)

と記されている。

琉球庶民の女性に関わる衣服や髪型、髪飾（簪）、入れ墨などといったものは、すべて中国から琉球へやって来た冊封使らを驚嘆させ、また強い関心を抱かせていたことがわかる。徐葆光の目に映った女性の姿は、上述したように、彼の使録である『中山伝信録』の中に記録されているが、それだけではなく、徐葆光は漢詩を詠んで、その中で自身の琉球女性に対する印象をより強くアピールしている。徐葆光のこれらの詩を通じて、読み手は琉球庶民の女性の外見や装いについて、より鮮明なイメージを描くことができよう。

## 二、市場の女性

『奉使琉球詩』巻二「舶中集」に収録されている「球陽竹枝詞」（計八首）の其の四では、琉球の市場における女性を詠んでいる。

### (一) [中 102] 球陽竹枝詞 (球陽の竹枝詞)

#### (其の四) <sup>42</sup>

海濱魚市早潮還、	海浜の魚市 早潮還り
細徑斜通失汁山。	細徑斜めに通ず 失汁山 <sup>つじやま</sup>
頭戴荷筐赴墟去、	頭に荷筐を戴き 赴墟に去り
歸來壓匾翠雲鬢。	帰り来たれば壓匾す 翠雲の鬢

#### 【通釈】

海辺の魚市場では朝の潮が満ちてくる。小道は失汁山に斜めに通じている。頭上には商品を入れるかごを載せて担ぎ、市場へ赴く。帰って来るときには、かごの重みで美しいまげが垂れ下がって潰れてしまう。

#### 【分析】

詩の主人公である一人の女性は朝早く海辺の魚市場に行って漁師が潮干の時に獲た魚を入荷した。潮が満ちてくる頃、これらの魚を籠に入れて頭の上に載せ、辻山に至る細い坂道に沿ってそこにある市場へ赴き、入荷したばかり魚を販売する。商いが終了し家へ帰る際には、かごの重みで美しいまげが垂れ下がって潰れてしまっていた。

女性が新鮮な魚を入荷し、それを辻の市場に売りにいく様子が描かれている。この詩の内容を通して、市場での魚の売買を生業としている琉球女性の懸命に働く様相を窺い

<sup>42</sup> 詩の末尾には、「辻山一名失汁山，女集所。」という自註がある。

知ることができる。

## (二)「女集」について

徐葆光の「球陽竹枝詞」(其の四)詩の原注には、「辻山一名失汁山，女集所」(辻山、一名には失汁山といい、女集<女性の集まる場所>である)と記されている。管見の限りでは、「女集」という言葉を「琉球の市場」と解釈し用いたのは徐葆光が最初である。中国語で「集」と言えば、市や市場のことを指す。「女集」は女性らが集う市場のことで、それはつまり、市場において商い行為を行っているのが女性たちである、ということを示している。

歴代冊封使らの使録には、琉球の「女性らが集う市場」について記された記事がいくつか収められている。明万暦7年(1559年)に来琉した蕭崇業・謝杰『使琉球録・卷下』には、次のように記されている。

邇來那霸、首里二處俱設馬市，販鬻率女儉，男子不得爭。<sup>43</sup>

(近頃、那霸と首里の二カ所に馬市が設けられている。物を売るのは大抵が女性で、男性らはそれにはとても敵わない。)

ここでは、女性らが那霸と首里の二カ所にある市場を構成する主体であることを指摘している。ここで「馬市」について注目したい。「馬市」とは、中国唐の玄宗の時代に始まったもので、もとは蒙古産の馬と中国産の絹織物や茶を対象に交易を行う市場であった。原田禹雄氏は「この馬市の中国音は *mashi* で、これを市(マチ)に当てたのが面白い。」<sup>44</sup>と述べている。蕭崇業・謝杰が琉球の市場をあえて「馬市」という語句を用いて示したことは注目すべきであろう。

万暦34年(1606年)に来琉した夏子陽・王士禎『使琉球録・卷下』は、市場について、次のように記している。

邇來那霸、首里二處亦聚女儉交易，然不過蔬、穀、魚、鹽之類。<sup>45</sup>

(近頃、那霸と首里の二カ所に女の商人たちが集まって交易を行っているが、売買しているものといえば、野菜や穀物、魚類、塩などといった類の品物である。)

この夏子陽・王士禎による記載には、蕭崇業・謝杰が指摘しなかった「女性らが集う市場」における交易の対象となった品物の種類が記されていることに留意したい。

また、清康熙2年(1663年)に、清代最初の冊封使として来琉した張学礼の『中山紀略』には、次のように記されている。

<sup>43</sup> 前掲蕭崇業・謝杰『使琉球録』p.112。

<sup>44</sup> 原田禹雄「20・女集」『冊封使録から見た琉球』、榕樹書林、2000年3月、p.199。

<sup>45</sup> 前掲夏子陽・王士禎『使琉球録』p.256。

館前有空地百畝，每日午後，婦女或老或少攜筐挈笥，聚集於此為貿易，實遊玩也，傍晚方歸。其間，亦有殊色搖曳而來。<sup>46</sup>

(天使館の前には、広さ百畝ほどの空き地が存在する。毎日午後には、婦女や年寄り、さらには若い女性たちが策やかごを携えてやってくる。それは、貿易を行うために集まってくるのだが、実際には遊んでいるかのようなようでもある。日暮れ近くになってようやく家路につく。市が開かれている間、ときおり非常に美しい女性が、揺らめきながらやってくることもある。)

ここでは、「女性らが集う市場」の場所が天使館前の空き地であること、商売の時間帯は毎日の午後であり、ときには、目を見張るほどの美女がやって来る、と記されていることに注目したい。

清代では二回目となる琉球国王の冊封として、康熙 22 年 (1683 年) に冊封正使となった汪楫が来琉している。彼の『使琉球雜録・卷二・疆域』には、次のように記されている。

下天妃宮與天使宮隣並，門外即館垣之左，地寬平，可數十畝，前有大石池，那霸居民向以此為市易之所，今徙馬市街，宮亦就圯。<sup>47</sup>

(下天妃宮と天使館は隣接して立地している。＜下天妃宮の＞門の外は、すなわち天使館の垣根の左側となっており、土地は広く平らで、面積はおよそ数十畝ほどである。＜建物の＞前には、石造の大きい池がある。那霸の住民は、以前はここを交易の場として使用していたが、現在では馬市街へ移転し、＜下天妃＞宮もまた倒壊しそうである)

この記述から、汪楫が見た琉球の「女性らが集う市場」は、以前は天使館の隣にある下天妃宮の前の空間を利用して開かれていたが、当時は「馬市街」で行われていたことが分かる<sup>48</sup>。続けて、汪楫は以下のように記している。

那霸市易之所曰：「馬市街」，首里亦有「馬市街」，皆婦女為市，午後各戴市物，畢集，席地而坐。所市皆油、鹽、醃、菜之屬，豆腐、番薯尤多，此外則紙扇、木梳、絲烟、草鞞而已，稻米無售者，以百姓皆食薯，不得食米也。<sup>49</sup>

(那霸で交易を行う場所を馬市街と言う。首里にもまた馬市街がある。すべて婦女が商売を行っている。午後には、それぞれが商品を頭に載せてことごとく集まって来る。そして、地面に蓆を敷いて座っている。売っている物は、どれも油や塩、酢、

<sup>46</sup> 前掲張学礼『中山紀略』p.13。

<sup>47</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.738。

<sup>48</sup> この汪楫の記事から原田禹雄氏は「汪楫の時には、冊封使滞在中は、下天妃宮の市場は、辻へ移動させられた。」と述べ、さらに「馬市街 mashijie は、店の方言マチヤの写音であろう。」と解釈している(原田禹雄「20・女集」『冊封使録から見た琉球』榕樹書林、2000年3月、p.200)。

<sup>49</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.746～747。

野菜などの類であるが、中でも豆腐と甘藷が最も多い。それ以外では、紙製の扇子、木櫛、糸烟（タバコ）、草履などである。米を売っていないのは、百姓はみな甘藷を食べ、米を食べることが出来ないからである。）

汪楫は、女性たちが市場で売買している商品の内容について、さらに具体的に記録している。さらに、汪楫は商売を行う女性について、「各戴市物」（それぞれが商品を頭に載せている）と記載し、商品をどのように運んでくるのかを、注意深く観察している。頭上に品物を載せて運ぶ様子は、明の夏子陽・王士禎の『使琉球録』に初出するが、これについては、本節の後半で紹介したいと思う。

### （三）徐葆光の目に映る琉球の市場の女性

上述したように、徐葆光の「球陽竹枝詞」（其の四）は、市場の女性について詠んだものである。

『中山伝信録』にも、市場の女性に関する記述が見られる。巻六「女集（錢、女飾）」の項には、次のように記されている。

市易之所，『舊録』云：「向在天使館東天妃宮前平地上，後徙馬市街」。今市集移在辻山沿海坡上，早晚兩集。市集無男人，俱女為市。所市物，惟魚、蝦、番薯、豆腐、木器、磁碟、陶器、木梳、草鞞等粗下之物。仕宦家，多不入市。<sup>50</sup>

（交易を行う場所は、『旧録』には「以前は天使館の東側にある天妃宮の前の平地であったが、後に馬市街へと移ることになった」とある。現在、市場は辻山の沿海にある山の斜面に移っており、朝と夕方の二回開かれている。市場には男性はおらず、すべて女性が商売を行っている。売っている商品は、魚・蝦・甘藷・豆腐・木工品・磁皿・陶器・木櫛・草履などといった粗末な物である。士族の家の者たちは、ほとんど市場に出入りしない。）

また、次のような記載もある。

入市貨物，無肩擔者。大小累重，皆戴於首；即大甕、束薪，皆然。登坡、下嶺，矯首曳袖而行，無偏墮者。<sup>51</sup>

（市場で物を売買する際、それを肩に担いで持つて行くことはしない。大小積み重ねて安定させ、それらをみな頭に載せる。大甕や束ねた薪なども同じように載せている。坂を登り、嶺を下るときには、首を曲げ、袖を曳いて歩くが、決して落とすことはない。）

中国人である徐葆光は、琉球では女性のみ市場に出て商売をすることに驚き、さらに女性たちが重量のある大きな荷物を手で支えずに、頭に載せて坂を上り下りして運んで

<sup>50</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.235。

<sup>51</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.239。

いく様子にも驚いている。

徐葆光の『中山伝信録』には「女集」として、以下のような図絵も収録されている。



徐葆光『中山伝信録』卷六「女集図」

徐葆光の目にした琉球の市場における女性の形象（イメージ）は、「頭戴荷筐趨墟去，歸來壓匾翠雲鬢」（頭に商品を入れるかごを載せて担ぎ、市場に赴く。帰って来的时候には、かごの重みで美しいまげが垂れ下がって潰れてしまう）といった内容や「大小累重，皆戴於首」（大小のものを積み重ねて、それらすべてを頭に載せる）、「登坡、下嶺，矯首曳袖而行，無偏墮者」（坂を登り嶺を下る際には、首を曲げ、袖を曳いて歩いて行くが、その荷物を決して落とすことはしない）といった具合に表現されている。徐葆光は、市場で売られている商品は粗末な品であったと評して、さして注目しておらず、市場にいる女性たちの様相や行動に強い関心を寄せていたことが、これらの記録から窺える。徐葆光のまなざしは、特に市場の女性が、頭上に商品を入れるかごを載せて担ぎ、落とすことはしない、という様子に注がれている。

琉球の市場の女性が荷物を頭に載せて運ぶことについて、明代の『使録』では、夏子陽・王士禎の『使琉球録』にのみ、以下の関連する記事が見られる。

女子適市，以貨頂戴於頭而行；不用手扶，亦不墜也。<sup>52</sup>

(女性が市場へ行くには、商品を頭に載せていく。手をそえなくとも、落ちない。)

清代の来琉冊封使の『使録』について言えば、汪楫・周煌・李鼎元の三人の『使録』に関連の記載が見られる。前掲の汪楫『使琉球雜録・卷二・疆域』には、

皆婦女為市，午後各戴市物，畢集，席地而坐。<sup>53</sup>

(すべて女性が商売を行っている。午後には、それぞれが商品を頭に載せて皆集まって来る。そして、地面に蓆を敷いて座っている。)

とある。また、周煌『琉球国志略』の卷四（下）「風俗」の項には、

道中無肩擔背負，凡柴薪、米、豆累百餘斤者，女人悉以首襯草圈頂之；垂手曳袖，無偏墮者。<sup>54</sup>

(道中では、肩に担いだり、背負うことはせずに、およそ柴や薪・米・豆は百余斤を重ね、それを女性らはみな頭に草圈を載せてその上に載せている。両手は垂らし袖を曳いており、頭上の荷物を落とすことはしない。)

とある。周煌の視点で特に注目すべきは、頭上に荷物を載せて運ぶ女性を市場の女性に限って観察していたのではなく、道を歩く女性たちをも観察してその様子を記録していた、という点である。また、周煌はこの女性たちを観察する際、徐葆光よりもさらに詳しく、女性は頭に荷物を載せる際、直接載せるのではなく、先に頭に草圈を敷いてその上に荷物を載せている、と記録している。

他に、嘉慶5年（1800年）に来琉した李鼎元の『使琉球記』「六月初八日」項には、

婦女趁集者，或戴筐而立，或置筐於地。<sup>55</sup>

(市場に来て集まっている女性は、かごを頭に載せて立ったり、かごを地面に置いたりしている。)

と記されている。同書の「八月初九日」項にも、

趁集、織紉及採薪運水，皆婦人主之；凡物，皆戴之頂。……童而習之，雖重百斤，登山涉澗無傾側：是國中第一絕技也。<sup>56</sup>

(市場で商い、染織・裁縫、及び薪を採り、水を運ぶといったこともすべて女性が

<sup>52</sup> 前掲夏子陽、王士禎『使琉球録』p.256。

<sup>53</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.746。

<sup>54</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.127。

<sup>55</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.172。

<sup>56</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.198。

行っている。ほとんどの物はすべて頭に載せている。……幼い頃から学んでいるので、百斤の重さであろうと、山を登ったり谷を渡ったりしても転倒することはない。これこそが琉球第一の絶技であろう。)

と記されている。周焯と同様に、李鼎元の視点もまた、市場の女性に限定されず、山を登り谷を渡っていく女性たちにも注意が注がれている。ここで注目したいのは、市場の女性たちが頭に載せている荷物が重さ百斤に達しているにも関わらず、同様に頭上に載せており、さらにはそれを落とさずに移動しているといった様子を、李鼎元が直接目の当たりにしていることである。直に見た李鼎元は、徐葆光以上の賛美を送り、「國中第一絶技」（これぞ琉球第一の絶技である）と絶賛している。

なお、この琉球「第一の絶技」に驚嘆した李鼎元は、「中山雑詩二十首」（其の六）<sup>57</sup>においてもこの「絶技」について詠んでいる。他に、趙文楷の「球女」<sup>58</sup>や斉鯤の「中山雑咏」（其の七）<sup>59</sup>といった漢詩作品においても、同様にこの「絶技」が驚きを込めて詠まれている。

### 三、土妓（遊女）

『奉使琉球詩』巻二「舶中集」には、徐葆光の「子夜歌」計12首が収められている。この「子夜歌」を詩題とした「組詩」（同一主題のもとに書かれた一組の詩）は琉球の遊女を題材としている。

子夜歌とは中国の魏・晋以降の南方民歌（呉歌）の種類の一つである。一に子夜呉歌というのは、東晋の地はもと呉の領域であるから言う。宋・郭茂倩『樂府詩集』によると、「子夜」は東晋のある女子の名前で、彼女は音曲に通じ、当時流行の俚謡の調によって五言四句の「声調が哀苦過ぎる」という後人からの評価された短章を情人に送ったという一説もある<sup>60</sup>。

その時代の南方民歌は、ほとんどが短文の恋歌で、恋をする喜びや、失恋の悲しみ、忍び逢いそして恋い焦がれる心境を描いている。詩歌の特徴は感情表現が豊かで清新な風格を帯びている点にある。しかし、その内容は、多くは女性の語りをもって、恋愛中の喜怒哀楽の感情を描いている。宋・郭茂倩『樂府詩集』には、「晋、宋、齊」時代の「子夜歌」42首と「子夜四時歌」75首が収められている<sup>61</sup>。「子夜歌」と比較すると、「子

<sup>57</sup> 李鼎元『師竹齋集』の「中山雑詩二十首」（其の六）は次の通り。「市集皆夷女，蓬頭戴貨行。曳襟勞兩手，穩步注雙睛。物以多為貴，人因賤不爭。問男何所事，非釣即躬耕。」（王茵選編『国家図書館蔵琉球資料三編』<下冊>、北京図書館出版社、2006年12月、p.217）。

<sup>58</sup> 趙文楷『石柏山房詩存卷之五・槎上存稿』の「球女」は次の通り。「異俗一何怪，南姑頂竹籃。交通惟亥市，負載少丁男。赤腳拖三板，青絲倒一簪。侏儻衣紅絹，倚市更無慙。」（王茵選編『国家図書館蔵琉球資料三編』<下冊>、北京図書館出版社、2006年12月、p.73~74）。

<sup>59</sup> 斉鯤『東瀛百詠』の「中山雑咏十首」（其の七）は次の通り。「笑喧陣陣趁墟場，椎髻蓬頭健婦妝，戴重不嫌山壓頂，竹籃便是女兒箱。」（王茵選編『国家図書館蔵琉球資料三編』<下冊>、北京図書館出版社、2006年12月、p.370）。

<sup>60</sup> 宋・郭茂倩『樂府詩集』「第四十四卷・清商曲辭・呉聲歌曲・子夜歌」、中華書局、1998年、p.641。

<sup>61</sup> 前掲郭茂倩『樂府詩集』p.641~649。



夜四時歌」のほうが文学としての芸術性が高く、優れているといった評価がなされている。中には当時の文人の模倣作品も少なくなく、出自が必ずしも民間伝承によらないものもある。

伝統的な「子夜歌」、「子夜四時歌」には、以下のような幾つかの特徴がある：

- 一、「五言四句」（句が五字、詩は四句）の形式を用いる。
- 二、上述したように女性の語りによって詠われ（詩の中の「第一人称」を女性とする）、恋愛中の喜怒哀楽の感情を描く。
- 三、辞句の表現において掛詞（双関語）を多用する<sup>62</sup>。

徐葆光の「子夜歌」は、その形式や内容において伝統的な「子夜歌」、「子夜四時歌」の特徴を有しており、恋の情感を遊女に語らせている。相手は冊封使に随従してきた中国客人である。

豊見山和行は『冠船日記 康熙五十八年』（台湾大學所蔵、沖縄縣浦添市立圖書館複製本）<sup>63</sup>を引用し、当時の遊女について、次のように指摘している。

首里王府は百姓女性が清人宿へ商売を名目に入出入りする状況を問題視していた。首里王府はおそらく那覇近郊の百姓女性らによる遊女的行為を警戒し、その取り締りを強化する方法として、五人組などを通じて遊女的稼業を排除しようとしていたのである。……首里王府は、前述したように王府の把握する「差し知り為る傾城」（遊女）と王府の関知しない遊女的百姓女を区別し、後者を禁圧・排除しようとしていた。そのことは、遊女の全面的禁圧ではなく、あくまでも首里王府の管轄外に位置する遊女的百姓の取り締りに主眼があった<sup>64</sup>。

更に、徐葆光『中山伝信録』の中に「遊女が市に行く際には、着物の襟から脇部分にいたるまで紅絹をかけるため、良家の女性は誤解されるのを避け、市場に足をのばす際には、一尺ほどの布を手に持ち、自分と遊女を識別している」という記述があることから、豊見山氏は、徐葆光が目にした遊女はおそらく王府の関知する女性たちであったものと思われる指摘している<sup>65</sup>。

徐葆光は「子夜歌」の中で、遊女の外見や装いを描写し、さらに遊女の心の内の世界を繊細に描き出している。それによって読み手に遊女のイメージを鮮明に浮かび上がらせている。以下、徐葆光の「子夜歌」について、通釈を付して分析する。

<sup>62</sup> たとえば、「藕」をもって「（匹）偶」を表し、「絲」をもって「思」を表し、「蓮」をもって「憐」または「連」を表し、「匹」をもって「匹（配）」を表す。

<sup>63</sup> 『冠船日記 康熙五十八年』は、2013年10月、史料原文の翻刻・現代日本語訳・用語に関する語注が施され出版された（高良倉吉・赤嶺守・豊見山和行主編『国立台湾大学図書館典蔵 琉球関係史料集成』第一巻〈台湾大学典蔵全文刊本 3〉、国立台湾大学図書館、2013年10月）。

<sup>64</sup> 豊見山和行「徐葆光の琉球来航（1719年）とその後一冊封使節への対応の諸相」曲金良・修斌編『第十二届中琉歴史関係国際学術会議論文集』北京図書出版社、2010年、p.42。

<sup>65</sup> 前掲豊見山和行「徐葆光の琉球来航（1719年）とその後一冊封使節への対応の諸相」p.42。

(一) [中 066] 子夜歌  
(子夜歌)

1. (其の一)

歡從何處來，	<small>あなた いず</small> 歡 何れの処より来たり
一笑便相許。	<small>ひと</small> 一たび笑いて 便ち相い許す
只與歡同眠，	<small>ただ あなた とも</small> 只だ 歡 と共に眠り
未與歡同語。	<small>未だ あなた</small> 未だ 歡 と語らず

【通釈】

私の好きなあなたよ。どこから来たのですか。ただ微笑んで、あなたを受け入れ、あなたと寢床を共に一緒に眠るだけ。あなたとは言葉を交わすことはありません。

【分析】

詩の第一、三、四句の中の「歡」の字は恋愛中の、互いに恋い焦がれる男女の間で互いに呼び合う呼称（中国の漢詩作品では、特に、女性が恋愛の相手の男を称するが多い）。詩の中で「歡」を理解する際、その視点を「第二人称」にする必要がある。つまり、「私が恋い焦がれる・好きなあなた」を意味する。<sup>66</sup>

また、南北朝時代の無名氏の「子夜歌」には、「歡從何處來，端然有憂色。三喚不一應，有何比松柏。」とあり、徐葆光が書いた同名のこの詩の1句目である「歡從何處來」の出典となっている。

詩の内容に見ると、主人公の女性の身分はまさしく遊女であるために、好きな中国客人男性と思いがけずめぐり合い、互いに言葉は通じないけれども、ただ「微笑み」を頼みに、すぐ一夜を共にする「同眠」の縁へとつながっていく。

2. (其の二)

不解龍綃曲，	<small>りゅうしゅうきょく</small> 解けず 龍 綃 曲
但識龍姑心。	<small>し りゅうこしん</small> 但だ識る 龍 姑 心
招手拂巾舞，	<small>ぬの ふる</small> 手を招き 巾を払いて舞い
海波深未深。	海波 深けれども未だ深からず

【通釈】

(あなたは龍姑が) 薄絹の手拭いを振って踊っている時の舞曲を聞いても理解はでき

<sup>66</sup> 徐葆光が書いた「子夜歌」はいわゆる「組詩」（同一主題のもとに書かれた一組の詩）であることから、この12首の詩は一体の詩としてみななければならない。12首の中に「歡」の字が現れるものは計8首あり（其一、其三、其五、其六、其九、其十、其十一、其十二）、それらの示す意味は全て同様であると考えてよい。

ない。けれども龍姑の心はよく知っている。(龍姑は)手招きをして、手拭いを振って舞う。波打つ海は深いけれども、龍姑の心と比べると決して深いとはいえない。

### 【分析】

詩の2句目の「龍姑」は女性の美称である。ここでは、「第一人称」、つまり「私」を意味する。「龍姑心」とは、龍姑の心・気持ち・感情である。

詩の内容は、遊女は好きな人が琉球の音楽はわからないけれども、彼女の海よりも深い心のうちの心情をよく知っていると呼ぶ。二人の心が互いに通じ合う情景を詠う。

### 3. (其の三)

前門約歡來,	前門 <small>ちか</small> 約 <small>あなた</small> いて 歡は来たり
後門送歡去。	後門 送 <small>あなた</small> りて 歡去る
月黒踏沙行,	月黒く <small>すな</small> 沙を踏みて行き
記取門前樹。	記取せん 門前の樹

### 【通釈】

前門で私の恋い焦がれるあなたが入ってくるのを迎え、今、後門からあなたが離れていくのを見送る。月のない夜、あなたは砂を踏みしめ帰っていく。門前のあの木の様子をしっかりと心に刻んでください。

### 【分析】

遊女がやみ夜に、好きな人が砂を踏んで帰り去っていくのを見送る。好きな人に門前の木の様子をしっかりと心に刻んでくださいと言っている。この「門前の木の様子をしっかりと心に刻んでください」という言葉に、婉曲的にまた会いにきてほしいとの願いが込められている。

### 4. (其の四)

借郎合歡被,	郎に借りる <small>ごうかんひ</small> 合歡被
裁作身上衾。	裁 <small>た</small> ちて作る <small>しんじょうきん</small> 身上衾
壓席雙鴛鴦,	<small>むしろ</small> 席を <small>お</small> す <small>ふたつ えんおう</small> 双の鴛鴦
顛倒上前襟。	<small>てんとう</small> 顛倒し <small>ぜんきん のぼ</small> 前襟に上る

### 【通釈】

あなたの(一對の鴛鴦の模様のある)「布団」を借りて裁断し、私の着物とする。(そうすることで、)もとは蓆を圧する(布団の)対の鴛鴦は、今、私の服の前襟に上ってきたよ。

## 【分析】

詩の1句目にある「合歡被」とは、対称的な模様・図案を飾っている寝布団。夫婦や男女が仲睦まじいことを象徴している。「古詩十九首・客從遠方來」<sup>67</sup>には「文采雙鴛鴦，裁為合歡被。」とあり、その出典になっている。また、2句目にある「衾」は、本来は寝巻き、夜具の二つの意味があるが、『中山伝信録・卷第六・琉球語』「衣服」の項には、「衣裳：衾」<sup>68</sup>とある。よって、ここでは、女性の衣服を意味する琉球語「チン」の隠語や音訳であると解される。

遊女が好きな人の「布団」を裁断し作った服を身につけている。このことにより、二人は服の前襟の「対の鴛鴦」のように、心が互いによく通じ合うという希望を象徴的に表している。

### 5. (其の五)

脱我玳瑁簪，	我が <small>たいまいしん</small> 玳瑁簪を脱ぎ
花葉盤黄金。	花葉 <small>わだかま</small> 黄金に盤る
為歡高挽髻，	<small>あなた</small> 歡の為に <small>まげ</small> 高く髻を挽き
倒插綠雲心。	<small>さか</small> 倒さに挿す <small>ろくうん</small> 緑雲心

## 【通釈】

玳瑁の簪を抜き（金の簪を頭に挿す）、（その）金の簪の尾端には花や葉の形が彫られている。あなたのために、髪の毛を高く盛り上げて髻を結び、金の簪を下から上に向けて挿す。（金の簪に映える）私の黒く美しい髻よ。

## 【分析】

詩の内容は、遊女が付けていた玳瑁の簪を脱ぎ取り、好きな人のために高く髪を結び上げ、髻に花や葉の彫られた金の簪を挿す情景を詠んでいる。

さて、玳瑁の簪をはずし黄金の簪を挿すという振る舞いは、遊女にとって、いったいどんな意味合があったのだろうか。これに関しては、「(三) 遊女と簪」で検討する。

### 6. (其の六)

旋螺磨作杯，	旋螺 <small>みが</small> 磨きて杯を作り
満酌勸歡酒。	満酌し <small>あなた</small> 歡に酒を勧む
中有九迴腸，	<small>うち</small> 中に九廻の腸有り

<sup>67</sup> 古詩 19 首は、南朝・梁の昭明太子によって編纂された『文選』に始めて収録された。それ以来五言古詩の範となり、「五言の冠」とされて後代に大きな影響を及ぼした。『文選』よりやや遅れて編纂された『玉台新詠』にも、同様の内容のものが順序を異にして収められているほか、後に編纂された歴代の詩歌集にも必ずといっていいほど収められてきた。作者は不詳である。

<sup>68</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』 p.263。

常願入歡手。

常に願う <sup>あなた</sup> 歡の手に入るを

### 【通釈】

巻貝の殻を磨き上げて酒の杯とする。酒をこの巻貝の杯いっぱい注ぎ、あなたに心ゆくまで飲むよう勧める。この巻貝の杯には九巻きの螺旋がある。私には、あなたがよくそれを手にとってほしいという願いがあるのです。

### 【分析】

この詩句では、遊女が巻貝の杯に美酒をいっぱい注ぎ、好きな人に心ゆくまで飲むように勧める情景が眼に浮かぶ。

注目したいのは、貝殻の九巻きの螺旋は、女性の心・気持ち・感情を隠し、願い・憂愁・悩みが多いことを指す言葉であるという点である。九巻きの螺旋によって、自分には心配事が多くあることを喩える。また、この巻貝の酒杯を好きな人の手に持たせることによって、いつでも好きな人と一緒にいられること、いつでも好きな人の抱擁を得られることを望んでいるということである。

## 7. (其の七)

両手約蕉裳、

両手 蕉の裳<sup>も</sup>を約<sup>ひ</sup>き

行來曳地長。

行來するに 地を曳きて長し

春風小開處、

春風の 小さく開く處

露出紫荷囊。

露出す <sup>しかのう</sup> 紫荷囊

### 【通釈】

両の手で芭蕉の繊維でできた衣装を強く引き締める。歩くところの長い衣装は地面を擦っていく。春風が一吹きすると、衣装は小さく開かれる。衣装が少し開いたところから、紫の巾着が覗く。

### 【分析】

詩の内容は遊女が長い芭蕉衣を身につけ、両手で衣服の前おくみを引ながら歩いている。前衿は春風に小さく吹かれ開き、身に付けている巾着が覗く様子を詠んでいる。

3句目の「春風小開處」とは「春風に吹かれて、小さく開かれたところ」である。南北朝の無名氏の「子夜歌」には「攬裙未結帶，約眉出前窗。羅裳易飄颺，小開罵春風。」（裙を着ても帯を結んでいない、眉の毛を修整して前窗に出る。羅裳が飄颺しやすい、小さく開かれたため春風を叱る。）とあり、その出典になっている。

詩を通して、綺麗な女性は美しく長い衣装を身につけていて、揺ら揺らと歩いて来る姿が紙上に描き出されている。

## 8. (其の八)

倒翹簪一尺，	さかあ 倒さに翹ぐ 簪一尺
魚尾紅斑斑。	はんはん 魚尾 紅きこと斑斑たり
戴筐幾許重，	かご いただ いくぼく 筐を戴き 幾許か重からん
壓區翠雲鬢。	すいうんかん 圧區す 翠雲鬢

【通釈】

下から上に逆さに挿している簪の長さは一尺である。簪の尾端の形は魚の尾と同じ形をし、鮮やかな赤い色でまだら模様。頭に載せたかごはいったいどのくらいの重さなのだろうか。私の黒く美しい髻を押し潰してしまっているよ。

【分析】

詩の1句目と2句目は遊女が髪に綺麗な簪を逆さに挿している様子を詠んでいる。徐葆光の『中山伝信録』には、「婦女、小民家簪用玳瑁、長尺許、倒挿髻中、翹額上。」<sup>69</sup>（婦女は、小民家では簪に玳瑁を用いる。長さは1尺ほどで、髻に逆さに挿して額の上にあげる）という記事がある。詩と同じく、琉球の女性が髪に簪を挿して飾る様子を述べている。

また、詩の3句目と4句目は遊女が自分の頭に載せてある籠のせいで、もう簪を逆さに挿している黒く美しい髪を押し潰してしまっていると述べている。この結びの句が何やら遊女の哀愁を感じさせる。

9. (其の九)

招搖市上遊，	招搖して 市上に遊び
席地如雲鬧。	地に席するに 雲の鬧るるが如し
衆裏見歡來，	衆裏 歡の來たるを見
點頭不成笑。	點頭するも 笑いを成せず

【通釈】

街の中をぶらぶらと歩いている人や地面に座って大きな声で騒がしくしている人達がたくさんいる。そうした中、あなたがこちらに歩いて来るのを見つけて、私はただ（あなたに対して）ちょっと頷くのみで、顔を綻ばせて笑うことができないでいる。

【分析】

遊女が街の人込みの中で好きな人が歩いてくるのを見つけて、遠くで彼に向かって頷くことであいさつする。しかし顔を綻ばせて微笑むことができないと言っている。これは、結ばれることのない二人の関係を、人込みの中で知られることを憚る遊女の愛おし

<sup>69</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.238。

い行為を示している。

## 10. (其の十)

藕作連理枝，	<small>はすのね</small> 藕 は <small>な</small> 連理の枝を作すも
秋荷那成蓋。	<small>はす</small> 秋の荷は <small>なん かさ</small> 那ぞ蓋を成さんや
歡要結同心，	<small>あなた</small> 歡は <small>もと</small> 同心を結ばんことを要むるも
蕉衫卻無帶。	蕉衫 却って帯なし

### 【通釈】

蓮の根はもう成長して連理の枝となった。しかし秋の蓮の葉がどうして雨を防ぐ差し傘となることがあるのだろうか。あなたは私と心を合わせたいと願う。けれども、私の芭蕉衣には帯がないのと同じように、二人が結ばれることなどありえないのだ。

### 【分析】

詩の1句目の「連理」とは、一本の木の枝が他の木の枝に連なり、一本の木のように木理が同じになること。「連理枝」は、(唐の白居易の詩「長恨歌」から)男女の契りの深いことのたとえ。夫婦の仲の睦まじいこと。

詩の2句目の「秋荷那成蓋」は蘇軾の「贈劉景文」詩<sup>70</sup>の詩句を借用している。秋に蓮の葉が差し傘になることはないという意味である。

3句目の「同心」は、同じ心・考えのこと、または心を合わせることである。「結同心」は、男女が契りを結ぶこと、夫婦の縁を結ぶことである。全句の意味は、「あなたは私と心を合わせたい(夫婦の縁を結びたい)と願う」である。

4句目の「蕉衫卻無帶」は、二つの意味を持つ、文字の上では、私の芭蕉衣は帯がないと述べている。しかし実は、真に言いたいことは帯がないので、互いに結びつけることができない。つまり、二人が「同心を結ぶ」ことは、ありえないという意味である。

恋い焦がれる二人は、共に連理の枝を結べるように望んでいる。しかし、遊女の「秋の蓮がどうして雨を防ぐ傘になるだろうか」また「芭蕉衣は帯がない」という言葉により、二人に円満な結末などありえないということを暗示している。

## 11. (其の十一)

床前無月光，	床前 月光無く
秋夜漫漫長。	秋夜 漫々として長し
為歡歌宛轉，	<small>あなた</small> 歡の為に 歌うこと宛轉たり
絃促檀槽短。	<small>げん せわ</small> 絃は促しく <small>だんそう</small> 檀槽は短し

<sup>70</sup> 宋の蘇軾の詩「贈劉景文」には「荷盡已無擎雨蓋，菊殘猶有傲霜枝」とあり、秋末冬初の景色を詠んでいる。「擎雨蓋」とは差し傘のことで、手に持って差す雨傘のことである。「荷盡」とは、差し傘の形をした蓮の葉が、枯れて落ち尽きたことを意味している。

## 【通釈】

寝台の前に月明かりはなく、秋の夜は特に長い。あなたのために声高らかに歌い、歌声の抑揚は心を打つ。速く三線を弾くと、弦は速く振動する。この三線の檀槽は中国の胡琴よりも少し短いのだ<sup>71</sup>。

## 【分析】

詩は遊女が月明かりのない長い秋の夜に、寢床の前で好きな人のために、琉球伝統の三線を弾いて、声高らかに歌う情景を描いている。「三線の檀槽」というのは三線の棹の部分のことである。

詩中、「月明かりのない」という表現は、まるで二人の暗い未来を暗に示しているようである。

## 12. (其の十二)

歡如天上星，	<sup>あなた</sup> 歡は 天上の星の如く
妾似海底泥。	<sup>わたくし</sup> 妾は 海底の泥の似し
誓詞莫指日，	<sup>ことば</sup> 詞を誓うに 日を指すこと莫かれ
朝暮易東西。	朝暮 東西を易 <sup>か</sup> う

## 【通釈】

あなたはまるで天上の星のよう、私といったら海底の泥のよう。どうか太陽を指差して誓いの言葉を言うようなことはしないでください。なぜなら、あの太陽の位置は、朝は東にあり、黄昏時には西に入れ替わってしまうのだから。

## 【分析】

詩の1句目と2句目は、「天上星」と「海底泥」に二人を喩え、二人は地位や立場に大きな差があることを示している。

詩の4句目の「朝暮」は朝夕と同じ、朝と夕べである。「易」は変える、入れ替わるの意。南北朝の無名氏の「子夜歌」には「儂作北辰星，千年無轉移。歡行白日心，朝東暮還西。」（私は北極星のように、千年に渡っても轉移しない。あなたは太陽のように、朝は東に夕べは西にくその位置を>変えている。）とあり、それが典故になっている。

遊女は自分と好きな人の地位や立場は非常に掛け離れ相違があることを自覚している。さらに、男性の心は容易に変わる。まるで太陽と同じである。朝は東にあり、夕方となれば西にある。二人は結局のところ縁を成就することはできないことを知っている。この「子夜歌」は、実を結ばない恋情を歌った悲歌であるといっている。

<sup>71</sup> 『中山伝信録』巻六の「器皿・楽器」の項に、「三絃、柄比中国短三寸餘、彈撥惟用食指。」（三絃、柄は中国のものに比べて三寸ほど短い。弾くときには人差し指を使う。）と記されている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.234）。



## (二) 「子夜歌」に描出される琉球遊女の心情

徐葆光は「子夜歌」の中で、一人の遊女の語りをもって、12連首によって中国客人との間における男女の情感を繊細に描いている。要約すると、彼女の身分はまさしく遊女であるために、初めて出会い、言葉が通じなくても、ただ微笑みに頼り、すぐ一夜を共にする「同眠」の縁となる（其の一）。恋い焦がれる人が砂を踏み去っていくのを見送る時、その人が門の前の木の様子を心に刻み、そして、必ず自分の元に戻ってきてくれることを望む（其の三）。街で人混みの中、その人を見つける。しかし顔くのみで顔を綻ばせて笑うことができない（其の九）。そして、自分とその人の身分の差異は明らかで、片方は「天上の星」で、一方、自分は「海底の泥」であることを認め（其の十二）、さらに二人の関係を、「秋の荷は 那ぞ蓋を成さんや」「蕉衫 却って帯なし」、「床前に月光無く」と詠み、将来望むような縁が結ばれるという結末を得ることはないと嘆いている（其の十、其の十一）。

## (三) 遊女と簪

上述したように、徐葆光は、この12首の詩を連続させることにより、遊女の心の内を極めて鮮明に且つ微細に描き出している。その外、この12首の「子夜歌」でも遊女の外見（髪型や衣装・簪等）に関して、細かな描写をしている。以下、「遊女の簪」について検討する。

徐葆光「子夜歌」の第五首で「我が玳瑁簪を脱ぎ、花葉黄金に盤る。飲の為に、高く髻を挽き、倒さに挿す緑雲心。」と、遊女が玳瑁の簪をはずし中国客人からもらった黄金の簪を挿す情景を詠っている。

遊女の簪については、汪楫<sup>72</sup>と周煌<sup>73</sup>も『使録』で以下のように記録している。

汪楫『使琉球雑録・卷三・俗尚』には、

土妓道遇官長，必脱三板，執手中，立候馬過，乃行。簪不得用銀，若中國人所遺，則弗禁。<sup>74</sup>

（地方の遊女は、道で長官にあうと、かならず草履を脱いで手に持ち、立って馬の通り過ぎるのを待ち、それから行く。簪は銀を使うことはできない。しかし、中国客人が贈ったものであれば、禁止されない。）

周煌『琉球国志略・卷四（下）・風俗』には、

簪制：王用龍頭金簪，妃鳳頭金簪……民間，則以玳瑁：皆倒插髻中，翹額上。土

<sup>72</sup> 海寶と徐葆光は、康熙帝から尚敬を冊封する使命を授けられる。これは、清朝の琉球に対する第3回目の冊封である。前回の尚貞の冊封使である汪楫と林麟焜は帰国後に『使琉球雑録』『中山沿革志』を著し、康熙帝に進呈している。

<sup>73</sup> 乾隆21年（1756年）7月8日に来琉した尚穆の冊封使である全魁と周煌は、清朝の琉球に対する第4回目の冊封を行った。帰国後、周煌は『琉球国志略』を上梓している。

<sup>74</sup> 前掲汪楫『使琉球雑録』p.770。

妓，若中國人遺以銀簪，則弗禁。<sup>75</sup>

（簪の制は、王は龍頭の金簪、王妃は鳳頭の金簪を使用する。……平民は鼈甲の簪である。すべて、髻にさかさまに挿して、頭上にあげる。土妓は、中国客人から銀簪を貰ったときは、禁令から外れ使用してもかまわない。）

これらの記述から次のことを明らかにすることができよう：

- ①琉球の簪制度の規定により、平民は「玳瑁簪」を使用する。
- ②遊女（土妓）も「玳瑁簪」を使用し、通常は「銀簪」の使用を禁止されている。しかし、中国客人から送られた「銀簪」に限っては、使用が許される。

周煌『琉球国志略・卷十五・藝文』には汪楫の詠んだ「中山竹枝詞」二首が収められている。二首の中の第一首の原文は以下の通りである：

道是佳人亦復佳，	是を道う佳人 亦復た佳からんや
一生赤脚守荆釵。	一生赤脚にして 荆釵を守る
宵來忽作商人婦，	宵來たれば忽ち商人の婦と作り
竟戴銀簪不脱鞋。	竟に銀簪を戴き鞋を脱がず

（土妓，不得簪銀。道遇官長，必脱草鞞，跣足據地，候馬過乃起。若中國人主其家，則超然禁令之外矣。）<sup>76</sup>

（土妓，銀を簪すを得ず。道に官長に遇えば，必ず草鞞を脱ぎ，跣足にて地に抛り，馬の過ぐるを候ちて乃ち起つ。若し中国人の其の家に主たれば，則ち超然として禁令の外なり。）

上記の記述によると、遊女（土妓）は一般女性と同様、一生裸足で「荆釵」<sup>77</sup>の使用規則を守る。しかし、ある夜忽ち「商人婦」<sup>78</sup>となると、その後、彼ら（中国の客人）が銀簪を贈り、または「主其家（パトロン）」<sup>79</sup>になった場合、銀簪を使用するようになる。そして道中で役人と擦れ違っても裸足にもならず、地に伏せることもなくなる。これは遊女が中国客人を「主其家」（パトロン）にすることにより、禁令の外に自らを置き、あたかも特権を得た身分のように振る舞うことができることを述べている。

徐葆光の「子夜歌」其の五では「脱我玳瑁簪，花葉盤黄金」と記し、遊女は中国客人から「銀簪」より高貴な「黄金簪」を贈られ、それを髻に挿す様子を詠んでいる。この遊女も汪楫「中山竹枝詞」（其の一）で詠んだ遊女と同じく、禁令の外に自らを置き、

<sup>75</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.123。

<sup>76</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.274。

<sup>77</sup> 「荆釵」とは、一般女性の使用する「玳瑁簪」を指す。

<sup>78</sup> 「商人」とは、冊封使とともに来琉した中国客人を指す。

<sup>79</sup> 「主其家」とは、中国客人が遊女へ経済的援助等を行い、かりそめの夫婦暮らしをすること。

特権を得たということであろう。

#### (四) 琉球遊女像

中国文学の伝統上、男性作家が想像力を用いて、女性の心の内を描くといった創作手法がよく見受けられる。しかし読み手は、この作品における主人公の女性（第一人称）が自ら創作したものだと認識するようなことはない<sup>80</sup>。時に作者が「第一人称叙述法」を用いて創作すると、表面上はまったくの「自述」の形式に見える。しかし、読み手はこの作品が作者の実際の経験であると認めることはない。それというのも、「想像」、「虚構」は文学創作の一つの手法であるからである。

鄔揚華氏は『徐葆光奉使琉球詩舶中集詳解』で、「子夜歌」は徐葆光と琉球の遊女との実際の恋愛を綴ったものであると指摘しているが<sup>81</sup>、それは鄔氏の誤解である。徐葆光の「子夜歌」12首は、一人の遊女の語りをもって、遊女と中国客人との間における心情を描いたもので、徐葆光は極めて仔細に遊女の心の内を描き出し、遊女の心情を鮮明に描き出すことに成功している。

その他、徐葆光は琉球遊女の様子を『中山伝信録・卷第六・女集（錢、女飾）』で、以下のように記録している。

土妓行市中，暑月衣襟上亦用紅絹縁於領掖間，以此識別。『舊録』云：「良家入市，手持尺布以自別」今亦間有之。<sup>82</sup>

（地方の遊女が街を歩く時は、暑い季節でも、一本の紅絹を着物の襟から脇部分まで渡し縁どり、＜一般婦人と＞識別する。『舊録』に「良家の女性が街に入る時は、一尺の長さの布を手を持つことによって、自分と遊女の違いを表す。」とあるが、現在でも時にはそうしている人がいる。）

遊女は夏の暑い時でさえ、着物の襟から脇部分にいたるまで紅絹をかけるため、良家の女性は誤解されるのを避け、市場に足をのぼす際には、手布を持ち、自分と遊女の区別をしていたという。

なお、清代の『使録』では張学礼、汪楫、周煌、李鼎元らの作品においても、そうした遊女に関連する記録を確認することができる。

<sup>80</sup> 読み手はこの12首の「子夜歌」を遊女が書いたものだとはいえないであろう。

<sup>81</sup> 鄔揚華氏は「子夜歌（12首）」の【訳注】において番号1である「歡」を「ここでは、徐葆光を歡ばせてくれた愛人の名。」（鄔揚華『徐葆光奉使琉球詩舶中集詳解』出版舎 Mugen、2010年6月、p.237）と解釈している。ここで「徐葆光」の名を出しているが、それは早計である。次に、「歡」を「愛人の名」と解釈するのも誤解である。筆者が調べたところ、現存している晋・宋・齊代の「子夜歌」全42首のうち、計11箇の「歡」の使用例が確認できる（「自從別歡來，奩器了不開」、「今夕已歡別，合會在何時」、「常慮有貳意，歡今果不齊」、「歡愁儂亦慘，郎笑我便喜」、「感歡初殷勤，歡子後遼落」、「無故歡相逢，使儂肝腸苦」、「歡從何處來，端然有憂色」、「我念歡的的，子行猶豫情」、「歡行白日心，朝東暮還西」、「憐歡好情懷，移居作鄉里」、「遣信歡不來，自往復不出」）。これらの「歡」という字は「私の好きな人」、「私の愛する人」の意味であり、個人の名を特定するものではない。よって、「歡」が特定の個人の名を表しているという鄔揚華氏の解釈は妥当ではない。

<sup>82</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.239。『旧録』とは汪楫の『使琉球雜録』のことである。

張学礼『中山紀略』には、

亦有女子不嫁人者，竟離父母自居，專接外島貿易之客；女之親戚兄弟——毋論貴賤，仍與外客親戚往來，不以為恥。<sup>83</sup>

(まだ嫁いでいない女性が、両親から離れ一人で暮らし、外島の貿易の客人に接する。この女性の親戚や兄弟は——貴賤を問わず、外客と親密に交際し、別に恥じる風もない。)

とあり、汪楫『使琉球雜録・卷三・俗尚』には、上述したように、

土妓道遇官長，必脱三板，執手中，立候馬過，乃行。簪不得用銀，若中國人所遺，則弗禁。<sup>84</sup>

(地方の遊女は、道で長官に会うと、かならず草履を脱いで手に持ち、立って馬の通り過ぎるのを待ち、それから通行する。簪は銀を使うことはない。しかし、中国客人が贈ったものであれば、禁止されない。)

とある。周煌『琉球国志略・卷四（下）・風俗』には、

張学礼『録』：「女子有不嫁人者，離父母自居，專接外島貿易之客；女之親戚、兄弟——毋論貴賤，仍與外客序親往來，不以為恥」。臣茲役甫至，風聞土妓甚衆，謂之「侏儻」——實則「傾城」二字之音也。外島且更繼至，因移書唐榮總理司，諭其善為驅逐，毋令蠱我華人。<sup>85</sup>

(張学礼『録』には「まだ嫁いでいない女性が、両親から離れ一人で暮らし、外島の貿易の客人に接する。この女性の親戚や兄弟は——貴賤を問わず、外客と親密に交際し、別に恥じる風もない。」とある。私は、この度の出使で、琉球に着いたばかりだが、地方の遊女は甚だ多いとうわさに聞く。これを「侏儻」というのだが、——実は「傾城」の二字の音である。また、外島を飛び石伝いにやって来るといっているので、唐榮總理司に、そうした遊女を追い払い、わが中国人を誘惑させぬように通達した。)

とあり、李鼎元『使琉球記』「五月十四日」項には、

聞球俗有紅衣土妓，諭令驅逐，無附近使館蠱我從人。<sup>86</sup>

(琉球の風俗に、紅衣の土妓がいることを聞いていたので、これを追い払い、天

<sup>83</sup> 前掲張学礼『中山紀略』p.13。尚質の冊封使である張学礼と王垓は康熙2年(1663年)6月25日に那覇港に到着し、清朝における最初の来琉冊封使となった。帰国後の張学礼は『使琉球記』・『中山紀略』を刊行している。

<sup>84</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.770。

<sup>85</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.116。

<sup>86</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.162。

使館に近付いて、私達の従人を誘惑しないように諭した。)

また、「六月初八日」項には、

初見紅衣人、頭面較良家修飾、衣亦鮮潔。蓋國俗不穿耳、不施脂粉、無珠翠首飾；此輩誨淫、或私為冶容、偷施脂粉耳。<sup>87</sup>

(初めて紅衣の人を見た。頭や顔は、良家の女性と比べて、飾りたてており、身に着けているものも派手である。この国では、耳に穴を開けたりはしない。口紅白粉はつけず、真珠や翡翠の首飾りもしない。この連中は、淫らなことに誘い込むため、多分、密かに艶かしい姿をし、口紅白粉をつけているのであろう。)

また、「八月十九日」項には、

又問：「聞女子願為土妓者、亦聽。接交外客、女之兄弟仍與外客敘親往來；信乎？」  
(向世徳) 對曰：「誠有之。然率皆貧民、故不以為恥。若已嫁夫而復犯姦者、許女之父兄自殺之；不以告王。即告王、王亦不赦。此國中良賤之大防、所以重廉恥也」<sup>88</sup>

(また、「女性が地方の遊女になることを願い出ると、外島の客人をとってもよく、女性の兄弟は、外島の客と親しく付き合いをすると聞いているが、本当なのか」と問った。<向世徳は>「事実、そういうことはございます。しかし、おおむね、すべてが貧民でございますので、恥とも思わないのでございます。もし既に夫に嫁いで姦通を犯すものは、女性の父兄自身が、女性を殺すことを許します。王には報告いたしません。王に報告したところで、王もまた<姦通を>お赦しにはなりません。この国の良賤の掟として、廉恥を知ることが大切とされております。」と回答した。)

という記事がある。

以上、周焯の「琉球に着いたばかりだが、地方の遊女は甚だ多いとうわさに聞く。(中略) また、外島を飛び石伝いにやってくる」ことから、唐榮總理司に「遊女を追い払い、わが中国人を誘惑させぬように」と通達したという記述により、中国客人と遊女との間で頻繁に往来があったという事実が理解できよう。遊郭に中国客人が頻繁に通うことは周焯の琉球滞在中に始まったものではなく、豊見山氏が指摘しているように、それ以前

<sup>87</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.172。「紅衣人」はここでは地方の遊女を指す。汪楫及び徐葆光の見た光景は、地方の遊女は、街を歩く際暑い季節でも、着物の襟は紅絹を用い、「領掖間」も紅絹で縁どりをしている。良家の女性は街に入ると、一尺の長さの布を手を持つことによって、自分と遊女の違いを表したという。しかし、周焯、李鼎元の琉球滞在中は、その光景は変わっていた。当時の琉球遊女は、赤い服を着ており、俗に「紅衣人」と称されていた。以前のように紅絹を用いて、着物の飾りとするとはなかった。良家の女性が街に入る際も、以前のように手に布を持つとはなかった。

<sup>88</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.203~204。尚温の冊封使である趙文楷と李鼎元は嘉慶5年(1800年)5月12日に来琉し、清朝における第五回目の琉球国王の冊封をおこない、帰国後、李鼎元は『使琉球記』を刊行している。

の海寶・徐葆光らが琉球に滞在していた時も、状況は全く同じであった。張学礼、周煌、李鼎元らは遊女（土妓・紅衣人）を「道德」の尺度で捉え、彼女らに対して極めて批判的である。琉球の貧しい女性がやむを得ずその地の遊女となり、外客を迎えるという行為に走ることは、彼らの「道德」の尺度をもってすれば許すことができず、受け入れられないことであった。遊女を「誨淫」と咎め、その遊女の兄弟が、遊女の客人と親しく付き合う行為もまた受け入れられないことである。「別に恥じる風もない」という表現より、彼らがいかに遊女、そしてそれを許す周りの人々を責めているかが窺い知れる<sup>89</sup>。特に周煌は、上述したように「唐榮總理司に、遊女を追い払い、わが中国人を誘惑させぬよう。」と通達している。また、李鼎元も、「これを追い払い、天使館に近付いて、私達の従人を誘惑しないよう。」と琉球側に命じている。周煌や李鼎元は地方の遊女に対しひどく嫌悪感を抱いていることが理解できよう。

上記の張学礼、周煌、李鼎元の三人と比較すると、汪楫は私情を挟まず遊女の様子を記録している。歴代の冊封使の中で、全く異なる視点で遊女を見たのは徐葆光であった。徐葆光は遊女を蔑視せず、冷静に客観視する視点を持ち得ている。そして驚くほどに、遊女の中国客人に対する純真な恋心を、「子夜歌」12首で詩情豊かに清らかに詠いあげている。徐葆光らの琉球滞在中、豊見山氏が指摘するように「首里王府の把握する遊女」（職業的遊女）以外にも、那覇に外客が長期間滞在する時にのみ地方から集まる「首里王府の関知しない遊女的百姓」が存在していたが、徐葆光が描いた遊女は「首里王府の把握する遊女」（職業的遊女）であったことは、詩の内容からして明らかである。

さて「子夜歌」の内容であるが、おそらく文学作品を創作する上での、徐葆光による「想像」、「虚構」が含まれているであろう。しかし、実証主義に徹して『中山伝信録』を書き上げた徐葆光の作品であるだけに、すべてが「想像」、「虚構」に包まれていると結論づけるのにも疑問が残る。歴史資料が示しているように、遊女と随従してきた中国客人との間に接触があったのは事実である。そして冊封使節を統括する責任をになう一人である徐葆光のもとには、夜な夜な遊郭に通う随従者に関する報告もあったはずである。徐葆光が「子夜歌」を書き上げた背景には、そうした経緯があったにちがいない。徐葆光は、その現場に居合わせたわけではないが、そうした行為を歴代の冊封使のように「負」の行為として蔑むのではなく、徐葆光は「子夜歌」という文学作品の手法に着目し、遊女のはかない恋を美しく清らかに詠いあげている。徐葆光がどうして遊女の心情を「子夜歌」に託して描いたのかはわからないが、冊封に関わる諸儀礼をおこなう外交の現場で、王府が女人禁制を建前とし、一切女性を冊封使に接近させなかった状況下で、伝統的な「子夜歌」の手法を用い、遊女を深い情感をもつ人間性あふれる女性とし

<sup>89</sup> 歴代冊封使の琉球滞在期間については、最短日数が114日（明代嘉靖13年、陳侃・高澄冊封尚清）であり、最長日数は252日（清代康熙58年、海寶・徐葆光冊封尚敬）である。通常、随員や貿易商人など合わせるとその人数は約400～500人にもものぼった（海寶と徐葆光の率いた使節団の人数は600人以上とされている）。このように多くの人数が長期間琉球に滞在するとなれば、自然と「生理的欲求」が生じ、彼ら「外客」と遊女（土妓）が接することも何ら不思議ではない。

て捉え、その恋心を、実に見事に文学的に表現したことに大きな驚きを覚える。

### 第三節 琉球の異産・物産

徐葆光は『中山伝信録』〈卷六・物産〉で、琉球の動物や植物について、「穀・蔬・木・花・果・竹・獸・畜・禽・蟲・鱗・介・螺」の13項目を立てて分類している。さらに、最後に「海松・石芝」の二つを挙げ、それについて詳しく記録している<sup>90</sup>。また、その「序」には「土産所有同中國者、祇標其名、異産則詳其形状。」<sup>91</sup>（この地の産物で、中国と同じものは、ただその名を挙げるにとどめ、異産は、その形状を詳しく述べる。）とあり、記述方法について説明している。このように、徐葆光は『中山伝信録』の中で琉球の異産・物産について名称およびその形質について詳しく記録しており、その内いくつかは漢詩の中でも詠まれている。

なお、徐葆光が漢詩で詠んだ琉球の異産や物産は、動物や植物・産物に限らず、器物などにも及んでいる。以下、例を挙げ通釈そして分析を試みる。

#### 一、動物

##### (一) 壁虎 (ヤモリ)

##### ◎ [中 108] 壁虎 (壁虎)

縁壁自稱虎，	壁に縁 <sup>よ</sup> りて 自ら虎と称し
依然跂脉身。	依然 跂脉の身
大聲為雀語， <sup>92</sup>	大声 雀語を為し
微族託龍姻。	微族 龍姻に託す
掉尾斷猶活，	掉尾 断たれるも猶お活くるがごとく
騰簷攫有神。	簷 <sup>ひさし</sup> を騰 <sup>はし</sup> り 攫すること神有るがごとし
藏形休趁伎，	形を藏 <sup>かく</sup> して 伎 <sup>わざ</sup> を趁 <sup>お</sup> うことなかれ
方朔射來真。	方朔 射來たるは真なり

##### 【通釈】

壁にへばりついて、自ら虎と称している。しかし依然としてただ地面を這って、四方を見回しているだけの身体である。非常に大きな声を発しており、それはまるで雀が鳴

<sup>90</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.245。

<sup>91</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.245～253。

<sup>92</sup> この「大聲為雀語」詩句の下には、「壁虎昂首作雀聲」（壁虎は頭を擡げて、雀が鳴いているような声をする）という「自註」がある。

いているような声である。卑しい身分に属しているにもかかわらず、龍の親類に属しているかのようだ。

尻尾を揺らし、たとえそれが断たれてもなお生きている。屋根裏を這いまわり、小さな虫を捕まえている。姿かたちを隠蔽する技能を求める必要はない（自らの姿かたちを隠すことができるのが良いと思っはいけない）。東方朔<sup>93</sup>がすぐに見破ってしまう。

### 【分析】

この詩は「壁虎」というタイトルが示すようにヤモリに関する詩である。詩の3句目の「大聲為雀語」（非常に大きな声を発し、雀の語りのような鳴き声をする）と、その「自註」の「壁虎昂首作雀聲」（ヤモリが頭を擡げて、雀の声のような鳴き声をする）を見れば、徐葆光が琉球のヤモリが鳴くこと、さらにその声が雀のようであったことに驚いている様子が窺える。

ヤモリについては、この詩以外にも、徐葆光は『中山伝信録・卷第六・物産』で、以下のように記録している。

蟲有鼠、蝙蝠、蝮虎能作聲如雀，冬、夏皆然。……<sup>94</sup>

（虫には他にネズミやコウモリがいる。ヤモリは雀のように鳴き声を出すことができ、冬も夏も鳴いている。……）

「壁虎」の詩の内容を見ると、徐葆光がヤモリに対して決して好感を抱いてはいないことが分かる。それはつまり、「微族」であるにもかかわらず、自己を龍の親類として仮託しており、屋根裏を這いまわっては、小さな虫を捕まえるといった、まさに自由奔放な「微物」と描写していることから窺える。徐葆光は、ヤモリは、実際はただ壁を這いまわり、四方を伺っているだけの動物にすぎないのだと、言い切っている。それでも、自らを虎と称している。徐葆光の眼には、実に滑稽に映っていたようである。

そして、詩の最後の句「方朔射來真」にある「方朔」とは、東方朔のことである。前漢・武帝時代の人物である東方朔は博学で機知に富んでおり、著名な人物であった。彼が博学であったことを示す事例として、『漢書・東方朔傳』には、以下のことを記載されている。

上嘗使諸數家射覆，置守宮孟下，射之，皆不能中。朔自贊曰：「臣嘗受易，請射之」乃別著、布卦而對曰：「臣以為龍，又無角；謂之為虵，又有足。跂跂脈脈善緣壁，是非守宮即蜥蜴。」上曰：「善。」賜帛十匹。復使射他物，連中，輒賜帛。<sup>95</sup>

（帝は或る時、数人の術者に射覆<器中の品を当てる>をさせた。守宮<ヤモリ>

<sup>93</sup> 東方朔（紀元前154年—紀元前92年）は、前漢・武帝時代の政治家。機知とユーモアで武帝から寵愛され、太中大夫給事中といった要職につかせて側近としてしばしば、帝の話し相手を務めていた。

<sup>94</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.250。

<sup>95</sup> 漢・班固『漢書・東方朔傳第三十五』王雲五主編『（百衲本）二十四史・漢書』台湾商務印書館、1937年、p.2059。



を鉢の下に伏せて、当てさせたが、だれも当たらない。朔が自賛して言う、「わたくしは易を学んだことがございます。当てさせて頂きたい」、そこで筮竹を分け、卦を並べて、こう答えた、「竜かと思われるが、それにしても角がない。蛇かとも存ぜられるが、それにしても足がある。もぞもぞ歩き、きよろきよろ目を動かし、上手に壁を攀じ登る。これは守宮か、さもなくば蜥蜴でござる」、帝が「見事！」と曰く、絹十匹を賜った。また他の物を当てさせたが、百発百中。そのたびに絹を賜った。）

この典故を引用して、徐葆光は次のようなことを諷諭しているようである。このような小物は、自らを隠すことができるのが良いと思っただけとはいけない。最終的には、東方朔のような有識の士に見破られるからである。これは、清貧の官吏である徐葆光が、舞台裏にいて貪欲に利益をむさぼっている小人を批判しているようにも見える。そのような小人に警告して、その悪行が人には知られていないと思っただけとはいえない、総じてある日には見破られて、すべてが白日の下にさらされてしまうものだ、と言っているようである。

上述したように、徐葆光は琉球のヤモリが鳴き、さらにその声が雀のようであるということに対して驚いている。しかし、これについて驚嘆した冊封使は徐葆光が最初ではなかった。最初に記録したのは明代の冊封使陳侃である。陳侃は、琉球のヤモリが声を出して鳴くことについて、実に「罕異」の感を抱いている。陳侃の『使琉球録・羣書質異』には、次のように記されている。

至於壁間有蟲、形如中國之蝮虎者、聲噪如雀、則罕異焉。<sup>96</sup>

(壁の間に虫がおり、その形は中国のヤモリに似ているが、その声はまるで雀のように喧しく、珍しいものであった。)

その後、同じく明代の冊封使である蕭崇業や夏子陽も「聞之令人恐」や「大異」といった感嘆を記録に残している。蕭崇業『使琉球録・卷下・羣書質異』には、

蟲有壁間蝮虎、聲大噪如禽雀；聞之令人恐。<sup>97</sup>

(虫の類には、壁の間ヤモリがいる。その声が大きくて雀などの禽鳥のように喧しく、これを聞けば人をして恐らしむ)

とあり、夏子陽『使琉球録・卷下・羣書質異』には、

蟲類不繁、獨有壁間蝮虎而聲似雀、則大異焉。<sup>98</sup>

(虫の種類はそれほど多くはない。ただ壁の間にヤモリがいて、その声は雀に似ていて、非常に特異である。)

<sup>96</sup> 前掲陳侃『使琉球録』p.27。

<sup>97</sup> 前掲蕭崇業、謝杰『使琉球録』p.113。

<sup>98</sup> 前掲夏子陽、王士禎『使琉球録』p.258。

と記述している。清代の汪楫『使琉球雜録・卷四・物産』にも、

壁間蟲與蜥蜴無小異、時作大聲、如雀。初甚訝之、久始相習。<sup>99</sup>

(壁を伝っている虫は、トカゲにそっくりである。ときどき、雀のように大声を出すことがある。始めはひたすらこれを不思議に感じたが、しばらくするとそれによりやく慣れてくるようになる)

とある。また、徐葆光以降の来琉冊封使も、これについて同様の驚きを示している。周煌『琉球国志略・卷十四・物産』には、

蟲之屬：……蝮虎尤多、作聲如麻雀、冬夏皆然。<sup>100</sup>

(虫の種類の中で、……ヤモリは特に多い。雀のような鳴き声をし、冬や夏でも同じように鳴く。)

とある。また、李鼎元『使琉球記・六月二十二日』には、次のような記事がある。

雨、東北風大……時樓皆震動、窗紙盡裂、入夜不寐。聞壁間啾啾作雀聲；燭而視之、見蝮虎無數。火至、俱避入隙。『徐録』謂：「不傷人」；既目擊之、又懼以風聲、益不能寐。<sup>101</sup>

(雨、東北の風が激しい。……この時、楼は全体が振動し、障子の紙は皆潰れ、夜になっても眠れない。壁で、頻りに雀のような鳴き声がするので、灯りを点してみると、ヤモリが無数いた。火を近付けると、みな隙間に入って逃げてしまう。『徐録』には、「人を噛まない」とあるが、既に実物を見た以上、風の音にも驚かされて、益々寝付けなくなってしまった。)

また、趙文楷の「夜起」詩には、「簷角風多蛤蚧鳴」の句があり、全詩の最後にも「壁間蛤蚧、終夜不住作聲」<sup>102</sup>(壁の間のヤモリが終夜、絶えることなく声を出して鳴く)という自序がある。林麟焜「中山竹枝詞」(其の四)<sup>103</sup>や斉鯤の「中山雜咏」(其の九)<sup>104</sup>といった漢詩作品においても、同様にこの「ヤモリの鳴き声」を対象として詠まれている。

琉球のヤモリは、「チッチッチ」<sup>105</sup>と甲高い声で鳴く。この鳴き声に冊封使たちは非常に驚いたようで、それは、明代の使録以降も絶えることなく記録に残されていること

<sup>99</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.790。

<sup>100</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.246。

<sup>101</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.177~178。

<sup>102</sup> 趙文楷『槎上存稿』『清代琉球紀錄集輯』台湾文献史料叢刊第三輯(台湾銀行經濟研究室編印「台湾文献叢刊第292種」重印)、台湾大通書局、出版年月不明、p.105。

<sup>103</sup> 林麟焜「中山竹枝詞」(其の四)の内容は次の通り。「匹練明河牛斗橫、瑟瑟衙鼓欲三更。思鄉坐擁黃綢被、靜聽盤窗蜥蜴聲。」(前掲周煌『琉球国志略・卷十五・芸文』p.275。)

<sup>104</sup> 斉鯤『東瀛百詠』「中山雜咏十首」(其の九)の内容は次の通り。「蟲鳴都似雀爭鳴、咽露吟風各有情、唧唧夜深撩客思、墻頭屋頂共秋聲。【蜥蜴壁虎鳴聲皆如雀】」(前掲斉鯤『東瀛百詠』p.370~371。)

からも知ることができる。

ヤモリの鳴き声は雀のようであり、琉球人からみると、極めてあたりまえのことで、驚いたり怪しんだりするに値しない。しかし、中国より来琉した冊封使にとっては未経験のものであり、そのために、不思議に感じて特に記録しているのである。陳侃が「琉球における経歴（経験）」を記録として残すようになると、以降それが慣例となり、後の冊封使たちも『使録』として著すようになる。冊封使たちは出使前、未知なる旅に向き合わなければならない。そのため、前の冊封使の記録を繙くことで、安心を得ようとしていた。陳侃以降の冊封使たちが「壁虎鳴聲如雀」（ヤモリが雀のように鳴く）という事を記録していたことから、おそらくは早いうちからすでに心の準備ができていたと思われる。それでも、冊封使たちのこうしたヤモリに対しての異常な反応は、実際に自ら体験した驚きの表れだと考えていいだろう。またその実体験は、他の文字記録を通して想像した驚きよりも、より強く感じられたのではないだろうか。

なお、この「壁虎」詩の以外に、徐葆光の『奉使琉球詩・舶中集』にある「聞雷」詩：「疑到無雷國，今朝夔鼓鳴。炎荒蒸漸解，颶母氣全平。穿屋鼠多伎，巡簷虎有聲。更須煩一怒，微物正縱橫。」<sup>105</sup>詩の6句目で「巡簷虎有聲」（簷を巡り 虎に声有り）と、その「自註」で「此間壁虎作聲如雀」（当地〈琉球〉では、ヤモリは雀のチッチッチという鳴声をする）と、記している。

## （二）應潮雞

### ◎ [中 074] 應潮雞 （応潮鶏）

潮生喔喔忽連村，	潮生じて喔喔として 忽ち村に連なり
側枕先驚是客魂。	枕を <sup>そばだ</sup> 側 <sup>ま</sup> てて先ず驚く 是れ客魂たるを
日裏金雞那知夜，	日裏の金鶏 <sup>なん</sup> 那ぞ夜を知らん
扶桑枝上叫黄昏。	扶桑の枝上 黄昏を叫ぶ

#### 【通釈】

潮水が満潮のとき、雄鶏の鳴き声は一声、一声、鳴くごとに、たちまち村全体にこだまします。もともと、横になって眠っていた私は、この村に響く鶏の鳴き声で起こされてしまった。一度目が覚めてしまうと、たちまち自分が他郷に来ていることを自覚させられ驚いてしまう。太陽の中に住んでいる金鶏は、どこに黑夜（暗夜）があると分かっているのだろうか。黄昏のとき、扶桑の樹の枝の上で鳴いている。

#### 【分析】

<sup>105</sup> この「聞雷」の詩を見てみると、徐葆光はネズミ・ヤモリなどの卑小な小動物がほしいままに横行するさまに嫌悪感を抱いていることが窺える。

ある午後、天使館内で軽い睡眠をとっていた徐葆光は、夢の中で鶏がひっきりなしに鳴いている声を聞いた。この「喔喔、喔喔」という鶏の鳴く声は、たちまち村全体にこだました。それによって、徐葆光は夢から目が覚めてしまった。この時、いまだ完全に目が覚めておらず、うつろな状態であった徐葆光は、自分が早朝に鳴く鶏の声によって目を覚ましたと錯覚した。しかし、そこで自分が異郷に身を寄せていることを意識すると同時に、すぐに早朝ではなく、黄昏の日暮れ時であったことに気づく。「黄昏の時にどうして鶏の鳴き声をするのか。」徐葆光は不思議に思った。琉球の鶏は、満ち潮の際の海の音に呼応して、「喔喔、喔喔」という鳴き声を発し、それはやがて、村中に響き渡り、互いにこだまするようになる。

中国の神話において、扶桑とは一つの非常に高くて大きい樹木である。太陽が毎日扶桑の樹の下から昇り、幹に沿って昇っていく。そして太陽が扶桑を抜けるときには、陽光が天下を照らし出す。扶桑の樹の頂点の端には一羽の金鶏が住んでおり、太陽が扶桑の樹の先端から昇るときに鳴き始める。そして、全天下の鶏がこの金鶏に続いてひっきりなしに鳴き叫び、一日の始まりを全天下に告げるのである。だが、琉球の雄鶏は黄昏の時に鳴き叫んでいたことから、そのことが徐葆光を考え込ませてしまった。最後に、徐葆光は面白い結論を下している。それは、琉球の鶏の生活はまるで太陽の中にいる金鶏と同じではあるのだが、黑夜というものが一体どんなものであるのか知らず、また黑夜が終わると天が明るくなることさえ知らないのだから、琉球の鶏は中国の鶏とは違う。中国の鶏は空が明るくなる時に鳴き始めるが、琉球の鶏は黄昏時に鳴き始める。そして、扶桑の枝先に立ち、順に潮が張っていくときの波の音に呼応して「喔喔、喔喔」と鳴くのである。

管見の限りでは、「應潮雞」という言葉は、徐葆光以前の冊封使らの著作には全く現れない。徐葆光『中山伝信録・卷第六・物産』には、他にも「畜有雞、鴨、鵝。異畜有太和雞，比常雞特小，短足長尾；種出七島。」<sup>106</sup>（家畜に、鶏・鴨・鵞鳥がいる。珍しい家畜に太和鶏がいる。普通の鶏に比べると特に小さく、足が短く、尾が長い。七島の原産である。）という記述がある。徐葆光は、「太和雞」と「應潮雞」とを明確に区別している。おそらく、この「應潮雞」という鶏の名称の使用は、この詩が初出であろう。

徐葆光は「應潮雞」は海の潮が張っていくときの波の音に呼応して「喔喔、喔喔」と鳴くと述べている。潮が満ちるときの波の音に呼応して鳴くために、「應潮雞」と称したのではないだろうか。

徐葆光よりも後に冊封副使となって来琉した周煌は、その『琉球国志略・卷十四・物産』で、

雞，産多。一種特小，短足長尾；出七島，名應潮雞。徐葆光詩：「潮雞喔喔忽連村，側枕先驚是客魂。日裏金雞那知夜，扶桑枝上叫黄昏。」<sup>107</sup>

<sup>106</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.250。

<sup>107</sup> 前掲周煌『琉球国志略』p.244。

(鶏、沢山いる。その一種に、特に小さい物で、足は短く、尾は長くて、七島に産する応潮鶏と呼ばれるものがある。徐葆光の詩に、「潮生じて喔喔として 忽ち村に連なり、枕を側て先ず驚く 是れ客魂たるを。日裏の金鶏 那ぞ夜を知らん、扶桑の枝上 黄昏を叫ぶ」とある。)

とあり、周焯は徐葆光の「應潮雞」の詩と『中山伝信録』の原文を引用している。しかし、周焯は『中山伝信録』の原文の「太和雞」と「應潮雞」を取り違えている。

なお、嘉慶5年(1800年)に来琉した周焯の後任の冊封副使李鼎元は、その『使琉球記・八月二十八日』の中で、「從僕購得應潮雞，雄純黒，雌純白，皆短足長尾，馴不避人。」<sup>108</sup> (從僕が応潮鶏を買ってきた。雄は純黒で、雌は純白である。どちらも、足が短く、尾が長く、人によく馴れていて、近付いても逃げない。) と、より具体的にその形と性格を記している。

### (三) 左旋螺

#### ◎ [中 107] 左旋螺 (左旋螺)

貢筐文螺異，	貢筐 <small>こうひ</small> 文螺異なり
虚中獨左旋。	虚中にて 独り左旋す
仄輪斜掩月，	仄輪 月を斜掩し
九曲小週天。	九曲 天を小週す
佛髻學偏墮，	仏髻 偏墮に学び
仙房應側眠。	仙房 側眠に応ず
新從東海獻，	新たに東海より献じ
能吐日華鮮。	能く日華を吐いて鮮やかなり

#### 【通釈】

貢の筐にある文螺は珍しく、中空にひとり左に巻いている。夕方の日は斜に月を覆い隠させ、九曲の小さな天の一周をめぐる。仏の髻の傾斜の形を学び、神仙の住む小部屋に横に眠る。東海(琉球)から新たに献ぜられ、日光の鮮やかな明かりをよく吐いている。

#### 【分析】

この詩題の左旋螺について、原田禹雄氏は、

文意よりヤコウガイと思われる。朝貢品であった。ここにいう左旋とは、今でいう

<sup>108</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.207。

右巻きのことである。右旋白螺はシャンクガイ *Xancus pyrum Turbinella pyrum* (コオミコブシガイ科) の、今でいう左巻きの貝のことで、右巻きの何十万に一つの割で取れると言われる。ベンガル湾やスリランカの産で、琉球では取れない。<sup>109</sup>

と述べている。つまり、この詩は徐葆光が琉球の中国への進貢品の一つであるヤコウガイ（夜光貝）を詠んだものであろう。<sup>110</sup>

詩の内容はやや難解であるため、ここで詳しい解説を加えてみたいと思う。まず、詩の3句目についてである。「仄輪斜掩月」とは、夕方の太陽は斜めに月を覆い隠すことを意味するが、ここでいう「仄輪」（夕方の太陽）は実際の夕日ではなく、同様に覆い隠された「月」もまた実物の月ではない。「仄輪」とは、夕日のような丸い巻貝の「封口石」や「拒戸」を指しているのである。李鼎元『使琉球記・五月二十四日』の記事を見てみたい。

閒居無可消遣，與介山奕。用琉球碁子，白者磨螺之封口石為之，內地小螺拒戸有圓殼，海螺大者其拒戸之殼厚五、六分，徑二寸許，圓白如碑礪，土人名曰「封口石」；黑者磨蒼石為之。<sup>111</sup>

（何もすることもなく、退屈なので、介山と対局をした。琉球の碁石を用いたが、白石は巻貝の封口石（ふた）を研磨して作る。内陸の小さな巻貝にも、拒戸（口を塞ぐ円殻）はあるが、海の巻貝の大きいものは、その拒戸（口を塞ぐ殻）は、厚さは五、六分、直径は二寸ほどあり、丸くて白く、碑礪のようである。地元の人は、封口石と呼んでいる。黒石は蒼石を研磨して作る。）

とある。ここでは、巻貝の封口石・拒戸に注目したい。これについて、李鼎元『使琉球記・七月初八日』には次のように記されている。

先是，使院中有螺殼，頭大而尾削，……土人以狀類海舟三桅，名曰桅螺；余屬取生者視之。至是，以一具進。藏身於背，無拒戸；殼行如蝸牛，殆蚌類——凡介蟲無拒戸之具者，皆非螺類。<sup>112</sup>

（前に、使院の中に巻貝の貝殻があった、頭は大きく、尾は細く、……地元の人は、その形状が海舟の三本の帆柱のようなので、桅螺と名づけている。私は、生きてい

<sup>109</sup> 原田禹雄訳注『周煌琉球国志略』榕樹書林、2003年6月、p.635。

<sup>110</sup> 徐葆光は、左旋螺について、詩句に「獨左旋」と詠んでいるが、「獨」には珍しい物や珍重するという意味合いを含んでいる。ただし、李鼎元『使琉球記』の「閏四月初六日」と「閏四月初八日」の記事内容を見ると、左旋螺は普通の物で、右旋白螺こそが極めて珍しい物であることが分かる。これを持って乗船することで、風を和らげ、波を静め、海の神々の保護を受けることができるという、まさに異宝なのである。そのため、乾隆時代に、元大学士の福康安が、台湾の賊である林爽文を鎮圧する際、乾隆帝は、西藏（チベット）の喇嘛より進呈された右旋白螺を下賜したという。嘉慶帝は趙文楷と李鼎元に、この右旋白螺を持たせて渡海させることを許可していた（前掲李鼎元『使琉球記』p.145～147）。

<sup>111</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.166。

<sup>112</sup> 前掲李鼎元『使琉球記』p.184。

るのを取って見せてほしいと頼んだ。今日それが、一つ進上された。身を背に隠し、拒戸（殻の入口を塞ぐ蓋）は無い。蝸牛のように殻を戴いて行進し、恐らく蚌の類に近いようである。——凡そ介蟲で、拒戸（貝殻の入口の塞ぐ蓋）のないものは、皆螺の類ではない。）

つまり、螺の類（巻貝）はその生身の体を守るため、封口石・拒戸という入口を塞ぐ蓋を持っているというのである。徐葆光はこの詩句で「仄輪」を巻貝の夕日のような丸い入口を塞ぐ蓋に喩えて詠んでいる。そして、「仄輪斜掩月」詩句の中に在る「月」は、恐らく彎月のような巻貝の貝殻の入り口の部分を指している。その場合、「仄輪斜掩月」は、「左旋螺は生身の体を貝殻の深いところに隠し、その丸い入口を塞ぐ蓋は弓形の貝殻の入口を塞いでいる」といった意味になる。

次に、4句目の「九曲小週天」とは、この左旋螺が生身の体を貝殻の深いところに隠すときには、貝殻の中の九曲がある自分の小さな世界を一周するというふうに理解した方がいい。

次に、五・六句の「佛髻學偏墮、仙房應側眠」は、この左旋螺は、貝殻の外見が佛の髻の形で、偏っているため、寝る時に、自分の神仙の住む小部屋（貝殻の裏の空間）に横に眠るはずだという意味である。

それから、「能吐日華鮮」という最後の詩句は、日光の鮮やかな明かりをよく吐いているという意味であるが、字句を見ただけでは意味がよく分からない。これはつまり、夜光貝の貝殻の裏面には真珠のまばゆい光沢があり、それはまるで日光の鮮やかな明かりを強く放っているようであるという意味だと考える。

#### （四）寄生螺

◎ [詞 007] <sup>113</sup>後庭宴<sup>114</sup> <寄生螺>

（後庭の宴 <寄生螺>）

小小螺房，	小小たる螺房
寄居介族，	寄居する <sup>かい</sup> 介の族
一螯拒戸身蝮局。	一螯戸を拒ぎ <sup>ふさ</sup> 身蝮局す

<sup>113</sup> 上述したように、『奉使琉球詩』は、「舶前集」、「舶中集」、「舶後集」の3部からなり、最後に詞9首が付されている。その他に、序記3篇がある。詩題の冒頭に、原文にはないが、作品整理のために、『奉使琉球詩』が収録された詩の順序によって、それぞれに番号を便宜的に付した。この番号の前の「詞」は『奉使琉球詩』の巻尾である『詞（附）』を指す。

<sup>114</sup> この「後庭宴」は詞の「詞牌」の一つである。詞とは、中国における韻文形式の一つ、あるいは歌謡文芸の一つ。宋代に隆盛したので「宋词」ともいう。唐・五代では「曲子詞」とも呼ばれた。また詩に対して「詩余」とも言われ、長短不揃いの句で構成されることから「長短句」ともいう。曲に合わせて詞が書かれたので、詞を埋めるという意味で「填詞」、音楽に合わせてという意味で「倚声」とも言われる。詞調に合わせて詞が作られるが、詞調ごとに形式が決められている。詞調には特定の名称が決められており、これを「詞牌」という。詞の題名には詞牌が使われており、詩のように内容による題はつけられない。その代わり、詞牌の下に詞題が添えられたり、小序が作られた。ただし、後代には内容による詞題が設けられることもあった（例えば、ここの「寄生螺」）。

横行無着借空廬，  
雖稱擁劔非蠻觸。

横行して着すること無く空廬を借り  
劔を擁すと称すと雖も蛮觸するに非ず

看他堅閉深藏，  
郭索暫時踉伏。  
火攻幸免，  
又羨金為屋。<sup>115</sup>  
莫道客無腸，  
躁心常不足。

他を看れば 堅く閉ざし深く<sup>かく</sup>蔵る  
郭索 暫時 踉伏し  
火攻にも幸免す  
又金にして屋を為すを羨む  
道<sup>い</sup>う莫かれ 客にして無腸なるを  
躁心して 常に足りず

### 【通釈】

あれほど小さい螺（巻貝）の殻に、介の族は寄居している。体がとぐろを巻き、一つの螯を持って、門戸を防いでいる。横行闊歩しているが付着する所がないので空廬を借りている。劔を持っているとはいえ、細かいことをめぐって他人と争ったりはしない。敵を見ると、堅く閉ざし深いところに隠れる。這って進むことを止め、暫時かがみ伏している。火攻にあつて寄居している所から逃げ、幸いにも難を免れることができるが、また、他人の金で作られた部屋を羨んでしまう。寄居する客を無腸（ヤドカリ、または何の心配、考えもないこと）とは言わないでくれ。躁心（心配事や悩み）があり、常に不満足なのだから。

### 【分析】

この詞は寄生螺（ヤドカリ）のことを詠んでいる。  
徐葆光は寄生螺について、『中山伝信録・卷第六・物産』で以下のように記している。

介族有龜、鼈、鼈，異者有玳瑁等。……蟹，大小種族各異……小蟹居螺殼中，名寄生。……螺族尤異，五色璀璨，形狀詭出。……<sup>116</sup>

（介の族には、龜・鼈・鼈がいる。珍しいものに、玳瑁などがある。……蟹，大小種類はさまざまである。……小蟹が巻貝の貝殻に住んでいるのを寄生という。……螺の族には、特に珍しい。五色に輝き、形状はさまざまである。……）

寄生螺は、「小蟹居螺殼中」（小蟹が巻貝の貝殻に住んでいる）と述べている。先述したように、徐葆光は琉球の動物や植物を13項目に分類している。分類の際、寄生螺は「螺」と名付けているが、その正体は蟹なので、「螺の族」ではなく、「介の族」に分類している。

<sup>115</sup> この「又羨金為屋」詩句の下には、「以火炙螺殼，蟲乃出走。或云以金為螺房，不遷居之」という「自註」がある。

<sup>116</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.251～252。



詩の1・2句目の「小小螺房，寄居介族」（あんなに小さな螺の殻に、介の族は寄居している。）で、螺の殻なのに、中に住んでいるのは蟹であると指摘し、初めて見る寄生螺に徐葆光は、驚きを隠さない。

また、徐葆光は寄生螺の正体は蟹であると認識していたため、詩中において、あえて蟹の別称を用いたりしている。例えば、5句目にある「擁劍」は、もともとは、ある二匹の大小異なる蟹のことを指している。その大きな蟹のハサミは劍のようであり、そのためこのように称している。宋・洪邁『容齋四筆・臨海蟹圖』に「三曰擁劍。狀如蟹而色黃，其一蟹偏長三寸餘，有光。」とあり、それが典故である。7句目の「郭索」とは、螃蟹が這っていく様子を表し、また、蟹が這っていくときに生じる音をも表している。10句目の「無腸」とは、もともとの意味は蟹の別名で、「無腸公子」の略語である。晉・葛洪『抱樸子・登涉』に「稱無腸公子者，蟹也。」というのがその典故である。徐葆光は詩中、「道う莫かれ 客にして無腸なるを」と詠んでいるが、それは自らをヤドカリに喩えている表現ではないだろうか。毎日、ヤドカリのように那覇の天使館に客人として留まっている自分のことを言っているのであろう。それは最後に「躁心（心配事や悩み）があり、常に不満足なのだから」という句をもってきたことから理解できる。

なお、趙文楷や李鼎元も「寄生螺」という詩を書き、ともにヤドカリのことを詠んでいる<sup>117</sup>。

## 二、植物

### （一）鐵蕉（ソテツ）

#### ◎ [中 094] 鐵蕉 （鉄蕉）

蕉葉棕櫚身，	蕉葉 <small>しゅろ</small> 棕櫚の身
樹汁鎔精鐵。	樹汁 <small>と</small> 精鉄を鎔かす
襜褕鳳尾張，	襜褕として 鳳尾張り
向日中心徹。	日に向かい 中心徹る

#### 【通釈】

芭蕉のような葉、棕櫚のような幹をしている。その樹汁は精鉄を溶かす。（葉は）羽毛がそろったようで、鳳尾を広げている様子に似ている。日に向かい（葉の）中心が透

<sup>117</sup> 趙文楷「寄生螺」の内容は次の通り。「天地本蘊廬，乃為衆生竊。百年亦寄耳，過眼電光瞥。海螺有遺蛻，潮汐盪滄潔。有蟲入其中，偶爾相聯綴。日久形亦化，契合猶居楔。六足藏盤磴，一蟹當戶闥。緣壁如懸珠，爬沙類跛鼈。有時復驚人，退縮影倏滅。偉哉造化功，生理亦何別。鳩既奪鵲巢，蟹亦居蛇穴。入室任他人，千古同一轍。太息謂微蟲，保身要明哲。」（前掲趙文楷『槎上存稿』p.114）。李鼎元「寄生螺」の内容は次の通り。「寄生空負累，雖智復何為。有警藏身疾，防危出殼遲。宵行人已覺，晝伏鼠先知。橐籥乾坤大，機心那免痴。」（前掲李鼎元『師竹齋集』p.207~208）。

き通っている。

### 【分析】

『中山伝信録・卷第六・物産』には、

鐵樹，即鳳尾蕉，一名海櫻；櫛身蕉葉，葉勁挺對出，襜褕如鳳尾。映日，中心一線  
虛明無影；四時不凋，處處植之。<sup>118</sup>

(鐵樹、即ち鳳尾蕉である。一名、海櫻。棕櫚のような幹に、芭蕉のような葉をして  
いる。葉は硬くて互生し、羽毛がそろったようで、鳳尾に似ている。日に翳して  
みると、中心に一線があるだけで、光が乱れて蔭を作らない。四季枯れることはな  
い。至る所に植えられている。)

とある。徐葆光はソテツの形状にも関心を示し、奇異に感じている。おそらくソテツ  
も琉球で初めて目にしたのであろう。ソテツについて、周煌は「島人確其根為粉以充糧」<sup>119</sup>  
(島人は、其の根を搗いて、粉にして、食糧に当てる)と言い、また、李鼎元も「其  
根確為粉，可充糧；島人以御荒歲，處處皆植之」<sup>120</sup>(其の根を臼でつき、粉にすれば食  
料にできる。島人は凶年にはこれで凌いでいる。至る所に植えられている)と述べて  
いるが<sup>121</sup>、徐葆光は、琉球の人々が何のためにソテツを植えるのかといった問題には全  
く関心を示していない。関心はあくまでも、その形状に寄せられている。

### (二) 松露 (ショウロ)

#### ◎ [中 109] 松露<sup>122</sup>

##### (松露)

松露秋來實，	松露 秋來たりて実り
珠凝崖石邊。	珠は凝る 崖石の辺り
披根仙掌出，	根を披くに 仙掌出で
入鏟土芝圓。	鏟を入れるに 土芝円し
切玉盤蔬脆，	玉を切りて 盤蔬脆く
餐雲客饌鮮。	雲を餐め 客饌鮮やかなり

<sup>118</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.246。

<sup>119</sup> 前掲周煌『琉球国志略・卷十四・物産』p.242。

<sup>120</sup> 前掲李鼎元『使琉球記・六月十二日』p.174。

<sup>121</sup> 琉球に多く植えられている蘇鉄(ソテツ)について、原田禹雄氏は「観賞用として庭園に植え、農耕地の周囲に植えて、防風・防潮に役立て、土砂流出を防いだ。葉は肥料に用い、家畜の飼料を炊く燃料とした。しかし何よりも、幹や実の澱粉が、救荒食糧として大切なもので、人命を救う最後の望みであった。澱粉は、よく十分に水に晒さないと、有毒であった。蘇鉄地獄という飢饉の言葉が残っている。」と説明している(原田禹雄訳注『徐葆光中山伝信録』榕樹書林、1999年5月、p.524)。

<sup>122</sup> 詩題「松露」の下に、「松樹下秋露結成，惟蔡大夫文溥采地具志川有之」という自註がある。また、「蔡文溥家譜」にもこの詩は収録されているが、詩題は「天章大夫餉松露報謝一首」となっている。

一甘分采地、 一に甘し 采地を分け  
深愧大夫賢。 深く愧<sup>は</sup>ず 大夫の賢

### 【通釈】

秋が来ると、松露（松茸）が実る。（その松露が）円い珠のように崖石の辺りに現れる。根を掘り起こすと仙人掌のようなものが出ている。スコップに入ったものは土芝（万年だけ）のように丸い。その玉のような（緻密な）ものを切り、皿に載せている野菜（＝松露）は歯切れが良い。その雲のような（白い）ものを食べ、客をもてなす料理（＝松露）は味が良い。自分の領地で採れたものをみんなで分け合い甘受する。そうした蔡大夫の賢明さに我が身を深く愧じてしまう。

### 【分析】

『中山伝信録・卷第六・物産』には、

異産有海帯菜……又有松露，土音稱為蓄蘿。九、十月中，生大松樹下土中。實圓，白色菌類，味鮮美。産具志頭者，尤良。灰色者，生牛糞中，不可食。<sup>123</sup>

（珍しい産物に、海帯菜があり、……また松露があり、土音は蓄蘿と称す。九月・十月の頃に、大きい松の木の下の中土中に生じる。実は丸く、白色で、キノコの類である。味がとても良い。具志頭で産するものが最も良い。灰色の者は、牛糞の中で生じ、食べられない。）

と記されている。「産具志頭者，尤良」（具志頭で産するものが最も良い）と書いているが、「松露」の詩題の下の自註に、「惟蔡大夫文溥采地具志川有之」（それはただ蔡大夫文溥の采地である具志川にある）と記している。恐らく、徐葆光は、「具志頭」と「具志川」との二つの地名を混同しているのであろう<sup>124</sup>。この松露の詩を読むと、前章で検討した徐葆光が蔡文溥の家に招待され、松露を食し、いたく感動した理由も知れよう。なお、李鼎元も詩でも「松露」は詠まれている<sup>125</sup>。

## 三、器物

### （一）球刀

<sup>123</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.246。

<sup>124</sup> 『蔡氏家譜（七世 蔡朝用）』「十一世諱文溥祝嶺親方」条には、「康熙四十三年甲申八月二十二日，年三十四歳，轉授具志川間切祝嶺地頭職」と記されている（那覇市企画部詩史編集室編集『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（上）』、那覇市役所、1980年、p.304）。これによれば、蔡文溥の采地は具志川であり、具志頭ではない。

<sup>125</sup> 李鼎元「松露」の内容は次の通り。「不産茯苓産松露，此松已覺老無能。勸君莫更嫌清薄，風味剛宜粥飯僧。」（前掲李鼎元『師竹齋集』p.233～234）。

◎ [中 012] 球刀歌呈同燕諸公

(球刀歌 同燕の諸公に呈す)

我本書生弄弱毫，  
恭承天命駕海濤。  
介事勉將授玉冊，  
禮成宴列嘉賓敖。  
主人貽我雙珮刀，  
黝魚皮室象鼻條。  
蛟身拔鞘乍尺許，  
晶英射目寒生毛。  
燈前轉側銛光幻，  
折鐵圓紋細相間。  
採得扶桑十日華，  
更著鬼工千日鍊。  
薄相何緣應此祥，  
腰間玉櫺愁難縮<sup>126</sup>。  
我聞日本鐵最精，  
刃踰一尺神威成。  
挾之出境厲禁死，  
此邦何以供吹笙。  
中外一家通玉帛，  
三十餘世皆銷兵。  
旄頭寸鐵不加飾，  
槍槩木具存其名。  
鑄就名刀贈華客，  
歸與上國為干城。  
方今西寇正跋扈，  
嘉峪頓刃勞經營。  
與宴諸君盡材武，  
決捨命中力如虎。  
得此輸君意氣雄，  
蚤為廟畫收邊功。

我本は書生にして 弱毫を弄び  
恭しくも天命を承け 海濤に駕す  
事を介するに勉めて將に玉冊を授けんとし  
礼成りて宴に嘉賓を列べて敖ぶ  
主人我に貽る 双の珮刀  
黝魚の皮室 象鼻の條  
蛟身鞘を抜けば 乍ち尺許  
晶英目を射し 寒く毛を生ず  
燈前轉側すれば 銛光に幻い  
折鉄の円紋 細かに相間す  
扶桑の十日の華を採り得て  
更に鬼工の千日の鍊を著す  
薄相何の縁か 此の祥に応じ  
腰間の玉櫺 難縮を愁う  
我聞う日本 鉄は最も精にして  
刃は一尺を踰え 神威成る  
之を挾み出境すれば 厲禁の死あり  
此の邦何を以て 吹笙を供えんや  
中外の一家 玉帛を通じ  
三十餘世 皆兵を銷す  
旄頭の寸鉄 飾りを加えず  
槍槩は木具にして 其の名を存す  
鑄て名刀を就し 華客に贈り  
帰りて上國に与え 干城を為さん  
方に今西寇 正に跋扈し  
嘉峪は頓刃し 經營を勞す  
宴を与にせし諸君 尽く武を材し  
決捨すれば命中し 力は虎の如し  
此を得て君に輸れば 意氣雄にして  
蚤に廟画を為して 辺功を収めん

【通釈】

私はもとより筆をもてあそぶ書生である。恐れ多くも皇帝の命を受け、海濤を越えて

<sup>126</sup> この「腰間玉櫺愁難縮」詩句の下には、「難縮，鑄刀人，姓名見盧允言集」（難縮は、刀を鑄造する人のことを指す。彼の名前は『盧允言集』に見ることができる。）という自序がある。

やって来た（琉球に来た）。副使として、皇帝の詔勅を頒布する役目を仰せ付かった。冊封儀礼が無事終了し（数日後）、冊封を謝す賓客が並ぶ宴で、琉球国王は私に体に帯びることのできる宝刀を一对贈ってくれた。この宝刀は、鞘は淡い青黒色をしており、綴飾は象の鼻のように長い糸の帯になっている。鞘から刀を抜くさまはまるで蛟龍の身体のように、刀の長さはおよそ約一尺ほどである。刀はまばゆく光を放っており、私の眼を直射し、私を畏縮させるほどである。

照明の下で刀の裏表を返していると、この鋭い刀の光彩が多様に変化する。鋼鉄の刀の上に、一つひとつ隔たった円形のしわができています。扶桑の神樹の上にある十個の太陽の光を取り入れ、さらには、人間が造り出す巧み工芸をも超越し、千日の鍛錬を経て造られているようである。幸の薄い私だが、何の縁があつてか、意外にもこのような吉祥の物に出会えることができたのだろうか。私の腰に帯びている宝刀は、著名な刀剣の鑄造者である難縮にとっても（この刀の鑄造が非常に難しいことによって発せられる）愁いでもある。

私は日本製の兵器が最も鋭利であると聞いたことがある。刀の刃は一尺を超え、神秘的な威力を持っている。もし闇の中でそれを身につけて国境を離れると、それこそ厳しい禁令を犯すことになってしまう。そうすれば、死罪に処せられてしまう。それなのにどうしてこのような宝刀が、ここにあり、国王はわざわざ酒宴の席上で客人に贈るのだろうか。それは中国と琉球は家族のようなものであり、時には同盟を結び、友好的に付き合うことができるからである。ここ（琉球）では、すでに三十以上もの世代にわたり争いごとがないのである。そのため、旄の尖端の寸許の鉄は飾りを加えず、長い槍や長い矛もまた木製の道具であり、ただ名前だけが存在しているだけである。（武器を重視しない彼らである）にもかかわらず、有名な宝刀を鑄造し、中華よりやって来た客人に贈呈するのである。（私は）これを中国に持ち帰り、防衛のための武器にしよう。

現在、西側では侵略者がまさに横暴にはびこっている。（天朝の）軍隊は嘉峪の関のところに駐屯しており、兵營を立てるのに骨を折っている。今回宴に参加した各人は、みな才能だけでなく、勇武をも備えている。矢を射れば神がかつたかのように正確に命中し、また虎のような気迫を持っている。このような宝刀を手に入れたので、国王への恩に報いるよう意を尽くし、志や気迫は勇壮で比べる者がいないような人になれるよう努めよう。まもなく朝廷の任務が完遂し、辺疆での戦闘が平定されることを願う。

### 【分析】

詩の標題は「球刀歌呈同燕諸公」である。その中に出てくる「燕」は「宴」と同音同義である。徐葆光は冊封が終了し、その数日後のそれを謝する宴の席上で一对の「球刀」（琉球の宝刀）を贈呈されている<sup>127</sup>。それに感激し、この「球刀歌」の詩を詠んで、球

<sup>127</sup> 『康熙五十八年 冠船日記』「8月9日」条によると、国王の尚敬が開読の返礼として天使館への行幸時、封王使と測量官へそれぞれ、金扇子十本、太刀二振り、唐紙二百枚、湧水風呂二通、細上布二十反、十七升白練蕉布二十反、久米綿二十把、金屏風一双の御進物を贈呈した。（前掲『康熙五十八年冠船日記』、高良倉吉・赤嶺守・豊見山和行主編『国立台湾大学図書館典蔵 琉球関係史料集成』第

刀を賞賛したのが、この「球刀」の詩である。また、この詩は当日一緒に参席した宴の客人たちの前で披露された。

冊封正副使の海寶と徐葆光および測量官の平安・豊盛額の四名はいずれも「老爺」<sup>128</sup>と呼ばれている。加えて、冊封使節の高級役人たちも、各種の宴において王府側からいろいろと礼物が贈られている。しかし、徐葆光が後に康熙帝に献上した『中山伝信録』の中では、こうした贈答に関する記載が少ない<sup>129</sup>。この詩の中において、徐葆光自身が一對の「球刀」を手に入れたことを、感動的に描いていることから、その感激の様子が窺える。

実は、琉球側は二名の「封王使」海寶と徐葆光に「球刀」を一對ずつ贈呈するはずであった。しかし、冊封使と同じ礼物をもらうことのできなかつた測量官の平安と豊盛額が球刀を要望し、琉球の役人を脅すという行為に出る。琉球側はそれを受けて、王府内部で何度も協議をし、また双方の度重なる交渉により、最終的に対中関係に支障をきたすことを憂慮した王府が譲歩する形で、平安・豊盛額の二人にも「封王使」と同様に球刀が贈呈されることになった<sup>130</sup>。

本詩においてもう一点注目すべき箇所がある。それは、徐葆光が琉球は武器を重要視していない、と述べたことである。徐葆光は平和で友好的な観察眼をもって、そのように述べている。徐葆光が実際に観察して感得したのは、「旄頭の寸鉄 飾りを加えず」、「槍槩は木具にして 其の名を存す」ということであった。こんなにも「神威成る」宝刀を、決して自国の自衛のためには用いることはなく、逆にそれを客人への贈り物として贈呈していることに驚いている。

なお、豊見山和行は、「測量官らは前皇帝の息子らと個人的な関係を持ち、そのことから琉球の土産として太刀の入手を強く要望していた。琉球から入手した太刀を日本刀として認識していたかどうかは不明であるが、少なくとも武具（太刀）を進物として珍重していた点は明らかである。」<sup>131</sup>と述べている。測量官の平安と豊盛額の二人は、「球刀」が実は日本刀であったという事実を把握していたかどうかは不明であるが、おそらく徐葆光は、「我聞う日本 鉄は最も精にして」「刃は一尺を踰え 神威成る」「之を挟み出境すれば 厲禁の死あり」「此の邦何を以て 吹笙を供えんや」という詩句を並べていることから鑑みて、「球刀」が実は日本刀であったことを知っていたのではないだろうか。

## (二) 球紙

### ◎ [中 022] 球紙

---

一卷<台湾大学典藏全文刊本 3>、p.19.)

<sup>128</sup> 「老爺」および「封王使」はいずれも琉球で用いられた冊封使の呼称である。

<sup>129</sup> 「七宴」において礼物を贈答した事例は、『中山伝信録』に記されているのは、七宴最後の宴である望舟宴において、琉球国王が冊封使に金扇一把を贈った事例ただ一つである。

<sup>130</sup> 前掲豊見山和行「徐葆光の琉球来航（1719年）とその後—冊封使節への対応の諸相」p.32～45。

<sup>131</sup> 前掲豊見山和行「徐葆光の琉球来航（1719年）とその後—冊封使節への対応の諸相」p.38。

(球紙)

流求繭紙扶桑蠶，  
十華搗就藏龍龕。  
一縑一紙購不得，  
島客求書致滿函。  
冷金入手白于練，  
側理海濤凝一片。  
昆刀裁截徑尺方，  
疊雪千層無霧面。  
我毫弱似癡凍蠅，  
寒光耀腕愁凌冰。  
卷疊空箱加什襲，  
攜歸到剡誇溪籐。  
十載京師了書債，  
廡墻寺壁都遭疥。  
高麗繭紙稱最精，  
年年貢自朝鮮界。  
方幅雖寬質此同，  
兩邦職貢皆海東。  
印竹蒟醬一水通，  
望洋浩浩歌皇風。

流求の繭紙は 扶桑の蠶<sup>かいこ</sup>  
十華搗<sup>つ</sup>き就<sup>な</sup>し 龍龕<sup>おき</sup>に蔵<sup>おさ</sup>む  
一縑一紙 購<sup>か</sup>わんとして得<sup>え</sup>ざるも  
島客書を求め 函<sup>はこ</sup>を満<sup>み</sup>たすを致<sup>いた</sup>す  
冷金入手するに 練<sup>ねりぎぬ</sup>より白く  
側理海濤より 一片を凝<sup>こ</sup>る  
昆刀裁ち截りて 径尺方  
雪を千層に疊<sup>ふ</sup>むに 霧面<sup>きりめん</sup>する無<sup>な</sup>かれ  
我が毫弱<sup>ふで</sup>にして癡凍<sup>ちとう</sup>の蠅<sup>ご</sup>の似<sup>に</sup>く  
寒光耀腕は凌<sup>か</sup>氷<sup>こ</sup>を愁<sup>な</sup>う  
巻<sup>ま</sup>きて空箱<sup>かさ</sup>に疊<sup>かさ</sup>ねて 什襲<sup>じしやく</sup>を加<sup>か</sup>え  
携<sup>た</sup>えて帰<sup>か</sup>り剡<sup>せん</sup>に到<sup>いた</sup>れば 溪籐<sup>せいてん</sup>に誇<sup>こ</sup>る  
十載京師<sup>じやうし</sup>にて 書債<sup>しよさい</sup>を了<sup>お</sup>え  
廡墻<sup>ぶきやう</sup>寺壁<sup>じへき</sup> 都<sup>みやこ</sup>て疥<sup>せき</sup>に遭<sup>あ</sup>う  
高麗<sup>かうらい</sup>の繭紙<sup>おんし</sup> 最<sup>も</sup>も精<sup>せい</sup>なりと称<sup>な</sup>し  
年年貢<sup>ねんねんこう</sup>ぐに朝鮮<sup>ちやうせん</sup>界<sup>かい</sup>よりす  
方幅<sup>はうぷく</sup>寬<sup>かん</sup>しと雖<sup>い</sup>も 質<sup>しつ</sup>は此<sup>こ</sup>れ同<sup>どう</sup>じにして  
兩邦<sup>りやうぱう</sup>の職貢<sup>しやくこう</sup> 皆<sup>みな</sup>海東<sup>かいとう</sup>  
印竹<sup>いんちく</sup>蒟醬<sup>こさう</sup> 一水<sup>いっすい</sup>通<sup>と</sup>じ  
洋<sup>やう</sup>を望<sup>のぞ</sup>むに浩浩<sup>かうかう</sup>として 皇風<sup>かうふう</sup>を歌<sup>う</sup>う

【通釈】

琉球の繭紙は扶桑（日本）の蚕の繭で作る。多様な色彩模様のある紙で作り、それを戸棚や箆筒に貯蔵している。一切れの縑や紙さえも買うことができない。島に住んでいる人々（琉球の人々）が書を求めてくるので、（紙が）箱に満杯になっている。

入手した冷金紙<sup>132</sup>は練よりも白い。側理紙<sup>133</sup>は海濤が一方に凝固することで造り出されている。昆刀<sup>134</sup>で四角に紙を裁断する。雪を重ねて千層にし、それを覆うものはない。

私が筆で書いた小字が弱り、（固まって）疲れて凍えた蠅のようである。清冷のような月光が腕を照らし、氷を凌いでいることを愁う。空箱に重ねて収納し、さらには何層も重ねて包装する。持ち帰れば、溪籐<sup>135</sup>（剡溪産の紙）にまさるであろう。

<sup>132</sup> 冷金紙とは、白金のような色をした紙のことである。

<sup>133</sup> 側理紙とは、紙の一種で海苔を漉いたものを指す。横筋状の文様が施されている。

<sup>134</sup> 昆刀とは、昆吾刀の略語で、玉を切るのに泥を切るようなものであると言われた。

<sup>135</sup> 溪籐とは、剡溪産の紙のことである。中国の浙江省剡溪县産の藤で作る紙は有名である。宋・蘇軾「孫

十年の北京暮らしの書債を終えたかのようなのである。役所の塀やお寺の壁さえも疥癬に罹ってしまったかのように、どれも墨で汚れている。高麗の繭紙は肌触りがきわめて繊細で、毎年朝鮮から朝貢されてくる。

幅は広いが、品質はこれ（琉球の繭紙）と同じである。両国の朝貢品はいずれも海東からもたらされる。琉球と朝鮮との距離は遠いとはいえ、一つの海で繋がっている。海を見れば広々としており、皇帝の教化を歌い上げている。

## 【分析】

「球紙」（琉球の紙）について、『中山伝信録・卷第六・物産』には、

紙，以繭為之；有理堅白者，極佳。其黄色質鬆者，名事宜紙；皆切方幅為用，與高麗繭紙正同。其質厚者染紫色，可為衣，名内用紙。有印花者如錦，極可愛。<sup>136</sup>

（紙は繭で作る。理が細かく白いものは極上。黄色くて質の粗いものを事宜紙という。皆、高麗繭紙と同様に四角に切って用いる。紙質が厚いものは、紫色に染めて衣類にできるが、内用紙と名付ける。捺染した紙は、錦のようで愛らしい。）

とあり、琉球の紙は繭製で、高麗繭紙と同様に四角に切って用いると述べている。

この詩は、繭で作る琉球の紙のことを詠んでいる。詩題は「球紙」（琉球の紙）とあるが、1句目の「流求繭紙扶桑蠶」（琉球の繭紙とは扶桑（日本）の蚕の繭で作る。）を見ると、徐葆光は自身が琉球で見た琉球の紙が、実は琉球産ではなく日本産であることを知っていた。

徐葆光は詩の2句目・3句目で、琉球人が「琉球の繭紙」を大切に貯蔵しており、たとえわずかでも購入することができないことに驚いている。さらに、4句目の「島客求書致滿函」は、琉球人が容易に中国人に対して高麗紙に似た琉球紙を見せることはしないが、揮毫を求めるために琉球紙を持参するので、紙が箱に満杯になっていると述べている。

琉球人は「琉球の繭紙」を珍重して中国人に見せないようにしていることについて、徐葆光より37年前に来琉した前回の冊封使汪楫の記録にも同様な記述があり、『使琉球雜録・卷三・俗尚』に、

國中紙有類高麗者，寬不踰尺，曰：「事宜紙」。亦有絕佳，似宣德紙、鏡面箋之類，皆不以屬客，必購中朝毛邊紙以求，名曰：「唐紙」。<sup>137</sup>

（この国の紙に、高麗に似たものがある。長さは一尺に足りない。事宜紙と呼んでいる。また、大変良質のがあって、宣德紙や鏡面箋に似ているが、それらで客に頼

---

莘老求墨妙亭」詩には「書來乞詩要自寫，為把栗尾書溪藤。」とあり、その自註に「溪藤，剡溪紙也。」とある。

<sup>136</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.233。

<sup>137</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.776～777。



むことはしないで、必ず中国の毛辺紙を買い求めて、(揮毫を) 願い出る。この紙を唐紙と言っている。)

とある。琉球人は中国人に対し、容易に高麗紙に似た琉球紙を見せることはなく、中国人に揮毫を依頼する際にも、琉球紙ではなく中国の毛辺紙を持参して求めているという。一方、徐葆光のこの詩の4句目を見ると、彼の琉球滞在中、琉球人が揮毫を求める際には、琉球紙を持参する者もいるとしている。

なお、冊封使節の琉球滞在中、琉球人は中国人に揮毫を求めることが多かった。これについて、汪楫『使琉球雜録・卷三・俗尚』には以下のように記されている。

國人無貴賤老幼，遇中國人稍相浹洽，必出紙乞書，不問其能書與否也。……乞使臣書尤恭謹，得之輒俯身搓手，高舉加額，焚香而後展視，其見重如此。<sup>138</sup>

(この国の人、貴賤老幼を問わず、中国人に遇って、少し心が通じ合うと、必ず紙を出して、揮毫を願う。その人が、能書かどうかは関係ない。……使臣に揮毫を願い出る際は、最も慎み敬っている。揮毫をしてもらうたび、深く手をついてお辞儀をし、手を擦り、(この揮毫を) 高く掲げて頭を下げ、香を焚いてから、後に(紙を) 広げて拝見する。このように非常に尊重されているのである。)

その人が、能書であるかどうかは関係なく、必ず紙を出して揮毫を願うといった興味深い記述がなされている。また、揮毫を願い出る琉球人は「貴賤老幼を問わず」と述べていることから、冊封使が多くの琉球人から揮毫を求められてことが知れよう<sup>139</sup>。

また続いて、この詩の5句目から8句目まで、徐葆光は、琉球の紙を「冷金紙」・「側理紙」に喩え、それを昆刀のような鋭い刀で四角に紙を裁断し、千層の雪のように重ね、紙は固い面がなく、両面とも柔らかいと詠んでいる。

詩の9句目、10句目には、徐葆光は揮毫の求めに応じて冬に小字を書き、寒夜の清冷の月光が腕を照らす中自分の凍える手で筆を執り、書いた小さな字は弱々しくなってい

<sup>138</sup> 前掲汪楫『使琉球雜録』p.776~777。

<sup>139</sup> 中国人の揮毫したものを気に入り、紙を出して揮毫を願う琉球人が多かったことについて、李鼎元は「球人重書，請者甚衆，兩手不能給也」（琉球の人は書を重んじ、請う者が甚だ多い。両手で書いても書き切れない）と述べ、さらには「兩手で書いても書き切れない」ので「積既多，因與寄塵分寫之；仍標以原名，惡其混也」（だいぶ沢山溜まってしまったので寄塵と手分けして字を書いた。署名は、書いた者の本名で行った。混乱を避けるためである）としている。また、帰航の前日である10月14日の記事においても、「案頭積紙有未書者書與之」（机の上に積みあげられた紙のうち、まだ済んでいない分はこれに揮毫した）と述べている。その外、李鼎元は将来の冊封使に向けて、「跟役如例而止，多則無用。惟從客善書者不可少」（跟役は通例以上はいらぬ。多ければ多いほどすることがない。ただ、從客に関しては、能筆の者が少ないと困る）という忠告を行っている（前掲李鼎元『使琉球記』「九月二十一日」・「九月二十八日」・「十月十四日」項、p.217、p.219、p.228参照）。なお、この記事の中に明記されている寄塵という人物は、吟詠を好み、書道や絵画を嗜む僧侶であったようである。寄塵は李鼎元の從客として来琉している。中国に帰航中の封舟の中で病気になる、嘉慶5年（1800年）11月3日に上陸して治療を受けたが、数日後に病故してしまった。帰途について間もない李鼎元は、福州將軍から寄塵死亡を知らせる手紙を受け取ると、「哭寄塵」の詩を詠んでいる（前掲李鼎元『師竹齋集』p.260~261）。

るとし、凝固した集団を形成している様子は、まるで疲れて凍える蠅のようである、と詠んでいる。これを見ると、徐葆光は寒夜の時であっても、揮毫の依頼を引き受け対応していたことが分かる<sup>140</sup>。

詩の11句目、12句目では、徐葆光は揮毫するために残した琉球紙を大切に包んでは保管しておいて中国に持ち帰りたいと望んでいる。その紙の品質は刻溪産の紙に優っているとしている。徐葆光が琉球紙の品質を非常に高く評価していたことが分かる。

最後に、詩の後ろから2句目である「叩竹蒟醬一水通」について、ここで若干の説明を加えたいと思う。「叩竹」、「筴竹」とあるのはどれも竹の一種を指している。筴竹で作った杖は、杖の珍品と称された。「蒟醬」は植物名で胡椒科の灌木とされ、香辛料に用いられたとされている。『華陽国志・卷四・南中志』には、

武帝使張騫至大夏國，見邛竹、蜀布，問所從來，曰：「吾賈人從身毒國得之。」身毒國，蜀之西國，今永昌是也。騫以白帝。東越攻南越，大行王恢救之。恢使番陽令唐蒙曉諭南越。南越人食有蒟醬，蒙問所從，曰：「牂柯來。」蒙亦以白帝，……帝既感邛竹，又甘蒟醬，乃拜（唐蒙）為中郎將，往諭意，皆聽命。<sup>141</sup>

という記述がある。これによると、叩竹の産地は身毒国で、蒟醬の産地は南越である。転じて、「叩竹・蒟醬」は漢に臣服する身毒国と南越の両国を指している。ここでは、清に従属する琉球と朝鮮の両国を指していると理解したほうがいい。「叩竹蒟醬一水通」の全句の詩意は、琉球と朝鮮との距離は遙か遠くにあるけれども、一水（海）で繋がっている、という意味である。また、「両邦職貢皆海東」（両国の朝貢品はともに海の東からやってくる）や「望洋浩浩歌皇風」（海洋を見れば広々としていて、皇帝の教化を歌い上げている）に加え、この一水（海）で繋がっている両国はいずれも中国に服属する朝貢国であるということを示唆している。

<sup>140</sup> 『奉使琉球詩・舶中集』の「危楼」詩と「大風雨窗獨醉」詩によると、台風が大雨を伴って襲来している際にも、徐葆光は、平常と変わらず平静にし、激しい風雨に襲われている停雲楼の柱に寄りかかって大字を書いているのである。恐らく、琉球人の多くが徐葆光らの書を求めたために、冊封使らは「書債」を果たすために、時間を惜しんで揮毫に勤しんでいたのであろうと想像できる。これについては、本論文の第三章第六節を参照されたい。

<sup>141</sup> 晋・常璩『華陽国志』第2冊（卷4—卷6）『欽定四庫全書・史部九・載記類』台湾商務印書館、景印文淵閣本、1986年。



## 第五章 徐葆光的那覇出航から帰国後の作品

琉球での252日間という長期にわたる滞在を終えた海寶・徐葆光ら一行は、いよいよ康熙59年2月16日、中国へ向けて那覇を発つ。本章では、五節に分けて「舶後集」を取り扱い、琉球から福建・北京・熱河といった復路の時間と空間による区分を行い、「冊封の旅」の締めくくりとして、徐葆光の目や心情を通して詠まれた詩及び関連史資料の分析を行い、『奉使琉球詩』の史料価値を見出し、さらに徐葆光の人物像をより鮮明に浮かび上がらせることを試みる。

「舶後集」は、封舟が大波に翻弄され生死を彷徨する経験、そして復命のため熱河の避暑山荘に到達するまでに通過した地域での数々の出来事を、まるで日記でも書くように漢詩で表現している。「舶後集」には、徐葆光の自身の旅の経験だけでなく、復命後、謝恩副使として派遣された程順則に贈った十首の送別の詩も掲載されている。また、その他にも、雍正6年(1728年)に、鄭秉哲・鄭謙が留学を終了し帰国する際にも、徐葆光は彼らに漢詩を贈っており、中国へ帰国した後も琉球人との交流を続けていたことが知れる。

本章で取り扱う「舶後集」も「舶前集」「舶中集」同様、詩題の前に便宜的に整理番号を付した。

### 第一節 那覇から福州への航海

康熙59年2月16日午前9時から午前11時の間、二隻の封舟は一隻の謝恩船と共に那覇港から福州へ向けて帰航の途に就いた。14昼夜の航海を経て福州近くの怡山院に着くと、海神天妃に対する帰着の報の諭祭を行っている。

以下に記載した〔後001〕から〔後003〕の漢詩は、いずれも那覇から福州への帰航に関する事柄を詠んでいる。

〔後001〕 歸舶述懷寄家五十韻

〔後002〕 後海舶謠

〔後003〕 三十日怡山院諭祭海神天妃.迎神送神辭二章

本節では、徐葆光の帰国の旅程の状況が最も詳細に描かれ、且つ彼の当時の心情が窺える〔後002〕「後海舶謠」の詩を取りあげ、以下、通釈を加え分析を試みる。

#### ◎ 〔後002〕 後海舶謠 (後海舶謠)

(その一)

百艇争牽雙綆遲、  
傾都驪唱海東詞。

百艇争いて牽く 双綆<sup>おそ</sup>遅し  
都を傾け驪唱す 海東の詞

回看馬齒分還合，                    回して見る馬齒  分かれて還<sup>ま</sup>た合し  
正似初逢葉壁時。                    正に初めて葉壁に逢う時の<sup>ごと</sup>似し

### 【通釈】

百隻もの（琉球の）小船は、封舟を（滞りなく）出港させるため、二本の引綱を、我先にと曳きあっている。都のありとあらゆる人々は（岸に集まり）、海東（琉球）の詞を驪歌として朗唱している。馬齒山（慶良間諸島）は、いくつもの島に分かれているが、（慶良間諸島を）過ぎて改めて振り返って見ると、（見る角度によって）山は合わさり一つとなった。その様は、正に、初めて（中国から琉球に向かう船上で）見た葉壁山（伊平屋島）の島影（が見る角度によって変化するの）と同様である。

### 【分析】

詩の1句目の「百艇争牽雙綆遲」における「綆」は綱である。2句目の「傾都驪唱海東詞」における「驪唱」は驪歌<sup>1</sup>を朗唱することである。3句目の「馬齒」は馬齒山、つまり慶良間諸島を意味する。4句目の「葉壁」は葉壁山、伊平屋諸島を指す。

詩の1句目の「百艇争牽雙綆遲」の下部には、次のような自註が記されている。「封舟出港施百丈綆二，獨木小船数百引出海，港口淺處，潮上時插竹記之」（封舟の出港のため、百丈の綱を2本施し、丸木の小船数百隻で外海まで曳き出した。港口の浅いところでは、満潮になった際に、竹を挿して（深さを）確認した）。

2句目の「傾都驪唱海東詞」の下部には、次のような自註が記されている。「達官法司駕船送海口，傾國人士男女皆至炮臺兩岸拜送，齊唱夷歌云：天使寶船開洋，舉國拜送遙望，我目送至馬齒，我心送到帝王郷。有望舟垂涕者」（高官や法司が船に乗り、海口まで見送る。国の人々は男女総出で、皆、炮台のある（三重城の）岸で拜んで見送り、国の歌を合唱してくれた。その歌詞の内容は、「天使さまの宝船が開洋します。国を挙げて拜送して眺めております。私たちの目は、馬齒山までしか見送ることができませんが、私たちの心は帝王の郷（北京）まで見送っております」というものであったが、中には、封舟を臨み見て、別れに涙を流している者もいる）。

4句目の「正似初逢葉壁時」の下部には、次のような自註が記されている。「東西馬齒兩山，封舟過之，見青黛横斜九點，來時始至國，見葉壁山六點，過之合為一，與今所見同」（東西馬齒の両島は、封舟が過ぎた後、横斜している濃緑色の九つの点（島）が現れ（後に一つの島影になる）、琉球国に至る時に初めて目にした葉壁山も（見る角度によっては）六つの点（島）が後に合わさり一つの山（島）となっていた。馬齒山の様相は正に（来琉した当初に目にした）葉壁山の島影の変化と同じである。）

なお、『中山伝信録・卷第一・後海行日記』<sup>2</sup>には、

<sup>1</sup> 驪歌は「驪駒の歌」という古歌で、客が帰ろうとする時に歌った別れの歌・詩である。

<sup>2</sup> 清・徐葆光『中山伝信録』『台湾文献史料叢刊・第九輯』（台湾銀行經濟研究室編印『台湾文献叢刊第306種』重印）、台湾大通書局、出版年不明、p.16～18。

二月十六日癸丑巳刻、封舟自琉球那覇開洋。用小船百餘引出港口、琉球官民夾岸送者数千人、小船豎旗、夾船左右送者数百槳。

(2月16日癸丑の巳の刻に、封舟は琉球の那覇から開洋した。小船百余隻で港口の外まで曳き出した。(三重城の大砲台を挟んで)岸には私達を見送る琉球の官民が数千人、小船に旗を立てて封舟の左右を取り囲んで見送る船は数百隻であった。)

という記載がある。この記載と上記三つの自註から、以下、那覇を出港した時の状況や出航直後の徐葆光の心情を読み取ることができる。

まず、徐葆光らの乗り込んだ封舟は、康熙59年(1720年)2月16日午前9時から11時の間に那覇港を出航した。出港時には、百隻余り(もしくは数百隻)の小船が二本の引綱をひいて封舟を曳航し、港外へ挽き出すという大掛かりなものであった。封舟がいよいよ琉球国を後にする時、沿岸には数千人もの琉球国の民が、そして海上には数百隻もの船が出帆し、冊封使一行との別れを惜しんでいた。封船は那覇を出港し、慶良間諸島も過ぎた頃、徐葆光は再び慶良間諸島を振り返る。そうすると、(見る角度によって)島影は実際目にした島の数とは異なっており、その様子は正に、来琉当時に見た伊平屋島の島影の変化の様子と同じであった。

この詩や自註の前半部分及び関連する『中山伝信録』の記載では、徐葆光ら一行との別れを惜しみ那覇港に集まった船や人々の数を「小船数百」、「傾國人士男女皆」と記し、実に多くの船そして人々が見送ったことが知れる。また徐葆光は琉球人が送別の歌として朗唱した歌詞の内容についても、自註に詳細に書き残している。

後半の詩句では、いよいよ慶良間諸島も過ぎ去り、今一度振り返って島影を見た時に思い出した光景は、来琉当初に見た変化する伊平屋島の島影であったことが詠われている。この部分の自註や『中山伝信録』には、島影の変化に関する説明は特にない。しかしながら、徐葆光は帰国の途に就いた今、慶良間諸島の島影の変化を来琉当初に目にした伊平屋島の島影と重ねあわせることで、約8ヶ月間滞在した琉球の思い出を一つ一つ噛みしめていたのかもしれない。琉球への入り口と出口の光景を重ね合わせることで、もう二度と来ることのない異郷の旅の幕引きを感じさせる効果を生みだしている。

## (その二)

身在滄溟不見潮、	身は滄溟に在りて 潮を見ず
野狐風緊海波跳。	野狐風は緊しく 海波に跳ぬ
夢回麻力中間暗、	夢より回れば麻力 中間は暗く
似臥帷車上坂搖。	帷車に伏して坂を上りて揺るるが似し

## 【通釈】

船の中にいる私には、潮の勢いの漲落が見えなくとも、風が強く野狐帆に吹きつけ、封舟が海波の中で飛び跳ねていることが分かる。夢から覚めてなお、麻力艙(船内)は

何一つ見えないほどの暗闇であった。それはまるで、馬車が坂道を登る時に激しい揺れに身を伏しているかのようであった。

### 【分析】

詩の2句目の「野狐風緊海波跳」における「野狐」は「野狐帆」の略称で、封舟の九張の帆（篷）の一つの「頭巾頂」（大桅の先端の篷）<sup>3</sup>のことを指す。3句目の「夢回麻力中間暗」における「夢回」とは夢から目が覚めることを意味する。「麻力」は、封舟の船艙の一つである「麻力艙」<sup>4</sup>のことを指す。

詩の1句目の「身在滄溟不見潮」の下部には、次のような自註が付されている。「海中行不見潮勢生長」（海上で航行している時には潮の勢いの漲落が分からない。）

2句目の「野狐風緊海波跳」の下部には、次のような自註が記されている。「大檣上加布帆二十幅，名：頭巾頂，宣和奉使録稱為野狐帆。二月十六日開洋，是夜風利，頭巾綫索連斷三次」（大桅の先端で布帆20幅<sup>5</sup>を加え、頭巾頂と名づける。宣和奉使録<sup>6</sup>は、これを野狐帆と称している。2月16日に開洋したが、この晩は風が強く、頭巾頂の長い綱が三度続けて切れた。）

4句目の「似臥帷車上坂搖」の下部には、次のような自註が付されている。「舷旁艙名麻力，人番居之，黑暗，臥轉側隨舟簸蕩，正如車搖」（舷の傍らにある艙は麻力と称されている。従役の船工の居る部屋である。艙中は暗黒で、波の起伏に翻弄され上下し、箕であおられたように激しく揺れ動く。それはまるで馬車に乗っているかのようである）。

なお、『中山伝信録・卷第一・後海行日記』には、「（二月十六日夜）風有力，頭巾頂索連斷三次」（＜2月16日の夜＞風が強く、頭巾頂の綱が続けて切れること三たび）という記載があり、康熙59年（1720年）2月16日の晩、強い風によって、封舟の頭巾頂（大桅の先端の篷）の綱が続けて三度切れたことが分かる。

この詩は、琉球国を離れた第1日目の様子を描いたものである。琉球国の人々に温かく見送られて出港した徐葆光ら一行を待ち受けていたのは、「頭巾頂の綱を三度続けて切」るほど強く吹き付ける風と、船を激しく上下させる荒波であった。船は波風にもまれながら航行し、徐葆光が夢から覚めても、なお船内は暗く、五感で最も頼りとする

<sup>3</sup> 『中山伝信録・卷第一・封舟』には、「大桅頂篷名『頭巾頂』，惟官舶始用之，商船不得用。長五丈四尺，寛五丈。（徐兢『録』云：『大檣之巔，加小帆十幅，謂之『野狐』，殆即『頭巾頂』也。）」とある（前掲徐葆光『中山伝信録』p.5）。

<sup>4</sup> 『中山伝信録・卷第一・封舟』には、「兩旁名曰麻力，截為兩層，左右八間，以居従役。……上穴艙面為天窗井，方三尺許以通明，雨即掩之，晝黑如夜。」とある（前掲徐葆光『中山伝信録』p.1）。

<sup>5</sup> 1幅は2尺2寸。20幅は4丈4尺である。

<sup>6</sup> 『宣和奉使録』とは、高麗に関する宋代の徐兢（1091-1153）の見聞記であり、書名の正式名は『宣和奉使高麗図経』である。徐兢が1124年頃に著したもので、全部で40巻からなる。徐は、宋の宣和5年（1123年）に国信使の随員として高麗へやって来て、およそ1ヵ月滞在した。帰国後、滞在中に見聞した事柄を本書にまとめて徽宗に進呈した。内容は全29部門に分かれており、高麗王朝の制度・文物・風俗・人物などで構成されている。

ころの視覚は全く頼りにならない。そういう状況下で徐葆光は、上下する船の様相を馬車の動きに喩えている。船に乗り込みながら、地上の馬車の動きを連想した徐葆光の心には、後に迫る不安が過ぎたにちがいない。

### （その三）

颶尾風輕不滿旂，	颶尾風輕く 旂 <sup>はた</sup> を満たさず
陰蕪薄霧隱朝暉。	陰蕪の薄霧 朝暉を隠す
海濤一線隨雲上，	海濤の一線 雲に隨いて上り
坐看雙龍夾舶飛。	坐 <sup>すわ</sup> りて看る雙龍の舶 <sup>ふね</sup> を夾 <sup>はさ</sup> みて飛ぶ

### 【通釈】

暴風が通過すると、風は弱まり帆を全開にしても進むことがない。巻き上げられた土砂と薄い霧は朝の陽光を薄暗くする。海濤の一線が天の雲にしたがって昇っていくようである。そこに2匹の龍が（現れ）、封舟を挟んで飛翔している。

### 【分析】

詩の1句目の「颶尾風輕不滿旂」における「旂」とは、封舟の船尾に立てる旗<sup>7</sup>のことである。2句目の「陰蕪薄霧隱朝暉」における「蕪」は「霾」とも書き、巻き上げられた土砂のことを指す。「朝暉」とは朝の陽光のことである。

詩の1句目の「颶尾風輕不滿旂」の下には、次のような自註が記されている。「風、暴後力弱、謂之颶尾」（暴風が過ぎ去って風が弱まることを颶尾と言う）。

4句目の「坐看雙龍夾舶飛」の下には、次のような自註が付されている。「二月十七日、晨霧。龍二、見船左右、各四、五丈許、水沸立二、三丈、如細雨噴薄」（2月17日の朝、霧の中より2匹の龍が船の左右両側に現れた。それぞれの長さは4、5丈ばかりであった。（その龍は水を巻き上げ）水が湧き上がること2、3丈で、細い雨が湧き上がるかのようである。）

なお、『中山伝信録・卷第一・後海行日記』の中にも「十七日甲寅、日出、龍二見於船左右、水沸立二、三丈」（17日甲寅、日出に船の左右に2匹の龍が出現した。水が湧き上がること2、3丈ばかり）という、自註とほぼ同様の記述を確認することができる。

詩の自註と『中山伝信録』の内容を照合すると、帰航の第2日目（康熙59年（1720年）2月17日）は暴風が収まり、前日とは打って変わって帆は風を受け全開に張ることなく、（ゆっくりと航行している）。前日までに吹き荒れた暴風によって巻き上げられた細かい土砂と薄い霧によって、朝の陽光が弱々しい。そのような天候の朝に雲に向かって伸びる一本の海の線が見えた。そして、船の左右に水を巻き上げる2匹の「龍」が出現した。ここで現れる「龍」とは、天候の様子からして海上で発生した「竜巻」のこと

<sup>7</sup> 『中山伝信録・卷第一・封舟』には、「船尾虚梢為將臺、立旗纛」とある（前掲徐葆光『中山伝信録』p.4）。



を指していると考えられるが、徐葆光はどうも、そうは意識していないようである。

#### (その四)

風雨連天先夜冥，	風雨天に連なり 先夜冥く
柁楼獨坐見青熒。	柁楼に独り坐し 青熒を見る
黒洋自捲潮頭火，	黒洋自 <sup>みず</sup> から捲く 潮頭の火
點點疑翻海底星。	点点として海底の星を翻さんことを疑う

#### 【通釈】

風雨が吹き荒れる日々が続き、日中の時刻でも空は夜半のように漆黑である。舵室にて独坐し、飛び散る波が放つ微かな光を見る。黒い海が巻立てる波しぶきは炎のように（きらきらとしている）。波しぶきの光は点々として、まるで海底の星をひっくり返したのではないかと疑うほどである。

#### 【分析】

詩の2句目の「柁楼獨坐見青熒」における「柁楼」とは封舟の船尾にある舵室を指し、舵室は他より高くなっている。「青熒」とは、本来は星の光や明かりが煌くさま、または微かに光るさまを指すが、ここでは微かな光が飛び散る波しぶきに反射して、煌いているさまのことである。

詩の末尾には、「大雨夜晦，潮頭皆火色熒熒，徧海如星沙層卷」（大雨のため、空は夜のように暗く、封舟の船頭にぶつかって立つ波しぶきはすべて炎の色をして、煌いている。それはまるで海上一面に星の光が煌いているようであった）という自註が付されている。

詩の冒頭部分の「風雨連天」という詩句から、琉球を後にしてから風雨の吹き荒れる日々が続き、空は夜の刻を待つ間もなく夜半のように漆黑を迎えている様子が分かる。そのような悪天候の中、封舟は白い波しぶきを立てて中国へ向けて航行している。徐葆光は一人、舵室で暗い海に立ち上がる波しぶきの様子を眺めていると、「海上に煌く星の光が現れ」、それはまるで海底の星をひっくり返したのではないかと思うほどきらきらと輝く光景であったという。

#### (その五)

一點針頭當柁正，	一点の針頭 当に柁正せんとし
兩條浪脊夾檣高。	兩條の浪脊 <sup>ほぼしら</sup> 檣 <sup>はさ</sup> を夾みて高し
玻璃漏盡人不覺，	<sup>はり</sup> 玻璃漏れ尽くるも 人覚えず
嗟爾舟師獨自勞。	舟師の独自の <sup>なげ</sup> 勞を嗟くのみ

#### 【通釈】

羅針盤は常に一点を指し、舵を羅針盤の指す方向に合わせて（航行している）。二つの盛り上がった波は、高く帆柱を挟む。ガラスの砂時計の砂がすっかり落ちた（時間が経った）ことに、舟に乗っている人々は気が付かない。（そのような中）君たち（舵工や主針者）だけが（眠ることなく）自ら労苦を抱えて（航海を進めていることに）私は感嘆するばかりである。

### 【分析】

詩の2句目の「兩條浪脊夾檣高」における「浪脊」とは波頭で、盛り上がった波の頂である。3句目の「玻璃漏盡人不覺」における「玻璃漏」とはガラス製の砂時計のことである。詩の4句目の「嗟爾舟師獨自勞」の下部には、「舶中以玻璃瓶二枚，對口過沙，懸針盤上，沙盡為一漏，仍倒懸之，一日夜約二十四漏也。舵工主針者夜不交睫，輪值之」（封舟はガラス瓶二つを用いて＜一つに砂をいっぱい盛り＞、両方の口を上下に向い合わせ、砂を過ぎ流す。羅針盤の上に掛けて、砂が全て落ちると1漏とし、直ぐにひっくり返して掛ける。1昼夜は約24漏である。舵工や主針者は夜にも睫毛を合わせることせず就寝することなく＞、交互に順番に当直する）といった自注が付されている。

なお、『中山伝信録・卷第一・更（定更法）』にも、

今西洋舶用玻璃漏定更，簡而易曉。細口大腹玻璃瓶兩枚，一枚盛沙滿之。兩口上下對合，通一線以過沙。懸針盤上，沙過盡為一漏，即倒轉懸之。計一晝、一夜，約二十四漏。<sup>8</sup>

（現在は、西洋の船舶は、玻璃漏を用いて、更を測定しており、簡単で分かりやすい。口が細く腹の膨れた二つのガラス瓶の一方に砂をいっぱい盛り、両方の口を上下に向かい合わせ、一線を通じて砂を流す。羅針盤の上に懸けて、砂が完全に落ちると一漏とし、直ぐにひっくり返してかける。一昼夜は約二十四漏である。）

と、記している。

この詩は、前半は封舟が波の起伏に翻弄され、激しく上下しながら航行している様子を描き、後半は、舵工や主針者を取りあげ、「睫毛を合わせることがをしない」という表現を用いて、彼らの夜通しで舵取りと針路取りをする労苦を讃えている。

### （その六）

身經蛟窟不聞腥，  
却恠魚飛自有翎。  
載得山泉供客飲，  
不曾一勺費滄溟。

身は蛟窟を<sup>なまぐ</sup>経るも 腥<sup>なまぐ</sup>さを聞かず  
却って魚の<sup>みづか</sup>飛びて<sup>はね</sup>自ら<sup>あや</sup>翎有るを怪しむ  
山泉<sup>の</sup>を載せ得て 客飲に供し  
曾<sup>かつ</sup>て一勺も滄溟に費さず

### 【通釈】

<sup>8</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.8。

蛟龍の住処（大海）に至っても、未だ生臭い海の臭いを感じない。しかし、なぜある魚が鳥のように翼を持ち、海上を飛べるのか、今だに不可思議なことである。山泉を得て（水を）船に載せて客（冊封使団）の飲用とする。青々とした海では一勺の水さえも浪費することはできない。

### 【分析】

詩の1句目の「身經蛟窟不聞腥」における「蛟窟」とは、蛟龍の住処であり、ここでは、海を指す。2句目の「却恠魚飛自有翎」における「翎」とは、鳥の羽・翼を意味する。4句目の「不曾一勺費滄溟」において「滄溟」とは、青々とした海のことである。

詩の4句目の「不曾一勺費滄溟」の下部には、「舟中水井水艙，載水七伯石，三伯人飲之，十日不竭」（封舟の中にある水槽・水艙は、700石の水が貯えられる。300人の飲料水が備蓄されており、10日もの間、竭尽することはない）という自註がある。

なお、『中山伝信録・巻第一・封舟』にも、下記の水の備蓄に関する記載がある。

（一號船）前後四艙，水艙四、水櫃四、水桶十二，共受水七百石……（二號船）前後共二十三艙，水艙二、水櫃四、水桶十二，受水六百石。<sup>9</sup>

（<一號船>前後の四艙には、水艙四つ、水槽四つと水桶十二があり、計七百石の水を貯えることができる。……<二號船>前後には計二十三艙あり、水艙は二つで、水槽四つと水桶十二あり、六百石の水を貯えることができる。）

この詩では、封舟の水槽や水艙には大海原の航行に備え大量の水を蓄えることができる封船の様子を描いている。

### （その七）

湄洲靈蹟豈無憑，	湄洲の靈蹟 豈に憑ること無からんや
左右歸舳喚欲鷹。	左右の帰る舳 喚びて鷹えんと欲す
天末雲生無鸞尾，	天末に雲生じ 鸞尾無く
船頭月黒有神燈。	船頭月黒けれど神燈有り

### 【通釈】

湄洲を生地とする靈験あらたかな海神の天妃の事績に、信憑性のないことがあろうか。（海神の天妃は）帰航する二隻の封舟が喚ぶ声に対し、たちどころに応じる。天辺に生じる雲には、鸞の尾はない（颶風が止んだ）。月の無い暗夜に、封舟の船首に神燈が現れた。

### 【分析】

<sup>9</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.4～6。

詩の1句目の「湄洲靈蹟豈無憑」における「憑」とは、憑拠、根拠である。「無憑」とは信憑性のないことである。2句目の「左右歸艗喚欲鷹」における「左右歸艗」は帰航中の二隻の封舟を指す。3句目の「天末雲生無鸞尾」における「鸞」とはカブトガニのことで、「鸞尾」はカブトガニの長い鋭い尾のことである。

詩の1句目の「湄洲靈蹟豈無憑」の下部には「海神天妃，湄洲嶼人」（海神の天妃は、湄洲嶼の人である）という自註がある。

2句目の「左右歸艗喚欲鷹」の下部に、「舶中有隨封道士三人，時時醮祝，隨禱隨應」（封舟には3人の道士が乗り込んでおり、常時祈禱する。祈禱すると、たちどころに海神の天妃がこの願いに応じる）という自註が付されている。

3句目「天末雲生無鸞尾」の下にも、「鸞尾雲主颶」（鸞の尾のような雲は颶風を司る<sup>10</sup>）という自註がある。天辺（空の果て）に生じる雲に「鸞の尾がない」ということは、つまり颶風が止んだという意味である。

帰航の途で幾度と無く荒れ狂う天候の中、道士が天妃に祈禱すると天妃がそれに応じ颶風がすぐに止んだことを<sup>11</sup>描き、続けて詩の後半部分では、月の無い暗夜に、封舟の船首に神燈が現れた<sup>12</sup>とする自身の体験を以って徐葆光は、天妃の靈驗の信憑性を高めようとしている。

#### （その八）

開縵篷回倚縵斜，	開縵の <sup>ほ</sup> 篷回り 縵斜に倚り
如飛下上有雙鴉。	飛ぶが如く下上す 双鴉有り
千尋海底探沉綆，	千尋の海底 <sup>つるべなわ</sup> 綆を沈めて探り
一朵峰頭出浪花。	一朵の峰頭 浪花より出ず

#### 【通釈】

左にある「開縵」の篷がぐるりと回って、右にある「倚縵」の篷が斜に構えた。鴉班の二人は（南杞山を目視確認するため）帆柱を飛ぶが如く上ったり下ったりしている。（大陸に近づいているかどうか確認するため）長い綆を以って千尋の海の底を測定する。（とうとう）波しぶきの間から一つの山頂が現れた。

#### 【分析】

<sup>10</sup> 「鸞」はカブトガニのことである。「鸞の尾のような雲は颶風を司る」とは、半天に広がりカブトガニの尾のような形になった雲は、颶風発生の予兆である、という意味である。

<sup>11</sup> 徐葆光自身の経験した海神の天妃の靈驗事績について、『中山伝信録・卷第一・天妃靈応記』には、「今封舟開洋，風少偏東，禱，立正。多用卯針，船身太下，幾至落滌，遂虔禱，得改用乙辰針。又筭許二十八日見山，果見葉壁。船下六百餘里，欲收那霸，非西北風不能達，禱之，立轉，一夜抵港。舟回至鳳尾山，旋風轉，船篷舵俱仄，呼神，始正。至七星山，夾山下旋，五更，颶作走旋，將抵礁，呼神，船始少緩，始得下旋，人皆額手曰：此皆天妃賜也。」と記されている（前掲徐葆光『中山伝信録』p.28～29）。

<sup>12</sup> 『中山伝信録・卷第一・天妃靈応記』には、「（天妃）時顯靈應，或示夢，或示神燈，海舟獲庇無数，土人相率祀之。」とある（前掲徐葆光『中山伝信録』p.23）。

詩の1句目の「開縵篷回倚縵斜」の下には、「篷在左曰：開縵；在右曰：倚縵」（篷が左にあると開縵と言ひ、右にあると倚縵と言う）と自註が付されている。

2句目の「如飛下上有雙鴉」の下には、「鴉班二人上檣望温州南杞山」（鴉班の二人は帆柱に登り、温州の南杞山を望み見る）という自註がある。

4句目の「一朵峰頭出浪花」の下には、「舟中時時縵水一二百托，外洋滄黑處，不能及底。水見綠色，縵水四十八托，登檣，始見台州山，浪高於山。舟漸行，山漸從浪頭出」（船中より時々、長い縵で水深を測定すると、ほぼ100～200托<sup>13</sup>の深さであった。外洋の海の色が青黒い所は、＜水深を測定するための長い縵が＞底に至らないほど深いことを意味し、＜逆に＞海が緑色になると水深は48托であった＜そのため、陸地に近くなっていると確信できる＞。＜山がそろそろ見える頃かと＞鴉班は帆柱に登り望み見るが、浪は山より高い＜そのため山を見つけない＞。封舟がなおも漸く航行を続けていると、とうとう台州山が波間より現れた）といった自註が付されている。

なお、『中山伝信録・卷第一・後海行日記』には、次のような記載がある。

二十一日戊午，日出，大霧……風不定，船行緩，不上更。縵水，四十八托。

（21日戊午、日出、濃霧。……風が一定しなかった。船脚が緩慢にして、更数は伸びない。水深を測定したところ、48托であった。）

この詩は康熙59年（1720年）2月21日、つまり琉球を離れて第6日目の航行の出来事を詠んでいる。この日、鴉班二名が幾度も帆柱に上ったり降りたりして、目標の温州南杞山を望み見ようとするものの、波は高くなかなか見つけることはできない。その後も封舟が漸く航行を続けていると、ついに波の上から台州山が現れたという。

帰路の航海において、封舟が目標としていたのは南杞山であったが、実際には台州山が先に波間より確認されている。目視確認の目標とする山が違っても、この時点で6日間も航行している彼等にとっては、それがどの山であっても陸に近づいたことを確信できたことには変わりはなく、荒れ狂う大海原の旅が、終わりに近づいているという安堵感を得るのに十分であった。

### （その九）

一霎歡雷動九溟，	一霎の歡雷 九溟を動かし
見山酒盡倒空餅。	見山酒尽きて 空餅を倒す
隨他十二瀛洲好，	他に隨う 十二瀛洲は好けれども
不及魚山兩點青。	魚山の兩点の青に及ばず

### 【通釈】

（長旅を経てようやく大陸の山影が見えたことから）瞬く間に、四方の海に歡喜の声

<sup>13</sup> 托とは、長さの単位である。大人の両手を開いて伸びる時の長さで、6尺ほどである（約192cm）。

が雷鳴の如く轟いた。皆、見山酒を注いで飲み尽くし、空き瓶を傾ける。十二カ所の瀛洲がどんなに（仙境のような）素晴らしい場所であると言われても、この青々と輝く二点の魚山に及ぶことはないのだ。

### 【分析】

詩の1句目の「一霎歡雷動九溟」の「一霎」とは、直ぐに、或いは暫くの間を意味する。「九溟」は「四海」と同じく、四方の海のことである。3句目の「隨他十二瀛洲好」における「瀛洲」とは、中国の伝説上、仙人が住むと言われる仙境の蓬莱、方丈と並称される三神山の一つで、東海にあると伝えられている。

詩の1句目の「一霎歡雷動九溟」の下には、「見山皆喜酌酒，名見山酒」（山が見えると、皆、喜々として酒を注ぎ飲む。その酒を見山酒と名付けた）、4句目の「不及魚山兩點青」の下には、「二十四日晨見魚山」（24日の朝、魚山が現れた）という自註がある。

なお、『中山伝信録・巻第一・後海行日記』は、この魚山への到着について、次のように記している。

二十四日辛酉，日出，用單申一更，至魚山及鳳尾山：二山皆屬台州。封舟回閩針路，本取温州南杞山，此二山又在南杞山北五百里，船身太開北行，離南杞八更遠許……日入，舟至鳳尾山，風止，下椗。

（24日辛酉、日出の時刻、單申針を用いること1更。魚山と鳳尾山に到着した。二島は両島とも台州に属する。封舟が福建に帰航する針路は、本来温州の南杞山を目標にしているが、この二島は、南杞山の北500里に位置している。船は、甚だ北よりに航行し、南杞からは8更の距離に進んでいたことになる。……日入の時刻、舟は鳳尾山に着いた。風が止み、椗を下す。）

この詩が詠まれたのは康熙59年（1720年）2月24日、つまり琉球を經って第8日目のことである。この日の朝、南杞山の北500里にある魚山が目の前に現れた。航行の目標としていた南杞山ではなくても、間もなく故郷に帰れる喜びから、封舟に乗り込んでいる人々は、皆「見山酒」を飲み交わし始めた。徐葆光は「四方の海に歡喜の聲が雷鳴の如く轟いた」という表現を以って、大波に翻弄され生死を彷徨した乗船者の帰還の喜びを描き出している。

### （その十）

七星山過四霜山，  
回泐中流椗莫攀。  
一夜風雷朝脱嶮，  
三舟雁次入南關。

七星山過ぎて 四霜山  
回泐の中流 いかりひ 椗攀くこと莫し  
一夜の風雷 朝に けわしき 嶮 ぬ を脱け  
三舟雁次して 南関に入る

### 【通釈】

七星山を過ぎると四霜山に至る。廻り流れている水流の中で、椀に紐を括り付けて曳くことができない（そのため、椀を流失してしまった）。一晩中、暴風が吹き荒れ雷鳴も轟き、朝を待ってとうとう峻しい状況をから抜け出すことができた。三隻の船は雁行して、相次いで南関に入る。

### 【分析】

詩の2句目の「回湫中流椀莫攀」における「回湫」とは、廻り流れることを意味する。「中流」とは、水流の真中を指す。「攀」とは、ここでは、紐を括り付けて曳くこと引くことを指す。

詩の末尾に「二十八日泊七星山，夜半颶作椀走。祈神幸免觸礁，與二號船及琉球謝恩貢船相次過南關，泊定海所」（28日、七星山にて停泊した。夜半、颶風が吹き荒れ、椀が流失した。海神に祈りを捧げ、幸いにして船が岩礁に衝突してしまうのを防ぐことができた。二号船及び琉球の謝恩貢は相次いで南関を過ぎ、定海所にて停泊した）という自註がある。

なお、『中山伝信録・巻第一・後海行日記』では、次のような記載が確認できる。

二十八日乙丑，東北風無力，船泊七星山。縫水，九托。夜至五漏，颶作，椀走，用乙辰針七漏，加副椀泊船。二十九日丙寅，日出，至霜山。東北風，用申庚酉針。日晡，與二號齊至定海所。琉球謝恩船先一日到，相次泊。

（28日乙丑、東北の風は弱く、船は七星山で停泊した。水深は9托であった。夜、5漏の頃、颶風が起り、椀が流失した。乙辰針を用いて7漏航行し、副椀を加えて、船を停泊させた。29日丙寅、日出、霜山に着いた。東北の風に申庚酉針を用いた。日暮れ、二号船とともに定海所に着いた。琉球の謝恩船は一日早く到着しており、三艘の船は相次いで停泊した。）

自註には、単に「封舟二隻は琉球の謝恩船とともに相次いで南関を過ぎ、定海所にて停泊した」とのみ記されているが、実際は28日、封舟は七星山で停泊したが、夜の5漏になると颶風が吹き荒れ、椀を流失してしまい、翌29日、霜山に着き、日暮れの頃に、二号船とともに定海所に到着している。そして琉球の謝恩船は一日早く到着していたことが分かる。

### （その十一）

驚定誰招落際魂，  
銀牌流櫂事空存。  
回頭一笑別滄海，  
今日生還五虎門。

驚き定まり誰か招かん 落際らくさいの魂  
銀牌流櫂りゅうしんす 事空しく存す  
回頭して一笑し 滄海に別れ  
今日生還す 五虎門

### 【通釈】

（冊封使としての私は、無事に五虎門進み入ったことから）航海中に抱いていた驚き恐れる心は収まった。このため、誰が落漑の魂を招く必要があるだろうか。流れる棺・柩の上に銀牌を釘付けにしていたことは、もはや伝説である。大海原を一瞥し、一笑して青々とした大海と別れる。今日、私は無事に生きて五虎門より（福州に）進み入る。

### 【分析】

詩の1句目の「驚定誰招落漑魂」の下に、「琉球之東無國，舟去不返，舊稱落漑」（琉球の東には国が無いので、船がその方向に向かってしまったら、帰航は望めない。このことを旧称では落漑という）という自註があり、2句目の「銀牌流漑事空存」の下には、「舊録<sup>14</sup>云：使臣載漑行，繫銀牌於漑上，急則入漑投海中浮行，冀人見收。今役不設此」（旧録には、使臣は封舟に棺を載せて航海し、銀牌を棺の蓋に釘付けする。＜暴風等の理由により死を覚悟するような＞緊急時には、使臣は棺の中に入り、随員がその柩を海中に投げ下し、棺はそのまま浮行する。その後、その柩を＜偶然＞見付けた人に銀牌をとってもらい、その柩を収めもらうことを冀求する。今回の旅は、＜始めから＞これ（棺）を準備しなかった）という自註が付されている。

さらに4句目の「今日生還五虎門」の下には、「三十日午正，進五虎門」（三十日の正午、五虎門より進み入った）という自註がある。

なお、『中山伝信録・巻第一・後海行日記』には、次の記載が確認できる。

三十日丁卯，東北風，乘潮，三船雁次進五虎門。日中，至怡山院，諭祭於海神。行海中，凡十四晝夜云。

（30日丁卯、東北の風。潮に乗じて、三船は雁行して五虎門に進み入った。正午、怡山院に至って、海神を諭祭した。この度の航海は、凡そ14昼夜ということになる。）

この詩は、康熙59年（1720年）2月30日、つまり琉球を経て第14日目最終日の航海の様子や自身の思いを詠んだものである。二隻の封舟と琉球の謝恩船と共に、雁行して五虎門に進み入った。ここで、危険な大海原を渡る旅が終了し、無事に帰国できたため、海を一度眺めて一笑し、青々とした大海原と別れる。この詩からは、死と隣り合わせの14昼夜を経て後、無事に帰国できた喜びを噛みしめて、生へ感謝の念を感じている徐葆光の情感が描き出されている。

〔後002〕の漢詩11連首には、琉球の人々が冊封使一行を見送る様子や復路で見た島影から琉球への思いを詠い上げる様子、航海中の天候や不安な船内の様子、そして乗船者皆で14昼夜を経て無事に帰国できた喜びに酔いしれる様子等、細やかな文筆で情景

<sup>14</sup> ここでいう「旧録」とは、陳侃の『使琉球記』のことを指す。その「群書質異・使職要務」には、「洪武、永樂時，出使琉球等國者，給事中、行人各一員……又藏棺二副，棺前刻『天朝使臣之柩』，上釘銀牌若干兩。倘有風波之惡，知其不免，則請使臣仰臥其中，以鉄釘錮之，舟覆而任其漂泊也。庶人見之，取其銀物而棄其柩於山崖，俟後使者因便載歸。」とある（前掲陳侃『使琉球記』p.32）。



が描かれている。

なお、封舟に乗り込んでいる海寶・徐葆光は五虎門を進み閩江に入って、怡山院で海神天妃に帰着の「報」の諭祭をしている。11首のうち2首も海神天妃の靈験あらたかな加護の様子を描いた作品を作ったことから見て取れるように、徐葆光は今回天妃の靈験の事績に接し、その神通力を確証し感謝している様子が窺える。そのため、怡山院での帰着の「報」の諭祭は、儀礼的なものではなく、実感のこもったものであったであろうことは、想像に難くない。『奉使琉球詩・舶後集』には、「三十日怡山院諭祭海神天妃。迎神。送神辭二章」<sup>15</sup>が収められている外、『中山伝信録』には、「諭祭海神文（祈、報二道）」<sup>16</sup>が残っている。

## 第二節 福州からの北上・避暑山荘における皇帝への復命謁見

前節で述べたように、14昼夜の航海を経て無事に帰国を果たした海寶・徐葆光は、暫く福州に滞在し、その後皇帝に謁見し復命するため、北京・熱河行宮（避暑山荘）に向け再び出発している。

以下は、「舶後集」に収められた福州から避暑山荘に至るまでの道程をうかがい知ることのできる作品である。これまでと同様、詩題の前には便宜的に整理番号を付している。

- [後 004] 題海外折枝花小幅。贈呂雨村中丞猶龍
- [後 005] 建溪返溯
- [後 006] 蒙洲古樟行
- [後 007] 泊金星灘夢遊武夷。寄崇安陸明府廷燦
- [後 008] 上灘行
- [後 009] 山驛雨阻
- [後 010] 雨行過仙霞嶺。峽石溪漲。宿民家
- [後 011] 四月十六日。至清湖。重遊小江郎（是日五十生朝）
- [後 012] 浦城至清湖山行雜詩
- [後 013] 五雜組。五首
- [後 014] 范村雨泊六和塔下
- [後 015] 江口
- [後 016] 陳方韓妹壻五十生日
- [後 017] 長虹橋晚泊
- [後 018] 簾上樓居。贈友
- [後 019] 海門歌

<sup>15</sup> 前掲徐葆光『奉使琉球詩』p.186～187。

<sup>16</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.29。

- [後 020] 焦先三詔祠
- [後 021] 雷轟石
- [後 022] 周鼎
- [後 023] 海門
- [後 024] 金山
- [後 025] 妙高臺留題
- [後 026] 江都許黃州錫齡.釣艇圖題後
- [後 027] 後望岱
- [後 028] 河間道中
- [後 029] 塘灤二禽
- [後 030] 七夕（口外作）
- [後 031] 後出塞.五首

この一連の詩は、本論文の主題である冊封や琉球に直接関わる詩ではないことから、本節では、上記に列記した漢詩を一首ずつ取り上げて分析することはせず、旅程の経緯を説明し、詩については、徐葆光の旅程の心情を印象的に描き出した最後の〔後 031〕「後出塞.五首（その一）」を紹介するに留める。

まず、徐葆光一行は福州を離れ、閩江の上流である建溪を遡河した。次に、武夷山近くに達するが、行程に余裕がなかったため、徐葆光は遊覧せず<sup>17</sup>、やむなく夢の中で「神遊」<sup>18</sup>したとしている。その後は、降雨のため先に進むことができず、暫く山奥の宿駅に留まり、また、先を急ぐため多少の無理をして雨が降りしきる中、出発するも、仙霞嶺を越える時に、連日の雨で川の水位が急上昇し前進できず、近隣の民家を借りて宿泊している。

康熙 59 年 4 月 16 日、やっとの思いで浙江省の江山市青湖鎮に至った日は、徐葆光 50 歳の誕生日であった。続いて、青湖鎮から水路で進み、雨が降りしきる中、錢塘江畔の六和塔の下で岸につけて一夜を過ごし、翌日、細雨が降る中<sup>19</sup>、杭州の江口碼頭<sup>20</sup>に至っている。その後、杭州を出航して江南の運河に沿って、長江の南岸にある鎮江（京口）に到着し、そこに数日鎮江に滞在している。長江を横断する前に、徐葆光は少しの余暇ができたため、長江の江中にある焦山<sup>21</sup>へ行き、焦先三詔祠<sup>22</sup>を訪れ、焦山碑林<sup>23</sup>の「碑

<sup>17</sup> [後 007] 「泊金星灘夢遊武夷.寄崇安陸明府廷燦」の詩には、「篙師指點武夷近，由茲分路尋仙壇。公家程期有拘迫，咫尺一櫂難回瀾。仙山觀面失交臂，停橈延佇空長歎。」という詩句がある。

<sup>18</sup> 「神遊」とは、体から精神が抜け出して楽しむことである。

<sup>19</sup> [後 015] 「江口」の詩には、「白雲空自橫江口，細雨原來不濕衣。」という詩句がある。

<sup>20</sup> 「碼頭」とは、船着き場のことである。

<sup>21</sup> 焦山は、金山、北固山と共に、「鎮江三山」と称す。焦山は樵山のことで、長江の江中にある。

<sup>22</sup> 焦先（一説：焦光）は、中国後漢末年の陝西の出身で、樵山に隠居していた。皇帝（漢靈帝）が先後に三回にわたり、徵辟の詔書を下したが、出仕しなかったという伝説がある。宋の徽宗の命令により、樵山を焦山に改名したと伝わる。

<sup>23</sup> 焦山は摩崖石刻、碑林でその名を馳せた。焦山碑林において碑銘の数は中国全国で二位で（一位は西安碑林）とされている。その内容も豊富で、中国古代書道芸術研究にとって、非常に重要な価値がある。

中之王」・「大字之祖」・「書家冠冕」と称された瘞鶴銘<sup>24</sup>を見て遊覧している。また、焦山の近くの海門<sup>25</sup>にも立ち寄り<sup>26</sup>、それから、金山<sup>27</sup>へ行き、「江心寺」（江天寺とも言い、即ち金山寺<sup>28</sup>のことである）や妙高台<sup>29</sup>を遊覧して、妙高台で自分の名前を題字している。

長江を横断すると、徐葆光は長江北岸にある江都（揚州）を經由して、山東省に入り、遠く岱山（泰山）を遠望しながら北上し、河北省の河間<sup>30</sup>を通過して、北京に到着した。その後、康熙 59 年 7 月 7 日に口外（塞外、万里の長城の外）に至り、避暑山荘で皇帝に復命の謁見をしている。

詩題を見ると、「四月十六日」と「七夕」との二つの日付が確認できる。徐葆光は、康熙 59 年（1720 年）4 月 16 日に、浙江省の江山市青湖鎮に到着し、康熙 59 年 7 月 7 日に口外に至っている。残念ながら、それ以外の日付は詩題では確認できない。徐葆光がいつ福州を出発し、いつ避暑山荘で皇帝に復命の謁見をしたのか、旅程はどれほどの日数を要したのか、詩題から窺い知ることにはできない。しかし、幸いにして、他の関連史資料に、詩や自註に現れない日時に関連する記載が残っている。

海寶・徐葆光が帰国する際、琉球側は、謝恩と貢物を献上するため、「謝恩船」に法司王舅の向龍翼と紫金大夫の程順則を乗船させて、二隻の封舟と共に中国へ渡航させている。その『程氏家譜（六世 程泰祚）』『七世隆勳紫金大夫加銜法司正卿諱順則』の条（以下、「程順則家譜」を称す）の項目で、康熙 59 年 3 月 20 日に天使の帰京を見送り、徐葆光と暫し別れた<sup>31</sup>、との記録が確認できる。徐葆光が福州を出発して北上したのは、

<sup>24</sup> 瘞鶴銘とは、中国の六朝時代に刻まれた有名な碑文である。この碑は流麗で力強く、変化に富んだ 5 寸大の楷書が刻されている。石の形状や傾きに従って文字が変化しているのに、その構成は自然で偉麗である。書の神品との評価が高い。瘞鶴銘は、本来は焦山の西麓、長江畔の岸壁に刻された摩崖石刻であった。しかし、宋代の頃に落雷に遭い、長江に崩落。淳熙年間に一旦水面に引き上げられたが、その後また落水。清代の康熙 52 年（1713 年）になってようやく陳鵬年が人を集めて引き上げ、焦山の定慧寺に安置した。このとき既に 5 つの塊に砕けていたため、つなぎ合わせて補修しており、現在 88 字が残されている。この碑文には年月が記されておらず、「華陽真逸書」の五文字が署されているが、それが誰であるのか特定できず、王羲之、顧況、王瓚、顔真卿、陶弘景などの説があった（2013 年 10 月 20 日午後 10:30 <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A8%E3%82%A4%E9%B6%B4%E9%8A%98> を参照した）が、徐葆光の〔後 021〕「雷轟石」の詩では、「瘞壑此石下，遺銘識右軍」と記していることから、徐葆光は王羲之説を支持しているようである。

<sup>25</sup> 海門は長江の入海の処の江中にある二つの小山である松寥山・夷山から成る。松寥山・夷山は長江を挟み、長江の門のように海口に聳え立っているため「海門」と言う。

<sup>26</sup> 〔後 019〕「海門歌」の詩には、「我舶東行七見日，今過海門風一息。」という詩句があり、〔後 023〕「海門」の詩には、「遙見一門濶，圖山尚幾重。」という詩句がある。

<sup>27</sup> 金山はそもそも長江の江中にあるが、清の光緒末年以後、陸地に連なると伝わる。今の江蘇省の長江南岸の鎮江市にある山である。

<sup>28</sup> 金山寺は江天寺とも言い、昔から有名な禅宗寺である。東晋年代に建てられ、始めは「澤心寺」、そして南朝、唐の時代の初めから「金山寺」と呼ばれた。

<sup>29</sup> 妙高台は晒経台とも呼ばれる。幾たびかの興廃を経て、明代の僧侶適中、清代の薛書常によって再建されている。1948 年、金山寺の大殿と藏経楼などが火事で壊れ、今は只痕が残っているのみである。

<sup>30</sup> 河間は今の中国河北省滄州市に位置する県級市である。河北省の中部にあり、北京の南方 189 キロメートルほどのところにある。

<sup>31</sup> 那覇市企画部詩史編集室編集『那覇市史・資料篇 第 1 巻 6・家譜資料 二（下）』、那覇市役所、1980 年、p.549。

康熙 59 年 3 月 20 日であった。

徐葆光の従客である翁長祚が康熙 60 年 8 月に執筆した『中山伝信録』の「後序」には、以下の様な記述がある。

太史日居小楼，手自題署。因並海舟、針路、封宴禮儀、世系、官制、冠服、風俗、物産之詳，一一備其形狀。右圖左錄，凡二十餘目，分為上、下兩冊，縹裝錦裏，以為使歸之獻。庚子秋七月十一日，至熱河行宮復命。既陳乙覽，藏之秘府矣。茲以副墨排纂，分為六卷，而少加詳焉，命曰：『中山伝信録』。<sup>32</sup>

(太史は、毎日小楼におり、自ら題署して、海舟・針路・封宴禮儀・世系・官制・冠服・風俗・物産の詳細を並べ、一つ一つその形状を記した。(紙面上の) 右には絵図、左には文章で説明を書き添えている。その数は凡そ二十項目余りである。上・下の両冊に分ち、立派な装丁を施して、帰任報告書とした。庚子(康熙 59 年)の秋 7 月 11 日に、熱河の行宮に至り、復命し奉り、(その書を) 御覧に入れ、秘府に蔵置された。そこで、その写しを編集して、六巻に分ち、やや詳しくしたものを『中山伝信録』と命名した。)

ここでは、主に『中山伝信録』の編修経緯が紹介されているが、徐葆光の避暑山荘で皇帝に復命の謁見する日を、「康熙 59 年 7 月 11 日」と明記している。

以上、二つの史料から、徐葆光が福州から北上し、復命の謁見までに要した期間は、康熙 59 年 3 月 20 日から同年の 7 月 11 日までの約 110 日間ほどであったことが分かる。

本論文の第二章第二節でも上述した通り、多くの場合、冊封使の北京・福州間の日程は時間的な余裕がないため大変緊迫したものであった。

琉球に向けて出帆するまでは、多くの冊封使が往路の前半部分は旅路を急いでいることが見て取れる。ところが、徐葆光の場合は、「王程幸非迫」<sup>33</sup>(王程は幸いに迫れるに非らず)とあるように、起程が早かったこともあってか、幸いにも皇帝から受けた任務は差し迫ったものではなかったため、中国「五嶽」の一つとされる泰山に登ったり、各地の景勝各所を遊覧することができた。しかも、3 ヶ月以上という長期間にわたって故郷に滞在し続け、さらに家族とともに年末年始を過ごしている。

徐葆光の旅程の復路の後半部分では、「王事有定程」<sup>34</sup>(王事は一定の日程がある)、「公家程期有拘迫」<sup>35</sup>(公家の日程・期日は厳しく拘束されている)という状況であったと見られる。故に、武夷山の近くに達したが、遊覧せずに通過し、そして泰山に登ることも叶わず、ただ遠くから泰山を遠望し通過している。また、緊迫した道程から推し量る

<sup>32</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.275。

<sup>33</sup> [前 001] 「康熙戊戌六月朔奉命副檢討臣海寶冊琉球封述懷三首(其の二)」には、「王程幸非迫，且復樂融融。」という詩句がある。

<sup>34</sup> [後 005] 「建溪返溯」の詩には、「我行既愆期，歸心實孔迫。王事有定程，復此建溪役。」という詩句がある。

<sup>35</sup> [後 007] 「泊金星灘夢遊武夷寄崇安陸明府廷燦」の詩には、「公家程期有拘迫，咫尺一權難回瀾。」という詩句がある。

に、往路と同様に故郷の蘇州に滞在することもなかったであろう。少しの余暇が出来たのは、長江を横断する前の時点で、そこで初めて鎮江の焦山や金山への遊覧を行っている。

さて、110 日間かけて北上し、皇帝に謁見し復命する際、徐葆光はどのような思いを懷中に抱いていたのであろうか。次の詩を見てみたい。

◎ [後 031] 後出塞.五首  
(後出塞.五首)

(その一)

萬里越疆使,	万里 疆 <sup>さかい</sup> を越えて使いし
三載違天顔。	三載 天顔に違う
復命又及暑,	復命して 又た暑に及び
仍走離宮山。	仍お走る 離宮の山
秋風已轉候,	秋風 已に転候し
秋熱殊未闌。	秋熱するも 殊に未だ 闌 <sup>たけなわ</sup> ならず
折軸戒前轍,	軸 <sup>お</sup> を折りし 前轍 <sup>いまし</sup> を戒め
短後扳輕鞍。	短後 輕 <sup>くら</sup> き鞍 <sup>ひ</sup> を扳く
促騎國北門,	騎 <sup>うま</sup> を促す 國の北門
搖鞭指白檀。	鞭を揺らし 白檀を指す
依然去時路,	依然たり 去時 <sup>みち</sup> の路
我行歲月寬。	我行するに 歲月寬し
餘生重謁帝,	余生 重ねて帝 <sup>まみ</sup> に謁え
不覺涕洟瀾。	覺えず 涕洟 <sup>したた</sup> 瀾る

【通釈】

私は帝都から万里を離れて国を越え、3 年もの間、天子と顔を合わせていない。この度の復命で再び暑天に及び、以前と同様避暑山荘の山に向かう。秋風により季節の移ろいの変化を感じることが出来るが、早秋の暑さは殊に、未だに（夏の）盛りを過ぎていない（ことを報せてくれる）。

前回、車軸が折れたことを戒めて十分に注意し、後幅を短くした衣服を身に纏い、軽く鞍を引っ張る。帝都の北門から馬を促して、白檀に向かって馬鞭を揮う。（琉球へ向けて中国を）離れる時に通過した依然として（様子が変わらぬ）道を通るにつけ、私の旅は何年もの歳月を費やしたのだ（と実感する）。

辛うじて助かったこの命で、再び皇帝に拝謁できる（と思うと）、思わず涙が流れて止まらない。

## 【分析】

詩の1・2句目の「萬里越疆使，三載違天顔」における「越疆」とは、国境を越えることである。「越疆使」は、国境を超える者、つまり、ここでは徐葆光自身を指す言葉である。「違」とは、離れ去る、会えないことを意味する。「天顔」は、天子の顔である。全2句では、徐葆光が帝都から万里を離れて国境を越え、既に3年もの歳月の間、天子と顔を合わせていないと詠んでいる。

ここで、「三載」（3年間）といているが、実際には、冊封正・副使を受命したのは、康熙57年（1718年）6月14日であり、避暑山荘で出発前の「陞辞請訓」（皇帝に謁見して、そこで皇帝の面諭を受けること）を行い、その後、康熙59年（1720年）7月11日に、再び避暑山荘にて皇帝に復命の謁見をしている。従って、天子と顔を合わせていない期間は2年余りであるが、徐葆光は、「三載」（3年）つまり、あしかけ3年首都北京を離れていたということである。

3・4句目の「復命又及暑，仍走離宮山」における「離宮」とは、「行宮」とも言い、ここでは熱河にある避暑山荘を指す。全2句は、復命する際にも、再び暑天に及び、以前と同様、避暑山荘の山に向かうことを意味する。

5・6句目の「秋風已轉候，秋熱殊未闌」における「候」とは、季節のことである。「殊」とは、殊に、或いは普通とは全く違うという意味である。「闌」とは、半ば過ぎ、又は盛りの過ぎた頃を意味する。全2句は、時吹く秋風によって季節が移ろいを見せるが、早秋の暑さは殊に、未だ夏の盛りが過ぎていないことを感じさせるという意味である。

7・8句目の「折軸戒前轍，短後扳輕鞍」における「軸」は、車軸のことで、車の心棒である。「折軸」とは、車軸が折れることである。「前轍」とは、前を行く車の轍（わだち）を意味する。「戒前轍」とは、「前車の覆るは後車の戒め」という意味合いも含まれている。「短後」とは「短後衣」の略で、後幅を短くした衣服<sup>36</sup>のことである。「扳」とは、反り返るように引っ張ること、よじること、乗ることといった意味がある。全2句は、前回車軸が折れたことを戒めて十分に注意し、後幅を短くした衣服を着て、軽い鞍を扳じる様子が描かれている。

ここで、「前回の車軸が折れたこと」とは、琉球へ出発する2年余り前の「陞辞請訓」の後、塞外より北京に向かって進んでいるところ、徐葆光を載せた車の車軸が折れたことをいう。『奉使琉球詩・舶前集』に収録されている〔前013〕「自口外回至密雲道中.車折軸.遇雨.一首」の詩を参照されたい。

9・10句目「促騎國北門，搖鞭指白檀」における「騎」とは乗用の馬のことである。「促騎」とは、馬を促すことである。「國北門」とは、ここでは、帝都北京の北門である安定門を指す。「搖鞭」は「揮鞭」とも言い、鞭を揮うことで、ここでは、前句の「促

<sup>36</sup> 衣服の後幅を短くする理由は、体を動かしやすくするためである。特に乗馬には最適である。

騎」とは同意の語をなし、馬に鞭打って進ませることである。「白檀」は密雲県<sup>37</sup>に所属の村名である。全2句は、帝都の北門から馬を促して、白檀に向かい馬鞭を揮っている様子が描かれている。

北京から塞外へ出る道は、例外なく北京の北門である安定門を出る。『奉使琉球詩・舶前集』に収録されている〔前 002〕「赴熱河行在.出安定門.一首（六月四日）」でも、琉球へ赴く際には安定門より北京を後にしていることが詠まれている。

11・12 句目の「依然去時路，我行歲月寬」における「去時」とは、離れる時、分かれる時を意味する。「去時路」とは、離れる時に通過した道のことである。以前、琉球へ行く前の避暑山莊での「陞辭請訓」のため、塞外に向かう際に通過した道のことを指す。「寬」とは、余裕や長いことを意味し、「歲月寬」とは、何年もの歳月を費やしたという意味である。全2句は、北京を離れ琉球へ赴く時に辿った道は、依然として変わらず、通過した当時のことを思いだし、徐葆光は自身の旅が何年もの歳月を費やしたのだと実感している様子が描かれている。

13・14 句目の「餘生重謁帝，不覺涕洟瀾」における「餘生」とは、辛うじて助かった命を指す。「洟瀾」とは、涙が流れて止まらないさまである。全2句では、私のこの辛うじて助かった命をもって、重ねて皇帝に拝謁することができて、思わず涙が流れ落ちて止まらなると述べている。

上述したように、北京から福州を經由して、那覇に至るまでの距離は約 3,800 キロメートル、その往還の距離はじつに 7,600 キロメートルにも及ぶ<sup>38</sup>。また、熱河行宮（避暑山莊）は、北京の北方 180 キロほどに位置しており、避暑山莊と北京の往復の距離は約 360 キロである。これを加算すると、徐葆光の琉球への旅程は 8,000 キロメートル近くあり、非常に長い路程であった。徐葆光はこの長旅を往復二度経験したことになり、幾度かの危機を乗り越えて「辛うじて助かった命」をもって、2 年余りの歳月を経て、再び皇帝に拝謁している機会を得ていることに対し、万感胸に迫る中で、思わず涙が流れて止まらなるといい、その様子を臨場感溢れる筆致で描き出している。

### 第三節 琉球からの宴金の下賜

上述したように、康熙 59 年（1720 年）2 月 16 日、海寶・徐葆光は、福州へ向けて那覇港を出港し帰路に就く。同時に、琉球側は、謝恩と貢物の献上のために、「謝恩船」で法司王舅の向龍翼と紫金大夫の程順則を派遣し、二隻の封舟と共に中国へ渡航させている。

向龍翼と程順則は、皇帝へ謝恩と貢物を献上する任務の外、国王の尚敬からの冊封使

<sup>37</sup> 密雲県は北京の東北部にあり、中国の華北から東北、内蒙古へ繋がる門戸とされる。

<sup>38</sup> 赤嶺守『琉球王国——東アジアのコーナーストーン』、講談社、2004 年 4 月、p.139。

(海寶・徐葆光)と測量官(平安・豊盛額)の苦勞を謝して宴金<sup>39</sup>を收受させることを請う「疏奏」<sup>40</sup>を皇帝に呈上している。疏奏の内容は、以下のとおりである。

惟臣敬所深愧者、臣在海隅窮島、無以將敬、故於宴款之際、代物以金。雖自知乎菲薄、實世縁以為例。乃辱使臣屢辭、往還再三、堅持大義、固却不受。……但念使臣間關勞瘁、遠涉萬里風濤、實為臣躬之故、藉物表敬、禮不將儀、心竊難安。至臨行時、復將屢宴前金、特差法司、大夫、長史等官專送懇受、不意使臣復遣送還、清白之操、可謂始終靡間。……謹將送還屢次宴金貳封、共計壹百玖拾貳兩、具本附陪臣法司王舅向龍翼、紫金大夫程順則等進呈、懇乞聖恩、敕賜使臣收受、為此、理合上疏奏明、伏祈皇上睿鑑施行。<sup>41</sup>

(思いますに、臣敬が深く恥ずるのは、臣は海隅の窮島にあり、何のお持て成しも出来ないことでございます。そこで、宴会の折、引出物の代りに、宴金を差し出したのでございます。自ら菲薄なることを知ると雖も、実際にこれまでの世の慣わしに縁って差し出したのであります。ところが、忝くも、使臣はしばしば辞退あそばされ、往還すること再三なれども、大義を堅持し、固く却けて、お受けにはなりませんでした。……しかし、思いますれば、使臣は難路にご苦勞され、遠く万里の風波を乗り越えられましたのも、実は臣みずからのためなのでございます。物の形で礼を現そうとするのは、礼儀に適わぬことかも知れませんが、心ひそかに安らぎ難いのでございます。ご出発になるまで、幾たびかの宴で、さきの宴金を、法司や大夫や長史などの官を差し向け、これを送り届けてお納め下さるようお願いいたしました。しかし、使臣は、またそれを持たせて帰らされました。清白の操は、このように終始変わることがございませんでした。……謹んで、これまでの宴金二封、計一百九十二兩を、奏本と共に、陪臣の法司王舅の向龍翼と、紫金大夫の程順則などに持参いたさせます。聖恩を懇願して、どうか使臣に勅賜あそばされ、收受せしめられますように。このために上疏して奏明いたします。皇上の睿鑑を得て許可していただけますように。)

礼部は皇帝に受け取るべきではないと上奏したが、康熙 59 年 9 月 1 日、皇帝は「宴金仍著使臣照舊例收受」<sup>42</sup> (宴金は旧例に照らして使臣に收受させよ) という聖旨を下している。徐葆光はその 192 兩の宴金の半分を受け、以下の謝恩のための詩を詠んでいる。

<sup>39</sup> 宴金は折席とも言う。賓客を満足させられるような歓待ができなかった場合に、客人へ出される金子である。

<sup>40</sup> 『歴代宝案』「第 2 集・巻 10」には、国王尚敬が冊封使海寶と徐葆光の勞をねぎらうため、宴金を冊封使に渡したいのでそれを收受させて欲しいとする内容の「疏奏」が収録されている。ほかにも、国王尚敬が測量官である平安と豊盛額の勞をねぎらって、同じく宴金を收受させて欲しいと請う内容の「疏奏」が収録されている(『歴代宝案』、台湾大学、1972 年 6 月、p.1807~1809)。前者は、『中山伝信録』に「請存舊禮以勞使臣疏」と題した疏として収録されている(前掲徐葆光『中山伝信録』p.76~77)。

<sup>41</sup> 前掲『歴代宝案』p.1807~1808。また、沖縄県文化振興会公文書館管理部史料編集室編『歴代宝案・校訂本』第 3 冊、沖縄県教育委員会、1998 年 3 月、p.421~422。

<sup>42</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.77。



◎ [後 032] 九月朔.勅賜琉球宴金.謝恩.恭記

(九月朔.勅もて琉球宴金を賜わり.恩を謝し.恭しんで記す)

賢王侑幣手封題,	賢王幣を侑 <sup>すす</sup> めて 手ずから題を封じ
蛟窟神工鑄裏蹠。	蛟窟の神工 裏蹠 <sup>い</sup> を鑄る
宴後兼金仍繼餽,	宴の後金を兼ねて 仍 <sup>おくりもの</sup> 餽 <sup>もたら</sup> を継ぎ
使還異数許重齎。	使より還り異数 重ねて齎 <sup>もたら</sup> さるを許さる
開緘色欲迷宮闕,	開緘の色欲 宮闕を迷わし
惠下恩殊却象犀。	惠下の恩殊 象犀 <sup>しりぞ</sup> を却く
慚愧微勞叨遠物,	微勞を慚愧するは 遠物を <sup>かたじけな</sup> 叨くし
刻銘世寶自東鯤。	世宝を刻銘し 東鯤よりす

【通釈】

才智の優れた立派な国王（尚敬王）は、手ずから宴金を封印して署名する。（この宴金は）琉球の神のように不思議な巧みさで鑄た馬蹄状の金である。宴の後に、なお贈り物に続いて上質の金を頂き（辞退したが）、使事から帰ったところ、皇帝陛下の特別な手厚い恩沢により、ここに改めて（その宴金を）收受することが許可された。

宴金を入れて封じた箱を開ける際、その色艶は、宮闕にいる人々の目を眩まし惑わすほどである。（皇帝陛下の）臣下に施す特別な恩沢として、（これだけでなく）琉球にも、象牙・犀甲の貢物を免除させる諭旨が下されている。私が深く恥じ入るのは、私は微かな苦勞したのに過ぎないのに、遠い琉球よりこのような贈り物を不相応に受けることである。（皇帝陛下の恩沢を）心に深く記憶し忘れず、世々代々この琉球からの宴金を宝蔵したい。

【分析】

詩の 1・2 句目の「賢王侑幣手封題，蛟窟神工鑄裏蹠」における「賢王」は、才智の優れた立派な国王を意味し、ここでは尚敬王を指す。「侑」とは、賓客の側において食事などを勧めることである。「侑幣」とは、宴会において賓客に贈る品物で、ここでは、尚敬王からの宴金を指す。「封題」とは、封印して署名することである。「蛟窟」は、本来は竜宮のことで、ここでは、琉球を指す。「神工」とは、神のように不思議な巧みさで物を作ること、また、その技や作成された物のことである。「裏」とは「要裏」で、中国古代の駿馬の名、転じて馬のことである。「蹠」は、「蹄」の異体字である。「裏蹠」は、馬蹄であるが、ここでは「馬蹄金」（馬蹄の形状をした宴金）を指す。全 2 句で、才智の優れた立派な国王（尚敬王）手ずから封印した宴金は、琉球の神のように不思議な巧みさで鑄た馬蹄状の金であると詠んでいる。

3・4 句目の「宴後兼金仍繼餽，使還異数許重齎」における「兼金」とは値段が普通の金の二倍にもなる上質の金のことである。「繼餽」とは、贈り物に続くという意味であ

る。「異数」とは特別な手厚い待遇のことで、「重」とは改める、または事を新しく行なうことである。「贖」とは贖すこと、持参することであるが、ここでは、所有すること、收受させることである。全2句は、宴の後、なお贈り物に続いて宴金を出され（辞退したが）使事から帰ったところ、皇帝陛下の特別な手厚い恩沢により、改めて收受することが許可されたことを意味する。

5句目の「開緘色欲迷宮闕」における「開緘」とは、封じた箱を開けること、封印を解くことである。6句目の「惠下恩殊却象犀」における「惠下」とは、臣下に恵みを施すことである。「殊」とは、普通のものとは異なっていること、特別なことである。「却」とは、返却する、辞退することである。全2句は、宴金を入れて封じた箱を開ける際、その色艶は、宮闕にいる人々の目を眩まし惑わすほどで、皇帝陛下の臣下に施す恩沢は、これだけでなく、琉球にも特別な恩沢として、象牙・犀甲の貢物を免除させているという措置が取られていると詠んでいる。

ここで注目したいのは、「惠下恩殊却象犀」という詩句の下に、「康熙五年，免其貢馬及貢非土物十餘種」（康熙五年に、馬及び10余種の非土物の貢物を免除させる）という自註があり、康熙5年（1666年）に、馬と琉球産ではない品物を貢ぐのを免除させると記されている点である。『中山伝信録』によると、瑪瑙・烏木・降香・木香・象牙・錫・速香・丁香・檀香・黄熟香等10件の琉球産ではない貢物は、康熙5年<sup>43</sup>に確かに免除されているが、馬が免除されたのは康熙20年<sup>44</sup>のことである。

7・8句目の「慚愧微勞叨遠物，刻銘世寶自東鯤」における「慚愧」とは、深く恥じることである。「微勞」とは、微かな苦勞のことである。「叨」とは、不相応に恩恵を受けるさま。「遠物」は、遠いところからの贈り物のことである。「刻銘」とは心に深く記憶して忘れないことである。「世寶」とは、世々代々の宝蔵（宝物として大切にしまっておく）することで、「東鯤」とは、中国浙江の会稽の外海にある古国であり、ここでは、琉球を指す。この詩句では、皇帝陛下の特別な手厚い恩沢により、琉球からの宴金を賜うことができ、徐葆光はこれに対し皇帝への御恩を忘れることなく、下賜された琉球の宝と共に世々代々宝蔵するという謝恩の意を表現している。

なお、『中山伝信録』には、歴代の冊封使が琉球からの宴金を辞退し、皇帝の聖旨により收受したことについて、以下のような記事が残っている。

臣葆光按：前明使臣却金不受，始於陳侃，世宗仍命侃等收受。嗣後例辭，亦有准辭，令貢使帶回者。本朝康熙二年癸卯、二十二年癸亥、及今三役，皆蒙恩仍舊收受，所以獎勵使臣者至矣。<sup>45</sup>

（臣葆光が考察するに、前明の使臣で、金を却けて受けなかったのは、陳侃に始ま

<sup>43</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.121。

<sup>44</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.122。

<sup>45</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.77～78。

る。世宗は、そこで侃らに命じて、收受せしめられた。以後、例として辞退する。また、辞退したことを許し、貢使に持って帰らされたこともある。本朝の康熙二年癸卯と、二十二年癸亥、及び今回の三度の任務では、すべて、聖恩によって收受せしめられた。使臣を奨励あそばされるため、この上もないことである。)

徐葆光は、「金を却けて受けなかったのは、陳侃に始まる」と述べているが、原田禹雄氏は、「尚真のときの冊封副使の張祥が、贈られた金を二度とも辞退したと『明実録』に記録されており、陳侃がはじめてではない」<sup>46</sup>と指摘している。陳侃以前にも既に、こうした「却金」が慣例化していたようである。

#### 第四節 謝恩使程順則の帰国と送別

海寶・徐葆光が率いる冊封使団は、康熙 59 年（1720 年）の 2 月 16 日、二隻の封舟に乗って、那覇を出港した。同時に、琉球側も謝恩と貢物を献上するため法司王舅の向龍翼と紫金大夫の程順則を中国へ派遣している。

第三章第三節でも詳述したとおり、程順則と徐葆光の二人は琉球において深く交流していた。徐葆光が琉球を離れる際、程順則は親交のあった徐葆光へ送別の詩を贈っている<sup>47</sup>。

また徐葆光も、程順則が滞りなく皇帝へ謝恩と貢物を献上する任務を遂行し、帝都北京を離れる際に、程順則へ 10 首の送別の詩を贈っている。本節では、この 10 首の詩の通釈と分析を試みるが、まずは第 5 回目の渡唐の旅<sup>48</sup>となる今回の、程順則の全旅程を以下見てみる。

「程順則家譜」によれば、康熙 59 年（1720 年）2 月 16 日に、法司王舅の向龍翼富盛親方朝章と共に、冠船に随行して那覇を開船し、同月 29 日に三隻の舟は定海に至り、30 日、潮に乗じて五虎門そして怡山院に到着している。3 月 2 日には閩安鎮を経由して、同月 8 日、福州の柔遠駅に到着し、20 日、天使の帰京を見送っている。26 日、布政司の紫微堂で宴を受賜した後、4 月 12 日、柔遠駅を出発、8 月 11 日都門に入り、同月 12 日に礼部へ赴き表文<sup>49</sup>を奉上し、9 月 22 日、貢物を献納している。10 月 16 日皇城に登り、午門の前で皇帝から慣例通り賞賜を受け、同日、礼部で下馬宴・上馬宴を受賜した

<sup>46</sup> 原田禹雄「講演——冊封使の見た琉球のもてなし」（原田禹雄『冊封使録からみた琉球』、榕樹書林、2000 年 3 月、p.224）。

<sup>47</sup> 詩の内容は次の通りである。「春風回暖送君旋，一點雲飄入遠煙。萬里簡書歸闕下，半江彩鷁到門前。張騫槎自天邊轉，蘇軾文從海外傳。莫道歸裝無長物，盡取景物入詩篇。」（詩題無し）（前掲徐葆光『中山伝信録』 p.268）。また、『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勳紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条（以下、「程順則家譜」を称す）にも、この詩は収録されており、「奉送徐太史激齋還朝」との詩題がついている。（前掲『那覇市史・資料篇 第 1 卷 6・家譜資料 二（下）』 p.554。）

<sup>48</sup> 程順則は、生涯で 5 回の唐旅を経験している。詳しくは、本論文の第三章第三節を参照されたい。

<sup>49</sup> 『中山伝信録』には、中山王の尚敬が謝恩のために、康熙皇帝に呈上する表と疏各 1 通が収録されている（前掲徐葆光『中山伝信録』 p.74～75）。

後、20日、勅書を受領し福州へ向けて出発した。約3か月半かけて、康熙60年(1721年)2月8日、柔遠駅に到着している。5月24日、柔遠駅を離れ乗船し、6月7日五虎門を経由して同月11日那覇に入津、そして13日に皇帝の勅書を国王に捧呈して復命を終えている<sup>50</sup>。

程順則は康熙59年3月20日、福州にて徐葆光らの帰京を見送り、琉球滞在時より親交のあった二人は、ここで一旦別れることとなるが、同じく帝都北京へと赴くことから、別れの際、北京での再会を誓い合ったことであろう。続いて、長い道程を経て北京に辿り着いた程順則は、公務が多忙を極め、且つ慣例による規則のため、宿である館駅に残り、勝手な外出が許されることはなかった。そのため、徐葆光が程順則の訪問を日々望んでも、その願いは叶うことがなかった<sup>51</sup>。程順則は公務の全てが終了すると、北京を離れる直前、自らが所有する「朱文公墨寶」の軸<sup>52</sup>に対する「跋」を徐葆光に求めるため、通事の鄭君を徐葆光の寓所へと派遣している<sup>53</sup>。そして遂に、「跋」の書かれた康熙59年10月15日の翌日、二人は7ヶ月ぶりに再会を果たすこととなる。

程順則は北京に滞在した8月11日から10月20日の間に、この10月16日に一度だけ徐葆光と再会し、10首の送別の詩を贈られている。この再会が二人にとって、今生の最後の対面となった。

徐葆光は、この10首の詩を『奉使琉球詩・舶後集』に収録しているが、詩の創作に関する日付は記載していない。一方、程順則は自身が編集した『中山詩文集』中に、この10首の詩を『贈言』という詩集名で収録している。収録されている詩題に「康熙庚子十月望後一日.雪堂程大夫禮成歸國.小詩數篇.奉送出都.並求教正」<sup>54</sup>とあることから、詩を贈った日が「康熙庚子十月望後一日(10月16日)」であることが分かる。なお、「程順則家譜」には、10首のうち8首のみ収録(「其の六」と「其の八」を除く8首)されており、詩題も同様に「康熙庚子十月望後一日.雪堂程大夫禮成歸國.小詩數篇.奉送出都.並求教正」と記載されている<sup>55</sup>。

以下に、この10首の詩に通釈を加え分析を試みる。

<sup>50</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二(下)』p.549。

<sup>51</sup> 「程順則家譜」によると、程順則の所有する「朱文公墨寶」の軸に対して、徐葆光の康熙59年10月15日に書いた「跋」には、次のようなことが記されている。「(程順則)入貢至京、又格於例、閉館中不遣出、雖日望足音、杳然」(程順則は規則に従って館駅に残り外出することがない。そのため、毎日、彼の足音を望んでいるけれども、依然として叶わないままである)(前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二(下)』p.557)。

<sup>52</sup> 程順則は、進貢のため北京へ赴く際、天津で宋代の儒学者である朱熹の書いた真蹟を購入している。この「朱文公墨寶」の軸に、「香飛翰院圖川野、春報南橋疊翠新」の14文字が書かれている。(前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二(下)』p.557)。

<sup>53</sup> 「朱文公墨寶」の軸に対して、徐葆光は「跋」で、「冬仲將行、始遣通事鄭君持尺卷來、乃朱子大字書也」(真冬に、北京を離れる直前、通事の鄭君を派遣し、一尺ばかりの巻軸を持って来た。即ち朱熹の書いた墨跡である)と記している(前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二(下)』p.557)。

<sup>54</sup> 上里賢一編『校定本 中山詩文集』、九州大学出版社、1998年4月、p.235~240。

<sup>55</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二(下)』p.558。

◎ [後 033] 送琉球謝封使紫金大夫程順則歸國十首

(琉球の謝封使紫金大夫程順則の国に帰るを送る十首)

(その一)

君是中山第一流，  
銜書重上帝王州。  
瓊河一棹燕京路，  
重數山川總舊遊。

君は是れ中山の第一流  
書を銜<sup>くちばさ</sup>み重ねて上る 帝王の州  
瓊河一棹 燕京<sup>みち</sup>の路  
重ねて山川を数うるに 総て旧遊たり

(その二)

由來東國解聲詩，  
肯讓朝鮮絶妙詞。  
一卷燕遊増後集，  
星槎收盡域中奇。

由来東国 声詩を解し  
肯<sup>あ</sup>えて譲らんや朝鮮の絶妙の詞  
一卷の燕遊 後集を増し  
星槎<sup>あ</sup>尽く域中の奇を収む

(その三)

雪霽胥江捲凍雲，  
寒原荒草指孤墳。  
殊郷上冢無前事，  
光賁重泉只見君。

雪霽の胥江 凍雲を捲き  
寒原の荒草 孤墳を指す  
殊郷冢に上るは 前事無く  
光 重泉<sup>かさ</sup>を賁<sup>み</sup>り 只だ君に見ゆ

(その四)

鹿毛禿硯富如林，  
東望滄溟雅化深。  
學校振興官制備，  
數篇著作史家心。

鹿毛禿硯 富むこと林の如く  
東のかた滄溟を望むに 雅化深し  
学校は振興し 官制備わり  
数篇の著作 史家の心

(その五)

歸指滄溟東復東，  
毫釐千里在盤中。  
好乘六月南薰便，  
認取東南針上風。

帰るに滄溟を指すこと 東して復た東す  
毫釐千里 盤中に在り  
好く六月の南薰の便に乗り  
認取す東南 針上の風

(その六)

二至靈風送海門，  
神庥此日荷新恩。  
怡山院裏春秋祭，  
盛典頒行久米村。

二たび至る靈風 海門を送り  
神庥<sup>にな</sup>此の日 新恩を荷う  
怡山院裏 春秋の祭  
盛典久米村に頒行す

(その七)

卅載英才作國賓，  
代將寸牘上楓宸。  
觀光天上成材易，  
好遣家駒歩後塵。

さんじゅっさい 卅載の英才 国賓と作り  
代わりて寸牘を將<sup>も</sup>って 楓宸に上る  
天上を観光すれば 材と成ること易<sup>やす</sup>く  
好く家駒を遣わし 後塵を歩ません

(その八)

陽月猶羈歸客船，  
鴻臚宣賜捧新編。  
煌煌正朔頒東海，  
寶曆初周六十年。

陽月猶お帰客の船を羈<sup>つな</sup>ぎ  
鴻臚賜を宣<sup>の</sup>べ 新編を捧ぐ  
煌煌たる正朔 東海に頒<sup>はん</sup>し  
宝曆初めて周<sup>めぐ</sup>る 六十年

(その九)

風度恻然岸紫巾，  
闕門捧幣受恩頻。  
禮成重上容臺宴，  
十五年前舊使臣。

風度恻然として 岸<sup>たか</sup>き紫巾  
闕門幣を捧げ 恩を受くること頻りなり  
礼成りて重ねて容台の宴に上る  
十五年前の旧使臣

(その十)

半年攬盡海東奇，  
五嶽新圖盡在茲。  
山北山南遊屐伴，  
憑君萬里寄相思。

半年攬し尽くす 海東の奇  
五嶽の新図 尽く茲<sup>ここ</sup>に在り  
山北山南 屐<sup>はきもの</sup>を遊ばせし 伴<sup>ともがら</sup>  
君に憑き万里 相思を寄す

【通釈】

(その一)

君は、中山の第一流の人物で、琉球国王の命を承って謝恩の表文を持参し、再び皇帝のおられる都に上る。瓊河から一隻の船は燕京に向かう路に就き、途中の山川を重ねて数え、全ては（君にとっては）旧遊の地である。

(その二)

昔から、東にある国々の人は詩を作る。朝鮮の絶妙な詩と比べても遜色することがない。一卷の『燕遊』に後集を増やして、銀河（大海）を渡る船に乗り（やって来た君は）、この国中の珍奇な物事を（詩で詠んで詩集に）全て収めている。

(その三)

雪が霽れたが、胥江は澎湃として、凍てつく雲を捲き上げ、寒冬の野原に荒草が萋々としている。（君は）一つの孤墳に赴く。異郷で墓参りをすることは前例が無く、九泉

の下にいる親の栄光を明らかにし果せるのは、ただ君だけ。

#### (その四)

(琉球には) 鹿毛の筆と禿硯が、林木衆多のように豊かに数多くある。大海の東方を眺めて、そこにある琉球は雅な教化を受け、文化の水準が深厚である。(君には) 琉球の) 教育を振興することや官制を備えることに関する数篇の著作があり、(それは) 史家の心の表現でもある。

#### (その五)

帰路に赴き、大海を航海する時、羅針盤の磁針が東を指し、そのまま東を指して進むと、この羅針盤の中での毫釐の差は、千里の謬りを生じてしまう。それ故、六月の西南の季節風に便して乗じる時、よく(磁針を) 東南にすることを認めて(舵を) 取るべきである。

#### (その六)

夏至と冬至にきっと季節に合わせて吹く季節風は海門から吹いている。人を庇う神(天妃)は、この日、皇帝から新たに恩恵を受ける。怡山院の中での春・秋の祭りが行われる。この祭りの盛典は久米村においても頒行される。

#### (その七)

30年前、琉球の英才は(官生として) 国の賓客になっている。(国王に) 代わり、寸牘を持って、皇帝陛下に呈上する。帝都の観光(新しい知見を得る)をしたら有用な人材となるのが容易に想像できよう。ぜひ琉球の前途有望な少年を派遣して、後塵を拝させてほしい。

#### (その八)

10月になっても、帰る人の乗る船は出航することはない。鴻臚寺が皇帝からの下賜を宣告し、それを受ける謝恩使は、新しく作られた暦書を捧げ持つ。煌々たる正朔を東海(琉球)に頒賜する。今上(当代の皇帝)の頒布する暦書は、今回初めて60年を一回りした。

#### (その九)

洒脱な風度で紫の冠を悠然と頭に被っている。多くの皇恩を受け、闕の門前で下賜した幣帛などの贈り物を捧げ持っている。謝恩の礼を終え、重ねて礼部の宴に上っているのは、15年前の旧使臣である。

#### (その十)

半年で、海東(琉球)の珍奇な物事を尽く観覧した。新たにする五嶽の絵図は、全てここにある。山北や山南への遊行に随行した人たちに、君から(私が)万里の果てから思いを寄せていることを伝えてほしい。

#### 【分析】

## 1. (その一)

1 句目の「君是中山第一流」で、徐葆光は程順則が琉球国の第一流の人物であると褒め称え、2 句目の「銜書重上帝王州」と4 句目の「重數山川總舊遊」では、程順則の今回の北京行きは初めてではないと詠んでいる。

「重數山川總舊遊」の下に、「大夫先充貢使來京」（大夫は先にも貢使として來京している）という自註がある。『中山詩文集』と「程順則家譜」の自註は、「康熙四十六年，大夫先充貢使到京」と記している。実際、程順則は康熙46年の渡唐のみならず、生涯5回の渡唐の旅の内、4回上京している<sup>56</sup>。

3 句目の「瓊河一棹燕京路」における「瓊河」は琉球館の近くにある川であり、琉球から福州にやって来た琉球の旅役らが北京に出発する起点である。全句は、瓊河から一隻の船が燕京に向かう出立に就くという意味である。この「瓊河一棹燕京路」という詩句は、程順則『雪堂燕遊草』からの引用ではないかと考えられる。

『雪堂燕遊草』には、程順則の三回目の渡唐の旅における康熙36年（1697年）5月24日に福州を出発し、12月26日に福州に戻るまでの7ヵ月の間に作られた作品計72題85首が収録されている。『雪堂燕遊草』の編集は、概ね詩作した期日通りに排列されている。その冒頭の詩である「瓊河發棹」は、「朝天畫舫發瓊河，北望京華雨露多。從此一帆風送去，扣舷齊唱太平歌。」<sup>57</sup>という内容で、程順則の福州を出て、京華に向け出発する興奮さめやらぬ気持ちを詠んでいる。

一方、徐葆光は琉球に赴くため北京を出る時、すでに鄭任鑰から程順則について、詩・文ともに優れ長じている人物であることを聴いていた。しかも、「舶中集」に収録されている「陪臣朔望至館起居。贈紫金大夫程順則」の「舊遊曾賦皇居壯，朝士猶傳白雪聲」（かつて<君は>訪れたことのある皇居の壮大さを詩で詠んでいた。（今でも）朝廷の仕官らは、君の詠んだ高尚な優れた詩を伝えている）といった詩句を見ると、徐葆光は程順則の『雪堂燕遊草』の収録されている詩文の内容についても知っていた可能性が高い。或いは琉球滞在中、程順則に会った際に『雪堂燕遊草』を貰い受けたのかもしれない<sup>58</sup>。

徐葆光は、『雪堂燕遊草』の冒頭の1番目の詩である「瓊河發棹」の詩の内容をイメージして、「送琉球謝封使紫金大夫程順則歸國十首」其の一に、「瓊河一棹燕京路」という詩句を書きこんだのではないだろうか。

## 2. (その二)

1・2 句目の「由來東國解聲詩、肯讓朝鮮絕妙詞」における「東國」は中国の東にある国であるが、あえて朝鮮を挙げている。朝鮮人の書いた詩は高く評価されているが、琉球人である程順則は、朝鮮人の書いた絶妙な詩と比べても遜色することがないと詠んでいる。

<sup>56</sup> 本論文の第三章第三節を参照されたい。

<sup>57</sup> 前掲上里賢一編『校定本 中山詩文集』p.151。

<sup>58</sup> 本論文の第三章第三節を参考されたい。



3・4 句目の「一卷燕遊増後集、星槎收盡域中奇」の下に、「大夫先有燕遊集」という自註があるが、『中山詩文集』と「程順則家譜」の自註は、「大夫先有燕遊草」と記している。

徐葆光は、程順則が著した「燕遊草」<sup>59</sup>を高く評価している。また、今回の北京行きにおいても、徐葆光は新たな経験そして珍奇な物事を詩で詠んで、「燕遊草」の「後集」を著すことに期待している。

### 3. (その三)

『程氏家譜（六世 程泰祚）』『六世小宗都通事諱泰祚』の条によると、程順則の父親である程泰祚は、童名は思五良、號は景陽で、明の崇禎7年（1634年）6月7日に生まれている。原姓は虞である。清の順治13年4月12日に王命によって唐榮に入籍し、程姓の系統を継承している。康熙2年11月14日に謝恩存留通事として法司王舅の吳国用・紫金大夫の金正春と共に、天使の張学礼・王垓が乗る封舟に随行して閩に赴き、福州の柔遠駅（琉球館）に3年間滞在している。康熙12年の二回目の渡唐の旅で、進貢都通事として、進貢使の耳目官の吳美德と正義大夫の蔡彬に同行し、復路において、康熙13年5月8日に蘇州に着いた際、靖南王の耿精忠が閩を占拠して謀叛することを聞いたため蘇州に留まり、胥門の外の天妃宮に寓居していたが、康熙14年9月26日に病気により、42歳で亡くなっている。地方官らの寄付金80両余り得て、蘇州に埋葬され墓碑がたてられた<sup>60</sup>。

程順則『雪堂燕遊草』には「姑蘇省墓二首」<sup>61</sup>が残されている。その「自序」の内容は、以下のとおりである、

先君諱泰祚，號景陽，為中山世臣，勤勞王事，精白一心。癸丑十月，護貢進京。甲寅五月，回至江南，聞閩變道梗，留滯姑蘇。家國憂心，奄奄病篤。越乙卯捐館，葬於吳縣。不孝順則於甲子觀光帝闕，便道拜省。抵今一十四載，重瞻墓木，血淚橫流，感賦二律，以誌依戀云。

（先君<sup>いみな</sup>諱は泰祚、景陽と号し、中山の世臣と為り、王事に勤勞すること、精白一心なり。癸丑十月、貢を護りて京に進む。甲寅五月、回<sup>かえ</sup>らんとして江南に至り、閩の変を聞くも道<sup>ふさが</sup>梗りて、姑蘇に留滯す。家國憂心し、奄奄として病篤<sup>あつ</sup>し。越えて乙卯館に捐し、吳縣に葬らる。不孝順則甲子に於いて帝闕を觀光し、便道に拜省す。今に抵<sup>あ</sup>たること一十四載、重ねて墓木を瞻るに、血淚橫流し、感じて二律を賦し、以て依戀<sup>しる</sup>を誌して云う。）

<sup>59</sup> 康熙35年（1696年）、程順則は進貢北京大通事として閩へ赴き北京に上京し、康熙37年に帰国している。この唐旅における漢詩の代表作が『雪堂燕遊草』である。この『雪堂燕遊草』は、程順則が編纂した『中山詩文集』にも収録されている（前掲上里賢一編『校定本 中山詩文集』p.151～188）。

<sup>60</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』p.543～544。

<sup>61</sup> 前掲上里賢一編『校定本 中山詩文集』p.172～173。

程順則は、甲子年（康熙 23 年・1684 年）に、北京へ赴いた際<sup>62</sup>、機会を得て父親の程泰祚の姑蘇にある墓へ墓参りに行っている。12 歳で父親を失った程順則にとって父親の死から 9 年後、初めての墓参りであった。それから 14 年後の康熙 36 年（1697 年）、進貢北京大通事として北京へ赴き<sup>63</sup>、進貢の公務が終了した後、北京から福州に戻る途中、34 歳の程順則は再度、墓参のために姑蘇に往き、そこで「血涙横流」（血と涙が横流すること）しながら、亡くなった父親を慕う気持ちを次のように、律詩二首で表現している。

勞勞王事飽艱辛，贏得荒碑記故臣。萬里海天生死隔，一時父子夢魂親。山花遙映啼鵲血，野蔓猶牽過馬身。依戀孤墳頻慟哭，路傍樵客亦沾巾。

（王事に勞勞して 艱辛に飽き、贏ち得たり荒碑に故臣と記すを。万里の海天 生死隔たるも、一時父子 夢魂親し。山花遙かに映ず啼鵲の血、野蔓猶お牽く過馬の身。孤墳に依戀して頻りに慟哭すれば、路傍の樵客も亦巾を沾す。）

忍看霜露下蘇州，十四年中淚復流。鹿走山前松徑亂，烏啼碣上墓門秋。淒涼異地封孤骨，慙愧微官拜故丘。過此不知何日到，茫茫滄海望無由。

（忍びて見る霜露の蘇州に下るを、十四年中 涙復た流る。鹿は山前に走り松径乱れ、烏は碣上に啼く墓門の秋。淒涼たる異地 孤骨を封じ、慙愧する微官 故丘を拜む。此を過ぐれば何れの日に到れるかを知らず、茫茫たる滄海 望むに由無し。）

程順則は父親の孤墳（ただ一つだけぼつんと立っているお墓）の前で声を挙げて激しく泣き、先父への諦め切れない依々恋々たる思いを訴えている。路傍の樵もその場面に心情的共感を覚えて泣いたという。また、茫茫たる大海に隔てられているので、次回はいつ再び父親の墓前に来られるのかと、自分を恨みながら自身に問いかけている。

徐葆光が詠んだこの詩の最後の詩句である「光貴重泉只見君」の下に、「大夫尊人以貢使道卒，賜葬胥江塘内，今再至展墓」という自註があり、また、上述したように、『中山詩文集』と「程順則家譜」にもこの徐葆光の詩を収録して、その自註で、「大夫有尊甫景陽墓，在吾郡胥江之内，今歸，再上冢，計在冬仲」と述べている。

これによって、程順則の父親のことや、程順則が書いた「姑蘇省墓二首」をよく知っている徐葆光は、程順則の北京を出て福州へ戻る途中、冬の半ばに、もう一度、蘇州にある父親の墓に墓参りする状況を予想して、それから、「異郷で墓参りをすることは、前例が無く、九泉の下にいる親の栄光を明らかにし果せるのは、ただ君だけ」と程順則を褒め称える。

<sup>62</sup> これは程順則の 5 回の唐旅における最初の上京である。

<sup>63</sup> これは程順則の 5 回の唐旅における 3 回目の上京である。

#### 4. (その四)

1 句目の「鹿毛秃硯富如林」において、「鹿毛」は鹿毛の筆である。『中山伝信録・巻第六・器具』には、「筆、用鹿毛為之。」<sup>64</sup>（筆は鹿の毛を用いて作る）という記事がある。「秃」とは、物が擦れて減って鈍くなったこと。「秃硯」とは、摩耗してしまった硯である。全句の意味は、琉球には、鹿毛の筆と秃硯が林木の衆多のように、豊かに数多くある。つまり、琉球は文芸・文学の気風が盛んであるということを褒め称える比喻である。

3・4 句目の「學校振興官制備，數篇著作史家心」の下に、「大夫有學記、官表等著作」という自註があるが、『中山詩文集』と「程順則家譜」の自註は、「學校、官制皆有成書，彬郁可觀」と記している。

徐葆光は、程順則の著作の「學記」（「廟学紀略」<sup>65</sup>）と「官表」・「官制」（『琉球国中山王府官制』<sup>66</sup>）を挙げ、「彬郁可觀」（彬々郁々として觀る可し）とし、文・質ともに兼ね備わっている著作として高く評価している。

#### 5. (その五)

詩の最後の詩句の「認取東南針上風」の下に、「國在正東，用卯針每患船下落北，余為訂正，當參用辰、巽針<sup>67</sup>」という自註があるが、『中山詩文集』と「程順則家譜」の自註では、「指南廣義針路多用卯針，往往落北，不見姑米，反見葉壁，須參辰巽用之，以見釣魚諸嶼為正」と記している。

徐葆光は自らが、葉壁（伊平屋諸島）に進路を誤ってしまった経験に基づき、「多用卯針，往往落北」（卯の針路を多用しすぎるために、常に北上しすぎる患いがある）とし、程順則の著した中国・琉球の往復航路の航海指南書である『指南廣義』の欠点を指摘して、「當參用辰、巽針」（辰と巽などの針路を併用）するよう提案している。

#### 6. (その六)

1 句目の「二至靈風送海門」における「二至」とは、夏至と冬至のこと、「靈風」とは、順風、季節風のことである。「二至靈風」は、中国・琉球の往復する航行に必要な季節

<sup>64</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.233。

<sup>65</sup> 程順則の「廟学紀略」について、上里賢一氏は「成立は一七〇六年（康熙四五）。琉球における儒学の成立と展開について、久米村の学問を中心に記述したもの。孔子廟建立のいきさつ、儒学の始まりとその変遷、歴代司教と講解師の氏名が明らかにされており、資料としても重要である。順則は、〇七年に進貢正議大夫として北京に向かう途中、曲阜の孔子廟にこの文章を献納している」と指摘している（前掲上里賢一編『校定本 中山詩文集』p.33）。

<sup>66</sup> 『琉球国中山王府官制』は『琉球官制』のことである。紫金大夫の蔡鐸・正議大夫の程順則・正議大夫の蔡応瑞の3人による共編で、康熙45年8月8日に琉球国王に呈上されている。徐葆光は『中山伝信録』を著す際に、それを参照している。『中山伝信録・巻五・官制』において、徐葆光は「臣葆光案：「舊録」官制舛略，「汪録」頗正其訛而未備。今從蔡大夫温得其品秩大概，程大夫順則示以官制……其書表列條晰，彬彬可觀」（臣葆光が旧録をみると、官制は誤っており、省略されている。汪録は、その誤りを多数訂正しているが、それでもまだ十分ではない。そこで今回は、蔡大夫温から、その品秩のあらましを聴き、程大夫順則に官制について教示していただいた。……その書には、列記して丁寧に表示されており、よくまとめられていて、実に見事である）と記している。

<sup>67</sup> 方角として、卯は東で、辰は東から南へ30度の方向で、巽は南東である。

風のこと、中国から琉球への渡海は、夏至に西南風に乗じて進み、逆に、琉球から中国への渡海は、冬至に東北風に乗じて船を進めていた。

一方、順風の外、海神天妃の加護も航海の無事に関わる。海寶・徐葆光は、康熙皇帝に復命する際、海神天妃の加護によって無事に航海ができたとして、「仰祈特恩許著該地方官春、秋致祭、以報神庥。」(仰いで特別の思し召しを祈り、担当の地方官をして春、秋の祭典を挙げ、神恩に報じていただきたいのでございます)と上奏している。それに応じて、康熙59年8月6日に、「部議の通りにせよ」との聖旨が下されている<sup>68</sup>。

詩の最後の詩句である「盛典頒行久米村」の下にも、「新允春、秋二祭怡山院行禮、久米村有兩天妃宮」という自註があるが、『中山詩文集』の自註には、「天妃春秋祀典、歴次封使還朝、皆請之。今始得准行、久米村上天妃宮亦當如禮」と記されている。

徐葆光は、歴代冊封使が要請したように、自らも福建の怡山院における春、秋の二祭を要請し、それが皇帝によって許可されたことを詠んでいるが、ここでは『中山詩文集』の自註に、そうした春、秋の二祭が久米村でも挙行されていたという記事に、注目したい。

## 7. (その七)

1句目の「卅載英才作國賓」とは、30年前、琉球の英才は官生として、国賓となっていたという意味である。『蔡氏家譜(七世 蔡朝用)』「十一世諱文溥祝嶺親方」の条によると、康熙25年(1686年)2月5日に、阮維新・蔡文溥・梁成楫・鄭秉均の4人の秀才が共に王命を受け、官生として派遣されている。清代における琉球の最初の北京の国子監に派遣された公費留学生であった。この官生派遣は、汪楫が中山王である尚貞に代わり、康熙皇帝へ代奏し実現したものであった。阮維新らは、11月14日に進貢船に乗り込み那覇を出港しているが、18日に、久米島の南で暴風に会い、帆柱が折れ、それに当たった鄭秉均が死亡しており、実際に国子監に入監したのは3人であった。彼らは康熙27年11月7日に入監し、3年間国子監で修学し、康熙30年10月1日に北京を離れ、康熙31年6月3日に無事帰国している。<sup>69</sup>

2句目の「代將寸牘上楓宸」とは、代わりに寸牘(表文或いは奏文)を齎し、皇帝に呈上することを意味する。これについて、詩の最後の詩句「好遣家駒歩後塵」の下に、「新允遣官生入國學讀書」という自註があるが、『中山詩文集』と「程順則家譜」の自註は、「代請官生入大學讀書、已准行」と記し、海寶・徐葆光が中山王である尚敬の代わり康熙帝へ代奏した官生派遣の要請<sup>70</sup>は、許可されたと述べている。

3句目の「觀光天上成材易」における「觀光」とは、異国の文化・文明・風俗・制度

<sup>68</sup> 『中山伝信録』には、海寶・徐葆光の上奏した「春秋祀典疏」と、礼部の「題本」が収録されている(前掲徐葆光『中山伝信録』p.29~31)。

<sup>69</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二(上)』p.303~304。また、清代の琉球官生派遣については、前田舟子「清代琉球官生派遣年表」(赤嶺守・朱徳蘭・謝必震 編『中国と琉球 人の移動を探る』、彩流社、2013年3月、p.294~321。)が詳しい。

<sup>70</sup> 『中山伝信録』には、海寶・徐葆光らが康熙皇帝に呈上した「代請官生入學讀書疏」が収録されている(前掲徐葆光『中山伝信録』p.216~217)。

などを観察することである。4 句目の「好遣家駒歩後塵」における「駒」とは、若い元気な馬である。「家駒」とは、ここでは琉球の前途有望な将来性のある少年を指す。

30 年ぶりの、琉球の官生派遣は、徐葆光の代請によって実現されたが、こうした代奏は徐葆光によって初めて試みられたものではなく、清代における官生派遣は全てこうした冊封使による代奏を経て実現していた。ここで、徐葆光は帝都の観光を経験すれば、有用な人材となり得るとして、前途有望な将来性のある少年を派遣するよう、国王に伝えてほしいといった要望をしている。

## 8. (その八)

1・2 句目の「陽月猶羈歸客船，鴻臚宣賜捧新編」における「陽月」とは、旧暦の 10 月である。「鴻臚」とは、官署名、即ち鴻臚寺である。清代の鴻臚寺は、主に外国使節の朝覲・拝辞や外蕃の進貢に関することを管轄していた。「新編」とは、ここでは、新たに作成された来年度の暦書<sup>71</sup>のことである。

4 句目の「寶曆初周六十年」の下に、「十月朔，貢使受新曆歸國」という自註があるが、『中山詩文集』の自註では、「貢使留京，例過十月朔，受曆始行」と記している。ここでは、10 月 1 日を過ぎると、程順則は、新しく作成された暦書を受賜して帰国の途につくというふうに理解していいだろう。

また、「寶曆初周六十年」は、今上（当代の皇帝）の頒布する暦書は、今回は初めて 60 年の一回りが完了した。つまり、来年度は、康熙 60 年であることを意味する。

## 9. (その九)

1 句目の「風度愴然岸紫巾」では、紫の冠を悠然と頭に被っている外見を描写し、程順則の洒脱な風格を褒め称えている。

2 句目の「闕門捧幣受恩頻」は、皇恩を受け、午門の前で下賜された幣帛などの下賜品を捧げ持っていることを意味する。

3・4 句目の「禮成重上容臺宴，十五年前舊使臣」における「容臺」とは、礼部の別称である。全体の意味は、謝恩の礼を終え、重ねて礼部の宴に上っているのは、15 年前の旧使臣であるということである。

この詩には自註がないが、『中山詩文集』と「程順則家譜」には、「十月十六日，頒幣，賜宴禮部」という自註がある。程順則は、10 月 16 日に午門の前で皇帝から例の賞賜を受け、同日、礼部で下馬宴・上馬宴を受賜したようである。

## 10. (その十)

---

<sup>71</sup> 明代の暦書は「大統曆」と称し、元代の郭守敬が 1280 年に作成した「授時曆」がその起源となっている。清代の暦書は当初は「時憲曆」と称されていたが、後に乾隆皇帝の弘曆という名を忌避し、「時憲書」に改称している。その前身は『崇禎曆書』である。明末当時に、西洋の天文学の理論体系を引用した『崇禎曆書』は、礼部侍郎の徐光啓が鄧玉函・湯若望などのイエズス会士とともに編纂した天文学の理論・知識の書である。しかし、同書に基づいて作成された暦書が実際に頒布され広く伝播される前に明朝は滅びてしまった。清軍が中国を制覇すると、北京にいた湯若望は『崇禎曆書』を修訂して清の政府に呈上した。その際、摂政の多爾袞（ドルゴン）は説得に応じて『崇禎曆書』の理論・知識に倣って「時憲曆」を頒布したという。

1 句目の「半年攬盡海東奇」で、徐葆光は琉球に滞在した半年で、この海東の国の珍奇な物事を尽く観覧したと述べている。

2 句目の「五嶽新圖盡在茲」の下に、「琉球有五嶽」という自註がある。全句の意味は、新たに作る五嶽の絵図は、全てここにあるということである。

3・4 句目の「山北山南遊履伴，憑君萬里寄相思」は、山北や山南への遊行に同行した人々への感謝を示す詩句で、君から（私が）万里の果てから思いを寄せていることを伝えてほしいと、程順則に依頼している。

ここで着目したいのは、「憑君萬里寄相思」の下に自註はないが、『中山詩文集』と「程順則家譜」に収録されたものには自註があり、そこには「遊波上採石芝，同遊者紫金大夫雪堂，洎正義大夫蔡肇功、阮維新、陳其湘、長史阮瓚。辨嶽同遊，法司翁自道、大夫蔡温。末吉同遊，王叔諱祐、法司向聖賡。國丈毛公家園凌霄亭同遊，大夫文若、向鳳彩。文若先生又同遊砂川、紫金巖、高嶺、大里城，聯轡尤數。皆煩切致相思也。」と記され、これによって、恐らく、康熙 59 年 10 月 16 日に北京で、徐葆光と程順則の最後の対面をしている時、二人は、徐葆光の琉球滞在中に起こった往事を追懐しながら、旧友たちのことを思い起こしたであろうことが知れる。徐葆光は、彼らへの思いを伝えることを程順則に頼んでいる。

徐葆光は琉球滞在中、波上寺・辨嶽・末吉・凌霄亭・砂川・紫金巖・高嶺・大里城などの景勝地へ遊覧しているが、特に山南の遊行については自ら「狂遊」と称し、非常に満喫していたことは上述したとおりである。なお、詩句に記されている「山北」の遊行は、周辺関連資料では確認できない。

この 10 首の詩を通して、徐葆光は、まず、紫の冠を悠然と頭に被っている程順則を「風度愴然」と褒め、「殊郷上冢無前事，光賁重泉只見君」と異郷で亡くなった親に思いを慕らせ墓参りをしてその栄光を明らかにし果せることは、普通はなかなか出来ないことだと褒め、また「中山第一流」と程順則の人品・品性を称えている。

それから、程順則の著した『雪堂燕遊草』、「廟学紀略」、『琉球国中山王府官制』などの著作に高い評価を与え、その中国・琉球の往復航路の航海指南書である『指南廣義』の欠点である「多用卯針」を指摘して、「當參用辰、巽針」と是正を求めている。

そして、今回の北京行きについても、程順則の経験した珍奇な物事を詩で詠み、「燕遊草」の「後集」を著すことに期待を寄せている。また、久米村の両天妃宮でも年に春・秋の二回の祭典が行われていることに共感を覚え、琉球の将来性のある少年を官生として派遣することを国王に伝えて欲しいといったことを程順則に頼んでいる。

最後に、「山北や山南への遊行に随行した人たちに、君から（私が）万里の果てから思いを寄せていることを伝えてほしい」と、琉球にいる旧友たちへ馳せる思いも伝えて欲しいと程順則に頼んでいる。

## 第五節 官生鄭秉哲・鄭謙の帰国と送別

康熙 59 年（1720 年）7 月 11 日に、冊封使の海寶と徐葆光は、熱河の避暑山荘で皇帝に謁見し復命している。そしてさらに、琉球国王の尚敬より懇願された官生<sup>72</sup>派遣の要請を代奏している。7 月 15 日には、その「代請官生入學讀書疏」（「官生が入学し讀書することを代請奉る疏」）が、礼科を経て礼部に至った。それに対して、礼部は 8 月 3 日に、「應如所請，准其官生等赴京入監讀書。應行事宜，到日再議具題可也」（要請通り、官生らが京へ赴き、監に入って讀書することを許可してしかるべきだと存じます。その後の諸事に関しましては、到着いたしました日に、再び審議いたしました上で、題本をもって奏上いたすのが宜しいかと存じます）と皇帝に上奏している。結果、8 月 5 日に、皇帝から「依議」（議に依れ）との裁可が下っている<sup>73</sup>。皇帝の官生派遣を許可する聖旨は、康熙 59 年 10 月 20 日付で礼部より琉球国王尚敬に伝えられている<sup>74</sup>。

この聖旨を受けて、清代 2 度目の琉球官生派遣が実現した。鄭師崇・蔡用佐・蔡元龍 3 人の官生は康熙 60 年（1721 年）12 月 15 日に任命され、康熙 61 年 11 月 10 日に進貢使の毛弘健と陳其湘の乗船する頭号船に乗り込み那覇を出港している。しかし、本論文第 3 章第 3 節で上述したように、彼等は無事に中国に到着できなかった。以下、「陳其湘家譜」を見てみよう。

康熙六十一年壬寅二月十五日，奉使為進貢大夫。本年十一月十日，同耳目官毛弘健具志川親雲上盛富在那覇開船，到馬齒山候風。本月十六日，彼地開船，到古米山候風。二十六日彼地開洋，三十日到福寧州橫山洋面，衝礁破船，進貢表文、方物及上下員役，共一百二十人，俱沈失無存。<sup>75</sup>

（康熙六十一年壬寅二月十五日、使を奉り進貢大夫と為る。本年十一月十日、同耳目官毛弘健具志川親雲上盛富那覇に在りて開船し、馬齒山に到り風を候つ。本月十六日、彼の地より開船し、古米山に到りて風を候つ。二十六日彼の地より開洋し、三十日福寧州橫山洋面に到るも、礁に衝たりて破船し、進貢の表文、方物及び上下の員役、共に一百二十人、俱に沈失して存するもの無し。）

康熙 61 年、陳其湘 50 歳の 2 月 15 日、進貢大夫となり、耳目官の毛弘健と共に、北京へ出使することを命じられ、11 月 10 日、二隻の進貢船は那覇を出航し、馬齒山（慶良間列島の渡嘉敷島）と古米山（久米島）で風待ちをしている。11 月 16 日、古米山を出航し、11 月 30 日、毛弘健と陳其湘が乗り込んだ頭号船は、中国福寧州の横山の海域で、暗礁に衝突し、船は大破して、進貢の表文も方物も、そして全 120 人の乗組員も悉く沈没してしまった。7 回目の渡唐の旅を経験した陳其湘は、故郷の琉球に帰ることな

<sup>72</sup> 琉球官生とは、琉球国王（王府）が中国に派遣した国費留学生のことで、彼らは 14 世紀から 19 世紀にかけて、中国の明朝の南京国子監と清朝の北京国子監に就学していた。

<sup>73</sup> 前掲徐葆光『中山伝信録』p.216～217。

<sup>74</sup> 前掲『歴代宝案』p.1836。また、前掲『歴代宝案・校訂本』第 3 冊、p.450。皇帝から「依議」（議に依れ）という裁可が下った日付は『中山伝信録』では 8 月 5 日と記されているが、礼部から国王尚敬宛ての「冊封使の代請した子弟の国子監入学の許可を知らせる咨」では 8 月 6 日となっている。

<sup>75</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第 1 巻 6・家譜資料 二（下）』p.471。

く<sup>76</sup>、そして鄭師崇・蔡用佐・蔡元龍3人の官生も中国の土地を踏むことはなかった<sup>77</sup>。

鄭師崇・蔡用佐・蔡元龍3人の官生が海難で死亡したことにより、国王尚敬は雍正元年（1723年）10月9日付で皇帝に、以下のような上奏をおこなっている。

.....不幸在海沈没，伏思臣某業奉聖祖仁皇帝恩允，未應兪旨，今不敢違先皇遺旨，再遣官生鄭秉哲・鄭謙・蔡宏訓等三人，偕慶賀貢使王舅翁國柱等赴京，入監讀書，誠俾海外愚陋子弟得以觀光上國，執經問字.....謹具奏以聞。<sup>78</sup>

（.....不幸にして洋上で沈没してしまいました。伏して思いますに、臣（尚敬）はすでに聖祖仁皇帝の恩允を奉じておりますが、未だ諭旨を実施しえずにおります。今、敢えて先皇の遺旨に違ふことのないよう、再び官生鄭秉哲・鄭謙・蔡宏訓等3人を派遣し、慶賀の貢使王舅翁國柱等と共に京に赴き入監して読書させたく存じます。海外の愚陋の子弟等に上国を観光し、経（四書五経）をもって学問を修得させる機会を与えてくださいますように。.....謹んで具奏いたします）。

一度皇帝により許可された官生派遣が海難事故により実現できなかったことから、今度は冊封使の代奏を経ることなく、直接国王自ら皇帝に上奏して官生派遣の要請を行っている<sup>79</sup>。この要請は許可され、新たに官生派遣がなされた。派遣されたのは鄭秉哲・鄭謙・蔡宏訓の3人である。

『鄭氏家譜（十三世 鄭秉哲）』「十三世紫金大夫加銜法司正卿諱秉哲」の条（以下に、「鄭秉哲家譜」を称す）によると、鄭秉哲は、雍正元年10月22日に鄭謙・蔡宏訓と共に官生に任命され、11月21日に慶賀の貢使王舅翁國柱等と共に那覇を出航し、12月10日に福州に到着している<sup>80</sup>。翌年の雍正2年5月18日に、福建を出発し、10月1日に北京に到着、11月21日に国子監に無事入監している。3年間の留学終了後、雍正6年（1728年）3月2日に皇帝からの許可を得、3月17日に北京を離れて、6月26日に福州に到着している。そして8月25日に五虎門にて放洋したが、海難に遭い9月1日に宮古島に漂着し、雍正7年3月23日に宮古島を出港して、3月27日に無事那覇港に入港し首里城にて国王に復命している<sup>81</sup>。

<sup>76</sup> 陳其湘については、原田禹雄「陳其湘松堂親雲上楚水のこと」（原田禹雄『封舟往還』、榕樹書林、2007年12月、p.84～97）に詳しい。

<sup>77</sup> 『鄭氏家譜（十二世鄭明良）』「十四世里之子師崇字子履」の条にも、同様の記述がある（前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料二（下）』p.614）。

<sup>78</sup> 前掲『歴代宝案』p.1896～1897。また、前掲『歴代宝案・校訂本』第3冊、p.510～511。

<sup>79</sup> この「国王尚敬より皇帝に官生の国子監入学を請う旨の奏」以外に、『歴代宝案』には雍正元年（1723年）10月9日付けの「国王尚敬より礼部あて、官生の国子監入学を請う旨の咨」（前掲『歴代宝案』p.1900～1901、前掲『歴代宝案・校訂本』第3冊、p.514～515）と「国王尚敬より福建布政使司あて、官生の国子監入学を請う旨の咨」が収録されている（前掲『歴代宝案』p.1917～1919、前掲『歴代宝案・校訂本』第3冊、p.531～533）。

<sup>80</sup> 『翁姓家譜（伊舎堂家）』「五世伊舎堂親方盛傳」の条によれば、福州到着は雍正元年12月15日である（前掲『那覇市史・資料篇 第1巻7・家譜資料（三）首里系』p.89）。

<sup>81</sup> 前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』p.619～620。



ここで着目したいのは、『歴代宝案』「第2集・巻14」に収録されている雍正2年12月10日の日付の「礼部より国王尚敬あて、官生鄭秉哲・鄭謙を国子監に入監させ、死亡した蔡宏訓を埋葬した旨の咨」<sup>82</sup>と、雍正2年12月20日の日付の「礼部より国王尚敬あて、死亡した蔡宏訓への恩賞を知らせる咨」<sup>83</sup>の2通の咨文である。この2通の咨文によると、蔡宏訓は国子監に入監して1週間後の雍正2年11月27日卯時（午前5時と7時の間に）、病気で死亡し、12月3日に皇帝から銀300両が恩賞として下賜されている。内100両を以て張家湾における埋葬等の致祭の経費に充て、200両を帰国する翁国柱に頼んで蔡宏訓の母親に贈っている<sup>84</sup>。

官生の鄭秉哲・鄭謙は帰国する道程で、蘇州にて休暇中の徐葆光と再会している。その際、徐葆光は以下の送別の詩2首を詠み彼等に贈っている。

◎ [後 034] 送官生鄭秉哲・鄭謙隨貢舶歸國

(官生鄭秉哲・鄭謙の貢舶に随いて帰国するを送る)

(その一)

三載成均學已成，	三載の成均 <sup>せいきん</sup> 学已に成り
歸槎還指日邊行。	歸槎は還 <sup>ま</sup> た指して 日辺に行く
宮牆天上窺弘麗，	宮牆天上 弘麗を窺い
風教寰中共聖明。	風教寰中 聖明を共にす
水驛過吳逢舊使，	水驛吳を過ぎ 旧使に逢い
雲帆跨海話前程。	雲帆海を跨ぎ 前程を話す
重溟祇隔經年別，	重溟祇隔 經年の別れ
遲爾來秋貢玉京。	爾 <sup>なんじ</sup> の秋貢もて玉京に来たるを遅 <sup>ま</sup> たん

【通釈】

官生の鄭秉哲・鄭謙は3年間の国子監での留学が修了し、その帰路につく船はまた日の下にある琉球に向かって往く。中国の帝都に来て、その文明の宏麗さを窺見し、天子の風教によって天下の人々は、共に天子の聖明を受けている。

水上の驛路で蘇州を過ぎ、以前の使臣に逢った。美しい帆を張って走る船で海を越えていく前程（航路）について話し合った。海が（我々を）隔てるが、（たった）一年の離別である。君たちが来年の秋に（再び進貢使節の一員として）北京へ朝貢に来ることを待ち望んでいる。

【分析】

<sup>82</sup> 前掲『歴代宝案』p.1944～1945。また、前掲『歴代宝案・校訂本』第3冊、p.558～559。

<sup>83</sup> 前掲『歴代宝案』p.1945。また、前掲『歴代宝案・校訂本』第3冊、p.559。

<sup>84</sup> 官生の死亡に際しては、皇帝から銀300両が恩賞として下賜され、100両で墓を建立し、残りの200両は親の扶助費にあてがったことが、後に官生撫恤の前例として定着し、以後慣例化していく。

まず、詩題の「送官生鄭秉哲・鄭謙隨貢舶歸國」（官生鄭秉哲・鄭謙の貢舶に随い帰国するを送る）の下に、「康熙五十九年庚子，代請官生太學讀書，許之。六十年，國王遣官生四人來，舶敗，俱死海中。六十一年壬寅，復遣官生四人來，路卒一人，入監者二人。雍正三年肄業，五年學成歸國。」という自註が付されている。これによると、徐葆光は、鄭師崇ら官生が海難事故で死亡したことを知っていた。ただ、若干の間違い箇所があって、実際に康熙 60 年に派遣された官生は 4 名でなく 3 名（鄭師崇・蔡用佐・蔡元龍）であった。また 3 人の官生が海難事故で死亡したためになされた新たな官生派遣は、康熙 61 年でなく雍正元年であり、派遣された官生も 4 名でなく 3 名（鄭秉哲・鄭謙・蔡宏訓）であった<sup>85</sup>。

詩の 1・2 句目の「三載成均學已成，歸槎還指日邊行」における「成均」とは中国古代の大学のことであり、ここでは国子監を指す。「歸槎」とは帰路につく船のことである。「日邊」とは日の辺りで、ここでは日の昇るところ、つまり中国の東方にある琉球を指す。全 2 句で、官生の鄭秉哲・鄭謙は 3 年間の国子監での修学を終え、その帰路につく船は日の下にある琉球に向かって往く（帰国する）と詠んでいる。

3・4 句目の「宮墻天上窺弘麗，風教寰中共聖明」における「宮墻」は「宮牆」とも書く。宮殿または屋敷の周りの城壁や垣根の意味もある。ここでは転じて帝都を指す。「天上」とは、ここでは中国のことである。「弘麗」とは、大きくて美しいさまである。「風教」とは徳によって人々を教化することである。「寰中」とは天下、世界である。また天子が治める領土全体である。「聖明」とは、天子が知徳に優れていることである。全 2 句は、官生らは中国の帝都に来て、その文明の宏麗さを窺見し、天子の風教によって天下の人々は、共に天子の聖明を受けるといった高い皇帝の徳による教化が遠く広まる様相を描き出している。

5・6 句目の「水驛過吳逢舊使，雲帆跨海話前程」における「水驛」とは水上の驛路である。「舊使」は、ここでは、以前の使臣、徐葆光を指す。「雲帆」とは美しい帆である。転じて、船のことである。「前程」とは行く先の道程である。ここでは航路をさす。全 2 句は、水上の驛路で蘇州を過ぎ、以前の使臣に逢った。美しい帆を張って走る船で海を越える航路について話し合ったことを詠んでいる。

7・8 句目の「重溟祇隔經年別，遲爾來秋貢玉京」における「重溟」とは海のことである。「祇」とは、只である。「隔」とは隔てることである。「經年」は、ここで、一年が過ぎることである。「遲」とは待ち望むこと、「貢」とは貢ぐことである。「玉京」とは京都の美称、ここでは、北京を指す。全 2 句は、海が我々を隔てるが、たった一年の離別である。君たちが来年の秋、北京への朝貢に来ることを待ち望んでいると、再会を強く望む心情を表わしている。

<sup>85</sup> 前掲前田舟子「清代琉球官生派遣年表」（赤嶺守・朱徳蘭・謝必震 編『中国と琉球 人の移動を探る』、p.294～300）に詳しい。

なお、詩の末尾には、「時葆光在籍」という自註があり、「在籍」とは、休暇を取って本籍地にいることである。雍正6年5月上旬、或いは5月中旬頃、徐葆光は休暇を取って本籍地である蘇州にいて、帰路に就いている官生の鄭秉哲・鄭謙と会っている。

## （その二）

太學高才數鄭虔，	太学の高才 鄭虔を数え
況逢二妙總翩翩。	況んや二妙に逢うに 総て翩翩たらんや
觀光喜睹重華日，	觀光喜びて睹る 重華の日
陪位曾親釋奠年。	陪位曾て親しむ 釈奠の年
銀綺每從天上賜，	銀綺 天上より賜わる毎に
文章今向海東傳。	文章 今海東に向かいて伝う
憑君寄問堂前樹，	君に憑きて問いを寄す 堂前の樹
枝接扶桑詎偶然。	枝は扶桑に接するは 詎ぞ偶然ならん

## 【通釈】

太学において最も優れた才能を持っている人と言え、鄭虔である。まして今回は鄭虔のような才気が煌いている二人（鄭秉哲・鄭謙）に逢えたことは尚更（喜ばしいこと）である。

（鄭秉哲・鄭謙は、）観光の外、喜ばしいのは皇帝の龍顔を拝謁し、釈奠に参加したことである。

銀両・衣服などの品物が毎々朝廷から下賜された。中国の礼・楽・制度などの文化は、これから、大海の東方にある琉球に伝わることであろう。

敷命堂の前の榕樹の様子をみることを君たちに頼みたい。果たして、これらの榕樹を琉球に植えたのは偶然であろうか。

## 【分析】

詩の1・2句目の「太學高才數鄭虔，況逢二妙總翩翩」における「高才」とは、優れた才能を持っている人である。「鄭虔」は、生没年不詳、唐代玄宗朝の学者で鄭州の滎陽の出身。玄宗からその才能を認められ、広文館<sup>86</sup>の博士に任命される。山水画、書道、詩作に長じ、玄宗にそれを献上し、「鄭虔三絶（詩・書・画）」と賞され、著作郎に移った。杜甫、李白ともに詩酒の友であったと伝えられる。その画は、王維、畢宏とともに三絶と呼ばれた。晩唐の朱景玄も『唐朝名画録』において、第七位「能品上」に評価している。「二妙」とは、ともに才智・技芸が優れている二人を称して、ここでは、鄭秉哲・鄭謙の二人に対する美称である。「翩翩」とは、ここで、才気が煌いていることで

<sup>86</sup> 中国唐代の「国子監」は教育を管理する機関として機能しており、国子監の管轄下にあった高等学府には、国子学・太学・四門学・書学・律学・算学という「六学」があった。玄宗の時に広文館を増設して「七学」としている。

ある。全2句は、太学において最も優れた才能を持っている人と言え、鄭虔であったが、今回、鄭虔のような才気に煌いている二人（鄭秉哲・鄭謙）に逢えたことは、喜ばしいことであると、琉球の若き英才に会えた喜びを詠んでいる。

3 句目の「觀光喜睹重華日」における「觀光」とは、ここでは、文明の高いところの文化・風俗・風景などを見物してまわることである。「重華」とは、元々は、輝かしさを重ねること、優れた天子が、前代の優れた天子のあとを継いで徳の輝かしさを発揮することである。転じて、天子・皇帝を指す。全句は、觀光の外、皇帝の龍顔を拝謁できたことも喜ばしいことであると詠んでいる。

4 句目の「陪位曾親釋奠年」における「釋奠」とは、本来は学問・教育において広く先聖（学問の体系を生み出した偉大な先哲）・先師（学問の発展に貢献した有道有徳な先哲）を祀る儀式であったが、中国において儒教が国教として扱われるようになると、儒教における孔子などを祀る祭祀のことを特に釈奠と呼ぶようになった。釈奠の行われる期日は、南北朝の北齊に春・秋の二仲（すなわち、春と秋の真中の月である2月と8月に開催する）と定め、唐代になると、仲春と仲秋の上丁の日（2月と8月の最初のひのこの日）と定められた。清代もそれを継承している。『清会典事例』巻436「礼部・中祀」には、

崇徳元年，定遣官致祭先師孔子，以顔子・曾子・子思子・孟子配饗。五年，定毎年二月八月上丁日，行釋奠禮。順治二年，定每歲春秋仲月上丁日，祭先師孔子。遣大學士一人行禮，翰林官二人分獻。國子監祭酒，祭啓聖公於啓聖祠。<sup>87</sup>

(崇徳元年<sup>88</sup>、官を遣わして先師孔子に祭りを致すことを定め、顔子・曾子・子思子・孟子<sup>89</sup>を配饗<sup>90</sup>とする。五年、毎年2月・8月の上丁の日に、釈奠礼を行うことを定めた。順治二年<sup>91</sup>、毎年春・秋の仲月の上丁の日にも、先師孔子を祭ることを定めた。大学士一人を遣わし、正献<sup>92</sup>として礼を行う。翰林官二人が分献<sup>93</sup>として礼を行う。同時に、国子監祭酒<sup>94</sup>は、啓聖祠で啓聖公<sup>95</sup>への祭りを主祭する。)

という記事がある。釈奠礼を行う際、大学士と翰林官が関わっていたが、時には、皇帝も「親詣行礼」（自ら孔子廟に行つて礼を行う）することがあった<sup>96</sup>。

<sup>87</sup> 『清会典事例』第5冊、中華書局、1991年4月、p.948。

<sup>88</sup> 「崇徳」は清太宗皇太極の年号で、崇徳元年は西暦1636年である。

<sup>89</sup> 顔子・曾子・子思子・孟子の4人は、孔子廟で配饗の神として「四配」と称される。

<sup>90</sup> 「配饗」は、「配享」とも書く。祭りをする時、主神と一緒に他の神も祭ることである。また、その祭られた主神以外の神を指す。

<sup>91</sup> 順治2年は、西暦1645年である。

<sup>92</sup> 正献とは、祭りをする時、主神を祭ることを務める人である。

<sup>93</sup> 分献とは、祭りをする時、配饗としての神を祭ることを務める人である。

<sup>94</sup> 国子監祭酒とは国子監の長官である。

<sup>95</sup> 啓聖公とは孔子の父である叔梁紇のことである。

<sup>96</sup> 『清会典事例』巻436「礼部・中祀」によると、例えば、清世祖は順治9年・17年、聖祖は康熙8年、世宗は雍正2年・4年の秋祭・11年の春祭、高宗は乾隆3年の春祭・5年の秋祭・9年の春祭・18年

なお、詩句の下に「乙巳春，釋奠，葆光分獻，官生俱陪祭」（乙巳年<sup>97</sup>の春、釈奠礼が行われ、葆光は分獻の役を務め、官生は共に祭に随行して参加した）という自註がある。

通常、釈奠礼を行う時、大学士一人は正献として主神である孔子を祭ることを務め、翰林官二人は分献として配饗の神である顔子・曾子・子思子・孟子などの「四配」を祭ることを務めた。徐葆光の述べる釈奠とは、雍正乙巳年の春の釈奠で、その正献は、『清実録・世宗憲皇帝実録』の「丁丑，遣果郡王允禮，祭先師孔子」<sup>98</sup>（丁丑の日<sup>99</sup>、果郡王の允禮<sup>100</sup>を遣わし、先師孔子を祭る）の記載により、果郡王の允禮が務めたことが分かる。また、雍正3年2月の「丁丑の日」は、2月9日であることから、雍正乙巳年の春の釈奠は2月9日に挙行されたことが分かる。

5・6句目の「銀綺每從天上賜，文章今向海東傳」における「銀綺」とは、ここでは官生の鄭秉哲・鄭謙の受領した銀両・衣服などの下賜品を指す。「天上」は、ここでは朝廷を指す。「文章」とは、礼・楽・制度など文化の中心となるものである。「海東」とは、ここでは大海の東方にある琉球を指す。全2句は、銀両・衣服などの品物は毎々朝廷から下賜され、中国の礼・楽・制度などの文化は、これから大海の東方にある琉球に伝わることであろうということを意味する。

7・8句目の「憑君寄問堂前樹，枝接扶桑詎偶然」における「憑」とは、よる、頼むことである。「寄」とは、人に頼んで物を送り届けること、または依頼することである。「問」とは、相手の様子・安否を尋ねることである。「接」とは、接ぎ木すること、ここでは、植えることである。「扶桑」とは、そもそも中国神話において中国の東方の海上の島にある神木の名である。転じて、中国の東方にある日本を指すが、ここでは、琉球を指す。

なお、詩の末尾に「使館敷命堂前。光手種榕樹四株」（天使館の敷命堂の前に、私は、手ずから榕樹を四株植えた）という自註があり、上述したように『奉使琉球詩・舶中集』には、「種榕敷命堂前。左右各二株。示通貢諸大夫」という詩が残っている<sup>101</sup>。

全2句は、鄭秉哲・鄭謙らに帰国後、敷命堂の前の榕樹の様子を見るよう依頼し、これらの榕樹を琉球に植えているのは偶然であろうかと反問している。それは偶然ではなくて深い縁があるということを意味する。すでに9年の長い時間が経過していたが、徐葆光は依然、この4本の榕樹を忘れてはいなかった。

---

の秋祭・21年の春祭・34年の春祭・48年の春祭・50年の春祭・60年の春祭に「親詣行礼」を行っている（『清会典事例』第五冊 中華書局 1991年4月 p.949～953）。

<sup>97</sup> この乙巳年は、雍正3年（1725年）である。

<sup>98</sup> 『清実録・世宗憲皇帝実録・卷29』（『清実録』第7冊『世宗憲皇帝実録（一）』、中華書局、1985年10月、p.431）。

<sup>99</sup> 雍正3年2月の「丁丑の日」は、2月9日である。

<sup>100</sup> 愛新覚羅允禮（1697-1738）は、本名は胤禮で、康熙皇帝の17男で、雍正皇帝の異母弟である。雍正帝の即位に際して允禮と改名。雍正元年（1723年）、多羅果郡王に封爵。雍正6年（1728年）、和碩果親王に進封。乾隆帝が即位すると、総理事務大臣に任命された。乾隆3年（1738年）に病没したと言われている。

<sup>101</sup> 第三章第六節「天使館での活動や生活」を参照されたい。

最後に、もう一点指摘におきたいことがある。『奉使琉球詩』は、「舶前集」「舶中集」「舶後集」の3巻から構成され、各巻の内容について、その巻末に収録されている汪棟が「雍正十一年秋八月」に書いた「跋」には、以下のように記されている。

分三巻、先、自京赴熱河行宮請訓及出都、過家上太夫人七十壽、又自家達閩塗中之作、為「舶前集」；中、自登封舟海行至其國、記事遊覽之作、為「舶中集」；末、自琉球回閩、抵京赴熱河復命、為「舶後集」；其「詞」與「文」之有關聲教紀述者附於卷尾。

(三巻に分けている。北京から熱河の行宮に赴き請訓し、都の北京を出て、家に立ち寄り母親の70歳の誕生を祝い、さらに家から閩に至るまでの途中の作品をもって「舶前集」とする。次に、封舟に登船し、海行してその国に至り、また、その後の記事や遊覽の作品をもって「舶中集」とする。最後に、琉球から閩に帰り、北京に到着し、熱河に赴いて復命する作品をもって「舶後集」とする。その「詞」と「文」に天子の威厳と教えを記述することに関わるもの収め、巻尾に付している。)

ここで注目したいのは、「舶後集」の詩の収録範囲について、汪棟は、「自琉球回閩、抵京赴熱河復命」と言い、つまり、その詩の収録範囲は、皇帝に復命の謁見をするまでだと考えている。そうであるならば、「舶後集」における最後の二つの詩題の「送琉球謝封使紫金大夫程順則歸國十首」と「送官生鄭秉哲・鄭謙隨貢舶歸國(2首)」の計12首の詩は、「舶後集」の収録範囲を逸脱しているように見える。<sup>102</sup>

汪棟の見方はあくまでも公的な冊封を意識した視点で、徐葆光本人は恐らく、そう捉えてなかったはずである。『奉使琉球詩』は書名に「奉使」と記されているが、この詩文集はあくまでも徐葆光の「私集」である。確かに公的な冊封に関する任務は熱河の避暑山荘での皇帝への復命で終わる。しかし、今回の冊封における徐葆光の琉球との私的関わりは皇帝への復命では終わらない。徐葆光にとって程順則は、親交のある最も会いたかった琉球の友人であり、自分よりも遥かに若い鄭秉哲・鄭謙とは、深い親交を結べなかったのかもしれないが、しかし、鄭秉哲・鄭謙の二人は海難で死亡した蔡用佐・蔡元龍・鄭師崇の後任の官生である。蔡用佐らの官生としての派遣は、海寶・徐葆光が国王尚敬の代りに代奏したことにより実現した派遣であり、相当の思い入れがあったはずである。そうした徐葆光の思いは、最後の「送琉球謝封使紫金大夫程順則歸國十首」と「送官生鄭秉哲・鄭謙隨貢舶歸國(2首)」に如実に反映されている。

程順則や鄭秉哲・鄭謙の帰国に際して、徐葆光は再会を期待しているが、一方では、その彼らの帰国が、彼の琉球あるいは琉球人との縁の尽きるところとなるかも知れない、

<sup>102</sup> 前者は、謝恩使の程順則が北京を離れて帰国する日の4日前の康熙59年(1720年)10月16日に、程順則に贈った送別の詩である(本章の第四節「謝恩使程順則の帰国と送別」を参照されたい)。後者は上述したように、雍正6年(1728年)の5月上旬、あるいは5月中旬頃、徐葆光が休暇を取って本籍地である蘇州に戻った際、帰路についていた官生の鄭秉哲・鄭謙に逢い、彼らを送別するために詠んだ詩である。

という思いもあったはずである。「送琉球謝封使紫金大夫程順則歸國十首」と「送官生鄭秉哲・鄭謙隨貢舶歸國（2首）」は、心情的な「冊封の旅」の最後を飾るに相応しい詩だと徐葆光本人は考えていたであろう。

## 終章 おわりに——研究の総括——

本章は「終章」として、以下の6項目を以て本論文の研究の全体を総括する。

### 一、徐葆光と『奉使琉球詩』

琉球国中山王の世曾孫である尚敬の請封に応じて、康熙帝は翰林院檢討の海寶と編修の徐葆光を正副使として遣わす諭旨を下し、海寶と徐葆光は康熙57年(1718年)6月1日に、それを拝命している。拝命後、海寶と徐葆光は、北京・琉球の間の往復8,000キロメートルにも及ぶ、先後2回の危険な東シナ海の大海洋を横断する旅程に就く。康熙58年5月22日に、海寶と徐葆光は潮に乗じて五虎門より出洋し、6月1日に那覇港に到着し、7月26日には無事に尚敬の冊封を終えている。そして歴代最長の252日にも達する琉球滞在を終え、康熙59年2月に帰国し、同年7月11日に熱河の避暑山荘において、康熙帝に帰国復命の謁見を行っている。

その後、徐葆光はその琉球行に関する記録を作成し、それらを『中山伝信録』、『奉使琉球詩』として刊行している。

徐葆光は『中山伝信録』の「自序」で、歴代の歴史書やこれまで上梓された冊封使録類には、琉球に関わる記載の誤記が多く、正確な情報が伝えられていないことから、敢えて自ら『中山伝信録』を著すこととしたと述べている。

一方、『奉使琉球詩』は、「舶前集」「舶中集」「舶後集」の三部からなり、「舶前集」には康熙57年6月1日に北京で冊封使としての任務を拝命してから、康熙58年5月22日に福州の五虎門を出航するまでの作品、「舶中集」には五虎門を出航してから6月1日に那覇港に到着し琉球を去るまでの作品、「舶後集」には、康熙59年2月16日に那覇を出港した後、帰国後の作品がそれぞれ収められている。

### 二、徐葆光の生没年・経歴及びその家族

本論文では、先行研究の成果を踏まえ、さらに黄子雲撰『長吟閣詩集』巻五の「庚申」の項にある「楓江徐師輓歌」や台湾の中央研究院歴史語言研究所の「明清档案工作室」所蔵の明清資料(内閣大庫档案)の中の乾隆元年5月7日に翰林院典簿庁から實録館に宛てた「移會」(登録番号107187-001)・乾隆2年閏9月14日に翰林院典簿庁が實録館に宛てた「移會」(登録番号236712-001)および『内閣殿試登科録・第2巻』等の資料を利用して、徐葆光の生没年・経歴及びその家族について、以下の点を明らかにした。

#### (一) 徐葆光の生没年・経歴について

1. 徐葆光の生年月日は、康熙10年(1671年)4月16日である。
2. 徐葆光の没年は乾隆5年(1740年)で、亡くなった日は、2月から4月14日の間である可能性が高い。
3. 徐葆光の退職・帰郷する時日は、「丁巳冬」で、乾隆2年の冬である。軽症



の中風（脳卒中）で退職し帰郷したことが考えられる。

4. 徐葆光の実録館纂修官の在任期間は、乾隆元年5月7日から乾隆2年閏9月14日までである。その前任は周範蓮で、後任は錢本誠であった。

## （二）徐葆光の家族について

1. 康熙57年（1718年）の秋に、徐葆光の母親が70歳の誕生日を迎えている。
2. 徐葆光は長男で、北京で任官している間、母親の世話をしてくれているのは一番下の弟であり、徐葆光が琉球に渡った際に随行した弟の徐尊光とは、恐らく別弟であろう。
3. 徐葆光には瘦細った体の弱い妻と二人の嫁いだ娘がいた。
4. 息子の徐端の外、もう一人養子に出て入り婿となって「貽安」という息子がいた。
5. 正妻の外、「歸」という苗字の側室がいた。徐葆光は臨終に際して、徐家の長孫の世話を彼女に頼んでいる。
6. 乾隆12年（1747年）、徐家は来鳳橋の附近にあった。その時、徐葆光の曾孫は生まれて満一年であった。

また、本論文では、さらに『中山伝信録』や『奉使琉球詩』に記された情報に基づき、琉球側の『家譜資料』、『康熙五十八年 冠船日記』などの史資料を参照して、徐葆光の誕生から死亡まで、その履歴及び琉球への旅程・琉球滞在中の日程を「付録」として整理し掲載した。中には、先行研究では把握されていなかった情報や『奉使琉球詩』のみで確認できる情報も少なくない。

## 三、『奉使琉球詩』の版本

続いて、『奉使琉球詩』の版本については、以下のことを明らかにすることができた。

- （一）上海図書館蔵本の「扉頁」には、柳棄疾（1886-1958）の「中華民國八年二月十日」に記した識語があり、また、「卷之一」の一行目には、「王鳴盛印」（陰文）と「鳳階」（陽文）の方章があることから、この版本は柳棄疾が所蔵する以前、かつて王鳴盛（1722-1797）により収蔵されていたことが考えられる。王鳴盛は、徐葆光とは面識はないが、徐葆光の息子である徐端の友人であり、徐葆光の肖像の賛を作るよう依頼され、「徐葆光像賛」を書いた人物である。恐らく、王鳴盛が『奉使琉球詩』を所有していたのは、徐端から譲り受けた可能性が高い。
- （二）沖縄県県立図書館の東恩納寛惇文庫蔵の版本は、五つの蔵書印が押され、その印文は、「曾藏虬州書屋」、「財団法人東恩納文庫蔵」、「虬州書屋藏」、「渠梁邵氏雪樵藏本」、「此書畫曾在邵雪樵家」である。これらの蔵書印により、この版本はかつて、「邵雪樵家」（邵雪樵は中国清代の有名な書畫の収蔵家）、「虬州書屋」（東恩納寛惇の書屋名）、「財団法人東恩納文庫」で所蔵されていたことが分かる。

(三) 台湾大学蔵本は、巻一・巻二・巻三とも、「扉頁」に「臺北帝國大學圖書印」（三行に分けている）の印文のある角印が押されている。その下に、巻一では「248193」及び「昭和 8.8.5」、巻二では「248194」及び「昭和 8.8.5」、巻三では「248195」及び「昭和 8.8.5」というゴム印による押印も見られる。その「248193」、「248194」、「248195」とは、恐らく、圖書館の財産購入の登録番号或いは図書 of 整理番号であろう。また、「昭和 8.8.5」という文字によって、この『奉使琉球詩』全三巻は、昭和 8 年（1933 年）8 月 5 日に、臺北帝國大學（台湾大学の前身）圖書館に登録されたものであることが分かる。管見の限り、台湾大学の教授方豪が 1950 年 6 月に発表した「康熙五十八年清廷派員測繪琉球地図之研究」は、『奉使琉球詩』の版本やその収録している詩に関わる最初の研究論著である。その引用した徐葆光の書いた詩や詞の情報源は、この台湾大学図書館の蔵本である可能性が高い。

(四) 各版本の内容及び文字の比較によって、以下の点を明らかにすることができた。

1. 蘇州図書館所蔵本については、既に出版された上海図書館所蔵本との間に文字異同を見出すことができなかった。
2. 沖縄県立図書館所蔵本「舶前集」と、南京図書館所蔵本『奉使琉球詩』の巻一の「舶前集」とは同一の版本である。
3. 上海図書館所蔵本と南京図書館所蔵本との間には、文字異同がかなり多い。その中で、南京図書館所蔵本の誤植の箇所、上海図書館所蔵本では修正が加えられている。恐らく、上海図書館所蔵本は、後に版行されたもので、先に版行された南京図書館所蔵本における誤植を修訂したものと考えていまいだろう。つまり、上海図書館所蔵本は、南京図書館所蔵本の修訂版と思われる。
4. 台湾大学図書館所蔵本は、ほぼ上海図書館所蔵本と一致するが、南京図書館所蔵本と同様、修正されていない箇所が三箇所見受けられる。台湾大学図書館所蔵本は、南京図書館所蔵本と上海図書館所蔵本との中間に位置する版本である可能性が高い。言い換えれば、台湾大学図書館所蔵本は、南京図書館所蔵本の修訂版で、上海図書館所蔵本はその再修訂版と考えられる。
5. 各図書館蔵本は、いずれも雍正 11 年（1733 年）の刊本である。その「修訂」や「再修訂」の作業は、改めて全面的に刊刻はせず、版木の誤植や修訂しなければならぬところを埋め換えたものと考えられる。

#### 四、『奉使琉球詩』から見える世界

本論文では、『奉使琉球詩』の分析を中心に、『中山伝信録』及び歴代の冊封使節が記した冊封使録類や詩文集及び詩の典故となった中国の作品、そして琉球側の『家譜資料』

や『球陽』・「尚家文書」等の関連資史料を駆使して、その比較分析を試み、徐葆光の北京・琉球間往復時の詳細な旅程状況や、琉球滞在中の活動や、見聞した事象及びそれらに対する洞察・情感等、徐葆光の眼に映った琉球像が如何なるものであったのかを探究した。

さて、『奉使琉球詩』第1巻の「舶前集」であるが、冊封使を拝命すると、すぐに琉球への出仕の準備そして福州への旅程が始まる。その旅中において、訪れた先々で徐葆光は多くの漢詩を詠み、そのときの心情を表現している。本論文では、まず北京における拝命、いわゆる「拝命の儀」からその出発までの行動を追っていった。通常、冊封使自身は品級の低い中央の官吏であるが、冊封使を命じられると、正一品服を下賜される。その後、冊封使は琉球への旅の準備に入り準備が整うと、家族や友人達との別れを惜しみながら福建の福州への道程約 3,000 キロメートルの旅路につく。しかし徐葆光の場合は、直接南の福建へ向っていない。当時康熙帝が避暑地の熱河の避暑山荘に行幸していたため、正使の海寶とともに北の塞外に向かい、熱河の避暑山荘で、皇帝に謁見して訓示を請い、康熙帝の面諭を受けている。歴代冊封使の中で避暑山荘において皇帝の訓示を請い、面諭を受けたのは、海寶と徐葆光のみである。

冊封使は福州への南下の際に旅路を急いでいたことが、これまでの研究で指摘されているが、徐葆光の福建までの旅程について『奉使琉球詩』を見ると、「王程幸非迫」（幸いにして旅程は逼迫することはなかった）とあるように、任務は差し迫ったものではなく、起程が早かったこともあろうが、全く旅路を急ぐ気配をみせていない。中国「五嶽」の一つとされる泰山に登り、該地の景勝各所をめぐる時間的な余裕をみせている。また江蘇省では、康熙 22 年（1683 年）に尚貞王の冊封使として派遣された汪楫の宅を訪れ、その息子に冊封そして琉球について色々と尋ね、そこで琉球画を見た際の感慨を詩に託し詠んでいる。さらに、故郷の蘇州に3ヶ月以上も滞在し、母親の古稀を祝い、家族と共に年を越し、祖先の墓参りをしたことを詩に詠んでいる。「舶前集」には、こうした生家のある蘇州に滞在した時の様子や、また名勝古跡について詠んだ漢詩が多く収められている。

福州に到着した徐葆光は、開元寺・鼓山（喝水巖、石橋、鳳皇池、白雲泉）・洪山橋寺・烏石山などの各景勝地を遊覧し、鼓山を遊覧した際には、石崖で明代嘉靖年間の冊封使である陳侃の題した題名を見つけ、その時の感慨を詩で謳っている。その詩から、徐葆光の不安と期待にゆらぐ出発前の心情が読み取れる。

第2巻の「舶中集」は、福州での封舟の調達、航海の安全祈願（媽祖廟への参拝）、船出そして航海の祭祀儀礼などを題材とした詩で始まる。福州を出港した徐葆光は、7日の航海を終え、康熙 58 年 6 月 1 日、無事に那覇港に到着しているが、一時船は北の伊江島附近まで流され、緊迫する中、那覇港まで南下する様子を詩に詠んでいる。那覇港到着後、冊封使一行は迎恩亭での歓迎を受けて、天使館に入居している。「舶中集」では、先王の諭祭の儀式や冊封の祭典、国王の招宴、東苑・南苑遊覧の様子などが次々と詠まれ、その題材は当時の琉球の山水などの自然景観、天使館、寺院、中山八景（泉

崎夜月・臨海潮聲・糸村竹籬・龍洞松濤・筍崖夕照・長虹秋霽・城嶽靈泉・中島蕉園）などにも及び、当時の王国の様相をまるで映画のパノラマをみせているが如く描き出している。

徐葆光は、琉球滞在中、上記以外の琉球各地の山水と景勝地への遊覧も行っている。また、蔡温を案内役として、従客らと総勢百人で那覇江の南、かつての山南王の領域に遊び、「遊山南記」を記し、その時の様子についても、大分紙幅を費やして詩に詠んでいる。南山まで従客らと共に足を運んだのは、歴代冊封使の中で、徐葆光ら一行のみで、それは徐葆光の強い要望で実現したものであった。

「舶中集」では、冊封式典のあとの重陽宴の際に催された龍舟戯、冊封使歓待の正式演目として組まれた玉城朝薫が創作した「組踊」を鑑賞した時の様子、さらに冊封正副使に金扇が献呈された望舟宴の様子などが詠まれている。また「琉球の風俗」・「琉球の女性」・「琉球の異産・物産」など、18世紀初頭の琉球の様相が徐葆光の巧みな筆致で鮮やかに描かれている。

国王尚敬以外に、徐葆光と交友関係のあった王府の役人も少なくない。例えば、国相尚祐、王弟尚徹、国丈毛邦秀、法司翁自道、陳其湘、紅士頭、蔡温、程順則、阮維新、蔡文溥、蔡肇功、梁鼎、鄭秉哲、鄭謙、向鳳彩、何文聲などで、徐葆光はさらに、際外（宗実）、東峰（元仁）、得髓、了道、廓潭、心海、智津（梁天）、不石などといった僧侶とも接触している。「舶中集」には、徐葆光が交友を結んだ、こうした王府の役人や僧侶たちのことが詠まれ、またその際に唱和した漢詩が収録されている。

那覇を出発した徐葆光は途中暴風にあい、封舟が大波に翻弄され生死を彷徨う経験をしている。第3巻の「舶後集」では、その時の不安そして無事に浙江省の南紀山にたどり着いた際の安堵感などを臨場感溢れる漢詩で描き出し、さらに旅の無事を怡山院の媽祖廟に報告し海神を諭祭する様子などを詠んでいる。福州から北京への北上は、旅路を急ぎ、閩江の遡上や連日の雨によって、次の駅舎への進行を阻まれるという状況、そして雨の降る中での仙霞嶺の山越え、さらに北京、熱河の避暑山荘に到達するまで、通過した地域における数々のでき事を、まるで旅行日記を残すが如く漢詩で巧みに表現している。

徐葆光は、謝恩副使として派遣された程順則と北京で再会し、程順則の帰国の際に送った10首の詩を「舶後集」の最終部分に載せている。徐葆光らは、官生の国子監留学を請う代奏を琉球国王に依頼され、帰国後の代奏により、清代2回目の官生派遣が実現している。だが、康熙61年（1722年）に官生として派遣された蔡用佐・蔡元龍・鄭師崇の乗った進貢船が沈没して3人とも死亡したことから、琉球側は雍正元年（1723年）に、新たに鄭秉哲・鄭謙・蔡宏訓を北京の国子監に派遣している。蔡宏訓は入監1週間後、病気で死亡し、留学を無事修了したのは、鄭秉哲・鄭謙ら二人であった。徐葆光は雍正6年に留学を終え帰国する鄭秉哲・鄭謙らにも、漢詩を贈っている。「舶後集」には、そうした那覇出発後の徐葆光の復命に至る経緯そして程順則や鄭秉哲・鄭謙らとの出会いと惜別の様子が詠まれている。

## 五、徐葆光の非凡な詩才

上述したように、『奉使琉球詩』には徐葆光が詠んだ四百首以上の「古今体詩」が収録されている。近体詩は律詩・絶句、古体詩は樂府・歌・行などである。その古体詩の例を挙げると、中秋宴を詠んだ「中秋宴小樂府十章」は「樂府」という体裁で、封舟の整備や封舟の壮大さについて詠んだ「封舟行」は「行」という体裁で詠まれている。そして、中国の魏・晉以降の南方民歌（呉歌）の種類の一つである「子夜歌」の体裁で、那覇の遊女の語りによる（詩の中の「第一人称」を女性とする）恋愛中の喜怒哀楽の感情を描いている。

なお、重陽宴を詠んだ「重陽宴龍潭曲」では、唐の李賀（李長吉）の詩句を集めて連続し、全 30 句の長詩を再編して、各詩句に当時の状況を付託するといった手法を用いている。李賀（790-816）は、中国中唐期の詩人で、その詩は伝統にとらわれず、はなはだ幻想的で、鬼才と評され、後世「詩鬼」と称される人物であるが、徐葆光は「重陽宴龍潭曲」の中で、その詩句を巧みに利用している。

徐葆光は、康熙帝の江南巡幸の際、詩を献上し、皇帝に召されて、康熙 47 年（1708 年）の順天の郷試の受験資格を得たことはよく知られているが、こうした詩の中で、彼はその非凡な詩才を披露している。

徐葆光は冊封副使を拝命し勅使として派遣されていたことから、その詩の中には、中国皇帝の恩沢が広く万邦に及んでいることを表現したり、琉球の恭順ぶりを称え、冊封使の公務による象徴的な詩も含まれるが、大半は個人的な彼の眼に映った情景を臨場感溢れる筆致で描いたものが多い。

冊封使の拝命は徐葆光や家族にとって名誉あるものではあったが、特に航海においては、死を覚悟しなければならない状況におかれた報告が歴代冊封使によってなされていたことから、徐葆光は旅程中、ずっとそうした不安を払拭しきれないでいた。徐葆光には琉球行への不安が大きく覆い掛かっていたようである。渡海の経験がない徐葆光は、間違いなく筆舌に尽くし難いほどの恐怖心にかかられていた。『奉使琉球詩』の詩の中には、そうした徐葆光の心情を吐露した詩も少なくない。

一方、「皇帝の威厳は、天下の土地の何処にも伸びているので、どんな危険に遭遇しても、そうした皇帝の加護により無事に難を逃れることができる」、「古人は、大きな川を渡るような危険な行動も、忠信に徹すれば、無事に禍を避けることができると言っている。古人は、どうして私を欺くことがありえようか。いや、絶対にあり得ない」、「今回の海を渡る旅で、初めて私の狭い眼界を開くことになろう。これまで見たこともない、奇絶な光景に出会うであろう」といった、自らを鼓舞する詩も見られ、特に「舶前集」には、そうした複雑に揺れる彼の心情を詠んだ詩が多い。

しかし、那覇港に到着し天使館に落ち着くと、心情は一変する。252 日間的那覇に滞在期間、徐葆光は各地を踏査し、多くの人を訪ね、積極的に現地での見聞を広めることに努力している。徐葆光は、実に、歴史・文化・制度・社会・芸能・民俗・風習・宗教・物産・自然・地理といった多領域に関心を示し、その実証主義者ぶりを発揮し、そうし

た知見を多く詩の中で詠んでおり、そこには、徐葆光の洞察力の鋭さが非常によく現れている。彼の詩は臨場感に溢れ、詩には多く詩材の状況や彼の情感が凝縮されている。そして一つ一つの場面をまるで絵を見せているような筆致で描いている。

## 六、『奉使琉球詩』と『中山伝信録』を相互に補完し合うことの意義

上述したように、『奉使琉球詩』は「舶前集」「舶中集」「舶後集」の三部からなり、「舶前集」は北京で冊封使としての任務を拝命してから福州の五虎門を出航するまでの作品、「舶中集」は五虎門を出航してから那覇港に到着し琉球を去るまでの作品、「舶後集」は、那覇を出港し帰国して復命するまでの作品がそれぞれ収められている。3巻の区分は①北京・熱河から福建、②福建から琉球、③琉球から福建・北京・熱河といった地理区分と往来の時間区分によってなされていることが分かる。つまり、時間と経過する場所に依拠して順に配列されているのである。

そのため、これらの漢詩から、徐葆光の旅程を時間軸に沿って追うことができる。北京を出発してから福州に至るまでの旅程、そして帰国後の北京・熱河に至る旅程、さらに謝恩使程順則や官生らとの触れ合いについては、『中山伝信録』ではほとんど触れていない。また渡琉後の琉球における徐葆光の目に映った様々な事象に関して、徐葆光は『中山伝信録』において詳細に記録しているが、その眼光の裏に潜む徐葆光の当時の心情については全く触れていない。『奉使琉球詩』の中で、徐葆光は『中山伝信録』では語っていない当時の心情を詩に託して表している。『中山伝信録』は、「冊封使録の白眉、琉球の百科事典」<sup>1</sup>と称され、その記述内容は、主に徐葆光の「琉球における個人体験」と「琉球の政治・文化を主題とした実証的な論述」の二つから構成されている<sup>2</sup>。しかし、冊封時の公務に依拠する行動を重視する叙述が多いという該書の性格に由来するのだろうか、そこには徐葆光自身の個人的な心情及び北京・琉球間往復時の詳細な旅程状況はほとんど明記されていない。

『奉使琉球詩』の「序」を書いた杜詔そして「跋」を記した汪棟は、ともに『奉使琉球詩』について、これまで世界数ヶ国語に翻訳され、日本でも和刻本が刊行された『中山伝信録』と同様に高く評価し、属国琉球を理解する上で両著を相互に参照することを強く勧めている。両者は属国琉球について、『中山伝信録』以外に『奉使琉球詩』の漢詩で詠んだ王国の世界を知ること、さらなる琉球理解が深まっていくことを指摘している。

冊封副使徐葆光が見た当時の琉球の様相や彼個人の琉球社会を見る視座に関する研究は、これまで『中山伝信録』を駆使する形で展開されてきたが、『奉使琉球詩』と『中山伝信録』を相互に比較検討することで、当時の歴史的背景がさらに明らかとなり、徐葆光をめぐる様々な事象、そして徐葆光の人物像をより鮮明に浮かび上がらせることが

<sup>1</sup> 原田禹雄『琉球と中国——忘れられた冊封使』吉川弘文館、2003年5月、p.97。

<sup>2</sup> 平良妙子『来琉冊封使の旅程と作品——清代の詩文を中心に——』（平成15年度 琉球大学大学院人文社会科学科研究科修士論文）p.32～34。

できる。

本論「冊封副使徐葆光の眼光——『奉使琉球詩』の分析を中心に」では、『奉使琉球詩』に収録されている徐葆光の眼光が反映された漢詩を通して、当時の琉球社会の歴史像を浮かび上がらせ、『中山伝信録』では知り得ない彼の漢詩に描き出された様々な歴史的事象を十分ではないが、明らかにし得たと考える。

## 参考文献

### 一、史料

#### (一) 使錄類

臺灣銀行經濟研究室編印『使琉球錄三種』『台灣文獻叢刊』第 287 種 臺灣銀行 1970 年（『台灣文獻史料叢刊·第三輯』 台灣大通書局 〇〇年）

使琉球錄 [明] 陳侃撰

使琉球錄 [明] 蕭崇業撰

使琉球錄 [明] 夏子陽撰

臺灣銀行經濟研究室編印『清代琉球紀錄集輯』『台灣文獻叢刊』第 292 種 臺灣銀行 1971 年（『台灣文獻史料叢刊·第三輯』 台灣大通書局 〇〇年）

使琉球記 [清] 張學禮撰

中山紀略 [清] 張學禮撰

琉球入太學始末 [清] 王士禎撰

中山傳信錄 [清] 徐葆光撰

槎上存稿 [清] 趙文楷撰

使琉球記 [清] 李鼎元撰

中山見聞辨異 [清] 黃景福撰

琉球實錄 [清] 錢〇〇撰

琉球說略（譯述） [清] 姚文棟譯

琉球形勢大略 日本·中根淑

琉球朝貢考 [清] 王韜

琉球向歸日本辨 [清] 王韜

臺灣銀行經濟研究室編印『琉球國志略』『台灣文獻叢刊』第 293 種 臺灣銀行 1971 年（『台灣文獻史料叢刊·第三輯』 台灣大通書局 〇〇年）

琉球國志略 [清] 周煌

續琉球國志略 [清] 趙新

臺灣銀行經濟研究室編印『清代琉球紀錄續輯』『台灣文獻叢刊』第 299 種 臺灣銀行 1972 年（『臺灣文獻史料叢刊·第三輯』 台灣大通書局 〇〇年）

琉球事略 日本·桂山義樹

琉球入學見聞錄 [清] 潘相

琉球小志並補遺（譯述） [清] 姚文棟譯

臺灣銀行經濟研究室編印『中山傳信錄』 [清] 徐葆光撰 『台灣文獻叢刊』第 306 種 臺灣銀行 1972 年（『台灣文獻史料叢刊·第九輯』 台灣大通書局 〇〇年）



黃潤華、薛英編『國家圖書館藏琉球資料匯編』 北京圖書館出版社 2003年 再版  
紀錄彙編・使琉球錄 [明] 陳侃撰 明萬曆四十五年陳於廷刻本  
殊域周咨錄・琉球 [明] 嚴從簡輯 明萬曆二年刻本  
琉球記・附中山詩集 [明] 胡靖著 清順治十年刻本  
會稽夏氏宗譜・使琉球錄 [明] 夏子陽、王士楨編 明夏氏活字本  
說鈴・使琉球紀 [清] 張學禮 清刻本  
使琉球雜錄 [清] 汪楫撰 清康熙二十五年刻本  
冊封疏鈔 [清] 汪楫編 清康熙二十五年刻本  
中山沿革志附中山詩文 [清] 汪楫撰 清康熙雍正間刻悔齋集本  
琉球圖說 [明] 若曾著 清康熙三十七年鄭定遠刻本  
中山傳信錄附贈送詩文 [清] 徐葆光撰 清康熙六十年二友齋刻本  
琉球國志略 [清] 周煌撰 清乾隆二十四年漱潤堂刻本  
續琉球國志略 [清] 趙新撰 清光緒八年刻本  
琉球入學見聞錄 [清] 潘相撰 清乾隆二十九年刻本  
琉球詩錄 [琉球] 阮宣詔等著 [清] 孫衣言評 清道光二十四年刻本  
琉球詩課 [清] 徐幹評定 [琉球] 林世功等著 清同治十二年刻本  
琉球譯 [清] 翁樹清鈔本

殷夢霞・賈貴榮・王冠編『國家圖書館藏琉球資料續編』 北京圖書館出版社 2003年  
使琉球錄 清抄本  
續琉球國志略 清嘉慶間武英殿活字本  
琉球入太學始末 清道光刻本  
琉球地理小志並補遺附說略 清光緒九年刻本  
中山紀略 清光緒間上海著堂鉛印本  
中山見聞辨異 清光緒間上海著堂鉛印本  
使琉球記 清光緒間上海著堂鉛印本  
琉球實錄 清光緒間上海著堂鉛印本  
琉球形勢略 清光緒間上海著堂鉛印本  
琉球朝貢考 清光緒間上海著堂鉛印本  
琉球向歸日本辨 清光緒間上海著堂鉛印本  
琉球國向國讓等稟 清抄本  
琉球國中山世鑒 抄本

桑江克英訳注『訳註 中山伝信録』(線装6冊) 琉球王代文献頒布会刊 1939年～1941年

原田禹雄訳注『完訳 中山伝信録』 言叢社 1982年6月

原田禹雄訳注『陳侃 使琉球録』 『冊封琉球使録集成①』 榕樹書林 1995年5月

原田禹雄訳注『郭汝霖 重編使琉球録』 『冊封琉球使録集成②』 榕樹書林 2000年4月

- 原田禹雄・三浦國雄共訳注『蕭崇業・謝杰 使琉球録』 『冊封琉球使録集成③』 榕樹書林 2011年3月
- 原田禹雄訳注『夏子陽 使琉球録』 『冊封琉球使録集成④』 榕樹書林 2001年8月
- 原田禹雄訳注『張学礼 使琉球紀・中山紀略』 『冊封琉球使録集成⑤』 榕樹書林 1998年7月
- 原田禹雄訳注『汪楫 冊封琉球使録三篇』 『冊封琉球使録集成⑥』 榕樹書林 1997年9月
- 原田禹雄訳注『徐葆光 中山伝信録』 (改訳新版) 『冊封琉球使録集成⑦』 榕樹書林 1999年5月
- 原田禹雄訳注『周煌 琉球国志略』 『冊封琉球使録集成⑧』 榕樹書林 2003年6月
- 原田禹雄訳注『李鼎元 使琉球記』 『冊封琉球使録集成⑨』 榕樹書林 2007年4月
- 原田禹雄訳注『齊鯤・費錫章 続琉球国志略』 『冊封琉球使録集成⑩』 榕樹書林 2006年6月
- 原田禹雄訳注『趙新 続琉球国志略』 『冊封琉球使録集成⑪』 榕樹書林 2009年6月

## (二) 冊封使詩文集・琉球文人詩文集

- 王菡 選編『國家圖書館藏琉球資料三編』 北京圖書館出版社 2006年
- 石泉山房文集 [明] 郭汝霖撰 『四庫全書存目叢書』 本
- 觀海集 [清] 汪楫撰 清雍正十一年(1733)刊本
- 玉岩詩集附池北偶談晚晴簃詩匯 [清] 林麟焄撰 清康熙間刊本
- 海舶三集 [清] 徐葆光撰 清雍正間刻本
- 海東集 [清] 周煌撰 清乾隆二十七年(1762)刊本
- 海東續集 [清] 周煌撰 清乾隆三十四年(1769)刊本
- 海山存稿 [清] 周煌撰 清乾隆五十八年(1793)刊本
- 石柏山房詩存 [清] 趙文楷撰 清咸豐七年(1857)刊本
- 師竹齋集 [清] 李鼎元撰 清嘉慶七年(1802)刊本
- 東瀛百詠 [清] 齊鯤撰 清嘉慶十三年(1808)刻本
- 一品集 [清] 費錫章撰 清嘉慶十三年(1808)恩詒堂刊本
- 還硯齋全集 [清] 趙新撰 清光緒間刻本
- 夢樓詩集 [清] 王文治撰 清乾隆間刊本
- 要務彙編(中山國) 蔡温編 清康熙五十七年(1718)居易堂刊本
- [清] 徐葆光『奉使琉球詩』 王春瑜編『中國稀見史料第一輯』 廈門大學出版社 2007年9月
- 上里賢一編『校訂本中山詩文集』 九州大學出版社 1998年
- 蔡文溥『四本堂詩文集』 影印雍正3年刊本 榕樹書林 2003年

## (三) 琉球王国歴史

- 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編纂『琉球國由来記 上』『琉球史料叢書・第一卷』 井上書房 1962年6月
- 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編纂『琉球國由来記 下』『琉球史料叢書・第二卷』 井上書房 1962年6月
- 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編纂『琉球國舊記』『琉球史料叢書・第三卷』 井上書房 1962年6月
- 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編纂『中山世譜』『琉球史料叢書・第四卷』 井上書房 1962年6月
- 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編纂『中山世鑑』『琉球史料叢書・第五卷』 井上書房 1962年6月
- 沖縄県教育委員会編集『蔡鐸本 中山世譜』 沖縄県教育委員会 1973年
- 沖縄県教育委員会編集『蔡温本 中山世譜（正卷）』 沖縄県教育委員会 1986年
- 球陽研究会編『球陽』（原文編）『沖縄文化史料集成5』 角川書店 1974年
- 球陽研究会編『球陽』（読み下し編）『沖縄文化史料集成5』 角川書店 1974年
- 嘉手納宗徳編訳『球陽外卷・遺老説傳』『沖縄文化史料集成6』 角川書店 1978年
- 外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 角川書店 1997年
- 蔡鐸・蔡応瑞・程順則共著『琉球国中山王府官制』 影印康熙45年刊本（？）（島津家編輯所図書） 琉球大学附属図書館

#### （四）中琉関係史

- 和田久徳・池谷望子・内田晶子・高瀬恭子編『明実録の琉球史料（一）』『歴代宝案編集参考資料5』 沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室 2001年
- 和田久徳・池谷望子・内田晶子・高瀬恭子編『明実録の琉球史料（二）』『歴代宝案編集参考資料7』 沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室 2003年
- 和田久徳・池谷望子・内田晶子・高瀬恭子編『明実録の琉球史料（三）』『歴代宝案編集参考資料10』 沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室 2006年
- 原田禹雄編・訳注『明代琉球資料集成』 榕樹書林 2004年12月
- 中國第一歴史档案馆編『清代中琉関係档案選編』 中華書局 1993年
- 中國第一歴史档案馆編『清代中琉関係档案續編』 中華書局 1994年
- 中國第一歴史档案馆編『清代中琉関係档案三編』 中華書局 1996年
- 中國第一歴史档案馆編『清代中琉関係档案四編』 中華書局 2000年
- 中國第一歴史档案馆編『清代中琉関係档案五編』 中華書局 2002年
- 中國第一歴史档案馆編『清代中琉関係档案六編』 中華書局 2005年
- 中國第一歴史档案馆編『清代中琉関係档案七編』 中華書局 2009年
- 那覇市史編集室編『冊封使録関係資料』『那覇市史・資料篇第1巻3』 那覇市役所 1977年
- 那覇市史編集室編『歴代宝案第一集抄』『那覇市史・資料篇第1巻4』 那覇市役所 1986年

- 那霸市史編集室編『家譜資料(一) 総合』『那霸市史・資料篇第1巻5』 那霸市役所 1976年
- 那霸市史編集室編『家譜資料(二) 久米村系』『那霸市史・資料篇第1巻6』 那霸市役所 1980年
- 那霸市史編集室編『家譜資料(三) 首里系』『那霸市史・資料篇第1巻7』 那霸市役所 1982年
- 那霸市史編集室編『家譜資料(四) 那覇・泊系』『那霸市史・資料篇第1巻8』 那霸市役所 1983年
- 那霸市史編集室編『琉球資料漢文編』『那霸市史・資料篇第1巻9』 那霸市役所 1998年
- 國立臺灣大學編集『歷代寶案』一集・二集・三集(全15冊) 國立臺灣大學 1972年
- 沖繩県立圖書館史料編集室編集『歴代宝案・校訂本』第1冊 沖繩県教育委員会 1992年
- 沖繩県文化振興会公文書館管理部史料編集室編修『歴代宝案・校訂本』第2冊 沖繩県教育委員会 1992年
- 沖繩県立圖書館史料編集室編集『歴代宝案・校訂本』第3冊 沖繩県教育委員会 1993年
- 沖繩県立圖書館史料編集室編集『歴代宝案・校訂本』第4冊 沖繩県教育委員会 1993年
- 沖繩県立圖書館史料編集室編集『歴代宝案・校訂本』第5冊 沖繩県教育委員会 1996年
- 沖繩県文化振興会公文書館管理部史料編集室編修『歴代宝案・校訂本』第6冊 沖繩県教育委員会 2006年
- 沖繩県立圖書館史料編集室編集『歴代宝案・校訂本』第7冊 沖繩県教育委員会 1994年
- 沖繩県文化振興会公文書館管理部史料編集室編修『歴代宝案・校訂本』第8冊 沖繩県教育委員会 1999年
- 沖繩県文化振興会公文書館管理部史料編集室編修『歴代宝案・校訂本』第9冊 沖繩県教育委員会 2003年
- 沖繩県文化振興会公文書館管理部史料編集室編修『歴代宝案・校訂本』第12冊 沖繩県教育委員会 2000年
- 沖繩県立圖書館史料編集室編集『歴代宝案・校訂本』第13冊 沖繩県教育委員会 1996年
- 魏学源『福建進京水陸路程』 中国福建省・琉球列島交渉史の研究調査委員会編『中国福建省・琉球列島交渉史の研究』 第一書房 1995年2月 付録
- 高良倉吉・赤嶺守・豊見山和行主編『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻(台湾大学典藏全文刊本 3) 国立台湾大学図書館 2013年10月  
康熙五十八年 冠船日記

乾隆元年 親見世日記

乾隆四年 親見世日記

## (五) その他

『内閣大庫档案』 中央研究院歷史語言研究所所藏

中國第一歷史档案館整理『康熙起居注』 中華書局 1984年

中國第一歷史档案館整理『雍正朝起居注』 中華書局 1993年

『清実録』(全60冊) 中華書局 1985年10月

『清会典事例』(全12冊) 中華書局 1991年4月

[漢] 班固『漢書・東方朔傳第三十五』 王雲五主編『(百衲本)二十四史・漢書』 臺灣商務印書館 1937年

[晋] 常璩『華陽國志』第2冊(卷4—卷6)『欽定四庫全書・史部九・載記類』 臺灣商務印書館 景印文淵閣本 1986年

[宋] 郭茂倩『樂府詩集』 中華書局 1998年

[清] 法式善『清秘述聞』 『清代史料筆記叢刊・清秘述聞三種』 中華書局 2012年

[清] 李銘皖等編修『蘇州府志』 『中国方志叢書・華中地方・第五号』 成文出版社 1970年5月

[清] 吳秀之等編修『吳県志』 『中国方志叢書・華中地方・第一八号』 成文出版社 1970年5月

[清] 黄任『鼓山志』「卷六・石刻」(杜潔祥主編『中国佛寺史志彙刊』第一輯・第49冊 明文書局 1980年1月

[清] 沈德潛編『清詩別裁集』(據清乾隆25年教忠堂重訂本縮印) 中華書局 1975年11月

[清] 黄子雲『長吟閣詩集』 乾隆十八年(1753年)刊本 上海図書館所藏

[清] 朱彝尊『曝書亭集』 『四部叢刊正編』 台湾商務印書館 1979年

[清] 全祖望『鮚埼亭集 三』 沈雲龍選輯『民清史料彙編』五集・第五冊 文海出版社 1968年

[清] 全祖望『鮚埼亭集外編』 沈雲龍選輯『民清史料彙編』五集・第八冊 文海出版社 1968年

[清] 劉大櫟『海峰文集』 『清代詩文集彙編』編集委員会編『清代詩文集彙編』第286冊 上海古籍出版社 2010年

[清] 王鳴盛「徐葆光像贊」 [清] 李桓輯録『国朝耆獻類徵初編』卷124 文海出版社 1977年

[清] 顧嗣立編『閩邱先生自訂年譜』 北京圖書館編『北京圖書館藏珍本年譜叢刊・第89冊』 北京圖書館出版社 1998年8月

## 二、書籍・論文

### (一) 中文(筆画順)

- 方豪「康熙五十八年清廷派員測繪琉球地圖之研究」 『文史哲學報』第一期 1950年6月
- 尹海金·曹端祥編『清代進士辭典』 中國文史出版社 2004年10月
- 王菡「明清冊封使別集中所見琉球史料（代序）」 王菡選編『國家圖書館藏琉球資料三編』 北京圖書館出版社 2006年12月
- 本社編訂『中國歷史紀年表』 華世出版社 1983年2月
- 朱保炯·謝沛霖『明清進士題名碑錄索引』 上海古籍出版社 1980年2月
- 朱保炯·謝沛霖『明清進士題名碑錄索引』 文史哲出版社 1982年7月
- 李靈年·楊忠主編『清人別集總目』 安徽教育出版社 2001年7月
- 李致忠『古書版本鑑定（修訂本）』 北京圖書館出版社 2007年8月
- 徐玉虎「清冊琉使徐葆光著作遺存琉球考」 『國立政治大學歷史學報』第十一期 1994年1月
- 徐傳武『李賀詩集譯注』 山東教育出版社 1992年8月
- 袁行霽『清人詩集敘錄』 文化藝術出版社 1994年8月
- 張慧劍『明清江蘇文人年表』 上海古籍出版社 1986年12月
- 許培基·葉瑞寶主編『江蘇藝文志·蘇州卷』 江蘇人民出版社 1994年10月
- 童宏民「徐葆光眼中的琉球風俗與女性——以《球陽竹枝詞》·《子夜歌》為中心」 陳碩炫·徐斌·謝必震 主編『順風相送：中琉歷史與文化——第十三屆中琉歷史關係國際學術會議論文集』 海洋出版社 2013年11月。
- 傅朗「福州有關冊封琉球人員的摩崖石刻述辨」 『海交史研究』 2002年第1期
- 楊仲揆「從天使在琉之供奉及貿易看徐葆光與蔡溫之關係」 『第四屆琉中歷史關係國際學術會議 論文集』 琉球中國關係國際學術會議 1993年3月
- 楊仲揆「徐葆光在琉球」 『第五屆中琉歷史關係學術會議 論文集』 福建教育出版社 1996年7月
- 鄔揚華『徐葆光『海舶集』日文注釈』 中國文聯出版社 2003年10月
- 鄔揚華『「徐葆光 奉使琉球詩 舶中集」詳解』 出版舍 Mugen 2010年6月
- 劉若芳「徐葆光與所繪琉球圖（徐葆光の描いた琉球図）」 沖繩縣教育委員會編『第八回 琉球・中國交渉史に関するシンポジウム 論文集』 沖繩縣教育委員會 2007年12月
- 錢實甫編『清代職官年表』（全四冊） 中華書局 1980年7月

## （二）日文（五十音順）

- 赤嶺守『琉球王国——東アジアのコーナーストーン』 講談社 2004年4月
- 荒井健注『李賀』（中國詩人選集14） 岩波書店 1959年
- 井上裕正「齊鯤·費錫章撰『続琉球国志畧』解題」 夫馬進編『増訂使琉球録解題及研究』 榕樹書林 1999年9月
- 岩井茂樹「徐葆光撰『中山伝信録』解題」 夫馬進編『増訂 使琉球録解題及び研究』 榕樹書林 1999年9月

- 鄔揚華「徐葆光の生涯と『奉使琉球詩 舶中集』の意義」 『「徐葆光 奉使琉球詩 舶中集」詳解』 出版舎 Mugen 2010年6月
- 上里賢一「冊封使の詠んだ琉球——徐葆光『奉使琉球詩』を中心として」 中琉文化經濟協會 『第七屆中琉歷史關係國際學術會議論文集』 1999年12月
- 上里賢一「冊封使録に見る漢詩——琉球の風物・女性など——」(久米国鼎会主催 「冊封使と琉球」シンポジウム 2011年12月4日)
- 沖縄大百科事典刊行事務局編集『沖縄大百科事典』 沖縄タイムス社 1983年5月
- 齋藤响訳注『李賀』(漢詩大系13) 集英社 1967年
- 徐恭生著、西里喜行・上里賢一共訳『中国・琉球交流史』 ひるぎ社 1991年3月
- 徐葆光記念事業期成会『徐葆光の足跡——琉球王朝の黄金時代をしのぶ——』 徐葆光記念事業期成会 2009年5月
- 曾煥棋『清代使琉球冊封使の研究』 榕樹書林 2005年3月
- 曾煥棋『清代中琉關係史の諸相』 致良出版社 2010年3月
- 平良妙子『来琉冊封使の旅程と作品——清代の詩文を中心に——』(平成15年度 琉球大学大学院人文社会科学部研究科 地域文化専攻 修士論文)
- 平良妙子「琉球中山八景〈城嶽靈泉〉考——清代の冊封使徐葆光が詠じた詩を中心に」 『集刊東洋学』 第106号 2011年10月
- 知名定寛『琉球仏教史の研究』 榕樹書林 2008年6月
- 塚田清策『琉球国碑文記』 財団法人學術書出版会 1970年3月
- 豊見山和行「徐葆光の琉球来航(1719年)とその後——冊封使節への対応の諸相」 曲金良、修斌編『第十二屆中琉歷史關係國際學術會議論文集』 北京圖書出版社 2010年
- 原田憲雄訳注『李賀歌詩編』1~3(東洋文庫) 平凡社 1998年・1999年
- 原田禹雄『冊封使録からみた琉球』 榕樹書林 2000年3月
- 原田禹雄『琉球と中国——忘れられた冊封使』 吉川弘文館 2003年5月
- 原田禹雄「『四本堂詩文集』解題」 蔡文溥『四本堂詩文集』 影印雍正3年刊本 榕樹書林 2003年9月
- 原田禹雄『封舟往還』 榕樹書林 2007年12月
- 原田禹雄「講演——冊封使の見た琉球のもてなし」 原田禹雄『冊封使録からみた琉球』 榕樹書林 2000年3月
- 原田禹雄「陳其湘松堂親雲上楚水のこと」 原田禹雄『封舟往還』 榕樹書林 2007年12月
- 夫馬進「郭汝霖撰『重編使琉球録』解題」 夫馬進編『増訂使琉球録解題及研究』 榕樹書林 1999年9月
- 夫馬進「夏子陽撰『使琉球録』解題」 夫馬進編『増訂使琉球録解題及研究』 榕樹書林 1999年9月
- 夫馬進「使琉球録と使朝鮮録」 夫馬進編『増訂 使琉球録解題及び研究』 榕樹書林 1999年9月

- 古塚達朗『名勝「識名園」の創設 ～琉球庭園の歴史～』 ひるぎ社 2000年5月
- 前田舟子『明清代の国子監と琉球官生』（平成20年度 琉球大学大学院人文社会科学研  
究科 国際言語文化専攻 修士論文）
- 前田舟子『琉球官生派遣の研究』（平成23年度 琉球大学大学院人文社会科学研究所 比  
較地域文化専攻 博士論文）
- 前田舟子「清代琉球官生派遣年表」 赤嶺守・朱徳蘭・謝必震編『中国と琉球 人の移  
動を探る』 彩流社 2013年3月
- 松本宣郎・山田勝芳共編『信仰の地域史』（『地域の世界史7』）山川出版社 1998年  
7月
- 松浦章「汪楫撰『使琉球雑録』『中山沿革志』解題」 夫馬進編『増訂使琉球録解題及  
研究』 榕樹書林 1999年9月
- 村尾進「李鼎元撰『使琉球記』解題」 夫馬進編『増訂使琉球録解題及研究』 榕樹書  
林 1999年9月
- 諸橋轍次『大漢和辞典』 大修館書店 昭和61年（1986年）修訂版
- 渡辺欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也編『沖縄民俗辞典』 吉川弘文館  
2008年7月





付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
前001	1～3	康熙戊戌六月朔.奉命副檢討臣海寶.冊琉球封.述懷.三首	5* 20 (* 3)	1.徐葆光の母親が70歳を迎える 2.葆光の妻は瘦せており身体が弱い 3.二人の娘は既に嫁いでいる 4.息子の結婚	康熙57年(1718年)6月1日	
前002	4	赴熱河行在.出安定門.一首(六月初四)	7* 4	1.熱河行在 2.安定門	康熙57年6月4日	
前003	5	孫河晚渡	7* 8	孫河		
前004	6	牛欄山	7* 8	1.牛欄山 2.白狼河		
前005	7	石槽	7* 8	石槽		
前006	8	密雲寄陳學士璋.楊中允中訥	7* 8	1.陳璋 2.楊中訥 3.檀州 4.白河 5.暮山亭 6.密雲		
前007	9	石匣	7* 8	1.石匣 2.金溝館		
前008	10～11	古北口	7* 8 (* 2)	1.古北口 2.譚綸 3.戚繼光		
前009	12～19	出塞.九首	全ての詩句は5文字で構成で、詩によって句数が異なる	1.塞外馬蜂 2.土蜂 3.蟋蟀 4.烏城國	康熙57年6月	詩題には「九首」とあるが、8首のみ現存。欠けた1首については理由不明。
前010	20	六月十四日.上御避暑山莊宮門.命臣海寶臣葆光至陛前.訓諭周詳.恭紀二十韻	5* 40	1.海寶と共に康熙帝に請訓の謁見をする 2.測量官二人が同行する 3.康熙21年に御書「中山世土」を中山王尚貞に下賜した	康熙57年6月14日	
前011	21	趾合歌.行宮直廬.為古北鎮總戎覺羅保住作	7* 38	1.古北鎮總戎覺羅保住(鐵面將軍) 2.熱河行宮直廬		
前012	22	熱河直廬.留別侍從諸公	5* 8	1.熱河行宮で当直する 2.陳邦彦から「賜麟服」という印文の印をもらった		

付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
前013	23	自口外回至密雲道中.車折軸.遇雨.一首	5* 20	1.口外から密雲に戻る道の途中 2.車の軸を折る 3.雨に遭遇する		
前014	24	閏八月八日恭賓詔冊.儀仗.蟒紵.銀絹出朝.一首	7* 8		康熙57年閏8月8日	
前015	25	賜正一品服.紀恩.一首	7* 8			
前016	26	閏八月廿一日奉冊出都.留別若林.穎少.寶傳.子展諸同年	7* 8	徐葆光の同期の若林・穎少・寶傳・子展	康熙57年閏8月21日	
前017	27	新城曉發	5* 14	新城		
前018	28	白溝河路傍村家小憩.口占.調陸大我田(是日陸墮馬)	7* 4	1.白溝河 2.陸我田		
前019	29	趙北口道中.遇同年湘潭張孝廉瓌.自汝南入都省兄	7* 8	1.趙北口 2.徐葆光の同期である湘潭の出身の張瓌		
前020	30	擔上菊花和我田	7* 4	1.陸我田 2.菊花		
前021	31	齊河道中望岱	7* 8	1.齊河 2.泰山を眺める		
前022	32	自泰安州曉行.至山下.堦上口占	5* 8	1.泰安 2.堦上 3.泰山石磴		
前023	33	紅門	7* 8	紅門		
前024	34	歇馬厓	7* 8	歇馬厓		
前025	35	御帳坪	7* 8	御帳坪		
前026	36	處士松	7* 8	處士松		
前027	37	天門	7* 8	天門		
前028	38	碧霞元君祠	7* 8	碧霞元君祠		
前029	39	無字碑	7* 8	無字碑		
前030	40	磨崖銘(開元十四年.御製御書)	7* 8	磨崖銘		
前031	41	孔子廟(在山頂或題孔子小天下處)	7* 8	孔子廟		
前032	42	日觀峰	7* 8	日觀峰		
前033	43	開元磨厓銘歌	7* 40	開元磨厓銘歌		
前034	44	登岱四十韻.與我田同賦	5* 80	1.泰山に登る 2.陸我田 3.徐葆光は十年に渡って職秘書丞の職を務める		

付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
前035	45	羊流村刈	5* 8	羊流村		
前036	46	青駝寺盼望	5* 8	青駝寺		
前037	47	重陽過沂州.寄若林.子展兩同年	7* 8	1.同期の若林・子展 2.沂州を過ぎる 3.重陽の節句	康熙57年9月9日	
前038	48	涉沂成詠	全詩14句、各句の文字数は不一	沂水を渉る		
前039	49	至清江浦.貽安來迎	全詩計12句、前4句は各句5文字で、後8句は各句7文字である	1.清江浦 2.貽安（徐葆光の息子の一人）		
前040	50	淮陰釣臺	5* 8	1.淮陰 2.泗口		
前041	51	寶應王殿撰式丹.挽詞	7* 8	1.寶應 2.王式丹		
前042	52	宿平山堂後閣（迷樓舊址雷塘.在閣東北一里）	7* 8	1.平山堂 2.揚州		
前043	53	前使汪檢討楫家.獲觀琉球畫障.作歌示令子寶裘.令孫篋先	7* 52	1.汪楫 2.汪楫の息子・寶裘 3.汪楫の孫・篋先 4.琉球畫障12幅		
前044	54	宿天寧寺.寄端揆弟（丁酉秋.端揆寓此）	5* 8	天寧寺		
前045	55	平山堂.留別同社諸子	5* 8	平山堂		
前046	56~59	題費處士錫璜掣鯨集後.四絶句	7* 4（* 4）	1.費錫璜 2.『掣鯨集』		
前047	60	金山	5* 8	金山		
前048	61	海門歌	全詩24句、各句の文字数は不一	1.海門 2.測量官		

## 付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
前049	62	十月十八日.舟至姑蘇驛.奉安冊館.歸觀.喜賦一首	7* 8	1.母親に会う 2.癸巳の覃恩誥敕 3.姑蘇驛	康熙57年10月18日	
前050	63	上冢.用山谷過家韻	5* 22	1.先祖の墓参り 2.封舟は「平安鴿」を載せている 3.徐葆光は十二年間家を離れていた		
前051	64~67	歳交雜詩	7* 8 (* 4)	徐葆光は故郷で年末年始を過ごす	康熙57年年末	
前052	68	己亥二月十二日.奉冊自姑蘇驛啟行.留別里中同學諸子	7* 8	姑蘇驛より出発	康熙58年2月12日	
前053	69	垂虹橋夜泊	5* 8	垂虹橋		
前054	70	鶯脰湖.守風.送汪秀才尚文歸黄山	7* 8	1.鶯脰湖 2.汪尚文		
前055	71	清明過石門	7* 8	1.清明 2.石門	康熙58年の清明	
前056	72~73	西湖雨泛.同俠君.我持.無亢.集功諸子作	7* 8 (* 2)	1.西湖 2.俠君・我持・無亢・集功などの友人らと共に詩を作る		
前057	74	孤山林逋墓	5* 8	1.孤山 2.林逋の墓		
前058	75	笕泉	7* 8	笕泉		
前059	76	韜光菴	5* 8	韜光菴		
前060	77	錢塘江口.雨後.進船富春渚	5* 24	1.錢塘江口 2.富春渚 3.大謝の詩 4.嚴陵の言葉		
前061	78~79	釣臺.二首	7* 8 (* 2)	1.嚴陵 2.釣臺 3.謝臯羽の墓		
前062	80	自桐廬經釣臺.宿七里瀧.寄同館諸子.用劉隨州韻	5* 24	1.桐廬 2.釣臺 3.七里瀧 4.劉隨州 5.謝臯羽 6.西臺での慟哭		

## 付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
前063	81	巖州	7* 4	1.巖州 2.七里灘		
前064	82	贈巖州守吳使君永祚	5* 44	1.巖州 2.吳永祚（巖州太守）		
前065	83	瀧口曉發.日照西巖.百卉麗鬱.順風挂席.未至蘭谿二十里.泊汝步	5* 24	1.瀧口 2.西巖 3.釣臺 4.汝步		
前066	84	溯蘭谿灘.過龍游.未至衢州十五里.泊雞鳴山	5* 24	1.蘭谿灘 2.龍游 3.衢州 4.雞鳴山		
前067	85	上灘	7* 8			
前068	86~88	過衢州.寄靳太守樹德	7* 4 (* 3)	1.衢州を過ぎる 2.靳樹德（衢州太守）		
前069	89	篁步溪泛	5* 8	篁步溪		
前070	90	曉發衢州.至江山清湖鎮.再寄靳衢州	5* 26	1.衢州 2.江山 3.清湖鎮 4.靳樹德		
前071	91	舟眠偶覺	7* 4			
前072	92	小江郎	5* 8	1.小江郎 2.江郎山 3.釣魚嶼		
前073	93	清湖鎮.步遊仙人洞.度谿嶺.至泉家壠.山家小憩.一首	5* 34	1.清湖鎮 2.仙人洞 3.谿嶺 4.泉家壠		
前074	94	清湖輿行至峽口.過溪.度仙霞嶺	5* 24	1.清湖 2.峽口 3.仙霞嶺 4.江郎山		
前075	95	江郎山	5* 8	江郎山		
前076	96	別江郎	7* 4	江郎山		

## 付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
前077	97	楓嶺山行至黎嶺	5* 24	1.楓嶺 2.黎嶺 3.僧侶に方竹を乞い、杖を作る		
前078	98	山店	5* 8	1.山の中に在る店 2.梨嶺（黎嶺？）の僧侶		
前079	99	宿漁梁驛.晩遊萬葉寺	5* 24	1.漁梁驛 2.萬葉寺 3.初めて閩に入る		
前080	100	又絶句一首	7* 4	萬葉寺		
前081	101	南浦橋.別邑宰端臨宗兄	5* 8	1.南浦橋 2.徐端臨 3.仙陽嶺 4.揖仙橋 5.浦城		
前082	102	南浦橋下.聞蟋蟀	5* 8	南浦橋		
前083	103	輿行自石陂至塔嶺沿亂石.大礮等灘.至營頭司驛	5* 26	1.石陂 2.塔嶺 3.營頭司驛		
前084	104	建陽道中	7* 8	建陽驛		
前085	105	建陽雨發	5* 8	1.建陽 2.雨の中の出発		
前086	106	浦城山行	5* 8	浦城		
前087	107	驟雨	5* 8			
前088	108	磴田	5* 8			
前089	109~110	建溪.二首	5* 8 (* 2)	建溪		
前090	111	山家	5* 8			
前091	112	延平驛館夜起	7* 4	延平驛		
前092	113	延平	5* 8	延平		
前093	114	劍化閣	5* 8	劍化閣		
前094	115	延平守漲	5* 20	1.延平 2.川が漲り留まる		
前095	116	竹崎	7* 4	竹崎關		

## 付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
前096	117	水口曉發	5* 30	水口鎮		
前097	118	宿洪山橋寺	5* 8	洪山橋寺		
前098	119	贈鄭機亭學士（開極年八十二）	7* 8	1.鄭開極 2.鄭開極から汪楫の琉球冊封について聞く		
前099	120	遊開元寺.贈涵心上人.與士龍.洙雲 同作	5* 8	1.開元寺 2.西湖 3.涵心上人 4.黃士龍 5.洙雲		この西湖は福州市内にあり、杭州の西湖ではない
前100	121	登烏石山頂.贈陶隱君（仿半山體.句運古人名）	5* 8	1.烏石山 2.陶隱君 3.半山體		
前101	122	遊鼓山贈恒濤和尚	5* 20	1.鼓山 2.恒濤和尚		
前102	123	喝水巖	5* 6	喝水巖		
前103	124	石橋夜坐.贈聽月上人	7* 8	1.石橋夜坐 2.聽月上人		
前104	125~127	自鳳皇池遊白雲泉.三首	5* 4 (* 3)	1.鳳皇池 2.白雲泉		
前105	128	贈茶園老衲	5* 4			
前106	129	鼓山石厓.見嘉靖中.琉球冊使陳給事侃題名	5* 8	1.鼓山石厓 2.陳侃の題名		
前107	130~131	西施舌.二首（一名沙蛤）	7* 4 (* 2)	西施舌		
前108	132	夏至後四日.將登舟福州.荔支未熟.制府滿公.驛致興化種見餽.報謝.一首	7* 8	1.福州 2.興化 3.楓亭驛	康熙58年夏至の4日後	
前109	133	別鷓鴣	全詩17句、各句の文字数は不一			『奉使琉球詩』目録には「舶前集古今體詩一百三十四首」とある。但し、「出塞九首」は9首ではなく8首のみで、「舶前集」には、計133首の詩が収録されている



付録一 『奉使琉球詩』 所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中001	1	封舟行	7* 32	1.封舟 2.南臺 3.汪楫は使用中の戦艦を封舟にあてた		
中002	2	夏至後五日奉 冊出南臺.登舟留別三院諸公	7* 8	1.南臺 2.鼓山	康熙58年(1719年)の夏至の五日後	
中003	3~15	海舶謠	7* 4 (* 13)	琉球への航海の過程	其一：康熙58年5月10日(夏至) 其二：5月15日 其三：5月20日 其四：5月22日 其七：5月24日 其十一：5月26日 其十二：5月28日 其十三：5月29日	
中004	16	舶行七日至琉球.從客甌寧翁長祚作帆海千字詩.因用其韻.載述成篇	5* 200	1.翁長祚及びその「帆海千字詩」 2.琉球への航海の過程	康熙58年6月1日	
中005	17~20	六月朔.封舟達那霸港.午後奉 冊至使館.傾國士女羅拜迎恩亭下.口號四首	7* 4 (* 4)	1.那霸港 2.迎恩亭 3.瑞泉 4.萬曆の冊封使の夏子陽 5.天使館の儀門である天澤門	康熙58年6月1日	
中006	21~22	停雲樓(康熙癸亥.莆田林舍人麟焜副汪檢討楫來.居使院西偏小樓.題曰停雲.及今三紀.葆光以介來.亦居是樓.舊額無存.因重書之.且系以詩)	7* 4 (* 2)	1.林麟焜 2.汪楫 3.停雲樓		
中007	23	贈接封大夫陳其湘(字楚水.能華語)二十韻	5* 40	1.接封大夫の陳其湘 2.琉球への航海の過程 3.窺天管(望遠鏡)		
中008	24	陪臣朔望至館起居.贈紫金大夫程順則(字龍文.工詩.前充貢使至京.有燕臺集)	7* 8	1.程順則(龍文) 2.『燕臺集』		

付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中009	25	使院種蕉	5* 24	1.使院 2.芭蕉 3.蠣牆		
中010	26	種榕敷命堂前.左右各二株.示通貢諸大夫	7* 8	1.榕 2.敷命堂		
中011	27	六月二十六日.諭祭中山故王尚貞.尚益.禮成.恭紀二十四韻	5* 52	1.中山故王尚貞、尚益を諭祭する儀式 2.諭祭文二通 3.世子は冊封使を安里橋で伏して迎える	康熙58年6月26日	詩題に「二十四韻」とあることから、全詩は48句であるべきだが、実際には52句収録されている。
中012	28	球刀歌呈同燕諸公	7* 30	球刀		
中013	29	宴罷.世子又餉醇酎一壺(出寶島.名土噶喇酒) 報謝長句	7* 8	1.土噶喇酒 2.寶島		
中014	30	月蝕詩(七月十五日)	全詩44句、各句の文字数は主に7文字であるが、詩句によって異なる	月蝕	康熙58年7月15日	
中015	31	聞雷	5* 8	1.雷 2.壁虎(ヤモリ)		
中016	32~35	七月二十六日冊封禮成.恭紀四章	7* 8 (* 4)	1.冊封の儀式 2.首里城 3.中山宮殿 4.歡會門	康熙58年7月26日	
中017	36~37	康熙二十一年使臣汪楫恭請 御書「中山世土」.賜中山王尚貞為鎮國寶.臣等至王宮拜瞻.恭紀二章	7* 8 (* 2)	1.汪楫 2.御書「中山世土」 3.中山王尚貞		
中018	38	國王日遣人餽瑞泉二斛.報謝一首	7* 8	1.瑞泉 2.中冷泉(江蘇丹徒)		

付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中019	39	那霸港口嶮石（石名馬加）	5* 30	1.那霸港口嶮石 2.馬加 3.流虬 4.葉壁山 5.馬齒山 6.鐵板沙		
中020	40	豊見山故城（山南王弟故城）	7* 8	1.豊見山故城 2.山南王弟 3.高嶺		
中021	41	焼香曲	7* 12	中山の最も高い場所		
中022	42	球紙	7* 20	1.球紙（流求の繭紙） 2.冷金紙 3.側理紙 4.剡紙 5.高麗繭紙		
中023	43	遊徹西麻氏隱居	7* 8	1.徹西村 2.泉崎橋 3.麻氏		
中024	44	贈梁秀才（名鼎・字廷器・曾渡海至閩游學）	5* 8	1.梁鼎（廷器） 2.壁虎魚 3.文鯨		
中025	45	奥山僧心海送綠橘	5* 8	1.奥山寺僧の心海 2.綠橘		
中026	46	大風雨窓獨醉	7* 8	大風雨		
中027	47~50	次韻正使海前輩遊奥山四首	5* 8（* 4）	1.正使の海寶 2.奥山寺 3.真言教 4.松林		
中028	51	危樓	5* 4	天使館		
中029	52	波上（一名石筍崖）	5* 8	波上寺（石筍崖）		

付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中030	53	七夕走筆調日暄弟	7* 8	1.七夕 2.日暄弟 (徐尊光)	康熙58年7月7日	
中031	54	夢蔣四觀察 (洞.時在甘肅軍前)	7* 4	蔣洞 (蔣四)		
中032	55	偶遊民居	5* 12	1.太平山 2.太平酒		
中033	56	復遊波上	5* 14	波上寺		
中034	57~66	中秋宴小樂府十章	5* 4 (* 10)	中秋宴		
中035	67	重陽宴龍潭曲 (集長吉錦囊句)	7* 30	1.重陽宴 2.龍潭 3.李長吉		
中036	68~71	遊東苑.東中山王四首	5* 8 (* 4)	1.東苑 2.中山王 3.八景 4.識名山 5.久高島 6.茶亭 7.尚益王の書いた「瀾茶淡飯飽即休」 8.辨嶽 (中山の最も高い場所) 9.林麟焜「東苑詩」		
中037	72	食魚	7* 4	海魚		
中038	73~74	輿山	5* 4 (* 2)	1.輿山 2.泉崎		
中039	75	琉球三十六島圖歌	7* 40	1.三十六島 2.爺馬島 3.臺灣 4.葉壁 5.那霸 6.椅山 7.姑米 8.馬齒		

付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中040	76~83	院旁八景	5* 4 (* 8)	1.泉崎夜月 2.臨海潮聲 3.糸村竹籬 4.龍洞松濤 5.筍崖夕照 6.長虹秋霽 7.城嶽靈泉 8.中島蕉園		
	76	泉崎夜月		泉崎 (橋)		
	77	臨海潮聲		臨海寺		
	78	糸村竹籬		久米村		
	79	龍洞松濤		龍洞		
	80	筍崖夕照		石筍崖		
	81	長虹秋霽		長虹橋		
	82	城嶽靈泉		1.城嶽 2.瑞泉		
	83	中島蕉園		1.中島 2.芭蕉		
中041	84	波上琴席.中山諸大夫分賦	7* 8	波上寺 (石筍崖)		
中042	85	贈阮大夫維新 (字大受.康熙二十三年入國學讀書)	7* 8	1.阮維新 (大受) 2.阮維新の新居を金福山と名付ける		
中043	86	紫金大夫程順則送盆松.報謝一首	7* 8	1.程順則 2.盆に植えている松		
中044	87	採芝歌贈蔡大夫肇功	7* 24	1.蔡肇功 2.石筍崖 3.採芝		
中045	88	贈中山草書童子向俊歌	7* 28	向俊は草書童子と呼ばれている		
中046	89	蚊	7* 8	蚊		

付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中047	90	蠅	7* 8	蠅		
中048	91	龍洞放鷺	5* 34	1.龍洞 2.鷺を放す		
中049	92	天授山萬松院歌.為東峯上人賦	7* 32	1.天授山 2.萬松院 3.東峯上人 4.三老衲：不羈.瘦梅.宗實		
中050	93	遊東禪寺	5* 18	東禪寺		
中051	94~97	題蔡大夫文溥詩後四絶句	7* 4 (* 4)	1.蔡文溥 2.阮維新 3.蔡文溥の詩句「春風鬢雪」 4.唐營		
中052	98	圓覺寺神木（國王本宗香火奉祠於此）	7* 28	1.圓覺寺 2.神木 3.安里橋 4.崇元寺 5.葉壁山（伊平） 6.歸仁（山北王故城）		
中053	99	喜雨詩.贈國相王叔尚祐（十月下稻種.祈雨.雨壇在豐見城.城為國相采地）	7* 8	1.國相王叔の尚祐 2.祈雨 3.豐見城		
中054	100	贈王弟尚徹	7* 8	1.王弟の尚徹 2.守禮坊 3.「刻漏」門		
中055	101	圓覺寺八景歌.為興禪寺僧了道作（了道本師喝三國師.舊主圓覺）	7* 16	1.圓覺寺 2.圓覺寺八景 3.興禪寺 4.僧の了道 5.喝三國師		

付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中056	102	秋燕	7* 4	秋燕		
中057	103	子夜	7* 8	1.木槿 2.芭蕉		
中058	104	鷹來	7* 4	鷹	康熙58年9月	詩の1句目である「九月黄花背客開」と明記する。また、詩の末尾には「中山無鷹,每歲九月輒有數十隨東北風來」という自註がある。
中059	105	九月八日作	7* 4	去年のこの日に沂州を過ぎる	康熙58年9月8日	
中060	106~107	偶成	5* 4 (* 2)	1.扶桑 2.芭蕉		
中061	108	中山秋思	7* 8			
中062	109	院中疊小山作	5* 8	天使館の庭で假山を作る		
中063	110	小東軒	5* 8	小東軒		
中064	111	效山谷體.贈建寧翁山人長祚	7* 8	1.山谷體 2.翁長祚 3.翁長祚は「百花詩」・『博物論』を著す 4.翁長祚は、「百蠻圖」を創作中である		
中065	112	九日石筍厓登高.與翁長祚.黃子雲同作	5* 8	1.石筍厓への登高 2.翁長祚 3.黃子雲 4.重陽の節句	康熙58年9月9日	

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中066	113～124	子夜歌 十二首	5* 4 (* 12)	1.琉球の妓女 (遊女) 2.琉球の簪制 3.旋螺杯 4.芭蕉裳 5.簪を逆さまに髻の中へ挿す 6.篋を頭に載せる 7.三線の棹は短い		
中067	125	秋夕	7* 4			
中068	126	夜起	7* 4			
中069	127～129	贈際外和尚 (舊名宗實.前使汪檢討 記録中山三詩僧.瘦梅.不羈.宗實.今 惟宗實存.年六十九.改今名)	7* 4 (* 3)	1.際外和尚 (宗實) 2.三詩僧: 瘦梅.不羈.宗實 3.汪楫使録		
中070	130～131	古意二首為蔡秀才作	5* 4 (* 2)	蔡秀才		
中071	132	城嶽野望	7* 4	1.城嶽 2.壺家山 3.野菊		
中072	133	九月十八日波上候月	7* 4	1.波上寺 2.波上寺で月の昇りを待つ	康熙58年9月18日	
中073	134	南山野望	7* 4	1.垣花村 2.小祿		
中074	135	應潮雞	7* 4	雞啼		
中075	136	夜坐偶成	7* 4			
中076	137	寄金福山阮大夫	7* 4	1.金福山 2.阮維新 3.海螯		
中077	138	遊奥山.期梁天上人.不至.却寄	5* 8	1.奥山 2.梁天上人		



付録一 『奉使琉球詩』所収漢詩の詩題と関連の人・事・時・地・物一覧

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中078	139	廓潭送菊 (天界寺僧)	7* 4	1.天界寺僧の廓潭 2.天界寺		
中079	140	城嶽	7* 4	1.城嶽 2.石を神と為す 3.御嶽信仰		
中080	141	扶桑	7* 4	扶桑		
中081	142	菊影	7* 8	菊		
中082	143	贈紫金大夫蔡温	7* 8	1.蔡温 2.霸江碑 3.首里坊 4.蔡温の弟・蔡淵 5.蔡温の父・蔡鐸		
中083	144~146	贈中山向公子鳳彩三首	5* 16 (* 3)	1.向鳳彩 2.東禪寺 3.東峯禪師 4.梁天禪師 5.元僧『白雲集』		
中084	147	由迎恩亭南渡.遊山南王弟故城.泛潮至奥山.有作	5* 22	1.迎恩亭 2.山南王弟の故城 3.奥山 4.真玉橋 5.高嶺城		
中085	148~149	戲答方大邗雀.謝箋扇絶句	7* 4 (* 2)	方邗雀		
中086	150	驟雨	5* 8			
中087	151~154	冬至前三日.偕正使海公遊凌霄亭.贈主人王舅毛公四首	7* 8 (* 4)	1.海寶 2.凌霄亭 3.王舅毛公 4.金城村 5.中山坊 6.王宮の茶道方は宗叟と称されている	康熙58年冬至の三日 前	

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中088	155	遊山南絲満村白金巖下.聯句	7* 8	1.絲満村 2.白金巖 3.蔡温 4.黄子雲 (士龍) 5.翁長祚	康熙58年11月21日	
中089	156	砂川走馬行	7* 24	1.砂嶽 2.砂川 3.大嶺 4.高嶺	康熙58年11月21日	
中090	157~164	山南紀遊八首	5* 8 (* 8)		康熙58年11月21日	徐葆光「遊山南記」によると、山南への遊行は、康熙58年11月21日に行われている。
	157	垣花村		1.垣花村 2.迎恩亭 3.儀見山 4.勸農使		
	158	大嶺		大嶺		
	159	砂川		1.砂川 2.麻姑山		
	160	砂嶽		砂嶽		
	161	絲満村白金巖		1.絲満村 2.白金巖 3.喜屋武		
	162	高嶺城 (山南王故城)		高嶺城		
	163	惠泉 (在高嶺下)		惠泉		
	164	石火橋 (在石火嶺下)		1.石火橋 2.石火嶺		

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中091	165	澹園（大夫蔡温別墅）	7* 8	1.蔡温 2.澹園 3.赤平村		
中092	166	留別蔡大夫温	5* 8	蔡温		
中093	167~168	留別向謁者（鳳彩.時為勸農使.出巡山南北）	7* 4（* 2）	1.向鳳彩 2.勸農使 3.絲満村 4.白金巖での題字		
中094	169	鐵蕉	5* 4	鐵蕉		
中095	170	雪朝	5* 4	雪朝		
中096	171~172	冬耕二首	7* 4（* 2）	1.冬耕 2.稲は年に二回収穫できる		
中097	173	為陳大夫其湘題畫蘭	7* 4	1.陳其湘 2.蘭を画く		
中098	174	答中山王贈行句.并謝惠扇	7* 8	1.中山王 2.贈行の句 3.国王から扇子を贈られる		
中099	175	贈得髓上人（天王寺僧）	7* 4	1.得髓上人（天王寺の僧） 2.詩僧の瘦梅 3.『白雲集』		
中100	176	遊辨嶽贈翁法司自道.時際外和尚在坐	7* 4	1.辨嶽 2.翁自道 3.際外和尚 4.螺殻から作る盃		
中101	177	訪向鳳彩儀保村	5* 8	1.向鳳彩 2.儀保村 3.『水經注』・『山海經』 4.蔡温		

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中102	178~185	球陽竹枝詞	7* 4 (* 8)	1.風旗を立つ 2.女子の衣衾は帯が無い 3.女の簪は玳瑁の殻からなり、逆さまに髻の中に挿す 4.女は十五歳から手に入れ墨をする 5.女集 6.女は篋を頭に載せる 7.辻山 8.波上山の石筍崖 9.雪崎洞で水神を拝む 10.白露の時、三日間門を閉じて口論をしない 11.天孫氏 12.毎月十五日.女たちは炮臺に行き、潮水を取り竈神に献上する		
中103	186	題中山何文聲詩集(申口官何文聲.字美菴.七十餘歳退隱國頭地方.土名宇良親雲上)	7* 8	1.何文聲 2.詩格は中山で第一		
中104	187	為不石上人.題飛來石	7* 10	1.不石上人 2.飛來石		
中105	188	中山月令成.示蔡大夫文溥	5* 8	1.中山月令 2.蔡文溥		
中106	189	冬蚊	5* 8	冬蚊		
中107	190	左旋螺	5* 8	左旋螺		
中108	191	壁虎	5* 8	壁虎(ヤモリ)		
中109	192	松露(松樹下秋露結成 惟蔡大夫文溥采地具志川有之)	5* 8	1.松露 2.蔡文溥 3.具志川		
中110	193	別中山	5* 8	1.琉球三十六島図 2.間もなく、中山と別れる		
中111	194	往事	7* 4	中国人による網巾の商売		

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
中112	195	颶	7* 8	颶風		
中113	196	留客	7* 4			
中114	197~198	歳暮詠懐	7* 8 (* 2)		康熙58年年末	『奉使琉球詩』目録には、「舶中集古今體詩一百九十八首」とある。「舶中集」には計198首の詩が収録されている。
後001	1	歸舶述懐寄家五十韻	5* 100	1.琉球から中国への航海の過程 2.温州南杞山 3.「麻力艙」 4.魚山 5.四霜山	康熙59年（1720年）2月16日	
後002	2~12	後海舶謠	7* 4 (* 11)	1.琉球から中国への航海の過程 2.東西馬齒山 3.葉壁山 4.「麻力艙」 5.沙漏 6.封舟の中の水艙 7.天妃の靈蹟 8.鴉班の二人が帆柱に上って南杞山を望む 9.台州山 10.見山の酒 11.魚山 12.七星山 13.四霜山 14.南關 15.定海所 16.五虎門	康熙59年2月16日・17日・24日・28日・30日	康熙59年2月16日開洋；17日朝霧の中、龍二匹が船の左右に現れる。24日朝、魚山が見える；28日、七星山に停泊；30日正午、五虎門に進む。

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
後003	13~14	三十日怡山院.諭祭海神天妃.迎神送神辭(二章)	全詩計2章、第1章に16句、第2章に12句、各句の文字数は不一	1.怡山院 2.海神の天妃を諭祭する	康熙59年2月30日	
後004	15	題海外折枝花小幅.贈呂雨村中丞猶龍	7* 4	呂雨村(猶龍)		
後005	16	建溪返溯	5* 28	建溪		
後006	17	蒙洲古樟行	全詩40句、各句の文字数は主に7文字、詩句によって文字数が異なる	1.蒙洲 2.古樟		
後007	18	泊金星灘夢遊武夷.寄崇安陸明府廷燦	7* 44	1.金星灘 2.武夷山 3.崇安 4.陸廷燦 5.延平		
後008	19	上灘行	5* 28			
後009	20	山驛雨阻	7* 4			
後010	21	雨行過仙霞嶺.峽石溪漲.宿民家	5* 28	1.仙霞嶺 2.峽石 3.黎嶺 4.楓嶺		
後011	22	四月十六日.至清湖.重遊小江郎(是日五十生朝)	7* 8	1.徐葆光の50歳の誕生日 2.清湖 3.小江郎	康熙59年4月16日	
後012	23~33	浦城至清湖山行雜詩	5* 4(* 11)	1.浦城 2.清湖		

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
後013	34～38	五雜組.五首	各首の詩は4句、各句の文字数は不一			
後014	39	范村雨泊六和塔下	7* 8	1.范村（萬村） 2.六和塔		
後015	40	江口	7* 4			
後016	41	陳方韓妹婿五十生日	7* 8	1.妹婿の陳方韓 2.徐葆光と同年に生まれる		「與爾同庚算六身」の詩句に、「與余同辛亥生」（私と同じ辛亥年に生まれる）という自注がある。（康熙辛亥年は康熙10年（1671年）である）
後017	42	長虹橋晚泊	5* 4	長虹橋		
後018	43	籬上樓居.贈友	7* 8			
後019	44	海門歌	7* 8	海門		
後020	45	焦先三詔祠	5* 8	1.焦先 2.焦先洞 3.焦先三詔祠		
後021	46	雷轟石	5* 8	雷轟石		
後022	47	周鼎	5* 8			
後023	48	海門	5* 8	海門		
後024	49	金山	5* 8	1.金山 2.江心寺		
後025	50	妙高臺留題	7* 8	妙高臺		
後026	51	江都許黃州錫齡.釣艇圖題後	7* 4	許錫齡		
後027	52	後望岱	7* 8	1.泰山を望む 2.通天門 3.歇馬厓		

詩題の通し番号	作品番号	詩題	各句の字数・全詩の句数	詩から確認できる人物・物事・地名	詩の作成日及び作品に表された日付	備考
後028	53～54	河間道中	7* 4 (* 2)	河間		
後029	55	塘滌二禽 (括容齋隨筆語.不外増他字)	全詩18句、各句の文字数は主に7文字、詩句によって文字数が異なる	1.『容齋隨筆』 2.瀛州 3.莫州		
後030	56	七夕 (口外作)	7* 8	1.七夕 2.口外	康熙59年7月7日	
後031	57～61	後出塞.五首	全ての詩句は5文字で構成、詩によって句数が異なる			計5首。其の一は14句、其の二から其の五までは各12句。
後032	62	九月朔.敕賜琉球宴金.謝恩恭紀	7* 8	琉球からの宴金を下賜される	康熙59年9月1日	
後033	63～72	送琉球謝封使紫金大夫程順則歸國.十首	7* 4 (* 10)	謝封使・程順則が康熙59年10月1日に新曆 (康熙60年の曆書) を受けた。	康熙59年10月1日	詩の其の八「寶曆初周六十年」の詩句に、「十月朔.貢使受新曆歸國」という自註がある。
後034	73～74	送官生鄭秉哲.鄭謙隨貢舶歸國 (康熙五十九年庚子.代請官生太學讀書.許之.六十年.國王遣官生四人來.舶敗.俱死海中.六十一年壬寅.復遣官生四人來.路卒一人.入監者二人.雍正三年肄業.五年學成歸國)	7* 8 (* 2)	1.官生の鄭秉哲 2.官生の鄭謙 3.徐葆光は天使館の敷命堂の前で手ずから榕樹を四本植えた		『奉使琉球詩』目録には、「舶後集古今體詩七十三首」とあるが、「舶後集」には、計74首の詩が収録されている。

\* 『奉使琉球詩』の巻末には、「詞」9首 (玉漏遲、應天長、一寸金、望海潮、滿庭芳、念奴嬌、後庭宴、鵲踏花翻、望江南)、「序記」 (「文」) 3篇 (「書手摹石臺孝經後贈中山王」、「琉球學碑銘」、「遊山南記」) が付されている。その他に、徐葆光自身が書いた上記の9首の詞の外にも、杜詔の「望海潮 (有序)」という詞が収録されている。



付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
1	康熙辛亥 (10年) (1671年)	4月16日	出生	①『内閣殿試登科録・第二巻』 ②『舶後集』「陳方韓妹壻五十生日」の「與爾同庚算六身」の詩句に、「與余同辛亥生」という自註がある。 ③『舶後集』「四月十六日至清湖重遊小江郎」の詩題に、「是日五十生朝」という自註がある。	<劉>には「康熙9年」と誤記。<鄔>には「月日」が欠如。
2	康熙辛巳 (40年) (1701年)	2月2日	六浮閣での集会に参加する（集会の時、14人で聯句を作る）	朱彝尊『曝書亭集・卷二十』「初二夜月聯句」	*2月2日に「六浮閣での集会」が行われた際、集まった江蘇文人たちは、「初二夜月聯句」を作っている。この「聯句」は、14人が順を追い3句ずつ詠み、全42句からなる。（朱彝尊『曝書亭集』『四部叢刊正編』台湾商務印書館 1979年 p.185。）  <張>には「月日」が欠如、集会当時の状況についても触れていない。
3	康熙戊子 (47年) (1708年)		潘葆光という名で郷試に合格し举人になる	乾隆『吳江県志』巻24	<岩井>、<劉>、<鄔>ともに記載。<劉>は、また「27位で合格」と記している。
4	康熙壬辰 (51年) (1712年)		殿試で一甲の第三名（探花）に及第	法式善『清秘述聞・卷四・郷會考官類四』「康熙五十一年壬辰科會試」項	『清代史料筆記叢刊・清秘述聞三種』所収 中華書局（北京） 2012年 p.106～107。  <劉>は詳細に記載。<岩井>、<曾>、<鄔>は、ともに「月日」が欠如。
5	康熙癸巳 (52年) (1713年)	8月	癸巳恩科会試の同考官に任じられる（同考官は計18人）	法式善『清秘述聞・卷十四・同考官類二』「康熙五十二年癸巳恩科會試」項	前掲『清秘述聞三種』 p.422～424。  <曾>に記載。

付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
6			皇上が徐葆光の母親に「覃恩誥軸」を頒賜	『舶前集』「康熙戊戌六月朔・奉命副檢討臣海寶冊琉球封・述懷三首」の詩句「省觀始一遂，長跼獻泥封」に、「癸巳覃恩誥軸始賚回」という自註がある。	『奉使琉球詩』でのみ確認。
7	康熙乙未 (54年) (1715年)		乙未科会試の同考官に任じられる（同考官は計32人）	法式善『清秘述聞・卷十四・同考官類二』「康熙五十四年乙未科會試」の項	前掲『清秘述聞三種』 p.424～426。 ＜曾＞に記載。
8	康熙戊戌 (57年) (1718年)	6月1日	琉球冊封副使を拝命	『舶前集』「康熙戊戌六月朔・奉命副檢討臣海寶冊琉球封・述懷三首」の詩題	＜岩井＞に記載。
9			正一品待遇の授与	①『舶前集』「賜正一品服紀恩一首」の詩題。 ②『舶前集』「賜正一品服紀恩一首」の詩句「茲行並選瀛洲侶，極品均頒御府藏」に、「此役二人皆用翰林，皆賜正一品麟服」という自註がある。	『奉使琉球詩』でのみ確認。
10		6月4日	熱河行在に赴くため安定門（北京城の北門）を出る	『舶前集』「赴熱河行在出安定門一首」の詩題に「六月初四日」と言う自註がある。	『奉使琉球詩』でのみ確認。
11		6月14日	避暑山荘で陛前の請訓	①『舶前集』「六月十四日上御避暑山莊宮門・命臣海寶臣葆光至陛前訓諭周詳・恭紀二十韻」の詩題 ②『中山伝信録・卷第一・春秋祀典疏』に、「臣等於康熙五十七年六月初一日奉旨冊封琉球國王，十四日於熱河面請聖訓，出都至閩」とある。	②臺灣銀行經濟研究室編印『中山傳信録』〔清〕徐葆光撰『台灣文獻叢刊』第306種 臺灣銀行 1972年（『台灣文獻史料叢刊・第九輯』 台灣大通書局）p.29 ＜岩井＞に記載。
12		閏8月8日	詔冊・儀仗・蟒紵・銀絹を奉じて朝廷を出る	『舶前集』「閏八月八日恭賚詔冊・儀仗・蟒紵・銀絹出朝一首」の詩題	＜岩井＞に記載。
13		閏8月21日	詔冊を奉じて都（北京）を出る	『舶前集』「閏八月廿一日奉冊出都・留別若林・穎少・寶傳・子展諸同年」の詩題	＜岩井＞に記載。

付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
14		9月8日 9月9日	沂州（山東省の南部）を通過する	①『舶前集』「重陽過沂州・寄若林・子展兩同年」の詩題 ②『舶中集』「九月八日作」の詩題、また「記得去年逢此日，西風滿馬過沂州」の詩句	『奉使琉球詩』でのみ確認。
15			清江浦（江蘇省の北部）に至り、息子の貽安が迎える	『舶前集』「至江清浦貽安來迎」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
16			汪楫（安徽休寧の出身、江蘇揚州に移住）宅を訪れ、「琉球畫障」を見る	『舶前集』「前使汪檢討楫家・獲觀琉球畫障・作歌示令子寶裘・令孫篋先」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
17		10月18日	①舟に乗り姑蘇驛に到着、家に帰り母親に会う ②皇帝から母親に下賜した「癸巳覃恩誥敕」を奉じて家に戻る	『舶前集』「十月十八・舟至姑蘇驛・奉安冊館・歸觀・喜賦一首」の詩題、また「十年錫命今初獻，綵舞驚迴紙上鸞」の詩句に「是日并奉癸巳覃恩誥敕到家」という自註がある。	<岩井>に「家のある蘇州には10月18日から翌年2月12日まで滞在した」と記載。
18		秋	母親の70歳の誕生日	①『奉使琉球詩』杜詔「序」・李果「序」 ②『舶前集』「康熙戊戌六月朔・奉命副檢討臣海寶冊琉球封・述懷三首」（其の二）「七十古云稀，茲秋欣已逢」の詩句。	『奉使琉球詩』でのみ確認。
19			先祖の墓参りをする	『舶前集』「上冢・用山谷過家韻」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
20		年末年始	実家で年末年始を過ごす	『舶前集』「歲交雜詩」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
21	康熙己亥 (58年) (1719年)	2月12日	詔冊を奉じ、姑蘇驛より出発	『舶前集』「己亥二月十二日・奉冊自姑蘇驛啓行・留別里中同學諸子」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
22		清明	石門を經過	『舶前集』「清明過石門」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。

付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
23		3月24日	接封正議大夫の陳其湘・存留通事の紅士顯が迎えのため水口驛に来る	<p>①『舶中集』「贈接封大夫陳其湘（字楚水・能華語）二十韻」の詩句「選材知國器，迎勞及皇華」に、「三月廿四日至福建，大夫迎勞於館次」という自註がある。</p> <p>②『紅氏家譜（一世 紅英）』「十一世士顯」条に、「于二十四日到水口駟恭接副使徐公（尊諱葆光），即隨徐公歸福州公館」とある。</p> <p>③『陳姓家譜（三世 陳其湘）』「三世 其湘」条に、「于同二十四日到水口駟地方恭接徐公，即隨徐公歸福州公館」とある。</p>	<p>②那霸市史編集室編『那霸市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（上）』 p.207</p> <p>③那霸市史編集室編『那霸市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.471</p>
24		4月15日	弟の尊光、黄子雲・王觀濤、僧侶の常榮・戴月・得人と共に鼓山を遊覧する	徐葆光鼓山石崖題刻	題刻には、「康熙己亥，長洲徐葆光亮直以使事至閩，四月之望，偕弟尊光日暄、崑山黄子雲士龍、晉江王觀濤浴卿、僧常榮、戴月、得人同遊」と記されている。
25		4月15日（?）	鼓山の石厓で、陳侃の題名を見る	『舶前集』「鼓山石厓・見嘉靖中琉球冊使陳給事侃題名」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
26		夏至後四日（5月9日）	封舟への搭船前日、興化の荔支を貰う	<p>①『舶中集』「海舶謠」（其の一）の詩句「午日初逢夏至回」、また全詩の末尾に「今年午日夏至」という自註がある。康熙58年の午日（5月5日）と夏至は同日である。</p> <p>②『舶前集』「夏至後四日・將登舟・福州荔支未熟・制府滿公驛致興化種見餽・報謝一首」の詩題</p>	『奉使琉球詩』でのみ確認。
27		夏至後五日（5月10日）	詔冊を奉じ南臺を出て、小船で封舟の停泊所に至る	<p>①『舶中集』「夏至後五日・奉冊出南臺・登舟・留別三院諸公」の詩題。</p> <p>②『舶中集』「海舶謠」（其の一）の詩句に「初十日出南臺」と言う自註がある。</p> <p>③『中山伝信録・卷第一・前海行日記』に、「五月十日壬午，賚詔勅至南臺，以小舟至泊船所」とある。</p>	<p>③前掲『中山伝信録』 p.12</p> <p>&lt;岩井&gt;に記載。</p>

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
28		5月15日	太平港の羅星塔の下で江神を祭り、水を汲み入れる	①『舶中集』「海舶謠」（其の二）の詩句に「羅星塔下名太平港，……十五日祭江，拋一銀錠水中，名曰買水……」と言う自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・前海行日記』に「十五日，祭江取水」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.12
29		5月20日	詔勅を奉じ、登舟する	『中山伝信録・卷第一・前海行日記』に「躡吉於二十日壬辰奉詔勅升舟」とある。	前掲『中山伝信録』 p.12 <岩井>に記載。
30		5月21日	广石の怡山院で天妃（海神）を諭祭する	①『舶中集』「海舶謠」（其の三）の詩句に「二十日，大船行至广石怡山院，諭祭天妃」と言う自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・前海行日記』に「躡吉於二十日壬辰奉詔勅升舟，連日夜，風皆從東北來，是日轉西南；遂於未初起旋，至怡山院，諭祭於海神」とある。 ③『中山伝信録・卷第一・諭祭海神文（祈、報二道）』に「維康熙五十八年，歲次己亥，五月癸酉朔。越祭日癸巳，皇帝遣冊封琉球國正使翰林院檢討海寶、副使翰林院編修徐葆光致祭於海神，曰……」とある。 ④『中山伝信録・卷第一・春秋祀典疏』に「臣等於康熙五十七年六月初一日奉旨冊封琉球，……於五十八年五月二十日登舟，次日至怡山院諭祭天妃」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.12 ③前掲『中山伝信録』 p.28 ④前掲『中山伝信録』 p.29～30 <岩井>に記載。
31		5月22日	未の刻に、五虎門を出て開洋する	①『舶中集』「海舶謠」（其の四）の詩句に「廿二日未刻，出五虎門放洋」という自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・前海行日記』に「二十二日……乘潮出五虎門放洋」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.13 <岩井>に記載。

付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
32		5月24日	①米糠洋を過ぎ、大きな鳥が二羽やってきて、帆柱に止る ②白鳥の群が飛び、拝むように魚の群が水面下から飛び出す	①『中山伝信録・卷第一・前海行日記』に「二十四日、日未中、過米糠洋……見群魚拜水、日將入、有大鳥二來集於檣」とある。 ②『舶中集』「海舶謠」（其の七）の詩句に、「廿四日早、見白鳥群飛、拜魚出水」という自註がある。	①前掲『中山伝信録』 p.13 ＜岩井＞に記載。
33		5月26日 (5月27日)	風が静かで、船は止まり、大沙魚が二匹、船の左右に現れる	①『舶中集』「海舶謠」（其の十一）の詩句に、「廿六日、風止船停・船旁見兩大沙魚浮漾」という自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・前海行日記』に「二十七日……日未中、風靜船停、有大沙魚二見於船左右」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.13 ＜岩井＞に記載。
34		5月28日	葉壁山が現れる	『舶中集』「贈接封大夫陳其湘（字楚水・能華語）二十韻」の詩句「家山浮黛出」に、「廿八日見國北葉壁山」と言う自註がある。	南京図書館所蔵『奉使琉球詩』 ＜岩井＞に記載。
35		5月29日	封舟が葉壁山を過ぎ、読谷山へ転進する	①『舶中集』「海舶謠」（其の十三）の詩句に「五月廿九日、舟過葉壁、……云此名讀谷山、由此可達那霸」という自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・前海行日記』に「二十九日……陪臣云：此非姑米、乃葉壁山也、在國西北」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.14 ＜岩井＞に記載。
36		6月1日	那霸港に到着、午後、詔冊を奉じて天使館に至る	①『舶中集』「六月朔・封舟達那霸港・午後奉冊至使館・傾國士女羅拜迎恩亭下・口號四首」の詩題 ②『中山伝信録・卷第一・春秋祀典疏』に「行八日、六月初一日登岸」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.30 ＜岩井＞に記載。
37		6月2日	孔廟に詣で、上天妃宮へ香を捧げる	『中山伝信録・卷第二・天妃宮行香』に、「入館後、涓吉、鼓樂儀從奉迎船上天妃及拏公（拏公、水神、詳汪『使録』中）諸海神之位、供於上天妃宮内、朔、望日行香」という記事があり、また、「始至館第二日、先詣孔廟行香、次至天妃宮」とある。	前掲『中山伝信録』 p.44・p.45 ＜岩井＞では、「月日」は「6月11日」とされ、依拠は不明。

付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
38		6月15日 (?)	程順則と初対面	①『舶中集』「陪臣朔望至館起居・贈紫金大夫程順則」の詩題 ②「六月朔・封舟達那霸港・午後・奉冊至使館・傾國士女羅拜迎恩亭下・口號四首」の詩題 ③「六月二十六日・諭祭中山故王尚貞・尚益・禮成恭紀二十四韻」の詩題	*「月日」については、本論文の第三章第三節を参照されたい。 『奉使琉球詩』でのみ確認。
39		6月26日	①故王の尚貞・尚益を諭祭する ②諭祭宴（七宴の第一宴）に出席	①『舶中集』「六月二十六日・諭祭中山故王尚貞・尚益・禮成恭紀二十四韻」の詩題 ②『中山伝信録・卷第二・諭祭儀注』に、「六月二十六日丁卯、行諭祭禮」とある。 ③『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条に、「二十六日諭祭先王尚貞及尚益王」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.48 ③前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.548 <岩井>に記載。
40		7月15日	月蝕を見る	『舶中集』「月蝕詩（七月十五日）」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
41		7月26日	①尚敬の冊封禮が行われる ②冊封宴（七宴の第二宴）に出席	①『舶中集』「七月二十六日・冊封禮成・恭紀四章」の詩題 ②『中山伝信録・卷第一・春秋祀典疏』に、「七月二十六日、行冊封禮」とある。 ③『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条に、「七月二十六日開讀行封王禮」とある。 ④黄子雲『長吟閣詩集・卷一・己亥』「七月二十六日行冊封禮・隨使臣至中山王第・禮成慶讌南宮」の詩題	②前掲『中山伝信録』 p.30 ③前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.548 ④黄子雲『長吟閣詩集』 上海図書館所蔵本 <岩井>に記載。
42		7月26日 (?)	「中山世土」の御書扁額を拝見する	『舶中集』「康熙二十一年・使臣汪楫恭請御書中山世土賜中山王尚貞為鎮國寶・臣等至王宮拜瞻・恭紀二章」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。

付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
43		8月	「書手摹石臺孝經後贈中山王」という文章を作る	『奉使琉球詩・文附・書手摹石臺孝經後贈中山王』文末の日付	『奉使琉球詩』でのみ確認。
44		8月1日	上之天妃宮・孔子廟に参詣し、仲島大瀬に遊覧する	『康熙五十八年 冠船日記』「8月朔日」条	高良倉吉・赤嶺守・豊見山和行主編『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻（台湾大学典藏全文刊本3）、国立台湾大学図書館、2013年10月、p.2
45		8月4日	古波蔵親方（程順則）の依頼により、「啓聖祠」・「明倫堂」・「儒學」の三題を揮毫する	『康熙五十八年 冠船日記』「8月4日」条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻、p.6
46		8月6日	城嶽へ赴き、日中遊覧する	『康熙五十八年 冠船日記』「8月6日」条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻、p.12
47		8月9日	天使館を訪れた国王の尚敬から金扇子十本、太刀二振り、唐紙二百枚、湧水風呂二通、細上布二十反、十七升白練蕉布二十反、久米綿二十把、金屏風一双の御進物を贈られる	『康熙五十八年 冠船日記』「8月9日」条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻、p.19
48		8月10日	揮毫した書一枚と扇子一本を天底里之子へ贈る	『康熙五十八年 冠船日記』「8月10日」条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻、p.22
49		8月11日	測量官の平安、豊盛額と共に徒歩で廣巖寺を見物する	『康熙五十八年 冠船日記』「8月11日」条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻、p.24
50		8月12日	波之上山護国寺を遊覧する	『康熙五十八年 冠船日記』「8月12日」条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻、p.26
51		8月15日	上之天妃宮を参詣する	『康熙五十八年 冠船日記』「8月15日」条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』第一巻、p.27
52		8月20日	中秋宴（七宴の第三宴）に出席	①『舶中集』「中秋宴小樂府十章」の詩題 ②『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勳紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条に、「（八月）二十日中秋宴，十月二十日重陽宴，十一月初一日餞行宴，初十日天使拜辭國王，十二月二十六日國王再詣天使館餞別」とある。	前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.548 ＜岩井＞では、「8月15日」と誤記。



付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
53		8月21日	王府から金扇子十本、太刀二振、白細上布五端、十七升白練蕉布五端の御進物を贈られる	『康熙五十八年 冠船日記』 「8月20日」 条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』 第一巻、p.37
54		8月22日	日没後、下之天妃宮を遊覧し、久米村の宜保親方宅を訪れる	『康熙五十八年 冠船日記』 「8月22日」 条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』 第一巻、p.41
55		8月28日	測量官の平安と共に西福寺を遊覧する	『康熙五十八年 冠船日記』 「8月28日」 条	前掲『国立台湾大学図書館典藏 琉球関係史料集成』 第一巻、p.55
56		9月4日	蔡文溥より三首の詩が贈られる。これに対して呉君の画いた陶淵明の絵図と自ら書いた題詩を蔡文溥に贈る	『蔡氏家譜（七世 蔡朝用）』 「十一世諱文溥祝嶺親方」 条	前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（上）』 p.306。
57		9月9日	翁長祚・黄子雲と共に、石筍厓に登る	『舶中集』 「九日石筍厓登高・與翁長祚・黄子雲同作」 の詩題	『奉使琉球詩』 でのみ確認。
58		9月18日	波上寺で月の昇りを待つ	『舶中集』 「九月十八日波上候月」 の詩題	『奉使琉球詩』 でのみ確認。
59		10月15日	蔡文溥のために、「題蔡大夫文溥詩後四絶句」を作る	蔡文溥『四本堂詩文集』に、「康熙己亥十月之望、長洲徐葆光拜手」とある。	『舶中集』に、「題蔡大夫文溥詩後四絶句」を収録されているが、日付は記されていない。
60		10月15日	「琉球學碑銘」（「琉球新建儒學碑記」）を作る	塚田清策『琉球國碑文記』	塚田清策『琉球國碑文記』 學術書出版会 1970年3月 p.186～188
61		10月20日	重陽宴（七宴の第四宴）に出席	①『舶中集』 「重陽宴龍潭曲（集長吉錦囊句）」 の詩題 ②『程氏家譜（六世 程泰祚）』 「七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則」 条に、「（八月）二十日中秋宴，十月二十日重陽宴，十一月初一日餞行宴，初十日天使拜辭國王，十二月二十六日國王再詣天使館餞別」とある。	②前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.548 ＜岩井＞では、「9月9日」と誤記。
62		11月1日	餞別宴（七宴の第五宴）に出席	『程氏家譜（六世 程泰祚）』 「七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則」 条に、「（八月）二十日中秋宴，十月二十日重陽宴，十一月初一日餞行宴，初十日天使拜辭國王，十二月二十六日國王再詣天使館餞別」とある。	前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.548

付録二 徐葆光の履歴略表及び琉球への旅程表

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
63		11月10日	拝辞宴（七宴の第六宴）に出席	『程氏家譜（六世 程泰祚）』『七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則』条に、「（八月）二十日中秋宴，十月二十日重陽宴，十一月初一日餞行宴，初十日天使拜辭國王，十二月二十六日國王再詣天使館餞別」とある。	前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.548
64		冬至前三日	正使の海寶と共に凌霄亭を遊覧する	『舶中集』『冬至前三日・偕正使海公遊凌霄亭・贈主人王舅毛公四首』の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
65		11月21日	山南へ遊覧する	『奉使琉球詩・文附・遊山南記』に「己亥十一月二十一日、偕紫金大夫蔡温、都通事紅土顯、從客翁長祚、黃土龍、吳份、弟尊光等上下騎從百餘人、渡江截山而南。」とある。	『舶中集』に、「山南紀遊八首」が収録されているが、日付は記されていない。 ＜岩井＞に記載。
66		12月17日	紅土顯に梅花帶を2本、扇子を1本賜る	『紅氏家譜（一世 紅英）』『十一世土顯』条に、「康熙五十八年己亥，十二月十七日，奉王命送禮物于冊封天使兩位、測量官兩位。時荷正使海公梅花帶貳條、扇子壹握；副使徐公梅花帶貳條、扇子壹握；測量官豊公卜院綢貳疋、扇子壹握賜焉。」とある。	前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（上）』 p.207～208
67		12月26日	①望舟宴（七宴の第七宴）に出席 ②国王尚敬から扇子を一本贈られる。	①『程氏家譜（六世 程泰祚）』『七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則』条に、「（八月）二十日中秋宴，十月二十日重陽宴，十一月初一日餞行宴，初十日天使拜辭國王，十二月二十六日國王再詣天使館餞別」とある。 ②『中山伝信録』に、「望舟宴，為第七宴。國王至天使館設宴，禮如前儀，面致金扇一握為別。」とある。 ③『舶中集』『答中山王贈行句并謝惠扇』の詩題	①前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.548 ②前掲『中山伝信録』 p.73
68		12月26日	登舟して、潮を観測する	『中山伝信録・卷第一・春秋祀典疏』に「十二月二十六日，登舟候汛」とある。	前掲『中山伝信録』 p.30 ＜岩井＞に記載。

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
69	康熙庚子 (59年) (1720年)	2月16日	那覇港から開洋する	①『舶後集』「歸舶述懷寄家五十韻」の詩句「滯矣季冬役畢，春仲始言邁」に、「前役例以十一月冬至發琉球，今候汛至二月十六日放洋」と言う自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・後海行日記』に「二月十六日癸丑巳刻，封舟自琉球那覇開洋」とある。 ③『中山伝信録・卷第一・春秋祀典疏』に、「本年二月十六日，乘東北順風，行半月」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.16 ③前掲『中山伝信録』 p.30 ＜岩井＞に記載。
70		2月17日	龍二匹、船の左右に現れる	①『舶後集』「後海舶謠」（其の三）の詩句「海濤一線隨雲上，坐看雙龍夾舶飛」に「二月十七日晨霧，龍二見船左右，各四五丈許，水沸立二三丈，如細雨噴薄。」と言う自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・後海行日記』に「十七日甲寅，日出，龍二見於船左右，水沸立二、三丈」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.16 *「龍」とあるが、恐らく、龍巻のことであろう。
71		2月20日	夜、溝を過ぎ、海神を祭る	『中山伝信録・卷第一・後海行日記』に「二十日丁巳，……夜過溝，祭海神」とある。	前掲『中山伝信録』 p.17 ＜岩井＞に記載。
72		2月24日	日出の時、魚山を見る	①『舶後集』「後海舶謠」（其の九）の詩句「隨他十二瀛洲好，不及魚山兩點青」に「二十四日晨見魚山」と言う自註がある ②『中山伝信録・卷第一・後海行日記』に「二十四日……至魚山及鳳尾山，二山皆屬台州」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.17 ＜岩井＞に記載。
73		2月28日 2月29日	①封舟は七星山で停泊、夜中、颶風が起り、椀を流失する ②南關を過ぎ、定海所に到着する	①『舶後集』「後海舶謠」（其の十）の詩句「一夜風雷朝脫嶮，三舟雁次入南關」に、「二十八日泊七星山，夜半颶作椀走，祈神幸免觸礁，與二號船及琉球謝恩貢船相次過南關，泊定海所。」という自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・後海行日記』に「二十八日……船泊七星山，縋水九托。夜至五漏，颶作椀走。……二十九日……與二號齊至定海所。」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.18 ＜岩井＞に記載。

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
74		2月30日	正午、五虎門を進む	①『舶後集』「後海舶謠」（其の十一）の詩句「回頭一笑別滄海，今日生還五虎門」に、「三十日午正，進五虎門」という自註がある。 ②『中山伝信録・卷第一・後海行日記』に「三十日丁卯，東北風，乗潮，三船雁次進五虎門。」とある。 ③『中山伝信録・卷第一・春秋祀典疏』に、「三十日，始抵福州五虎門」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.18 ③前掲『中山伝信録』 p.30 <岩井>に記載。
75		2月30日	日中、怡山院で海神の天妃を論祭する	①『舶後集』「三十日怡山院諭祭海神天妃・迎神送神辭二章」の詩題 ②『中山伝信録・卷第一・後海行日記』に「三十日丁卯，東北風，乗潮，三船雁次進五虎門。日中，至怡山院，諭祭於海神」とある。	②前掲『中山伝信録』 p.18 <岩井>に記載。
76		3月20日	福州を離れ、北京へ出発する	『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勲紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条に、「（程順則は）三月初二日進過閩安鎮，初八日安插柔遠驛，二十日送勅使歸京」とある。	前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.549
77		4月16日	五十歳の誕生日	『舶後集』「四月十六日至清湖重遊小江郎」の詩題に、「是日五十生朝」と言う自註がある。	『奉使琉球詩』でのみ確認。
78		7月7日	復命のために熱河行宮へ赴く途中、口外（塞外）に至る	『舶後集』「七夕（口外作）」の詩題	『奉使琉球詩』でのみ確認。
79		7月11日	熱河行宮で復命の謁見、康熙帝に2冊からなる『冊封琉球図本』の初稿本を献呈する	翁長祚「中山伝信録後序」	<岩井>、<鄔>ともに「7月」とのみ記し、日付を記していない。
80		7月15日	「代請官生入學讀書疏」を礼部に提出する	『中山伝信録・卷第五・官生入国学読書』	前掲『中山伝信録』 p.216
81		8月3日	礼部は「應如所請」と皇帝に上奏する	『中山伝信録・卷第五・官生入国学読書』	前掲『中山伝信録』 p.217

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
82		8月5日	皇帝から「議に依れ」の聖旨が下る	『中山伝信録・巻第五・官生入国学読書』	前掲『中山伝信録』 p.217
83		9月1日	琉球からの宴金が許可される	『舶後集』「九月朔・敕賜琉球宴金・謝恩恭紀」の詩題	<岩井>に記載。
84		10月15日	北京滞在中の程順則の要請により、程順則所蔵の「宋文公墨寶」軸に「跋」を書く	『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勳紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条に、「戊戌之秋，余奉使中山，……康熙庚子十月望日跋於燕京邸舍 長洲徐葆光」とある。	前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.557
85		10月16日	謝恩使・程順則の帰国の送別	『程氏家譜（六世 程泰祚）』「七世隆勳紫金大夫加銜法司正卿諱順則」条に、「康熙庚子十月望後一日・雪堂程大夫禮成歸國・小詩數篇・奉送出都・並求教正」とある。	前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二（下）』 p.558
86	康熙辛丑 (60年) (1721年)	秋8月	『中山伝信録』を出版する	徐葆光「中山伝信録自序」、翁長祚「中山伝信録後序」	<張>、<岩井>ともに「康熙60年」と記し、<鄔>は「康熙60年秋」と記している。
87	雍正乙巳 (3年) (1725年)		北京にて任職	黄子雲『長吟閣詩集・卷二・乙巳』「宿徐師葆光寓齋賦呈」には、「不遂衡茆計，重為帝里行。地能容食客，天未厭書生。道路行三月，艱危歷兩京。師門盡冠蓋，反顯布衣名。」という詩句がある。	黄子雲『長吟閣詩集』（上海図書館所蔵本）
88		2月9日	釋奠礼が行われ、徐葆光は分献の役を務め、官生の鄭秉哲・鄭謙は共に陪祭の役を務める	『舶後集』「送官生鄭秉哲・鄭謙隨貢舶歸國」（其の二）の詩句「陪位曾親釋奠年」に、「乙巳春，釋奠，葆光分獻，官生俱陪祭。」という自註がある。	<p>* 釋奠礼とは、主神の孔子、配饗の神の顔子・曾子・子思子・孟子などの儒教の先聖・先師を祭ることである。</p> <p>* 「分献」とは、祭りをする時、配饗としての神を祭ること、また、その人である。</p> <p>* 「月日」については、本論文の第五章第五節を参照されたい。</p> <p>『奉使琉球詩』でのみ確認。</p>

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
89	雍正戊申 (6年) (1728年)	5月上旬 (?) 5月中旬 (?)	休暇を取り本籍地である蘇州に滞在。官生鄭秉哲・鄭謙の帰国の送別	①『舶後集』「送官生鄭秉哲・鄭謙隨貢舶歸國」(其の一)の詩句に、「時葆光在籍」と言う自註がある。 ②『鄭氏家譜(十三世 鄭秉哲)』「十三世紫金大夫加銜法司正卿諱秉哲」条に、「至戊申春三月初三日奉旨免回，十三日照例賜宴……十七日同耳目官毛汝龍田里親雲上盛價等出京，六月二十六日回到福州」とある。	*「月日」については、本論文の第五章第五節を参照されたい。 ②前掲『那覇市史・資料篇 第1巻6・家譜資料 二(下)』 p.620 『奉使琉球詩』でのみ確認。
90	雍正辛亥 (9年) (1731年)		自製の詩集(『奉使琉球詩』?)を黄子雲に郵送する	①黄子雲『長吟閣詩集・卷二・辛亥』「太史徐夫子出所自製詩集寄示・奉報六韻」の詩題 ②雍正九年冬十月，杜詔「奉使琉球詩序」	①黄子雲『長吟閣詩集』(上海図書館所蔵本)
91	雍正癸丑 (11年) (1733年)	秋の8月	『奉使琉球詩』を出版する	雍正十一年秋八月、汪棟「奉使琉球詩跋」	<鄔>に記載。
92	雍正乙卯 (13年) (1735年)	春日	黄子雲『長吟閣詩集』の出版のために、「徴刻啓」を作る	黄子雲『長吟閣詩集』巻首にある徐葆光の「徴刻啓」に「雍正乙卯春日二友老人徐葆光撰」とある。	*この「徴刻啓」は、徐葆光が雍正乙卯(雍正13年、1735年)春日に、『長吟閣詩集』の刊行の費用を募金するために書いた掲示・知らせである。 黄子雲『長吟閣詩集』(上海図書館所蔵本)
93	乾隆丙辰 (元年) (1736年)	5月7日	周範蓮の後任者として、實録館纂修官に任じられる	『内閣大庫档案』登録号「107187-001」(乾隆元年五月初七日付)に、「來文内稱：本館漢纂修官周範蓮於四月初六日，奉旨特授浙江嚴州府知府，所遺員缺，相應移會貴院，選取翰林官一員，送館充補等因，前來本衙門，相應將編修徐葆光移送貴館充補可也。為此合用移會前去，查照施行，須至移會者。 右移會 實録館」とある。	中央研究院歷史語言研究所所蔵

番号	年代	月日	内容	典拠	備考
94	乾隆丁巳 (2年) (1737年)	閏9月14日	届け出て休みを取り、故郷に帰る	『内閣大庫档案』登録號「236712-001」（乾隆二年閏九月十四日付）に、「翰林院典簿廳為移送錢本誠充補纂修官事」の「内容提要」に、「照得本衙門編修徐葆光業經告假回籍，所遺纂修官員缺，奉堂諭將編修錢本誠送館充補，為此移會實録館，煩為呈堂查照施行」とある。	中央研究院歴史語言研究所所蔵 * 徐葆光の後任者は錢本誠である
95		冬	病暇で故郷に帰る	黄子雲『長吟閣詩集・卷五・庚申』「楓江徐師輓歌 有序」に、「丁巳冬，吾師病假旋里，自山中趨謁，竊喜顔形語笑未甚殊，手足小不仁，無害也。距今甫三載，臥未移日，遽與世辭，痛也如何？緬維島國從游，陟峻嶺以豪吟，瞰重溟而酌酒，僅二十年遂成陳跡，悲已！」とある。	黄子雲『長吟閣詩集』（上海図書館所蔵本） <張>、<鄔>ともに、「乾隆3年」と誤記。
96	乾隆庚申 (5年) (1740年)	2月から4月 14日までの 間	自宅で逝去する	黄子雲『長吟閣詩集・卷五・庚申』「楓江徐師輓歌 有序」	* 「月日」については、本論文の第一章第一節を参照されたい。  <張>、<曾>、<鄔>にも記載されているが、ともに「月日」が記されていない。

\* 「備考」中の<張>は張慧劍『明清江蘇文人年表』（1986年12月）、<岩井>は岩井茂樹「徐葆光撰『中山伝信録』解題」（1999年9月）、<曾>は曾煥棋『清代使琉球冊封使の研究』（2005年3月）、<劉>は劉若芳「徐葆光與所繪琉球圖（徐葆光の描いた琉球図）」（2007年12月）、<鄔>は鄔揚華「徐葆光の生涯と『奉使琉球詩 舶中集』の意義」（2010年6月）を指す。